

【公開版】

日本原燃株式会社	
資料番号	緊対 00-01 <u>R 2</u>
提出年月日	<u>令和5年1月5日</u>

設工認に係る補足説明資料

本文、添付書類、補足説明項目への展開（緊対）

（再処理施設）

1. 概要

- 本資料は、再処理施設の技術基準に関する規則「第30条、第50条 緊急時対策所」に関して、基本設計方針に記載する事項、添付書類に記載すべき事項、補足説明すべき事項について整理した結果を示すものである。
- 整理にあたっては、「共通06：本文（基本設計方針、仕様表等）、添付書類（計算書、説明書）、添付図面で記載すべき事項」及び「共通07：添付書類等を踏まえた補足説明すべき項目の明確化」を踏まえて実施した。

2. 本資料の構成

- 「共通06：本文（基本設計方針、仕様表等）、添付書類（計算書、説明書）、添付図面で記載すべき事項」及び「共通07：添付書類等を踏まえた補足説明すべき項目の明確化」を踏まえて本資料において整理結果を別紙として示し、別紙を以下の通り構成する。
 - 別紙1：基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較
事業変更許可 本文、添付書類の記載をもとに設定した基本設計方針と発電炉の基本設計方針を比較し、記載程度の適正化等を図る。
 - 別紙2：基本設計方針を踏まえた添付書類の記載及び申請回次の展開
基本設計方針の項目ごとに要求種別、対象設備、添付書類等への展開事項の分類、第1回申請の対象、第2回以降の申請書ごとの対象設備を展開する。
 - 別紙3：基本設計方針の添付書類への展開
基本設計方針の項目に対して、展開事項の分類をもとに、添付書類単位で記載すべき事項を展開する。
 - 別紙4：添付書類の発電炉との比較
添付書類の記載内容に対して項目単位でその記載程度を発電炉と比較し、記載すべき事項の抜けや論点として扱うべき差がないかを確認する。なお、規則の名称、添付書類の名称など差があることが明らかな項目は比較対象としない。（概要などは比較対象外）
 - 別紙5：補足説明すべき項目の抽出
基本設計方針を起点として、添付書類での記載事項に対して補足が必要な事項を展開する。発電炉の補足説明資料の実績との比較を行い、添付書類等から展開した補足説明資料の項目に追加すべきものを抽出する。
 - 別紙6：変更前記載事項の既設工認等との紐づけ
基本設計方針の変更前の記載事項に対し、既認可等との紐づけを示す。

別紙

■ : 商業機密の観点から公開できない箇所

緊対 00-01 【本文、添付書類、補足説明項目への展開(緊対)】

別紙				備考
資料No.	名称	提出日	Rev	
別紙1	基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較	1/5	2	
別紙2	基本設計方針を踏まえた添付書類の記載及び申請回次の展開	1/5	2	
別紙3	基本設計方針の添付書類への展開	1/5	0	
別紙4	添付書類の発電炉との比較	1/5	0	
別紙5	補足説明すべき項目の抽出	1/5	0	
別紙6	変更前記載事項の既設工認等との紐づけ	1/5	0	

別紙 1

基本設計方針の許可整合性、 発電炉との比較

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（1 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<p>（緊急時対策所） 第三十条 工場等には、設計基準事故が発生した場合に適切な措置をとるため、緊急時対策所が制御室以外の場所に設けられていなければならない。 DB①, DB②, DB③, DB④</p> <p>2 緊急時対策所及びその近傍並びに有毒ガスの発生源の近傍には、有毒ガスが発生した場合に適切な措置をとるため、工場等内における有毒ガスの発生を検出するための装置、当該装置が有毒ガスの発生を検出した場合に緊急時対策所において自動的に警報するための装置その他適切に有毒ガスから防護するための設備が設けられていなければならない。DB⑩, SA②③</p> <p>第五十条 第三十条第一項の規定により設置される緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても当該重大事故等に対処するための適切な措置が講じられるよう、次に掲げるところによるものでなければならない。</p> <p>一 重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、適切な措置を講ずること。 SA①, ②, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩</p> <p>二 重大事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備を設けること。SA⑩</p> <p>三 再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設けること。SA⑫</p>	<p>第2章 個別項目 7. その他再処理設備の附属施設 7.3 その他の主要な事項 7.3.9 緊急時対策所</p> <p>緊急時対策所の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」、「3. 自然現象等」、「5. 火災等による損傷の防止」、「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」、「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」及び「9. 設備に対する要求事項」に基づくものとする。</p> <p>緊急時対策所は、設計基準事故及び重大事故等を考慮した設計とする。 DB①, SA①</p> <p>再処理施設には、設計基準事故が発生した場合に、再処理施設内の情報の把握等、適切な措置をとるため、緊急時対策所を制御室以外の場所に設置する設計とする。DB②-1, 2</p> <p>【許可からの変更点】 設工認申請において、常設設備に対しては「設置する設計とする」を用いることとしたため、記載を適正化した。（以下同じ）</p> <p>緊急時対策所は緊急時対策建屋に収納する設計とする。DB②-3</p> <p>【許可からの変更点】 緊急時対策所を設置する建屋を明確化した。</p>	<p>ロ. 再処理施設の一般構造 (r) 緊急時対策所</p> <p>緊急時対策所は、設計基準事故及び重大事故等を考慮した設計とする。 DB①, SA①</p> <p>再処理施設には、設計基準事故が発生した場合に、適切な措置をとるため、緊急時対策所を制御室以外の場所に設ける設計とする。DB②-1</p> <p>(P14)から</p> <p>リ. その他再処理設備の附属施設の構造及び設備 (4) その他の主要な事項 (ix) 緊急時対策所 再処理施設には、設計基準事故が発生した場合に、適切な措置をとるため、緊急時対策所を制御室以外の場所に設ける設計とする。DB②-2</p>	<p>9.16 緊急時対策所 9.16.1 設計基準対象の施設 9.16.1.1 概要</p> <p>設計基準事故が発生した場合に、再処理施設内の情報の把握等、適切な措置をとるため、制御室以外の場所に緊急時対策所を設ける。DB④</p>	<p>※「緊急時対策所」 第2章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 (1) 緊急時対策所の設置 発電用原子炉施設には、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるため、緊急時対策所（東海、東海第二発電所共用（以下同じ。））を中央制御室以外の場所に設置する。緊急時対策所は、東海発電所と共用とするが、東海発電所と同時発災時に対応するために必要な居住性を確保する設計とすることで、安全性を損なわない設計とする。</p>	<p>（発電炉の記載） 〈不一致の理由〉 再処理施設では、共用について、後段に MOX 燃料加工施設と共用する内容を記載をしているため。</p>

【凡例】

下線：基本設計方針に記載する事項(丸数字で紐づけ)
 波線：基本設計方針と許可の記載の内容変更部分
 灰色ハッチング：基本設計方針に記載しない事項
 黄色ハッチング：発電炉設工認と基本設計方針の記載内容が一致する箇所
 紫字：SA 設備に関する記載
 〇：発電炉との差異の理由 □：許可からの変更点等

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（2 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<p>2 緊急時対策所は、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容することができる措置が講じられたものでなければならない。SA⑬</p> <div data-bbox="184 491 522 806" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(当社の記載) ＜不一致の理由＞ 緊急時対策所を設置する基本方針は同様だが再処理施設の事業変更許可に合わせるため、緊急時対策建屋の建屋構造を記載している。</p> </div> <div data-bbox="184 1052 522 1283" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(当社の記載) ＜不一致の理由＞ ADRBを踏まえた有毒ガス防護に係る対応の明確化のため。</p> </div>	<p>緊急時対策所は、必要な指示を行う対策本部室及び全社対策組織の要員の活動場所とする全社対策室並びに待機室を有する設計とする。DB③, SA⑬-1</p> <p>緊急時対策建屋の主要構造は、地上1階（一部地上2階建て）、地下1階の建物である。DB④</p> <div data-bbox="552 716 1032 1016" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【許可からの変更点】 基本設計方針では、申請対象設備で担保すべき機能・性能に関する基本的な要求を満たすための設計概念、基本的な考え方を記載し、仕様表では、機能・性能を発揮するための具体的な数値等を記載することとした。（以下同じ）</p> </div> <p>緊急時対策所は、有毒ガスが及ぼす影響により、設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員の対処能力が著しく低下し、安全機能を有する施設の安全機能が損なわれない設計とする。DB⑩-1, 2, SA⑬-1, 2</p>	<p>リ. その他再処理設備の附属施設の構造及び設備 (4) その他の主要な事項 (ix) 緊急時対策所 緊急時対策所は、対策本部室、待機室及び全社対策室から構成され、緊急時対策建屋に設置する設計とする。DB③</p> <p>緊急時対策建屋の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）で、【DB⑩】地上1階（一部地上2階建て）、地下1階、建築面積約4,900m²【DB⑩】の建物である。DB④</p> <p>緊急時対策所は、有毒ガスが及ぼす影響により、設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員の対処能力が著しく低下し、安全機能を有する施設の安全機能が損なわれない設計とする。DB⑩-1, SA⑬-1, 2</p> <p>リ. その他再処理設備の附属施設の構造及び設備 (4) その他の主要な事項 (ix) 緊急時対策所 緊急時対策所は、有毒ガスが及ぼす影響により、設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員の対処能力が著しく低下し、安全機能を有する施設の安全機能が損なわれない設計とする。DB⑩-2, SA⑬-2</p> <p>そのために、事業指定基準規則第九条及び第十二条に係る設計方針を踏まえて、有毒ガス防護に係る影響評価を実施する。DB⑬, SA⑭</p>	<p>18(P56)から</p> <p>9.16.2.4 系統構成及び主要設備 (1) 系統構成 緊急時対策所は、必要な指示を行う対策本部室及び全社対策組織の要員の活動場所とする全社対策室並びに待機室を有する設計とする。SA⑬-1</p>	<p>※「緊急時対策所」 第2章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 (2) 必要な条件 緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するための適切な措置が講じることができるよう、緊急時対策所機能に係る設備を含め、以下の設計とする。 なお、緊急時対策所は、災害対策本部室及び宿泊・休憩室から構成され、緊急時対策建屋に設置する設計とする。 （「耐震性及び耐津波性」、「中央制御室に対する独立性」及び「代替交流電源の確保」についての内容であるため省略する）</p>	<p>備考</p>

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（3 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<p>【許可からの変更点】 敷地内の可動源に対する記載については、他条文にて記載しているため、設計方針の記載箇所を明確化した。</p> <p>（当社の記載） <不一致の理由> ADRBを踏まえた有毒ガス防護に係る対応の明確化のため。</p>	<p>敷地内外の固定源に対しては、当該要員の吸気中の有毒ガス濃度が、有毒ガス防護のための判断基準値を下回ることを評価により確認した。DB⑩-3, SA⑬-3</p> <p>したがって、有毒ガスの発生を検出するための装置や自動的に警報するための装置を設置する必要はない。 DB⑩-4, SA⑬-4</p> <p>敷地内外の可動源に対しては、第1章共通項目の「7. 化学薬品の漏えいによる損傷の防止」に示した化学薬品の安全管理に係る手順に基づき、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の運転員（統括当直長）が、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に連絡することで、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備を設置する設計とする。 DB⑩-5, SA⑬-5</p> <p>また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。DB⑩-6, SA⑬-6</p>	<p>有毒ガス防護に係る影響評価に当たっては、有毒ガスが作業環境中に多量に放出され、人体へ悪影響を及ぼすおそれがあるかの観点から、化学物質の性状、保有量及び保有方法を踏まえ、有毒ガス防護に係る影響評価の対象とする発生源を特定する。DB⑩, SA⑬</p> <p>また、有毒ガス防護に係る影響評価に用いる保有量等の評価条件を、現場の状況を踏まえ設定する。DB⑩, SA⑬</p> <p>4, 5(P15)から</p> <p>リ. その他再処理設備の附属施設の構造及び設備 (4) その他の主要な事項 (ix) 緊急時対策所 敷地内外の固定源に対しては、当該要員の吸気中の有毒ガス濃度が、有毒ガス防護のための判断基準値を下回ることを評価により確認した。DB⑩-3, SA⑬-3</p> <p>敷地内外の可動源に対しては、「ロ. (7) (i) (d) 化学薬品の漏えいによる損傷の防止」に示した化学薬品の安全管理に係る手順に基づき、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の運転員（統括当直長）が、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に連絡することで、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備を設ける設計とする。 DB⑩-5, SA⑬-5</p> <p>また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。DB⑩-6, SA⑬-6</p>	<p>19(P7)から</p> <p>9.16.1.4 主要設備 (1) 緊急時対策所 敷地内外の固定源に対しては、当該要員の吸気中の有毒ガス濃度が、有毒ガス防護のための判断基準値を下回ることを評価により確認した。【DB⑩, SA⑬】</p> <p>したがって、有毒ガスの発生を検出するための装置や自動的に警報するための装置を設置する必要はない。 DB⑩-4, SA⑬-4</p>		

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（4 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<p>(当社の記載) ＜不一致の理由＞ ADRBを踏まえた有毒ガス防護に係る対応の明確化のため。</p> <p>【「等」の解説】 「異常等」とは、事象発生から設計基準事故時までを示す。(以下同じ)</p> <p>【許可からの変更点】 設工認申請において、可搬型設備に対しては「設ける設計とする」を用いることとしたため、記載を適正化した。(以下同じ)</p>	<p>緊急時対策建屋換気設備は、有毒ガスが及ぼす影響により、必要な指示を行う要員の対処能力が著しく低下しないよう、緊急時対策建屋送風機、主配管（緊急時換気系）及び監視制御盤を設置する設計とする。DB⑩-7, SA③-7</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、有毒ガスの発生時において、当該要員の対処能力が損なわれるおそれがある場合には、再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止し、外気を取入れを遮断し、緊急時対策建屋の空気を再循環できる設計とする。DB⑩-8, SA③-8</p> <p>上記評価を踏まえた対策等により、当該要員を防護できる設計とする。DB⑩-9, SA③-9</p> <p>緊急時対策所は、異常等に対処するために必要な指示を行う要員を収容でき、必要な期間にわたり安全にとどまることができることを確認するため、可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計を設ける設計とする。DB⑨-1</p> <p>緊急時対策所は、制御室の運転員を介さず設計基準事故に対処するために必要な再処理施設の情報収集する設備として、データ収集装置及びデータ表示装置を設置する設計とする。DB⑥-1</p>	<p>【許可からの変更点】 申請対象設備を明確化した。</p> <p>上記評価を踏まえた対策等により、当該要員を防護できる設計とする。DB⑩-9, SA③-9</p> <p>(当社の記載) ＜不一致の理由＞ 緊急時対策所として設置する設備の考え方は同様だが、緊急時対策所の設備構成を明確化するために記載した。</p>	<p>20(P8)から</p> <p>9.16.1.4 主要設備 (2) 緊急時対策建屋換気設備 緊急時対策建屋換気設備は、有毒ガスが及ぼす影響により、必要な指示を行う要員の対処能力が著しく低下しないよう、緊急時対策建屋送風機、緊急時対策建屋換気設備ダクト・ダンパ及び監視制御盤を設ける設計とする。DB⑩-7, SA③-7</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、有毒ガスの発生時において、当該要員の対処能力が損なわれるおそれがある場合には、再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止し、外気を取入れを遮断し、緊急時対策建屋の空気を再循環できる設計とする。DB⑩-8, SA③-8</p> <p>【許可からの変更点】 他箇所と記載の横並びをとり「指示を行う要員」と適正化した。</p> <p>緊急時対策所は、異常等に対処するために必要な指示を行う要員等を収容でき、必要な期間にわたり安全にとどまることができることを確認するため、可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計を配備する。DB⑨-1</p> <p>21(P38)へ</p> <p>緊急時対策所は、制御室の運転員を介さず設計基準事故に対処するために必要な再処理施設の情報収集する設備として、データ収集装置及びデータ表示装置を設置する。DB⑥-1</p>	<p>※「放射線管理施設」 第2章 個別項目 2. 換気設備、生体遮蔽装置等 2.2 換気設備 2.2.2 緊急時対策所換気系 (緊急時対策所非常用換気設備及び緊急時対策所加圧設備における各設備の機器及び設計条件についての内容であるため省略する) 緊急時対策所非常用換気設備及び緊急時対策所加圧設備の設計に当たっては、緊急時対策所に必要な外気取入れ量に対して十分な余裕を考慮した設計とする。また、緊急時対策所外の火災により発生する燃焼ガス又はばい煙、有毒ガス及び降下火砕物に対する換気設備の隔離及びその他の適切に防護するための設備を設ける設計とする。 (緊急時対策所非常用換気設備及び緊急時対策所加圧設備の耐震性についての内容であるため省略する)</p> <p>「緊急時対策所」 第2章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 (3) 緊急時対策所の機能 a. 居住性の確保 緊急時対策所は、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるために必要な要員を収容できるとともに、それら要員が必要な期間にわたり滞在できる設計とする。 (重大事故等が発生した場合において、居住性を確保するための措置についての内容であるため中略) 緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるように酸素濃度計（東海、東海第二発電所共用）（個数1（予備1））及び二酸化炭素濃度計（東海、東海第二発電所共用）（個数1（予備1））を保管する設計とするとともに、室内への希ガス等の放射性物質の侵入を</p>	<p>(発電炉の記載) ＜不一致の理由＞ 再処理施設では、加圧設備及び緊急時対策所外の環境条件等の防護については、後段の緊急時対策建屋換気設備に記載しているため。</p> <p>(発電炉の記載) ＜不一致の理由＞ 再処理施設では、個数及び計測範囲については、仕様表で示すため。</p>

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（5 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<p>(当社の記載) <不一致の理由> 緊急時対策所として設置する設備の考え方は同様だが、緊急時対策所の設備構成を明確化するために記載した。</p>	<p>緊急時対策所は、再処理施設の内外の必要な場所との通信連絡を行うため、統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX、統合原子力防災ネットワークTV会議システム、データ伝送設備、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ、ページング装置及び専用回線電話を設置又は設ける設計とする。DB⑦-1</p> <p>緊急時対策所は、MOX燃料加工施設と共用し、共用によって再処理施設の安全性が損なわれないよう、十分な収容人数等を確保した設計とする。DB⑤</p> <p>【「等」の解説】 「十分な収容人数等」の指す内容は、重大事故等に対処する要員が使用する資機材であり、添付書類で示すため当該箇所では等の記載とした。</p>		<p>緊急時対策所は、再処理施設の内外の必要な場所との通信連絡を行うため、統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX、統合原子力防災ネットワークTV会議システム、データ伝送設備、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ、ページング装置及び専用回線電話を設置又は配備する。DB⑦-1</p> <p>緊急時対策所は、有毒ガスが必要な指示を行う要員に及ぼす影響により、当該要員の対処能力が著しく低下しないよう、当該要員が緊急時対策所内にとどまり、事故対策に必要な指示を行うことができる設計とする。DB④, SA④</p> <p>緊急時対策所は、MOX燃料加工施設と共用し、共用によって再処理施設の安全性が損なわれないよう、十分な収容人数等を確保した設計とする。DB⑤</p> <p>9.16.1.2 設計方針 (1) 緊急時対策所は、設計基準事故が発生した場合において、適切な措置を行うために必要な要員を収容し、必要な期間にわたり安全に滞在できる設計とする。DB④</p> <p>(2) 緊急時対策所は、必要な指示を行う要員等がとどまることができることを確認するため、可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計を配備する。DB④</p> <p>(3) 緊急時対策所は、制御室内の運転員を介さず異常等に対処するために必要な放射線環境の情報及び再処理施設の情報収集できる設計とする。DB④</p> <p>(4) 緊急時対策所は、再処理施設の内外の必要な場所との通信連絡を行うため、統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX、統合原子力防災ネットワークTV会議システム、データ伝送設備、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ、ページング装置及び専用回線電話を設置又は配備する。DB④</p>	<p>低減又は防止するための確実な判断ができるよう放射線量を監視、測定するため、さらに緊急時対策所加圧設備による加圧判断のために使用する緊急時対策所エリアモニタ及び可搬型モニタリング・ポストを保管する設計とする。 (出入管理区画の内容であるため省略する)</p>	<p>(発電炉の記載) <不一致の理由> 放射線量等の監視を行うための設備は、後段の緊急時対策建屋放射線計測設備にて記載している。</p>

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（6 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>(5) 緊急時対策所は、制御室以外の場所に設け、設計基準事故が発生した場合においても、対策活動ができる設計とする。DB◇</p> <p>緊急時対策所は、MOX燃料加工施設と共用し、共用によって再処理施設の安全性が損なわれないよう、十分な収容人数等を確保した設計とする。DB◇</p> <p>(6) 緊急時対策所は、有毒ガスが必要な指示を行う要員に及ぼす影響により、当該要員の対処能力が著しく低下しないよう、当該要員が緊急時対策所内にとどまり、事故対策に必要な指示を行うことができるようにするため、換気設備を設置する設計とする。また、防護具を配備する。DB◇, SA◇</p> <p>9.16.1.3 主要設備の仕様 緊急時対策所の主要設備の仕様を第9.16-1表(1)に示す。DB◇ 緊急時対策所の通信連絡設備の概略仕様を第9.16-1表(2)に示す。DB◇</p> <p>9.16.1.4 主要設備 (1) 緊急時対策所 設計基準事故が発生した場合に必要な指示を行う要員が、必要な期間にわたり安全に滞在できるよう、緊急時対策所を設置する。DB◇</p> <p>緊急時対策所は、遮蔽設備及び換気設備を設ける。DB◇</p> <p>緊急時対策所は、有毒ガスが及ぼす影響により、設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員の対処能力が著しく低下し、安全機能を有する施設の安全機能が損なわれることがない設計とする。DB◇, SA◇</p> <p>そのために、事業指定基準規則第九条及び第十二条に係る設計方針を踏まえて、敷地内外の固定源及び可動源それぞれに対して、有毒ガス防護に係る影響評価を実施する。DB◇, SA◇</p>		

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（7 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>有毒ガス防護に係る影響評価に当たっては、有毒ガス評価ガイドを参考とし、再処理施設の特徴（再処理プロセスで大量に化学薬品を取り扱うため、化学薬品の取扱いに係る安全設計がなされている等）を考慮する。DB◇, SA◇</p> <p>有毒ガス防護に係る影響評価では、有毒ガスが作業環境中に多量に放出され、人体へ悪影響を及ぼすおそれがあるかの観点から、化学物質の性状、保有量及び保有方法を踏まえ、有毒ガス防護に係る影響評価の対象とする固定源及び可動源を特定する。DB◇, SA◇</p> <p>また、固定源及び可動源の有毒ガス防護に係る影響評価に用いる保有量等の評価条件を、現場の状況を踏まえ設定する。固定源に対しては、貯蔵容器すべてが損傷し、可動源に対しては、影響の最も大きい輸送容器が一基損傷し、内包する化学物質が全量流出することを設定する。DB◇, SA◇</p> <p style="text-align: right;">19(P3)へ</p> <p>敷地内外の固定源に対しては、当該要員の吸気中の有毒ガス濃度が、有毒ガス防護のための判断基準値を下回ることを評価により確認した。DB◇, SA◇</p> <p>したがって、有毒ガスの発生を検出するための装置や自動的に警報するための装置を設置する必要はない。 DB10-4, SA23-4</p> <p>なお、万一に備え、敷地内外の可動源に対する対策と同様の対策をとる。 DB◇, SA◇</p>		

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（8 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>敷地内外の可動源に対しては、「1.7.16.2 再処理施設における化学薬品取扱いの基本方針」に示した化学薬品の安全管理に係る手順に基づき、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の運転員（統括当直長）が、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に連絡することで、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備を設ける設計とする。DB◇, SA◇</p> <p>また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。DB◇, SA◇</p> <p>緊急時対策所は、MOX燃料加工施設と共用する。DB◇</p> <p style="text-align: right;">20(P4)へ</p> <p>(2) 緊急時対策建屋換気設備 <u>緊急時対策建屋換気設備は、有毒ガスが及ぼす影響により、必要な指示を行う要員の対処能力が著しく低下しないよう、緊急時対策建屋送風機、緊急時対策建屋換気設備ダクト・ダンパ及び監視制御盤を設ける設計とする。</u> DB⑩-7, SA②③-7</p> <p><u>緊急時対策建屋換気設備は、有毒ガスの発生時において、当該要員の対処能力が損なわれるおそれがある場合には、再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止し、外気の入力を遮断し、緊急時対策建屋の空気を再循環できる設計とする。</u> DB⑩-8, SA②③-8</p> <p>本系統の流路として、緊急時対策建屋換気設備ダクト・ダンパを使用する。 DB◇, SA◇</p>		

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（9 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>また、緊急時対策建屋換気設備等の起動状態等を確認するため、監視制御盤を使用する。DB◇, SA◇</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の系統概要図を第9.16-1図に示す。DB◇, SA◇</p> <p>(3) 緊急時対策建屋環境測定設備 設計基準事故が発生した場合に必要な指示を行う要員が、対策本部室にとどまることができる環境にあることを確認するため、可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計を配備する。DB◇</p> <p>(4) 緊急時対策建屋情報把握設備 データ収集装置及びデータ表示装置を設置し、制御室内の運転員を介さずに、異常状態等を正確、かつ、速やかに把握するために【DB⑥-3】必要な放射線環境の情報及び再処理施設の情報収集できる設計とする。DB◇</p> <p style="text-align: right;">22(P38)へ</p> <p>データ収集装置及びデータ表示装置の系統概要図を第9.16-2図に示す。DB◇</p> <p>(5) 通信連絡設備 緊急時対策所は、再処理施設の内外の必要な場所との通信連絡を行うため、統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX、統合原子力防災ネットワークTV会議システム、データ伝送設備、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ、ページング装置及び専用回線電話を設置又は配備する。DB◇</p> <p>設備の詳細は、「9.17 通信連絡設備」にて整理する。DB◇</p> <p>9.16.1.5 試験・検査 (1) 主要設備は、その機能を確保するため定期的な試験及び検査を行う。DB◇</p>		

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（10 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>第9.16-1表(1) 緊急時対策所の主要設備及び仕様</p> <p>1. 緊急時対策建屋換気設備</p> <p>a) 緊急時対策建屋送風機（MOX燃料加工施設と共用） 台数 4（予備として故障時のバックアップを2台） 容量 約63,500m³/h/台</p> <p>b) 緊急時対策建屋換気設備ダクト・ダンパ（MOX燃料加工施設と共用） 数量 1式</p> <p>c) 監視制御盤（MOX燃料加工施設と共用） 面数 1DB◇</p> <p>2. 緊急時対策建屋環境測定設備</p> <p>a) 可搬型酸素濃度計（MOX燃料加工施設と共用） 台数 3（予備として故障時及び待機除外時のバックアップを2台） 測定範囲 0.0～25.0v o 1%</p> <p>b) 可搬型二酸化炭素濃度計（MOX燃料加工施設と共用） 台数 3（予備として故障時及び待機除外時のバックアップを2台） 測定範囲 0.0～5.0v o 1%</p> <p>c) 可搬型窒素酸化物濃度計（MOX燃料加工施設と共用） 台数 3（予備として故障時及び待機除外時のバックアップを2台） 測定範囲 0.0～9.0p p mDB◇</p> <p>3. 緊急時対策建屋情報把握設備</p> <p>a) データ収集装置 台数 2（予備として故障時のバックアップを1台）</p> <p>b) データ表示装置 台数 2（予備として故障時のバックアップを1台）DB◇</p>		

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（11 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<p>【「等」の解説】 「遮蔽設備及び換気設備を設置する等」の指す内容は、緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の確認並びに緊急時対策所内外の線量率及び放射性物質濃度の確認ができる設備を設けることであり、居住性評価の添付書類「VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書」で示すため当該箇所では許可の記載を用いた。</p> <p>（当社の記載） <不一致の理由> 緊急時対策所として設置する設備の考え方は同様だが、緊急時対策所の設備構成を明確化するために記載した。</p>	<p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合（有毒ガスが発生した場合を含む。）においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するための設備として適切な遮蔽設備及び換気設備を設置する等の措置を講じた設計とするとともに、【SA②-1,2】重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備【SA⑩-1,2】及び再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設ける設計とする。SA⑫-1,2</p> <p>また、重大事故等に対処するために必要な数の原子力防災組織又は非常時対策組織（以下「非常時対策組織」という。）の要員を収容できる設計とする。SA⑬-2,3</p> <p>緊急時対策所の居住性を確保するため、緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋環境測定設備、緊急時対策建屋放射線計測設備を設置又は設ける設計とする。SA②-3</p> <p>重大事故等に対処するために必要な情報を把握することができるよう、緊急時対策建屋情報把握設備を設置する。SA⑩-3</p>	<p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合（有毒ガスが発生した場合を含む。）においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、適切な措置を講じた設計とするとともに、【SA②-1】重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備【SA⑩-1】及び再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設置又は配備する。【SA⑫-1】また、重大事故等に対処するために必要な数の原子力防災組織又は非常時対策組織（以下「非常時対策組織」という。）の要員を収容できる設計とする。SA⑬-2</p> <p>6(P16)から</p> <p>リ、その他再処理設備の附属施設の構造及び設備 (4) その他の主要な事項 (ix) 緊急時対策所 緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合（有毒ガスが発生した場合を含む。）においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するための設備として適切な遮蔽設備及び換気設備を設ける等の措置を講じた設計とするとともに、【SA②-2】重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備【SA⑩-2】及び再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設置又は配備する。【SA⑫-2】また、重大事故等に対処するために必要な数の非常時対策組織の要員を収容できる設計とする。SA⑬-3</p>	<p>9.16.2 重大事故等対処設備 9.16.2.1 概要</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合（有毒ガスが発生した場合を含む。）においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するための設備として適切な遮蔽設備及び換気設備を設ける等の措置を講じた設計とするとともに、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備及び再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設置又は配備する。SA④</p> <p>また、重大事故等に対処するために必要な数の非常時対策組織の要員を収容できる設計とする。SA④</p> <p>緊急時対策所の居住性を確保するため、緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋環境測定設備、緊急時対策建屋放射線計測設備を設置又は配備する。SA②-3</p> <p>重大事故等に対処するために必要な情報を把握することができるよう、緊急時対策建屋情報把握設備を設置する。SA⑩-3</p>	<p>※「緊急時対策所」 第2章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 (3) 緊急時対策所の機能 a. 居住性の確保 (設計基準における措置についての記載であるため省略する) 緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容することができるように、適切な遮蔽設計及び換気設計を行い緊急時対策所の居住性を確保する。 (緊急時対策所にとどまる要員の被ばく評価、濃度計、放射線量の監視、測定及び出入管理区画についての内容であるため省略する)</p> <p>b. 情報の把握 緊急時対策所には、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常に対処するために必要な情報及び重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を、中央制御室内の運転員を介さずに正確、かつ速やかに把握できる情報収集設備を設置する。 (情報収集設備について具体的な内容の記載であるため省略する)</p> <p>c. 通信連絡 (設計基準における措置についての記載であるため省略する) 緊急時対策所には、重大事故等が発生した場合においても発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡できる設計とする。 (通信連絡設備設備について具体的な内容の記載であるため省略する)</p>	<p>備考</p>

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（12 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<p>(当社の記載) ＜不一致の理由＞ 通信連絡設備については、他条文の基本設計方針で記載しているため。</p> <p>(当社の記載) ＜不一致の理由＞ 緊急時対策所として設置する設備の考え方は同様だが、緊急時対策所の設備構成を明確化するために記載した。</p> <p>(当社の記載) ＜不一致の理由＞ 再処理施設特有の被ばく評価条件となる重大事故想定を記載するため。</p> <p>【許可からの変更点】 交代要員体制等について明確化した。</p> <p>【許可からの変更点】 居住性の確保のために期待する機能を明確化した。</p>	<p>また、重大事故等が発生した場合においても再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための設備として通信連絡設備を設置又は設ける設計とする。SA⑫-3</p> <p>通信連絡設備については、第2章 個別項目の「7.3.10 通信連絡設備」に基づくものとする。SA⑫</p> <p>外部電源が喪失した場合に、重大事故等に対処するために必要な電源を確保するため、緊急時対策建屋電源設備を設置する設計とする。SA⑪-1</p> <p>【許可からの変更点】 想定する重大事故等の内容は、事業許可申請書において定義済みであるため。</p> <p>緊急時対策所は、冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発の同時発生において、多段の重大事故等の拡大防止対策が機能しないことを条件とし、かつ、マスクの着用、交代要員体制及び安定ヨウ素剤の服用による被ばく線量の低減措置を考慮しない場合においても、緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニット、緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋の気密性の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えない設計とする。SA⑫-4,5</p>	<p>7(P48)から</p> <p>(f) 通信連絡設備 再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うため、通信連絡設備を重大事故等対処設備として設置又は配備する。SA⑫-3</p> <p>通信連絡設備は、「四、A. リ.(4)(x) 通信連絡設備」に記載する。SA⑫</p> <p>8(P19)から</p> <p>リ. その他再処理設備の附属施設の構造及び設備 (4) その他の主要な事項 (ix) 緊急時対策所 緊急時対策所は、想定される重大事故等に対して十分な保守性を見込み、冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発の同時発生において、多段の重大事故等の拡大防止対策が機能しないことを仮定した場合において、かつ、マスクの着用、交代要員体制等による被ばく線量の低減措置を考慮しない場合においても、緊急時対策建屋の遮蔽設備及び緊急時対策建屋換気設備の機能があいまって、緊急時対策所にとどまる非常時対策組織の要員の实効線量が、7日間で100mSvを超えない設計とする。SA⑫-5</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合において、マスクの着用、交代要員体制等による被ばく線量の低減措置を考慮しなくても、緊急時対策所にとどまる非常時対策組織の要員の实効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。SA⑫-4</p>	<p>また、重大事故等が発生した場合においても再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための設備として通信連絡設備を設置又は配備する。SA⑫-3, SA⑬</p> <p>外部電源が喪失した場合に、重大事故等に対処するために必要な電源を確保するため、緊急時対策建屋電源設備を設置する。SA⑪-1</p> <p>緊急時対策所は、非常時対策組織の要員等が緊急時対策所に7日間とどまり重大事故等に対処するために必要な数量の食料、その他の消耗品及び汚染防護服等並びにその他の放射線管理に使用する資機材等（以下「放射線管理用資機材」という。）を配備する。SA⑬</p> <p>緊急時対策所は、MOX燃料加工施設と共用し、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。SA⑬</p>	<p>※「緊急時対策所」 第2章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 (3) 緊急時対策所の機能 a. 居住性の確保 (設計基準における措置、緊急時対策所にとどまる要員の居住性の確保するための措置、被ばく評価及び濃度計についての内容であるため省略する)</p> <p>重大事故等が発生した場合における緊急時対策所の居住性については、想定する放射性物質の放出量等を東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故と同等とし、かつ緊急時対策所内でのマスクの着用、交替要員体制、安定ヨウ素剤の服用及び仮設備を考慮しない条件においても、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」の手法を参考とした被ばく評価において、緊急時対策所にとどまる要員の实効線量が事故後7日間で100mSvを超えない設計とする。 (出入管理区画の内容であるため省略する)</p> <p>※「放射線管理施設」 第2章 個別項目 2. 換気設備、生体遮蔽装置等 2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置 (中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置についての内容であるため省略する)</p> <p>緊急時対策所遮蔽及び二次遮蔽は、緊急時対策所の気密性、緊急時対策所非常用換気設備及び緊急時対策所加圧設備の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の实効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。 (出入管理区画の内容であるため省略する)</p>	<p>(発電炉の記載) ＜不一致の理由＞ 居住性評価の条件として想定する事象が異なるため。</p>

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（13 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<div data-bbox="192 758 477 961" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>(当社の記載) <不一致の理由> ADRB を踏まえた有毒ガス防護に係る対応の明確化のため。</p> </div>	<p>緊急時対策所は、重大事故等への対処が開始されている状態で、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の実施組織要員（実施責任者）が、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に連絡することで、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備及び代替通信連絡設備を設置する設計とする。SA②-10</p> <p>また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。SA②-11</p> <p>これらの対策により、有毒ガスによる影響を考慮した場合でも、緊急時対策所に重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができる設計とする。SA②-12</p>	<p>⑨(P19)から</p> <p>り。その他再処理設備の附属施設の構造及び設備 (4) その他の主要な事項 (ix) 緊急時対策所</p> <p><u>緊急時対策所は、重大事故等への対処が開始されている状態で、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の実施組織要員（実施責任者）が、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に連絡することで、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備及び代替通信連絡設備を設ける設計とする。SA②-10</u></p> <p><u>また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。SA②-11</u></p> <p><u>これらの対策により、有毒ガスによる影響を考慮した場合でも、緊急時対策所に重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができる設計とする。SA②-12</u></p>			

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（14 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
		<p>リ. その他再処理設備の附属施設の構造及び設備</p> <p>(4) その他の主要な事項 (ix) 緊急時対策所</p> <p style="text-align: right;">1(P1)へ</p> <p>再処理施設には、設計基準事故が発生した場合に、適切な措置をとるため、緊急時対策所を制御室以外の場所に設ける設計とする。DB②-2</p> <p style="text-align: right;">2(P2)へ</p> <p>緊急時対策所は、対策本部室、待機室及び全社対策室から構成され、緊急時対策建屋に設置する設計とする。DB③</p> <p>緊急時対策建屋の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）で、【DB①】地上1階（一部地上2階建て）、地下1階、建築面積約4,900m²【DB①】の建物である。DB④</p> <p>緊急時対策建屋機器配置概要図を第184図及び第185図に示す。DB②</p> <p style="text-align: right;">10(P38)へ</p> <p>緊急時対策所は、所内データ伝送設備が伝送する【DB⑦-2】事故状態等の把握に必要なデータ並びに環境モニタリング設備のモニタリングポスト及びダストモニタのデータを把握できる設計とする。DB⑥-3</p> <p>所内データ伝送設備は、「リ. (4) (x) 通信連絡設備」に、DB⑦-3</p> <p>モニタリングポスト及びダストモニタは、「チ. 放射線管理施設の設備」に記載する。DB⑧</p> <p style="text-align: right;">3(P2)へ</p> <p>緊急時対策所は、有毒ガスが及ぼす影響により、設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員の対処能力が著しく低下し、安全機能を有する施設の安全機能が損なわれることがない設計とする。DB⑩-2, SA⑳-2</p>			

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（15 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
		<p>そのために、事業指定基準規則第九条及び第十二条に係る設計方針を踏まえて、有毒ガス防護に係る影響評価を実施する。DB⑩, SA⑫</p> <p>有毒ガス防護に係る影響評価に当たっては、有毒ガスが作業環境中に多量に放出され、人体へ悪影響を及ぼすおそれがあるかの観点から、化学物質の性状、保有量及び保有方法を踏まえ、有毒ガス防護に係る影響評価の対象とする固定源及び可動源を特定する。DB⑩, SA⑫</p> <p>また、固定源及び可動源の有毒ガス防護に係る影響評価に用いる保有量等の評価条件を、現場の状況を踏まえ設定する。DB⑩, SA⑫</p> <p style="text-align: right;">④(P3)へ</p> <p>敷地内外の固定源に対しては、当該要員の吸気中の有毒ガス濃度が、有毒ガス防護のための判断基準値を下回ることを評価により確認した。DB⑩-3, SA⑫-3</p> <p>なお、万一に備え、敷地内外の可動源に対する対策と同様の対策をとる。DB⑩, SA⑫</p> <p style="text-align: right;">⑤(P3)へ</p> <p>敷地内外の可動源に対しては、「ロ.(7)(i)(d) 化学薬品の漏えいによる損傷の防止」に示した化学薬品の安全管理に係る手順に基づき、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の運転員（統括当直長）が、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に連絡することで、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備を設ける設計とする。DB⑩-5, SA⑫-5</p> <p>また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。DB⑩-6, SA⑫-6</p>			

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（16 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
	<p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、基準地震動による地震力に対し、耐震構造とする緊急時対策建屋内に設けることにより、その機能を喪失しない設計とする。SA③-1</p> <p>また、緊急時対策建屋は、大きな影響を及ぼすおそれがある津波に対して必要な機能が損なわれないよう、標高約55m及び海岸からの距離約5kmの地点に設置する設計とする。SA③-2</p>	<p>6(P11, 21, 23, 38)へ</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合（有毒ガスが発生した場合を含む。）においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するための設備として適切な遮蔽設備及び換気設備を設ける等の措置を講じた設計とするとともに、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備及び再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設置又は配備する。また、重大事故等に対処するために必要な数の非常時対策組織の要員を収容できる設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、基準地震動による地震力に対し、耐震構造とする緊急時対策建屋内に設けることにより、その機能を喪失しない設計とする。SA③-1</p> <p>また、緊急時対策建屋は、大きな影響を及ぼすおそれがある津波に対して必要な機能が損なわれないよう、標高約55m及び海岸からの距離約5kmの地点に設置する設計とする。SA③-2</p>	<p>9.16.2.2 設計方針</p> <p>緊急時対策所は、【SA④】重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、【SA③-1】基準地震動による地震力に対し耐震構造とする緊急時対策建屋内に設けることにより、その機能を喪失しない設計とする。SA④</p> <p>また、緊急時対策建屋は、大きな影響を及ぼすおそれがある津波に対して必要な機能が損なわれないよう、標高約55m及び海岸からの距離約5kmの地点に設置する設計とする。SA④</p>	<p>※「緊急時対策所」 第2章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 (2) 必要な条件 a. 耐震性及び耐津波性</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するための適切な措置が講じられるよう、その機能に係る設備を含め、基準地震動S_sによる地震力に対し、機能を喪失しないよう設計するとともに、基準津波の影響を受けない設計とする。</p> <p>緊急時対策所は敷地高さT.P.+23 m以上に設置し、敷地に遡上する津波による浸水の影響を受けない設計とする。</p>	

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（17 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
	<p>緊急時対策所は、共通要因により制御室と同時にその機能を喪失しないよう、制御室に対して独立性を有する設計とするとともに、制御室からの離隔距離を確保した場所に設置する設計とする。SA④</p>	<p>緊急時対策所は、独立性を有することにより、共通要因によって制御室と同時に機能喪失しない設計とする。SA④</p>	<p>緊急時対策所は、重大事故等への対処が開始されている状態で、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の実施組織要員（実施責任者）が、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に連絡することで、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備及び代替通信連絡設備を設ける設計とする。SA④</p> <p>また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。SA④</p> <p>これらの対策により、有毒ガスによる影響を考慮した場合でも、緊急時対策所に重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができる設計とする。SA④</p> <p style="text-align: right;">23(P56)から</p> <p>9.16.2.4 系統構成及び主要設備 (1) 系統構成 緊急時対策所の機能に係る設備は、【SA④】共通要因により制御室と同時にその機能を喪失しないよう、制御室に対して独立性を有する設計とするとともに、制御室からの離隔距離を確保した場所に設置又は配備する。SA④</p> <p>緊急時対策所は、独立性を有することにより、共通要因によって制御室と同時に機能喪失しない設計とする。SA④</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、多重性を有する設計とする。SA④</p> <p>緊急時対策所は、緊急時対策所にとどまる非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100m S vを超えない設計とする。SA④</p>	<p>※「緊急時対策所」 第2章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 (2) 必要な条件 b. 中央制御室に対する独立性 緊急時対策所の機能に係る設備は、中央制御室との共通要因により同時に機能喪失しないよう、中央制御室に対して独立性を有する設計とするとともに、中央制御室とは離れた位置に設置又は保管する設計とする。</p>	

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（18 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<p>(当社の記載) <不一致の理由> 緊急時対策所への汚染の持ち込みを防止する方針は同様であるが、当社施設特有の機能のため。 (エアロック機構)</p>	<p>緊急時対策建屋は、建屋の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、現場作業に従事した要員による緊急時対策所への汚染の持ち込みを防止するため、作業服の着替え、防護具の着装及び脱装、身体汚染検査並びに除染作業ができる出入管理区画を設置する設計とする。SA⑤-1</p> <p>また、建屋出入口に設ける2つの扉は、汚染の持ち込みを防止するため、同時に開放できない設計とする。SA⑤-2</p>	<p>緊急時対策建屋は、建屋の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、現場作業に従事した要員による緊急時対策所への汚染の持ち込みを防止するため、作業服の着替え、防護具の着装及び脱装、身体汚染検査並びに除染作業ができる区画を設ける設計とする。SA⑤-1</p>	<p>24(P57)から</p> <p>9.16.2.4 系統構成及び主要設備 (1)系統構成 緊急時対策建屋は、建屋の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、現場作業に従事した要員による緊急時対策所への汚染の持ち込みを防止するため、【SA④】 出入管理区画【SA⑤-1】を設ける設計とする。SA④</p> <p>また、建屋出入口に設ける2つの扉は、汚染の持ち込みを防止するため、同時に開放できない設計とする。SA⑤-2</p>	<p>※「緊急時対策所」 第2章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 (3)緊急時対策所の機能 a. 居住性の確保 (設計基準における措置、緊急時対策所にとどまる要員の居住性の確保するための措置、被ばく評価、濃度計及び放射線量の監視、測定についての内容であるため省略する)</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生し、緊急時対策所の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、対策要員が緊急時対策所内に放射性物質による汚染を持ち込むことを防止するため、身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画を設置する設計とする。身体サーベイの結果、対策要員の汚染が確認された場合は、対策要員の除染を行うことができる区画を、身体サーベイを行う区画に隣接して設置することができるよう考慮する。</p> <p>※「放射線管理施設」 第2章 個別項目 2. 換気設備、生体遮蔽装置等 2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置 (中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置についての内容であるため省略する)</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生し、緊急時対策所の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、対策要員が緊急時対策所内に放射性物質による汚染を持ち込むことを防止するため、身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画を設置する設計とする。身体サーベイの結果、対策要員の汚染が確認された場合は、対策要員の除染を行うことができる区画を、身体サーベイを行う区画に隣接して設置することができるよう考慮する。</p>	<p>備考</p>

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（19 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
		<p style="text-align: right;">8(P12)へ</p> <p>緊急時対策所は、想定される重大事故等に対して十分な保守性を見込み、冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発の同時発生において、多段の重大事故等の拡大防止対策が機能しないことを仮定した場合において、かつ、マスクの着用、交代要員体制等による被ばく線量の低減措置を考慮しない場合においても、緊急時対策建屋の遮蔽設備及び緊急時対策建屋換気設備の機能があいまって、緊急時対策所にとどまる非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えない設計とする。SA②-5</p> <p style="text-align: right;">9(P13)へ</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等への対処が開始されている状態で、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の実施組織要員（実施責任者）が、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に連絡することで、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備及び代替通信連絡設備を設ける設計とする。SA③-10</p> <p>また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。SA③-11</p> <p>これらの対策により、有毒ガスによる影響を考慮した場合でも、緊急時対策所に重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができる設計とする。SA③-12</p>			

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（20 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
	<p>緊急時対策所は、MOX燃料加工施設と共用し、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。SA②</p> <p>緊急時対策所は、想定される重大事故等時において、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、重大事故等による工場等外への放射性物質及び放射線の放出を抑制するために必要な非常時対策組織の要員並びにMOX燃料加工施設において事故が同時に発生した場合に対処する要員として、最大360人を収容できる設計とする。SA⑬-4</p> <p>また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出することにより居住性が確保できなくなるおそれがある場合は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員など、約50人の要員がとどまることができる設計とする。SA⑬-5</p>	<p>11(P22, 26, 30, 35, 41, 46)へ</p> <p>緊急時対策所は、MOX燃料加工施設と共用し、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。SA②</p> <p>緊急時対策所は、想定される重大事故等時において、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、重大事故等による工場等外への放射性物質及び放射線の放出を抑制するために必要な非常時対策組織の要員並びにMOX燃料加工施設において事故が同時に発生した場合に対処する要員として、最大360人を収容できる設計とする。【SA⑬-4】また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出することにより居住性が確保できなくなるおそれがある場合は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員など、約50人の要員がとどまることができる設計とする。SA⑬-5</p>		<p>※「緊急時対策所」 第2章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 (1) 緊急時対策所の設置 発電用原子炉施設には、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるため、緊急時対策所（東海、東海第二発電所共用（以下同じ。））を中央制御室以外の場所に設置する。緊急時対策所は、東海発電所と共用とするが、東海発電所と同時発災時に対応するために必要な居住性を確保する設計とすることで、安全性を損なわない設計とする。</p> <p>※「緊急時対策所」 第2章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 (3) 緊急時対策所の機能 a. 居住性の確保 (設計基準における措置についての記載であるため省略する) 緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の要員がとどまることができるように、適切な遮蔽設計及び換気設計を行い緊急時対策所の居住性を確保する。 (緊急時対策所にとどまる要員の被ばく評価、濃度計、放射線量の監視、測定及び出入管理区画についての内容であるため省略する)</p>	<p>(発電炉の記載) 〈不一致の理由〉 再処理施設では当該記載は、前段（1ページ）に記載している。</p> <p>(発電炉の記載) 〈不一致の理由〉 再処理施設では当該記載は、前段（12ページ）に記載している。</p>

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（21 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
	<p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するための常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。SA⑥-1, 2</p> <p>【許可からの変更点】 基本設計方針において、当該設備の説明に必要な記載のみとなるよう、記載を適正化した。（以下同じ）</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。SA④-1</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。SA④-2</p>	<p>(a) 緊急時対策建屋の遮蔽設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備を常設重大事故等対処設備として設置する。SA⑥-1</p> <p>6(P16)から</p> <p>(4) その他の主要な事項 (ix) 緊急時対策所 緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合（有毒ガスが発生した場合を含む。）においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するための設備として適切な遮蔽設備及び換気設備を設ける等の措置を講じた設計とする【SA⑥-2】とともに、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備及び再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設置又は配備する。また、重大事故等に対処するために必要な数の非常時対策組織の要員を収容できる設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。SA④-1</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。SA④-2</p>		<p>※「緊急時対策所」 第2章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 (3) 緊急時対策所の機能 a. 居住性の確保 (設計基準における措置についての記載であるため省略する) 緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容することができるように、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、適切な遮蔽設計及び換気設計を行い緊急時対策所の居住性を確保する。 (緊急時対策所にとどまる要員の被ばく評価、濃度計、放射線量の監視、測定及び出入管理区画についての内容であるため省略する)</p> <p>※「放射線管理施設」 第2章 個別項目 2. 換気設備、生体遮蔽装置等 2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置 (中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置についての内容であるため省略する) 重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所の居住性を確保するための設備として、緊急時対策所遮蔽（東海、東海第二発電所共用（以下同じ。）、二次遮蔽、緊急時対策所非常用換気設備（東海、東海第二発電所共用（以下同じ。）、緊急時対策所加圧設備（東海、東海第二発電所共用（以下同じ。）、酸素濃度計（東海、東海第二発電所共用）、二酸化炭素濃度計（東海、東海第二発電所共用）、可搬型モニタリング・ポスト及び緊急時対策所エアモニタを設ける設計とする。 (出入管理区画の内容であるため省略する)</p>	<p>(発電炉の記載) 〈不一致の理由〉 再処理施設では、当該記載は、前段（11ページ）に記載している。</p> <p>(発電炉の記載) 再処理施設では、後段（緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋環境測定設備、緊急時対策建屋放射線計測設備）にて記載しているため。</p>

【許可からの変更点】
第三十六条重大事故等対処設備の設計方針展開を踏まえた記載を適正化した。（以下同じ）

(当社の記載)
〈不一致の理由〉
第三十六条重大事故等対処設備展開を個別に記載することとしたため。

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（22 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<p>【「等」の解説】 「倒壊等」の指す内容は、他の設備に悪影響を及ぼす可能性のある事象の総称として示した記載であることから許可の記載を用いた。</p> <p>【許可からの変更点】 各重大事故等対処設備に対する共用における考慮に係る設計について明確化するため。 (以下同じ)</p> <p>(当社の記載) 〈不一致の理由〉 第三十六条重大事故等対処設備展開を個別に記載することとしたため。</p> <p>【許可からの変更点】 第三十六条重大事故等対処設備の設計方針展開を踏まえて記載を適正化した。 (以下同じ)</p>	<p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、緊急時対策建屋と一体のコンクリート構造物とし、倒壊等により他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。SA⑮-1</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、MOX燃料加工施設と共用する。SA⑮-2 MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋の遮蔽設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な遮蔽機能を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。SA⑮-2</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、緊急時対策建屋と一体設置した屋外設備であり、重大事故等時の環境条件を考慮した設計とする。SA⑰-1</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確保するため、外観点検が可能な設計とする。SA⑱-1 また、当該機能を健全に維持するため、<u>保守等が可能な設計とする。</u>SA⑱-1</p> <p>【「等」の解説】 「当該機能を健全に維持するため、保守等」が指す具体的な内容は設備によって異なり、保安規定に基づき策定する施設管理実施計画において明確化するため、基本設計方針では等とした。(以下同じ)</p>	<p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、緊急時対策建屋と一体のコンクリート構造物とし、倒壊等により他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。SA⑮-1</p> <p>11(P20)から</p> <p>(4) その他の主要な事項 (ix) 緊急時対策所 緊急時対策所は、MOX燃料加工施設と共用し、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。SA⑮-2</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、緊急時対策建屋と一体設置した屋外設備であり、重大事故等時の環境条件を考慮した設計とする。SA⑰-1</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、再処理施設の運転中又は停止中に外観点検が可能な設計とする。SA⑱-1</p> <p>a) 緊急時対策建屋の遮蔽設備 [常設重大事故等対処設備] 緊急時対策建屋の遮蔽設備 (MOX燃料加工施設と共用) 厚さ 約1.0m以上 SA㉑</p>			

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（23 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
	<p>7.3.9.1 緊急時対策建屋換気設備</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等が発生した場合（有毒ガスが発生した場合を含む。）においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するため、緊急時対策建屋送風機、緊急時対策建屋排風機、緊急時対策建屋フィルタユニット、主配管（緊急時対策換気系）、緊急時対策建屋加圧ユニット、主配管（待機室加圧系）、対策本部室差圧計、待機室差圧計及び監視制御盤を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。SA⑦-1, 2</p>	<p>(b) 緊急時対策建屋換気設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策建屋換気設備を常設重大事故等対処設備として設置する。SA⑦-1</p> <p>6(P16)から</p> <p>(4) その他の主要な事項 (ix) 緊急時対策所 緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合（有毒ガスが発生した場合を含む。）においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するための設備として適切な遮蔽設備及び換気設備を設ける等の措置を講じた設計とする【SA⑦-2】とともに、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備及び再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設置又は配備する。また、重大事故等に対処するために必要な数の非常時対策組織の要員を収容できる設計とする。</p>	<p>25(P59)から</p> <p>9.16.2.4 系統構成及び主要設備 (2) 主要設備 b. 緊急時対策建屋換気設備 緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等に対処するために必要な非常時対策組織の要員がとどまることができるよう、【SA⑦】緊急時対策建屋送風機、緊急時対策建屋排風機、緊急時対策建屋フィルタユニット、緊急時対策建屋換気設備ダクト・ダンパ、緊急時対策建屋加圧ユニット、緊急時対策建屋加圧ユニット配管・弁、対策本部室差圧計、待機室差圧計及び監視制御盤を常設重大事故等対処設備として設置する【SA⑦】設計とする。SA⑦-1</p> <p>【許可からの変更点】申請対象設備を明確にしたため。</p>	<p>※「緊急時対策所」 第2章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 (3) 緊急時対策所の機能 a. 居住性の確保 (設計基準における措置についての記載であるため省略する) 緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容することができるとともに、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、適切な遮蔽設計及び換気設計を行い緊急時対策所の居住性を確保する。 (緊急時対策所にとどまる要員の被ばく評価、濃度計、放射線量の監視、測定及び出入管理区画についての内容であるため省略する) ※「放射線管理施設」 第2章 個別項目 2. 換気設備、生体遮蔽装置等 2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置 (中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置についての内容であるため省略する) 重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所の居住性を確保するための設備として、緊急時対策所遮蔽（東海、東海第二発電所共用（以下同じ。））、二次遮蔽、緊急時対策所非常用換気設備（東海、東海第二発電所共用（以下同じ。））、緊急時対策所加圧設備（東海、東海第二発電所共用（以下同じ。））、酸素濃度計（東海、東海第二発電所共用）、二酸化炭素濃度計（東海、東海第二発電所共用）、可搬型モニタリング・ポスト及び緊急時対策所エアモニタを設ける設計とする。 (出入管理区画の内容であるため省略する)</p>	<p>(発電炉の記載) 〈不一致の理由〉 再処理施設では、当該記載は、前段の緊急時対策所に記載している。</p> <p>(発電炉の記載) 〈不一致の理由〉 再処理施設では、前段及び後段（緊急時対策所、緊急時対策建屋環境測定設備、緊急時対策建屋放射線計測設備）にて記載しているため。</p>

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（24 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<p>(当社の記載) 〈不一致の理由〉 居住性の確保という方針は同様であるが、再処理施設特有の機能を記載するため。(発電炉には再循環モードが無いため)</p> <p>【許可からの変更点】 緊急時対策建屋換気設備であることを明確化した。</p>	<p>緊急時対策建屋換気設備は、居住性を確保するため、外気取入加圧モードとして、放射性物質の取り込みを低減できるよう緊急時対策建屋フィルタユニットを経て外気を取り入れるとともに、緊急時対策所を加圧し、放射性物質の流入を低減できる設計とする。SA⑦-3</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等の発生に伴い放射性物質の放出を確認した場合には、再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止し、外気を取り入れを遮断し、緊急時対策建屋フィルタユニットを通して緊急時対策建屋内の空気を再循環できる設計とする。SA⑦-4</p> <p>また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合は、緊急時対策建屋加圧ユニットから空気を供給することで待機室内を加圧し、放射性物質の流入を防止できる設計とする。SA⑦-5</p> <p>緊急時対策建屋換気設備のうち、緊急時対策建屋加圧ユニットは、軽作業による二酸化炭素発生量及び「労働安全衛生規則」で定める二酸化炭素の許容濃度を考慮して算出した必要換気量を踏まえ、必要な非常時対策組織の要員が一定期間とどまるために必要となる容量を有する設計とする。SA⑦-6</p> <p>緊急時対策建屋換気設備のうち、対策本部室差圧計及び待機室差圧計は、緊急時対策所の各部屋が正圧を維持した状態であることを監視できる設計とする。SA⑦-7</p>	<p>緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等の発生に伴い放射性物質の放出を確認した場合には、外気を取り入れを遮断し、緊急時対策建屋内の空気を再循環できる設計とする。SA⑦-4</p> <p>また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合は、緊急時対策建屋加圧ユニットにより待機室内を加圧し、放射性物質の流入を防止できる設計とする。SA⑦-5</p>	<p>26(P59)から</p> <p>9.16.2.4 系統構成及び主要設備 (2)主要設備 b. 緊急時対策建屋換気設備 緊急時対策建屋換気設備は、居住性を確保するため、外気取入加圧モードとして、放射性物質の取り込みを低減できるよう緊急時対策建屋フィルタユニットを経て外気を取り入れるとともに、緊急時対策所を加圧し、放射性物質の流入を低減できる設計とする。SA⑦-3</p> <p>9.16.2.4 系統構成及び主要設備 (2)主要設備 b. 緊急時対策建屋換気設備 緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等の発生に伴い放射性物質の放出を確認した場合には、【SA◇】再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止し、【SA⑦-4】外気を取り入れを遮断し、【SA◇】緊急時対策建屋フィルタユニットを通して【SA⑦-4】緊急時対策建屋の空気を再循環できる設計とする。SA◇</p> <p>また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合には、緊急時対策建屋加圧ユニット【SA◇】から空気を供給することで【SA⑦-5】待機室内を加圧し、放射性物質の流入を防止できる設計とする。SA◇</p> <p>緊急時対策建屋加圧ユニットは、軽作業による二酸化炭素発生量及び「労働安全衛生規則」で定める二酸化炭素の許容濃度を考慮して算出した必要換気量を踏まえ、約50人【SA令】の非常時対策組織の要員が2日間【SA令】とどまるために必要となる容量を有する設計とする。SA⑦-6</p> <p>対策本部室差圧計及び待機室差圧計は、緊急時対策所の各部屋が正圧を維持した状態であることを監視できる設計とする。SA⑦-7</p> <p>27(P60)から</p>	<p>※「放射線管理施設」 第2章 個別項目 2. 換気設備、生体遮蔽装置等 2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置 (中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置についての内容であるため省略する) 緊急時対策所非常用換気設備である緊急時対策所非常用送風機(東海、東海第二発電所共用(以下同じ。))は、緊急時対策所建屋を正圧化し、放射性物質の侵入を低減できる設計とする。 緊急時対策所加圧設備は、ブルーム通過時において、緊急時対策所等を正圧化し、希ガスを含む放射性物質の侵入を防止できる設計とする。 緊急時対策所用差圧計(東海、東海第二発電所共用(以下同じ。)) (個数1, 計測範囲0~200 Pa)は、緊急時対策所等の正圧化された室内と周辺エリアとの差圧を監視できる設計とする。 (緊急時対策所遮蔽及び二次遮蔽及び出入管理区画の内容であるため省略する)</p> <p>※「放射線管理施設」 第2章 個別項目 2. 換気設備、生体遮蔽装置等 2.2 換気設備 2.2.2 緊急時対策所換気系 緊急時対策所非常用換気設備として、緊急時対策所非常用送風機、緊急時対策所非常用フィルタ装置(東海、東海第二発電所共用)を設ける設計とする。また、緊急時対策所等の加圧のために、緊急時対策所加圧設備及び緊急時対策所用差圧計を設ける設計とする。 緊急時対策所加圧設備は、緊急時対策所等を正圧化し、緊急時対策所等内へ希ガスを含む放射性物質の侵入を防止するとともに、酸素濃度及び二酸化炭素濃度を活動に支障がない範囲に維持するために必要な容量を設置及び保管する設計とする。 (緊急時対策所非常用換気設備及び緊急時対策所加圧設備の設計条件及び耐震性についての内容であるため省略する)</p>	<p>(発電炉の記載) 〈不一致の理由〉 再処理施設では、個数及び計測範囲については、仕様表で示すため。</p> <p>(発電炉の記載) 〈不一致の理由〉 再処理施設では当該記載は、後段の緊急時対策建屋環境測定設備に記載している。</p>

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（25 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<p style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px;">(当社の記載) <不一致の理由> 第三十六条重大事故等対処設備展開を個別に記載することとしたため。</p>	<p>緊急時対策建屋換気設備は、<u>共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、</u> 離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。SA⑭-3</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、<u>共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、</u> 緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。SA⑭-4</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機は、緊急時対策建屋内を換気するために必要な換気容量を有するものを設置することで多重性を有する設計とする。SA⑭-5</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋排風機は、2台で緊急時対策建屋内を換気するために必要な換気容量を有するものを合計4台設置することで多重性を有する設計とする。SA⑭-6</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。SA⑮-3</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋排風機は、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。SA⑮-4</p>	<p>緊急時対策建屋換気設備は、<u>制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、</u> 離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。SA⑭-3</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、<u>制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、</u> 緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。SA⑭-4</p> <p style="text-align: right;">12(P28)から</p> <p>a) 緊急時対策建屋換気設備 [常設重大事故等対処設備] <u>緊急時対策建屋送風機 (MOX燃料加工施設と共用) (設計基準対象の施設と兼用) 4台【SA⑰】 (予備として故障時のバックアップを2台【SA⑰】) SA⑭-5</u></p> <p><u>緊急時対策建屋排風機 (MOX燃料加工施設と共用) 4台 (予備として故障時のバックアップを2台) SA⑭-6</u></p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。SA⑮-3</p>	<p style="text-align: right;">28(P49)から</p> <p>9.16.2.2 設計方針 (1) 多様性, 位置的分散 a. 常設重大事故等対処設備 <u>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋排風機はそれぞれ2台で緊急時対策建屋内を換気するために必要な換気容量を有するものを合計4台設置することで【SA⑱】、多重性を有する設計とする。SA⑭-5, 6</u></p> <p style="text-align: right;">29(P51)から</p> <p>9.16.2.2 設計方針 (2) 悪影響防止 <u>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋排風機並びに緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機及び燃料油移送ポンプ【SA⑲】は、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。SA⑮-4</u></p>		

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（26 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<div data-bbox="172 625 468 894" style="border: 1px solid black; background-color: #FFD700; padding: 5px;"> <p>（当社の記載） ＜不一致の理由＞ 第三十六条重大事故等対処設備展開を個別に記載することとしたため。</p> </div> <div data-bbox="172 961 468 1171" style="border: 1px solid black; background-color: #FFD700; padding: 5px;"> <p>【許可からの変更点】 仕様表対象と仕様表対象外に分けたため。 （以下同じ）</p> </div>	<p>緊急時対策建屋換気設備は、MOX 燃料加工施設と共用する。SA⑮-5</p> <p>MOX 燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備は、再処理施設及び MOX 燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な数量及び容量を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。SA⑮-5、⑯-1, 2</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機は、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な台数及び動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた台数を有する設計とする。また、緊急時対策建屋フィルタユニットは、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な基数及び故障時のバックアップを含めた基数を有する設計とする。SA⑮-6、⑯-1</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋排風機は、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な2台を有する設計とするとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた4台を有する設計とする。SA⑮-7、⑯-2</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットは、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合において、待機室の居住性を確保するため、待機室を正圧化し、待機室内へ気体状の放射性物質の侵入を防止するとともに、酸素濃度及び二酸化炭素濃度を活動に支障がない範囲に維持するために必要となる容量を有する設計とする。SA⑮-8、⑯-3</p>	<div data-bbox="1359 289 1528 331" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>11(P20)から</p> </div> <div data-bbox="1053 338 1528 548" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(4) その他の主要な事項 (ix) 緊急時対策所 緊急時対策所は、MOX燃料加工施設と共用し、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。 SA⑮-5</p> </div> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋排風機は、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な2台【SA⑰】を有する設計とするとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた4台【SA⑰】以上を有する設計とする。また、緊急時対策建屋フィルタユニットは、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な5基【SA⑰】を有する設計とするとともに、故障時バックアップを含めた6基【SA⑰】以上を有する設計とする。SA⑮-6, 7, ⑯-1, 2</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットは、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合において、待機室の居住性を確保するため、待機室を正圧化し、待機室内へ気体状の放射性物質の侵入を防止するとともに、酸素濃度及び二酸化炭素濃度を活動に支障がない範囲に維持するために必要となる4,900m³【SA⑰】以上を有する設計とする。SA⑮-8、⑯-3</p>			

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（27 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<p>【「等」の解説】 「風（台風）等」の詳細は、「第十六条安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備」で建屋により損傷を防止する自然現象の総称として示しているため本基本方針では記載しない。（以下同じ）</p> <p>【許可からの変更点】 第三十六条重大事故等対処設備の設計方針展開を踏まえて記載を適正化した。（以下同じ）</p> <p>（当社の記載） 〈不一致の理由〉 第三十六条重大事故等対処設備展開を個別に記載することとしたため。</p>	<p>緊急時対策建屋換気設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風（台風）等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。SA⑰-2</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。SA⑰-3</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋排風機は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、独立して動作確認及び分解点検が可能な設計とする。SA⑱-2 また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。SA⑱-2</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットは、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検及びフィルタ差圧の確認が可能な設計とする。SA⑱-3 また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。SA⑱-3</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットは、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検及び漏えい確認が可能な設計とする。SA⑱-4 また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。SA⑱-4</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の対策本部室差圧計及び待機室差圧計は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。SA⑱-5 また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。SA⑱-5</p>	<p>緊急時対策建屋換気設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風（台風）等により機能を損なわない設計とする。SA⑰-2</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護する設計とする。SA⑰-3</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋排風機は、再処理施設の運転中又は停止中に独立して動作確認及び分解点検が可能な設計とする。SA⑱-2</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットは、再処理施設の運転中又は停止中に外観点検及びパラメータ確認が可能な設計とする。SA⑱-3</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットは、再処理施設の運転中又は停止中に外観点検及び漏えい確認が可能な設計とする。SA⑱-4</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の対策本部室差圧計及び待機室差圧計は、再処理施設の運転中又は停止中に校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。SA⑱-5</p>	<p>【許可からの変更点】 緊急時対策建屋フィルタユニットの点検において、フィルタ差圧の確認を行うため、記載を適正化した。</p>		

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（28 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
		<p style="text-align: right;">12(P25)へ</p> <p>a) 緊急時対策建屋換気設備 [常設重大事故等対処設備] 緊急時対策建屋送風機 (MOX燃料加工施設と共用) (設計基準対象の施設と兼用) 4 台【SA□】 (予備として故障時のバックアップを2台【SA□】) SA④-5 緊急時対策建屋排風機 (MOX燃料加工施設と共用) 4 台 (予備として故障時のバックアップを2台) SA④-6</p> <p>緊急時対策建屋フィルタユニット (MOX燃料加工施設と共用) 6 基 (予備として故障時のバックアップを1基) 緊急時対策建屋換気設備ダクト・ダンパ (MOX燃料加工施設と共用) (設計基準対象の施設と兼用) 1 式 緊急時対策建屋加圧ユニット (MOX燃料加工施設と共用) 4,900 m³以上 緊急時対策建屋加圧ユニット配管・弁 (MOX燃料加工施設と共用) 1 式 対策本部室差圧計 (MOX燃料加工施設と共用) 1 基 待機室差圧計 (MOX燃料加工施設と共用) 1 基 監視制御盤 (MOX燃料加工施設と共用) (設計基準対象の施設と兼用) 1 面 SA□</p>			

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（29 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
	<p>7.3.9.2 緊急時対策建屋環境測定設備</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、重大事故等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が、緊急時対策所にとどまることができるよう、可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。SA⑧-1</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、重大事故等が発生した場合においても緊急時対策所内の酸素濃度、二酸化炭素濃度及び窒素酸化物濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できる設計とする。SA⑧-2</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、隔離距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。SA⑭-7</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を制御室を設置する制御建屋から100m以上の隔離距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、緊急時対策建屋にも保管することで位置的分散を図る設計とする。SA⑭-8</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。SA⑮-9</p>	<p>(c) 緊急時対策建屋環境測定設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策建屋環境測定設備を可搬型重大事故等対処設備として配備する。SA⑧-1</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、隔離距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。SA⑭-7</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を制御室が設置される制御建屋から100m以上の隔離距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、緊急時対策建屋にも保管することで位置的分散を図る。SA⑭-8</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。SA⑮-9</p>	<p>30(P61)から</p> <p>9.16.2.4 系統構成及び主要設備 (2) 主要設備 c. 緊急時対策建屋環境測定設備 緊急時対策建屋環境測定設備は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が、【SA◇】緊急時対策所にとどまることができることを確認するため、【SA◇】可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計を可搬型重大事故等対処設備として配備する【SA◇】設計とする。SA⑧-1</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、重大事故等が発生した場合においても緊急時対策所内の酸素濃度、二酸化炭素濃度及び窒素酸化物濃度が活動に支障ない範囲にあることを把握できる設計とする。SA⑧-2</p>	<p>※「緊急時対策所」 第2章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 (3) 緊急時対策所の機能 a. 居住性の確保 (設計基準における措置、緊急時対策所にとどまる要員の居住性の確保するための措置及び被ばく評価についての内容であるため省略する) 緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう酸素濃度計（東海、東海第二発電所共用）（個数 1（予備 1））及び二酸化炭素濃度計（東海、東海第二発電所共用）（個数 1（予備 1））を保管する設計とするとともに、室内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断ができるよう放射線量を監視、測定するため、さらに緊急時対策所加圧設備による加圧判断のために使用する緊急時対策所エリアモニタ及び可搬型モニタリング・ポストを保管する設計とする。 (出入管理区画の内容であるため省略する)</p>	<p>(発電炉の記載) <不一致の理由> 再処理施設では、個数及び計測範囲については、仕様表で示すため。</p> <p>(発電炉の記載) <不一致の理由> 放射線量等の監視を行うための設備は、緊急時対策建屋放射線計測設備にて記載している。</p>

(当社の記載)
<不一致の理由>
第三十六条重大事故等対処設備展開を個別に記載することとしたため。

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（30 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<div data-bbox="166 600 468 869" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>(当社の記載) 〈不一致の理由〉 第三十六条重大事故等対処設備展開を個別に記載することとしたため。</p> </div> <div data-bbox="166 940 486 1201" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【許可からの変更点】 設工認申請において、保守点検に対しては「点検保守」を用いることとしたため、記載を適正化した。(以下同じ)</p> </div>	<p>緊急時対策建屋環境測定設備は、MOX燃料加工施設と共用する。SA⑮-10</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋環境測定設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。SA⑮-10、⑯-4</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋環境測定設備は、緊急時対策所の酸素濃度、二酸化炭素濃度及び窒素酸化物濃度が活動に支障がない範囲内であることの測定をするために必要な1台を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として1台、予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップを2台の合計3台を確保する設計とする。SA⑮-11、⑯-4</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋及び第1保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。SA⑰-4</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの保管及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。SA⑰-5</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、緊急時対策建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。SA⑰-6</p>	<p>⑪(P20)から</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>(4) その他の主要な事項 (ix) 緊急時対策所 緊急時対策所は、MOX燃料加工施設と共用し、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。 SA⑮-10</p> </div> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋環境測定設備は、緊急時対策所の酸素濃度、二酸化炭素濃度及び窒素酸化物濃度が活動に支障がない範囲内であることの測定をするために必要な1台を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として1台、予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを2台の合計3台以上を確保する。 SA⑮-11、⑯-4</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋及び第1保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により機能を損なわない設計とする。SA⑰-4</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの保管及び被水防護する設計とする。SA⑰-5</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、緊急時対策建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、機能を損なわない設計とする。SA⑰-6</p>			

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（31 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<div data-bbox="166 499 468 768" style="border: 1px solid black; background-color: #FFD700; padding: 5px;"> <p>(当社の記載) <不一致の理由> 第三十六条重大事故等対処設備展開を個別に記載することとしたため。</p> </div>	<p>緊急時対策建屋環境測定設備は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、当該設備の設置場所で操作可能な設計とする。SA⑰-7</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。SA⑱-6</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、<u>保守等が可能な設計とする。SA⑱-6</u></p>	<p>緊急時対策建屋環境測定設備は、再処理施設の運転中又は停止中に校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。SA⑱-6</p> <p>a) 緊急時対策建屋環境測定設備 [可搬型重大事故等対処設備] 可搬型酸素濃度計（MOX燃料加工施設と共用）（設計基準対象の施設と兼用）3台（予備として故障時及び待機除外時のバックアップを2台） 可搬型二酸化炭素濃度計（MOX燃料加工施設と共用）（設計基準対象の施設と兼用）3台（予備として故障時及び待機除外時のバックアップを2台） 可搬型窒素酸化物濃度計（MOX燃料加工施設と共用）（設計基準対象の施設と兼用）3台（予備として故障時及び待機除外時のバックアップを2台）SA㉑</p>	<div data-bbox="1863 258 2024 296" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>31(P55)から</p> </div> <p>9.16.2.2 設計方針 (4) 環境条件等 b. 可搬型重大事故等対処設備 <u>緊急時対策建屋環境測定設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備【SA◇】は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、当該設備の設置場所で操作可能な設計とする。SA⑰-7</u></p>		

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（32 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
	<p>7.3.9.3 緊急時対策建屋放射線計測設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策建屋放射線計測設備として可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。SA⑨-1</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、可搬型エリアモニタ、可搬型ダストサンプラ及びアルファ・ベータ線用サーベイメータで構成する。SA⑨-2</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、重大事故等が発生した場合においても緊急時対策所内の線量率及び放射性物質濃度を把握できる設計とする。SA⑨-3</p>	<p>(d) 緊急時対策建屋放射線計測設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策建屋放射線計測設備として可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備を可搬型重大事故等対処設備として配備する。SA⑨-1</p> <p>【許可からの変更点】 文章構成を踏まえた記載の適正化(以下同じ)</p>	<p>32(P61)から</p> <p>9.16.2.4 系統構成及び主要設備 (2)主要設備 d. 緊急時対策建屋放射線計測設備 (a) 可搬型屋内モニタリング設備 可搬型屋内モニタリング設備は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができることを確認するため、【SA④】可搬型エリアモニタ、可搬型ダストサンプラ及びアルファ・ベータ線用サーベイメータを可搬型重大事故等対処設備として配備する【SA④】設計とする。SA⑨-2</p> <p>可搬型屋内モニタリング設備は、重大事故等が発生した場合においても緊急時対策所内の線量率及び放射性物質濃度を把握できる設計とする。SA⑨-3</p>	<p>※「緊急時対策所」 第2章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 (3) 緊急時対策所の機能 a. 居住性の確保 (設計基準における措置、緊急時対策所にとどまる要員の居住性の確保するための措置及び被ばく評価についての内容であるため省略する) 緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう酸素濃度計（東海、東海第二発電所共用）（個数 1（予備 1））及び二酸化炭素濃度計（東海、東海第二発電所共用）（個数 1（予備 1））を保管する設計とするとともに、室内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断ができるよう放射線量を監視、測定するため、さらに緊急時対策所加圧設備による加圧判断のために使用する緊急時対策所エリアモニタ及び可搬型モニタリング・ポストを保管する設計とする。 (出入管理区画の内容であるため省略する)</p> <p>※「放射線管理施設」 第2章 個別項目 1. 放射線管理施設 1.1 放射線管理用計測装置 1.1.2 エリアモニタリング設備 (緊急時対策所以外の場所に設けるエリアモニタリング設備についての内容であるため省略する) エリアモニタリング設備のうち緊急時対策所に設ける緊急時対策所エリアモニタは、重大事故等時に緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断ができるよう放射線量を監視、測定し、計測結果を記録及び保存できる設計とする。</p>	<p>(発電炉の記載) 〈不一致の理由〉 緊急時対策所内の環境を測定する設備は、緊急時対策建屋環境測定設備にて記載している。</p>

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（33 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<p>(当社の記載) 〈不一致の理由〉 発電炉は設置許可にて可搬型発電機ではなく、外部バッテリーを使用することとしており、当社固有の設計となるため。</p> <p>(当社の記載) 〈不一致の理由〉 第三十六条重大事故等対処設備展開を個別に記載することとしたため。</p>	<p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ、可搬型データ伝送装置及び可搬型発電機で構成する。SA⑨-4</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、重大事故等が発生した場合において、換気モードの切替判断を行うために、線量率及び放射性物質濃度を把握できる設計とする。SA⑨-5</p> <p>また、指示値を可搬型データ伝送装置により緊急時対策建屋情報把握設備に伝送できる設計とする。SA⑨-6</p> <p>可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ及び可搬型データ伝送装置は、可搬型発電機から受電できる設計とする。SA⑨-7</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。SA⑭-9</p>	<p>13(P37)へ</p> <p>「チ.(2)(ii)放射線監視設備」の監視測定用運搬車を可搬型重大事故等対処設備として使用する。SA⑱</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備は、制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。SA⑭-9</p>	<p>33(P61)から 34, 35(P62)から</p> <p>9.16.2.4 系統構成及び主要設備 (2)主要設備 d. 緊急時対策建屋放射線計測設備 (b) 可搬型環境モニタリング設備 可搬型環境モニタリング設備は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができることを確認するため、【SA◇】可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ、可搬型データ伝送装置及び可搬型発電機を可搬型重大事故等対処設備として配備する【SA◇】設計とする。SA⑨-4</p> <p>可搬型環境モニタリング設備は、重大事故等が発生した場合において、換気モードの切替判断を行うために、線量率及び放射性物質濃度を把握できる設計とする。SA⑨-5</p> <p>また、指示値を可搬型データ伝送装置により緊急時対策建屋情報把握設備に伝送できる設計とする。SA⑨-6</p> <p>可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ及び可搬型データ伝送装置は、可搬型発電機から受電できる設計とする。SA⑨-7</p>	<p>※「放射線管理施設」 第2章 個別項目 1. 放射線管理施設 1.1 放射線管理用計測装置 1.1.4 移動式周辺モニタリング設備 (緊急時対策所以外の場所に設ける移動式周辺モニタリング設備についての内容であるため省略する)</p> <p>可搬型モニタリング・ポストは、重大事故等が発生した場合に、発電所海側及び緊急時対策所付近等において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とするとともに、緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断に用いる設計とする。</p>	<p>備考</p>

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（34 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<div data-bbox="181 558 477 825" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>(当社の記載) <不一致の理由> 第三十六条重大事故等対処設備展開を個別に記載することとしたため。</p> </div>	<p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を制御室を設置する制御建屋から100m以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散を図る設計とする。SA⑭-10</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を制御室を設置する制御建屋から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、緊急時対策建屋にも保管することで位置的分散を図る設計とする。SA⑭-11</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。SA⑮-12</p>	<p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時バックアップを含めて必要な数量を制御室が設置される制御建屋から100m以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散を図る。SA⑭-10</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時バックアップを含めて必要な数量を制御室が設置される制御建屋から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、緊急時対策建屋にも保管することで位置的分散を図る。SA⑭-11</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。SA⑮-12</p>			

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（35 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<p>(当社の記載) 〈不一致の理由〉 第三十六条重大事故等対処設備展開を個別に記載することとしたため。</p> <p>【許可からの変更点】 仕様表対象と仕様表対象外に分けたため。 (以下同じ)</p> <p>【許可からの変更点】 「可搬型線量率計等」について対象を明確化した。</p>	<p>緊急時対策建屋放射線計測設備は、MOX燃料加工施設と共用する。SA⑮-13</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。SA⑮-13, ⑯-5, 6</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備の可搬型エアモニタ及びアルファ・ベータ線用サーベイメータ並びに可搬型環境モニタリング設備の可搬型線量率計及び可搬型ダストモニタは、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができることを確認するために必要な台数を有する設計とする。保有数は、必要数及び予備として故障時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。SA⑮-14, ⑯-5</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備の可搬型ダストサンブラ及び可搬型環境モニタリング設備の可搬型データ伝送装置は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができることを確認するために必要な1台を有する設計とする。保有数は、必要数として1台、予備として故障時のバックアップを1台の合計2台を確保する設計とする。SA⑮-15, ⑯-6</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備の可搬型発電機は、可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ及び可搬型データ伝送装置に給電できる容量を有するとともに、保有数は、必要数並びに予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。SA⑮-16, ⑯-7</p>	<p>⑪(P20)から</p> <p>(4) その他の主要な事項 (ix) 緊急時対策所 緊急時対策所は、MOX燃料加工施設と共用し、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。SA⑮-13</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備並びに可搬型環境モニタリング設備の可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ及び可搬型データ伝送装置は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができることを確認するために必要な1台【SA⑰】を有する設計とする。保有数は、必要数として1台【SA⑰】、予備として故障時のバックアップを1台【SA⑰】の合計2台【SA⑰】以上を確保する。SA⑮-14, 15, ⑯-5, 6</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備の可搬型発電機は、可搬型線量率計等に給電できる容量を有する設計とする。保有数は、必要数として1台、【SA⑰】予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを2台【SA⑰】の合計3台【SA⑰】以上を確保する。SA⑮-16, ⑯-7</p>			

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（36 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<div data-bbox="160 877 463 1150" style="border: 1px solid black; background-color: #FFD700; padding: 5px;"> <p>(当社の記載) <不一致の理由> 第三十六条重大事故等対処設備展開を個別に記載することとしたため。</p> </div>	<p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋及び第1保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により<u>重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</u> SA⑰-8</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により<u>重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</u> SA⑰-9</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの保管及び被水防護を行うことにより、<u>重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</u> SA⑰-10</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、緊急時対策建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、<u>重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</u> SA⑰-11</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、当該設備の設置場所で操作可能な設計とする。 SA⑰-12</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備並びに可搬型環境モニタリング設備の可搬型線量率計及び可搬型ダストモニタは、<u>通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。</u> SA⑱-7 また、当該機能を健全に維持するため、<u>保守等が可能な設計とする。</u> SA⑱-7</p>	<p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋及び第1保管庫・貯水所に保管し、<u>風(台風)等により機能を損なわない設計とする。</u> SA⑰-8</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し、<u>風(台風)等により機能を損なわない設計とする。</u> SA⑰-9</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備は、<u>溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの保管及び被水防護する設計とする。</u> SA⑰-10</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備は、<u>内部発生飛散物の影響を考慮し、緊急時対策建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、機能を損なわない設計とする。</u> SA⑰-11</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備は、<u>想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、当該設備の設置場所で操作可能な設計とする。</u> SA⑰-12</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備並びに可搬型環境モニタリング設備の可搬型線量率計及び可搬型ダストモニタは、<u>再処理施設の運転中又は停止中に校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。</u> SA⑱-7</p>			

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（37 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<p data-bbox="172 262 463 527"> （当社の記載） <不一致の理由> 第三十六条重大事故等対処設備展開を個別に記載することとしたため。 </p> <p data-bbox="172 569 463 772"> 【許可からの変更点】 他条文の設備を使用する記載において、当該設備の設計方針の記載箇所を明確化した。 </p> <p data-bbox="172 821 463 968"> 【許可からの変更点】 可搬型発電機の燃料補給に使用する設備を明確化した。 </p>	<p data-bbox="555 239 1029 506"> 緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備の可搬型データ伝送装置及び可搬型発電機は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。SA⑱-8 また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。SA⑱-8 </p> <p data-bbox="555 611 1029 877"> 可搬型環境モニタリング設備を運搬する可搬型重大事故等対処設備として、代替排気モニタリング設備の監視測定用運搬車を使用する設計とする。SA⑲ なお、監視測定用運搬車については、第2章 個別項目の「6.2 代替モニタリング設備」の「6.2.1 代替排気モニタリング設備」に示す。SA⑲ </p> <p data-bbox="555 919 1029 1220"> 可搬型環境モニタリング設備の可搬型発電機への燃料を補給するための設備として、補機駆動用燃料補給設備の軽油用タンクローリを使用する設計とする。SA⑳ なお、補機駆動用燃料補給設備については、第2章 個別項目の「7.1.1 電気設備」の「7.1.1.11 補機駆動用燃料補給設備」に示す。SA⑳ </p>	<p data-bbox="1053 239 1528 401"> 緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備の可搬型データ伝送装置及び可搬型発電機は、再処理施設の運転中又は停止中に動作確認及び外観点検が可能な設計とする。SA⑱-8 </p> <p data-bbox="1368 520 1516 558"> 13(P33)から </p> <p data-bbox="1053 579 1528 716"> (d) 緊急時対策建屋放射線計測設備「チ.(2)(ii)放射線監視設備」の監視測定用運搬車を可搬型重大事故等対処設備として使用する。SA⑲ </p> <p data-bbox="1130 758 1516 989"> （当社の記載） <不一致の理由> 監視測定用運搬車及び補機駆動用燃料補給設備については、他条文の基本設計方針で記載しているため。 </p> <p data-bbox="1053 1020 1528 1955"> a) 可搬型屋内モニタリング設備 [可搬型重大事故等対処設備] 可搬型エリアモニタ (MOX燃料加工施設と共用) 2 台 (予備として故障時のバックアップを1台) 可搬型ダストサンプラ (MOX燃料加工施設と共用) 2 台 (予備として故障時のバックアップを1台) アルファ・ベータ線用サーベイメータ (MOX燃料加工施設と共用) 2 台 (予備として故障時のバックアップを1台) b) 可搬型環境モニタリング設備 [可搬型重大事故等対処設備] 可搬型線量率計 (MOX燃料加工施設と共用) 2 台 (予備として故障時のバックアップを1台) 可搬型ダストモニタ (MOX燃料加工施設と共用) 2 台 (予備として故障時のバックアップを1台) 可搬型データ伝送装置 (MOX燃料加工施設と共用) 2 台 (予備として故障時のバックアップを1台) 可搬型発電機 (MOX燃料加工施設と共用) 3 台 (予備として故障時及び待機除外時のバックアップを2台) SA㉑ </p>			

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（38 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
	<p>7.3.9.4 緊急時対策建屋情報把握設備</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備は、設計基準事故及び重大事故等に対処するために必要な情報を把握することができるよう、緊急時対策建屋に設置する設計とする。DB⑥-2, SA⑩-3</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、制御室内の運転員を介さずに、第2章 個別項目の「7.3.10 通信連絡設備」の所内データ伝送設備が伝送する事故発生から設計基準事故時の情報を正確、かつ、速やかに把握するために必要なデータ並びに第2章 個別項目の「6. 放射線管理施設」の環境モニタリング設備のモニタリングポスト及びダストモニタのデータを把握できる設計とする。DB⑥-3, DB⑦-2, 3, DB⑧</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備は、重大事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる情報収集装置及び情報表示装置を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。SA⑩-4</p> <p>また、データ収集装置及びデータ表示装置を常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等に対処するために必要な情報を把握する設計とする。SA⑩-5</p>	<p>(e) 緊急時対策建屋情報把握設備</p> <p>6(P16)から</p> <p>(4) その他の主要な事項 (ix) 緊急時対策所 緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合（有毒ガスが発生した場合を含む。）においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するための設備として適切な遮蔽設備及び換気設備を設ける等の措置を講じた設計とするとともに、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備【SA⑩-3】及び再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設置又は配備する。また、重大事故等に対処するために必要な数の非常時対策組織の要員を収容できる設計とする。</p> <p>10(P14)から</p> <p>(4) その他の主要な事項 (ix) 緊急時対策所 緊急時対策所は、所内データ伝送設備が伝送する【DB⑦-2】事故状態等の把握に必要なデータ並びに環境モニタリング設備のモニタリングポスト及びダストモニタのデータを把握できる設計とする。DB⑥-3 所内データ伝送設備は、「リ. (4) (x) 通信連絡設備」に、DB⑦-3 モニタリングポスト及びダストモニタは、「チ. 放射線管理施設の設備」に記載する。DB⑧</p> <p>重大事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置を常設重大事故等対処設備として設置する。SA⑩-4</p> <p>また、データ収集装置及びデータ表示装置を常設重大事故等対処設備として位置付ける。SA⑩-5</p>	<p>21(P4)から</p> <p>9.16.1 設計基準対象の施設 9.16.1.1 概要 緊急時対策所は、制御室の運転員を介さず【DB④】設計基準事故に対処するために必要な再処理施設の情報【DB⑥-2】を収集する設備として、データ収集装置及びデータ表示装置を設置する。DB④</p> <p>22(P9)から</p> <p>9.16.1.4 主要設備 (4) 緊急時対策建屋情報把握設備 データ収集装置及びデータ表示装置を設置し、制御室内の運転員を介さずに、異常状態等を正確、かつ、速やかに把握するために【DB⑥-3】必要な放射線環境の情報及び再処理施設の情報が収集できる設計とする。DB④</p>	<p>※「緊急時対策所」 第2章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 (3) 緊急時対策所の機能 b. 情報の把握 緊急時対策所には、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常に対処するために必要な情報及び重大事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を、中央制御室内の運転員を介さずに正確、かつ速やかに把握できる情報収集設備を設置する。 緊急時対策所の情報収集設備として、事故状態等の必要な情報を把握するために必要なパラメータ等を収集し、緊急時対策所内で表示できるように、データ伝送装置、緊急時対策支援システム伝送装置及びSPDS データ表示装置で構成する安全パラメータ表示システム(SPDS)を設置する設計とする。</p>	備考

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（39 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<div data-bbox="166 583 522 982" style="border: 1px solid black; background-color: #FFD700; padding: 5px;"> <p>（当社の記載） <不一致の理由> 重大事故等に対処するために必要な情報を把握するという方針は同様であるが、事業許可時の整理に基づき、各情報把握設備に関する設計方針（設備構成、監視項目、電源）について記載する。</p> </div>	<p>緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、代替計測制御設備で計測した重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに監視測定設備の代替モニタリング設備の可搬型排気モニタリング設備の可搬型ガスモニタ、可搬型環境モニタリング設備、代替気象観測設備の可搬型気象観測設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型重大事故等対処設備の可搬型環境モニタリング設備の測定データを収集し、緊急時対策所に表示する設計とする。SA⑩-6</p> <p>また、データ収集装置は、中央制御室から「臨界事故の拡大防止」、「冷却機能の喪失による蒸発乾固の対処」、「放射線分解により発生する水素による爆発の対処」、「有機溶媒等による火災又は爆発の対処」、「使用済燃料貯蔵槽の冷却等」、「工場等外への放射性物質等の放出の抑制」、「重大事故等への対処に必要なとなる水の供給」及び「監視測定設備」の「排気口における放射性物質の濃度」、「周辺監視区域における放射性物質の濃度及び線量」、「敷地内における気象観測項目」の確認に必要な重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを収集し、データ表示装置にて表示する設計とする。SA⑩-7</p>		<div data-bbox="1863 247 2024 289" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>36(P62)から</p> </div> <div data-bbox="1549 302 2030 716" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、代替計測制御設備で計測した重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに監視測定設備の代替モニタリング設備の可搬型排気モニタリング設備の可搬型ガスモニタ、可搬型環境モニタリング設備、代替気象観測設備の可搬型気象観測設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型重大事故等対処設備の可搬型環境モニタリング設備の測定データを収集し、緊急時対策所に表示する。SA⑩-6</p> </div> <div data-bbox="1863 762 2024 804" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>37(P63)から</p> </div> <div data-bbox="1549 816 2030 1360" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>また、データ収集装置は、中央制御室から「臨界事故の拡大防止」、「冷却機能の喪失による蒸発乾固の対処」、「放射線分解により発生する水素による爆発の対処」、「有機溶媒等による火災又は爆発の対処」、「使用済燃料貯蔵槽の冷却等」、「工場等外への放射性物質等の放出の抑制」、「重大事故等への対処に必要なとなる水の供給」及び「監視測定設備」の「排気口における放射性物質の濃度」、「周辺監視区域における放射性物質の濃度及び線量」、「敷地内における気象観測項目」の確認に必要な重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを収集し、データ表示装置にて表示する設計とする。SA⑩-7</p> </div>		

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（40 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<p>【「等」の解説】 「地震等」の指す内容は、緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置に影響を与える自然現象の地震、津波その他の自然現象又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を示している。</p> <p>（当社の記載） ＜不一致の理由＞ 第三十六条重大事故等対処設備展開を個別に記載することとしたため。</p>	<p>緊急時対策建屋情報把握設備は、<u>共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</u> SA⑭-12</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備は、<u>共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。</u> SA⑭-13</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、<u>地震等により機能が損なわれる場合、代替設備により重大事故等への対処に必要な機能を維持する設計とする。</u> SA⑭-14</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、それぞれ必要数として1台ずつで計測設備及び監視測定設備にて計測したパラメータを収集及び監視できるものを2台設置することで、多重性を有する設計とする。 SA⑭-15</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、それぞれ必要数として1台ずつで可搬型重要計器及び可搬型重要代替計器並びに監視測定設備にて計測したパラメータを収集及び監視できるものを2台設置することで、多重性を有する設計とする。 SA⑭-16</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。 SA⑮-17</p>	<p>緊急時対策建屋情報把握設備は、<u>制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</u> SA⑭-12</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備は、<u>制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。</u> SA⑭-13</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、<u>地震等により機能が損なわれる場合、代替設備により機能を維持する設計とする。</u> SA⑭-14</p> <p>14(P42)から</p> <p>a) 緊急時対策建屋情報把握設備 [常設重大事故等対処設備] <u>情報収集装置（MOX燃料加工施設と共用）2台（予備として故障時のバックアップを1台） SA⑭-16</u> <u>情報表示装置（MOX燃料加工施設と共用）2台（予備として故障時のバックアップを1台） SA⑭-16</u></p> <p><u>データ収集装置（設計基準対象の施設と兼用）2台（予備として故障時のバックアップを1台） SA⑭-15</u> <u>データ表示装置（設計基準対象の施設と兼用）2台（予備として故障時のバックアップを1台） SA⑭-15</u></p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。 SA⑮-17</p>	<p>38(P49)から</p> <p>9.16.2.2 設計方針 (1) 多様性、位置的分散 a. 常設重大事故等対処設備</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、それぞれ1台で計測設備及び監視測定設備にて計測したパラメータを収集及び監視できるものを2台設置することで、多重性を有する設計とする。 SA⑭-15</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、それぞれ1台で可搬型重要計器及び可搬型重要代替計器並びに監視測定設備にて計測したパラメータを収集及び監視できるものを2台設置することで、多重性を有する設計とする。 SA⑭-16</p>		

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（41 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<p>(当社の記載) <不一致の理由> 第三十六条重大事故等対処設備展開を個別に記載することとしたため。</p>	<p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。SA⑮-18</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、MOX 燃料加工施設と共用する。SA⑮-19</p> <p>MOX 燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、再処理施設及びMOX 燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。SA⑮-19, ⑯-8, 9</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、想定される重大事故等時において、必要な情報を収集及び表示するため、それぞれ必要数として1台ずつを有するとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めたそれぞれ2台を有する設計とする。SA⑮-20, ⑯-8</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、想定される重大事故等時において、必要な情報を収集及び表示するため、それぞれ必要数として1台ずつを有するとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めたそれぞれ2台を有する設計とする。SA⑮-21, ⑯-9</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。SA⑰-13</p>	<p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。SA⑮-18</p> <p>11(P20)から</p> <p>(4) その他の主要な事項 (ix) 緊急時対策所 緊急時対策所は、MOX燃料加工施設と共用し、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。SA⑮-19</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、想定される重大事故等時において、必要な情報を収集及び表示するため、それぞれ1台を有する設計とするとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めたそれぞれ2台以上を有する設計とする。SA⑮-20, ⑯-8</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、想定される重大事故等時において、必要な情報を収集及び表示するため、それぞれ1台を有する設計とするとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めたそれぞれ合計2台以上設置することで、多重性を有する設計とする。SA⑮-21, ⑯-9</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風(台風)等により機能を損なわない設計とする。SA⑰-13</p>			

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（42 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<p data-bbox="181 268 468 380">【許可からの変更点】 位置付ける目的について、明確にした。</p> <p data-bbox="181 527 468 793">(当社の記載) 〈不一致の理由〉 第三十六条重大事故等対処設備展開を個別に記載することとしたため。</p>	<p data-bbox="557 239 1026 506"><u>内の事象を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物に対して、代替設備による機能の確保により重大事故等への対処に必要な機能を維持する設計とする。SA⑰-14</u></p> <p data-bbox="557 541 1026 709"><u>緊急時対策建屋情報把握設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。SA⑰-15</u></p> <p data-bbox="557 745 1026 877"><u>緊急時対策建屋情報把握設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。SA⑱-9</u></p> <p data-bbox="557 884 1026 947"><u>また、当該機能を健全に維持するため、<u>保守等が可能な設計とする。SA⑱-9</u></u></p>	<p data-bbox="1056 239 1525 436"><u>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物に対して、代替設備による機能の確保により機能を維持する設計とする。SA⑰-14</u></p> <p data-bbox="1056 541 1525 674"><u>緊急時対策建屋情報把握設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護する設計とする。SA⑰-15</u></p> <p data-bbox="1056 745 1525 877"><u>緊急時対策建屋情報把握設備は、再処理施設の運転中又は停止中に独立して動作確認及び外観点検が可能な設計とする。SA⑱-9</u></p> <p data-bbox="1056 1018 1525 1081">a) 緊急時対策建屋情報把握設備 [常設重大事故等対処設備]</p> <p data-bbox="1056 1087 1525 1186"><u>情報収集装置（MOX燃料加工施設と共用）2台（予備として故障時のバックアップを1台）SA⑭-16</u></p> <p data-bbox="1056 1222 1525 1320"><u>情報表示装置（MOX燃料加工施設と共用）2台（予備として故障時のバックアップを1台）SA⑭-16</u></p> <p data-bbox="1056 1356 1525 1455"><u>データ収集装置（設計基準対象の施設と兼用）2台（予備として故障時のバックアップを1台）SA⑭-15</u></p> <p data-bbox="1056 1491 1525 1589"><u>データ表示装置（設計基準対象の施設と兼用）2台（予備として故障時のバックアップを1台）SA⑭-15</u></p> <p data-bbox="1389 1612 1525 1654">14(P40)へ</p>			

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（43 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<p>(当社の記載) <不一致の理由> 電源を確保する基本方針は同様だが、再処理施設の事業変更許可に合わせるため、緊急時対策建屋電源設備の設備構成を記載している。</p> <p>(当社の記載) <不一致の理由> 電源を確保する基本方針は同様だが、再処理施設の事業変更許可に合わせるため、緊急時対策建屋電源設備の設備構成を記載している。</p> <p>(当社の記載) <不一致の理由> 再処理施設では、基本設計方針において事業変更許可本文の記載で整理しており、緊急時対策建屋高压系統 6.9kV 緊急時対策建屋用母線及び緊急時対策建屋低压系統 460V 緊急時対策建屋用母線の詳細は、6.9kV メタクラ、460V パワーセンタ、460V コントロールセンタ、105V 対策本部室分電盤、105V 無停電電源装置、105V 無停電分電盤、110V 充電器盤、110V 蓄電池、DG 始動用充電器盤、DG 始動用蓄電池、105V サーバ室分電盤、105V 居室系分電盤、105V 計測交流電源盤、105V 無停電交流分電盤、105V 無停電電源装置(データ収集装置用)及び360V 蓄電池を示している。</p>	<p>7.3.9.5 緊急時対策建屋電源設備</p> <p>緊急時対策所の機能を維持するために必要な設備に給電するため、緊急時対策建屋電源設備として、多重性を有する電源設備及び燃料補給設備を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。SA⑩-2</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の電源設備は、外部電源が喪失し、重大事故等が発生した場合に、当該重大事故等に対処するために必要な電力を確保するため、緊急時対策建屋用発電機、発電機室送風機、主配管(緊対所発電機室系)、緊急時対策建屋高压系統 6.9kV 緊急時対策建屋用母線、緊急時対策建屋低压系統 460V 緊急時対策建屋用母線及び燃料油移送ポンプを常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。SA⑩-3</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の電源設備は、緊急時対策建屋用発電機から緊急時対策建屋高压系統6.9kV 緊急時対策建屋用母線及び緊急時対策建屋低压系統 460V 緊急時対策建屋用母線を介して、緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋情報把握設備及び通信連絡設備に給電できる設計とする。SA⑩-4</p>	<p>(g) 緊急時対策建屋電源設備</p> <p>緊急時対策所の機能を維持するために必要な設備に電源を給電するため、緊急時対策建屋電源設備として、多重性を有する電源設備及び燃料補給設備を常設重大事故等対処設備として設置する。SA⑩-2</p> <p>【許可からの変更点】 緊急時対策建屋電源設備の電源設備であることを明確化した。</p> <p>【許可からの変更点】 申請対象設備を明確化した。</p> <p>【許可からの変更点】 外部電源から緊急時対策建屋へ電力が供給できない場合の給電及び多重性を考慮した設計については、前段及び後段で記載しているため記載を適正化した。</p>	<p>【許可からの変更点】 記載の適正化のため。</p> <p>39(P64)から</p> <p>9.16.2.4 系統構成及び主要設備 (2)主要設備 (a) 電源設備 緊急時対策建屋電源設備は、外部電源が喪失し、重大事故等が発生した場合に、当該重大事故等に対処するために必要な電力を確保するため、緊急時対策建屋用発電機、緊急時対策建屋高压系統 6.9kV 緊急時対策建屋用母線、緊急時対策建屋低压系統460V 緊急時対策建屋用母線及び燃料油移送ポンプを常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。SA⑩-3</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、外部電源から緊急時対策建屋へ電力が供給できない場合に、多重性を考慮した緊急時対策建屋用発電機から緊急時対策建屋高压系統 6.9kV 緊急時対策建屋用母線及び緊急時対策建屋低压系統 460V 緊急時対策建屋用母線を介して、緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋情報把握設備及び通信連絡設備に給電できる設計とする。SA⑩-4</p>	<p>※「緊急時対策所」 第2章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 (2) 必要な条件 c. 代替交流電源の確保 緊急時対策所には、常用電源設備からの給電が喪失した場合に、代替電源設備である緊急時対策所用発電機（東海、東海第二発電所共用（以下同じ。））からの給電が可能な設計とする。なお、緊急時対策所用発電機は、ブルーム通過時において、燃料を自動で補給し運転継続できる設計とする。 緊急時対策所用発電機は、1 台で緊急時対策所に給電するために必要な容量を有するものを、2 台設置することで、多重性を有する設計とする。</p> <p>※「非常用電源設備」 第2章 個別項目 2. 交流電源設備 2.3 緊急時対策所用発電機 緊急時対策所用発電機（東海、東海第二発電所共用（以下同じ。））は、緊急時対策所用メタルクラッド開閉装置（東海、東海第二発電所共用（以下同じ。））（6900 V, 1200 A のものを1 個）、緊急時対策所用動力変圧器（東海、東海第二発電所共用）（1400 kVA, 6900/480 V のものを1 個）、緊急時対策所用パワーセンタ（東海、東海第二発電所共用）（480 V, 1800 A のものを1 個）、緊急時対策所用モータコントロールセンタ（東海、東海第二発電所共用）（480 V, 1200 A 及び210 V, 800 A のものを2 個）、緊急時対策所用100V 分電盤（東海、東海第二発電所共用）（105 V, 800 A のものを2 個及び105 V, 400 A のものを1 個）、緊急時対策所用直流125 V 主母線盤（東海、東海第二発電所共用）（125 V, 1200 A のものを1 個）、緊急時対策所用直流125 V 分電盤（東海、東海第二発電所共用）（125 V, 800 A のものを1 個）を經由して緊急時対策所非常用送風機（東海、東海第二発電所共用）、衛星電話設備（固定型）（東海、東海第二発電所共用）、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話、IP-FAX）（東海、</p>	<p>備考</p>

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（44 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<p>(当社の記載) <不一致の理由> 発電機への燃料補給に関する基本方針は同様だが、再処理施設の事業変更許可に合わせるため、燃料の補給の流路となる設備を記載している。</p> <p>(当社の記載) <不一致の理由> 第三十六条重大事故等対処設備展開を個別に記載することとしたため。</p>	<p>また、緊急時対策建屋用発電機は、運転中においても燃料油移送ポンプにより燃料の補給が可能な設計とする。SA⑩-5</p> <p>燃料補給の流路として、主配管（緊急時燃料補給設備系）を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。SA⑩-6</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の燃料補給設備は、重大事故等への対処に必要な燃料を供給できるようにするため、重油貯槽を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。SA⑩-7</p> <p>緊急時対策建屋は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために代替電源である緊急時対策建屋電源設備から給電できる設計とする。SA⑩-8</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。SA⑭-17</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。SA⑭-18</p>	<p>【許可からの変更点】 燃料の補給に使用する機器を明確化した。</p> <p>【許可からの変更点】 申請対象設備を明確化した。</p> <p>【許可からの変更点】 緊急時対策建屋電源設備の燃料補給設備であることを明確化した。</p> <p>【許可からの変更点】 給電元となる設備の名称を明確化した。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。SA⑭-17</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。SA⑭-18</p>	<p>40(P64)から</p> <p>9.16.2.4 系統構成及び主要設備 (2)主要設備 g. 緊急時対策建屋電源設備 (a) 電源設備 また、緊急時対策建屋用発電機は、運転中においても燃料の補給が可能な設計とする。SA⑩-5</p> <p>燃料の補給の本系統の流路として、燃料油配管・弁を常設重大事故等対処設備として使用する。SA⑩-6</p> <p>41(P64)から</p> <p>9.16.2.4 系統構成及び主要設備 (2)主要設備 g. 緊急時対策建屋電源設備 (b) 燃料補給設備 燃料補給設備は、重大事故等への対処に必要な燃料を供給できるようにするため、重油貯槽を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。SA⑩-7</p> <p>9.16.2.4 系統構成及び主要設備 (2)主要設備 g. 緊急時対策建屋電源設備 緊急時対策建屋は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために代替電源から給電ができる設計とする。SA⑩-8</p> <p>42(P63)から</p>	<p>東海第二発電所共用）及び安全パラメータ表示システム（SPDS）等へ給電できる設計とする。</p> <p>※「非常用電源設備」 第2章 個別項目 3. 直流電源設備及び計測制御用電源設備 3.3 緊急時対策所用蓄電池 常用電源設備からの受電が喪失した場合に、緊急時対策所用メタルクラッド開閉装置等の制御電源に使用するため、緊急時対策所用 125V 系蓄電池（東海、東海第二発電所共用）を設ける設計とする。</p> <p>※「非常用電源設備」 第2章 個別項目 4. 燃料設備 4.3 緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンクから緊急時対策所用発電機への給油 緊急時対策所用発電機の燃料は、緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク（東海、東海第二発電所共用）及び緊急時対策所用発電機給油ポンプ（東海、東海第二発電所共用）により補給できる設計とする。</p>	<p>備考</p>

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（45 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<p>(当社の記載) <不一致の理由> 第三十六条重大事故等対処設備展開を個別に記載することとしたため。</p>	<p>緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機は、多重性を有する設計とするとともに、それぞれが独立した系統構成を有する設計とする。SA⑭-19</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の燃料油移送ポンプは、多重性を有する設計とする。SA⑭-20</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、多重性を有する設計とする。SA⑭-21</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。SA⑮-22</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機及び燃料油移送ポンプは、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。SA⑮-23</p>	<p>15(P47)から</p> <p>a) 電源設備 [常設重大事故等対処設備] <u>緊急時対策建屋用発電機 (MOX燃料加工施設と共用) 2台【SA⑰】 (予備として故障時のバックアップを1台【SA⑰】) SA⑭-19</u></p> <p>16(P47)から</p> <p>a) 電源設備 [常設重大事故等対処設備] <u>燃料油移送ポンプ (MOX燃料加工施設と共用) 4台【SA⑰】 (予備として故障時のバックアップを3台【SA⑰】) SA⑭-20</u></p> <p>17(P47)から</p> <p>b) 燃料補給設備 [常設重大事故等対処設備] <u>重油貯槽 (MOX燃料加工施設と共用)【SA⑭-21】 2基SA⑰</u></p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。SA⑮-22</p>	<p>43(P50)から</p> <p>9.16.2.2 設計方針 (1) 多様性、位置的分散 a. 常設重大事故等対処設備 <u>緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機は、1台で緊急時対策建屋に給電するために必要な容量を有するものを2台設置、緊急時対策建屋高圧系統6.9kV緊急時対策建屋用母線を2系統、緊急時対策建屋低圧系統460V緊急時対策建屋用母線を4系統有し、【SA◇】多重性を有する設計とするとともに、それぞれが独立した系統構成を有する設計とする。SA⑭-19</u></p> <p>緊急時対策建屋電源設備の燃料油移送ポンプは、1台で緊急時対策建屋用発電機の連続運転に必要な燃料を供給できるポンプ容量を有するものを各系統に2台、合計4台設置することで、【SA◇】多重性を有する設計とする。SA⑭-20</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、外部からの支援がなくとも、1基で緊急時対策建屋用発電機の7日間以上の連続運転に必要な容量を有するものを2基設置することで、【SA◇】多重性を有する設計とする。SA⑭-21</p> <p>44(P51)から</p> <p>9.16.2.2 設計方針 (2) 悪影響防止 <u>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋排風機並びに【SA◇】緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機及び燃料油移送ポンプは、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。SA⑮-23</u></p>		

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（46 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<div data-bbox="166 831 468 1100" style="border: 1px solid black; background-color: #FFD700; padding: 5px;"> <p>(当社の記載) <不一致の理由> 第三十六条重大事故等対処設備展開を個別に記載することとしたため。</p> </div>	<p>緊急時対策建屋電源設備は、MOX 燃料加工施設と共用する。SA⑮-24</p> <p>MOX 燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備は、再処理施設及び MOX 燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な数量及び容量を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。SA⑮-24, ⑯-10, 11, 12</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機は、緊急時対策建屋に給電するために必要な台数及び動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた台数を有し、多重性を考慮した設計とする。SA⑮-25, ⑯-10</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の燃料油移送ポンプは、緊急時対策建屋用発電機の連続運転に必要な燃料を供給できるポンプ容量を有する設計とする。SA⑮-26, ⑯-11</p> <p>また、燃料油の移送に必要な台数及び動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた台数を設置することで、多重性を有する設計とする。SA⑮-26, ⑯-11</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、外部からの支援がなくとも、緊急時対策建屋用発電機の7日間以上の連続運転に必要な容量を有する設計とする。SA⑮-27, ⑯-12</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。SA⑰-16</p>	<div data-bbox="1368 254 1525 296" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>⑪(P20)から</p> </div> <p>(4) その他の主要な事項 (ix) 緊急時対策所 緊急時対策所は、MOX燃料加工施設と共用し、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。 SA⑮-24</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機は、緊急時対策建屋に給電するために必要な1台【SA⑰】を有する設計とするとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた2台【SA⑰】以上設置し多重性を有するとともに、独立した系統構成を有する設計とする。 SA⑮-25, ⑯-10</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の燃料油移送ポンプは、1台で【SA⑰】緊急時対策建屋用発電機の連続運転に必要な燃料を供給できるポンプ容量を有するものを各系統に2台、【SA⑰】動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた合計4台以上【SA⑰】設置することで【SA⑱】、多重性を有する設計とする。SA⑮-26, ⑯-11</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、外部からの支援がなくとも、緊急時対策建屋用発電機の7日間以上の連続運転に必要な1基を有する設計とするとともに、予備を含めた2基以上【SA⑰】を有する設計とする。SA⑮-27, ⑯-12</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風(台風)等により機能を損なわない設計とする。SA⑰-16</p>			

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（47 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
<p>(当社の記載) <不一致の理由> 第三十六条重大事故等対処設備展開を個別に記載することとしたため。</p>	<p>緊急時対策建屋電源設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。SA⑰-17</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機及び燃料油移送ポンプは、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、独立して外観点検、起動試験及び分解点検が可能な設計とする。SA⑱-10</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、<u>保守等が可能な設計とする。</u> SA⑱-10</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、独立してパラメータ確認及び漏えい確認が可能な設計とする。SA⑲-11</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、<u>保守等が可能な設計とする。</u> SA⑲-11</p>	<p>緊急時対策建屋電源設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護する設計とする。SA⑰-17</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機及び燃料油移送ポンプは、再処理施設の運転中又は停止中に独立して外観点検、起動試験及び分解点検が可能な設計とする。SA⑱-10</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、再処理施設の運転中又は停止中に独立してパラメータ確認及び漏えい確認が可能な設計とする。SA⑲-11</p> <p>a) 電源設備 [常設重大事故等対処設備] ⑮(P45)へ 緊急時対策建屋用発電機 (MOX燃料加工施設と共用) 2 台【SA⑳】 (予備として故障時のバックアップを1台【SA㉑】) SA⑳-19</p> <p>緊急時対策建屋高圧系統6.9 k V緊急時対策建屋用母線 (MOX燃料加工施設と共用) 2 系統SA㉒ 緊急時対策建屋低圧系統460 V緊急時対策建屋用母線 (MOX燃料加工施設と共用) 4 系統SA㉓</p> <p>⑯(P45)へ 燃料油移送ポンプ (MOX燃料加工施設と共用) 4 台【SA㉔】 (予備として故障時のバックアップを3台【SA㉕】) SA㉔-20</p> <p>燃料油配管・弁 (MOX燃料加工施設と共用) 1 式SA㉖</p> <p>b) 燃料補給設備 [常設重大事故等対処設備] ⑰(P45)へ 重油貯槽 (MOX燃料加工施設と共用) 【SA㉗-21】 2 基SA㉗</p>		<p>※「緊急時対策所」 第2章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 (3) 緊急時対策所の機能 c. 通信連絡</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合において、当該事故等に対処するため、発電所内の関係要員に指示を行うために必要な通信連絡設備及び発電所外関係箇所と専用であって多様性を備えた通信回線にて通信連絡できる設計とする。</p> <p>緊急時対策所には、重大事故等が発生した場合においても発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡できる設計とする。</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合において、通信連絡設備により、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム (ERSS) へ必要なデータを伝送できるデータ伝送設備 (発電所外) として、緊急時対策支援システム伝送装置を設置する設計とする。データ伝送設備 (発電所外) については、通信方式の多様性を確保した専用通信回線にて伝送できる設計とする。</p> <p>緊急時対策支援システム (ERSS) へ必要なデータを伝送できる緊急時対策支援システム伝送装置で構成するデータ伝送設備 (発電所外) については、重大事故等が発生した場合においても必要なデータを伝送できる設計とする。</p>	備考

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（48 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
		<p>(f) 通信連絡設備</p> <p style="text-align: right;">7(P12)へ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うため、通信連絡設備を重大事故等対処設備として設置又は配備する。SA⑫-3</p> <p>通信連絡設備は、「四、A. リ. (4) (x) 通信連絡設備」に記載する。SA⑫</p> </div>			

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（49 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>(1) 多様性, 位置的分散 「1.7.18 (1) a. 多様性, 位置的分散」に示す基本方針を踏まえ以下のとおり設計する。SA◇ a. 常設重大事故等対処設備 緊急時対策建屋の遮蔽設備, 緊急時対策建屋換気設備, 緊急時対策建屋情報把握設備及び緊急時対策建屋電源設備は, 制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう, 離隔距離を確保することで, 制御室に対して独立性を有する設計とする。SA◇ 緊急時対策建屋の遮蔽設備, 緊急時対策建屋換気設備, 緊急時対策建屋情報把握設備及び緊急時対策建屋電源設備は, 制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう, 緊急時対策建屋に設置することにより, 制御室と位置的分散を図る設計とする。SA◇ 緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は, 地震等により機能が損なわれる場合, 代替設備により機能を維持する設計とする。SA◇</p>		
			<p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋排風機はそれぞれ2台で緊急時対策建屋内を換気するために必要な換気容量を有するものを合計4台設置することで【SA◇】, 多重性を有する設計とする。SA⑩-5, 6</p>	28(P25)へ	
			<p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は, それぞれ1台で計測設備及び監視測定設備にて計測したパラメータを収集及び監視できるものを2台設置することで, 多重性を有する設計とする。SA⑩-15</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は, それぞれ1台で可搬型重要計器及び可搬型重要代替計器並びに監視測定設備にて計測したパラメータを収集及び監視できるものを2台設置することで, 多重性を有する設計とする。SA⑩-16</p>	38(P40)へ	

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（50 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機は、1台で緊急時対策建屋に給電するために必要な容量を有するものを2台設置、緊急時対策建屋高圧系統6.9kV緊急時対策建屋用母線を2系統、緊急時対策建屋低圧系統460V緊急時対策建屋用母線を4系統有し、【SA◇】多重性を有する設計とするとともに、それぞれが独立した系統構成を有する設計とする。SA④-19</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の燃料油移送ポンプは、1台で緊急時対策建屋用発電機の連続運転に必要な燃料を供給できるポンプ容量を有するものを各系統に2台、合計4台設置することで、【SA◇】多重性を有する設計とする。SA④-20</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、外部からの支援がなくとも、1基で緊急時対策建屋用発電機の7日間以上の連続運転に必要な容量を有するものを2基設置することで、【SA◇】多重性を有する設計とする。SA④-21</p> <p>b. 可搬型重大事故等対処設備 緊急時対策建屋環境測定設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備は、制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。SA◇ 緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時バックアップを含めて必要な数量を制御室が設置される制御建屋から100m以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散を図る。SA◇</p>	<p>43(P45)へ</p>	

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（51 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>緊急時対策建屋環境測定設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時バックアップを含めて必要な数量を制御室が設置される制御建屋から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、緊急時対策建屋にも保管することで位置的分散を図る。SA◇</p> <p>通信連絡設備の多様性、位置的分散については、「9.17 通信連絡設備」に示す。SA◇</p> <p>(2) 悪影響防止</p> <p>「1.7.18 (1) b. 悪影響防止」に示す基本方針を踏まえ以下のとおり設計する。SA◇</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、緊急時対策建屋と一体のコンクリート構造物とし、倒壊等により他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。SA◇</p> <p>緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋環境測定設備、緊急時対策建屋放射線計測設備、緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置及び緊急時対策建屋電源設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。SA◇</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。SA◇</p>		
			<p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋排風機並びに緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機及び燃料油移送ポンプは、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>29(P25)～ 44(P45)～</p>	
			<p>通信連絡設備の悪影響防止については、「9.17 通信連絡設備」に示す。SA◇</p>		

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（52 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>(3) 個数及び容量 「1.7.18 (2) 個数及び容量」に示す基本方針を踏まえ以下のとおり設計する。SA◇</p> <p>a. 常設重大事故等対処設備 緊急時対策所は、想定される重大事故等時において、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、重大事故等による工場等外への放射性物質及び放射線の放出を抑制するために必要な非常時対策組織の要員並びにMOX燃料加工施設において事故が同時に発生した場合に対処する要員として、最大 360 人を収容できる設計とする。また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員等、約 50 人の要員がとどまることができる設計とする。SA◇</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋排風機は、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な2台を有する設計とするとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた4台以上を有する設計とする。また、緊急時対策建屋フィルタユニットは、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な5基を有する設計とするとともに、故障時バックアップを含めた6基以上を有する設計とする。SA◇</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットは、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合において、待機室の居住性を確保するため、待機室を正圧化し、待機室内へ気体状の放射性物質の侵入を防止するとともに、酸素濃度及び二酸化炭素濃度を活動に支障がない範囲に維持するために必要となる 4,900m³以上を有する設計とする。SA◇</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、想定される重大事故等時において、必要な情報を収集及び表示するため、それぞれ1台を有する設計とするとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めたそれぞれ2台以上を有する設計とする。SA◇</p>		

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（53 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、想定される重大事故等時において、必要な情報を収集及び表示するため、それぞれ1台を有する設計とするとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めたそれぞれ2台以上を有する設計とする。SA◇</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機は、緊急時対策建屋に給電するために必要な1台を有する設計とするとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた2台以上を有し、多重性を考慮した設計とする。SA◇</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の燃料油移送ポンプは、1台で緊急時対策建屋用発電機の連続運転に必要な燃料を供給できるポンプ容量を有するものを各系統に2台、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた合計4台以上設置することで、多重性を有する設計とする。SA◇</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、外部からの支援がなくとも、緊急時対策建屋用発電機の7日間以上の連続運転に必要な1基を有する設計とするとともに、予備を含めた2基以上を有する設計とする。SA◇</p> <p>b. 可搬型重大事故等対処設備</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋環境測定設備は、緊急時対策所の酸素濃度、二酸化炭素濃度及び窒素酸化物濃度が活動に支障がない範囲内であることの測定をするために必要な1台を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として1台、予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを2台の合計3台以上を確保する。SA◇</p>		

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（54 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備並びに可搬型環境モニタリング設備の可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ及び可搬型データ伝送装置は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができることを確認するために必要な1台を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として1台、予備として故障時のバックアップを1台の合計2台以上を確保する。SA◇</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備の可搬型発電機は、可搬型線量率計等に給電できる容量を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として1台、予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを2台の合計3台以上を確保する。SA◇</p> <p>通信連絡設備の個数及び容量については、「9.17 通信連絡設備」に示す。SA◇</p> <p>(4) 環境条件等</p> <p>「1.7.18 (3) 環境条件等」に示す基本方針を踏まえ以下のとおり設計する。SA◇</p> <p>a. 常設重大事故等対処設備</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、緊急時対策建屋と一体設置した屋外設備であり、重大事故等時の環境条件を考慮した設計とする。SA◇</p> <p>緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋情報把握設備及び緊急時対策建屋電源設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風（台風）等により機能を損なわない設計とする。SA◇</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、地震等により機能が損なわれる場合、代替設備による機能の確保により機能を維持する設計とする。SA◇</p> <p>緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋情報把握設備及び緊急時対策建屋電源設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護する設計とする。SA◇</p>		

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（55 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>b. 可搬型重大事故等対処設備</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋及び第1保管庫・貯水所に保管し、風（台風）等により機能を損なわない設計とする。SA◇</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し、風（台風）等により機能を損なわない設計とする。SA◇</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの保管及び被水防護する設計とする。SA◇</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、緊急時対策建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、機能を損なわない設計とする。SA◇</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、積雪及び火山の影響に対して、積雪に対しては除雪する手順を、火山の影響（降下火砕物による積載荷重）に対しては除灰する手順を整備する。SA◇</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備【SA◇】は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、当該設備の設置場所で操作可能な設計とする。SA⑩-7</p> <p>通信連絡設備の環境条件等については、「9.17 通信連絡設備」に示す。SA◇</p>		
				31(P31)へ	

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（56 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>(5) 操作性の確保 「1.7.18 (4) a. 操作性の確保」に示す基本方針を踏まえ設計する。SA◇ 通信連絡設備の操作性の確保については、「9.17 通信連絡設備」に示す。SA◇</p> <p>9.16.2.3 主要設備の仕様 緊急時対策所の主要設備の仕様を第9.16-2表(1)に示す。SA◇ 緊急時対策所の放射線管理施設の概略仕様を第9.16-2表(2)に示す。SA◇ 緊急時対策所の通信連絡設備及び代替通信連絡設備の概略仕様を第9.16-2表(3)に示す。SA◇</p> <p>9.16.2.4 系統構成及び主要設備 (1) 系統構成 <u>緊急時対策所は、必要な指示を行う対策本部室及び全社対策組織の要員の活動場所とする全社対策室並びに待機室を有する設計とする。SA⑬-1</u></p> <p>緊急時対策所は、基準地震動による地震力に対し、耐震構造とする緊急時対策建屋内に設けることにより、その機能を喪失しない設計とする。SA◇ 緊急時対策建屋は、大きな影響を及ぼすおそれがある津波に対して必要な機能が損なわれないよう、標高約55m及び海岸からの距離約5kmの地点に設置する設計とする。SA◇ また、隣接する第1保管庫・貯水所で漏水が発生した場合を想定し、地下外壁に防水処理を施し、周囲の地盤を難透水層とする。SA◇</p> <p><u>緊急時対策所の機能に係る設備は、【SA◇】共通要因により制御室と同時にその機能を喪失しないよう、制御室に対して独立性を有する設計とするとともに、制御室からの離隔距離を確保した場所に設置又は配備する。SA④</u></p> <p>緊急時対策所は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、工場等外への放射性物質及び放射線の放出を抑制するための必要な要員を含め、重大事故等の対処に必要な数の非常時対策組織の要員を収容することができる設計とする。SA◇</p>		<p>18(P2)へ</p> <p>23(P17)へ</p>

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（57 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>緊急時対策建屋は、建屋の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、現場作業に従事した要員による緊急時対策所への汚染の持ち込みを防止するため、【SA◇】<u>出入管理区画【SA⑤-1】</u>を設ける設計とする。SA◇</p> <p>また、<u>建屋出入口に設ける2つの扉は、汚染の持ち込みを防止するため、同時に開放できない設計とする。SA⑤-2</u></p> <p>緊急時対策建屋の重大事故等対処設備は、緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋環境測定設備、緊急時対策建屋放射線計測設備、緊急時対策建屋情報把握設備、通信連絡設備及び緊急時対策建屋電源設備で構成する。SA◇</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る設計においては、有効性評価を実施している重大事故等のうち、臨界事故、外的事象の地震を要因として発生が想定される、冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発の同時発生を仮定する。SA◇</p> <p>また、その想定における放射性物質の放出量は、多段の重大事故等の拡大防止対策が機能しないことを仮定することで、重大事故等の有効性評価に対して十分な保守性を見込んで設定する。SA◇</p> <p>具体的には、臨界事故の発生時の大気中への放射性物質の放出量は、可溶性中性子吸収材の効果を見込まず、全核分裂数が1×10^{20}に達したと仮定するとともに、臨界の核分裂により生成する放射性物質の貯留設備への貯留対策の効果を見込まず、放射性物質が時間減衰しないことを想定し設定する。SA◇</p> <p>冷却機能の喪失による蒸発乾固の発生時の大気中への放射性物質の放出量は、機器注水又は冷却コイル若しくは冷却ジャケット（以下「冷却コイル等」という。）通水の効果を見込まず、気体状の放射性物質が発生することを想定するとともに、気相部へ移行した放射性物質のセルへの導出及び高性能粒子フィルタ等による放射性物質の除去の効果を見込まず設定する。SA◇</p>	24(P18)へ	

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（58 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>放射線分解により発生する水素による爆発の発生時の大気中への放射性物質の放出量は、放射線分解により発生する水素による爆発の拡大防止対策が機能しないことにより、2回までの放射線分解により発生する水素による爆発を仮定するとともに、気相部へ移行した放射性物質のセルへの導出及び高性能粒子フィルタ等による放射性物質の除去の効果を見込まず設定する。SA◇</p> <p>また、重大事故等時の緊急時対策所の居住性については、マスクの着用及び交代要員体制等の被ばくの低減措置を考慮せず、7日間同じ要員が緊急時対策所にとどまることを想定する。SA◇</p> <p>以上の条件においても、緊急時対策所の居住性を確保するための設備は、重大事故等時において緊急時対策所にとどまる非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えない設計とする。SA◇</p> <p>緊急時対策所における居住性に係る被ばく評価結果は、最大で、外的事象の地震を要因として発生が想定される冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発の同時発生における約4mSvであり、7日間で100mSvを超えない。SA◇</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等への対処が開始されている状態で、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の実施組織要員（実施責任者）が、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に連絡することで、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備及び代替通信連絡設備を設ける設計とする。また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。SA◇</p> <p>これらの対策により、有毒ガスによる影響を考慮した場合でも、緊急時対策所に重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができる設計とする。SA◇</p>		

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（59 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>緊急時対策建屋は、「添付書類六 再処理施設の安全設計に関する説明書」の「1. 6. 2 重大事故等対処施設の耐震設計」、「1. 8 耐津波設計」及び「1. 5 火災及び爆発の防止に関する設計」に基づく設計とする。SA◇</p> <p>緊急時対策所は、MOX燃料加工施設との共用を考慮した設計とする。SA◇</p> <p>緊急時対策建屋機器配置図を第 9.16-3 図及び第 9.16-4 図に示す。SA◇</p> <p>(2) 主要設備</p> <p>a. 緊急時対策建屋の遮蔽設備</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。SA◇</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、重大事故等が発生した場合において、緊急時対策建屋換気設備の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる非常時対策組織の要員の実効線量が7日間で 100mSv を超えない設計とする。SA◇</p> <p>b. 緊急時対策建屋換気設備</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等に対処するために必要な非常時対策組織の要員がとどまることができるよう、【SA◇】緊急時対策建屋送風機、緊急時対策建屋排風機、緊急時対策建屋フィルタユニット、緊急時対策建屋換気設備ダクト・ダンパ、緊急時対策建屋加圧ユニット、緊急時対策建屋加圧ユニット配管・弁、対策本部室差圧計、待機室差圧計及び監視制御盤を常設重大事故等対処設備として設置する【SA◇】設計とする。SA⑦-1</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、居住性を確保するため、外気取入加圧モードとして、放射性物質の取り込みを低減できるよう緊急時対策建屋フィルタユニットを経て外気を取り入れるとともに、緊急時対策所を加圧し、放射性物質の流入を低減できる設計とする。SA⑦-3</p>		
					25(P23)へ
					26(P24)へ

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（60 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等の発生に伴い放射性物質の放出を確認した場合には、【SA◇】再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止し、【SA⑦-4】外気の取り入れを遮断し、【SA◇】緊急時対策建屋フィルタユニットを通して【SA⑦-4】緊急時対策建屋の空気を再循環できる設計とする。SA◇</p> <p>また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合には、緊急時対策建屋加圧ユニット【SA◇】から空気を供給することで【SA⑦-5】待機室内を加圧し、放射性物質の流入を防止できる設計とする。SA◇</p> <p>緊急時対策建屋加圧ユニットは、軽作業による二酸化炭素発生量及び「労働安全衛生規則」で定める二酸化炭素の許容濃度を考慮して算出した必要換気量を踏まえ、約 50 人【SA◇】の非常時対策組織の要員が 2 日間【SA◇】とどまるために必要となる容量を有する設計とする。SA⑦-6</p> <p>対策本部室差圧計及び待機室差圧計は、緊急時対策所の各部屋が正圧を維持した状態であることを監視できる設計とする。SA⑦-7</p> <p>本システムの流路として、緊急時対策建屋換気設備ダクト・ダンパ及び緊急時対策建屋加圧ユニット配管・弁を常設重大事故等対処設備として使用する。SA◇</p> <p>また、緊急時対策建屋換気設備等の起動状態及び差圧が確保されていること等を確認するため、監視制御盤を常設重大事故等対処設備として使用する。SA◇</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の系統概要図を第 9.16-5 図に示す。SA◇</p>	<p>27(P24)へ</p>	

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（61 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>c. 緊急時対策建屋環境測定設備</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が、【SA◇】緊急時対策所にとどまることができることを確認するため、【SA◇】可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計を可搬型重大事故等対処設備として配備する【SA◇】設計とする。SA⑧-1</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、重大事故等が発生した場合においても緊急時対策所内の酸素濃度、二酸化炭素濃度及び窒素酸化物濃度が活動に支障ない範囲にあることを把握できる設計とする。SA⑧-2</p> <p>d. 緊急時対策建屋放射線計測設備</p> <p>(a) 可搬型屋内モニタリング設備</p> <p>可搬型屋内モニタリング設備は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができることを確認するため、【SA◇】可搬型エアモニタ、可搬型ダストサンプラ及びアルファ・ベータ線用サーベイメータを可搬型重大事故等対処設備として配備する【SA◇】設計とする。SA⑨-2</p> <p>可搬型屋内モニタリング設備は、重大事故等が発生した場合においても緊急時対策所内の線量率及び放射性物質濃度を把握できる設計とする。SA⑨-3</p> <p>(b) 可搬型環境モニタリング設備</p> <p>可搬型環境モニタリング設備は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができることを確認するため、【SA◇】可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ、可搬型データ伝送装置及び可搬型発電機を可搬型重大事故等対処設備として配備する【SA◇】設計とする。SA⑨-4</p> <p>「8.2.4 (2) b. 代替モニタリング設備」の監視測定用運搬車を可搬型重大事故等対処設備として使用する。SA◇</p>	<p>30(P29)へ</p> <p>32(P32)へ</p> <p>33(P33)へ</p>	

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（62 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p><u>可搬型環境モニタリング設備は、重大事故等が発生した場合において、換気モードの切替判断を行うために、線量率及び放射性物質濃度を把握できる設計とする。SA⑨-5</u></p> <p>可搬型線量率計及び可搬型ダストモニタは、緊急時対策建屋周辺の線量を測定するとともに、空気中の粒子状放射性物質を連続的に捕集及び測定できる設計とする。SA⑩、⑪</p> <p><u>また、指示値を可搬型データ伝送装置により緊急時対策建屋情報把握設備に伝送できる設計とする。SA⑨-6</u></p> <p><u>可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ及び可搬型データ伝送装置は、可搬型発電機から受電できる設計とする。SA⑨-7</u></p> <p>e. 緊急時対策建屋情報把握設備 緊急時対策建屋情報把握設備は、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できるよう、情報収集装置及び情報表示装置を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。SA⑩ また、データ収集装置及びデータ表示装置を常設重大事故等対処設備として位置付ける設計とする。SA⑩</p>	<p>34(P33)へ</p> <p>35(P33)へ</p> <p>36(P39)へ</p>	
			<p><u>緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、代替計測制御設備で計測した重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに監視測定設備の代替モニタリング設備の可搬型排気モニタリング設備の可搬型ガスモニタ、可搬型環境モニタリング設備、代替気象観測設備の可搬型気象観測設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型重大事故等対処設備の可搬型環境モニタリング設備の測定データを収集し、緊急時対策所に表示する。SA⑩-6</u></p>		

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（63 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>また、データ収集装置は、中央制御室から「<u>臨界事故の拡大防止</u>」，「<u>冷却機能の喪失による蒸発乾固の対処</u>」，「<u>放射線分解により発生する水素による爆発の対処</u>」，「<u>有機溶媒等による火災又は爆発の対処</u>」，「<u>使用済燃料貯蔵槽の冷却等</u>」，「<u>工場等外への放射性物質等の放出の抑制</u>」，「<u>重大事故等への対処に必要な水の供給</u>」及び「<u>監視測定設備</u>」の「<u>排気口における放射性物質の濃度</u>」，「<u>周辺監視区域における放射性物質の濃度及び線量</u>」，「<u>敷地内における気象観測項目</u>」の確認に必要な重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを収集し、データ表示装置にて表示する設計とする。SA⑩-7</p> <p>情報収集装置及び情報表示装置の系統概要図を第 9.16-6 図に、データ収集装置及びデータ表示装置の系統概要図を第 9.16-2 図に示す。SA◇</p> <p>f. 通信連絡設備 通信連絡設備は、重大事故等が発生した場合においても再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための設備として、所内通信連絡設備、所外通信連絡設備及び所外データ伝送設備を重大事故等対処設備として位置付ける。SA◇ また、代替通信連絡設備を設置又は配備する設計とする。SA◇</p> <p>g. 緊急時対策建屋電源設備 緊急時対策建屋は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために代替電源から給電ができる設計とする。SA⑪-8</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、緊急時対策所の機能を維持するために必要な設備に電源を給電するため、電源設備及び燃料補給設備で構成する。SA◇, ◇, ◇</p>	<p>37(P39)へ</p> <p>42(P44)へ</p>	

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（64 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>(a) 電源設備</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、外部電源が喪失し、重大事故等が発生した場合に、当該重大事故等に対処するために必要な電力を確保するため、緊急時対策建屋用発電機、緊急時対策建屋高压系統6.9kV緊急時対策建屋用母線、緊急時対策建屋低压系統460V緊急時対策建屋用母線及び燃料油移送ポンプを常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。SA⑩-3</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、外部電源から緊急時対策建屋へ電力が供給できない場合に、多重性を考慮した緊急時対策建屋用発電機から緊急時対策建屋高压系統6.9kV緊急時対策建屋用母線及び緊急時対策建屋低压系統460V緊急時対策建屋用母線を介して、緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋情報把握設備及び通信連絡設備に給電できる設計とする。SA⑩-4</p> <p>また、緊急時対策建屋用発電機は、運転中においても燃料の補給が可能な設計とする。SA⑩-5</p> <p>燃料の補給の本系統の流路として、燃料油配管・弁を常設重大事故等対処設備として使用する。SA⑩-6</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の系統概要図を第9.16-7図に示す。SA◇</p> <p>(b) 燃料補給設備</p> <p>燃料補給設備は、重大事故等への対処に必要な燃料を供給できるようにするため、重油貯槽を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。SA⑩-7</p> <p>重油貯槽は、緊急時対策建屋用発電機を7日間以上の連続運転ができる燃料を貯蔵する設計とする。SA◇, ◇</p> <p>重油貯槽は、複数有する設計とする。SA◇</p> <p>重油貯槽は、消防法に基づき設置する。SA◇</p>	<p>39(P43)へ</p> <p>40(P44)へ</p> <p>41(P44)へ</p>	

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（65 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>また、重油貯槽は、万一火災が発生した場合においても、緊急時対策建屋に影響を及ぼすことがないように配置する。</p> <p>SA◇</p> <p>燃料補給設備の系統概要図を第 9.16-8 図に示す。SA◇</p> <p>9.16.2.5 試験・検査</p> <p>「1.7.18 (4) b. 試験・検査性」に示す基本方針を踏まえ以下のとおり設計する。SA◇</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、再処理施設の運転中又は停止中に外観点検が可能な設計とする。SA◇</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋排風機は、再処理施設の運転中又は停止中に独立して動作確認及び分解点検が可能な設計とする。SA◇</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットは、再処理施設の運転中又は停止中に外観点検及びパラメータ確認が可能な設計とする。SA◇</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットは、再処理施設の運転中又は停止中に外観点検及び漏えい確認が可能な設計とする。SA◇</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の対策本部室差圧計及び待機室差圧計は、再処理施設の運転中又は停止中に校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。SA◇</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、再処理施設の運転中又は停止中に校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。SA◇</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備並びに可搬型環境モニタリング設備の可搬型線量率計及び可搬型ダストモニタは、再処理施設の運転中又は停止中に校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。SA◇</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備の可搬型データ伝送装置及び可搬型発電機は、再処理施設の運転中又は停止中に動作確認及び外観点検が可能な設計とする。SA◇</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備は、再処理施設の運転中又は停止中に独立して動作確認及び外観点検が可能な設計とする。SA◇</p>		

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（66 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機及び燃料油移送ポンプは、再処理施設の運転中又は停止中に独立して外観点検、起動試験及び分解点検が可能な設計とする。SA◇</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、再処理施設の運転中又は停止中に独立してパラメータ確認及び漏えい確認が可能な設計とする。SA◇</p> <p>通信連絡設備の試験・検査については、「9.17 通信連絡設備」に示す。SA◇</p> <p>第 9.16-2 表(1) 緊急時対策所の主要設備及び仕様（重大事故等対処設備）</p> <p>1. 緊急時対策建屋の遮蔽設備 [常設重大事故等対処設備]</p> <p>a) 緊急時対策建屋の遮蔽設備（MOX燃料加工施設と共用）</p> <p>外部遮蔽 厚さ 約 1.0m以上</p> <p>2. 緊急時対策建屋換気設備 [常設重大事故等対処設備]</p> <p>a) 緊急時対策建屋送風機（MOX燃料加工施設と共用）（設計基準対象の施設と兼用）</p> <p>台数 4（予備として故障時のバックアップを2台）</p> <p>容量 約 63,500m³/h/台</p> <p>b) 緊急時対策建屋排風機（MOX燃料加工施設と共用）</p> <p>台数 4（予備として故障時のバックアップを2台）</p> <p>容量 約 63,500m³/h/台</p> <p>c) 緊急時対策建屋フィルタユニット（MOX燃料加工施設と共用）</p> <p>種類 高性能粒子フィルタ 2段内蔵形</p> <p>基数 6（予備として故障時のバックアップを1基）</p> <p>粒子除去効率 99.9%以上（0.15μm DOP粒子）</p> <p>容量 約 25,400m³/h/基</p> <p>d) 緊急時対策建屋換気設備ダクト・ダンパ（MOX燃料加工施設と共用）（設計基準対象の施設と兼用）</p> <p>数量 1式</p> <p>e) 緊急時対策建屋加圧ユニット（MOX燃料加工施設と共用）</p> <p>容量 4,900m³ [normal] 以</p>		

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（67 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>上</p> <p>f) 緊急時対策建屋加圧ユニット配管・弁（MOX燃料加工施設と共用） 数 量 1 式</p> <p>g) 対策本部室差圧計（MOX燃料加工施設と共用） 基 数 1 測定範囲 -0.5~0.5kPa</p> <p>h) 待機室差圧計（MOX燃料加工施設と共用） 基 数 1 測定範囲 -0.5~0.5kPa</p> <p>i) 監視制御盤（MOX燃料加工施設と共用）（設計基準対象の施設と兼用） 面 数 1 SA◇</p> <p>3. 緊急時対策建屋環境測定設備 [可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>a) 可搬型酸素濃度計（MOX燃料加工施設と共用）（設計基準対象の施設と兼用）</p> <p>b) 可搬型二酸化炭素濃度計（MOX燃料加工施設と共用）（設計基準対象の施設と兼用）</p> <p>c) 可搬型窒素酸化物濃度計（MOX燃料加工施設と共用）（設計基準対象の施設と兼用） SA◇</p> <p>4. 緊急時対策建屋放射線計測設備 [可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>a) 可搬型屋内モニタリング設備</p> <p>a-1) 可搬型エリアモニタ（MOX燃料加工施設と共用） 台 数 2（予備として故障時のバックアップを1台） 計測範囲 0.001~99.99mSv/h</p> <p>a-2) 可搬型ダストサンプラ（MOX燃料加工施設と共用） 台 数 2（予備として故障時のバックアップを1台）</p>		

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（68 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>a-3) アルファ・ベータ線用サーベイメータ (MOX燃料加工施設と共用) 台数 2 (予備として故障時のバックアップを1台) 計測範囲 B. G ~ 100 km i n - 1 (アルファ線) 計測範囲 B. G ~ 300 km i n - 1 (ベータ線)</p> <p>b) 可搬型環境モニタリング設備 b-1) 可搬型線量率計 (MOX燃料加工施設と共用) 種類 Na I (T l) シンチレーション式検出器半導体式検出器 計測範囲 B. G. ~ 100 m S v / h 又は m G y / h 台数 2 (予備として故障時のバックアップを1台) b-2) 可搬型ダストモニタ (MOX燃料加工施設と共用) 種類 Z n S (A g) シンチレーション式検出器 プラスチックシンチレーション式検出器 計測範囲 B. G. ~ 99.9 km i n - 1 台数 2 (予備として故障時のバックアップを1台) b-3) 可搬型データ伝送装置 (MOX燃料加工施設と共用) 台数 2 (予備として故障時のバックアップを1台) b-4) 可搬型発電機 (MOX燃料加工施設と共用) 台数 3 (予備として故障時及び待機除外時のバックアップを2台) 容量 約 3 k V A / 台 SA◇</p> <p>5. 緊急時対策建屋情報把握設備 [常設重大事故等対処設備] a) 情報収集装置 (MOX燃料加工施設と共用) 台数 2 (予備として故障時のバックアップを1台) b) 情報表示装置 (MOX燃料加工施設と共用) 台数 2 (予備として故障時のバックアップを1台) c) データ収集装置 (設計基準対象の施設と兼用) 台数 2 (予備として故障時のバックアップを1台)</p>		

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（69 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>d) データ表示装置（設計基準対象の施設と兼用） 台数 2（予備として故障時のバックアップを1台）SA◇</p> <p>6. 通信連絡設備 「第 9.17.2-3 表 通信連絡設備及び代替通信連絡設備の主要機器仕様」に記載する。SA◇</p> <p>7. 緊急時対策建屋電源設備 [常設重大事故等対処設備]</p> <p>a) 電源設備</p> <p>a-1) 緊急時対策建屋用発電機（MOX燃料加工施設と共用） ディーゼル機関 台数 2（予備として故障時のバックアップを1台） 燃料 A重油（約 420 L/h） 発電機 種類 三相同期発電機 容量 約 1,700 kVA/台 力率 0.8（遅れ） 電圧 6.6 kV 周波数 50Hz</p> <p>a-2) 緊急時対策建屋高圧系統 6.9 kV緊急時対策建屋用母線（MOX燃料加工施設と共用） 数量 2系統</p> <p>a-3) 緊急時対策建屋低圧系統 460 V緊急時対策建屋用母線（MOX燃料加工施設と共用） 数量 4系統</p> <p>a-4) 燃料油移送ポンプ（MOX燃料加工施設と共用） 台数 4（予備として故障時のバックアップを2台） 容量 約 1.3m³/h/台</p> <p>a-5) 燃料油配管・弁（MOX燃料加工施設と共用） 数量 1式</p> <p>b) 燃料補給設備</p> <p>b-1) 重油貯槽（MOX燃料加工施設と共用） 基数 2 容量 約 100m³/基 使用燃料 A重油 SA◇</p>		

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（70 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>1.9.26 緊急時対策所 （緊急時対策所）</p> <p>第二十六条 工場等には、設計基準事故が発生した場合に適切な措置をとるため、緊急時対策所を制御室以外の場所に設けなければならない。</p> <p>2 緊急時対策所及びその近傍並びに有毒ガスの発生源の近傍には、有毒ガスが発生した場合に適切な措置をとるため、工場等内における有毒ガスの発生を検出するための装置及び当該装置が有毒ガスの発生を検出した場合に緊急時対策所において自動的に警報するための装置その他の適切に防護するための設備を設けなければならない。</p> <p>適合のための設計方針</p> <p>第1項について</p> <p>設計基準事故が発生した場合に、再処理施設内の情報の把握等、適切な措置をとるため、制御室以外の場所に緊急時対策所を設ける。緊急時対策所は、異常等に対処するために必要な指示を行う要員等を収容でき、必要な期間にわたり安全にとどまることができることを確認するため可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計を配備する。DB◇</p> <p>緊急時対策所は、制御室の運転員を介さず設計基準事故に対処するために必要な再処理施設の情報収集する設備として、データ収集装置及びデータ表示装置を設置する。DB◇</p> <p>緊急時対策所は、再処理施設の内外の必要な場所との通信連絡を行うため、統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX、統合原子力防災ネットワークTV会議システム、データ伝送設備、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ、ページング装置及び専用回線電話を設置又は配備する。DB◇</p> <p>第2項について</p> <p>想定される有毒ガスの発生時において、有毒ガスが必要な指示を行う要員に及ぼす影響により当該要員の対処能力が著しく低下しないよう、当該要員が緊急時対策所内にとどまり、事故対策に必要な指示を行うことができる設計とすることで、安全機能を有する施設の安全機能</p>		

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（71 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>が損なわれることがない設計とする。そのために、事業指定基準規則第九条及び第十二条に係る設計方針を踏まえて、敷地内外の固定源及び可動源それぞれに対して、有毒ガス防護に係る影響評価を実施する。DB◇</p> <p>敷地内外の固定源に対しては、当該要員の吸気中の有毒ガス濃度が、有毒ガス防護のための判断基準値を下回ることを評価により確認した。したがって、有毒ガスの発生を検出するための装置や自動的に警報するための装置を設置する必要はない。なお、万一に備え、敷地内外の可動源に対する対策と同様の対策をとる。DB◇</p> <p>敷地内外の可動源に対しては、 「1.7.16.2 再処理施設における化学薬品取扱いの基本方針」に示した化学薬品の安全管理に係る手順に基づき、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の運転員（統括当直長）が、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に連絡することで、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備を設ける設計とする。また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。DB◇</p> <p>2.3.28 緊急時対策建屋 緊急時対策建屋は、緊急時対策所を設置し、緊急時対策建屋情報把握設備等を収納する。DB◇</p> <p>主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部地上2階建て）（地上高さ約17m）、地下1階、平面が約60m（南北方向）×約79m（東西方向）の建物であり、堅固な基礎版上に設置する。DB◇</p> <p>緊急時対策所は、MOX燃料加工施設と共用する。DB◇</p> <p>緊急時対策建屋機器配置図を第2.3-138図及び第2.3-139図に示す。DB◇</p>		

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（72 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>1.9.46 緊急時対策所 （緊急時対策所） 第四十六条 第二十六条の規定により設置される緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても当該重大事故等に対処するための適切な措置が講じられるよう、次に掲げるものでなければならない。</p> <p>一 重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、適切な措置を講じたものであること。</p> <p>二 重大事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備を設けたものであること。</p> <p>三 再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設けたものであること。</p> <p>2 緊急時対策所は、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容することができるものでなければならない。</p> <p>（解釈） 1 第1項及び第2項の要件を満たす緊急時対策所とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を講じた設備を整えたものをいう。</p> <p>一 基準地震動による地震力に対し、免震機能等により、緊急時対策所の機能を喪失しないようにするとともに、基準津波の影響を受けないこと。</p> <p>二 緊急時対策所と制御室は共通要因により同時に機能喪失しないこと。</p> <p>三 緊急時対策所は、代替電源設備からの給電を可能とすること。また、当該代替電源設備を含めて緊急時対策所の電源設備は、多重性又は多様性を有すること。</p> <p>四 居住性が確保されるように、適切な遮蔽設計及び換気設計を行うこと。</p> <p>五 緊急時対策所の居住性については、以下に掲げる要件を満たすものをいう。</p> <p>① 想定する放射性物質の放出量等は、想定される重大事故に対して十分な保守性を見込んで設定すること。</p>		

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（73 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>② プルーム通過時等に特別な防護措置を講じる場合を除き、対策要員は緊急時対策所内でのマスクの着用なしとして評価すること。</p> <p>③ 交代要員体制、安定ヨウ素剤の服用、仮設設備等を考慮しても良い。ただし、その場合は、実施のための体制を整備すること。</p> <p>④ 判断基準は、対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。</p> <p>六 緊急時対策所の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、緊急時対策所への汚染の持込みを防止するため、モニタリング、作業服の着替え等を行うための区画を設けること。</p> <p>2 第2項に規定する「重大事故等に対処するために必要な数の要員」とは、第1項第1号に規定する「重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員」に加え、少なくとも重大事故等による工場等外への放射性物質及び放射線の放出を抑制するための必要な数の要員を含むものをいう。</p> <p>適合のための設計方針 重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために適切な措置が講じられるよう、次に掲げる重大事故等対処設備を設ける設計とする。SA◇ 第1項第一号について 重大事故等が発生した場合（有毒ガスが発生した場合を含む。）において、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するための設備として、緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋環境測定設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備を設置又は配備する。SA◇ また、緊急時対策所の機能を維持するために必要な設備に電源を供給するため、多重性を有する電源設備を設置する。SA◇</p>		

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第三十条、第五十条（緊急時対策所）（74 / 74）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
			<p>緊急時対策所は、基準地震動による地震力に対し、耐震構造とする緊急時対策建屋内に設けることにより、その機能を喪失しない設計とする。また、緊急時対策建屋は、大きな影響を及ぼすおそれがある津波に対して必要な機能が損なわれないよう、標高約 55m 及び海岸からの距離約 5 km の地点に設置する設計とする。SA◇</p> <p>緊急時対策所の機能に係る設備は、共通要因により制御室と同時にその機能を喪失しないよう、制御室に対し独立性を有する設計とするとともに、制御室からの離隔距離を確保した場所に設置又は配備する設計とする。SA◇</p> <p>緊急時対策所は、緊急時対策建屋の遮蔽設備及び緊急時対策建屋換気設備の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる非常時対策組織の要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。SA◇</p> <p>緊急時対策建屋は、建屋の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、現場作業に従事した要員による緊急時対策所への汚染の持ち込みを防止するため、作業服の着替え、防護具の着装及び脱装、身体汚染検査並びに除染作業ができる区画を設ける設計とする。SA◇</p> <p>第1項第二号について</p> <p>重大事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる緊急時対策建屋情報把握設備を設置する。SA◇</p> <p>第1項第三号について</p> <p>再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡できるようにするため、通信連絡設備を設置又は配備する。SA◇</p> <p>第2項について</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う支援組織の要員に加え、重大事故等の対策活動を行う実施組織の要員を収容できる設計とする。SA◇</p> <p>ここでいう支援組織は実施組織に対して技術的助言を行う「技術支援組織」及び実施組織が重大事故等対策に専念できる環境を整える「運営支援組織」であり、以下「支援組織」という。SA◇</p>		

設工認申請書 各条文の設計の考え方

第三十条, 第五十条 (緊急時対策所)					
1. 技術基準の条文, 解釈への適合に関する考え方					
No.	基本設計方針に記載する事項	適合性の考え方 (理由)	項・号	解釈	添付書類
DB①	緊急時対策所の事故時を考慮した設計に関する説明	技術基準の要求を受けている内容	30条1項	—	a. b
DB②	緊急時対策所の設置箇所に関する説明	技術基準の要求を受けている内容	30条1項	—	a. b
DB③	緊急時対策所の活動場所に関する説明	技術基準の要求を受けている内容	30条1項	—	a. b. c. d. e. g
DB④	緊急時対策建屋の主要構造に関する説明	技術基準の要求を受けている内容	30条1項	—	a. b
DB⑤	MOX燃料加工施設との共用に関する事項	第16条「安全機能を有する施設」の共用に係る要求を受けている内容	— (16条5項)	—	f
DB⑥	情報把握設備に関する説明	情報把握設備に係る事項	—	—	a. h
DB⑦	通信連絡に関する説明	通信連絡設備に係る事項	—	—	a. h
DB⑧	可搬型環境モニタリング設備に関する説明	可搬型環境モニタリング設備に係る事項	—	—	a. h
DB⑨	環境測定設備に関する説明	環境測定設備に係る事項	—	—	a. b
DB⑩	有毒ガスに関する説明	有毒ガスに係る事項	30条2項	—	b
SA①	緊急時対策所の事故時を考慮した設計に関する説明	技術基準の要求を受けている内容	50条1項 1号	—	a. b
SA②	必要な指示を行う要員がとどまることができる措置に関する説明	技術基準の要求を受けている内容	50条1項 1号	—	a. b
SA③	地震・津波に関する説明	技術基準の要求を受けている内容	50条1項 1号	—	a. c. d. f
SA④	制御室との共通要因に関する説明	技術基準の要求を受けている内容	50条1項 1号	—	a. f
SA⑤	汚染の持込みを防止する設計に関する説明	技術基準の要求を受けている内容	50条1項 1号	—	a. b
SA⑥	遮蔽設備に関する説明	技術基準の要求を受けている内容	50条1項 1号	—	a. b. c. i
SA⑦	換気設備に関する説明	技術基準の要求を受けている内容	50条1項 1号	—	a. b. e. h. i
SA⑧	環境測定設備に関する説明	技術基準の要求を受けている内容	50条1項 1号	—	a. b. e
SA⑨	放射線計測設備に関する説明	技術基準の要求を受けている内容	50条1項 1号	—	a. b. e. i

設工認申請書 各条文の設計の考え方

No.	基本設計方針に記載する事項	適合性の考え方（理由）	項・号	解釈	添付書類
SA⑩	情報把握設備に関する説明	技術基準の要求を受けている内容	50条1項 2号	—	a. h
SA⑪	電源設備に関する説明	技術基準の要求を受けている内容	50条1項 1号	—	a. b. c. e. h. i
SA⑫	通信連絡設備に関する説明	技術基準の要求を受けている内容	50条1項 3号	—	a. e. g. h
SA⑬	重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容することができる措置に関する説明	技術基準の要求を受けている内容	50条2項	—	a. b
SA⑭	多様性, 位置的分散に関する説明	技術基準規則（第36条）に基づく共通設計方針のうち, 技術基準規則（第50条）の設備として考慮すべき特記事項	— (36条2項) (36条3項2号) (36条3項4号) (36条3項6号)	—	f
SA⑮	悪影響防止に関する説明	技術基準規則（第36条）に基づく共通設計方針のうち, 技術基準規則（第50条）の設備として考慮すべき特記事項	— (36条1項6号)	—	f
SA⑯	個数及び容量に関する説明	技術基準規則（第36条）に基づく共通設計方針のうち, 技術基準規則（第50条）の設備として考慮すべき特記事項	— (36条1項1号)	—	e
SA⑰	環境条件等に関する説明	技術基準規則（第36条）に基づく共通設計方針のうち, 技術基準規則（第50条）の設備として考慮すべき特記事項	— (36条1項2号) (36条1項7号) (36条3項3号) (36条3項4号)	—	f
SA⑱	試験・検査に関する説明	技術基準規則（第36条）に基づく共通設計方針のうち, 技術基準規則（第50条）の設備として考慮すべき特記事項	— (36条1項4号)	—	f
SA⑲	可搬型環境モニタリング設備の運搬に使用する設備	可搬型環境モニタリング設備を運搬する監視測定用運搬車に係る事項	—	—	f
SA⑳	可搬型環境モニタリング設備の可搬型発電機への燃料の補給に使用する設備	可搬型環境モニタリング設備の可搬型発電機への燃料の補給に使用する補機駆動用燃料補給設備に係る事項	—	—	f
SA㉑	通信連絡に使用する設備	第51条「通信連絡設備」の要求を受けている内容	—	—	f

設工認申請書 各条文の設計の考え方

No.	基本設計方針に記載する事項	適合性の考え方（理由）	項・号	解釈	添付書類
SA②	MOX 燃料加工施設との共用に関する事項	第 16 条「安全機能を有する施設」の共用に係る要求を受けている内容	— (16 条 5 項)	—	f
SA③	有毒ガスに関する説明	有毒ガスに係る事項	30 条 2 項	—	b
2. 事業変更許可申請書の本文のうち、基本設計方針に記載しないことの考え方					
No.	項目	考え方			添付書類
DB□	設備仕様	仕様表に記載するため、記載しない。			i
DB□	記載箇所の呼び込み	事業変更許可申請書内の呼び込みに関する記載のため、記載しない。			—
DB□	添付書類記載内容	緊急時対策所の機能に関する説明書及び緊急時対策所の居住性に関する説明書で記載するため記載しない。			a. b
SA□	設備仕様	仕様表に記載するため、記載しない。			i
SA□	添付書類記載内容	緊急時対策所の機能に関する説明書及び緊急時対策所の居住性に関する説明書で記載するため記載しない。			a. b
3. 事業変更許可申請書の添六のうち、基本設計方針に記載しないことの考え方					
No.	項目	考え方			添付書類
DB◇	重複記載	事業変更許可本文及び添付書類六の他記載と重複するため記載しない。			—
DB◇	添付書類記載内容	安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書で記載するため記載しない。			f
DB◇	記載箇所の呼び込み	事業変更許可申請書内の呼び込みに関する記載のため、記載しない。			—
DB◇	通信連絡設備に関する事項	通信連絡設備については、通信連絡に関する事項であるため、第 31 条「通信連絡設備」の基本設計方針で記載する。			—
DB◇	設備仕様	仕様表に記載するため、記載しない。			i
DB◇	第五十条と同じ趣旨の記載（緊急時対策所）	第 50 条「緊急時対策所」と合わせて記載する基本方針である。			a. b
SA◇	本文と添六における同じ趣旨の記載	本文と趣旨が同じであり、本文の記載を基本設計方針に記載する若しくは他の事業変更許可申請書の添六の記載を採用したため、記載しない。			—
SA◇	運用に係る手順の記載	運用に係る手順のため、記載しない。			—
SA◇	保安規定（除雪及び除灰）に関する運用	保安規定（除雪及び除灰）に関する事項は第 36 条「重大事故等対処設備」にて明確にするため、記載しない。			—
SA◇	記載箇所の呼び込み	事業変更許可申請書内の呼び込みに関する記載のため、記載しない。			—
SA◇	被ばく評価の影響に対する設計方針	制御室及び緊急時対策所の居住性に関する説明書に記載するため、記載しない。			b

No.	項目	考え方	添付書類
SA◇	耐震, 耐津波, 火災及び爆発の防止に関する設計条件	再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書に記載するため, 記載しない。	d
SA◇	設備仕様	仕様表に記載するため, 記載しない。	i
SA◇	添付書類記載内容	緊急時対策所の機能に関する説明書に記載するため記載しない。	a
SA◇	添付書類記載内容	緊急時対策所の居住性に関する説明書に記載するため記載しない。	b
SA◇	添付書類記載内容	系統図に記載するため記載しない。	h

4. 添付書類等

No.	書類名
a	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書
b	VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書
c	IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書
d	VI-1-1-1 再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書
e	VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書
f	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書
g	VI-1-1-8 通信連絡設備に関する説明書
h	VI-2-3 系統図
	VI-2-4 配置図
	VI-2-5 構造図
i	仕様表 (設計条件及び仕様)

別紙 2

基本設計方針を踏まえた添付書類の
記載及び申請回次の展開

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	添付書類 構成	添付書類 説明内容	第 1 回					
							説明対象	申請対象設備 (2項変更①)	仕様表	添付書類	添付書類における記載	
1	第2章 個別項目 7. その他再処理設備の附属施設 7.3 その他の主要な事項 7.3.9 緊急時対策所 緊急時対策所の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地震」、 「3. 自然現象等」、 「5. 火災等による損傷の防止」、 「6. 再処理施設内における漏水による損傷の防止」、 「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」及び「9. 設備に対する要求事項」に基づくものとする。	冒頭宣言	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	緊急時対策所は、設計基準事故及び重大事故等を考慮した設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2.2 緊急時対策所の機能 (1) 居住性の確保に関する機能	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・重大事故等に対処するため、緊急時対策所に必要な人数を収容できる設計について説明する。 ・非常時対策組織の委員の実務輪番が、7日間で100mSvを超えないよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備及び緊急時対策建屋環境測定設備を保管することについて説明する。	—	—	—	—	—	—
3	再処理施設には、設計基準事故が発生した場合に、再処理施設内の情報の把握等、適切な措置をとるため、緊急時対策所を制御室以外の場所に設置する設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 (1) 居住性の確保に関する機能	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・重大事故等に対処するため、緊急時対策所に必要な人数を収容できる設計について説明する。 ・非常時対策組織の委員の実務輪番が、7日間で100mSvを超えないよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備及び緊急時対策建屋環境測定設備を保管することについて説明する。	—	—	—	—	—	—
4	緊急時対策所は緊急時対策建屋に収納する設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 (1) 居住性の確保に関する機能	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・重大事故等に対処するため、緊急時対策所に必要な人数を収容できる設計について説明する。 ・非常時対策組織の委員の実務輪番が、7日間で100mSvを超えないよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備及び緊急時対策建屋環境測定設備を保管することについて説明する。	—	—	—	—	—	—
5	緊急時対策所は、必要な指示を行う対策本部室及び全社対策組織の委員の活動場所とする全社対策室並びに待機室を有する設計とする。	設置要求	緊急時対策所	基本方針	VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 2.1 基本方針	【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。	—	—	—	—	—	—
6	緊急時対策建屋の主要構造は、地上1階(一部地上2階建て)、地下1階の建物である。	機能要求②	緊急時対策建屋	基本方針	VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 2.1 基本方針	【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。	—	—	—	—	—	—
7	緊急時対策所は、有毒ガスが及ぼす影響により、設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員の対応能力が著しく低下し、安全機能を有する施設的安全機能が損なわれることがない設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針	VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 4.2 有毒ガス影響評価 (1) 有毒ガスに対する防護措置 (2) 通信連絡設備による伝達 (3) 換気設備の隔離及び防護具(防護マスク)の配備 (4) 敷地内の化学物質の処理等の措置 (5) 予期せず発生する有毒ガスに関する対策 (6) その他の対策	【有毒ガス影響評価】 【4.2.1 (1) 有毒ガスの発生を検出】 ・敷地内の可動源に対する有毒ガスの発生を検出のための手順及び体制について説明する。 【4.2.1 (2) 通信連絡設備による伝達】 ・敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制について説明する。 【4.2.1 (3) 換気設備の隔離及び防護具(防護マスク)の配備】 ・緊急時対策所の指示要員に対して、敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制を整備するとともに、防護具(防護マスク)について説明する。 【4.2.1 (4) 敷地内の化学物質の処理等の措置】 ・敷地内で化学物質が漏えいし、有毒ガスの発生による異常が発生した場合の処置について説明する。 【4.2.1 (5) 予期せず発生する有毒ガスに関する対策】 ・予期せず発生する有毒ガスに対する有毒ガス防護に係る実施体制及び手順について説明する。 【4.2.1 (6) その他の対策】 ・その他の対策について説明する。	—	—	—	—	—	
8	敷地内外の固定源に対しては、当該要員の吸気中の有毒ガス濃度が、有毒ガス防護のための判断基準値を下回ることを評価により確認した。	評価要求	基本方針	評価	4.2.2 評価方針 (1) 評価の概要 (2) 判断基準 (3) 想定事象 (4) 有毒ガスの放出経路	【4.2.2 (1) 評価の概要】 ・有毒ガス評価の概要について説明する。 【4.2.2 (2) 判断基準】 ・有毒ガス防護判断基準値について説明する。 【4.2.2 (3) 想定事象】 ・敷地内の固定源及び可動源からの有毒ガスの発生に対する想定事象について説明する。 【4.2.2 (4) 有毒ガスの放出経路】 ・緊急時対策所の外気取入口と有毒ガス濃度評価対象となる敷地内の固定源及び可動源との位置関係について説明する。	—	—	—	—	—	
9	したがって、有毒ガスの発生を検出するための装置や自動的に警報するための装置を設置する必要はない。	冒頭宣言	基本方針	評価	4.2.3 有毒ガス濃度評価 (1) 有毒ガスの放出の評価 (2) 大気拡散及び濃度の評価 (3) 評価条件 (4) 評価結果	【4.2.3 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出の評価について説明する。 【4.2.3 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・評価点及び放出点の設定、評価点での濃度評価及び指示要員の呼気中の濃度評価について説明する。 【4.2.3 (3) 評価条件】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの評価条件について説明する。 【4.2.3 (4) 評価結果】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出量、評価点における相対濃度及び緊急時対策所の外気取入口における有毒ガスの濃度評価について説明する。	—	—	—	—	—	
10	敷地内外の可動源に対しては、「第1章 共通項目の「7. 化学薬品の漏えいによる損傷の防止」に示した化学薬品の安全管理に係る手順に基づき、漏えい又は異常等の異常を確認した者(立会人、公的機関から情報を入手した者等)から連絡を受け有毒ガスの発生を認識した中核制御室の運転員(統括当直長)が、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員(非常時対策組織本部の本部長)に連絡することで、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を感知できるよう、通信連絡設備を設置する設計とする。	設置要求	通信連絡設備	基本方針	4.2.4 有毒ガス影響評価 (1) 有毒ガスの放出の評価 (2) 大気拡散及び濃度の評価 (3) 評価条件 (4) 評価結果	【4.2.4 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・対象発生源からの有毒ガスの放出の評価について説明する。 【4.2.4 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・緊急時対策所における有毒ガス濃度評価について説明する。 【4.2.4 (3) 評価条件】 ・有毒ガスが緊急時対策所内に取り込まれることを想定し、指示要員の呼気中の有毒ガス濃度評価条件について説明する。 【4.2.4 (4) 評価結果】 ・換気設備の隔離を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果及び防護具の着装を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果について説明する。	—	—	—	—	—	
11	また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。	設置要求	基本方針	基本方針	4.2.4 (1) 有毒ガスの放出の評価 (2) 大気拡散及び濃度の評価 (3) 評価条件 (4) 評価結果	【4.2.4 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・対象発生源からの有毒ガスの放出の評価について説明する。 【4.2.4 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・緊急時対策所における有毒ガス濃度評価について説明する。 【4.2.4 (3) 評価条件】 ・有毒ガスが緊急時対策所内に取り込まれることを想定し、指示要員の呼気中の有毒ガス濃度評価条件について説明する。 【4.2.4 (4) 評価結果】 ・換気設備の隔離を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果及び防護具の着装を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果について説明する。	—	—	—	—	—	
12	緊急時対策建屋換気設備は、有毒ガスが及ぼす影響により、必要な指示を行う要員の対応能力が著しく低下しないよう、緊急時対策建屋送風機、主配管(緊急所換気系)及び監視制御盤を設置する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (主配管(緊急所換気系)) (監視制御盤)	基本方針 設計方針(建屋換気設備)	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2.2 緊急時対策所の機能 (1) 居住性の確保に関する機能 (2) 情報の把握に関する機能 (3) 通信連絡に関する機能	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 【2.2 (2) 情報の把握に関する機能】 ・緊急時対策所の情報把握設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 【2.2 (3) 通信連絡に関する機能】 ・緊急時対策所の通信連絡設備による情報把握に関する基本方針について説明する。	—	—	—	—	—	
13	緊急時対策建屋換気設備は、有毒ガスの発生時において、当該要員の対応能力が損なわれるおそれがある場合には、再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止し、外気の取入れを遮断し、緊急時対策建屋の空気を再循環できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機) (フィルタユニット) (主配管(緊急所換気系)) (再循環ライン) (対策本部室差圧計) (監視制御盤)	基本方針 設計方針(建屋換気設備)	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2.2 緊急時対策所の機能 (1) 居住性の確保に関する機能 (2) 情報の把握に関する機能 (3) 通信連絡に関する機能	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 【2.2 (2) 情報の把握に関する機能】 ・緊急時対策所の情報把握設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 【2.2 (3) 通信連絡に関する機能】 ・緊急時対策所の通信連絡設備による情報把握に関する基本方針について説明する。	—	—	—	—	—	
14	上記評価を踏まえた対策等により、当該要員を防護できる設計とする。	評価要求	基本方針	評価	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2.2 緊急時対策所の機能 (1) 居住性の確保に関する機能 (2) 情報の把握に関する機能 (3) 通信連絡に関する機能	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 【2.2 (2) 情報の把握に関する機能】 ・緊急時対策所の情報把握設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 【2.2 (3) 通信連絡に関する機能】 ・緊急時対策所の通信連絡設備による情報把握に関する基本方針について説明する。	—	—	—	—	—	
15	緊急時対策所は、異常等に対処するために必要な指示を行う要員を収容でき、必要な期間にわたり安全にとどまることができることを確認するため、可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計を設ける設計とする。	機能要求①	基本方針	基本方針	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2.2 緊急時対策所の機能 (1) 居住性の確保に関する機能 (2) 情報の把握に関する機能 (3) 通信連絡に関する機能	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 【2.2 (2) 情報の把握に関する機能】 ・緊急時対策所の情報把握設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 【2.2 (3) 通信連絡に関する機能】 ・緊急時対策所の通信連絡設備による情報把握に関する基本方針について説明する。	—	—	—	—	—	
16	緊急時対策所は、制御室の運転員を介さず設計基準事故に対処するために必要な再処理施設の情報収集する設備として、データ収集装置及びデータ表示装置を設置する設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2.2 緊急時対策所の機能 (1) 居住性の確保に関する機能 (2) 情報の把握に関する機能 (3) 通信連絡に関する機能	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 【2.2 (2) 情報の把握に関する機能】 ・緊急時対策所の情報把握設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 【2.2 (3) 通信連絡に関する機能】 ・緊急時対策所の通信連絡設備による情報把握に関する基本方針について説明する。	—	—	—	—	—	
17	緊急時対策所は、再処理施設の内外の必要な場所との通信連絡を行うため、統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX、統合原子力防災ネットワークTV会議システム、データ伝送設備(一般加入電話、一般機帯電話、衛星機帯電話、ファクシミリ、ペーシング装置及び専用回線電話を設置又は設ける設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2.2 緊急時対策所の機能 (1) 居住性の確保に関する機能 (2) 情報の把握に関する機能 (3) 通信連絡に関する機能	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 【2.2 (2) 情報の把握に関する機能】 ・緊急時対策所の情報把握設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 【2.2 (3) 通信連絡に関する機能】 ・緊急時対策所の通信連絡設備による情報把握に関する基本方針について説明する。	—	—	—	—	—	

項目番号	基本設計方針	要求種別	第2回						仕様表	添付書類	添付書類における記載
			説明対象	申請対象設備 (1項変更①)	申請対象設備 (2項変更②)	申請対象設備 (別設工区①) 第2ユーティリティ建屋に係る施設	申請対象設備 (別設工区②) 海洋放出管切り離し工事				
1	第2章 個別項目 7. その他再処理設備の附属施設 7.3 その他の主要な事項 7.3.9 緊急時対策所	冒頭宣言	○	—	基本方針	—	—	—	—	—	
2	緊急時対策所は、設計基準事故及び重大事故等を考慮した設計とする。	冒頭宣言	○	—	基本方針	—	—	—	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2.2 緊急時対策所の機能 (1) 居住性の確保に関する機能	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・重大事故等に対処するため、緊急時対策所に必要な人数を収容できる設計について説明する。 ・非常時対策組織の要員の実効員数が、7日間で100mSvを超えないよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備及び緊急時対策建屋環境測定設備を保管することについて説明する。	
3	再処理施設には、設計基準事故が発生した場合に、再処理施設内の情報の把握等、適切な措置をとるため、緊急時対策所を制御室以外の場所に設置する設計とする。	冒頭宣言	○	—	基本方針	—	—	—			
4	緊急時対策所は緊急時対策建屋に収納する設計とする。	冒頭宣言	○	—	基本方針	—	—	—			
5	緊急時対策所は、必要な指示を行う対策本部室及び全社対策組織の要員の活動場所とする全社対策室並びに待機室を有する設計とする。	設置要求	○	—	緊急時対策所	—	—	—	VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 2.1 基本方針	【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。	
6	緊急時対策建屋の主要構造は、地上1階(一部地上2階建て)、地下1階の建物である。	機能要求②	○	—	緊急時対策建屋	—	—	—	<建屋・洞道> ・主要寸法 ・底面の標高		
7	緊急時対策所は、有毒ガスが及びばす影響により、設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員の対処能力が著しく低下し、安全機能を有する施設の安全機能が損なわれることがない設計とする。	冒頭宣言	○	—		—	—	—	VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 4.2 有毒ガス影響評価 4.2.1 有毒ガスに対する防護措置 (1) 有毒ガスの発生時の検出 (2) 通信連絡設備による伝達 (3) 換気設備の隔離及び防護具(防護マスク)の配備 (4) 敷地内の化学物質の処理等の措置 (5) 予期せず発生する有毒ガスに関する対策 (6) その他の対策	【有毒ガス影響評価】 【4.2.1 (1) 有毒ガスの発生時の検出】 ・敷地内の可動源に対する有毒ガスの発生時の検出のための手順及び体制について説明する。 【4.2.1 (2) 通信連絡設備による伝達】 ・敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制について説明する。 【4.2.1 (3) 換気設備の隔離及び防護具(防護マスク)の配備】 ・緊急時対策所の指示要員に対して、敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制を整備するとともに、防護具(防護マスク)について説明する。	
8	敷地内外の固定源に対しては、当該要員の吸気中の有毒ガス濃度が、有毒ガス防護のための判断基準値を下回ることを評価により確認した。	評価要求	○	—		—	—	—	4.2.2 評価方針 (1) 評価の概要 (2) 判断基準 (3) 想定事象 (4) 有毒ガスの放出経路	【4.2.1 (4) 敷地内の化学物質の処理等の措置】 ・敷地内で化学物質が漏えいし、有毒ガスの発生による異常が発生した場合の処置について説明する。 【4.2.1 (5) 予期せず発生する有毒ガスに関する対策】 ・予期せず発生する有毒ガスに対する有毒ガス防護に係る実施体制及び手順について説明する。 【4.2.1 (6) その他の対策】 ・その他の対策について説明する。	
9	したがって、有毒ガスの発生を検出するための装置や自動的に警報するための装置を設置する必要はない。	冒頭宣言	○	—		—	—	—	4.2.3 有毒ガス濃度評価 (1) 有毒ガスの放出の評価 (2) 大気拡散及び濃度の評価 (3) 評価条件 (4) 評価結果	【4.2.2 (1) 評価の概要】 ・有毒ガス評価の概要について説明する。 【4.2.2 (2) 判断基準】 ・有毒ガス防護判断基準値について説明する。 【4.2.2 (3) 想定事象】 ・敷地内の固定源及び可動源からの有毒ガスの発生に對しての想定事象について説明する。 【4.2.2 (4) 有毒ガスの放出経路】 ・緊急時対策所の外気取入口と有毒ガス濃度評価対象となる敷地内の固定源及び可動源との位置関係について説明する。	
10	敷地内外の可動源に対しては、「第1章 共通項目の「7. 化学薬品の漏えいによる損傷の防止」に示した化学薬品の安全管理に係る手順に基づき、漏えい又は異常等の異常を確認した者(立会人、公的機関から情報を入手した者等)から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中核制御室の運転員(統括当直長)が、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員(非常時対策組織本部の本部長)に連絡すること、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備を設置する設計とする。	設置要求	○	—		—	—	—	4.2.4 有毒ガス影響評価 (1) 評価の概要 (2) 大気拡散及び濃度の評価 (3) 評価条件 (4) 評価結果	【4.2.3 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出の評価について説明する。 【4.2.3 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・評価点及び放出点の設定、評価点での濃度評価及び指示要員の呼気中の濃度評価について説明する。 【4.2.3 (3) 評価条件】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの評価条件について説明する。 【4.2.3 (4) 評価結果】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出量、評価点における相対濃度及び緊急時対策所の外気取入口における有毒ガスの濃度評価について説明する。	
11	また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。	設置要求								【4.2.4 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・対象発生源からの有毒ガスの放出の評価について説明する。 【4.2.4 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・緊急時対策所における有毒ガス濃度評価について説明する。 【4.2.4 (3) 評価条件】 ・有毒ガスが緊急時対策所内に取込まれることを想定し、指示要員の呼気中の有毒ガス濃度評価条件について説明する。 【4.2.4 (4) 評価結果】 ・換気設備の隔離を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果及び防護具の着装を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果について説明する。	
12	緊急時対策建屋換気設備は、有毒ガスが及びばす影響により、必要な指示を行う要員の対処能力が著しく低下しないよう、緊急時対策建屋送風機、主配管(緊急換気系)及び監視制御盤を設置する設計とする。	機能要求①	○	—		—	—	—			
13	緊急時対策建屋換気設備は、有毒ガスの発生時において、当該要員の対処能力が損なわれるおそれがある場合には、再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止し、外気の取入れを遮断し、緊急時対策建屋の空気を再循環できる設計とする。	機能要求①	○	—		—	—	—			
14	上記評価を踏まえた対策等により、当該要員を防護できる設計とする。	評価要求	○	—		—	—	—			
15	緊急時対策所は、異常等に対処するために必要な指示を行う要員を収容でき、必要な期間にわたり安全にとどまることができると確認するため、可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計を設ける設計とする。	機能要求①	○	—	基本方針	—	—	—	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2.2 緊急時対策所の機能 (1) 居住性の確保に関する機能 (2) 情報の把握に関する機能 (3) 通信連絡に関する機能	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・重大事故等に対処するため、緊急時対策所に必要な人数を収容できる設計について説明する。 ・非常時対策組織の要員の実効員数が、7日間で100mSvを超えないよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備及び緊急時対策建屋環境測定設備を保管することについて説明する。	
16	緊急時対策所は、制御室の運転員を介さず設計基準事故に対処するために必要な再処理施設の情報収集する設備として、データ収集装置及びデータ表示装置を設置する設計とする。	冒頭宣言	○	—	基本方針	—	—	—		【2.2 (2) 情報の把握に関する機能】 ・緊急時対策所の情報把握設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 ・データ収集装置及びデータ表示装置の機能について説明する。 ・情報収集装置及び情報表示装置の機能について説明する。	
17	緊急時対策所は、再処理施設の内外的必要な場所との通信連絡を行うため、統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX、統合原子力防災ネットワークTV会議システム、データ伝送設備、一般加入電話、一般機帯電話、衛星機帯電話、ファクシミリ、ペーシング装置及び専用回線電話を設置又は設ける設計とする。	冒頭宣言	○	—	基本方針	—	—	—		【2.2 (3) 通信連絡に関する機能】 ・緊急時対策所の通信連絡設備による情報把握に関する基本方針について説明する。	

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	添付書類 構成	添付書類 説明内容	第1回				
							説明対象	申請対象設備 (2項変更①)	仕様表	添付書類	添付書類における記載
18	緊急時対策所は、MOX燃料加工施設と共用し、共用によって再処理施設の安全性が損なわれないよう、十分な収容人数等を確保した設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針	VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 2.1 基本方針	【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。	—	—	—	—	—
19	緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合（有毒ガスが発生した場合を含む。）においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するための設備として適切な遮蔽設備及び換気設備を設置する等の措置を講じた設計とする。また、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備及び再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設ける設計とする。また、重大事故等に対処するために必要な数の原子力防災組織又は非常時対策組織（以下「非常時対策組織」という。）の要員を収容できる設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針			—	—	—	—	—
20	緊急時対策所の居住性を確保するため、緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋環境測定設備、緊急時対策建屋放射線計測設備を設置又は設ける設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針			—	—	—	—	—
21	重大事故等に対処するために必要な情報を把握することができるよう、緊急時対策建屋情報把握設備を設置する。	冒頭宣言	基本方針	基本方針			—	—	—	—	—
22	また、重大事故等が発生した場合においても再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための設備として通信連絡設備を設置又は設ける設計とする。	機能要求①	通信連絡設備 (許可文中、第9.16-2表(1))	設計方針（通信連絡設備）	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2.2 緊急時対策所の機能 (3) 通信連絡に関する機能 3.6 通信連絡 VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 3.5 通信連絡設備 (1) 通信連絡設備 (2) 所外通信連絡設備 (3) 代替通信連絡設備	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (3) 通信連絡に関する機能】 ・緊急時対策所の通信連絡設備に関する基本方針について説明する。 【3.6 通信連絡設備】 ・通信連絡設備の機能について説明する。 【3.5 (1) 通信連絡設備】 ・通信連絡設備について説明する。 【3.5 (2) 所外通信連絡設備】 ・所外通信連絡設備について説明する。 【3.5 (3) 代替通信連絡設備】 ・代替通信連絡設備について説明する。	—	—	—	—	—
23	通信連絡設備については、第2章 個別項目の「7.3.10 通信連絡設備」に基づくものとする。	定義	基本方針	基本方針	—	—	—	—	—	—	—
24	外部電源が喪失した場合に、重大事故等に対処するために必要な電源を確保するため、緊急時対策建屋電源設備を設置する設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2.2 緊急時対策所の機能 (1) 居住性の確保に関する機能 (2) 情報の把握に関する機能 (3) 通信連絡に関する機能 VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 2.1 基本方針	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・重大事故等に対処するため、緊急時対策所に必要な人数を収容できる設計について説明する。 ・非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えないよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備及び緊急時対策建屋環境測定設備を保管することについて説明する。 【2.2 (2) 情報の把握に関する機能】 ・緊急時対策所の情報把握設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 ・データ収集装置及びデータ表示装置の機能について説明する。 ・情報収集装置及び情報表示装置の機能について説明する。 【2.2 (3) 通信連絡に関する機能】 ・緊急時対策所の通信連絡設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。	—	—	—	—	—
					VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 3.1.1 緊急時対策建屋換気設備 3.1.2 緊急時対策建屋の遮蔽設備 VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 3.1 緊急時対策建屋の遮蔽設備 3.2 換気設備等 3.2.1 緊急時対策建屋換気設備 (1) 居住性確保のための換気設備運転 (2) 緊急時対策建屋送風機 (3) 緊急時対策建屋フィルタユニット 3.6 資機材及び要員の交代等 4. 緊急時対策所の居住性評価 4.1 線量評価 4.1.1 評価方針 (1) 判断基準 (2) 想定事故 (3) 被ばく経路 (4) 外部からの放射線評価	【3.1.1 緊急時対策建屋換気設備】 ・緊急時対策建屋換気設備の機能を確保するための防護措置について説明する。 【3.1.2 緊急時対策建屋の遮蔽設備】 ・緊急時対策建屋の遮蔽設備の居住性に係る被ばく評価の判断基準について説明する。 【3.1 緊急時対策建屋の遮蔽設備】 ・緊急時対策建屋の遮蔽設備の機能を確保するための防護措置について説明する。 【3.2 換気設備等】 ・緊急時対策建屋換気設備の機能について説明する。 ・非常時対策組織の要員がとどまることを考慮した設計について説明する。 【3.2.1 (1) 居住性確保のための換気設備運転】 ・緊急時対策建屋換気設備の機能を確保するための防護措置について説明する。 【3.2.1 (2) 緊急時対策建屋送風機】 ・緊急時対策建屋送風機の機能について説明する。 【3.2.1 (3) 緊急時対策建屋フィルタユニット】 ・緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットの機能について説明する。	—	—	—	—	—

項目番号	基本設計方針	要求種別	第2回					仕様表	添付書類	添付書類における記載
			説明対象	申請対象設備 (1項変更①)	申請対象設備 (2項変更②)	申請対象設備 (別設工区①) 第2ユーティリティ建屋に係る施設	申請対象設備 (別設工区②) 海洋放出管切り離し工区			
18	緊急時対策所は、MOX燃料加工施設と共用し、共用によって再処理施設の安全性が損なわれないよう、十分な収容人数等を確保した設計とする。	冒頭宣言	○	—	基本方針	—	—	—	VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 2.1 基本方針	【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。
19	緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合（有害ガスが発生した場合を含む。）においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するための設備として適切な遮蔽設備及び換気設備を設置する等の措置を講じた設計とする。また、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備及び再処理施設の内側の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設ける設計とする。また、重大事故等に対処するために必要な数の原子力防災組織又は非常時対策組織（以下「非常時対策組織」という。）の要員を収容できる設計とする。	冒頭宣言	○	—	基本方針	—	—	—	—	—
20	緊急時対策所の居住性を確保するため、緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋環境測定設備、緊急時対策建屋放射線計測設備を設置又は設ける設計とする。	冒頭宣言	○	—	基本方針	—	—	—	—	—
21	重大事故等に対処するために必要な情報を把握することができるよう、緊急時対策建屋情報把握設備を設置する。	冒頭宣言	○	—	基本方針	—	—	—	—	—
22	また、重大事故等が発生した場合においても再処理施設の内側の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための設備として通信連絡設備を設置又は設ける設計とする。	機能要求①	○	—	通信連絡設備 (許可文平、第9.16-2表(1))	—	—	—	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2.2 緊急時対策所の機能 (3) 通信連絡に関する機能 3.6 通信連絡 VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 3.5 通信連絡設備 (1) 通信連絡設備 (2) 所外通信連絡設備 (3) 代替通信連絡設備	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (3) 通信連絡に関する機能】 ・緊急時対策所の通信連絡設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 【3.6 通信連絡設備】 ・通信連絡設備の機能について説明する。 【3.5 (1) 通信連絡設備】 ・通信連絡設備について説明する。 【3.5 (2) 所外通信連絡設備】 ・所外通信連絡設備について説明する。 【3.5 (3) 代替通信連絡設備】 ・代替通信連絡設備について説明する。
23	通信連絡設備については、第2章 個別項目の「7.3.10 通信連絡設備」に基づくものとする。	定義	○	—	基本方針	—	—	—	—	—
24	外部電源が喪失した場合に、重大事故等に対処するために必要な電源を確保するため、緊急時対策建屋電源設備を設置する設計とする。	冒頭宣言	○	—	基本方針	—	—	—	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2.2 緊急時対策所の機能 (1) 居住性の確保に関する機能 (2) 情報の把握に関する機能 (3) 通信連絡に関する機能	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・重大事故等に対処するため、緊急時対策所に必要な人数を収容できる設計について説明する。 ・非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えないよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備及び緊急時対策建屋環境測定設備を保管することについて説明する。 【2.2 (2) 情報の把握に関する機能】 ・緊急時対策所の情報把握設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 ・データ収集装置及びデータ表示装置の機能について説明する。 ・情報収集装置及び情報表示装置の機能について説明する。 【2.2 (3) 通信連絡に関する機能】 ・緊急時対策所の通信連絡設備による情報把握に関する基本方針について説明する。
			○	—	基本方針	—	—	—	VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 2.1 基本方針	【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。
									VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 3.1.1 緊急時対策建屋換気設備 3.1.2 緊急時対策建屋の遮蔽設備 VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 3.1 緊急時対策建屋の遮蔽設備 3.2 換気設備等 3.2.1 緊急時対策建屋換気設備 (1) 居住性確保のための換気設備運転 (2) 緊急時対策建屋送風機 (3) 緊急時対策建屋フィルタユニット 3.6 資機材及び要員の交代等 4. 緊急時対策所の居住性評価 4.1 線量評価 4.1.1 評価方針 (1) 判断基準 (2) 想定事故 (3) 被ばく経路 (4) 十何回への放射線評価	【3.1.1 緊急時対策建屋換気設備】 ・緊急時対策建屋換気設備の機能を確保するための防護措置について説明する。 【3.1.2 緊急時対策建屋の遮蔽設備】 ・緊急時対策建屋の遮蔽設備の居住性に係る被ばく評価の判断基準について説明する。 【3.1 緊急時対策建屋の遮蔽設備】 ・緊急時対策建屋の遮蔽設備の機能を確保するための防護措置について説明する。 【3.2 換気設備等】 ・緊急時対策建屋換気設備の機能について説明する。 ・非常時対策組織の要員がとどまることを考慮した設計について説明する。 【3.2.1 (1) 居住性確保のための換気設備運転】 ・緊急時対策建屋換気設備の機能を確保するための防護措置について説明する。 【3.2.1 (2) 緊急時対策建屋送風機】 ・緊急時対策建屋送風機の機能について説明する。 【3.2.1 (3) 緊急時対策建屋フィルタユニット】 ・緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットの機能について説明する。

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	添付書類 構成	添付書類 説明内容	第1回				
							説明対象	申請対象設備 (2項変更①)	仕様表	添付書類	添付書類における記載
25	緊急時対策所は、冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発の同時発生において、多発の重大事故等の拡大防止対策が機能しないことを条件とし、かつ、マスクの着用、交代要員体制、安定ヨウ素剤の服用による被ばく線量の低減措置を考慮しない場合においても、緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニット、緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋の気密性の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えない設計とする。	機能要求① 評価要求	緊急時対策建屋の遮蔽設備 緊急時対策建屋換気設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-4図)	基本方針 設計方針 (遮蔽設備) 設計方針 (建屋換気設備) 評価条件 評価方法	(4) 大気中への放出量評価 (5) 大気拡散の評価 4.1.2 線量計算 (1) 実効線量の評価 (2) 評価結果のまとめ (3) 判断基準への適合性 IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書 VI-1-1-3-7-3-9 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 (緊急時対策所)	「IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書」にて、詳細を展開する。 「VI-1-1-3-7-3-9 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 (緊急時対策所)」にて、詳細を展開する。 【3.6 資機材及び要員の交代等】 ・緊急時対策建屋の資機材及び要員の交代等に関する防護措置について説明する。 【4.1.1 (1) 判断基準】 ・緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の判断基準について説明する。 【4.1.1 (2) 想定事象】 ・緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の対象となる重大事象について説明する。 【4.1.1 (3) 被ばく経路】 ・7日間緊急時対策所に滞在するものとした実効線量を評価したの被ばく経路図のイメージについて説明する。 【4.1.1 (4) 大気中への放出量評価】 ・被ばく評価に用いる放射性物質の放出量の各事象の想定について説明する。 【4.1.1 (5) 大気拡散の評価】 ・被ばく評価に使用する相対濃度及び相対線量の評価基準について説明する。 【4.1.2 (1) 実効線量の評価】 ・被ばく経路毎の実効線量の評価について説明する。 【4.1.2 (2) 評価結果のまとめ】 ・重大事故等時の緊急時対策所の対策要員に及ぼす実効線量の内訳について説明する。 【4.1.2 (3) 判断基準への適合性】 ・重大事故等時の緊急時対策所の対策要員の被ばく評価結果について説明する。 「IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書」にて、詳細を展開する。 「VI-1-1-3-7-3-9 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 (緊急時対策所)」にて、詳細を展開する。	—	—	—	—	—
26	緊急時対策所は、重大事故等への対応が開始されている状態で、漏えい又は臭気等の異常を確認した者(立会人、公的機関から情報を入手した者等)から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の実施組織要員(実施責任者)が、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員(非常時対策組織本部の部長)に連絡することで、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備及び代替通信連絡設備を設置する設計とする。	冒頭宣言	通信連絡設備	基本方針	VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 4.3 有毒ガス影響評価 4.3.1 有毒ガスに対する防護措置 (1) 有毒ガスの発生検出 (2) 通信連絡設備による伝達 (3) 換気設備の隔離及び防護具(防護マスク)の配備 (4) 敷地内の化学物質の処理等の措置 (5) 予期せず発生する有毒ガスに関する対策 (6) その他の対策 4.3.2 評価方針 (1) 評価の概要 (2) 判断基準 (3) 想定事象 (4) 有毒ガスの放出経路 4.3.3 有毒ガス濃度評価 (1) 有毒ガスの放出の評価 (2) 大気拡散及び濃度の評価 (3) 評価条件 (4) 評価結果 4.3.4 有毒ガス影響評価 (1) 有毒ガスの放出の評価 (2) 大気拡散及び濃度の評価 (3) 評価条件 (4) 評価結果	【有毒ガス影響評価】 【3.3.1 (1) 有毒ガスの発生検出】 ・敷地内の可動源に対する有毒ガスの発生検出のための手順及び体制について説明する。 【4.3.1 (2) 通信連絡設備による伝達】 ・敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制について説明する。 【4.3.1 (3) 換気設備の隔離及び防護具(防護マスク)の配備】 ・緊急時対策所の指示要員に対して、敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制を整備するとともに、防護具(防護マスク)について説明する。 【4.3.1 (4) 敷地内の化学物質の処理等の措置】 ・敷地内で化学物質が漏えいし、有毒ガスの発生による異常が発生した場合の処置について説明する。 【4.3.1 (5) 予期せず発生する有毒ガスに関する対策】 ・予期せず発生する有毒ガスに対する有毒ガス防護に係る実施体制及び手順について説明する。 【4.3.1 (6) その他の対策】 ・その他の対策について説明する。 【4.3.2 (1) 評価の概要】 ・有毒ガス評価の概要について説明する。 【4.3.2 (2) 判断基準】 ・有毒ガス防護判断基準値について説明する。 【4.3.2 (3) 想定事象】 ・敷地内の固定源及び可動源からの有毒ガスの発生に対する想定事象について説明する。 【4.3.2 (4) 有毒ガスの放出経路】 ・緊急時対策所の外気取入口と有毒ガス濃度評価対象となる敷地内の固定源及び可動源との位置関係について説明する。 【4.3.3 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出の評価について説明する。 【4.3.3 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・評価点及び放出点の設定、評価点での濃度評価及び指示要員の呼気中の濃度評価について説明する。 【4.3.3 (3) 評価条件】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの評価条件について説明する。 【4.3.3 (4) 評価結果】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出量、評価点における相対濃度及び緊急時対策所の外気取入口における有毒ガスの濃度評価について説明する。 【4.3.4 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・対象発生源からの有毒ガスの放出の評価について説明する。 【4.3.4 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・緊急時対策所における有毒ガス濃度評価について説明する。 【4.3.4 (3) 評価条件】 ・有毒ガスが緊急時対策所内に取り込まれることを想定し、指示要員の呼気中の有毒ガス濃度評価条件について説明する。 【4.3.4 (4) 評価結果】 ・換気設備の隔離を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果及び防護具の着用を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果について説明する。	—	—	—	—	—
27	また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。	設置要求	基本方針	基本方針	【4.3.4 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・対象発生源からの有毒ガスの放出の評価について説明する。 【4.3.4 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・緊急時対策所における有毒ガス濃度評価について説明する。 【4.3.4 (3) 評価条件】 ・有毒ガスが緊急時対策所内に取り込まれることを想定し、指示要員の呼気中の有毒ガス濃度評価条件について説明する。 【4.3.4 (4) 評価結果】 ・換気設備の隔離を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果及び防護具の着用を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果について説明する。	—	—	—	—	—	
28	これらの対策により、有毒ガスによる影響を考慮した場合でも、緊急時対策所に重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができる設計とする。	機能要求①	基本方針	評価	—	—	—	—	—	—	

項目番号	基本設計方針	要求種別	第2回					仕様表	添付書類	添付書類における記載
			説明対象	申請対象設備 (1項変更①)	申請対象設備 (2項変更②)	申請対象設備 (別設工区①) 第2ユーティリティ建屋に係る施設	申請対象設備 (別設工区②) 海洋放出管切り離し工事			
25	緊急時対策所は、冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発の同時発生において、多段の重大事故等の拡大防止対策が機能しないことを条件とし、かつ、マスクの着用、交代要員体制、安定ヨウ素剤の服用による被ばく線量の低減措置を考慮しない場合においても、緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニット、緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋の気密性の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えない設計とする。	機能要求① 評価要求	○	—	緊急時対策建屋の遮蔽設備 緊急時対策建屋換気設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-4図)	—	—	—	<p>IV-1-1-3-7-3-9 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書(緊急時対策所)</p> <p>IV-2-1 再処理設備本体に係る耐震性に関する計算書</p> <p>VI-1-1-3-7-3-9 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書(緊急時対策所)</p>	<p>【3.6 資機材及び要員の交代等】 ・緊急時対策建屋の資機材及び要員の交代等に関する防護措置について説明する。</p> <p>【4.1.1 (1) 判断基準】 ・緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の判断基準について説明する。</p> <p>【4.1.1 (2) 想定事故】 ・緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の対象となる重大事故について説明する。</p> <p>【4.1.1 (3) 被ばく経路】 ・7日間緊急時対策所に滞在するものとした実効線量を評価したの被ばく経路図のイメージについて説明する。</p> <p>【4.1.1 (4) 大気中への放出量評価】 ・被ばく評価に用いる放射性物質の放出量の各事象の想定について説明する。</p> <p>【4.1.1 (5) 大気拡散の評価】 ・被ばく評価に使用する相対濃度及び相対線量の評価基準について説明する。</p> <p>【4.1.2 (1) 実効線量の評価】 ・被ばく経路毎の実効線量の評価について説明する。</p> <p>【4.1.2 (2) 評価結果のまとめ】 ・重大事故等時の緊急時対策所の対策要員に及ぼす実効線量の内訳について説明する。</p> <p>【4.1.2 (3) 判断基準への適合性】 ・重大事故等時の緊急時対策所の対策要員の被ばく評価結果について説明する。</p> <p>「IV-2-1 再処理設備本体に係る耐震性に関する計算書」にて、詳細を展開する。</p> <p>「VI-1-1-3-7-3-9 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書(緊急時対策所)」にて、詳細を展開する。</p>
26	緊急時対策所は、重大事故等への対応が開始されている状態で、漏えい又は臭気等の異常を確認した者(立会人、公的機関から情報を入手した者等)から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の実施組織要員(実施責任者)が、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員(非常時対策組織本部の部長)に連絡することで、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備及び代替通信連絡設備を設置する設計とする。	冒頭宣言	○	—	基本方針	—	—	—	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p> <p>4.3 有毒ガス影響評価</p> <p>4.3.1 有毒ガスに対する防護措置</p> <p>(1) 有毒ガスの発生時の検出</p> <p>(2) 通信連絡設備による伝達</p> <p>(3) 換気設備の隔離及び防護具(防護マスク)の配備</p> <p>(4) 敷地内の化学物質の処理等の措置</p> <p>(5) 予期せず発生する有毒ガスに関する対策</p> <p>(6) その他の対策</p> <p>4.3.2 評価方針</p> <p>(1) 評価の概要</p> <p>(2) 判断基準</p> <p>(3) 想定事象</p> <p>(4) 有毒ガスの放出経路</p> <p>4.3.3 有毒ガス濃度評価</p> <p>(1) 有毒ガスの放出の評価</p> <p>(2) 大気拡散及び濃度の評価</p> <p>(3) 評価条件</p> <p>(4) 評価結果</p> <p>4.3.4 有毒ガス影響評価</p> <p>(1) 有毒ガスの放出の評価</p> <p>(2) 大気拡散及び濃度の評価</p> <p>(3) 評価条件</p> <p>(4) 評価結果</p>	<p>【有毒ガス影響評価】</p> <p>【4.3.1 (1) 有毒ガスの発生時の検出】 ・敷地内の可動源に対する有毒ガスの発生時の検出のための手順及び体制について説明する。</p> <p>【4.3.1 (2) 通信連絡設備による伝達】 ・敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制について説明する。</p> <p>【4.3.1 (3) 換気設備の隔離及び防護具(防護マスク)の配備】 ・緊急時対策所の指示要員に対して、敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制を整備するとともに、防護具(防護マスク)について説明する。</p> <p>【4.3.1 (4) 敷地内の化学物質の処理等の措置】 ・敷地内で化学物質が漏えいし、有毒ガスの発生による異常が発生した場合の処置について説明する。</p> <p>【4.3.1 (5) 予期せず発生する有毒ガスに関する対策】 ・予期せず発生する有毒ガスに対する有毒ガス防護に係る実施体制及び手順について説明する。</p> <p>【4.3.1 (6) その他の対策】 ・その他の対策について説明する。</p> <p>【4.3.2 (1) 評価の概要】 ・有毒ガス評価の概要について説明する。</p> <p>【4.3.2 (2) 判断基準】 ・有毒ガス防護判断基準値について説明する。</p> <p>【4.3.2 (3) 想定事象】 ・敷地内の固定源及び可動源からの有毒ガスの発生に對しての想定事象について説明する。</p> <p>【4.3.2 (4) 有毒ガスの放出経路】 ・緊急時対策所の外気取入口と有毒ガス濃度評価対象となる敷地内の固定源及び可動源との位置関係について説明する。</p> <p>【4.3.3 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出の評価について説明する。</p> <p>【4.3.3 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・評価点及び放出点の設定、評価点での濃度評価及び指示要員の呼気中の濃度評価について説明する。</p> <p>【4.3.3 (3) 評価条件】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの評価条件について説明する。</p> <p>【4.3.3 (4) 評価結果】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出量、評価点における相対濃度及び緊急時対策所の外気取入口における有毒ガスの濃度評価について説明する。</p> <p>【4.3.4 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・対象発生源からの有毒ガスの放出の評価について説明する。</p> <p>【4.3.4 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・緊急時対策所における有毒ガス濃度評価について説明する。</p> <p>【4.3.4 (3) 評価条件】 ・有毒ガスが緊急時対策所内に取り込まれることを想定し、指示要員の呼気中の有毒ガス濃度評価条件について説明する。</p> <p>【4.3.4 (4) 評価結果】 ・換気設備の隔離を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果及び防護具の着装を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果について説明する。</p>
27	また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。	設置要求	○	—	—	—	—	—	<p>【4.3.4 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・対象発生源からの有毒ガスの放出の評価について説明する。</p> <p>【4.3.4 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・緊急時対策所における有毒ガス濃度評価について説明する。</p> <p>【4.3.4 (3) 評価条件】 ・有毒ガスが緊急時対策所内に取り込まれることを想定し、指示要員の呼気中の有毒ガス濃度評価条件について説明する。</p> <p>【4.3.4 (4) 評価結果】 ・換気設備の隔離を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果及び防護具の着装を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果について説明する。</p>	
28	これらの対策により、有毒ガスによる影響を考慮した場合でも、緊急時対策所に重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができる設計とする。	機能要求①	○	—	基本方針	—	—	—	<p>【4.3.4 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・対象発生源からの有毒ガスの放出の評価について説明する。</p> <p>【4.3.4 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・緊急時対策所における有毒ガス濃度評価について説明する。</p> <p>【4.3.4 (3) 評価条件】 ・有毒ガスが緊急時対策所内に取り込まれることを想定し、指示要員の呼気中の有毒ガス濃度評価条件について説明する。</p> <p>【4.3.4 (4) 評価結果】 ・換気設備の隔離を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果及び防護具の着装を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果について説明する。</p>	

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	添付書類 構成	添付書類 説明内容	第1回				
							説明対象	申請対象設備 (2項変更①)	仕様表	添付書類	添付書類における記載
29	緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることできるよう、基準地震動による地震力に対し、耐震構造とする緊急時対策建屋内に設けることにより、その機能を喪失しない設計とする。	設置要求 評価要求	緊急時対策建屋 緊急時対策所 緊急時対策建屋の遮蔽設備 緊急時対策建屋換気設備 緊急時対策建屋環境測定設備 緊急時対策建屋放射線計測設備 緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置) 緊急時対策建屋電源設備	基本方針 設計方針 (耐震構造)	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2.2 緊急時対策所の機能 (1) 居住性の確保に関する機能 IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・重大事故等に対処するため、緊急時対策所に必要な人数を収容できる設計について説明する。 ・非常時対策組織の要員の安否確認が、7日間で100mSvを超えないよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備及び緊急時対策建屋環境測定設備を保管することについて説明する。 「IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書」にて、詳細を展開する。	—	—	—	—	—
30	また、緊急時対策建屋は、大きな影響を及ぼすおそれがある津波に対して必要な機能が損なわれることがないよう、標高約5m及び海岸からの距離約5kmの地点に設置する設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋	基本方針	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2.2 緊急時対策所の機能 (1) 居住性の確保に関する機能	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・重大事故等に対処するため、緊急時対策所に必要な人数を収容できる設計について説明する。 ・非常時対策組織の要員の安否確認が、7日間で100mSvを超えないよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備及び緊急時対策建屋環境測定設備を保管することについて説明する。	—	—	—	—	—
31	緊急時対策所は、共通要因により制御室と同時にその機能を喪失しないよう、制御室に対して独立性を有する設計とともに、制御室からの隣隔距離を確保した場所に設置する設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋	基本方針	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2.2 緊急時対策所の機能 (1) 居住性の確保に関する機能	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・重大事故等に対処するため、緊急時対策所に必要な人数を収容できる設計について説明する。 ・非常時対策組織の要員の安否確認が、7日間で100mSvを超えないよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備及び緊急時対策建屋環境測定設備を保管することについて説明する。	—	—	—	—	—
32	緊急時対策建屋は、建屋の外側に放射性物質により汚染したような状況下において、現場作業に従事した要員による緊急時対策所への汚染の持ち込みを防止するため、作業服の替替え、防護具の着脱及び脱着、身体汚染検査並びに除染作業ができる出入管理区画を設置する設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋 (出入管理区画)	基本方針 対象選定	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 3.1.5 出入管理区画 VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 3.5 資機材及び要員の交代等	【3.1.5 出入管理区画】 ・緊急時対策所の出入管理区画の機能に係る詳細設計について説明する。 【3.5 資機材及び要員の交代等】 ・緊急時対策建屋の資機材及び要員の交代等に関する防護措置について説明する。	—	—	—	—	—
33	また、建屋出入口に設ける2つの扉は、汚染の持ち込みを防止するため、同時に開放できない設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋 (出入管理区画)	基本方針	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 3.1.5 出入管理区画	【3.1.5 出入管理区画】 ・緊急時対策所の出入管理区画の機能に係る詳細設計について説明する。	—	—	—	—	—
34	緊急時対策所は、MOX燃料加工施設と共用し、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2.2 緊急時対策所の機能 (1) 居住性の確保に関する機能	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・重大事故等に対処するため、緊急時対策所に必要な人数を収容できる設計について説明する。 ・非常時対策組織の要員の安否確認が、7日間で100mSvを超えないよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備及び緊急時対策建屋環境測定設備を保管することについて説明する。	—	—	—	—	—
35	緊急時対策所は、想定される重大事故等において、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、重大事故等による工場等外への放射性物質及び放射線の放出を抑制するために必要な非常時対策組織の要員並びにMOX燃料加工施設において事故が同時に発生した場合に対処する要員として、最大300人を収容できる設計とする。また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出することにより居住性が確保できなくなるおそれがある場合は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員など、約50人の要員がとどまることできる設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋	基本方針	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2.2 緊急時対策所の機能 (1) 居住性の確保に関する機能 VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 2.1 基本方針	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・重大事故等に対処するため、緊急時対策所に必要な人数を収容できる設計について説明する。 ・非常時対策組織の要員の安否確認が、7日間で100mSvを超えないよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備及び緊急時対策建屋環境測定設備を保管することについて説明する。 【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。	—	—	—	—	—
36	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることできるよう、居住性を確保するための常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	機能要求②	緊急時対策建屋の遮蔽設備	基本方針	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 3.1 居住性の確保 3.1.2 緊急時対策建屋の遮蔽設備 VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 2.1 基本方針 3.1 緊急時対策建屋の遮蔽設備	【3.1 居住性の確保】 ・緊急時対策所の居住性を確保するため、緊急時対策建屋の遮蔽設備を設ける設計とする。 【3.1.2 緊急時対策建屋の遮蔽設備】 ・緊急時対策建屋の遮蔽設備の居住性に係る被ばく評価の判断基準について説明する。 【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。 【3.1 緊急時対策建屋の遮蔽設備】 ・緊急時対策建屋の遮蔽設備の機能について説明する。	—	—	—	—	—
37	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、隣隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋の遮蔽設備	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 (常設重大事故等対処設備))	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (1) 多様性、位置的分散 a. 常設重大事故等対処設備	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・常設重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。	—	—	—	—	—
38	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋の遮蔽設備	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 (常設重大事故等対処設備))	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (1) 多様性、位置的分散 (2) 悪影響防止	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。	—	—	—	—	—
39	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、緊急時対策建屋と一体のコンクリート構造物とし、倒壊等により他の設備に影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋の遮蔽設備	設計方針 (悪影響防止)	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (2) 悪影響防止 IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。 「IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書」にて、詳細を展開する。	—	—	—	—	—
40	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、MOX燃料加工施設と共用する。MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋の遮蔽設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処と同時に処置することとを考慮し、十分な遮蔽機能を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋の遮蔽設備	設計方針 (悪影響防止)	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (2) 悪影響防止	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備を共用することによる悪影響についての考慮を説明する。	—	—	—	—	—

項目番号	基本設計方針	要求種別	第2回					仕様表	添付書類	添付書類における記載
			説明対象	申請対象設備 (1項変更①)	申請対象設備 (2項変更②)	申請対象設備 (別設工区①) 第2ユーティリティ建屋に係る施設	申請対象設備 (別設工区②) 海洋放出管切り離し工事			
29	緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、基準地震動による地震力に対し、耐震構造とする緊急時対策建屋内に設けることにより、その機能を喪失しない設計とする。	設置要求 評価要求	○	—	緊急時対策建屋	—	—	—	<p>VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2.2 緊急時対策所の機能 (1) 居住性の確保に関する機能</p> <p>IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書</p>	<p>【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・重大事故等に対処するため、緊急時対策所に必要な人数を収容できる設計について説明する。 ・非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えないよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備及び緊急時対策建屋環境測定設備を保管することについて説明する。</p> <p>「IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書」にて、詳細を展開する。</p>
30	また、緊急時対策建屋は、大きな影響を及ぼすおそれがある津波に対して必要な機能が損なわれることがないよう、標高約55m及び海岸からの距離約5kmの地点に設置する設計とする。	設置要求	○	—	緊急時対策建屋	—	—	—	<p>VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2.2 緊急時対策所の機能 (1) 居住性の確保に関する機能</p>	<p>【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・重大事故等に対処するため、緊急時対策所に必要な人数を収容できる設計について説明する。 ・非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えないよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備及び緊急時対策建屋環境測定設備を保管することについて説明する。</p>
31	緊急時対策所は、共通要因により制御室と同時にその機能を喪失しないよう、制御室に対して独立性を有する設計とするとともに、制御室からの離隔距離を確保した場所に設置する設計とする。	設置要求	○	—	緊急時対策建屋	—	—	—	<p>VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2.2 緊急時対策所の機能 (1) 居住性の確保に関する機能</p>	<p>【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・重大事故等に対処するため、緊急時対策所に必要な人数を収容できる設計について説明する。 ・非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えないよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備及び緊急時対策建屋環境測定設備を保管することについて説明する。</p>
32	緊急時対策建屋は、建屋の外側に放射性物質により汚染したような状況下において、現場作業に従事した要員による緊急時対策所への汚染の持ち込みを防止するため、作業服の替替え、防護具の替替え及び脱着、身体汚染検査並びに除染作業ができる出入管理区画を設置する設計とする。	設置要求	○	—	緊急時対策建屋 (出入管理区画)	—	—	—	<p>VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 3.1.5 出入管理区画</p> <p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 3.5 資機材及び要員の交代等</p>	<p>【3.1.5 出入管理区画】 ・緊急時対策所の出入管理区画の機能に係る詳細設計について説明する。</p> <p>【3.5 資機材及び要員の交代等】 ・緊急時対策建屋の資機材及び要員の交代等に関する防護措置について説明する。</p>
33	また、建屋出入口に設ける2つの扉は、汚染の持ち込みを防止するため、同時に開放できない設計とする。	設置要求	○	—	緊急時対策建屋 (出入管理区画)	—	—	—	<p>VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 3.1.5 出入管理区画</p>	<p>【3.1.5 出入管理区画】 ・緊急時対策所の出入管理区画の機能に係る詳細設計について説明する。</p>
34	緊急時対策所は、MOX燃料加工施設と共用し、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	冒頭宣言	○	—	基本方針	—	—	—	<p>VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2.2 緊急時対策所の機能 (1) 居住性の確保に関する機能</p>	<p>【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・重大事故等に対処するため、緊急時対策所に必要な人数を収容できる設計について説明する。 ・非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えないよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備及び緊急時対策建屋環境測定設備を保管することについて説明する。</p>
35	緊急時対策所は、想定される重大事故等において、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、重大事故等による工場等外への放射性物質及び放射線の放出を抑制するために必要な非常時対策組織の要員並びにMOX燃料加工施設において事故が同時に発生した場合に対処する要員として、最大300人を収容できる設計とする。また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出することにより居住性が確保できなくなるおそれがある場合は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員など、約50人の要員がとどまることができる設計とする。	設置要求	○	—	緊急時対策建屋	—	—	—	<p>VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2.2 緊急時対策所の機能 (1) 居住性の確保に関する機能</p> <p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 2.1 基本方針</p>	<p>【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。</p>
36	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることのできるよう、居住性を確保するための常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	機能要求②	○	—	緊急時対策建屋の遮蔽設備	—	—	<p><遮蔽設備> ・厚さ ・主要材料</p>	<p>VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 3.1.2 緊急時対策建屋の遮蔽設備</p> <p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 2.1 基本方針 3.1 緊急時対策建屋の遮蔽設備</p>	<p>【3.1 居住性の確保】 ・緊急時対策所の居住性を確保するため、緊急時対策建屋の遮蔽設備を設ける設計とする。</p> <p>【3.1.2 緊急時対策建屋の遮蔽設備】 ・緊急時対策建屋の遮蔽設備の居住性に係る被ばく評価の判断基準について説明する。</p> <p>【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。</p> <p>【3.1 緊急時対策建屋の遮蔽設備】 ・緊急時対策建屋の遮蔽設備の機能について説明する。</p>
37	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋の遮蔽設備	—	—	—	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (1) 多様性、位置的分散 a. 常設重大事故等対処設備</p>	<p>【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・常設重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。</p>
38	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。	設置要求	○	—	緊急時対策建屋の遮蔽設備	—	—	—	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (2) 悪影響防止</p>	<p>【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。</p>
39	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、緊急時対策建屋と一体のコンクリート構造物とし、倒壊等により他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋の遮蔽設備	—	—	—	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (2) 悪影響防止</p> <p>IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書</p>	<p>【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。</p> <p>「IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書」にて、詳細を展開する。</p>
40	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、MOX燃料加工施設と共用する。MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋の遮蔽設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処と同時に処することを考慮し、十分な遮蔽機能を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋の遮蔽設備	—	—	—	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (2) 悪影響防止</p>	<p>【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備を共用することによる悪影響についての考慮を説明する。</p>

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	添付書類 構成	添付書類 説明内容	第1回				
							説明対象	申請対象設備 (2項変更①)	仕様表	添付書類	添付書類における記載
41	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、緊急時対策建屋と一体設置した屋外設備であり、重大事故等時の環境条件を考慮した設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋の遮蔽設備	基本方針 (環境条件等 (常設重大事故等対処設備))	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2. 環境条件等 (1) 環境条件 a. 常設重大事故等対処設備	【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】・常設重大事故等対処設備に対する自然現象からの防護方針を説明する。 ・常設重大事故等対処設備の環境条件等の考慮を説明する。	—	—	—	—	—
42	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確保するため、外観点検可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保修等可能な設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋の遮蔽設備	設計方針 (試験・検査)	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.5 操作性及び試験・検査性 (2) 試験・検査性	【操作性及び試験・検査性】 【2.5 (2) 試験・検査性】 ・重大事故等対処設備の試験・検査性を説明する。	—	—	—	—	—
43	7.3.9.1 緊急時対策建屋換気設備 緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等が発生した場合(有毒ガスが発生した場合を含む。)においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するため、緊急時対策建屋送風機、緊急時対策建屋排風機、緊急時対策建屋フィルタユニット、主配管(緊急時換気系)、緊急時対策建屋加圧ユニット、主配管(待機室加圧系)、対策本部室差圧計、待機室差圧計及び監視制御盤を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機) (フィルタユニット) (主配管(緊急時換気系)) (加圧ユニット) (主配管(待機室加圧系)) (対策本部室差圧計) (待機室差圧計) (監視制御盤)	基本方針 対象選定 設計方針 (建屋換気設備)	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2.2 緊急時対策所の機能 (1) 居住性の確保に関する機能 3.1 居住性の確保 3.1.1 緊急時対策建屋換気設備 VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 2.1 基本方針 3.2 換気設備等 3.2.1 緊急時対策建屋換気設備 (1) 居住性確保のための換気設備運転 (2) 緊急時対策建屋送風機 (3) 緊急時対策建屋フィルタユニット (主配管(待機室加圧系)) (4) 緊急時対策建屋加圧ユニット (5) 対策本部室差圧計及び待機室差圧計	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・重大事故等に対処するため、緊急時対策所に必要人数を収容できる設計について説明する。 ・非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えないよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備及び緊急時対策建屋環境測定設備を保管することについて説明する。 【3.1.1 緊急時対策建屋換気設備】 ・緊急時対策所の緊急時対策建屋換気設備の機能に係る詳細設計について説明する。 【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。 【3.2 換気設備等】 ・緊急時対策建屋換気設備の機能について示す。 ・非常時対策組織の要員がとどまることができる設計について説明する。 【3.2.1 (1) 居住性確保のための換気設備運転】 ・緊急時対策建屋換気設備の機能を確保するための防護措置について説明する。 【3.2.1 (2) 緊急時対策建屋送風機】 ・緊急時対策建屋送風機の機能について説明する。 【3.2.1 (3) 緊急時対策建屋フィルタユニット】 ・緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットの機能について説明する。 【3.2.1 (4) 緊急時対策建屋加圧ユニット】 ・緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットの機能について説明する。 【3.2.1 (5) 対策本部室差圧計及び待機室差圧計】 ・対策本部室差圧計及び待機室差圧計の機能について説明する。	—	—	—	—	
44	緊急時対策建屋換気設備は、居住性を確保するため、外気取入加圧モードとして、放射性物質の取り込みを低減できるよう緊急時対策建屋フィルタユニットを経て外気を取り入れるとともに、緊急時対策所を加圧し、放射性物質の流入を低減できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機) (フィルタユニット) (主配管(緊急時換気系)) (ワンスルー) (対策本部室差圧計) (監視制御盤)	基本方針 設計方針 (建屋換気設備)	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2.2 緊急時対策所の機能 (1) 居住性の確保に関する機能 3.1 居住性の確保 3.1.1 緊急時対策建屋換気設備 VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 2.1 基本方針	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性を確保するため、緊急時対策建屋換気設備を設ける設計とする。 【3.1 居住性の確保】 ・緊急時対策所の居住性を確保する機能に係る詳細設計について説明する。 ・緊急時対策所の居住性を確保するため、緊急時対策建屋換気設備を設ける設計とする。 【3.1.1 緊急時対策建屋換気設備】 ・緊急時対策所の緊急時対策建屋換気設備の機能に係る詳細設計について説明する。 【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。	—	—	—	—	—
45	緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等の発生に伴い放射性物質の放出を確認した場合には、再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止し、外気を取り入れを遮断し、緊急時対策建屋フィルタユニットを通して緊急時対策建屋内の空気を再循環できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機) (フィルタユニット) (主配管(緊急時換気系)) (再循環ライン) (対策本部室差圧計) (監視制御盤)	基本方針 設計方針 (建屋換気設備)	3.2 換気設備等 3.2.1 緊急時対策建屋換気設備 (1) 居住性確保のための換気設備運転 (2) 緊急時対策建屋送風機 (3) 緊急時対策建屋フィルタユニット (4) 緊急時対策建屋加圧ユニット 4. 緊急時対策所の居住性評価 4.1 換気評価 4.1.1 評価方針 (1) 判断基準 (2) 想定事故 (3) 被ばく経路 (4) 大気中への放出量評価 (5) 大気拡散の評価 4.1.2 線量計算 (1) 実効線量の評価 (2) 評価結果のまとめ (3) 判断基準への適合性	【換気設備等】 【3.2.1 (1) 居住性確保のための換気設備運転】 ・緊急時対策建屋換気設備の機能について説明する。 【3.2.1 (2) 緊急時対策建屋送風機】 ・緊急時対策建屋送風機の機能について説明する。 【3.2.1 (3) 緊急時対策建屋フィルタユニット】 ・緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットの機能について説明する。 【3.2.1 (4) 緊急時対策建屋加圧ユニット】 ・緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットの機能について説明する。 【4.1.1 (1) 判断基準】 ・緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の判断基準について説明する。 【4.1.1 (2) 想定事故】 ・緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の対象となる重大事故について説明する。 【4.1.1 (3) 被ばく経路】 ・7日間緊急時対策所に滞在するものとした実効線量を評価した被ばく経路図のイメージについて説明する。 【4.1.1 (4) 大気中への放出量評価】 ・被ばく評価に用いる放射性物質の放出量の各事象の想定について説明する。 【4.1.1 (5) 大気拡散の評価】 ・被ばく評価に使用する相対濃度及び相対線量の評価基準について説明する。 【4.1.2 (1) 実効線量の評価】 ・被ばく経路毎の実効線量の評価について説明する。 【4.1.2 (2) 評価結果のまとめ】 ・重大事故等時の緊急時対策所の対策要員に及ぼす実効線量の内訳について説明する。 【4.1.2 (3) 判断基準への適合性】 ・重大事故等時の緊急時対策所の対策要員の被ばく評価結果について説明する。	—	—	—	—	—
46	また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合は、緊急時対策建屋加圧ユニットから空気を供給することで待機室内を加圧し、放射性物質の流入を防止できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (加圧ユニット) (主配管(待機室加圧系)) (待機室差圧計)	基本方針 設計方針 (建屋換気設備)	【4.1.1 (3) 被ばく経路】 ・7日間緊急時対策所に滞在するものとした実効線量を評価した被ばく経路図のイメージについて説明する。 【4.1.1 (4) 大気中への放出量評価】 ・被ばく評価に用いる放射性物質の放出量の各事象の想定について説明する。 【4.1.1 (5) 大気拡散の評価】 ・被ばく評価に使用する相対濃度及び相対線量の評価基準について説明する。 【4.1.2 (1) 実効線量の評価】 ・被ばく経路毎の実効線量の評価について説明する。 【4.1.2 (2) 評価結果のまとめ】 ・重大事故等時の緊急時対策所の対策要員に及ぼす実効線量の内訳について説明する。 【4.1.2 (3) 判断基準への適合性】 ・重大事故等時の緊急時対策所の対策要員の被ばく評価結果について説明する。	—	—	—	—	—	

項目番号	基本設計方針	要求種別	第2回					仕様表	添付書類	添付書類における記載
			説明対象	申請対象設備 (1項変更①)	申請対象設備 (2項変更②)	申請対象設備 (別設工認①) 第2ユーティリティ建屋に係る施設)	申請対象設備 (別設工認②) 海洋放出管切り離し工事)			
41	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、緊急時対策建屋と一体設置した屋外設備であり、重大事故等時の環境条件を考慮した設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋の遮蔽設備	—	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.4 環境条件等 (1) 環境条件 a. 常設重大事故等対処設備	【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】・常設重大事故等対処設備に対する自然現象からの防護方針を説明する。 ・常設重大事故等対処設備の環境条件等の考慮を説明する。
42	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確保するため、外観点検が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保修等が可能な設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋の遮蔽設備	—	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.5 操作性及び試験・検査性 (2) 試験・検査性	【操作性及び試験・検査性】 【2.5 (2) 試験・検査性】 ・重大事故等対処設備の試験・検査性を説明する。
43	7.3.9.1 緊急時対策建屋換気設備 緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等が発生した場合（有毒ガスが発生した場合を含む。）においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するため、緊急時対策建屋送風機、緊急時対策建屋排風機、緊急時対策建屋フィルタユニット、主配管（対所換気系）、緊急時対策建屋加圧ユニット、主配管（待機室加圧系）、対策本部室差圧計、待機室差圧計及び監視制御盤を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機) (フィルタユニット) (主配管 (ダクト・ダンパ)) (加圧ユニット) (加圧ユニット配管・弁) (対策本部室差圧計) (待機室差圧計) (監視制御盤)	—	—	—	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2.2 緊急時対策所の機能 (1) 居住性の確保に関する機能 3.1 居住性の確保 3.1.1 緊急時対策建屋換気設備 VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 2.1 基本方針 3.2 換気設備等 3.2.1 緊急時対策建屋換気設備 (1) 居住性確保のための換気設備運転 (2) 緊急時対策建屋送風機 (3) 緊急時対策建屋フィルタユニット (4) 緊急時対策建屋加圧ユニット (5) 対策本部室差圧計及び待機室差圧計	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 3.1 居住性の確保 3.1.1 緊急時対策建屋換気設備 ・重大事故等に対処するため、緊急時対策所に必要人員数を収容できる設計について説明する。 ・非常時対策組織の要員の実効線量、7日間で100mSvを超えないよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備及び緊急時対策建屋環境測定設備を保管することについて説明する。 【3.1.1 緊急時対策建屋換気設備】 ・緊急時対策所の緊急時対策建屋換気設備の機能に係る詳細設計について説明する。 【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。 【3.2 換気設備等】 ・緊急時対策建屋換気設備の機能について示す。 ・非常時対策組織の要員がとどまることができる設計について説明する。 【3.2.1 (1) 居住性確保のための換気設備運転】 ・緊急時対策建屋換気設備の機能を確保するための防護措置について説明する。 【3.2.1 (2) 緊急時対策建屋送風機】 ・緊急時対策建屋送風機の機能について説明する。 【3.2.1 (3) 緊急時対策建屋フィルタユニット】 ・緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットの機能について説明する。 【3.2.1 (4) 緊急時対策建屋加圧ユニット】 ・緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットの機能について説明する。 【3.2.1 (5) 対策本部室差圧計及び待機室差圧計】 ・対策本部室差圧計及び待機室差圧計の機能について説明する。
44	緊急時対策建屋換気設備は、居住性を確保するため、外気取入加圧モードとして、放射性物質の取り込みを低減できるよう緊急時対策建屋フィルタユニットを経て外気を取り入れるとともに、緊急時対策所を加圧し、放射性物質の流入を低減できる設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機) (フィルタユニット) (主配管 (ダクト・ダンパ)) (ワンスルー) (対策本部室差圧計) (監視制御盤)	—	—	—	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2.2 緊急時対策所の機能 (1) 居住性の確保に関する機能 3.1 居住性の確保 3.1.1 緊急時対策建屋換気設備 VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 2.1 基本方針	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性を確保するため、緊急時対策建屋換気設備を設ける設計とする。 【3.1 居住性の確保】 ・緊急時対策所の居住性を確保する機能に係る詳細設計について説明する。 ・緊急時対策所の居住性を確保するため、緊急時対策建屋換気設備を設ける設計とする。 【3.1.1 緊急時対策建屋換気設備】 ・緊急時対策所の緊急時対策建屋換気設備の機能に係る詳細設計について説明する。 【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。
45	緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等の発生に伴い放射性物質の放出を抑制した場合には、再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止し、外気の取り入れを遮断し、緊急時対策建屋フィルタユニットを通して緊急時対策建屋内の空気を再循環できる設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機) (フィルタユニット) (主配管 (ダクト・ダンパ)) (再循環ライン) (対策本部室差圧計) (監視制御盤)	—	—	—	3.2 換気設備等 3.2.1 緊急時対策建屋換気設備 (1) 居住性確保のための換気設備運転 (2) 緊急時対策建屋送風機 (3) 緊急時対策建屋フィルタユニット (4) 緊急時対策建屋加圧ユニット 4. 緊急時対策所の居住性評価 4.1 概量評価 4.1.1 評価方針 (1) 判断基準 (2) 想定事故 (3) 被ばく経路 (4) 大気中への放出量評価 (5) 大気拡散の評価 4.1.2 線量計算 (1) 実効線量の評価 (2) 評価結果のまとめ (3) 判断基準への適合性	【換気設備等】 【3.2.1 (1) 居住性確保のための換気設備運転】 ・緊急時対策建屋換気設備の機能について説明する。 【3.2.1 (2) 緊急時対策建屋送風機】 ・緊急時対策建屋送風機の機能について説明する。 【3.2.1 (3) 緊急時対策建屋フィルタユニット】 ・緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットの機能について説明する。 【3.2.1 (4) 緊急時対策建屋加圧ユニット】 ・緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットの機能について説明する。 【4.1.1 (1) 判断基準】 ・緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の判断基準について説明する。 【4.1.1 (2) 想定事故】 ・緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の対象となる重大事故について説明する。 【4.1.1 (3) 被ばく経路】 ・7日間緊急時対策所に滞在するものとした実効線量を評価したの被ばく経路図のイメージについて説明する。 【4.1.1 (4) 大気中への放出量評価】 ・被ばく評価に用いる放射性物質の放出量の各事象の想定について説明する。 【4.1.1 (5) 大気拡散の評価】 ・被ばく評価に使用する相対濃度及び相対線量の評価基準について説明する。 【4.1.2 (1) 実効線量の評価】 ・被ばく経路毎の実効線量の評価について説明する。 【4.1.2 (2) 評価結果のまとめ】 ・重大事故等時の緊急時対策所の対策要員に及ぼす実効線量の内訳について説明する。 【4.1.2 (3) 判断基準への適合性】 ・重大事故等時の緊急時対策所の対策要員の被ばく評価結果について説明する。
46	また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合は、緊急時対策建屋加圧ユニットから空気を供給することで待機室内を加圧し、放射性物質の流入を防止できる設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋換気設備 (加圧ユニット) (加圧ユニット配管・弁) (待機室差圧計)	—	—	—	—	【4.1.2 (1) 実効線量の評価】 ・被ばく経路毎の実効線量の評価について説明する。 【4.1.2 (2) 評価結果のまとめ】 ・重大事故等時の緊急時対策所の対策要員に及ぼす実効線量の内訳について説明する。 【4.1.2 (3) 判断基準への適合性】 ・重大事故等時の緊急時対策所の対策要員の被ばく評価結果について説明する。

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	添付書類 構成	添付書類 説明内容	第 1 回				
							説明対象	申請対象設備 (2項変更①)	仕様表	添付書類	添付書類における記載
47	緊急時対策建屋換気設備のうち、緊急時対策建屋加圧ユニットは、軽作業による二酸化炭素発生量及び「労働安全衛生規則」で定める二酸化炭素の許容濃度を考慮して算出した必要換気量を踏まえ、必要な緊急時対策組織の要員が一定期間とどまるために必要となる容量を有する設計とする。	機能要求① 機能要求② 評価要求	緊急時対策建屋換気設備 【機能要求②】 (加圧ユニット) (主配管 (待機室加圧系))	基本方針 設計方針 (建屋換気設備) 評価	VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	「VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」にて、詳細を展開する。	—	—	—	—	—
48	緊急時対策建屋換気設備のうち、対策本部室差圧計及び待機室差圧計は、緊急時対策所の各部屋が正圧を維持した状態であることを監視できる設計とする。	設置要求② 機能要求②	緊急時対策建屋換気設備 (対策本部室差圧計) (待機室差圧計)	基本方針 設計方針 (建屋換気設備)			—	—	—	—	—
49	緊急時対策建屋換気設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、隔隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-4図)	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 (常設重大事故等対処設備))	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (1) 多様性、位置的分散 a. 常設重大事故等対処設備	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・常設重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。	—	—	—	—	—
50	緊急時対策建屋換気設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋換気設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-4図)	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 (常設重大事故等対処設備))			—	—	—	—	—
51	緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機は、緊急時対策建屋内を換気するために必要な換気容量を有するものを設置することで多重性を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (送風機)	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 (常設重大事故等対処設備))			—	—	—	—	—
52	緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋排風機は、2台で緊急時対策建屋内を換気するために必要な換気容量を有するものを合計4台設置することで多重性を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (排風機)	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 (常設重大事故等対処設備))			—	—	—	—	—
53	緊急時対策建屋換気設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-4図)	設計方針 (悪影響防止)	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (2) 悪影響防止	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備の系統的な悪影響についての考慮を説明する。 ・重大事故等対処設備が内部発生飛散物として、他の設備へ与える悪影響に対する考慮を説明する。	—	—	—	—	—
54	緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋排風機は、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機)	設計方針 (悪影響防止)			—	—	—	—	—
55	緊急時対策建屋換気設備は、MOX燃料加工施設と共用する。MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な数量及び容量を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-4図)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (常設重大事故等対処設備))	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (2) 悪影響防止	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備と共用することによる悪影響についての考慮を説明する。	—	—	—	—	—
56	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機は、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な台数及び動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた台数を有する設計とする。また、緊急時対策建屋フィルタユニットは、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な基数及び故障時のバックアップを含めた基数を有する設計とする。	機能要求②	緊急時対策建屋換気設備 (フィルタユニット)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (常設重大事故等対処設備))	VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	【重大事故等対処設備の個数及び容量】 ・重大事故等対処設備の個数及び容量について説明する。	—	—	—	—	—
57	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋排風機は、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な台数を有する設計とするとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた4台を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (排風機)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (常設重大事故等対処設備))			—	—	—	—	—
58	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットは、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合において、待機室の居住性を確保するため、待機室を正圧化し、待機室内へ気体状の放射性物質の侵入を防止するとともに、酸濃度及び二酸化炭素濃度を自動的に支障がない範囲に維持するために必要となる容量を有する設計とする。	機能要求②	緊急時対策建屋換気設備 【機能要求②】 (加圧ユニット) (主配管 (待機室加圧系))	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (常設重大事故等対処設備)) 評価			—	—	—	—	—
59	緊急時対策建屋換気設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	設置要求	基本方針	基本方針 (環境条件等 (常設重大事故等対処設備))	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.4 環境条件等 (3) 自然現象により発生する荷重による影響 a. 常設重大事故等対処設備	【環境条件等】 【2.4 (3) 自然現象により発生する荷重による影響】 ・常設重大事故等対処設備に対する自然現象からの防護方針を説明する。	—	—	—	—	—
60	緊急時対策建屋換気設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び放水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	機能要求② 設置要求	緊急時対策建屋換気設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-4図) 施設共通 基本設計方針	基本方針 (環境条件等 (常設重大事故等対処設備))	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.4 環境条件等 (1) 環境条件 a. 常設重大事故等対処設備	【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・常設重大事故等対処設備に対する周辺機器等からの悪影響のうち、溢水及び火災からの防護方針を説明する。	—	—	—	—	—
61	緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋排風機は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、独立して動作確認及び分解点検が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、点検等が可能な設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機)	設計方針 (試験・検査)	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.5 操作性及び試験・検査性 (2) 試験・検査性	【操作性及び試験・検査性】 【2.4 (2) 試験・検査性】 ・重大事故等対処設備の試験・検査性を説明する。	—	—	—	—	—
62	緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットは、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検及びフィルタ差圧の確認が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、点検等が可能な設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (フィルタユニット)	設計方針 (試験・検査)			—	—	—	—	—

項目番号	基本設計方針	要求種別	第2回				仕様表	添付書類	添付書類における記載	
			説明対象	申請対象設備 (1項変更①)	申請対象設備 (2項変更②)	申請対象設備 (別設工認①) 第2ユーティリティ建屋に係る施設				申請対象設備 (別設工認②) 海洋放出管切り離し工事
47	緊急時対策建屋換気設備のうち、緊急時対策建屋加圧ユニットは、軽作業による二酸化炭素発生量及び「労働安全衛生規則」で定める二酸化炭素の許容濃度を考慮して算出した必要換気量を踏まえ、必要時非常時対策組織の要員が一定期間とどまるために必要となる容量を有する設計とする。	機能要求① 機能要求② 評価要求	○	—	緊急時対策建屋換気設備 (加圧ユニット弁) 【機能要求②】 (加圧ユニット) (加圧ユニット配管)	—	—	<容器> ・容量 <主配管> ・外径、厚さ	VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	「VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」にて、詳細を展開する。
48	緊急時対策建屋換気設備のうち、対策本部室差圧計及び特機室差圧計は、緊急時対策所の各部室が正圧を維持した状態であることを監視できる設計とする。	設置要求② 機能要求②	○	—	緊急時対策建屋換気設備 (対策本部室差圧計) (特機室差圧計)	—	—	<計測装置> ・検出器の種類 ・計測範囲	—	—
49	緊急時対策建屋換気設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋換気設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-4図)	—	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が 使用される条件の下における健全性に関する説明 書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (1) 多様性、位置的分散 a. 常設重大事故等対処設備	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・常設重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。
50	緊急時対策建屋換気設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。	設置要求	○	—	緊急時対策建屋換気設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-4図)	—	—	—	—	—
51	緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機は、緊急時対策建屋内を換気するために必要な換気容量を有するものを設置することで多重性を有する設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋換気設備 (送風機)	—	—	—	—	—
52	緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋排風機は、2台で緊急時対策建屋内を換気するために必要な換気容量を有するものを合計4台設置することで多重性を有する設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋換気設備 (排風機)	—	—	—	—	—
53	緊急時対策建屋換気設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋換気設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-4図)	—	—	—	—	—
54	緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋排風機は、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機)	—	—	—	—	—
55	緊急時対策建屋換気設備は、MOX燃料加工施設と共用する。 MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な数量及び容量を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋換気設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-4図)	—	—	—	—	—
56	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機は、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な基数及び動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた台数を有する設計とする。また、緊急時対策建屋フィルタユニットは、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な基数及び故障時のバックアップを含めた基数を有する設計とする。	機能要求②	○	—	緊急時対策建屋換気設備 (フィルタユニット)	—	—	<ファン> ・容量 <フィルタ> ・容量 ・効率	VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	【重大事故等対処設備の個数及び容量】 ・重大事故等対処設備の個数及び容量について説明する。
57	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋排風機は、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な台数を有する設計とする。また、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた4台を有する設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋換気設備 (排風機)	—	—	—	—	—
58	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットは、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合において、待機室の居住性を確保するため、待機室を正圧化し、待機室内へ気体状の放射性物質の侵入を防止するとともに、酸濃度及び二酸化炭素濃度を活動に支障がない範囲に維持するために必要となる容量を有する設計とする。	機能要求②	○	—	緊急時対策建屋換気設備 (加圧ユニット弁) 【機能要求②】 (加圧ユニット) (加圧ユニット配管)	—	—	<容器> ・容量 <主配管> ・外径、厚さ	—	—
59	緊急時対策建屋換気設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	設置要求	○	—	基本方針	—	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が 使用される条件の下における健全性に関する説明 書 2.4 環境条件等 (3) 自然現象により発生する荷重による影響 a. 常設重大事故等対処設備 VI-1-1-1 再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する 説明書	【環境条件等】 【2.4 (3) 自然現象により発生する荷重による影響】 ・常設重大事故等対処設備に対する自然現象からの防護方針を説明する。 2.4 環境条件等 (3) 自然現象により発生する荷重による影響 a. 常設重大事故等対処設備 「VI-1-1-1 再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」にて、詳細を展開する。
60	緊急時対策建屋換気設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	機能要求② 設置要求	○	—	緊急時対策建屋換気設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-4図)	—	—	<容器、ファン、フィルタ、計測装置> ・取付箇所	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が 使用される条件の下における健全性に関する説明 書 2.4 環境条件等 (1) 環境条件 a. 常設重大事故等対処設備	【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・常設重大事故等対処設備に対する周辺機器等からの悪影響のうち、溢水及び火災からの防護方針を説明する。
61	緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋排風機は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確保するため、独立して動作確認及び分解点検が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機)	—	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が 使用される条件の下における健全性に関する説明 書 2.5 操作性及び試験・検査性 (2) 試験・検査性	【操作性及び試験・検査性】 【2.4 (2) 試験・検査性】 ・重大事故等対処設備の試験・検査性を説明する。
62	緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットは、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確保するため、外観点検及びフィルタ差圧の確認が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋換気設備 (フィルタユニット)	—	—	—	—	—

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	添付書類 構成	添付書類 説明内容	第1回				
							説明対象	申請対象設備 (2項変更①)	仕様表	添付書類	添付書類における記載
63	緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットは、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検及び漏えい確認が可能な設計とする。 また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (加圧ユニット) (主配管(待機室加圧系))	設計方針(試験・検査)			—	—	—	—	—
64	緊急時対策建屋換気設備の対策本部室差圧計及び待機室差圧計は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。 また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (対策本部室差圧計) (待機室差圧計)	設計方針(試験・検査)			—	—	—	—	—
65	7.3.9.2 緊急時対策建屋環境測定設備 緊急時対策建屋環境測定設備は、重大事故等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が、緊急時対策所にとどまることができるよう、可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	基本方針 対象選定	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 3.1.3 緊急時対策建屋環境測定設備 VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 3.3 緊急時対策建屋環境測定設備	【3.1.3 緊急時対策建屋環境測定設備】 ・緊急時対策所の緊急時対策建屋環境測定設備の機能について説明する。 【3.3 緊急時対策建屋環境測定設備】 ・緊急時対策建屋環境測定設備の機能について説明する。	—	—	—	—	—
66	緊急時対策建屋環境測定設備は、重大事故等が発生した場合においても緊急時対策所内の酸素濃度、二酸化炭素濃度及び窒素酸化物濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	基本方針	VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	「VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」にて、詳細を展開する。	—	—	—	—	—
67	緊急時対策建屋環境測定設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、隔離距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	設計方針(共通要因故障に対する考慮等(可搬型重大事故等対処設備))	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 b. 可搬型重大事故等対処設備	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・可搬型重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。	—	—	—	—	—
68	緊急時対策建屋環境測定設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、故障時のバックアップを含めて必要な容量を制御室を設置する制御室から100m以上の隔離距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、緊急時対策建屋にも保管することで位置的分散を図る設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	設計方針(共通要因故障に対する考慮等(可搬型重大事故等対処設備))	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 b. 可搬型重大事故等対処設備	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備の体系的な悪影響についての考慮を説明する。	—	—	—	—	—
69	緊急時対策建屋環境測定設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	設計方針(悪影響防止)	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (2) 悪影響防止	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備の体系的な悪影響についての考慮を説明する。	—	—	—	—	—
70	緊急時対策建屋環境測定設備は、MOX燃料加工施設と共用する。MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋環境測定設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等に対処し、十分な台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	設計方針(悪影響防止) 設計方針(個数及び容量) (可搬型重大事故等対処設備)	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (2) 悪影響防止 VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備を共用することによる悪影響についての考慮を説明する。 【重大事故等対処設備の個数及び容量】 ・重大事故等対処設備の個数及び容量について説明する。	—	—	—	—	—
71	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋環境測定設備は、緊急時対策所の酸素濃度、二酸化炭素濃度及び窒素酸化物濃度が活動に支障がない範囲内であることの測定をするために必要な1台を有する設計とする。また、保有数は、必要として1台、予備として故障時及び点検保守による稼働外時のバックアップを2台の合計3台を確保する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	設計方針(悪影響防止) 設計方針(個数及び容量) (可搬型重大事故等対処設備)	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.4 環境条件等 (1) 環境条件 b. 可搬型重大事故等対処設備	【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・可搬型重大事故等対処設備に対する周辺機器等からの悪影響のうち、溢水及び火災からの防護方針を説明する。 ・重大事故等対処設備に対する周辺機器等からの影響のうち内部発生飛散物に対する防護方針を説明する。	—	—	—	—	—
72	緊急時対策建屋環境測定設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋及び第1保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	設置要求	基本方針	基本方針(環境条件等(可搬型重大事故等対処設備))	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.4 環境条件等 (3) 自然現象により発生する荷重による影響 a. 常設重大事故等対処設備 VI-1-1-1 再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	【環境条件等】 【2.4 (3) 自然現象により発生する荷重による影響】 ・可搬型重大事故等対処設備に対する自然現象からの防護方針を説明する。 「VI-1-1-1 再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」にて、詳細を展開する。	—	—	—	—	—
73	緊急時対策建屋環境測定設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの保管及び漏水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	機能要求① 設置要求 運用要求	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計) 施設共通 基本設計方針	基本方針(環境条件等(可搬型重大事故等対処設備))	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.4 環境条件等 (1) 環境条件 b. 可搬型重大事故等対処設備	【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・可搬型重大事故等対処設備に対する周辺機器等からの悪影響のうち、溢水及び火災からの防護方針を説明する。 ・重大事故等対処設備に対する周辺機器等からの影響のうち内部発生飛散物に対する防護方針を説明する。	—	—	—	—	—
74	緊急時対策建屋環境測定設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、緊急時対策建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針(環境条件等(可搬型重大事故等対処設備))	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.4 環境条件等 (1) 環境条件 b. 可搬型重大事故等対処設備	【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・重大事故等対処設備の設置場所等における放射線による影響対策について説明する。	—	—	—	—	—
75	緊急時対策建屋環境測定設備は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、当該設備の設置場所を操作可能な設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	設計方針(環境条件等(重大事故等対処設備の設置場所))	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.4 環境条件等 (1) 環境条件 b. 可搬型重大事故等対処設備	【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・重大事故等対処設備の設置場所等における放射線による影響対策について説明する。	—	—	—	—	—
76	緊急時対策建屋環境測定設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。 また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	設計方針(試験・検査)	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.5 操作性及び試験・検査性 (2) 試験・検査性	【操作性及び試験・検査性】 【2.5 (2) 試験・検査性】 ・重大事故等対処設備の試験・検査性を説明する。	—	—	—	—	—
77	7.3.9.3 緊急時対策建屋放射線計測設備 重大事故等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策建屋放射線計測設備として可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 (可搬型エリアモニタ) (アルファ・ベータ検出サーベイメータ) (可搬型ダストサンパ) 緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型線量率計) (可搬型ダストモニタ) (可搬型発電機) (可搬型データ伝送装置)	基本方針 対象選定	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 3.1.4 緊急時対策建屋放射線計測設備 3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置 3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲 VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備 (1) 可搬型屋内モニタリング設備 (2) 可搬型環境モニタリング設備	【3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。 【3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の構成、計測範囲及び警報動作範囲について説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の計測結果の表示、記録、保存及び外部電源が喪失した場合の計測について説明する。 【3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備】 【3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の機能について説明する。 【3.4 (1) 可搬型屋内モニタリング設備】 ・可搬型屋内モニタリング設備の機能について説明する。 【3.4 (2) 可搬型環境モニタリング設備】 ・可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。	—	—	—	—	—

項目番号	基本設計方針	要求種別	第2回					仕様表	添付書類	添付書類における記載
			説明対象	申請対象設備 (1項変更①)	申請対象設備 (2項変更②)	申請対象設備 (別設工認①) 第2ユーティリティ建屋に係る施設)	申請対象設備 (別設工認②) 海洋放出管切り離し工事)			
63	緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットは、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検及び漏えい確認が可能な設計とする。 また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋換気設備 (加圧ユニット) (加圧ユニット配管・弁)	—	—	—	—	
64	緊急時対策建屋換気設備の対策本部密差圧計及び待機室密差圧計は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。 また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋換気設備 (対策本部密差圧計) (待機室密差圧計)	—	—	—	—	
65	7.3.9.2 緊急時対策建屋環境測定設備 緊急時対策建屋環境測定設備は、重大事故等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が、緊急時対策所にとどまることができるよう、可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	—	—	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 3.1.3 緊急時対策建屋環境測定設備 VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 3.3 緊急時対策建屋環境測定設備	【3.1.3 緊急時対策建屋環境測定設備】 ・緊急時対策所の緊急時対策建屋環境測定設備の機能について説明する。 【3.3 緊急時対策建屋環境測定設備】 ・緊急時対策建屋環境測定設備の機能について説明する。	
66	緊急時対策建屋環境測定設備は、重大事故等が発生した場合においても緊急時対策所内の酸素濃度、二酸化炭素濃度及び窒素酸化物濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できる設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	—	—	VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	「VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」にて、詳細を展開する。	
67	緊急時対策建屋環境測定設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、隔離距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 b. 可搬型重大事故等対処設備	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・可搬型重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。	
68	緊急時対策建屋環境測定設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、故障時のバックアップを含めて必要な容量を制御室から100m以上の隔離距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、緊急時対策建屋にも保管することで位置的分散を図る設計とする。	設置要求	○	—	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (2) 悪影響防止	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備の系統的な悪影響についての考慮を説明する。	
69	緊急時対策建屋環境測定設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (2) 悪影響防止	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備の系統的な悪影響についての考慮を説明する。	
70	緊急時対策建屋環境測定設備は、MOX燃料加工施設と共用する。 MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋環境測定設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等に対処と同時に対応することを考慮し、十分な台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (2) 悪影響防止 VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備を共用することによる悪影響についての考慮を説明する。 【重大事故等対処設備の個数及び容量】 ・重大事故等対処設備の個数及び容量について説明する。	
71	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋環境測定設備は、緊急時対策所の酸素濃度、二酸化炭素濃度及び窒素酸化物濃度が活動に支障がない範囲内であることの測定をするために必要な1台を有する設計とするともに、保有数は、必要量として1台、予備として故障時及び点検保守による稼働外時のバックアップを2台の合計3台を確保する設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.4 環境条件等 a. 常設重大事故等対処設備	【環境条件等】 【2.4 (3) 自然現象により発生する荷重による影響】 ・可搬型重大事故等対処設備に対する自然現象からの防護方針を説明する。	
72	緊急時対策建屋環境測定設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋及び第1保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	設置要求	○	—	基本方針	—	—	VI-1-1-1 再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	【VI-1-1-1 再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書】にて、詳細を展開する。	
73	緊急時対策建屋環境測定設備は、浸水量を考慮し、影響を受けない高さへの保管及び漏水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	機能要求① 設置要求 運用要求	○	—	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.4 環境条件等 (1) 環境条件 b. 可搬型重大事故等対処設備	【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・可搬型重大事故等対処設備に対する周辺機器等からの悪影響のうち、溢水及び火災からの防護方針を説明する。 ・重大事故等対処設備に対する周辺機器等からの影響のうち内部発生飛散物に対する防護方針を説明する。	
74	緊急時対策建屋環境測定設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、緊急時対策建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	冒頭宣言	○	—	基本方針	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.4 環境条件等 (1) 環境条件 b. 可搬型重大事故等対処設備	【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・重大事故等対処設備の設置場所等における放射線による影響対策について説明する。	
75	緊急時対策建屋環境測定設備は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、当該設備の設置場所を操作可能な設計とする。	設置要求	○	—	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.4 環境条件等 (1) 環境条件 b. 可搬型重大事故等対処設備	【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・重大事故等対処設備の試験・検査性を説明する。 ・重大事故等対処設備の試験・検査性を説明する。	
76	緊急時対策建屋環境測定設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。 また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.5 操作性及び試験・検査性 (2) 試験・検査性	【操作性及び試験・検査性】 【2.5 (2) 試験・検査性】 ・重大事故等対処設備の試験・検査性を説明する。	
77	7.3.9.3 緊急時対策建屋放射線計測設備 重大事故等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策建屋放射線計測設備として可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。	設置要求	○	—	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 (可搬型エアモニタ) (アルファ・ベータ線用サーベイメータ) (可搬型ガスサンプリング) 緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型線量率計) (可搬型ガスモニタ) (可搬型発電機) (可搬型データ伝送装置)	—	—	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 3.1.4 緊急時対策建屋放射線計測設備 3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置 3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲 VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備 (1) 可搬型屋内モニタリング設備 (2) 可搬型環境モニタリング設備	【3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。 【3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の構成、計測範囲及び警報動作範囲について説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の計測結果の表示、記録、保存及び外部電圧が喪失した場合の計測について説明する。 【3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備】 【3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の機能について説明する。 【3.4 (1) 可搬型屋内モニタリング設備】 ・可搬型屋内モニタリング設備の機能について説明する。 【3.4 (2) 可搬型環境モニタリング設備】 ・可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。	

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	添付書類 構成	添付書類 説明内容	第1回				
							説明対象	申請対象設備 (2項変更①)	仕様表	添付書類	添付書類における記載
78	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、可搬型エアモニタ、可搬型ダストサンプラ及びアルファ・ベータ線用サーバイメータで構成する。	冒頭宣言	基本方針	基本方針	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 3. 緊急時対策所の機能に係る詳細設計 3.1.4 緊急時対策建屋放射線計測設備 3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置 3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲	【3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。 【3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の構成、計測範囲及び警報動作範囲について説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の計測結果の表示、記録、保存及び外部電源が喪失した場合の計測について説明する。	—	—	—	—	—
79	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、重大事故等が発生した場合においても緊急時対策所内の線量率及び放射性物質濃度を把握できる設計とする。	機能要求① 機能要求②	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 (可搬型ダストサンプラ) 【機能要求②】 (可搬型エアモニタ) (アルファ・ベータ線用サーバイメータ)	基本方針 設計方針 (放射線計測設備)	VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備 (1) 可搬型屋内モニタリング設備 (2) 可搬型環境モニタリング設備 VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	【3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の機能について説明する。 【3.4 (1) 可搬型屋内モニタリング設備】 ・可搬型屋内モニタリング設備の機能について説明する。 【3.4 (2) 可搬型環境モニタリング設備】 ・可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。 「VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」にて、詳細を展開する。	—	—	—	—	—
80	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ、可搬型データ伝送装置及び可搬型発電機で構成する。	冒頭宣言	基本方針	基本方針	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 3.1.4 緊急時対策建屋放射線計測設備 3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置 3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲 VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備 (1) 可搬型屋内モニタリング設備 (2) 可搬型環境モニタリング設備	【3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。 【3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の構成、計測範囲及び警報動作範囲について説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の計測結果の表示、記録、保存及び外部電源が喪失した場合の計測について説明する。 【3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の機能について説明する。 【3.4 (1) 可搬型屋内モニタリング設備】 ・可搬型屋内モニタリング設備の機能について説明する。 【3.4 (2) 可搬型環境モニタリング設備】 ・可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。	—	—	—	—	—
81	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、重大事故等が発生した場合において、換気モードの切替判断を行うために、線量率及び放射性物質濃度を把握できる設計とする。	機能要求① 機能要求②	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型データ伝送装置) 【機能要求②】 (可搬型線量率計) (可搬型ダストモニタ) (可搬型発電機)	基本方針 設計方針 (放射線計測設備)	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 3.1.4 緊急時対策建屋放射線計測設備 3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置 3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲 VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備 (1) 可搬型屋内モニタリング設備 (2) 可搬型環境モニタリング設備 VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	【3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。 【3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の構成、計測範囲及び警報動作範囲について説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の計測結果の表示、記録、保存及び外部電源が喪失した場合の計測について説明する。 【3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の機能について説明する。 【3.4 (1) 可搬型屋内モニタリング設備】 ・可搬型屋内モニタリング設備の機能について説明する。 【3.4 (2) 可搬型環境モニタリング設備】 ・可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。 「VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」にて、詳細を展開する。	—	—	—	—	—
82	また、指示値を可搬型データ伝送装置により緊急時対策建屋情報把握設備に伝送できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型データ伝送装置)	基本方針 設計方針 (放射線計測設備)	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 3.1.4 緊急時対策建屋放射線計測設備 3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置 3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲 VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備 (1) 可搬型屋内モニタリング設備 (2) 可搬型環境モニタリング設備	【3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。 【3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の構成、計測範囲及び警報動作範囲について説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の計測結果の表示、記録、保存及び外部電源が喪失した場合の計測について説明する。 【3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の機能について説明する。 【3.4 (1) 可搬型屋内モニタリング設備】 ・可搬型屋内モニタリング設備の機能について説明する。 【3.4 (2) 可搬型環境モニタリング設備】 ・可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。	—	—	—	—	—
83	可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ及び可搬型データ伝送装置は、可搬型発電機から受電できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型発電機)	基本方針 設計方針 (放射線計測設備)	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 3.1.4 緊急時対策建屋放射線計測設備 3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置 3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲	【3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。 【3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の構成、計測範囲及び警報動作範囲について説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の計測結果の表示、記録、保存及び外部電源が喪失した場合の計測について説明する。	—	—	—	—	—
84	緊急時対策建屋放射線計測設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、制御室に対して独立性を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 「可搬型環境モニタリング設備」	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 (可搬型重大事故等対処設備))	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (1) 多様性、位置的分散 b. 可搬型重大事故等対処設備	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・可搬型重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。	—	—	—	—	—
85	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、故障時のバックアップを含めて必要な数量を制御室を設置する制御建屋から100m以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散を図る設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 (可搬型重大事故等対処設備))	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (2) 悪影響防止	【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備の系統的な悪影響についての考慮を説明する。	—	—	—	—	—
86	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、故障時のバックアップを含めて必要な数量を制御室を設置する制御建屋から100m以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに分散するとともに、緊急時対策建屋にも保管することで位置的分散を図る設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 (可搬型重大事故等対処設備))	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (2) 悪影響防止	【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備の系統的な悪影響についての考慮を説明する。	—	—	—	—	—
87	緊急時対策建屋放射線計測設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 「可搬型環境モニタリング設備」	設計方針 (悪影響防止)	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (2) 悪影響防止	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備の系統的な悪影響についての考慮を説明する。	—	—	—	—	—

項目番号	基本設計方針	要求種別	第2回				仕様表	添付書類	添付書類における記載
			説明対象	申請対象設備 (1項変更①)	申請対象設備 (2項変更②)	申請対象設備 (別設工区①) 第2ユーティリティ建屋に係る施設			
78	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、可搬型エアモニタ、可搬型ダストサンブラ及びアルファ・ベータ線用サーベイメータで構成する。	冒頭宣言					VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 3. 緊急時対策所の機能に係る詳細設計 3.1.4 緊急時対策建屋放射線計測設備 3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置 3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲	【3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。 【3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の構成、計測範囲及び警報動作範囲について説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の計測結果の表示、記録、保存及び外部電源が喪失した場合の計測について説明する。	
79	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、重大事故等が発生した場合においても緊急時対策所内の線量率及び放射性物質濃度を把握できる設計とする。	機能要求① 機能要求②	○	—	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 (可搬型ダストサンブラ) 【機能要求②】 (可搬型エアモニタ) (アルファ・ベータ線用サーベイメータ)	— — —	VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備 (1) 可搬型屋内モニタリング設備 (2) 可搬型環境モニタリング設備 VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	【3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の機能について説明する。 【3.4 (1) 可搬型屋内モニタリング設備】 ・可搬型屋内モニタリング設備の機能について説明する。 【3.4 (2) 可搬型環境モニタリング設備】 ・可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。 「VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」にて、詳細を展開する。	
80	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ、可搬型データ伝送装置及び可搬型発電機で構成する。	冒頭宣言	○	—	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型線量率計) (可搬型ダストモニタ) (可搬型発電機) (可搬型データ伝送装置)	— — —	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 3.1.4 緊急時対策建屋放射線計測設備 3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置 3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲 VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備 (1) 可搬型屋内モニタリング設備 (2) 可搬型環境モニタリング設備	【3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。 【3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の構成、計測範囲及び警報動作範囲について説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の計測結果の表示、記録、保存及び外部電源が喪失した場合の計測について説明する。 【3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の機能について説明する。 【3.4 (1) 可搬型屋内モニタリング設備】 ・可搬型屋内モニタリング設備の機能について説明する。 【3.4 (2) 可搬型環境モニタリング設備】 ・可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。	
81	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、重大事故等が発生した場合においても、換気モードの切替判断を行うために、線量率及び放射性物質濃度を把握できる設計とする。	機能要求① 機能要求②	○	—	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型データ伝送装置) 【機能要求②】 (可搬型線量率計) (可搬型ダストモニタ) (可搬型発電機)	— — —	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 3.1.4 緊急時対策建屋放射線計測設備 3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置 3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲 VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備 (1) 可搬型屋内モニタリング設備 (2) 可搬型環境モニタリング設備 VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	【3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。 【3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の構成、計測範囲及び警報動作範囲について説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の計測結果の表示、記録、保存及び外部電源が喪失した場合の計測について説明する。 【3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の機能について説明する。 【3.4 (1) 可搬型屋内モニタリング設備】 ・可搬型屋内モニタリング設備の機能について説明する。 【3.4 (2) 可搬型環境モニタリング設備】 ・可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。 「VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」にて、詳細を展開する。	
82	また、指示値を可搬型データ伝送装置により緊急時対策建屋情報把握設備に伝送できる設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型データ伝送装置)	— — —	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 3.1.4 緊急時対策建屋放射線計測設備 3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置 3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲 VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備 (1) 可搬型屋内モニタリング設備 (2) 可搬型環境モニタリング設備	【3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。 【3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の構成、計測範囲及び警報動作範囲について説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の計測結果の表示、記録、保存及び外部電源が喪失した場合の計測について説明する。 【3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の機能について説明する。 【3.4 (1) 可搬型屋内モニタリング設備】 ・可搬型屋内モニタリング設備の機能について説明する。 【3.4 (2) 可搬型環境モニタリング設備】 ・可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。	
83	可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ及び可搬型データ伝送装置は、可搬型発電機から受電できる設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型発電機)	— — —	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 3.1.4 緊急時対策建屋放射線計測設備 3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置 3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲 VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備 (1) 可搬型屋内モニタリング設備 (2) 可搬型環境モニタリング設備	【3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。 【3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の構成、計測範囲及び警報動作範囲について説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の計測結果の表示、記録、保存及び外部電源が喪失した場合の計測について説明する。 【3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の機能について説明する。 【3.4 (1) 可搬型屋内モニタリング設備】 ・可搬型屋内モニタリング設備の機能について説明する。 【3.4 (2) 可搬型環境モニタリング設備】 ・可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。	
84	緊急時対策建屋放射線計測設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、制御室に対して独立性を有する設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 「可搬型環境モニタリング設備」	— — —	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (1) 多様性、位置的分散 b. 可搬型重大事故等対処設備	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・可搬型重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。	
85	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、故障時のバックアップを含めて必要な数量を制御室を設置する制御建屋から100m以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散を図る設計とする。	設置要求	○	—	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」	— — —	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (1) 多様性、位置的分散 b. 可搬型重大事故等対処設備	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・可搬型重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。	
86	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、故障時のバックアップを含めて必要な数量を制御室を設置する制御建屋から100m以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに保管するとともに、緊急時対策建屋にも保管することで位置的分散を図る設計とする。	設置要求	○	—	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」	— — —	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (2) 悪影響防止	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・可搬型重大事故等対処設備の系統的な悪影響についての考慮を説明する。	
87	緊急時対策建屋放射線計測設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 「可搬型環境モニタリング設備」	— — —	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (2) 悪影響防止	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・可搬型重大事故等対処設備の系統的な悪影響についての考慮を説明する。	

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	添付書類 構成	添付書類 説明内容	第1回				
							説明対象	申請対象設備 (2項変更①)	仕様表	添付書類	添付書類における記載
88	緊急時対策建屋放射線計測設備は、MOX燃料加工施設と共用する。 MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等に対して同時に対処することを考慮し、十分な台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量) 「可搬型重大事故等対処設備」	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (2) 悪影響防止 VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備を共用することによる悪影響についての考慮を説明する。 【重大事故等対処設備の個数及び容量】 ・重大事故等対処設備の個数及び容量について説明する。	—	—	—	—	—
89	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備の可搬型エアモニタ及びアルファ・ベータ線用サーベイメータ並びに可搬型環境モニタリング設備の可搬型線量率計及び可搬型ダストモニタは、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができることを確認するために必要な台数を有する設計とともに、保有数は、必要数及び予備として故障時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。	機能要求②	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 「可搬型エアモニタ」 (アルファ・ベータ線用サーベイメータ) 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型線量率計) (可搬型ダストモニタ)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量) 「可搬型重大事故等対処設備」	—	—	—	—	—	—	—
90	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備の可搬型ダストサンプラー及び可搬型環境モニタリング設備の可搬型データ伝送装置は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができることを確認するために必要な台数を有する設計とともに、保有数は、必要数として1台、予備として故障時のバックアップを1台の合計2台を確保する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 (可搬型ダストサンプラー) 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型データ伝送装置)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量) 「可搬型重大事故等対処設備」	—	—	—	—	—	—	—
91	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備の可搬型発電機は、可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ及び可搬型データ伝送装置に給電できる容量を有するとともに、保有数は、必要数並びに予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。	機能要求② 設置要求	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型発電機)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量) 「可搬型重大事故等対処設備」	—	—	—	—	—	—	—
92	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋及び第1保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	設置要求	基本方針	基本方針 (環境条件等) 「可搬型重大事故等対処設備」	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.4 環境条件等 (3) 自然現象により発生する荷重による影響 b.可搬型重大事故等対処設備 VI-1-1-1 再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	【環境条件等】 【2.4 (3) 自然現象により発生する荷重による影響】 ・可搬型重大事故等対処設備に対する自然現象からの防護方針を説明する。 【VI-1-1-1 再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書】にて、詳細を展開する。	—	—	—	—	—
93	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	設置要求	基本方針	基本方針 (環境条件等) 「可搬型重大事故等対処設備」	—	—	—	—	—	—	—
94	緊急時対策建屋放射線計測設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの保管及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	機能要求② 設置要求 運用要求	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 「可搬型環境モニタリング設備」 施設共通 基本設計方針	基本方針 (環境条件等) 「可搬型重大事故等対処設備」	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.4 環境条件等 (1) 環境条件 b.可搬型重大事故等対処設備	【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・可搬型重大事故等対処設備に対する周辺機器等からの悪影響のうち、溢水及び火災からの防護方針を説明する。 ・重大事故等対処設備に対する周辺機器等からの影響のうち内部発生飛散物に対する防護方針を説明する。	—	—	—	—	—
95	緊急時対策建屋放射線計測設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、緊急時対策建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針 (環境条件等) 「可搬型重大事故等対処設備」	—	—	—	—	—	—	—
96	緊急時対策建屋放射線計測設備は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、当該設備の設置場所等操作可能な設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 「可搬型環境モニタリング設備」	設計方針 (環境条件等) (重大事故等対処設備の設置場所) 2.4 環境条件等 (1) 環境条件 b.可搬型重大事故等対処設備	【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・重大事故等対処設備の設置場所等における放射線による影響対策について説明する。	—	—	—	—	—	—
97	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備並びに可搬型環境モニタリング設備の可搬型線量率計及び可搬型ダストモニタは、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確保するため、校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。 また、当該機能を健全に維持するため、点検等が可能な設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型線量率計) (可搬型ダストモニタ)	設計方針 (試験・検査)	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.5 操作性及び試験・検査性 (2) 試験・検査性	【操作性及び試験・検査性】 【2.5 (2) 試験・検査性】 ・重大事故等対処設備の試験、検査性を説明する。 2.5 操作性及び試験・検査性 (2) 試験・検査性	—	—	—	—	—
98	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備の可搬型データ伝送装置及び可搬型発電機は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確保するため、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。 また、当該機能を健全に維持するため、点検等が可能な設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型データ伝送装置) (可搬型発電機)	設計方針 (試験・検査)	—	—	—	—	—	—	—
99	可搬型環境モニタリング設備を運転する可搬型重大事故等対処設備として、代替排気モニタリング設備の監視測定用運転車を使用する設計とする。 なお、監視測定用運転車については、第2章 個別項目の「6.2 代替モニタリング設備」の「6.2.1 代替排気モニタリング設備」に示す。	定義	基本方針	基本方針	—	—	—	—	—	—	—
100	可搬型環境モニタリング設備の可搬型発電機への燃料を補給するための設備として、補機駆動用燃料補給設備の軽油用タンクローリを使用する設計とする。 なお、補機駆動用燃料補給設備については、第2章 個別項目の「7.1.1 電気設備」の「7.1.1.11 補機駆動用燃料補給設備」に示す。	定義	基本方針	基本方針	—	—	—	—	—	—	—
101	7.3.9.4 緊急時対策建屋情報把握設備 緊急時対策建屋情報把握設備は、設計基準事故及び重大事故等に対処するために必要な情報を把握することができるよう、緊急時対策建屋に設置する設計とする。	冒頭宣言 設置要求	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置) (データ収集装置) (データ表示装置)	基本方針	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2.2 緊急時対策所の機能 (2) 情報の把握に関する機能	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (2) 情報の把握に関する機能】 ・緊急時対策所の情報把握設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 ・情報収集装置及び情報表示装置の機能について説明する。 ・情報収集装置及び情報表示装置の機能について説明する。	—	—	—	—	—
102	緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、制御室内の運転員を介さずに、第2章 個別項目の「7.3.10 通信連絡設備」の所内データ伝送設備が伝送する事故発生から設計基準事故時の情報を正確、かつ、速やかに把握するために必要なデータ並びに第2章 個別項目の「6. 放射線管理施設」の環境モニタリング設備のモニタリングポスト及びダストモニタのデータを把握できる設計とする。	冒頭宣言 設置要求	緊急時対策建屋情報把握設備 (データ収集装置) (データ表示装置)	基本方針	3.2 情報の把握	【3.2 情報の把握】 ・緊急時対策所の緊急時対策建屋情報把握設備の機能について説明する。	—	—	—	—	—
103	緊急時対策建屋情報把握設備は、重大事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる情報収集装置及び情報表示装置を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置)	基本方針 対象連定	—	—	—	—	—	—	—

項目番号	基本設計方針	要求種別	第2回					仕様表	添付書類	添付書類における記載
			説明対象	申請対象設備 (1項変更①)	申請対象設備 (2項変更②)	申請対象設備 (別設工区①) 第2ユーティリティ建屋に係る施設	申請対象設備 (別設工区②) 海洋放出管切り離し工事			
88	緊急時対策建屋放射線計測設備は、MOX燃料加工施設と共用する。 MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」	—	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (2) 悪影響防止 VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備を共用することによる悪影響についての考慮を説明する。 【重大事故等対処設備の個数及び容量】 ・重大事故等対処設備の個数及び容量について説明する。
89	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備の可搬型エアモニタ及びアルファ・ベータ線用サーベイメータ並びに可搬型環境モニタリング設備の可搬型線量率計及び可搬型ダストモニタは、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができることを確認するために必要な台数を有する設計とする。また、保有数は、必要数及び予備として故障時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。	機能要求②	○	—	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 (可搬型エアモニタ) (アルファ・ベータ線用サーベイメータ) 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型線量率計) (可搬型ダストモニタ)	—	—	<計測装置> ・検出器の種類 ・計測範囲 ・警報動作範囲	—	—
90	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備の可搬型ダストサンプア及び可搬型環境モニタリング設備の可搬型データ伝送装置は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができることを確認するために必要な台数を有する設計とする。また、保有数は、必要数として1台、予備として故障時のバックアップを1台の合計2台を確保する設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 (可搬型ダストサンプア) 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型データ伝送装置)	—	—	—	—	—
91	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備の可搬型発電機は、可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ及び可搬型データ伝送装置に給電できる容量を有するとともに、保有数は、必要数及び予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。	機能要求② 設置要求	○	—	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型発電機)	—	—	<発電機> ・容量	—	—
92	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋及び第1保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	設置要求	○	—	基本方針	—	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.4 環境条件等 (3) 自然現象により発生する荷重による影響 b. 可搬型重大事故等対処設備 VI-1-1-1 再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	【環境条件等】 【2.4 (3) 自然現象により発生する荷重による影響】 ・可搬型重大事故等対処設備に対する自然現象からの防護方針を説明する。 2.4 環境条件等 (3) 自然現象により発生する荷重による影響 b. 可搬型重大事故等対処設備 「VI-1-1-1 再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」にて、詳細を展開する。
93	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	設置要求	○	—	基本方針	—	—	—	—	—
94	緊急時対策建屋放射線計測設備は、浸水量を考慮し、影響を受けない高さへの保管及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	機能要求② 設置要求 運用要求	○	—	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 「可搬型環境モニタリング設備」	—	—	<計測装置> ・取付箇所	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.4 環境条件等 (1) 環境条件 b. 可搬型重大事故等対処設備	【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・可搬型重大事故等対処設備に対する周辺機器等からの悪影響のうち、溢水及び火災からの防護方針を説明する。 ・重大事故等対処設備に対する周辺機器等からの影響のうち内部発生飛散物に対する防護方針を説明する。
95	緊急時対策建屋放射線計測設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、緊急時対策建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	冒頭宣言	○	—	基本方針	—	—	—	—	—
96	緊急時対策建屋放射線計測設備は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、当該設備の設置場所と操作可能な設計とする。	設置要求	○	—	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」	—	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.4 環境条件等 (1) 環境条件 b. 可搬型重大事故等対処設備	【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・重大事故等対処設備の設置場所等における放射線による影響対策について説明する。
97	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備並びに可搬型環境モニタリング設備の可搬型線量率計及び可搬型ダストモニタは、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、点検等が可能な設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型線量率計) (可搬型ダストモニタ)	—	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.5 操作性及び試験・検査性 (2) 試験・検査性	【操作性及び試験・検査性】 【2.5 (2) 試験・検査性】 ・重大事故等対処設備の試験・検査性を説明する。
98	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備の可搬型データ伝送装置及び可搬型発電機は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、点検等が可能な設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型データ伝送装置) (可搬型発電機)	—	—	—	—	—
99	可搬型環境モニタリング設備を運転する可搬型重大事故等対処設備として、代替排気モニタリング設備の監視測定用運転車を使用する設計とする。なお、監視測定用運転車については、第2章 個別項目の「6.2 代替モニタリング設備」の「6.2.1 代替排気モニタリング設備」に示す。	定義	○	—	基本方針	—	—	—	—	—
100	可搬型環境モニタリング設備の可搬型発電機への燃料を補給するための設備として、補機駆動用燃料補給設備の軽油用タンクローリを使用する設計とする。なお、補機駆動用燃料補給設備については、第2章 個別項目の「7.1.1 電気設備」の「7.1.1.11 補機駆動用燃料補給設備」に示す。	定義	○	—	基本方針	—	—	—	—	—
101	7.3.9.4 緊急時対策建屋情報把握設備 緊急時対策建屋情報把握設備は、設計基準事故及び重大事故等に対処するために必要な情報を把握することができるよう、緊急時対策建屋に設置する設計とする。	冒頭宣言 設置要求	○	—	基本方針 緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置) (データ収集装置) (データ表示装置)	—	—	—	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2.2 緊急時対策所の機能 (2) 情報の把握に関する機能	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (2) 情報の把握に関する機能】 ・緊急時対策所の情報把握設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 ・情報収集装置及び情報表示装置の機能について説明する。 ・情報収集装置及び情報表示装置の機能について説明する。
102	緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、制御室内の運転員を含み、第2章 個別項目の「7.3.10 通信連絡設備」の所内データ伝送設備が伝送する事故発生から設計基準事故時の情報を正確かつ、速やかに把握するために必要なデータ並びに第2章 個別項目の「6. 放射線管理施設」の環境モニタリング設備のモニタリングポスト及びダストモニタのデータを把握できる設計とする。	冒頭宣言 設置要求	○	—	基本方針 緊急時対策建屋情報把握設備 (データ収集装置) (データ表示装置)	—	—	—	3.2 情報の把握	【3.2 情報の把握】 ・緊急時対策所の緊急時対策建屋情報把握設備の機能について説明する。
103	緊急時対策建屋情報把握設備は、重大事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる情報収集装置及び情報表示装置を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	設置要求	○	—	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置)	—	—	—	—	—

項目 番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	添付書類 構成	添付書類 説明内容	第1回				
							説明対象	申請対象設備 (2項変更①)	仕様表	添付書類	添付書類における記載
104	また、データ収集装置及びデータ表示装置を常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等に対処するために必要な情報を把握する設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針 対象選定			—	—	—	—	—
105	緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、代替制御設備で計測した重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに監視測定設備の代替モニタリング設備の可搬型排気モニタリング設備の可搬型ガスモニタ、可搬型環境モニタリング設備、代替気象観測設備の可搬型気象観測設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型重大事故等対処設備の可搬型環境モニタリング設備の測定データを収集し、緊急時対策所に表示する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置)	基本方針 対象選定			—	—	—	—	—
106	また、データ収集装置は、中央制御室から「臨界事故の拡大防止」、「冷却機能の喪失による蒸発乾固の対処」、「放射線分解により発生する水素による爆発の対処」、「有機溶媒等による火災又は爆発の対処」、「使用済燃料貯蔵槽の冷却等」、「工場等外への放射性物質等の放出の抑制」、「重大事故等への対処に必要な水の供給」及び「監視測定設備」の「排気口における放射性物質の濃度」、「周辺監視区域における放射性物質の濃度及び線量」、「敷地内における気象観測項目」の確認に必要な重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを収集し、データ表示装置にて表示する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (データ収集装置) (データ表示装置)	基本方針 対象選定			—	—	—	—	—
107	緊急時対策建屋情報把握設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、隔離距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置) (データ収集装置) (データ表示装置)	設計方針（共通要因故障に対する考慮等（常設重大事故等対処設備））	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (1) 多様性、位置的分散 a. 重大事故等対処設備	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・常設重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。	—	—	—	—	—
108	緊急時対策建屋情報把握設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置) (データ収集装置) (データ表示装置)	設計方針（共通要因故障に対する考慮等（常設重大事故等対処設備））			—	—	—	—	—
109	緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、地震等により機能が損なわれる場合、代替設備により重大事故等への対処に必要な機能を維持する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (データ収集装置) (データ表示装置) (情報収集装置) (情報表示装置)	設計方針（共通要因故障に対する考慮等（常設重大事故等対処設備）） 基本方針（環境条件等）	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (1) 多様性、位置的分散 a. 重大事故等対処設備 2.4 環境条件等 (1) 環境条件 a. 常設重大事故等対処設備	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・常設重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。 【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・常設重大事故等対処設備に対する自然現象からの防護方針を説明する。	—	—	—	—	—
110	緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、それぞれ必要数として1台ずつで計測設備及び監視測定設備にて計測したパラメータを収集及び監視できるものを2台設置することで、多重性を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (データ収集装置) (データ表示装置)	設計方針（共通要因故障に対する考慮等（常設重大事故等対処設備））	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (1) 多様性、位置的分散 a. 重大事故等対処設備	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・常設重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。	—	—	—	—	—
111	緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、それぞれ必要数として1台ずつで可搬型重要計器及び可搬型重要代替計器並びに監視測定設備にて計測したパラメータを収集及び監視できるものを2台設置することで、多重性を有する設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置)	設計方針（共通要因故障に対する考慮等（常設重大事故等対処設備））			—	—	—	—	—
112	緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置)	設計方針（悪影響防止）	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (2) 悪影響防止	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備の系統的な悪影響についての考慮を説明する。	—	—	—	—	—
113	緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (データ収集装置) (データ表示装置)	設計方針（悪影響防止）			—	—	—	—	—
114	緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分余裕を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置)	設計方針（悪影響防止） 設計方針（個数及び容量（常設重大事故等対処設備））	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (2) 悪影響防止 VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備を共用することによる影響についての考慮を説明する。 【重大事故等対処設備の個数及び容量】 ・重大事故等対処設備の個数及び容量について説明する。	—	—	—	—	—
115	緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、想定される重大事故等時において、必要な情報を収集及び表示するため、それぞれ必要数として1台ずつを有するとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めたそれぞれ2台を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (データ収集装置) (データ表示装置)	設計方針（悪影響防止） 設計方針（個数及び容量（常設重大事故等対処設備））			—	—	—	—	—
116	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、想定される重大事故等時において、必要な情報を収集及び表示するため、それぞれ必要数として1台ずつを有するとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めたそれぞれ2台を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置)	設計方針（悪影響防止） 設計方針（個数及び容量（常設重大事故等対処設備））			—	—	—	—	—
117	緊急時対策建屋情報把握設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	設置要求	基本方針	基本方針（環境条件等） (常設重大事故等対処設備)	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.4 環境条件等 (3) 自然現象により発生する荷重による影響 a. 常設重大事故等対処設備	【環境条件等】 【2.4 (3) 自然現象により発生する荷重による影響】 ・常設重大事故等対処設備に対する自然現象からの防護方針を説明する。	—	—	—	—	—
118	内的事象を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物に對し、代替設備による機能の確保により重大事故等への対処に必要な機能を維持する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (データ収集装置) (データ表示装置)	基本方針（環境条件等） (常設重大事故等対処設備)	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.4 環境条件等 (1) 環境条件 a. 常設重大事故等対処設備	【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・常設重大事故等対処設備に対する周辺機器等からの悪影響のうち、溢水及び火災からの防護方針を説明する。	—	—	—	—	—
119	緊急時対策建屋情報把握設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び防水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	機能要求① 設置要求	緊急時対策建屋情報把握設備 (許可文中、第9.16-1表(1)) 施設共通 基本設計方針	基本方針（環境条件等） (常設重大事故等対処設備)			—	—	—	—	—

項目番号	基本設計方針	要求種別	第2回					仕様表	添付書類	添付書類における記載
			説明対象	申請対象設備 (1項変更①)	申請対象設備 (2項変更②)	申請対象設備 (別設工区①) 第2ユーティリティ建屋に係る施設)	申請対象設備 (別設工区②) 海洋放出管切り離し工事)			
104	また、データ収集装置及びデータ表示装置を常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等に対処するために必要な情報を把握する設計とする。	冒頭宣言	○	—	基本方針	—	—	—		
105	緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、代替計測制御設備で計測した重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに監視測定設備の代替モニタリング設備の可搬型排気モニタリング設備の可搬型ガスモニタ、可搬型環境モニタリング設備、代替気象観測設備の可搬型気象観測設備及び緊急時対策建屋放熱線計測設備の可搬型重大事故等対処設備の可搬型環境モニタリング設備の測定データを収集し、緊急時対策所に表示する設計とする。	機能要求①	○	—	基本方針	—	—	—		
106	また、データ収集装置は、中央制御室から「臨界事故の拡大防止」、「冷却機能の喪失による蒸発乾固の対処」、「放射線分解により発生する水素による爆発の対処」、「有機溶媒等による火災又は爆発の対処」、「使用済燃料貯蔵槽の冷却等」、「工場等外への放射性物質等の放出の抑制」、「重大事故等への対処に必要な水の供給」及び「監視測定設備」の「排気口における放射性物質の濃度」、「周辺監視区域における放射性物質の濃度及び線量」、「敷地内における気象観測項目」の確認に必要な重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを収集し、データ表示装置にて表示する設計とする。	機能要求①	○	—	基本方針	—	—	—		
107	緊急時対策建屋情報把握設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、隔離距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置) (データ収集装置) (データ表示装置)	—	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (1) 多様性、位置的分散 a. 重大事故等対処設備	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・常設重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。
108	緊急時対策建屋情報把握設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。	設置要求	○	—	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置) (データ収集装置) (データ表示装置)	—	—	—		
109	緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、地震等により機能が損なわれる場合、代替設備により重大事故等への対処に必要な機能を維持する設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋情報把握設備 (データ収集装置) (データ表示装置) (情報収集装置) (情報表示装置)	—	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (1) 多様性、位置的分散 a. 重大事故等対処設備 2.4 環境条件等 (1) 環境条件 a. 常設重大事故等対処設備	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・常設重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。 【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・常設重大事故等対処設備に対する自然現象からの防護方針を説明する。
110	緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、それぞれ必要数として1台ずつで計測設備及び監視測定設備にて計測したパラメータを収集及び監視できるものを2台設置することで、多重性を有する設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋情報把握設備 (データ収集装置) (データ表示装置)	—	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (1) 多様性、位置的分散 a. 重大事故等対処設備	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・常設重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。
111	緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、それぞれ必要数として1台ずつで可搬型重要計器及び可搬型重要代替計器並びに監視測定設備にて計測したパラメータを収集及び監視できるものを2台設置することで、多重性を有する設計とする。	設置要求	○	—	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置)	—	—	—		
112	緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置)	—	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (2) 悪影響防止	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備の系統的な悪影響についての考慮を説明する。
113	緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋情報把握設備 (データ収集装置) (データ表示装置)	—	—	—		
114	緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な余裕を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置)	—	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (2) 悪影響防止 VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備を共用することによる悪影響についての考慮を説明する。 【重大事故等対処設備の個数及び容量】 ・重大事故等対処設備の個数及び容量について説明する。
115	緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、想定される重大事故等時において、必要な情報を収集及び表示するため、それぞれ必要数として1台ずつを有するとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めたそれぞれ2台を有する設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋情報把握設備 (データ収集装置) (データ表示装置)	—	—	—		
116	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、想定される重大事故等時において、必要な情報を収集及び表示するため、それぞれ必要数として1台ずつを有するとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めたそれぞれ2台を有する設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置)	—	—	—		
117	緊急時対策建屋情報把握設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	設置要求	○	—	基本方針	—	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.4 環境条件等 (3) 自然現象により発生する荷重による影響 a. 常設重大事故等対処設備	【環境条件等】 【2.4 (3) 自然現象により発生する荷重による影響】 ・常設重大事故等対処設備に対する自然現象からの防護方針を説明する。
118	内的事象を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物に対し、代替設備による機能の確保により重大事故等への対処に必要な機能を維持する設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋情報把握設備 (データ収集装置) (データ表示装置)	—	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.4 環境条件等 (1) 環境条件 a. 常設重大事故等対処設備	【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・常設重大事故等対処設備に対する周辺機器等からの悪影響のうち、溢水及び火災からの防護方針を説明する。
119	緊急時対策建屋情報把握設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	機能要求① 設置要求	○	—	緊急時対策建屋情報把握設備 (許可文中、第9.16-1表(1))	—	—	—		

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	添付書類 構成	添付書類 説明内容	第1回				
							説明対象	申請対象設備 (2項変更①)	仕様表	添付書類	添付書類における記載
120	緊急時対策建屋情報把握設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。 また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (許可文中、第9.16-1表(1))	設計方針 (試験・検査)	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.5 操作性及び試験・検査性 (2) 試験・検査性	【操作性及び試験・検査性】 【2.5 (2) 試験・検査性】 ・重大事故等対処設備の試験・検査性を説明する。	—	—	—	—	—
121	7.3.9.5 緊急時対策建屋電源設備 緊急時対策所の機能を維持するために必要な設備に給電するため、緊急時対策建屋電源設備として、多重性を有する電源設備及び燃料補給設備を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋電源設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-6図)	基本方針 設計方針 (電源設備)	VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 3.7 代替電源 IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書	【3.7 代替電源】 ・常用電源設備から給電が喪失した場合の代替電源について説明する。 「IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書」にて、詳細を展開する。	—	—	—	—	—
122	緊急時対策建屋電源設備の電源設備は、外部電源が喪失し、重大事故等が発生した場合に、当該重大事故等に対処するために必要な電力を確保するため、緊急時対策建屋用発電機、発電機室送風機、主配管（緊急時対策建屋用高圧系統6.9kV緊急時対策建屋用母線、緊急時対策建屋用低圧系統400V緊急時対策建屋用母線及び燃料油移送ポンプを常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋電源設備 (緊急時対策建屋用発電機) (発電機室送風機) (主配管（緊急時対策建屋用高圧系統6.9kV緊急時対策建屋用母線、緊急時対策建屋用低圧系統400V緊急時対策建屋用母線及び燃料油移送ポンプを常設重大事故等対処設備系）) (主配管（緊急時対策建屋用母線系）)	基本方針 設計方針 (電源設備)	VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	「VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」にて、詳細を展開する。	—	—	—	—	—
123	緊急時対策建屋電源設備の電源設備は、緊急時対策建屋用発電機から緊急時対策建屋用高圧系統9kV緊急時対策建屋用母線及び緊急時対策建屋用低圧系統400V緊急時対策建屋用母線を介して、緊急時対策建屋用換気設備、緊急時対策建屋情報把握設備及び通信連絡設備に給電できる設計とする。	設置要求① 機能要求②	緊急時対策建屋電源設備 (105Vサーバ室分電盤) (105V制御室分電盤) (105V居室分電盤) (105V無停電電源装置(データ収集装置用)) (105V無停電交流分電盤) (360V蓄電池)	基本方針 設計方針 (電源設備)			—	—	—	—	—
124	また、緊急時対策建屋用発電機は、運転中においても燃料油移送ポンプにより燃料の補給が可能な設計とする。	機能要求① 機能要求②	緊急時対策建屋電源設備 (燃料油弁) 【機能要求②】 (燃料油移送ポンプ) (主配管（緊急時対策建屋用母線系）) (重油貯槽) (燃料油サービスタック)	基本方針 設計方針 (電源設備)			—	—	—	—	—
125	燃料補給の流路として、主配管（緊急時対策建屋用母線系）を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針			—	—	—	—	—
126	緊急時対策建屋電源設備の燃料補給設備は、重大事故等への対処に必要な燃料を供給できるようにするため、重油貯槽を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋電源設備 (重油貯槽)	基本方針 設計方針 (電源設備)			—	—	—	—	—
127	緊急時対策建屋は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために代替電源である緊急時対策建屋電源設備から給電できる設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋電源設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-6図)	基本方針 設計方針 (電源設備)			—	—	—	—	—
128	緊急時対策建屋電源設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋電源設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-6図)	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等(常設重大事故等対処設備))	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (1) 多様性、位置的分散 a. 重大事故等対処設備	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・常設重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。	—	—	—	—	—
129	緊急時対策建屋電源設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋電源設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-6図)	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等(常設重大事故等対処設備))			—	—	—	—	—
130	緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機は、多重性を有する設計とするともに、それぞれが独立した系統構成を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋電源設備 (緊急時対策建屋用発電機)	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等(常設重大事故等対処設備))			—	—	—	—	—
131	緊急時対策建屋電源設備の燃料油移送ポンプは、多重性を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋電源設備 (燃料油移送ポンプ)	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等(常設重大事故等対処設備))			—	—	—	—	—
132	緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、多重性を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋電源設備 (重油貯槽)	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等(常設重大事故等対処設備))			—	—	—	—	—
133	緊急時対策建屋電源設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋電源設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-6図)	設計方針 (悪影響防止)	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (2) 悪影響防止	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備の系統的な悪影響についての考慮を説明する。 ・重大事故等対処設備が内部発生飛散物として、他の設備へ与える悪影響に対する考慮を説明する。	—	—	—	—	—
134	緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機及び燃料油移送ポンプは、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋電源設備 (緊急時対策建屋用発電機) (燃料油移送ポンプ) (発電機室送風機)	設計方針 (悪影響防止)			—	—	—	—	—
135	緊急時対策建屋電源設備は、MOX燃料加工施設と共用する。 MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な数量及び容量を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋電源設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-6図)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量(常設重大事故等対処設備))	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (2) 悪影響防止	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備を共用することによる悪影響についての考慮を説明する。	—	—	—	—	—
136	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機は、緊急時対策建屋に給電するために必要な台数及び動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた台数を有し、多重性を考慮した設計とする。	機能要求②	緊急時対策建屋電源設備 (緊急時対策建屋用発電機) (発電機室送風機) (主配管（緊急時対策建屋用母線系）)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量(常設重大事故等対処設備))	VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	【重大事故等対処設備の個数及び容量】 ・重大事故等対処設備の個数及び容量について説明する。	—	—	—	—	—
137	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の燃料油移送ポンプは、緊急時対策建屋用発電機の連続運転に必要な燃料を供給できるポンプ容量を有する設計とする。 また、燃料油の移送に必要な台数及び動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた台数を設置することで、多重性を有する設計とする。	機能要求②	緊急時対策建屋電源設備 (燃料油移送ポンプ)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量(常設重大事故等対処設備))			—	—	—	—	—
138	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、外部からの支援がなくとも、緊急時対策建屋用発電機の7日間以上の連続運転に必要な容量を有する設計とする。	機能要求②	緊急時対策建屋電源設備 (重油貯槽)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量(常設重大事故等対処設備))			—	—	—	—	—

項目番号	基本設計方針	要求種別	第2回					仕様表	添付書類	添付書類における記載
			説明対象	申請対象設備 (1項変更①)	申請対象設備 (2項変更②)	申請対象設備 (別設工区①) 第2ユーティリティ建屋に係る施設)	申請対象設備 (別設工区②) 海洋放出管切り離し工事)			
120	緊急時対策建屋情報把握設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。 また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋情報把握設備 (許可文中、第9.16-1表(1))	—	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.5 操作性及び試験・検査性 (2) 試験・検査性	【操作性及び試験・検査性】 【2.5 (2) 試験・検査性】 ・重大事故等対処設備の試験・検査性を説明する。
121	7.3.9.5 緊急時対策建屋電源設備 緊急時対策所の機能を維持するために必要な設備に給電するため、緊急時対策建屋電源設備として、多重性を有する電源設備及び燃料補給設備を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	設置要求	○	—	緊急時対策建屋電源設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-6図)	—	—	—	VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書	【3.7 代替電源】 ・常用電源設備から給電が喪失した場合の代替電源について説明する。 「IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書」にて、詳細を展開する。
122	緊急時対策建屋電源設備の電源設備は、外部電源が喪失し、重大事故等が発生した場合に、当該重大事故等に対処するために必要な電力を確保するため、緊急時対策建屋用発電機、発電機室送風機、主配管（緊急時対策建屋機室系）、緊急時対策建屋高圧系統6.9kV緊急時対策建屋用母線、緊急時対策建屋低圧系統400V緊急時対策建屋用母線及び燃料油移送ポンプを常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	設置要求	○	—	基本設計方針 緊急時対策建屋電源設備 (緊急時対策建屋用発電機) (発電機室送風機) (発電機室ダクト) (燃料油移送ポンプ)	—	—	—	VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	「VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」にて、詳細を展開する。
123	緊急時対策建屋電源設備の電源設備は、緊急時対策建屋用発電機から緊急時対策建屋高圧系統6.9kV緊急時対策建屋用母線及び緊急時対策建屋低圧系統400V緊急時対策建屋用母線を介して、緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋情報把握設備及び通信連絡設備に給電できる設計とする。	設置要求 機能要求① 機能要求②	○	—	緊急時対策建屋電源設備 (計測交流変圧器) (6.9kVメタタラ) (400Vパワーセンタ) (400Vコントロールセンタ) (105Vサーバ室分電盤) (105V通信・情報分電盤) (105V計測交流電源盤) (105V機室系分電盤) (105V無停電電源装置) (105V無停電分電盤) (105V無停電交流分電盤) (DC給動用蓄電池) (DC給動用充電器) (110V充電器盤) (300V蓄電池) (110V蓄電池)	—	—	—	<機種：電力貯蔵装置（蓄電池）> ・容量 ・電圧 ・電流 ・相 ・周波数	
124	また、緊急時対策建屋用発電機は、運転中においても燃料油移送ポンプにより燃料の補給が可能な設計とする。	機能要求① 機能要求②	○	—	緊急時対策建屋電源設備 (燃料油弁) 【機能要求②】 (燃料油移送ポンプ) (燃料油配管) (重油貯槽) (燃料油サービスタック)	—	—	—	<ポンプ> ・揚程 <主配管> ・外径、厚さ	
125	燃料補給の流路として、主配管（緊急時燃料補給設備系）を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	冒頭宣言	○	—	基本方針	—	—	—	—	
126	緊急時対策建屋電源設備の燃料補給設備は、重大事故等への対処に必要な燃料を供給できるようにするため、重油貯槽を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	設置要求	○	—	基本設計方針 緊急時対策建屋電源設備 (重油貯槽)	—	—	—	—	
127	緊急時対策建屋は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために代替電源である緊急時対策建屋電源設備から給電できる設計とする。	設置要求	○	—	緊急時対策建屋電源設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-6図)	—	—	—	—	
128	緊急時対策建屋電源設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋電源設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-6図)	—	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 a. 重大事故等対処設備	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・常設重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。
129	緊急時対策建屋電源設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。	設置要求	○	—	緊急時対策建屋電源設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-6図)	—	—	—	—	
130	緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機は、多重性を有する設計とするとともに、それぞれが独立した系統構成を有する設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋電源設備 (緊急時対策建屋用発電機)	—	—	—	—	
131	緊急時対策建屋電源設備の燃料油移送ポンプは、多重性を有する設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋電源設備 (燃料油移送ポンプ)	—	—	—	—	
132	緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、多重性を有する設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋電源設備 (重油貯槽)	—	—	—	—	
133	緊急時対策建屋電源設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋電源設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-6図)	—	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 (2) 悪影響防止	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備の系統的な悪影響についての考慮を説明する。 ・重大事故等対処設備が内部発生飛散物として、他の設備へ与える悪影響に対する考慮を説明する。
134	緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機及び燃料油移送ポンプは、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋電源設備 (緊急時対策建屋用発電機) (燃料油移送ポンプ) (発電機室送風機)	—	—	—	—	
135	緊急時対策建屋電源設備は、MOX燃料加工施設と共用する。 MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な数量及び容量を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋電源設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-6図)	—	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.3 多様性、位置的分散、悪影響防止等 (2) 悪影響防止	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備を共用することによる悪影響についての考慮を説明する。
136	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機は、緊急時対策建屋に給電するために必要な台数及び動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた台数を有し、多重性を考慮した設計とする。	機能要求②	○	—	緊急時対策建屋電源設備 (緊急時対策建屋用発電機) (発電機室送風機) (主要ダクト（発電機室系）)	—	—	—	VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	【重大事故等対処設備の個数及び容量】 ・重大事故等対処設備の個数及び容量について説明する。
137	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の燃料油移送ポンプは、緊急時対策建屋用発電機の連続運転に必要な燃料を供給できるポンプ容量を有する設計とする。 また、燃料の移送に必要な台数及び動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた台数を設置することで、多重性を有する設計とする。	機能要求②	○	—	緊急時対策建屋電源設備 (燃料油移送ポンプ)	—	—	—	<ポンプ> ・容量	
138	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、外部からの支援がなくとも、緊急時対策建屋用発電機の7日間以上の連続運転に必要な容量を有する設計とする。	機能要求②	○	—	緊急時対策建屋電源設備 (重油貯槽)	—	—	—	<容器> ・容量	

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	添付書類 構成	添付書類 説明内容	第1回				
							説明対象	申請対象設備 (2項変更①)	仕様表	添付書類	添付書類における記載
139	緊急時対策建屋電源設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	設置要求	基本方針	基本方針(環境条件等(常設重大事故等対処設備))	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.4 環境条件等 (3) 自然現象により発生する荷重による影響 a. 常設重大事故等対処設備	【環境条件等】 【2.4 (3) 自然現象により発生する荷重による影響】 ・常設重大事故等対処設備に対する自然現象からの防護方針を説明する。	—	—	—	—	—
140	緊急時対策建屋電源設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	機能要求② 設置要求	緊急時対策建屋電源設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-6図) 施設共通 基本設計方針	基本方針(環境条件等(常設重大事故等対処設備))	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.4 環境条件等 (1) 環境条件 a. 常設重大事故等対処設備	【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・常設重大事故等対処設備に対する周辺機器等からの悪影響のうち、溢水及び火災からの防護方針を説明する。	—	—	—	—	—
141	緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機及び燃料油移送ポンプは、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、独立して外観点検、起動試験及び分解点検が可能な設計とする。 また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋電源設備 (緊急時対策建屋用発電機) (燃料油移送ポンプ)	設計方針(試験・検査)	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.5 操作性及び試験・検査性 (2) 試験・検査性	【操作性及び試験・検査性】 【2.5 (2) 試験・検査性】 ・重大事故等対処設備の試験・検査性を説明する。	—	—	—	—	—
142	緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、独立してバフメータ確認及び漏えい確認が可能な設計とする。 また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋電源設備 (重油貯槽)	設計方針(試験・検査)	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.5 操作性及び試験・検査性 (2) 試験・検査性	【操作性及び試験・検査性】 【2.5 (2) 試験・検査性】 ・重大事故等対処設備の試験・検査性を説明する。	—	—	—	—	—

項目番号	基本設計方針	要求種別	第2回					仕様表	添付書類	添付書類における記載
			説明対象	申請対象設備 (1項変更①)	申請対象設備 (2項変更②)	申請対象設備 (別設工区①) 第2ユーティリティ建屋に係る施設)	申請対象設備 (別設工区②) 海洋放出管切り離し工事)			
139	緊急時対策建屋電源設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	設置要求	○	—	基本方針	—	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.4 環境条件等 (3) 自然現象により発生する荷重による影響 a. 常設重大事故等対処設備 VI-1-1-1 再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	【環境条件等】 【2.4 (3) 自然現象により発生する荷重による影響】 ・常設重大事故等対処設備に対する自然現象からの防護方針を説明する。
140	緊急時対策建屋電源設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	機能要求② 設置要求	○	—	緊急時対策建屋電源設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-6図)	—	—	<発電機、電源盤、無停電電源装置、電力貯蔵装置、変圧器、ファン、容器> ・取付箇所 VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.4 環境条件等 (1) 環境条件 a. 常設重大事故等対処設備	【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・常設重大事故等対処設備に対する周辺機器等からの悪影響のうち、溢水及び火災からの防護方針を説明する。	
141	緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機及び燃料油移送ポンプは、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、独立して外観点検、起動試験及び分解点検が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋電源設備 (緊急時対策建屋用発電機) (燃料油移送ポンプ)	—	—	—	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 2.5 操作性及び試験・検査性 (2) 試験・検査性	【操作性及び試験・検査性】 【2.5 (2) 試験・検査性】 ・重大事故等対処設備の試験・検査性を説明する。
142	緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、独立してパフォーマ確認及び漏えい確認が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	機能要求①	○	—	緊急時対策建屋電源設備 (重油貯槽)	—	—	—	—	—

凡例
 ・「説明対象」について
 ○：当該申請回次で新規に記載する項目又は当該申請回次で記載を追記する項目
 △：当該申請回次以前から記載しており、記載内容に変更がない項目
 —：当該申請回次で記載しない項目

別紙 3

基本設計方針の添付書類への展開

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	展開先 (小項目)	添付書類における記載	補足すべき事項
2	緊急時対策所は、設計基準事故及び重大事故等を考慮した設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書 2. 基本方針 2.2 緊急時対策所の機能 (1) 居住性の確保に関する機能	【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・重大事故等に対処するため、緊急時対策所に必要な人数を収容できる設計について説明する。 ・非常時対策組織の要員の実効員数が、7日間で100mSvを超えないよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備及び緊急時対策建屋環境測定設備を保管することについて説明する。	※補足すべき事項の対象なし
3	再処理施設には、設計基準事故が発生した場合に、再処理施設内の情報の把握等、適切な措置をとるため、緊急時対策所を制御室以外の場所に設置する設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針			
4	緊急時対策所は緊急時対策建屋に収納する設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針			
5	緊急時対策所は、必要な指示を行う対策本部室及び全社対策組織の要員の活動場所とする全社対策室並びに待機室を有する設計とする。	設置要求	緊急時対策所	基本方針			
6	緊急時対策建屋の主要構造は、地上1階(一部地上2階建て)、地下1階の建物である。	機能要求②	緊急時対策建屋	基本方針			
15	緊急時対策所は、異常等に対処するために必要な指示を行う要員を収容でき、必要な期間にわたり安全にとどまることができることを確認するため、可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化濃度計を設ける設計とする。	機能要求①	基本方針	基本方針			
18	緊急時対策所は、MOX燃料加工施設と共用し、共用によって再処理施設の安全性が損なわれないよう、十分な収容人数等を確保した設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針			
19	緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合(有毒ガスが発生した場合を含む。)においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するための設備として適切な遮蔽設備及び換気設備を設置する等の措置を講じた設計とする。また、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備及び再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設ける設計とする。また、重大事故等に対処するために必要な数の原子力防災組織又は非常時対策組織(以下「非常時対策組織」という。)の要員を収容できる設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針			
20	緊急時対策所の居住性を確保するため、緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋環境測定設備、緊急時対策建屋放射線計測設備を設置又は設ける設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針			
24	外部電源が喪失した場合に、重大事故等に対処するために必要な電源を確保するため、緊急時対策建屋電源設備を設置する設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針			
29	緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、基準地震動による地震力に対し、耐震構造とする緊急時対策建屋内に設けることにより、その機能を喪失しない設計とする。	設置要求 評価要求	緊急時対策建屋 緊急時対策所 緊急時対策建屋の遮蔽設備 緊急時対策建屋換気設備 緊急時対策建屋環境測定設備 緊急時対策建屋放射線計測設備 緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置) 緊急時対策建屋電源設備	基本方針 設計方針(耐震構造)			
30	また、緊急時対策建屋は、大きな影響を及ぼすおそれがある津波に対して必要な機能が損なわれないよう、標高約55m及び海岸からの距離約5kmの地点に設置する設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋	基本方針			
31	緊急時対策所は、共通要因により制御室と同時にその機能を喪失しないよう、制御室に対して独立性を有する設計とする。また、制御室からの離隔距離を確保した場所に設置する設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋	基本方針			
34	緊急時対策所は、MOX燃料加工施設と共用し、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針			
35	緊急時対策所は、想定される重大事故等において、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、重大事故等による工場等外への放射性物質及び放射線の放出を抑制するために必要な非常時対策組織の要員並びにMOX燃料加工施設において事故が同時に発生した場合に対処する要員として、最大360人を収容できる設計とする。また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出することにより居住性が確保できなくなるおそれがある場合は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員など、約50人の要員がとどまることができる設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋	基本方針			
43	7.3.9.1 緊急時対策建屋換気設備 緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等が発生した場合(有毒ガスが発生した場合を含む。)においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するため、緊急時対策建屋送風機、緊急時対策建屋フィルタユニット、主配管(緊対所換気系)、緊急時対策建屋加圧ユニット、主配管(待機室加圧系)、対策本部室差圧計、待機室差圧計及び監視制御盤を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機) (フィルタユニット) (主配管(緊対所換気系)) (加圧ユニット) (主配管(待機室加圧系)) (対策本部室差圧計) (待機室差圧計) (監視制御盤)	基本方針 対象選定 設計方針(建屋換気設備)			
44	緊急時対策建屋換気設備は、居住性を確保するため、外気取入加圧モードとして、放射性物質の取り込みを低減できるよう緊急時対策建屋フィルタユニットを経て外気を取り入れるとともに、緊急時対策所を加圧し、放射性物質の流入を低減できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機) (フィルタユニット) (主配管(緊対所換気系)) (フンスルー) (対策本部室差圧計) (監視制御盤)	基本方針 設計方針(建屋換気設備)			
45	緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等の発生に伴い放射性物質の放出を確認した場合には、再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止し、外気を取り入れを遮断し、緊急時対策建屋フィルタユニットを通して緊急時対策建屋内の空気を再循環できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機) (フィルタユニット) (主配管(ダクト・ダンパ)) (再循環ライン) (対策本部室差圧計) (監視制御盤)	基本方針 設計方針(建屋換気設備)			
46	また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合は、緊急時対策建屋加圧ユニットから空気を供給することで待機室内を加圧し、放射性物質の流入を防止できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (加圧ユニット) (加圧ユニット配管・弁) (待機室差圧計)	基本方針 設計方針(建屋換気設備)			
47	緊急時対策建屋換気設備のうち、緊急時対策建屋加圧ユニットは、軽作業による二酸化炭素発生量及び「労働安全衛生規則」で定める二酸化炭素の許容濃度を考慮して算出した必要換気量を踏まえ、必要な非常時対策組織の要員が一定期間とどまるために必要となる容量を有する設計とする。	機能要求① 機能要求② 評価要求	緊急時対策建屋換気設備 【機能要求②】 (加圧ユニット) (加圧ユニット配管・弁)	基本方針 設計方針(建屋換気設備) 評価			
48	緊急時対策建屋換気設備のうち、対策本部室差圧計及び待機室差圧計は、緊急時対策所の各部屋が正圧を維持した状態であることを監視できる設計とする。	設置要求 機能要求②	緊急時対策建屋換気設備 (対策本部室差圧計) (待機室差圧計)	基本方針 設計方針(建屋換気設備)			

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	展開先 (小項目)	添付書類における記載	補足すべき事項
16	緊急時対策所は、制御室の運転員を介さず設計基準事故に対処するために必要な再処理施設の情報を収集する設備として、データ収集装置及びデータ表示装置を設置する設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針	(2) 情報の把握に関する機能	【2.2 (2) 情報の把握に関する機能】 ・緊急時対策所の情報把握設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 ・データ収集装置及びデータ表示装置の機能について説明する。 ・情報収集装置及び情報表示装置の機能について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
17	緊急時対策所は、再処理施設の内外の必要場所との通信連絡を行うため、統合原子力防災ネットワーク I P 電話、統合原子力防災ネットワーク I P=F A X、統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム、データ伝送設備、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ、ページング装置及び専用回線電話を設置又は設ける設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針			
19	緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合（有毒ガスが発生した場合を含む。）においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するための設備として適切な遮蔽設備及び換気設備を設置する等の措置を講じた設計とする。また、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備及び再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設ける設計とする。また、重大事故等に対処するために必要な数の原子力防災組織又は非常時対策組織（以下「非常時対策組織」という。）の要員を収容できる設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針			
21	重大事故等に対処するために必要な情報を把握することができるよう、緊急時対策建屋情報把握設備を設置する。	冒頭宣言	基本方針	基本方針			
101	7.3.9.4 緊急時対策建屋情報把握設備 緊急時対策建屋情報把握設備は、設計基準事故及び重大事故等に対処するために必要な情報を把握することができるよう、緊急時対策建屋に設置する設計とする。	冒頭宣言 設置要求	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置) (データ収集装置) (データ表示装置)	基本方針			
102	緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、制御室内の運転員を介さず、第2章 個別項目の「7.3.10 通信連絡設備」の所内データ伝送設備が伝送する事故発生から設計基準事故時の情報を正確、かつ、速やかに把握するために必要なデータ並びに第2章 個別項目の「6. 放射線管理施設」の環境モニタリング設備のモニタリングポスト及びダストモニタのデータを把握できる設計とする。	冒頭宣言 設置要求	緊急時対策建屋情報把握設備 (データ収集装置) (データ表示装置)	基本方針			
103	緊急時対策建屋情報把握設備は、重大事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる情報収集装置及び情報表示装置を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置)	基本方針 対象選定			
104	また、データ収集装置及びデータ表示装置を常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等に対処するために必要な情報を把握する設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針 対象選定			
105	緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、代替計測制御設備で計測した重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに監視測定設備の代替モニタリング設備の可搬型排気モニタリング設備の可搬型ガスモニタ、可搬型環境モニタリング設備、代替気象観測設備の可搬型気象観測設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型重大事故等対処設備の可搬型環境モニタリング設備の測定データを収集し、緊急時対策所に表示する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置)	基本方針 対象選定			
106	また、データ収集装置は、中央制御室から「臨界事故の拡大防止」、「冷却機能の喪失による蒸発乾固の対処」、「放射線分解により発生する水素による爆発の対処」、「有機溶媒等による火災又は爆発の対処」、「使用済燃料貯蔵槽の冷却等」、「工場等外への放射性物質等の放出の抑制」、「重大事故等への対処に必要な水の供給」及び「監視測定設備」の「排気口における放射性物質の濃度」、「周辺監視区域における放射性物質の濃度及び線量」、「敷地内における気象観測項目」の確認に必要な重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを収集し、データ表示装置にて表示する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (データ収集装置) (データ表示装置)	基本方針 対象選定			
16	緊急時対策所は、制御室の運転員を介さず設計基準事故に対処するために必要な再処理施設の情報を収集する設備として、データ収集装置及びデータ表示装置を設置する設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針	(3) 通信連絡に関する機能	【2.2 (3) 通信連絡に関する機能】 ・緊急時対策所の通信連絡設備による情報把握に関する基本方針について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
17	緊急時対策所は、再処理施設の内外の必要場所との通信連絡を行うため、統合原子力防災ネットワーク I P 電話、統合原子力防災ネットワーク I P=F A X、統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム、データ伝送設備、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ、ページング装置及び専用回線電話を設置又は設ける設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針			
19	緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合（有毒ガスが発生した場合を含む。）においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するための設備として適切な遮蔽設備及び換気設備を設置する等の措置を講じた設計とする。また、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備及び再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設ける設計とする。また、重大事故等に対処するために必要な数の原子力防災組織又は非常時対策組織（以下「非常時対策組織」という。）の要員を収容できる設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針			
22	また、重大事故等が発生した場合においても再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための設備として通信連絡設備を設置又は設ける設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針			
25	緊急時対策所は、冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発の同時発生において、多段の重大事故等の拡大防止対策が機能しないことを条件とし、かつ、マスクの着用、交代要員体制、安定ヨウ素剤の服用及び仮設設備による被ばく線量の低減措置を考慮しない場合においても、緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニット、緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋の気密性の機能とあわせて、緊急時対策所にとどまる非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えない設計とする。	機能要求① 評価要求	緊急時対策建屋の遮蔽設備 緊急時対策建屋換気設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-4図)	基本方針 設計方針 (遮蔽設備) 設計方針 (建屋換気設備) 評価条件 評価方法			
43	7.3.9.1 緊急時対策建屋換気設備 緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等が発生した場合（有毒ガスが発生した場合を含む。）においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するため、緊急時対策建屋送風機、緊急時対策建屋排風機、緊急時対策建屋フィルタユニット、主配管（緊対所換気系）、緊急時対策建屋加圧ユニット、主配管（待機室加圧系）、対策本部室差圧計、待機室差圧計及び監視制御盤を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機) (フィルタユニット) (主配管 (緊対所換気系)) (加圧ユニット) (主配管 (待機室加圧系)) (対策本部室差圧計) (待機室差圧計) (監視制御盤)	基本方針 対象選定 設計方針 (建屋換気設備)			
3	緊急時対策所の機能に係る詳細設計	3.1 居住性の確保	3.1.1 緊急時対策建屋換気設備		【3.1.1 緊急時対策建屋換気設備】 ・緊急時対策建屋換気設備の機能を確保するための防護措置について説明する。	※補足すべき事項の対象なし	
3.1.1	緊急時対策建屋換気設備						

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	展開先 (小項目)	添付書類における記載	補足すべき事項
44	緊急時対策建屋換気設備は、居住性を確保するため、外気取入加圧モードとして、放射性物質の取り込みを低減できるよう緊急時対策建屋フィルタユニットを経て外気を取り入れるとともに、緊急時対策所を加圧し、放射性物質の流入を低減できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機) (フィルタユニット) (主配管 (緊急時換気系)) (ワンスルー) (対策本部室差圧計) (監視制御盤)	基本方針 設計方針 (建屋換気設備)			
45	緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等の発生に伴い放射性物質の放出を確認した場合には、再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止し、外気の取り入れを遮断し、緊急時対策建屋フィルタユニットを通して緊急時対策建屋内の空気を再循環できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機) (フィルタユニット) (主配管 (緊急時換気系)) (再循環ライン) (対策本部室差圧計) (監視制御盤)	基本方針 設計方針 (建屋換気設備)			
46	また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合は、緊急時対策建屋加圧ユニットから空気を供給することで待機室内を加圧し、放射性物質の流入を防止できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (加圧ユニット) (主配管 (待機室加圧系)) (待機室差圧計)	基本方針 設計方針 (建屋換気設備)			
47	緊急時対策建屋換気設備のうち、緊急時対策建屋加圧ユニットは、軽作業による二酸化炭素発生量及び「労働安全衛生規則」で定める二酸化炭素の許容濃度を考慮して算出した必要換気量を踏まえ、必要な非常時対策組織の要員が一定期間とどまるために必要となる容量を有する設計とする。	機能要求① 機能要求② 評価要求	緊急時対策建屋換気設備 【機能要求②】 (加圧ユニット) (加圧ユニット配管・弁)	基本方針 設計方針 (建屋換気設備) 評価			
48	緊急時対策建屋換気設備のうち、対策本部室差圧計及び待機室差圧計は、緊急時対策所の各部屋が正圧を維持した状態であることを監視できる設計とする。	設置要求 機能要求②	緊急時対策建屋換気設備 (対策本部室差圧計) (待機室差圧計)	基本方針 設計方針 (建屋換気設備)			
25	緊急時対策所は、冷却機能の喪失による蒸発凝固及び放射線分解により発生する水素による爆発の同時発生において、多段の重大事故等の拡大防止対策が機能しないことを条件とし、かつ、マスクの着用、交代要員体制、安定ヨウ素剤の服用及び仮設設備による被ばく線量の低減措置を考慮しない場合においても、緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニット、緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋の気密性の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えない設計とする。	機能要求① 評価要求	緊急時対策建屋の遮蔽設備 緊急時対策建屋換気設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-4図)	基本方針 設計方針 (遮蔽設備) 設計方針 (建屋換気設備) 評価条件 評価方法	3.1.2 緊急時対策建屋の遮蔽設備	【3.1.2 緊急時対策建屋の遮蔽設備】 ・緊急時対策建屋の遮蔽設備の居住性に係る被ばく評価の判断基準について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
36	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するための常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	機能要求②	緊急時対策建屋の遮蔽設備	基本方針			
65	7.3.9.2 緊急時対策建屋環境測定設備 緊急時対策建屋環境測定設備は、重大事故等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が、緊急時対策所にとどまることができるよう、可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	基本方針 対象選定	3.1.3 緊急時対策建屋環境測定設備	【3.1.3 緊急時対策建屋環境測定設備】 ・緊急時対策所の緊急時対策建屋環境測定設備の機能について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
66	緊急時対策建屋環境測定設備は、重大事故等が発生した場合においても緊急時対策所内の酸素濃度、二酸化炭素濃度及び窒素酸化物濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	基本方針			
77	7.3.9.3 緊急時対策建屋放射線計測設備 重大事故等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策建屋放射線計測設備として可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 (可搬型エアモニタ) (アルファ・ベータ線用サーベイメータ) (可搬型ガストサンブラ) 緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型線量率計) (可搬型ガストモニタ) (可搬型発電機) (可搬型データ伝送装置)	基本方針 対象選定	3.1.4 緊急時対策建屋放射線計測設備 3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置	【3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。	<緊急時対策建屋放射線計測設備> ⇒可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備について補足説明する。 ・[補足緊1]緊急時対策所の機能に関する補足説明資料
78	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、可搬型エアモニタ、可搬型ガストサンブラ及びアルファ・ベータ線用サーベイメータで構成する。	冒頭宣言	基本方針	基本方針			
79	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、重大事故等が発生した場合においても緊急時対策所内の線量率及び放射性物質濃度を把握できる設計とする。	機能要求① 機能要求②	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 (可搬型ガストサンブラ) 【機能要求②】 (可搬型エアモニタ) (アルファ・ベータ線用サーベイメータ)	基本方針 設計方針 (放射線計測設備)			
80	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、可搬型線量率計、可搬型ガストモニタ、可搬型データ伝送装置及び可搬型発電機で構成する。	冒頭宣言	基本方針	基本方針			

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	展開先 (小項目)	添付書類における記載	補足すべき事項
81	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、重大事故等が発生した場合において、換気モードの切替判断を行うために、線量率及び放射性物質濃度を把握できる設計とする。	機能要求① 機能要求②	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型データ伝送装置) 【機能要求②】 (可搬型線量率計) (可搬型ガストモニタ) (可搬型発電機)	基本方針 設計方針 (放射線計測設備)			
82	また、指示値を可搬型データ伝送装置により緊急時対策建屋情報把握設備に伝送できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型データ伝送装置)	基本方針 設計方針 (放射線計測設備)			
83	可搬型線量率計、可搬型ガストモニタ及び可搬型データ伝送装置は、可搬型発電機から受電できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型発電機)	基本方針 設計方針 (放射線計測設備)			
77	7.3.9.3 緊急時対策建屋放射線計測設備 重大事故等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策建屋放射線計測設備として可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 (可搬型エリアモニタ) (アルファ・ベータ線用サーベイメータ) (可搬型ガストサンブラ) 緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型線量率計) (可搬型ガストモニタ) (可搬型発電機) (可搬型データ伝送装置)	基本方針 対象選定	3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲	【3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の構成、計測範囲及び警報動作範囲について説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の計測結果の表示、記録、保存及び外部電源が喪失した場合の計測について説明する。	<緊急時対策建屋放射線計測設備> ⇒可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備について補足説明する。 ・【補足緊1】緊急時対策所の機能に関する補足説明資料
78	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、可搬型エリアモニタ、可搬型ガストサンブラ及びアルファ・ベータ線用サーベイメータで構成する。	冒頭宣言	基本方針	基本方針			
79	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、重大事故等が発生した場合においても緊急時対策所内の線量率及び放射性物質濃度を把握できる設計とする。	機能要求① 機能要求②	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 (可搬型ガストサンブラ) 【機能要求②】 (可搬型エリアモニタ) (アルファ・ベータ線用サーベイメータ)	基本方針 設計方針 (放射線計測設備)			
80	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、可搬型線量率計、可搬型ガストモニタ、可搬型データ伝送装置及び可搬型発電機で構成する。	冒頭宣言	基本方針	基本方針			
81	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、重大事故等が発生した場合において、換気モードの切替判断を行うために、線量率及び放射性物質濃度を把握できる設計とする。	機能要求① 機能要求②	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型データ伝送装置) 【機能要求②】 (可搬型線量率計) (可搬型ガストモニタ) (可搬型発電機)	基本方針 設計方針 (放射線計測設備)			
82	また、指示値を可搬型データ伝送装置により緊急時対策建屋情報把握設備に伝送できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型データ伝送装置)	基本方針 設計方針 (放射線計測設備)			
83	可搬型線量率計、可搬型ガストモニタ及び可搬型データ伝送装置は、可搬型発電機から受電できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型発電機)	基本方針 設計方針 (放射線計測設備)			
32	緊急時対策建屋は、建屋の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、現場作業に従事した要員による緊急時対策所への汚染の持ち込みを防止するため、作業服の着替え、防護具の着装及び脱装、身体汚染検査並びに除染作業ができる出入管理区画を設置する設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋 (出入管理区画)	基本方針 対象選定	3.1.5 出入管理区画	【3.1.5 出入管理区画】 ・緊急時対策所の出入管理区画の機能に係る詳細設計について説明する。	<出入管理区画の基本的な考え方> ⇒出入管理区画の基本的な考え方について補足説明する。 <出入管理区画の概要> ⇒出入管理区画の設置の概要について補足説明する。 <出入管理区画の設置場所及び屋内のアクセスルート> ⇒出入管理区画の設置場所及び屋内のアクセスルートについて補足説明する。 <出入管理区画の設置 (考え方、資機材) > ⇒出入管理区画の設置の考え方及び出入管理区画用資機材について補足説明する。 <出入管理区画の運用> ⇒出入管理区画の運用についての説明について補足説明する。 <出入管理区画の汚染拡大防止について> ⇒出入管理区画の汚染防止の考え方及び出入管理区画の区画について補足説明する。 ・【補足緊1】緊急時対策所の機能に関する補足説明資料
33	また、建屋出入口に設ける2つの扉は、汚染の持ち込みを防止するため、同時に開放できない設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋 (出入管理区画)	基本方針			

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	展開先 (小項目)	添付書類における記載	補足すべき事項	
101	7.3.9.4 緊急時対策建屋情報把握設備 緊急時対策建屋情報把握設備は、設計基準事故及び重大事故等に対処するために必要な情報を把握することができるよう、緊急時対策建屋に設置する設計とする。	冒頭宣言 設置要求	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置) (データ収集装置) (データ表示装置)	基本方針		3.2 情報の把握	【3.2 情報の把握】 ・緊急時対策所の緊急時対策建屋情報把握設備の機能について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
102	緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、制御室内の運転員を介さずに、第2章 個別項目の「7.3.10 通信連絡設備」の所内データ伝送設備が伝送する事故発生から設計基準事故時の情報を正確、かつ、速やかに把握するために必要なデータ並びに第2章 個別項目の「6. 放射線管理施設」の環境モニタリング設備のモニタリングポスト及びダストモニタのデータを把握できる設計とする。	冒頭宣言 設置要求	緊急時対策建屋情報把握設備 (データ収集装置) (データ表示装置)	基本方針				
103	緊急時対策建屋情報把握設備は、重大事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる情報収集装置及び情報表示装置を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置)	基本方針 対象選定				
104	また、データ収集装置及びデータ表示装置を常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等に対処するために必要な情報を把握する設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針 対象選定				
105	緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、代替計測制御設備で計測した重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに監視測定設備の代替モニタリング設備の可搬型非気モニタリング設備の可搬型ガスモニタ、可搬型環境モニタリング設備、代替気象観測設備の可搬型気象観測設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型重大事故等対処設備の可搬型環境モニタリング設備の測定データを収集し、緊急時対策所に表示する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置)	基本方針 対象選定				
106	また、データ収集装置は、中央制御室から「臨界事故の拡大防止」、「冷却機能の喪失による蒸発乾固の対処」、「放射線分解により発生する水素による爆発の対処」、「有機溶媒等による火災又は爆発の対処」、「使用済燃料貯蔵槽の冷却等」、「工場等外への放射性物質等の放出の抑制」、「重大事故等への対処に必要な水の供給」及び「監視測定設備」の「排気口における放射性物質の濃度」、「周辺監視区域における放射性物質の濃度及び線量」、「敷地内における気象観測項目」の確認に必要な重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを収集し、データ表示装置にて表示する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (データ収集装置) (データ表示装置)	基本方針 対象選定				
2	緊急時対策所は、設計基準事故及び重大事故等を考慮した設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針	VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	1. 概要 2. 緊急時対策所の居住性に関する基本方針 2.1 基本方針	【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
3	再処理施設には、設計基準事故が発生した場合に、再処理施設内の情報の把握等、適切な措置をとるため、緊急時対策所を制御室以外の場所に設置する設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針				
4	緊急時対策所は緊急時対策建屋に収納する設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針				
5	緊急時対策所は、必要な指示を行う対策本部室及び全社対策組織の要員の活動場所とする全社対策室並びに待機室を有する設計とする。	設置要求	緊急時対策所	基本方針				
6	緊急時対策建屋の主要構造は、地上1階(一部地上2階建て)、地下1階の建物である。	機能要求②	緊急時対策建屋	基本方針				
15	緊急時対策所は、異常等に対処するために必要な指示を行う要員を収容でき、必要な期間にわたり安全にとどまることができることを確認するため、可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化濃度計を設ける設計とする。	機能要求①	基本方針	基本方針				
16	緊急時対策所は、制御室の運転員を介さず設計基準事故に対処するために必要な再処理施設の情報を収集する設備として、データ収集装置及びデータ表示装置を設置する設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針				
17	緊急時対策所は、再処理施設の内外に必要な場所との通信連絡を行うため、統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX、統合原子力防災ネットワークTV会議システム、データ伝送設備、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ、ペー징装置及び専用回線電話を設置又は設ける設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針				
18	緊急時対策所は、MOX燃料加工施設と共用し、共用によって再処理施設の安全性が損なわれないよう、十分な収容人数等を確保した設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針				
19	緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合(有毒ガスが発生した場合を含む。)においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するための設備として適切な遮蔽設備及び換気設備を設置する等の措置を講じた設計とする。また、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備及び再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設ける設計とする。また、重大事故等に対処するために必要な数の原子力防災組織又は非常時対策組織(以下「非常時対策組織」という。)の要員を収容できる設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針				
20	緊急時対策所の居住性を確保するため、緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋環境測定設備、緊急時対策建屋放射線計測設備を設置又は設ける設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針				
21	重大事故等に対処するために必要な情報を把握することができるよう、緊急時対策建屋情報把握設備を設置する。	冒頭宣言	基本方針	基本方針				
24	外部電源が喪失した場合に、重大事故等に対処するために必要な電源を確保するため、緊急時対策建屋電源設備を設置する設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針				
34	緊急時対策所は、MOX燃料加工施設と共用し、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針				
35	緊急時対策所は、想定される重大事故等時において、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、重大事故等による工場等外への放射性物質及び放射線の放出を抑制するために必要な非常時対策組織の要員並びにMOX燃料加工施設において事故が同時に発生した場合に対処する要員として、最大360人を収容できる設計とする。また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出することにより居住性が確保できなくなるおそれがある場合は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員など、約50人の要員がとどまることができる設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋	基本方針				
36	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するための常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	機能要求②	緊急時対策建屋の遮蔽設備	基本方針				
43	7.3.9.1 緊急時対策建屋換気設備 緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等が発生した場合(有毒ガスが発生した場合を含む。)においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するため、緊急時対策建屋送風機、緊急時対策建屋排風機、緊急時対策建屋フィルタユニット、主配管(緊対所換気系)、緊急時対策建屋加圧ユニット、主配管(待機室加圧系)、対策本部室差圧計、待機室差圧計及び監視制御盤を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機) (フィルタユニット) (主配管(緊対所換気系)) (加圧ユニット) (主配管(待機室加圧系)) (対策本部室差圧計) (待機室差圧計) (監視制御盤)	基本方針 対象選定 設計方針 (建屋換気設備)				

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	展開先 (小項目)	添付書類における記載	補足すべき事項
44	緊急時対策建屋換気設備は、居住性を確保するため、外気取入加圧モードとして、放射性物質の取り込みを低減できるよう緊急時対策建屋フィルタユニットを経て外気を取り入れるとともに、緊急時対策所を加圧し、放射性物質の流入を低減できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機) (フィルタユニット) (主配管 (緊対所換気系)) (ワンスルー) (対策本部室差圧計) (監視制御盤)	基本方針 設計方針 (建屋換気設備)			
45	緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等の発生に伴い放射性物質の放出を確認した場合には、再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止し、外気を取り入れを遮断し、緊急時対策建屋フィルタユニットを通して緊急時対策建屋内の空気を再循環できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機) (フィルタユニット) (主配管 (緊対所換気系)) (再循環ライン) (対策本部室差圧計) (監視制御盤)	基本方針 設計方針 (建屋換気設備)			
46	また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合は、緊急時対策建屋加圧ユニットから空気を供給することで待機室内を加圧し、放射性物質の流入を防止できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (加圧ユニット) (主配管 (待機室加圧系)) (待機室差圧計)	基本方針 設計方針 (建屋換気設備)			
47	緊急時対策建屋換気設備のうち、緊急時対策建屋加圧ユニットは、軽作業による二酸化炭素発生量及び「労働安全衛生規則」で定める二酸化炭素の許容濃度を考慮して算出した必要換気量を踏まえ、必要な非常時対策組織の要員が一定期間とどまるために必要となる容量を有する設計とする。	機能要求① 機能要求② 評価要求	緊急時対策建屋換気設備 【機能要求②】 (加圧ユニット) (加圧ユニット配管・弁)	基本方針 設計方針 (建屋換気設備) 評価			
48	緊急時対策建屋換気設備のうち、対策本部室差圧計及び待機室差圧計は、緊急時対策所の各部屋が正圧を維持した状態であることを監視できる設計とする。	設置要求 機能要求②	緊急時対策建屋換気設備 (対策本部室差圧計) (待機室差圧計)	基本方針 設計方針 (建屋換気設備)			
25	緊急時対策所は、冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発の同時発生において、多段の重大事故等の拡大防止対策が機能しないことを条件とし、かつ、マスクの着用、交代要員体制、安定ヨウ素剤の服用及び仮設備による被ばく線量の低減措置を考慮しない場合においても、緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニット、緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋の気密性の機能とあわせて、緊急時対策所にとどまる非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えない設計とする。	機能要求① 評価要求	緊急時対策建屋の遮蔽設備 緊急時対策建屋換気設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-4図)	基本方針 設計方針 (遮蔽設備) 設計方針 (建屋換気設備) 評価条件 評価方法	3. 緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置 3.1 緊急時対策建屋の遮蔽設備	【3.1 緊急時対策建屋の遮蔽設備】 ・緊急時対策建屋の遮蔽設備の機能について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
36	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するための常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	機能要求②	緊急時対策建屋の遮蔽設備	基本方針			
25	緊急時対策所は、冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発の同時発生において、多段の重大事故等の拡大防止対策が機能しないことを条件とし、かつ、マスクの着用、交代要員体制、安定ヨウ素剤の服用及び仮設備による被ばく線量の低減措置を考慮しない場合においても、緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニット、緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋の気密性の機能とあわせて、緊急時対策所にとどまる非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えない設計とする。	機能要求① 評価要求	緊急時対策建屋の遮蔽設備 緊急時対策建屋換気設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-4図)	基本方針 設計方針 (遮蔽設備) 設計方針 (建屋換気設備) 評価条件 評価方法	3.2 換気設備等 3.2.1 緊急時対策建屋換気設備 (1) 居住性確保のための換気設備運転 (2) 緊急時対策建屋送風機 (3) 緊急時対策建屋フィルタユニット (4) 緊急時対策建屋加圧ユニット (5) 対策本部室差圧計及び待機室差圧計	【3.2 換気設備等】 ・緊急時対策建屋換気設備の機能について示す。 ・非常時対策組織の要員がとどまることを考慮した設計について説明する。 【3.2.1 (1) 居住性確保のための換気設備運転】 ・緊急時対策建屋換気設備の機能を確保するための防護措置について説明する。 【3.2.1 (2) 緊急時対策建屋送風機】 ・緊急時対策建屋送風機の機能について説明する。 【3.2.1 (3) 緊急時対策建屋フィルタユニット】 ・緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットの機能について説明する。 【3.2.1 (4) 緊急時対策建屋加圧ユニット】 ・緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットの機能について説明する。 【3.2.1 (5) 対策本部室差圧計及び待機室差圧計】 ・対策本部室差圧計及び待機室差圧計の機能について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
43	7.3.9.1 緊急時対策建屋換気設備 緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等が発生した場合（有毒ガスが発生した場合を含む。）においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するため、緊急時対策建屋送風機、緊急時対策建屋排風機、緊急時対策建屋フィルタユニット、主配管（緊対所換気系）、緊急時対策建屋加圧ユニット、主配管（待機室加圧系）、対策本部室差圧計、待機室差圧計及び監視制御盤を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機) (フィルタユニット) (主配管 (緊対所換気系)) (加圧ユニット) (主配管 (待機室加圧系)) (対策本部室差圧計) (待機室差圧計) (監視制御盤)	基本方針 設計方針 (建屋換気設備)			
44	緊急時対策建屋換気設備は、居住性を確保するため、外気取入加圧モードとして、放射性物質の取り込みを低減できるよう緊急時対策建屋フィルタユニットを経て外気を取り入れるとともに、緊急時対策所を加圧し、放射性物質の流入を低減できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機) (フィルタユニット) (主配管 (緊対所換気系)) (ワンスルー) (対策本部室差圧計) (監視制御盤)	基本方針 設計方針 (建屋換気設備)			
45	緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等の発生に伴い放射性物質の放出を確認した場合には、再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止し、外気を取り入れを遮断し、緊急時対策建屋フィルタユニットを通して緊急時対策建屋内の空気を再循環できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機) (フィルタユニット) (主配管 (緊対所換気系)) (再循環ライン) (対策本部室差圧計) (監視制御盤)	基本方針 設計方針 (建屋換気設備)			
46	また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合は、緊急時対策建屋加圧ユニットから空気を供給することで待機室内を加圧し、放射性物質の流入を防止できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (加圧ユニット) (主配管 (待機室加圧系)) (待機室差圧計)	基本方針 設計方針 (建屋換気設備)			
47	緊急時対策建屋換気設備のうち、緊急時対策建屋加圧ユニットは、軽作業による二酸化炭素発生量及び「労働安全衛生規則」で定める二酸化炭素の許容濃度を考慮して算出した必要換気量を踏まえ、必要な非常時対策組織の要員が一定期間とどまるために必要となる容量を有する設計とする。	機能要求① 機能要求② 評価要求	緊急時対策建屋換気設備 【機能要求②】 (加圧ユニット) (加圧ユニット配管・弁)	基本方針 設計方針 (建屋換気設備) 評価			
48	緊急時対策建屋換気設備のうち、対策本部室差圧計及び待機室差圧計は、緊急時対策所の各部屋が正圧を維持した状態であることを監視できる設計とする。	設置要求 機能要求②	緊急時対策建屋換気設備 (対策本部室差圧計) (待機室差圧計)	基本方針 設計方針 (建屋換気設備)			

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	展開先 (小項目)	添付書類における記載	補足すべき事項
65	7.3.9.2 緊急時対策建屋環境測定設備 緊急時対策建屋環境測定設備は、重大事故等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が、緊急時対策所にとどまることができるよう、可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	基本方針 対象選定	3.3 緊急時対策建屋環境測定設備	【3.3 緊急時対策建屋環境測定設備】 ・緊急時対策建屋環境測定設備の機能について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
66	緊急時対策建屋環境測定設備は、重大事故等が発生した場合においても緊急時対策所内の酸素濃度、二酸化炭素濃度及び窒素酸化物濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	基本方針			
77	7.3.9.3 緊急時対策建屋放射線計測設備 重大事故等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策建屋放射線計測設備として可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 (可搬型エアモニタ) (アルファ・ベータ線用サーベイメータ) (可搬型ダストサンブラ) 緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型線量率計) (可搬型ダストモニタ) (可搬型発電機) (可搬型データ伝送装置)	基本方針 対象選定	3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備 (1) 可搬型屋内モニタリング設備 (2) 可搬型環境モニタリング設備	【3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の機能について説明する。 【3.4 (1) 可搬型屋内モニタリング設備】 ・可搬型屋内モニタリング設備の機能について説明する。 【3.4 (2) 可搬型環境モニタリング設備】 ・可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
78	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、可搬型エアモニタ、可搬型ダストサンブラ及びアルファ・ベータ線用サーベイメータで構成する。	冒頭宣言	基本方針	基本方針			
79	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、重大事故等が発生した場合においても緊急時対策所内の線量率及び放射性物質濃度を把握できる設計とする。	機能要求① 機能要求②	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 (可搬型ダストサンブラ) 【機能要求②】	基本方針 (放射線計測設備)			
80	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ、可搬型データ伝送装置及び可搬型発電機で構成する。	冒頭宣言	基本方針	基本方針			
81	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、重大事故等が発生した場合において、換気モードの切替判断を行うために、線量率及び放射性物質濃度を把握できる設計とする。	機能要求① 機能要求②	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型データ伝送装置) 【機能要求②】 (可搬型線量率計) (可搬型ダストモニタ) (可搬型発電機)	基本方針 (放射線計測設備)			
82	また、指示値を可搬型データ伝送装置により緊急時対策建屋情報把握設備に伝送できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型データ伝送装置)	基本方針 (放射線計測設備)			
83	可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ及び可搬型データ伝送装置は、可搬型発電機から受電できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型発電機)	基本方針 (放射線計測設備)			
22	また、重大事故等が発生した場合においても再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための設備として通信連絡設備を設置又は設ける設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針	3.5 通信連絡設備 (1) 通信連絡設備 (2) 所外通信連絡設備 (3) 代替通信連絡設備	【3.5 (1) 通信連絡設備】 ・通信連絡設備について説明する。 【3.5 (2) 所外通信連絡設備】 ・所外通信連絡設備について説明する。 【3.5 (3) 代替通信連絡設備】 ・代替通信連絡設備について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
25	緊急時対策所は、冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発の同時発生において、多段の重大事故等の拡大防止対策が機能しないことを条件とし、かつ、マスクの着用、交代要員体制、安定ヨウ素剤の服用及び仮設設備によるばく露量の低減措置を考慮しない場合においても、緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニット、緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋の気密性の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる非常時対策組織の要員の有効線量が、7日間で100mSvを超えない設計とする。	機能要求① 評価要求	緊急時対策建屋の遮蔽設備 緊急時対策建屋換気設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-4図)	基本方針 設計方針 (遮蔽設備) 設計方針 (建屋換気設備) 評価条件 評価方法			
32	緊急時対策建屋は、建屋の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、現場作業に従事した要員による緊急時対策所への汚染の持ち込みを防止するため、作業服の着替え、防護具の着装及び脱装、身体汚染検査並びに除染作業ができる出入管理区画を設置する設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋 (出入管理区画)	基本方針 対象選定	3.6 資機材及び要員の交代等	【3.6 資機材及び要員の交代等】 ・緊急時対策建屋の資機材及び要員の交代等について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
121	7.3.9.5 緊急時対策建屋電源設備 緊急時対策所の機能を維持するために必要な設備に給電するため、緊急時対策建屋電源設備として、多重性を有する電源設備及び燃料補給設備を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋電源設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-6図)	基本方針 設計方針 (電源設備)	3.7 代替電源	【3.7 代替電源】 ・常用電源設備から給電が喪失した場合の代替電源について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
122	緊急時対策建屋電源設備の電源設備は、外部電源が喪失し、重大事故等が発生した場合に、当該重大事故等に対処するために必要な電力を確保するため、緊急時対策建屋用発電機、発電機室送風機、主配管 (緊急時対策建屋高圧系統6.9kV緊急時対策建屋用母線、緊急時対策建屋低圧系統460V緊急時対策建屋用母線及び燃料油移送ポンプを常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋電源設備 (緊急時対策建屋用発電機) (発電機室送風機) (主配管 (緊急時対策建屋高圧系統) (燃料油移送ポンプ) (主配管 (緊急時対策建屋用燃料補給設備系))	基本方針 設計方針 (電源設備)			

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	展開先 (小項目)	添付書類における記載	補足すべき事項
123	緊急時対策建屋電源設備の電源設備は、緊急時対策建屋用発電機から緊急時対策建屋高圧系統6.9kV緊急時対策建屋用母線及び緊急時対策建屋低圧系統460V緊急時対策建屋用母線を介して、緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋情報把握設備及び通信連絡設備に給電できる設計とする。	設置要求 機能要求① 機能要求②	緊急時対策建屋電源設備 (105Vサーバ室分電盤) (105V計測交流電源盤) (105V居室系分電盤) (105V無停電電源装置 (データ収集装置用)) (105V無停電交流分電盤) (360V蓄電池) 【機能要求②】 (6.9kVメタケラ) (460Vパワーセンタ) (460Vコントロールセンタ) (105V対策本部室分電盤) (105V無停電電源装置) (105V無停電分電盤) (DG始動用蓄電池) (DG始動用充電器盤) (110V充電器盤) (110V蓄電池)	基本方針 設計方針 (電源設備)			
124	また、緊急時対策建屋用発電機は、運転中においても燃料油移送ポンプにより燃料の補給が可能な設計とする。	機能要求① 機能要求②	緊急時対策建屋電源設備 (燃料油弁) 【機能要求②】 (燃料油移送ポンプ) (主配管 (緊急時燃料補給設備系)) (重油貯槽) (燃料油サービスタンク)	基本方針 設計方針 (電源設備)			
125	燃料補給の流路として、主配管 (緊急時燃料補給設備系) を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針			
126	緊急時対策建屋電源設備の燃料補給設備は、重大事故等への対処に必要な燃料を供給できるようにするため、重油貯槽を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋電源設備 (重油貯槽)	基本方針 設計方針 (電源設備)			
127	緊急時対策建屋は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために代替電源である緊急時対策建屋電源設備から給電できる設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋電源設備 (許可文中、第9.16-2表 (1)、第9.16-6図)	基本方針 設計方針 (電源設備)			
25	緊急時対策所は、冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発の同時発生において、多段の重大事故等の拡大防止対策が機能しないことを条件とし、かつ、マスクの着用、交代要員体制、安定ヨウ素剤の服用及び仮設備による被ばく線量の低減措置を考慮しない場合においても、緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニット、緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋の気密性の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えない設計とする。	機能要求① 評価要求	緊急時対策建屋の遮蔽設備 緊急時対策建屋換気設備 (許可文中、第9.16-2表 (1)、第9.16-4図)	基本方針 設計方針 (遮蔽設備) 設計方針 (建屋換気設備) 評価条件 評価方法	4. 緊急時対策所の居住性評価 4.1 線量評価 4.1.1 評価方針 (1) 判断基準 (2) 想定事故 (3) 被ばく経路 (4) 大気中への放出量評価 (5) 大気拡散の評価 4.1.2 線量計算 (1) 実効線量の評価 (2) 評価結果のまとめ (3) 判断基準への適合性	【4.1.1 (1) 判断基準】 ・緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の判断基準について説明する。 【4.1.1 (2) 想定事故】 ・緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の対象となる重大事故について説明する。 【4.1.1 (3) 被ばく経路】 ・7日間緊急時対策所に滞在するものとした実効線量を評価したの被ばく経路図のイメージについて説明する。 【4.1.1 (4) 大気中への放出量評価】 ・被ばく評価に用いる放射性物質の放出量の各事象の想定について説明する。 【4.1.1 (5) 大気拡散の評価】 ・被ばく評価に使用する相対濃度及び相対線量の評価基準について説明する。	<審査ガイドへの適合状況> ⇒「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド」への適合性の説明について補足説明する。 <酸素濃度及び二酸化炭素濃度評価に係る適用法令> ⇒居住性評価のための緊急時対策所内の二酸化炭素濃度等の設定に関する法令について補足説明する。
44	緊急時対策建屋換気設備は、居住性を確保するため、外気取入加圧モードとして、放射性物質の取り込みを低減できるように緊急時対策建屋フィルタユニットを経て外気を取り入れるとともに、緊急時対策所を加圧し、放射性物質の流入を低減できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機) (フィルタユニット) (主配管 (緊急時換気系)) (ワンスルー) (対策本部室差圧計) (監視制御盤)	基本方針 設計方針 (建屋換気設備)		【4.1.2 (1) 実効線量の評価】 ・被ばく経路毎の実効線量の評価について説明する。 【4.1.2 (2) 評価結果のまとめ】 ・重大事故等時の緊急時対策所の対策要員に及ぼす実効線量の内訳について説明する。 【4.1.2 (3) 判断基準への適合性】 ・重大事故等時の緊急時対策所の対策要員の被ばく評価結果について説明する。	<緊急時対策建屋換気設備の運転について> ⇒緊急時対策建屋換気設備の切り替え等について補足説明する。 <フィルタ表面からの線量率等について> ⇒フィルタにより捕集した放射性物質による影響について補足説明する。
45	緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等の発生に伴い放射性物質の放出を確認した場合には、再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止し、外気を取り入れを遮断し、緊急時対策建屋フィルタユニットを通して緊急時対策建屋内の空気を再循環できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機) (フィルタユニット) (主配管 (緊急時換気系)) (再循環ライン) (対策本部室差圧計) (監視制御盤)	基本方針 設計方針 (建屋換気設備)			<緊急時対策建屋加圧ユニット用空気ポンプの必要個数について> ⇒緊急時対策建屋加圧ユニットに使用するポンプの数について補足説明する。 <大気拡散評価における実効放出継続時間の設定について> ⇒大気拡散の評価に用いる実効放出継続時間について補足説明する。
46	また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合は、緊急時対策建屋加圧ユニットから空気を供給することで待機室内を加圧し、放射性物質の流入を防止できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (加圧ユニット) (主配管 (待機室加圧系)) (待機室差圧計)	基本方針 設計方針 (建屋換気設備)			<線量評価に用いる大気拡散の評価について> ⇒居住性評価に使用する相対濃度、相対線量の説明について補足説明する。 <緊急時対策所内の放射性物質濃度の時間変化について> ⇒緊急時対策所内の放射性物質濃度の変遷について補足説明する。
47	緊急時対策建屋換気設備のうち、緊急時対策建屋加圧ユニットは、軽作業による二酸化炭素発生量及び「労働安全衛生規則」で定める二酸化炭素の許容濃度を考慮して算出した必要換気量を踏まえ、必要な非常時対策組織の要員が一定期間とどまるために必要となる容量を有する設計とする。	機能要求① 機能要求② 評価要求	緊急時対策建屋換気設備 【機能要求②】 (加圧ユニット) (加圧ユニット配管・弁)	基本方針 設計方針 (建屋換気設備) 評価			<被ばく経路毎の積算線量等の時間変化について> ⇒各経路における被ばく線量の時間による変遷について補足説明する。 <対策要員の交代における被ばく線量について> ⇒緊急時対策所内の対策要員が交代した場合の被ばく線量について補足説明する。 <緊急時対策建屋の居住性確保に必要な設定流量について>

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	展開先 (小項目)	添付書類における記載	補足すべき事項
48	緊急時対策建屋換気設備のうち、対策本部室差圧計及び待機室差圧計は、緊急時対策所の各部屋が正圧を維持した状態であることを監視できる設計とする。	設置要求 機能要求②	緊急時対策建屋換気設備 (対策本部室差圧計) (待機室差圧計)	基本方針 設計方針 (建屋換気設備)			⇒緊急時対策所の居住性確保に必要な設定流量について補足説明する。 <コンクリート密度の根拠について> ⇒コンクリート密度の根拠について補足説明する。 ・[補足緊2]緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料
7	緊急時対策所は、有毒ガスが及ぼす影響により、設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員の対処能力が著しく低下し、安全機能を有する施設の安全機能が損なわれることがない設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針			<緊急時対策所の有毒ガス防護に係る整理> ⇒有毒ガス防護に係る有毒ガス発生源、影響評価手法及び防護に係る手順・体制について補足説明する。 ・[補足緊2]緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料
8	敷地内外の固定源に対しては、当該要員の吸気中の有毒ガス濃度が、有毒ガス防護のための判断基準値を下回ることを評価により確認した。	評価要求	基本方針	評価			
9	したがって、有毒ガスの発生を検出するための装置や自動的に警報するための装置を設置する必要はない。	冒頭宣言	基本方針	評価			
10	敷地内外の可動源に対しては、「第1章 共通項目の「7. 化学薬品の漏えいによる損傷の防止」に示した化学薬品の安全管理に係る手順に基づき、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の運転員（統括当直長）が、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に連絡することで、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備を設置する設計とする。	設置要求	通信連絡設備	基本方針			
11	また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋換気設備	基本方針 設計方針 (建屋換気設備)			
12	緊急時対策建屋換気設備は、有毒ガスが及ぼす影響により、必要な指示を行う要員の対処能力が著しく低下しないよう、緊急時対策建屋送風機、主配管（緊対所換気系）及び監視制御盤を設置する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (主配管（緊対所換気系）) (監視制御盤)	基本方針 設計方針 (建屋換気設備)			
13	緊急時対策建屋換気設備は、有毒ガスの発生時において、当該要員の対処能力が損なわれるおそれがある場合には、再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止し、外気の取入れを遮断し、緊急時対策建屋の空気を再循環できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機) (フィルタユニット) (主配管（緊対所換気系）) (再循環ライン) (対策本部室差圧計) (監視制御盤)	基本方針 設計方針 (建屋換気設備)			
14	上記評価を踏まえた対策等により、当該要員を防護できる設計とする。	評価要求	基本方針	評価			
26	緊急時対策所は、重大事故等への対処が開始されている状態で、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の実施組織要員（実施責任者）が、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に連絡することで、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備及び代替通信連絡設備を設置する設計とする。	冒頭宣言	通信連絡設備	基本方針			
27	また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋換気設備	基本方針 設計方針 (建屋換気設備)			
28	これらの対策により、有毒ガスによる影響を考慮した場合でも、緊急時対策所に重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができる設計とする。	機能要求①	基本方針	評価			

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	展開先 (小項目)	添付書類における記載	補足すべき事項
25	緊急時対策所は、冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発の同時発生において、多段の重大事故等の拡大防止対策が機能しないことを条件とし、かつ、マスクの着用、交代要員体制、安定ヨウ素剤の服用及び仮設設備による被ばく線量の低減措置を考慮しない場合においても、緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋ファンユニット、緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋の気密性の機能とあわせて、緊急時対策所にとどまる非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えない設計とする。	機能要求① 評価要求	緊急時対策建屋の遮蔽設備 緊急時対策建屋換気設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-4図)	基本方針 設計方針 (遮蔽設備) 設計方針 (建屋換気設備) 評価条件 評価方法	IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書	「IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書」にて、詳細を展開する。	※補足すべき事項の対象なし
29	緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、基準地震動による地震力に対し、耐震構造とする緊急時対策建屋内に設けることにより、その機能を喪失しない設計とする。	設置要求 評価要求	緊急時対策建屋 緊急時対策所 緊急時対策建屋の遮蔽設備 緊急時対策建屋換気設備 緊急時対策建屋環境測定設備 緊急時対策建屋放射線計測設備 緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置) 緊急時対策建屋電源設備	基本方針 設計方針 (耐震構造)			
39	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、緊急時対策建屋と一体のコンクリート構造物とし、倒壊等により他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋の遮蔽設備	設計方針 (悪影響防止)			
121	7.3.9.5 緊急時対策建屋電源設備 緊急時対策所の機能を維持するために必要な設備に給電するため、緊急時対策建屋電源設備として、多重性を有する電源設備及び燃料補給設備を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋電源設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-6図)	基本方針 設計方針 (電源設備)			
122	緊急時対策建屋電源設備の電源設備は、外部電源が喪失し、重大事故等が発生した場合に、当該重大事故等に対処するために必要な電力を確保するため、緊急時対策建屋用発電機、発電機室送風機、主配管 (緊急時対策建屋高圧系統6.9kV緊急時対策建屋用母線、緊急時対策建屋低圧系統460V緊急時対策建屋用母線及び燃料油移送ポンプを常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋電源設備 (緊急時対策建屋用発電機) (発電機室送風機) (主配管 (緊急時対策建屋高圧系統) (燃料油移送ポンプ) (主配管 (緊急時対策建屋用母線) (燃料油移送ポンプ))	基本方針 設計方針 (電源設備)			
123	緊急時対策建屋電源設備の電源設備は、緊急時対策建屋用発電機から緊急時対策建屋高圧系統6.9kV緊急時対策建屋用母線及び緊急時対策建屋低圧系統460V緊急時対策建屋用母線を介して、緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋情報把握設備及び通信連絡設備に給電できる設計とする。	設置要求 機能要求① 機能要求②	緊急時対策建屋電源設備 (105Vサーバス分電盤) (105V計測交流電源盤) (105V居室系分電盤) (105V無停電電源装置 (データ収集装置用)) (105V無停電交流分電盤) (360V蓄電池) 【機能要求②】 (6.9kVメタクラ) (460Vパワーセンター) (460Vコントロールセンタ) (105V対策本部室分電盤) (105V無停電電源装置) (105V無停電分電盤) (DG始動用蓄電池) (DG始動用充電器盤) (110V充電器盤) (110V蓄電池)	基本方針 設計方針 (電源設備)			
124	また、緊急時対策建屋用発電機は、運転中においても燃料油移送ポンプにより燃料の補給が可能な設計とする。	機能要求① 機能要求②	緊急時対策建屋電源設備 (燃料油弁) 【機能要求②】 (燃料油移送ポンプ) (主配管 (緊急時対策建屋用母線) (燃料油サービスタック))	基本方針 設計方針 (電源設備)			
125	燃料補給の流路として、主配管 (緊急時対策建屋用母線) を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針			
126	緊急時対策建屋電源設備の燃料補給設備は、重大事故等への対処に必要な燃料を供給できるようにするため、重油貯槽を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋電源設備 (重油貯槽)	基本方針 設計方針 (電源設備)			
127	緊急時対策建屋は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために代替電源である緊急時対策建屋電源設備から給電できる設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋電源設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-6図)	基本方針 設計方針 (電源設備)			
59	緊急時対策建屋換気設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	設置要求	基本方針	基本方針 (環境条件等 (常設重大事故等対処設備))	VI-1-1-1 再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	「VI-1-1-1 再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」にて、詳細を展開する。	※補足すべき事項の対象なし
72	緊急時対策建屋環境測定設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋及び第1保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	設置要求	基本方針	基本方針 (環境条件等 (可搬型重大事故等対処設備))			
92	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋及び第1保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	設置要求	基本方針	基本方針 (環境条件等 (可搬型重大事故等対処設備))			

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	展開先 (小項目)	添付書類における記載	補足すべき事項
93	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	設置要求	基本方針	基本方針 (環境条件等 (可搬型重大事故等対処設備))			
139	緊急時対策建屋電源設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	設置要求	基本方針	基本方針 (環境条件等 (常設重大事故等対処設備))			
44	緊急時対策建屋換気設備は、居住性を確保するため、外気取入加圧モードとして、放射性物質の取り込みを低減できるよう緊急時対策建屋フィルタユニットを経て外気を取り入れるとともに、緊急時対策所を加圧し、放射性物質の流入を低減できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機) (フィルタユニット) (主配管 (緊急時換気系)) (ワンスルー) (対策本部室差圧計) (監視制御盤)	基本方針 (建屋換気設備)	VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	「VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」にて、詳細を展開する。	※補足すべき事項の対象なし
45	緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等の発生に伴い放射性物質の放出を確認した場合には、再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止し、外気を取り入れを遮断し、緊急時対策建屋フィルタユニットを通して緊急時対策建屋内の空気を再循環できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機) (フィルタユニット) (主配管 (緊急時換気系)) (再循環ライン) (対策本部室差圧計) (監視制御盤)	基本方針 (建屋換気設備)			
46	また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合は、緊急時対策建屋加圧ユニットから空気を供給することで待機室内を加圧し、放射性物質の流入を防止できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (加圧ユニット) (主配管 (待機室加圧系)) (待機室差圧計)	基本方針 (建屋換気設備)			
47	緊急時対策建屋換気設備のうち、緊急時対策建屋加圧ユニットは、軽作業による二酸化炭素発生量及び「労働安全衛生規則」で定める二酸化炭素の許容濃度を考慮して算出した必要換気量を踏まえ、必要な非常時対策組織の要員が一定期間とどまるために必要となる容量を有する設計とする。	機能要求① 機能要求② 評価要求	緊急時対策建屋換気設備 【機能要求②】 (加圧ユニット) (加圧ユニット配管・弁)	基本方針 (建屋換気設備) 評価			
48	緊急時対策建屋換気設備のうち、対策本部室差圧計及び待機室差圧計は、緊急時対策所の各部屋が正圧を維持した状態であることを監視できる設計とする。	設置要求 機能要求②	緊急時対策建屋換気設備 (対策本部室差圧計) (待機室差圧計)	基本方針 (建屋換気設備)			
65	7.3.9.2 緊急時対策建屋環境測定設備 緊急時対策建屋環境測定設備は、重大事故等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が、緊急時対策所にとどまることができるよう、可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	基本方針 (対象選定)			
66	緊急時対策建屋環境測定設備は、重大事故等が発生した場合においても緊急時対策所内の酸素濃度、二酸化炭素濃度及び窒素酸化物濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できる設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	基本方針			
78	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、可搬型エリアモニタ、可搬型ガスサンブラ及びアルファ・ベータ線用サーベイメータで構成する。	冒頭宣言	基本方針	基本方針			
79	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、重大事故等が発生した場合においても緊急時対策所内の線量率及び放射性物質濃度を把握できる設計とする。	機能要求① 機能要求②	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 (可搬型ガスサンブラ) 【機能要求②】 (可搬型エリアモニタ) (アルファ・ベータ線用サーベイメータ)	基本方針 (放射線計測設備)			
81	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、重大事故等が発生した場合において、換気モードの切替判断を行うために、線量率及び放射性物質濃度を把握できる設計とする。	機能要求① 機能要求②	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型データ伝送装置) 【機能要求②】 (可搬型線量率計) (可搬型ガスモニタ) (可搬型発電機)	基本方針 (放射線計測設備)			
121	7.3.9.5 緊急時対策建屋電源設備 緊急時対策所の機能を維持するために必要な設備に給電するため、緊急時対策建屋電源設備として、多重性を有する電源設備及び燃料補給設備を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋電源設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-6図)	基本方針 (電源設備)			
122	緊急時対策建屋電源設備の電源設備は、外部電源が喪失し、重大事故等が発生した場合に、当該重大事故等に対処するために必要な電力を確保するため、緊急時対策建屋用発電機、発電機室送風機、主配管 (緊急時発電機室系)、緊急時対策建屋高圧系統6.9kV緊急時対策建屋用母線、緊急時対策建屋低圧系統460V緊急時対策建屋用母線及び燃料油移送ポンプを常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋電源設備 (緊急時対策建屋用発電機) (発電機室送風機) (主配管 (緊急時発電機室系)) (燃料油移送ポンプ) (主配管 (緊急時燃料補給設備系))	基本方針 (電源設備)			

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	展開先 (小項目)	添付書類における記載	補足すべき事項
123	緊急時対策建屋電源設備の電源設備は、緊急時対策建屋用発電機から緊急時対策建屋高圧系統6.9kV緊急時対策建屋用母線及び緊急時対策建屋低圧系統460V緊急時対策建屋用母線を介して、緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋情報把握設備及び通信連絡設備に給電できる設計とする。	設置要求 機能要求① 機能要求②	緊急時対策建屋電源設備 (105Vサーバ室分電盤) (105V計測交流電源盤) (105V居室系分電盤) (105V無停電電源装置 (データ収集装置用)) (105V無停電交流分電盤) (360V蓄電池) 【機能要求②】 (6.9kVメタクラ) (460Vパワーセンタ) (460Vコントロールセンタ) (105V対策本部室分電盤) (105V無停電電源装置) (105V無停電分電盤) (DG始動用蓄電池) (DG始動用充電器盤) (110V充電器盤) (110V蓄電池)	基本方針 設計方針 (電源設備)			
124	また、緊急時対策建屋用発電機は、運転中においても燃料油移送ポンプにより燃料の補給が可能な設計とする。	機能要求① 機能要求②	緊急時対策建屋電源設備 (燃料油弁) 【機能要求②】 (燃料油移送ポンプ) (主配管 (緊急時燃料補給設備系)) (重油貯槽) (燃料油サービスタック)	基本方針 設計方針 (電源設備)			
125	燃料補給の流路として、主配管 (緊急時燃料補給設備系) を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針			
126	緊急時対策建屋電源設備の燃料補給設備は、重大事故等への対処に必要となる燃料を供給できるようにするため、重油貯槽を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋電源設備 (重油貯槽)	基本方針 設計方針 (電源設備)			
127	緊急時対策建屋は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために代替電源である緊急時対策建屋電源設備から給電できる設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋電源設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-6図)	基本方針 設計方針 (電源設備)			
55	緊急時対策建屋換気設備は、MOX燃料加工施設と共用する。 MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な数量及び容量を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-4図)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (常設重大事故等対処設備))	—	【重大事故等対処設備の個数及び容量】 ・重大事故等対処設備の個数及び容量について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
56	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機は、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な台数及び動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた台数を有する設計とする。また、緊急時対策建屋フィルタユニットは、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な基数及び故障時のバックアップを含めた基数を有する設計とする。	機能要求②	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (フィルタユニット)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (常設重大事故等対処設備))			
57	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋排風機は、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な2台を有する設計とするともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた4台を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (排風機)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (常設重大事故等対処設備))			
58	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットは、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合において、待機室の居住性を確保するため、待機室を正圧化し、待機室内へ気体状の放射性物質の侵入を防止するとともに、酸素濃度及び二酸化炭素濃度を活動に支障がない範囲に維持するために必要となる容量を有する設計とする。	機能要求②	緊急時対策建屋換気設備 【機能要求②】 (加圧ユニット) (主配管 (待機室加圧系))	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (常設重大事故等対処設備)) 評価			
70	緊急時対策建屋環境測定設備は、MOX燃料加工施設と共用する。 MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋環境測定設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (可搬型重大事故等対処設備))			

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	展開先 (小項目)	添付書類における記載	補足すべき事項
71	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋環境測定設備は、緊急時対策所の酸素濃度、二酸化炭素濃度及び窒素酸化物濃度が活動に支障がない範囲内であることの測定をするために必要な1台を有する設計とする。保有数は、必要数として1台、予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップを2台の合計3台を確保する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (可搬型重大事故等対処設備))			
88	緊急時対策建屋放射線計測設備は、MOX燃料加工施設と共用する。 MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (可搬型重大事故等対処設備))			
89	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備の可搬型エアモニタ及びアルファ・ベータ線用サーベイメータ並びに可搬型環境モニタリング設備の可搬型線量率計及び可搬型ガスモニタは、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができることを確認するために必要な台数を有する設計とする。保有数は、必要数及び予備として故障時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。	機能要求②	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 (可搬型エアモニタ) (アルファ・ベータ線用サーベイメータ) 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型線量率計) (可搬型ガスモニタ)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (可搬型重大事故等対処設備))			
90	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備の可搬型ガスサンブラ及び可搬型環境モニタリング設備の可搬型データ伝送装置は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができることを確認するために必要な1台を有する設計とする。保有数は、必要数として1台、予備として故障時のバックアップを1台の合計2台を確保する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 (可搬型ガスサンブラ) 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型データ伝送装置)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (可搬型重大事故等対処設備))			
91	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備の可搬型発電機は、可搬型線量率計、可搬型ガスモニタ及び可搬型データ伝送装置に給電できる容量を有するとともに、保有数は、必要数並びに予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。	機能要求② 設置要求	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型発電機)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (可搬型重大事故等対処設備))			
114	緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、MOX燃料加工施設と共用する。 MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (常設重大事故等対処設備))			
115	緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、想定される重大事故等時において、必要な情報を収集及び表示するため、それぞれ必要数として1台ずつを有するとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めたそれぞれ2台を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (データ収集装置) (データ表示装置)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (常設重大事故等対処設備))			
116	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、想定される重大事故等時において、必要な情報を収集及び表示するため、それぞれ必要数として1台ずつを有するとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めたそれぞれ2台を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (常設重大事故等対処設備))			
135	緊急時対策建屋電源設備は、MOX燃料加工施設と共用する。 MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な数量及び容量を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋電源設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-6図)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (常設重大事故等対処設備))			
136	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機は、緊急時対策建屋に給電するために必要な台数及び動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた台数を有し、多重性を考慮した設計とする。	機能要求②	緊急時対策建屋電源設備 (緊急時対策建屋用発電機) (発電機室送風機) (主配管 (緊急時発電機室系))	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (常設重大事故等対処設備))			
137	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の燃料油移送ポンプは、緊急時対策建屋用発電機の連続運転に必要な燃料を供給できるポンプ容量を有する設計とする。 また、燃料油の移送に必要な台数及び動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた台数を設置することで、多重性を有する設計とする。	機能要求②	緊急時対策建屋電源設備 (燃料油移送ポンプ)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (常設重大事故等対処設備))			
138	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、外部からの支援がなくとも、緊急時対策建屋用発電機の7日間以上の連続運転に必要な容量を有する設計とする。	機能要求②	緊急時対策建屋電源設備 (重油貯槽)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (常設重大事故等対処設備))			
37	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、隔離距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋の遮蔽設備	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 (常設重大事故等対処設備))	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件下における健全性に関する説明書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1)多様性、位置的分散】 ・常設重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
38	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋の遮蔽設備	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 (常設重大事故等対処設備))			
49	緊急時対策建屋換気設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、隔離距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-4図)	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 (常設重大事故等対処設備))			
50	緊急時対策建屋換気設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋換気設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-4図)	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 (常設重大事故等対処設備))			
51	緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機は、緊急時対策建屋内を換気するために必要な換気容量を有するものを設置することで多重性を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (送風機)	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 (常設重大事故等対処設備))			

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	展開先 (小項目)	添付書類における記載	補足すべき事項
52	緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋排風機は、2台で緊急時対策建屋内を換気するために必要な換気容量を有するものを合計4台設置することで多重性を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (排風機)	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 (常設重大事故等対処設備))			
107	緊急時対策建屋情報把握設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置) (データ収集装置) (データ表示装置)	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 (常設重大事故等対処設備))			
108	緊急時対策建屋情報把握設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置) (データ収集装置) (データ表示装置)	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 (常設重大事故等対処設備))			
109	緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、地震等により機能が損なわれる場合、代替設備により重大事故等への対処に必要な機能を維持する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (データ収集装置) (データ表示装置) (情報収集装置) (情報表示装置)	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 基本方針 (環境条件等 (常設重大事故等対処設備))			
110	緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、それぞれ必要数として1台ずつで計測設備及び監視測定設備にて計測したパラメータを収集及び監視できるものを2台設置することで、多重性を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (データ収集装置) (データ表示装置)	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 (常設重大事故等対処設備))			
111	緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、それぞれ必要数として1台ずつで可搬型重要計器及び可搬型重要代替計器並びに監視測定設備にて計測したパラメータを収集及び監視できるものを2台設置することで、多重性を有する設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置)	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 (常設重大事故等対処設備))			
128	緊急時対策建屋電源設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋電源設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-6図)	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 (常設重大事故等対処設備))			
129	緊急時対策建屋電源設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋電源設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-6図)	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 (常設重大事故等対処設備))			

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	展開先 (小項目)	添付書類における記載	補足すべき事項
130	緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機は、多重性を有する設計とするとともに、それぞれが独立した系統構成を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋電源設備 (緊急時対策建屋用発電機)	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 (常設重大事故等対処設備))			
131	緊急時対策建屋電源設備の燃料油移送ポンプは、多重性を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋電源設備 (燃料油移送ポンプ)	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 (常設重大事故等対処設備))			
132	緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、多重性を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋電源設備 (重油貯槽)	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 (常設重大事故等対処設備))			
67	緊急時対策建屋環境測定設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 (可搬型重大事故等対処設備))	2.3 多様性, 位置的分散, 悪影響防止等 (1) 多様性, 位置的分散 b. 可搬型重大事故等対処設備	【多様性, 位置的分散, 悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性, 位置的分散】 ・可搬型重大事故等対処設備の多様性, 独立性, 位置的分散の考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
68	緊急時対策建屋環境測定設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、故障時のバックアップを含めて必要な数量を制御室を設置する制御建屋から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、緊急時対策建屋にも保管することで位置的分散を図る設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 (可搬型重大事故等対処設備))			
84	緊急時対策建屋放射線計測設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 「可搬型環境モニタリング設備」	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 (可搬型重大事故等対処設備))			
85	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、故障時のバックアップを含めて必要な数量を制御室を設置する制御建屋から100m以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散を図る設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 (可搬型重大事故等対処設備))			
86	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、故障時のバックアップを含めて必要な数量を制御室を設置する制御建屋から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、緊急時対策建屋にも保管することで位置的分散を図る設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等 (可搬型重大事故等対処設備))			
39	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、緊急時対策建屋一体のコンクリート構造物とし、倒壊等により他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋の遮蔽設備	設計方針 (悪影響防止)	2.3 多様性, 位置的分散, 悪影響防止等 (2) 悪影響防止 系統的な悪影響について	【多様性, 位置的分散, 悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備の系統的な悪影響についての考慮を説明する。 ・重大事故等対処設備が内部発生飛散物として、他の設備へ与える悪影響に対する考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
53	緊急時対策建屋換気設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-4図)	設計方針 (悪影響防止)			
54	緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋排風機は、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機)	設計方針 (悪影響防止)			
69	緊急時対策建屋環境測定設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	設計方針 (悪影響防止)			
87	緊急時対策建屋放射線計測設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 「可搬型環境モニタリング設備」	設計方針 (悪影響防止)			
112	緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置)	設計方針 (悪影響防止)			
113	緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (データ収集装置) (データ表示装置)	設計方針 (悪影響防止)			
133	緊急時対策建屋電源設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋電源設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-6図)	設計方針 (悪影響防止)			
134	緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機及び燃料油移送ポンプは、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋電源設備 (緊急時対策建屋用発電機) (燃料油移送ポンプ) (発電機室送風機)	設計方針 (悪影響防止)			
40	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、MOX燃料加工施設と共用する。MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋の遮蔽設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な遮蔽機能を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋の遮蔽設備	設計方針 (悪影響防止)	2.3 多様性, 位置的分散, 悪影響防止等 (2) 悪影響防止 共用	【多様性, 位置的分散, 悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備を共用することによる悪影響についての考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
55	緊急時対策建屋換気設備は、MOX燃料加工施設と共用する。MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な数量及び容量を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-4図)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (常設重大事故等対処設備))			
56	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機は、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な台数及び動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた台数を有する設計とする。また、緊急時対策建屋フィルタユニットは、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な基数及び故障時のバックアップを含めた基数を有する設計とする。	機能要求②	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (フィルタユニット)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (常設重大事故等対処設備))			

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	展開先 (小項目)	添付書類における記載	補足すべき事項
57	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋排風機は、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な2台を有する設計とするとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた4台を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (排風機)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (常設重大事故等対処設備))			
58	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットは、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合において、待機室の居住性を確保するため、待機室を正圧化し、待機室内へ気体状の放射性物質の侵入を防止するとともに、酸素濃度及び二酸化炭素濃度を活動に支障がない範囲に維持するために必要となる容量を有する設計とする。	機能要求②	緊急時対策建屋換気設備 【機能要求②】 (加圧ユニット) (主配管 (待機室加圧系))	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (常設重大事故等対処設備)) 評価			
70	緊急時対策建屋環境測定設備は、MOX燃料加工施設と共用する。 MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋環境測定設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (可搬型重大事故等対処設備))			

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	展開先 (小項目)	添付書類における記載	補足すべき事項
71	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋環境測定設備は、緊急時対策所の酸素濃度、二酸化炭素濃度及び窒素酸化物濃度が活動に支障がない範囲内であることの測定をするために必要な1台を有する設計とする。保有数は、必要数として1台、予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップを2台の合計3台を確保する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (可搬型重大事故等対処設備))			
88	緊急時対策建屋放射線計測設備は、MOX燃料加工施設と共用する。 MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (可搬型重大事故等対処設備))			
89	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備の可搬型エアモニタ及びアルファ・ベータ線用サーベイメータ並びに可搬型環境モニタリング設備の可搬型線量率計及び可搬型ガストモニタは、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができることを確認するために必要な台数を有する設計とする。保有数は、必要数及び予備として故障時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。	機能要求②	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 (可搬型エアモニタ) (アルファ・ベータ線用サーベイメータ) 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型線量率計) (可搬型ガストモニタ)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (可搬型重大事故等対処設備))			
90	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備の可搬型ガストサンブラ及び可搬型環境モニタリング設備の可搬型データ伝送装置は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができることを確認するために必要な1台を有する設計とする。保有数は、必要数として1台、予備として故障時のバックアップを1台の合計2台を確保する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 (可搬型ガストサンブラ) 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型データ伝送装置)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (可搬型重大事故等対処設備))			
91	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備の可搬型発電機は、可搬型線量率計、可搬型ガストモニタ及び可搬型データ伝送装置に給電できる容量を有するとともに、保有数は、必要数並びに予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。	機能要求② 設置要求	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型発電機)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (可搬型重大事故等対処設備))			
114	緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、MOX燃料加工施設と共用する。 MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (常設重大事故等対処設備))			
115	緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、想定される重大事故等時において、必要な情報を収集及び表示するため、それぞれ必要数として1台ずつを有するとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めたそれぞれ2台を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (データ収集装置) (データ表示装置)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (常設重大事故等対処設備))			
116	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、想定される重大事故等時において、必要な情報を収集及び表示するため、それぞれ必要数として1台ずつを有するとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めたそれぞれ2台を有する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (情報収集装置) (情報表示装置)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (常設重大事故等対処設備))			
135	緊急時対策建屋電源設備は、MOX燃料加工施設と共用する。 MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な数量及び容量を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋電源設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-6図)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (常設重大事故等対処設備))			
136	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機は、緊急時対策建屋に給電するために必要な台数及び動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた台数を有し、多重性を考慮した設計とする。	機能要求②	緊急時対策建屋電源設備 (緊急時対策建屋用発電機) (発電機室送風機) (主配管 (緊急時対策建屋用発電機室系))	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (常設重大事故等対処設備))			
137	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の燃料油移送ポンプは、緊急時対策建屋用発電機の連続運転に必要な燃料を供給できるポンプ容量を有する設計とする。 また、燃料油の移送に必要な台数及び動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた台数を設置することで、多重性を有する設計とする。	機能要求②	緊急時対策建屋電源設備 (燃料油移送ポンプ)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (常設重大事故等対処設備))			
138	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、外部からの支援がなくとも、緊急時対策建屋用発電機の7日間以上の連続運転に必要な容量を有する設計とする。	機能要求②	緊急時対策建屋電源設備 (重油貯槽)	設計方針 (悪影響防止) 設計方針 (個数及び容量 (常設重大事故等対処設備))			
41	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、緊急時対策建屋と一体設置した屋外設備であり、重大事故等時の環境条件を考慮した設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋の遮蔽設備	基本方針 (環境条件等 (常設重大事故等対処設備))	2.4 環境条件等 (1) 環境条件 a. 常設重大事故等対処設備	【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】・常設重大事故等対処設備に対するに自然現象からの防護方針を説明する。 ・常設重大事故等対処設備の環境条件等の考慮を説明する。 ・常設重大事故等対処設備に対するに周辺機器等からの悪影響のうち、溢水及び火災からの防護方針を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
60	緊急時対策建屋換気設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	機能要求② 設置要求	緊急時対策建屋換気設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-4図) 施設共通 基本設計方針	基本方針 (環境条件等 (常設重大事故等対処設備))			
109	緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、地震等により機能が損なわれる場合、代替設備により重大事故等への対処に必要な機能を維持する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (データ収集装置) (データ表示装置) (情報収集装置) (情報表示装置)	設計方針 (共通要因故障に対する考慮等) 基本方針 (環境条件等 (常設重大事故等対処設備))			
118	内的事象を要因とする重大事故等が発生した場合に用いる緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物に対して、代替設備による機能の確保により重大事故等への対処に必要な機能を維持する設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (データ収集装置) (データ表示装置)	基本方針 (環境条件等 (常設重大事故等対処設備))			

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	展開先(小項目)	添付書類における記載	補足すべき事項
119	緊急時対策建屋情報把握設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	機能要求① 設置要求	緊急時対策建屋情報把握設備 (許可文中、第9.16-1表(1)) 施設共通 基本設計方針	基本方針(環境条件等(常設重大事故等対処設備))			
140	緊急時対策建屋電源設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	機能要求② 設置要求	緊急時対策建屋電源設備 (許可文中、第9.16-2表(1)、第9.16-6回) 施設共通 基本設計方針	基本方針(環境条件等(常設重大事故等対処設備))			
73	緊急時対策建屋環境測定設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの保管及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	機能要求① 運用要求	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計) 施設共通 基本設計方針	基本方針(環境条件等(可搬型重大事故等対処設備))	2.4 環境条件等 (1) 環境条件 b. 可搬型重大事故等対処設備	【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・可搬型重大事故等対処設備に対する周辺機器等からの悪影響のうち、溢水及び火災からの防護方針を説明する。 ・重大事故等対処設備に対する周辺機器等からの影響のうち内部発生飛散物に対する防護方針を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
74	緊急時対策建屋環境測定設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、緊急時対策建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針(環境条件等(可搬型重大事故等対処設備))			
94	緊急時対策建屋放射線計測設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの保管及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	機能要求② 設置要求 運用要求	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 「可搬型環境モニタリング設備」 施設共通 基本設計方針	基本方針(環境条件等(可搬型重大事故等対処設備))			
95	緊急時対策建屋放射線計測設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、緊急時対策建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	冒頭宣言	基本方針	基本方針(環境条件等(可搬型重大事故等対処設備))			
75	緊急時対策建屋環境測定設備は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、当該設備の設置場所で作可能な設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	設計方針(環境条件等(重大事故等対処設備の設置場所))	2.4 環境条件等 (1) 環境条件	【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・重大事故等対処設備の設置場所等における放射線による影響対策について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
96	緊急時対策建屋放射線計測設備は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、当該設備の設置場所で作可能な設計とする。	設置要求	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 「可搬型環境モニタリング設備」	設計方針(環境条件等(重大事故等対処設備の設置場所))			
59	緊急時対策建屋換気設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	設置要求	基本方針	基本方針(環境条件等(常設重大事故等対処設備))	2.4 環境条件等 (3) 自然現象により発生する荷重による影響 a. 常設重大事故等対処設備	【環境条件等】 【2.4 (3) 自然現象により発生する荷重による影響】 ・常設重大事故等対処設備に対する自然現象からの防護方針を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
72	緊急時対策建屋環境測定設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋及び第1保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	設置要求	基本方針	基本方針(環境条件等(可搬型重大事故等対処設備))			
117	緊急時対策建屋情報把握設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	設置要求	基本方針	基本方針(環境条件等(常設重大事故等対処設備))			
139	緊急時対策建屋電源設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	設置要求	基本方針	基本方針(環境条件等(常設重大事故等対処設備))			
92	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋及び第1保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	設置要求	基本方針	基本方針(環境条件等(可搬型重大事故等対処設備))	2.4 環境条件等 (3) 自然現象により発生する荷重による影響 b. 可搬型重大事故等対処設備	【環境条件等】 【2.4 (3) 自然現象により発生する荷重による影響】 ・可搬型重大事故等対処設備に対する自然現象からの防護方針を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
93	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	設置要求	基本方針	基本方針(環境条件等(可搬型重大事故等対処設備))			
42	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋の遮蔽設備	設計方針(試験・検査)	2.5 操作性及び試験・検査性 (2) 試験・検査性	【操作性及び試験・検査性】 【2.5 (2) 試験・検査性】 ・重大事故等対処設備の試験・検査性を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
61	緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋排風機は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、独立して動作確認及び分解点検が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (送風機) (排風機)	設計方針(試験・検査)			
62	緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットは、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検及びフィルタ差圧の確認が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (フィルタユニット)	設計方針(試験・検査)			
63	緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットは、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検及び漏えい確認が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (加圧ユニット) (主配管(待機室加圧系))	設計方針(試験・検査)			
64	緊急時対策建屋換気設備の対策本部室差圧計及び待機室差圧計は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋換気設備 (対策本部室差圧計) (待機室差圧計)	設計方針(試験・検査)			
76	緊急時対策建屋環境測定設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋環境測定設備 (可搬型酸素濃度計) (可搬型二酸化炭素濃度計) (可搬型窒素酸化物濃度計)	設計方針(試験・検査)			

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	展開先 (小項目)		添付書類における記載	補足すべき事項
97	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備並びに可搬型環境モニタリング設備の可搬型線量率計及び可搬型ガストモニタは、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型屋内モニタリング設備」 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型線量率計) (可搬型ガストモニタ)	設計方針 (試験・検査)				
98	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備の可搬型データ伝送装置及び可搬型発電機は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋放射線計測設備 「可搬型環境モニタリング設備」 (可搬型データ伝送装置) (可搬型発電機)	設計方針 (試験・検査)				
120	緊急時対策建屋情報把握設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋情報把握設備 (許可文中、第9.16-1表(1))	設計方針 (試験・検査)				
141	緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機及び燃料油移送ポンプは、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、独立して外観点検、起動試験及び分断点検が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋電源設備 (緊急時対策建屋用発電機) (燃料油移送ポンプ)	設計方針 (試験・検査)				
142	緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、独立してパラメータ確認及び漏えい確認が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	機能要求①	緊急時対策建屋電源設備 (重油貯槽)	設計方針 (試験・検査)				
1	第2章 個別項目 7. その他再処理設備の附属施設 7.3 その他の主要な事項 7.3.9 緊急時対策所 緊急時対策所の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」、「3. 自然現象等」、「5. 火災等による損傷の防止」、「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」、「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」及び「9. 設備に対する要求事項」に基づくものとする。	冒頭宣言	—	—	—	—	—	—
99	可搬型環境モニタリング設備を運搬する可搬型重大事故等対処設備として、代替排気モニタリング設備の監視測定用運搬車を使用する設計とする。なお、監視測定用運搬車については、第2章 個別項目の「6.2 代替モニタリング設備」の「6.2.1 代替排気モニタリング設備」に示す。	定義	基本方針	基本方針	—	—	—	—
100	可搬型環境モニタリング設備の可搬型発電機への燃料を補給するための設備として、補機駆動用燃料補給設備の軽油用タンクローリを使用する設計とする。なお、補機駆動用燃料補給設備については、第2章 個別項目の「7.1.1 電気設備」の「7.1.1.11 補機駆動用燃料補給設備」に示す。	定義	基本方針	基本方針	—	—	—	—
23	通信連絡設備については、第2章 個別項目の「7.3.10 通信連絡設備」に基づくものとする。	定義	基本方針	基本方針	—	—	—	—

再処理目次								再処理添付書類構成案	記載概要	補足説明資料
1.	1.1	1.1.1	(1)	a.	(a)	イ.	(イ)以降			
VI-1-5-1 制御室及び緊急時対策所の機能に関する説明書										
VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書										
1.								概要	—	
2.								基本方針	—	
		2.1						緊急時対策所（MOX燃料加工施設と共用（以下同じ））は、設計基準事故が発生した場合に、適切な措置をとるため、制御室以外の場所に設ける設計とするとともに、重大事故等が発生した場合においても当該重大事故等に対処するため以下の設計とする。 なお、緊急時対策所は、対策本部室、待機室及び全社対策室から構成され、緊急時対策建屋に設置する設計とする。	—	
		2.2						緊急時対策所の機能	—	
			(1)					居住性の確保に関する機能	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 重大事故等に対処するため、緊急時対策所に必要な人数を収容できる設計について説明する。 非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えないよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 緊急時対策建屋放射線計測設備及び緊急時対策建屋環境測定設備を保管することについて説明する。 	
				a.				放射線防護	<ul style="list-style-type: none"> 放射線防護に関する機能について説明する。 	
				b.				有毒ガス防護	<ul style="list-style-type: none"> 有毒ガス防護に関する機能について説明する。 	
			(2)					情報の把握に関する機能	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所の情報把握設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 データ収集装置及びデータ表示装置の機能について説明する。 情報収集装置及び情報表示装置の機能について説明する。 	
			(3)					通信連絡に関する機能	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所の通信連絡設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 	
3.								緊急時対策所の機能に係る詳細設計	—	
		3.1						居住性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所の居住性を確保する機能に係る詳細設計について説明する。 重大事故等に対処するため、緊急時対策所に収容できる要員の数について説明する。 緊急時対策所の居住性を確保するため、緊急時対策建屋の遮蔽設備を設ける設計とする。 緊急時対策所の居住性を確保するため、緊急時対策建屋換気設備を設ける設計とする。 	
			3.1.1					緊急時対策建屋換気設備	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策建屋換気設備の機能を確保するための防護措置について説明する。 	
			3.1.2					緊急時対策建屋の遮蔽設備	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策建屋の遮蔽設備の居住性に係る被ばく評価の判断基準について説明する。 	
			3.1.3					緊急時対策建屋環境測定設備	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所の緊急時対策建屋環境測定設備の機能について説明する。 	
			3.1.4					緊急時対策建屋放射線計測設備	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所の緊急時対策建屋放射線計測設備の機能について説明する。 	1. 緊急時対策建屋放射線計測設備
			3.1.4.1					可搬型屋内モニタリング設備	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備の機能について説明する。 	
				(1)				可搬型エリアモニタ	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型屋内モニタリング設備の可搬型エリアモニタの機能について説明する。 	
				(2)				アルファ・ベータ線用サーベイメータ	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型屋内モニタリング設備のアルファ・ベータ線用サーベイメータの機能について説明する。 	
			3.1.4.2					可搬型環境モニタリング設備	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。 	
				(1)				可搬型線量率計	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型環境モニタリング設備の可搬型線量率計の機能について説明する。 	
				(2)				可搬型ダストモニタ	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型環境モニタリング設備の可搬型ダストモニタの機能について説明する。 	
			3.1.4.3					計測範囲及び警報動作範囲	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策建屋放射線計測設備の構成、計測範囲及び警報動作範囲について説明する。 緊急時対策建屋放射線計測設備の計測結果の表示、記録、保存及び外部電源が喪失した場合の計測について説明する。 	
			3.1.5					緊急時対策建屋出入管理区画	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所の出入管理区画の機能に係る詳細設計について説明する。 	2. 出入管理区画 3. 出入管理区画の設置場所及び屋内のアクセスルート 4. 出入管理区画の設置（考え方、資機材） 5. 出入管理区画の運用 6. 出入管理区画の汚染拡大防止について
			3.2					情報の把握	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所の緊急時対策建屋情報把握設備の機能について説明する。 	
			3.3					代替電源からの給電	—	

再処理目次								再処理添付書類構成案	記載概要	補足説明資料
1.	1.1	1.1.1	(1)	a.	(a)	イ.	(イ)以降			
		3.3.1						緊急時対策建屋電源設備の出力に関する設計方針	・緊急時対策建屋用発電機の内燃機関及び附属施設の内燃機関等の構造、調速装置、非常停止装置、加圧防止装置、計測装置について説明する。	
		3.3.1.1						内燃機関	・内燃機関の機能に係る詳細設計について説明する。	
			(1)					内燃機関等の構造	—	
			(2)					調速装置	—	
			(3)					非常停止装置	—	
			(4)					加圧防止装置	—	
			(5)					計測装置	—	
		3.3.1.2						発電機	・発電機の機能に係る詳細設計について説明する。	
			(1)					感電、火災等の防止	—	
			(2)					異常の予防及び保護対策	—	
			(3)					電氣的、磁氣的障害の防止	—	
			(4)					供給支障の防止	—	
		3.3.1.3						遮断器	・遮断機の機能に係る詳細設計について説明する。	
			(1)					感電、火災等の防止	—	
			(2)					異常の予防及び保護対策	—	
			(3)					電氣的、磁氣的障害の防止	—	
			(4)					供給支障の防止	—	
		3.3.2						その他電気設備	・その他の非常用電源設備及びその附属施設の機能に係る詳細設計について説明する。	
			(1)					感電、火災等の防止	—	
			(2)					異常の予防及び保護対策	—	
			(3)					電氣的、磁氣的障害の防止	—	
			(4)					供給支障の防止	—	
		3.3.3						緊急時対策建屋用発電機	・緊急時対策建屋用発電機の最大所要負荷及び発電機の容量等について説明する。	
		3.3.3.1						内燃機関	—	
		3.3.3.2						発電機	—	
		3.3.4						可搬型発電機	—	
		3.3.4.1						内燃機関	—	
		3.3.4.2						発電機	—	
	3.4							通信連絡	・通信連絡設備の機能について説明する。	
		3.4.1						通信設備	—	
		3.4.2						緊急時対策支援システム（ERSS）へのデータ伝送設備	—	
VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書										
1.								概要	—	
2.								緊急時対策所の居住性に係る基本方針	—	
	2.1							基本方針	・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。	
	2.2							適用基準、適用規格等	—	
3.								緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置	—	
	3.1							緊急時対策建屋の遮蔽設備	・緊急時対策建屋の遮蔽設備の機能について説明する。	
	3.2							換気設備等	・緊急時対策建屋換気設備の機能について説明する。 ・非常時対策組織の要員がとどまることを考慮した設計について説明する。	
		3.2.1						緊急時対策建屋換気設備	・緊急時対策建屋換気設備の機能について説明する。	
			(1)					居住性確保のための換気設備運転	—	
			a.					外気取入加圧モード運転	・緊急時対策建屋の外気取入加圧モード運転の機能について説明する。	
			b.					再循環モード	・緊急時対策建屋の再循環モードの機能について説明する。	
			c.					緊急時対策建屋加圧ユニットによる加圧	・緊急時対策建屋の加圧ユニットによる加圧の機能について説明する。	
			(2)					緊急時対策建屋送風機	・緊急時対策建屋送風機の機能について説明する。	
			(3)					緊急時対策建屋フィルタユニット	—	
			a.					フィルタ除去効率	・緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットの機能について説明する。	
			b.					フィルタ除去性能の維持等	—	
			c.					緊急時対策所内の対策要員への影響	—	
			(4)					緊急時対策建屋加圧ユニット	・緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットの機能について説明する。	
			(5)					対策本部室差圧計及び待機室差圧計	・対策本部室差圧計及び待機室差圧計の機能について説明する。	
	3.3							緊急時対策建屋環境測定設備	・緊急時対策建屋環境測定設備の機能について説明する。	
	3.4							緊急時対策建屋放射線計測設備	—	
			(1)					可搬型屋内モニタリング設備	・可搬型屋内モニタリング設備の機能について説明する。	
			(2)					可搬型環境モニタリング設備	・可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。	
	3.5							通信連絡設備	—	
			(1)					通信連絡設備	—	

再処理目次							再処理添付書類構成案	記載概要	補足説明資料
1.	1.1	1.1.1	(1)	a.	(a)	イ.			
			(2)				所外通信連絡設備	—	
			(3)				代替通信連絡設備	—	
	3.6						資機材及び要員の交代等	・緊急時対策建屋の資機材及び要員の交代等について説明する。	
	3.7						代替電源	・常用電源設備から給電が喪失した場合の代替電源について説明する。	
4.							緊急時対策所の居住性評価	—	2. 酸素濃度及び二酸化炭素濃度評価に係る適用法令
	4.1						線量評価	—	3. 緊急時対策建屋換気系の運転について
		4.1.1					評価方針	—	4. フィルタ表面からの線量当率等について
			(1)				判断基準	・緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の判断基準について説明する。	5. 緊急時対策建屋加圧ユニット用空気ボンベの必要個数について
			(2)				想定事故	・緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の対象となる重大事故について説明する。	6. 大気拡散評価における実効放出継続時間の設定について
			(3)				被ばく経路	・7日間緊急時対策所に滞在するものとした実効線量を評価したの被ばく経路図のイメージについて説明する。	7. 気象資料の代表性について
				a.			被ばく経路①	・評価対象事象建屋内の放射性物質からの直接線及びスカイシャイン線による外部被ばく	8. 線量評価に用いる大気拡散の評価について
				b.			被ばく経路②	・大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による外部被ばく	9. 緊急時対策所内の放射性物質濃度の時間変化について
				c.			被ばく経路③	・緊急時対策所内へ外気から取り込まれた放射性物質からのガンマ線による外部被ばく及び放射性物質の吸入摂取による内部被ばく	10. 被ばく経路毎の積算線量等の時間変化
			(4)				大気中への放出量評価	・被ばく評価に用いる放射性物質の放出量の各事象の想定について説明する。	11. 対策要員の交代における被ばく線量について
				a.			臨界事故の発生時の大気中への放射性物質の放出量等の想定	—	12. 緊急時対策建屋の居住性確保に必要な設定流量について
				b.			蒸発乾固の発生時の大気中への放射性物質の放出量等の想定	—	13. コンクリート密度の根拠について
				c.			水素爆発の発生時の大気中への放射性物質の放出量等の想定	—	
				d.			大気中への放射性物質の放出量等の計算方法	—	
			(5)				大気拡散の評価	・被ばく評価に使用する相対濃度及び相対線量の評価基準について説明する。	
				a.			大気拡散評価モデル	—	
					(a)		相対濃度	・相対濃度の計算方法について説明する。	
					(b)		相対線量	・相対線量の計算方法について説明する。	
				b.			気象データ	—	
				c.			相対濃度及び相対線量の評価点	—	
				d.			評価対象方位	—	
				e.			建屋投影面積	—	
				f.			形状係数	—	
				g.			累積出現頻度	—	
				h.			評価結果	—	
		4.1.2					線量計算	—	
			(1)				実効線量の評価	—	
				a.			被ばく経路①（建屋内の放射性物質からの直接線及びスカイシャイン線による被ばく）	・建屋内線源からの直接線及びスカイシャイン線による対策要員の実効線量について、評価条件及び評価結果について説明する。	
					(a)		評価条件	—	
					(b)		評価結果	—	
				b.			被ばく経路②（放射性雲中の放射性物質のガンマ線による被ばく）	・大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による緊急時対策所内での外部被ばく線量について、評価条件、評価方法及び評価結果について説明する。	
					(a)		評価条件	—	
					(b)		評価方法	—	
					(c)		評価結果	—	
				c.			被ばく経路②（地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による外部被ばく）	・大気中へ放出され地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線（グランドシャイン）による緊急時対策所での外部被ばくによる対策要員の実効線量について、評価条件、評価方法及び評価結果について説明する。	
					(a)		評価条件	—	
					(b)		評価方法	—	
					(c)		評価結果	—	
				d.			被ばく経路③（室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく）	・外気から取り込まれた放射性物質からのガンマ線による緊急時対策所内での対策要員の外部及び内部被ばく線量について、評価条件、評価方法及び評価結果について説明する。	
					(a)		評価条件	—	
					(b)		評価方法	—	
					(c)		評価結果	—	
			(2)				評価結果のまとめ	—	
			(3)				判断基準への適合性	—	
4.2							有毒ガス影響評価	—	

再処理目次								再処理添付書類構成案	記載概要	補足説明資料
1.	1.1	1.1.1	(1)	a.	(a)	イ.	(イ)以降			
		4.2.1						有毒ガスに対する防護措置	・有毒ガスに対する防護措置について説明する。	<緊急時対策所の有毒ガス防護に係る整理> ⇒有毒ガス防護に係る有毒ガス発生源、影響評価手法及び防護に係る手順・体制について補足説明する。 ・[補足緊2]緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料
			(1)					有毒ガスの発生の検出	・敷地内の可動源に対する有毒ガスの発生の検出のための手順及び体制について説明する。	
			(2)					通信連絡設備による伝達	・敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制について説明する。	
			(3)					換気設備の隔離及び防護具（防毒マスク）の配備	・緊急時対策所の指示要員に対して、敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制を整備するとともに、防護具（防毒マスク）について説明する。	
			(4)					敷地内の化学物質の処理等の措置	・敷地内で化学物質が漏えいし、有毒ガスの発生による異常が発生した場合の処置について説明する。	
			(5)					予期せず発生する有毒ガスに関する対策	・予期せず発生する有毒ガスに対する有毒ガス防護に係る実施体制及び手順について説明する。	
			(6)					その他の対策	・その他の対策について説明する。	
		4.2.2						評価方針	—	
			(1)					評価の概要	・有毒ガス評価の概要について説明する。	
			(2)					判断基準	・有毒ガス防護判断基準値について説明する。	
			(3)					想定事象	・敷地内の固定源及び可動源からの有毒ガスの発生に対するの想定事象について説明する。	
			(4)					有毒ガスの放出経路	・緊急時対策所の外気取入口と有毒ガス濃度評価対象となる敷地内の固定源及び可動源との位置関係について説明する。	
		4.2.3						有毒ガス濃度評価	—	
			(1)					有毒ガスの放出の評価	・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出の評価について説明する。	
			(2)					大気拡散及び濃度の評価	・評価点及び放出点の設定、評価点での濃度評価及び指示要員の呼気中の濃度評価について説明する。	
			a.					評価点及び放出点の設定	—	
			b.					評価点での濃度評価	・大気拡散の評価について説明する。	
			c.					指示要員の吸気中の濃度評価	・指示要員の呼気中の有毒ガス濃度評価について説明する。	
			(4)					評価結果	・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出量、評価点における相対濃度及び緊急時対策所の外気取入口における有毒ガスの濃度評価について説明する。	
			a.					敷地内の固定源	・敷地内の固定源からの有毒ガスの放出率及び敷地内の固定源に対する評価点における相対濃度等について説明する。	
			b.					敷地内の可動源	・敷地内の可動源からの有毒ガスの放出率及び敷地内の可動源に対する評価点における相対濃度等について説明する。	
		4.2.4						有毒ガス影響評価	—	
			(1)					有毒ガスの放出の評価	・対象発生源からの有毒ガスの放出の評価について説明する。	
			(2)					大気拡散及び濃度の評価	・緊急時対策所における有毒ガス濃度評価について説明する。	
			(3)					評価条件	・有毒ガスが緊急時対策所内に取り込まれることを想定し、指示要員の呼気中の有毒ガス濃度評価条件について説明する。	
			(4)					評価結果	・換気設備の隔離を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果及び防護具の着装を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果について説明する。	
			a.					換気設備の隔離を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果	—	
			b.					防護具の着装を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果	—	
		4.3						酸素濃度及び二酸化炭素濃度評価	—	
		4.3.1						評価方針	—	
			(1)					評価の概要	・緊急時対策建屋加圧ユニットによる加圧を実施した場合の緊急時対策所（待機室）内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の評価の概要について説明する。	
			(2)					酸素及び二酸化炭素濃度許容濃度の設定	・緊急時対策建屋加圧ユニットによる加圧を実施した場合の酸素濃度及び二酸化炭素濃度許容濃度について説明する。	
			(3)					酸素濃度維持及び二酸化炭素濃度抑制に必要な流量の計算	・待機室を加圧し、その圧力を維持するために必要な流量並びに室内の酸素濃度維持及び二酸化炭素濃度抑制に必要な流量の計算方法及び結果について説明する。	
			a.					待機室内の正圧維持について	—	
			b.					酸素濃度維持に必要な空気供給量	—	
			c.					二酸化炭素濃度抑制に必要な空気供給量	—	

再処理目次								再処理添付書類構成案	記載概要	補足説明資料
1.	1.1	1.1.1	(1)	a.	(a)	イ.	(イ)以降			
		4.3.2						評価結果	—	
			(1)					酸素濃度維持及び二酸化炭素濃度抑制に必要な空気供給量	・緊急時対策所（待機室）を正圧維持するための必要な空気供給量、酸素濃度維持に必要な空気量について説明する。	
			(2)					必要空気ポンベ個数	・待機室を加圧するのに必要なポンベ個数について説明する。	
	4.4							緊急時対策所の居住性評価のまとめ	—	
5.								熱除去の検討	—	
	5.1							緊急時対策建屋の遮蔽設備への入射線束の設定方法	・緊急時対策建屋の遮蔽設備への入射線束の設定方法について説明する。	
	5.2							温度上昇の計算方法	・温度上昇の計算方法について説明する。	
			(1)					ガンマ発熱量の計算	—	
			(2)					遮蔽体における温度上昇の計算	—	
	5.3							温度上昇のまとめ	—	
別添1	緊急時対策建屋フィルタユニットのフィルタ除去性能の維持について								—	
1.								フィルタ捕集量	—	
2.								フィルタに付着した放射性物質崩壊熱による温度上昇	—	
			(1)					フィルタに付着した放射性物質崩壊熱による発熱量	—	
			(2)					フィルタに付着した放射性物質崩壊熱による温度上昇	—	
								別添表-1 放出量（安定核種を含む）	—	
								別添表-2 緊急時対策建屋フィルタユニットの捕集量並びに保持容量及び吸着容量	—	
								別添表-3 フィルタに蓄積する最大放射能及び最大発熱量	—	
								別添図-1 緊急時対策建屋フィルタユニット（高性能粒子フィルタ）捕集量評価の過程	—	
別添2	緊急時対策所の遮蔽設備に係るストリーミングの考慮について								—	
								緊急時対策所の遮蔽設備に係るストリーミングの考慮について	—	
1.								出入口開口部に対する考慮	—	
			(1)					出入口開口部の構造	—	
			(2)					出入口開口部の大きさ	—	
2.								配管その他の貫通部に対する考慮	—	
			(1)					貫通部の設置高さ	—	
			(2)					貫通部の設置位置	—	
			(3)					隣接する貫通部との間隔	—	
			(4)					貫通部の大きさ	—	
								別添図-2 出入口等開口部に対する放射線漏えい防止措置の概要	—	

別紙 4

添付書類の発電炉との比較

別紙				備考
資料No.	名称	提出日	Rev	
別紙4-1	緊急時対策所の機能に関する説明書	1/5	0	
別紙4-2	緊急時対策所の居住性に関する説明書	1/5	0	

別紙4－1

緊急時対策所の機能に関する説明書

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(1/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>1. 概要 本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」（以下「技術基準規則」という。）第46条及び第76条並びにそれらの「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」（以下「解釈」という。）に基づき、緊急時対策所の機能について説明するものである。併せて技術基準規則第47条第4項のうち通信連絡設備及び第5項、第77条並びにそれらの解釈に係る緊急時対策所の通信連絡設備について説明する。</p> <p>2. 基本方針 2.1 緊急時対策所（東海，東海第二発電所共用（以下同じ。））は、重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するため以下の設計とする。</p> <p>なお、緊急時対策所は、災害対策本部室及び宿泊・休憩室から構成され、緊急時対策所建屋に設置する設計とする。</p> <p>【凡例】</p> <p><u>下線</u>：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの違いによらない記載内容の差異 ・章立ての違いによる記載位置の違いによる差異 <p><u>二重下線</u>：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント固有の事項による記載内容の差異 	<p>1. 概要 本資料は、「再処理施設の技術基準に関する規則」（以下「技術基準規則」という。）第30条及び第50条に基づき、緊急時対策所の機能について説明するものである。</p> <p>2. 基本方針 2.1 緊急時対策所（MOX 燃料加工施設と共用（以下同じ。））は、設計基準事故が発生した場合に、適切な措置をとるため、制御室以外の場所に設ける設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合においても当該重大事故等に対処するため以下の設計とする。</p> <p>なお、緊急時対策所は、対策本部室、待機室及び全社対策室から構成され、緊急時対策建屋に設置する設計とする。</p> <p>また、有毒ガスが及ぼす影響により、設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員の対処能力が著しく低下し、安全機能を有する施設の安全機能が損なわれることがない設計とする。</p>	<p>通信連絡設備については、「3.6 通信連絡」にて説明する。</p> <p>基本方針を受けた明確化であるため、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉－再処理施設 記載比較

【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(2/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>(1) 緊急時対策所建屋は、基準地震動 S_s による地震力に対し、緊急時対策所の機能を喪失しないようにするとともに、基準津波 (T.P. +17.1m) の影響を受けない設計とする。また、緊急時対策所建屋は、敷地高さT.P. +23m以上に設置し、敷地に遡する津波による浸水の影響を受けない設計とする。</p> <p>耐震性に関する詳細は、資料V-2-10-5「緊急時対策所の耐震性に関する説明書」及び資料V-1-1-6「安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」、自然現象への配慮等の詳細は、資料V-1-1-2「発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」に示す。</p> <p>(2) 緊急時対策所は、機能に係る設備を含め中央制御室との共通要因により同時に機能喪失しないよう、中央制御室に対して独立性を有する設計するとともに、中央制御室から離れた位置に設ける設計とする。</p> <p>位置的分散に関する詳細は、資料V-1-1-6「安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」に示す。</p> <p>(3) 緊急時対策所は、代替電源設備からの給電を可能な設計とし、1台で緊急時対策所に給電するために必要な発電機容量を有する緊急時対策所用発電機（東海、東海第二発電所共用（以下同じ。））を2台設置することで多重性を確保する設計とする。</p>	<p>(1) 緊急時対策所は、基準地震動による地震力に対し、耐震構造とする緊急時対策建屋内に設けることにより、その機能を喪失しない設計とする。また、緊急時対策建屋は、大きな影響を及ぼすおそれがある津波に対して必要な機能が損なわれることがないよう、標高約55m及び海岸からの距離約5kmの地点に設置する設計とする。</p> <p>耐震性に関する詳細は、IV-2-1-1-1-21-2「緊急時対策建屋の耐震計算書」及びVI-1-1-4-2「重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」、自然現象への配慮等の詳細は、VI-1-1-1「再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」及びVI-1-1-4-2「重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」に示す。</p> <p>(2) 緊急時対策所は、機能に係る設備を含め共通要因により制御室と同時に機能喪失しないよう、制御室に対して独立性を有する設計するとともに、制御室からの隔離距離を確保した場所に設置又は設ける設計とする。</p> <p>位置的分散に関する詳細は、VI-1-1-4「安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」に示す。</p> <p>(3) 緊急時対策所は、代替電源設備からの給電を可能な設計とし、1台で緊急時対策所に給電するために必要な発電機容量を有する緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機（MOX燃料加工施設と共用（以下同じ。））を2台設置することで多重性</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(3/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>なお、緊急時対策所用発電機は、常設設備とし、希ガス等の放射性物質の放出時等に緊急時対策所建屋の外側で操作及び作業を行わない設計とする。</p> <p>2.2 緊急時対策所は、以下の機能を有する設計とする。</p> <p>(1) 居住性の確保に関する機能</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常（以下「原子炉冷却材喪失事故等」という。）が発生した場合において、当該事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができ、必要な期間にわたり滞在できるものとする。</p> <p>また、重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容することができるものとする。</p> <p>緊急時対策所建屋は、重大事故等時において、緊急時対策所建屋内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するため適切な換気設計を行い、緊急時対策所の気密性及び緊急時対策所遮蔽（東海、東海第二発電所共用（以下同じ。））の性能とあいまって、居住性に係る判断基準である緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が事故後7日間で100mSvを超えないものとする。</p>	<p>を確保する設計とする。</p> <p>なお、緊急時対策所用発電機は、常設設備とし、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出した際には緊急時対策所建屋の外側で操作及び作業を行わない設計とする。</p> <p>2.2 緊急時対策所は、以下の機能を有する設計とする。</p> <p>(1) 居住性の確保に関する機能</p> <p>設計基準事故に対処するために必要な指示を行う要員を収容でき、必要な期間にわたり安全にとどまることができるものとする。</p> <p>また、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、重大事故等による工場外への放射性物質及び放射線の放出を抑制するための対策に対処するために必要な非常時対策組織の要員を収容することができるものとする。</p> <p>a. 放射線防護</p> <p><u>緊急時対策所は、冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発の同時発生において、多段の重大事故等の拡大防止対策が機能しないことを条件とし、かつ、マスクの着用、交代要員体制等による被ばく低減措置を考慮しない場合においても、緊急時対策建屋の遮蔽設備（MOX 燃料加工施設と共用）、緊急時対策建屋換気設備（MOX 燃料加工施設と共用）の緊急時対策建屋フィルタユニット、緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋の気密性の機能とあ</u></p>	<p>当社固有の「居住性評価の条件」であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>「交代要員体制等」の指す内容は、交代要員体制及び安定ヨウ素剤の服用であり、居住性評価の添付書類で示している。（以下同じ。）</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(4/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>また、緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断ができるよう、放射線管理施設のうち、放射線量を監視、測定する緊急時対策所エリアモニタ及び可搬型モニタリング・ポストを保管することができるものとする。</p> <p>原子炉冷却材喪失事故等及び重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるものとする。</p>	<p>いまって、緊急時対策所にとどまる非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えないものとする。</p> <p>また、緊急時対策所内への放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断ができるよう、緊急時対策建屋放射線計測設備(MOX燃料加工施設と共用)として可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備を保管することができるものとする。また、緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備の可搬型発電機を保管することができるものとする。</p> <p>設計基準事故及び重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所内の酸素濃度、二酸化炭素濃度及び窒素酸化物濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう、緊急時対策建屋環境測定設備(MOX燃料加工施設と共用)を保管することができるものとする。</p> <p>b. 有毒ガス防護 <u>有毒ガス防護に係る影響評価では、有毒ガスが作業環境中に多量に放出され、人体へ悪影響を及ぼすおそれがあるかの観点から、化学物質の性状、保有量及び保有方法を踏まえ、有毒ガス防護に係る影響評価の対象とする固定源及び可動源を特定する。また、固定源及び可動源の有毒ガス防護に係る影響評価に用いる保有量等の評価条件を現場の状況を踏まえ設定する。固定源に対しては、貯蔵容器すべてが損傷し、可動源に対しては、影響の最も大きい輸送容器が一基損傷し、内包する化学物質が全量流出することを設定する。敷地内外の固定源に対しては、当該要員の吸気</u></p>	<p>基本方針を受けた明確化であるため、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉－再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(5/75)

発電炉	再処理施設	備考
	<p>中の有毒ガス濃度が、有毒ガス防護のための判断基準を下回ることを評価により確認した。 <u>したがって、有毒ガスの発生を検出するための装置や自動的に警報するための装置を設置する必要はない。</u></p> <p>敷地内外の可動源に対しては、VI-1-1-7「再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止に関する説明書」に示した化学薬品の安全管理に係る手順に基づき、設計基準事故又は重大事故等への対処が開始されている状態で、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の運転員（統括当直長）が、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に連絡することで、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備を設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、有毒ガスが及ぼす影響により、必要な指示を行う要員の対処能力が著しく低下しないよう、緊急時対策建屋送風機、緊急時対策建屋換気設備ダクト及び監視制御盤を設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、有毒ガスの発生時において、当該要員の対処能力が損なわれるおそれがある場合には、再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止し、外気を取入れを遮断し、緊急時対策建屋の空気を再循環できる設計とする。</p> <p>上記評価を踏まえた対策により、当該要員を防</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(6/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>(2) 情報の把握に関する機能 原子炉冷却材喪失事故等が発生した場合において、中央制御室の運転員を介さずに事故状態等を正確、かつ速やかに把握できるとともに、重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するために必要な情報を把握できるよう、必要なパラメータ等を収集し、緊急時対策所内で表示できるものとする。</p> <p>(3) 通信連絡に関する機能 原子炉冷却材喪失事故等及び重大事故等が発生した場合において、発電所内の関係要員に指示や発電所外関連箇所との通信連絡等、発電所内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うとともに、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送することができるものとする。</p> <p>3. 緊急時対策所の機能に係る詳細設計 緊急時対策所の建物は、基準地震動S_sによる地震力に対し、耐震構造として緊急時対策所の機能を喪失しない設計とすることにより、緊急時対策所非常用換気設備（東海、東海第二発電所共用（以下同じ。））の性能とあいまって十分な気密性を確保するとともに、遮蔽性能が喪失しない設計とする。 また、緊急時対策所の機能に係る設備についても、基準地震動S_sによる地震力に対し、機能を喪失しないよう、可搬型設備に関しては、固縛等の措置を施す。</p>	<p>護できる設計とする。</p> <p>(2) 情報の把握に関する機能 設計基準事故が発生した場合において、データ収集装置及びデータ表示装置にて制御室の運転員を介さず必要な情報を収集できるものとする。 重大事故等が発生した場合においても、重大事故等に対処するために必要な指示ができるよう、情報収集装置及び情報表示装置にて重大事故等に対処するために必要な情報を把握できるものとする。</p> <p>(3) 通信連絡に関する機能 設計基準事故及び重大事故等が発生した場合において、再処理施設内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うとともに、再処理施設内から再処理施設外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送することができるものとする。</p> <p>3. 緊急時対策所の機能に係る詳細設計 緊急時対策所は、基準地震動による地震力に対し、耐震構造として緊急時対策所の機能を喪失しない設計とすることにより、緊急時対策建屋換気設備の性能とあいまって、十分な気密性を確保するとともに、遮蔽機能が喪失しない設計とする。 また、緊急時対策所の機能に係る設備についても、基準地震動による地震力に対し、機能を喪失しないよう、可搬型設備に関しては、固縛の措置を施す。</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較
【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(7/75)

発電炉	再処理施設	備考
	<p>a. <u>緊急時対策建屋</u> b. <u>緊急時対策建屋遮蔽設備</u> (MOX 燃料加工施設と共用) 厚さ 約 1.0m以上 c. <u>緊急時対策建屋換気設備</u> (a) <u>緊急時対策建屋送風機 (MOX 燃料加工施設と共用) (設計基準対象の施設と兼用) 4 台 (予備として故障時のバックアップを 2 台)</u> (設計基準対象の施設と兼用) (b) <u>緊急時対策建屋排風機 (MOX 燃料加工施設と共用) 4 台 (予備として故障時のバックアップを 2 台)</u> (c) <u>緊急時対策建屋フィルタユニット (MOX 燃料加工施設と共用) 6 基 (予備として故障時のバックアップを 1 基)</u> (d) <u>主配管 (緊対所換気系) (MOX 燃料加工施設と共用) (設計基準対象の施設と兼用) 1 式</u> (e) <u>緊急時対策建屋加圧ユニット (MOX 燃料加工施設と共用) 4,900m³以上</u> (f) <u>主要弁 (2146-W9201, W9202, W9203, W9204) (MOX 燃料加工施設と共用) 4 基</u> (g) <u>主配管 (待機室加圧系) (MOX 燃料加工施設と共用) 1 式</u> (h) <u>対策本部室差圧計 (MOX 燃料加工施設と共用) 1 基</u> (i) <u>待機室差圧計 (MOX 燃料加工施設と共用) 1 基</u> (j) <u>監視制御盤 (MOX 燃料加工施設と共用) (設計基準対象の施設と兼用) 1 面</u></p> <p>d. <u>緊急時対策建屋環境測定設備</u> (a) <u>可搬型酸素濃度計 (MOX 燃料加工施設と共用) (設計基準対象の施設と兼用) 3 台 (予備として故障時及び待機除外時のバックアップを 2 台)</u> (b) <u>可搬型二酸化炭素濃度計 (MOX 燃料加工施設と共用) (設計基準対象の施設と兼用) 3 台 (予備として故障時及</u></p>	<p>緊急時対策所の機能に係る対象設備を明確化するため記載した。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(8/75)

発電炉	再処理施設	備考
	<p><u>び待機除外時のバックアップを2台)</u> <u>(c) 可搬型窒素酸化物濃度計 (MOX 燃料加工施設と共用)</u> <u>(設計基準対象の施設と兼用) 3台 (予備として故障時及</u> <u>び待機除外時のバックアップを2台)</u></p> <p><u>e. 緊急時対策建屋放射線計測設備</u> <u>(a) 可搬型屋内モニタリング設備</u> <u>イ 可搬型エリアモニタ (MOX 燃料加工施設と共用) 2台</u> <u>(予備として故障時のバックアップを1台)</u> <u>ロ 可搬型ダストサンプラ (MOX 燃料加工施設と共用) 2台</u> <u>(予備として故障時のバックアップを1台)</u> <u>ハ アルファ・ベータ線用サーベイメータ (MOX 燃料加工施設と共用) 2台 (予備として故障時のバックアップを1台)</u></p> <p><u>(b) 可搬型環境モニタリング設備</u> <u>イ 可搬型線量率計 (MOX 燃料加工施設と共用) 2台 (予備</u> <u>として故障時のバックアップを1台)</u> <u>ロ 可搬型ダストモニタ (MOX 燃料加工施設と共用) 2台</u> <u>(予備として故障時のバックアップを1台)</u> <u>ハ 可搬型データ伝送装置 (MOX 燃料加工施設と共用) 2台</u> <u>(予備として故障時のバックアップを1台)</u> <u>ニ 可搬型発電機 (MOX 燃料加工施設と共用) 3台 (予備と</u> <u>して故障時及び待機除外時のバックアップを2台)</u></p> <p><u>f. 緊急時対策建屋情報把握設備</u> <u>(a) 情報収集装置 (MOX 燃料加工施設と共用) 2台 (予備</u> <u>として故障時のバックアップを1台)</u> <u>(b) 情報表示装置 (MOX 燃料加工施設と共用) 2台 (予備</u> <u>として故障時のバックアップを1台)</u> <u>(c) データ収集装置 (MOX 燃料加工施設と共用) 2台 (予</u> <u>備として故障時のバックアップを1台)</u> <u>(d) データ表示装置 (MOX 燃料加工施設と共用) 2台 (予</u></p>	

発電炉－再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(9/75)

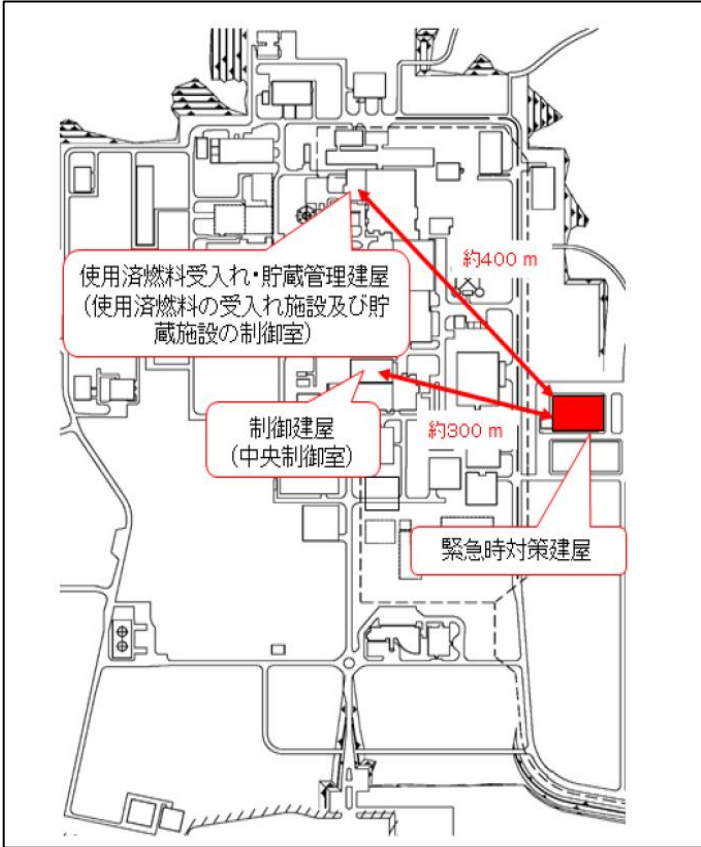
発電炉	再処理施設	備考
	<p><u>備として故障時のバックアップを1台)</u></p> <p><u>g. 緊急時対策建屋電源設備</u></p> <p><u>(a) 電源設備</u></p> <p><u>イ 緊急時対策所用発電機 (MOX 燃料加工施設と共用) 2台</u> <u>(予備として故障時のバックアップを1台)</u></p> <p><u>ロ 緊急時対策建屋高圧系統 6.9kV 緊急時対策建屋用母線 (MOX 燃料加工施設と共用) 2系統</u></p> <p><u>ハ 緊急時対策建屋低圧系統 460V 緊急時対策建屋用母線 (MOX 燃料加工施設と共用) 4系統</u></p> <p><u>ニ 燃料油移送ポンプ (MOX 燃料加工施設と共用) 4台 (予備として故障時のバックアップを3台)</u></p> <p><u>ホ 燃料油配管・弁 (MOX 燃料加工施設と共用) 1式</u></p> <p><u>(b) 燃料補給設備</u></p> <p><u>イ 重油貯槽 (MOX 燃料加工施設と共用) 2基</u></p>	

発電炉－再処理施設 記載比較

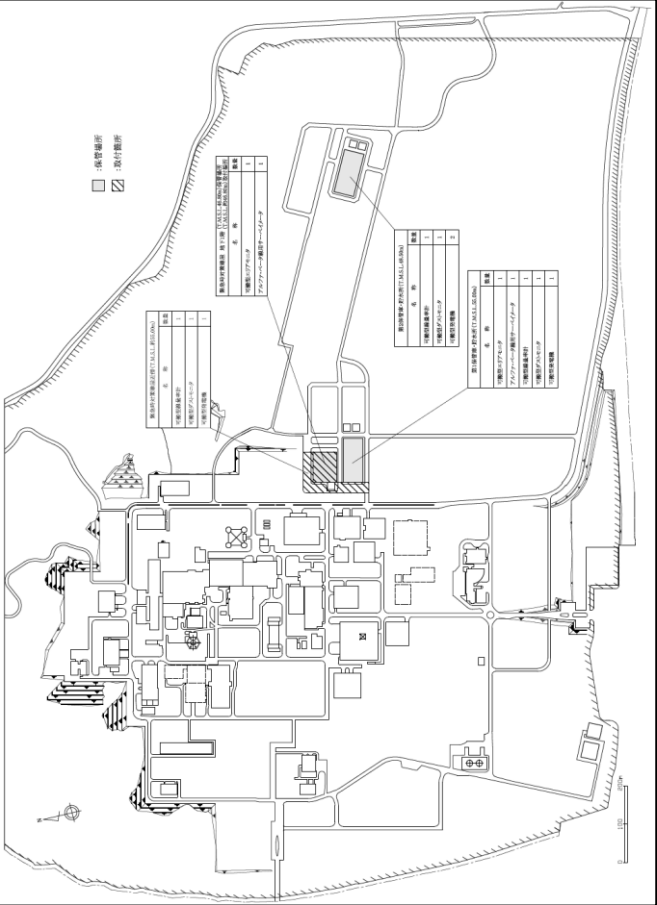
【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(10/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>緊急時対策所建屋は、第1図に示すとおり、基準津波（T.P.+17.1m）の影響を受けない設計とする。また、中央制御室から離れた場所で防潮堤内側の敷地高さT.P.+23 m以上に設置し、敷地に遡上する津波による影響を受けない設計とする。</p> <p>緊急時対策所の機能に係る設備は、緊急時対策所建屋内に設置することにより、第1図に示すとおり、中央制御室に対して独立性を有した設計とするとともに、予備も含め中央制御室から離れた位置に設置又は保管する。</p> <p>緊急時対策所は、第2図に示すとおり、通常時の電源を常用所内電気設備から受電する設計とし、常用所内電気設備からの受電が喪失した場合、緊急時対策所の代替電源設備から緊急時対策所の機能を維持するために必要となる電源の供給が可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策所用発電機は、1台で緊急時対策所に給電するために必要な容量を有するものを、常設設備として2台設置することで多重性を確保する。</p> <p>また、緊急時対策所の運用に必要な電源容量は、第1表に示す緊急時の指揮命令に必要なとされる負荷内訳から、約870kVAである。</p> <p>緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク（東海、東海第二発電所共用）は、緊急時対策所近傍の地下に設置し、1基で緊急時対策所用発電機の7日間分の連続運転に必要なタンク容量を有するものを合計2基設置することで多重性を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策所の機器配置図を第3図に示す。</p>	<p>緊急時対策建屋は、第3-1図に示すとおり、海岸からの距離約5 kmの地点に設置することにより、基準津波の影響を受けない設計とする。また、制御室から離れた標高約55mの地点に設置し、敷地に遡上する津波による影響を受けない設計とする。</p> <p>緊急時対策所の機能に係る設備は、緊急時対策建屋内に設置することにより、第3-1及び第3-2図に示すとおり、制御室に対して独立性を有した設計とするとともに、予備も含め制御室から離れた位置に設置又は保管する。</p> <p>緊急時対策所の機器配置図を第3-3及び第3-4図に示す。</p>	<p>緊急時対策建屋用発電機に関する記載は「3.3 代替電源からの供給」にまとめる。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(11/75)

発電炉	再処理施設	備考
	 <p data-bbox="1016 555 1335 644">使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋 (使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室)</p> <p data-bbox="1144 708 1317 772">制御建屋 (中央制御室)</p> <p data-bbox="1375 831 1547 863">緊急時対策建屋</p> <p data-bbox="1397 544 1480 568">約400 m</p> <p data-bbox="1361 715 1444 738">約300 m</p> <p data-bbox="1055 1203 1514 1230">第3-1図 緊急時対策建屋関連設備配置図</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(12/75)

発電炉	再処理施設	備考
		<p>第3-2 図 可搬型重大事故等対処設備確保位置図(再処理事業所構内)</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】 (13/75)

発電炉	再処理施設	備考
	<p style="text-align: center;">(1:1/4.6.60) (単位:m)</p>	<p style="text-align: center;">第 3-3 図 緊急時対策所機器配置図(地下1階)</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】 (14/75)

発電炉	再処理施設	備考
	<p style="text-align: center;">(F. M. S. L. 55. 30) (単位:m)</p> <p style="text-align: center;">第 3-4 図 緊急時対策所機器配置図 (地上1階)</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(15/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>3.1 居住性の確保</p> <p>緊急時対策所は、原子炉冷却材喪失事故等が発生した場合において、原子炉冷却材喪失事故等に対処するために必要な指示を行うための要員がとどまることができ、また、重大事故等が発生した場合においても、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容することができる設計とする。</p> <p>緊急時対策所建屋は、第4図及び第5図に示すとおり、地上4階建て、延べ床面積4,000㎡を有する建屋とし、緊急時対策所は、指揮、作業を行う災害対策本部室(約350㎡)と宿泊・休憩室(約70㎡)の2つのエリアで構成している。</p> <p>緊急時対策所には、重大事故等に対処するために必要な指示をする対策要員及び原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散の抑制に必要な現場活動等に従事する対策要員合計70名(東海発電所対策要員4名を含む。)を上回る最大100名を収容できる設計とする。</p>	<p>3.1 居住性の確保</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、当該事故に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができ、必要な期間にわたり滞在できるものとする。</p> <p>重大事故等が発生した場合(有毒ガスが発生した場合を含む。)において、当該事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、重大事故等による工場外への放射性物質及び放射線の放出を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の非常時対策組織の要員を収容することができる設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋は、第3.1-1図に示すとおり、地上1階(一部2階建て)、地下1階、約60m(南北方向)×約79m(東西方向)、建築面積約4,900㎡の緊急時対策所は、実施組織の対策活動を支援するための活動方針及び指示をする対策本部室(約670㎡)、全社対策室(約80㎡)及び待機室(約130㎡)で構成している。</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、重大事故等による工場外への放射性物質及び放射線の放出を抑制するための必要な要員として最大360人を収容することができる設計とする。</p> <p>また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出することにより居住性が確保できなくなるおそれがある場合は、待機室へ重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員など、約50人の要員がとどまることができる設計とする。</p>	<p>基本方針を受けた明確化であるため、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(16/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>なお、机等の配置にあたっては、第6図に示すとおり、最大人数を収容した場合においても、必要な各作業班用の机等や設備等を配置しても活動に必要な広さを有した設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等時において、緊急時対策所の遮蔽、緊急時対策所の気密性、緊急時対策所非常用換気設備及び緊急時対策所加圧設備（東海、東海第二発電所共用（以下同じ。））の性能とあいまって、居住性に係る判断基準である緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が事故後7日間で100mSvを超えない設計とする。</p>	<p>緊急時対策所（対策本部）及び緊急時対策所（待機場所）の配置にあたっては、第3.1-2図に示すとおり要員の活動に必要な広さを有した設計とする。</p> <p><u>緊急時対策所は、冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発の同時発生において、多段の重大事故等の拡大防止対策が機能しないことを条件とし、かつ、マスクの着用、交代要員体制等による被ばく低減措置を考慮しない場合においても、緊急時対策建屋の遮蔽設備（MOX燃料加工施設と共用）、緊急時対策建屋換気設備（MOX燃料加工施設と共用）の緊急時対策建屋フィルタユニット、緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋の気密性の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる非常時対策組織の要員の实効線量が、7日間で100mSvを超えないものとする。</u></p>	<p>当社固有の「居住性評価の条件」であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】 (17/75)

発電炉	再処理施設	備考
	<div data-bbox="992 244 1597 754" data-label="Diagram"> </div> <p data-bbox="1048 770 1541 802">第 3.1-1 図 緊急時対策建屋の概要 (概要図)</p> <div data-bbox="992 839 1626 1334" data-label="Diagram"> </div> <p data-bbox="1081 1350 1496 1382">第 3.1-2 図 緊急時対策所レイアウト</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(18/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>3.1.1 換気空調系設備等</p> <p>緊急時対策所建屋内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減するため、重大事故等時においては、緊急時対策所非常用換気設備の運転状態を非常時運転（緊急建屋加圧モード）に切替え、外気を緊急時対策所非常用フィルタ装置（東海、東海第二発電所共用（以下同じ。））により浄化させ、浄化された空気を各区画へ送気することで、緊急時対策所建屋内への放射性物質の侵入を低減する設計とする。</p> <p>プルーム通過時には、緊急時対策所非常用換気設備の運転状態をプルーム通過時加圧運転（災害対策本部加圧モード）に切替え、緊急時対策所等を緊急時対策所加圧設備にて加圧することで、隣接区画より高い圧力とし、緊急時対策所等内への希ガス等の放射性物質の侵入を防止する設計とする。</p> <p>プルーム通過後には、緊急時対策所非常用換気設備の運転状態をプルーム通過後加圧運転（緊急建屋浄化モード）に切替え、緊急時対策所等の加圧を継続した状態で、緊急時対策所非常用フィルタ装置を通して外気の取入れ量を増加させることで、緊急時対</p>	<p>3.1.1 緊急時対策建屋換気設備</p> <p>重大事故等においては、緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋排風機を起動し、外気取入加圧モードとして、放射性物質の取り込みを低減できるよう、緊急時対策建屋フィルタユニットを経て外気を取り入れるとともに、緊急時対策所を加圧し、放射性物質の流入を低減できる設計とする。</p> <p><u>重大事故等の発生に伴い、放射性物質の放出を確認した場合、重大事故等に係る対処状況を踏まえ放射性物質が放出されると判断した場合、窒素酸化物の発生により緊急時の居住性に影響を及ぼすと判断した場合又は火山の影響による降灰により緊急時対策建屋換気設備の運転に影響を及ぼす場合、再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び廃棄側のダンパを閉止後、外気を取り入れを遮断し、緊急時対策建屋フィルタユニットを通して緊急時対策建屋の空気を再循環できる設計とする。</u></p> <p><u>気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出されるおそれがある場合で、酸素濃度の低下、二酸化炭素濃度の上昇、対策本部室の差圧の低下又は線量当量率の上昇により居住性が確保できなくなるおそれがある場合は、緊急時対策建屋加圧ユニットから空気を供給することで待機室内を加圧し、放射性物質の流入を防止できる設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備等の指示値が上昇した後に、下降に転じ、さらに安定的な状態になり、周辺環境中の放射性物質濃度が十分低下した場合に、緊急時対策建屋</u></p>	<p>当社固有の「居住性評価の条件」であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>当社固有の「居住性評価の条件」であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉－再処理施設 記載比較

【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(19/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>策所建屋内に滞留している希ガス等を排出する設計とする。</p> <p>緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための判断が確実におこなえるよう、放射線管理施設のうち緊急時対策所内外の放射線量を監視、測定するための緊急時対策所エリアモニタ及び可搬型モニタリング・ポストを保管する設計とする。</p> <p>緊急時対策所用換気空調設備等の設備構成図を第7図に示す。</p> <p>換気装置の機能については、資料V-1-9-3-2「緊急時対策所の居住性に関する説明書」、放射線管理計測装置の仕様等は、資料V-1-7-1「放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」に示す。</p>	<p><u>換気設備を緊急時対策建屋加圧ユニットによる加圧から外気取入加圧モードへ切り替える設計とする。</u></p> <p>緊急時対策所内への放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断ができるよう、緊急時対策建屋放射線計測設備として可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備を保管することができるものとする。</p> <p><u>また、重大事故等発生時においては、対策本部室差圧計及び待機室差圧計により、緊急時対策所の各室が正圧に維持された状態であることを確認できる設計とする。</u></p> <p>緊急時対策建屋換気設備の系統図を第3.1.1-1に、緊急時対策建屋換気設備による循環運転、緊急時対策建屋加圧ユニットによる加圧エリアを第3.1.1-2図に示す。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の機能については、VI-1-5-2-2「緊急時対策所の居住性に関する説明書」に示す。</p>	<p>当社固有の「居住性評価の条件」であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(20/75)







発電炉	再処理施設	備考
		<p>第 3. 1. 1-1 図 緊急時対策建屋換気設備の系統図</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】 (21/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>3.1.2 生体遮蔽装置 緊急時対策所遮蔽は、居住性に係る被ばく評価の判断基準を超えない設計とする。 遮蔽設計の詳細は、資料V-4-2「生体遮蔽装層の放射線の遮蔽及び熱除去についての計算書」及び資料V-1-9-3-2「緊急時対策所の居住性に関する説明書」に示す。</p> <p>3.1.3 酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計 設計基準事故及び重大事故等が発生した場合の対応として、緊急時対策所内の酸素及び二酸化炭素濃度を確認する乾電池を電源とした可搬型の酸素濃度計（東海，東海第二発電所共用（以下同じ。））及び二酸化炭素濃度計（東海，東海第二発電所共</p>	<div data-bbox="1010 272 1599 738" data-label="Diagram"> </div> <p>第 3.1.1-2 図 緊急時対策建屋換気設備による循環運転，緊急時対策建屋加圧ユニットによる加圧エリア</p> <p>3.1.2 緊急時対策建屋の遮蔽設備 緊急時対策建屋の遮蔽設備は、居住性に係る被ばく評価の判断基準を超えない設計とする。 遮蔽設計の詳細は、VI-1-5-2-2「緊急時対策所の居住性に関する説明書」に示す。</p> <p>3.1.3 緊急時対策建屋環境測定設備 設計基準事故時及び重大事故等が発生した場合の対応として、緊急時対策所の酸素濃度，二酸化炭素濃度及び窒素酸化物濃度を確認する電池式の可搬型の酸素濃度計（MOX 燃料加工施設と共用），二酸化炭素濃度計（MOX 燃料加工施設と共用）及び窒素酸化物</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】 (22/75)

発電炉	再処理施設	備考																														
<p>用（以下同じ。）は、活動に支障がない範囲にあることを把握できる設計とする。</p> <p>また、酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計は、汎用品を用い容易、かつ確実に操作ができるものを保管する。</p> <p>酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計の仕様を第2表に示す。</p> <p>緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度評価については、資料V-1-9-3-2「緊急時対策所の居住性に関する説明書」に示す。</p>	<p>濃度計 (MOX 燃料加工施設と共用) は活動に支障がない範囲にあることを把握できる設計とする。</p> <p>また、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計及び窒素酸化物濃度計は、汎用品を用い容易、かつ確実に操作ができるものを保管する。</p> <p>酸素濃度計、二酸化炭素濃度計及び窒素酸化物濃度計の仕様を第 3.1.3-1 表に示す。</p> <p>緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度評価については、VI-1-5-2-2「緊急時対策所の居住性に関する説明書」に示す。</p> <p>第 3.1.3-1 表 酸素濃度計、二酸化炭素濃度計、窒素酸化物濃度計</p> <table border="1" data-bbox="936 707 1650 1378"> <thead> <tr> <th data-bbox="936 707 1220 743">機器名称及び外観</th> <th colspan="2" data-bbox="1220 707 1650 743">仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="936 743 1220 1091"> <p>可搬型酸素濃度計</p>  </td> <td data-bbox="1220 743 1370 772">検知原理</td> <td data-bbox="1370 743 1650 772">隔膜ガルバニ電池式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 772 1220 801"></td> <td data-bbox="1220 772 1370 801">検知範囲</td> <td data-bbox="1370 772 1650 801">0～25vol%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 801 1220 829"></td> <td data-bbox="1220 801 1370 829">表示精度</td> <td data-bbox="1370 801 1650 829">±0.5vol%以内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 829 1220 1059"></td> <td data-bbox="1220 829 1370 1059">電源</td> <td data-bbox="1370 829 1650 1059">AC100±10%・50/60Hz 又は DC24V±10%又は乾電池 単3形×2本 測定可能時間： 約1年(25℃・無警報時・無照明時・単3形アルカリ乾電池使用時)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 1059 1220 1091"></td> <td data-bbox="1220 1059 1370 1091">個数</td> <td data-bbox="1370 1059 1650 1091">3(予備2)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 1091 1220 1378"> <p>可搬型二酸化炭素濃度計</p>  </td> <td data-bbox="1220 1091 1370 1120">検知原理</td> <td data-bbox="1370 1091 1650 1120">赤外線式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 1120 1220 1149"></td> <td data-bbox="1220 1120 1370 1149">検知範囲</td> <td data-bbox="1370 1120 1650 1149">0.00～5.0vol%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 1149 1220 1177"></td> <td data-bbox="1220 1149 1370 1177">表示精度</td> <td data-bbox="1370 1149 1650 1177">0.01vol%以内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 1177 1220 1378"></td> <td data-bbox="1220 1177 1370 1378">電源</td> <td data-bbox="1370 1177 1650 1378">専用リチウムイオン電池ユニット (BUL-3R) 又は 専用乾電池ユニット< 単4形アルカリ乾電池×2本> (BUD-3R)</td> </tr> </tbody> </table>	機器名称及び外観	仕様		<p>可搬型酸素濃度計</p> 	検知原理	隔膜ガルバニ電池式		検知範囲	0～25vol%		表示精度	±0.5vol%以内		電源	AC100±10%・50/60Hz 又は DC24V±10%又は乾電池 単3形×2本 測定可能時間： 約1年(25℃・無警報時・無照明時・単3形アルカリ乾電池使用時)		個数	3(予備2)	<p>可搬型二酸化炭素濃度計</p> 	検知原理	赤外線式		検知範囲	0.00～5.0vol%		表示精度	0.01vol%以内		電源	専用リチウムイオン電池ユニット (BUL-3R) 又は 専用乾電池ユニット< 単4形アルカリ乾電池×2本> (BUD-3R)	
機器名称及び外観	仕様																															
<p>可搬型酸素濃度計</p> 	検知原理	隔膜ガルバニ電池式																														
	検知範囲	0～25vol%																														
	表示精度	±0.5vol%以内																														
	電源	AC100±10%・50/60Hz 又は DC24V±10%又は乾電池 単3形×2本 測定可能時間： 約1年(25℃・無警報時・無照明時・単3形アルカリ乾電池使用時)																														
	個数	3(予備2)																														
<p>可搬型二酸化炭素濃度計</p> 	検知原理	赤外線式																														
	検知範囲	0.00～5.0vol%																														
	表示精度	0.01vol%以内																														
	電源	専用リチウムイオン電池ユニット (BUL-3R) 又は 専用乾電池ユニット< 単4形アルカリ乾電池×2本> (BUD-3R)																														

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】 (23/75)

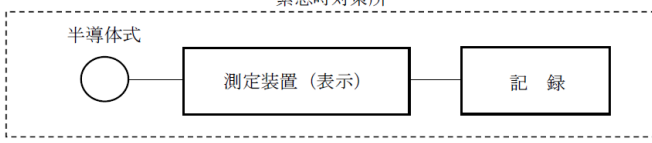
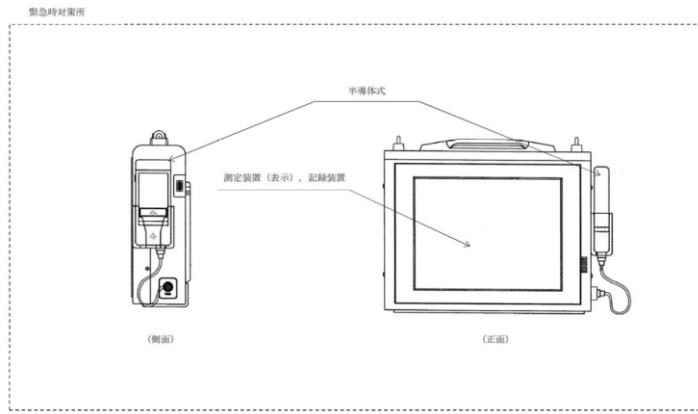
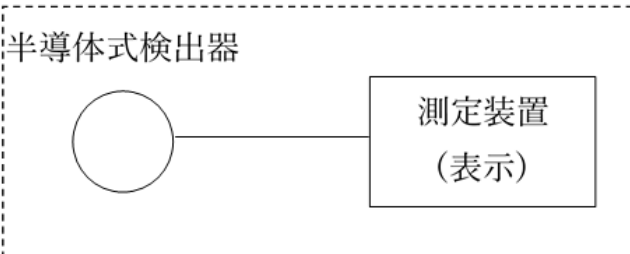
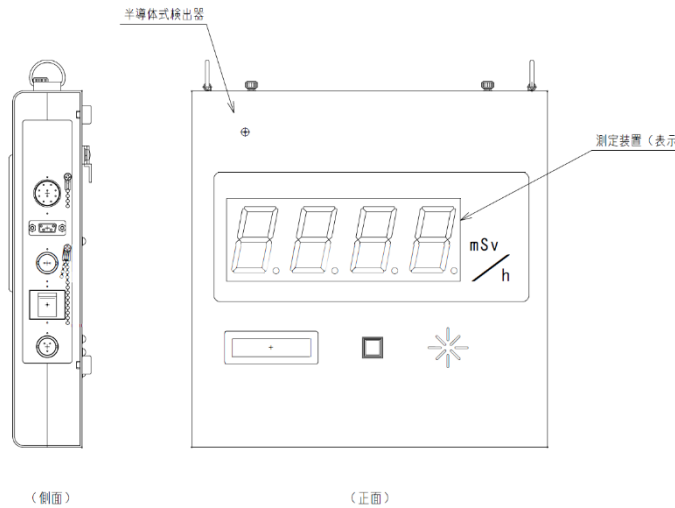
発電炉	再処理施設			備考
	可搬型窒素酸化物濃度計 		測定可能時間： BUL-3R：約 40 時間 (25℃・無警報・無照明時) BUD-3R：約 25 時間 (25℃・無警報・無照明時)	
個数		3(予備 2)		
検知原理		定電位電解式		
検知範囲		0.00～20.0ppm		
表示精度		0.05ppm		
電源		専用リチウムイオン電池ユニット (BUL-6000) または 専用乾電池ユニット<単 3 形アルカリ乾電池 ×3 本> (BUD-6000) 測定可能時間： BUL-6000：約 14 時間 (25℃・無警報・無照明時) BUD-6000：約 8 時間 (25℃・無警報・無照明時)		
個数		3(予備 2)		

発電炉—再処理施設 記載比較

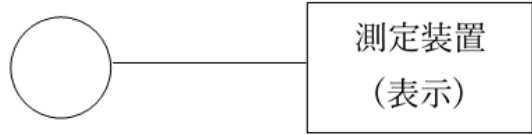
【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(24/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>V-1-7-1 放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書 より</p> <p>2.2 重大事故等対処設備に関する計測</p> <p>技術基準規則第67条及びその解釈に基づき、炉心の著しい損傷が発生した場合に、原子炉格納容器外に水素ガスを排出する場合の排出経路における放射性物質濃度を計測するためのプロセスモニタリング設備を設置し、計測結果は中央制御室に表示し、記録及び保存できる設計とする。また、直流電源が必要な場合には、代替電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>3.2 エリアモニタリング設備</p> <p>3.2.1 緊急時対策所の線量当量率を計測する装置</p> <p>(1) 緊急時対策所エリアモニタ</p> <p>重大事故等時に使用する緊急時対策所エリアモニタは、緊急時対策所内の線量当量率を半導体式を用いてパルス信号として検出する。検出したパルス信号を測定装置にて線量当量率へ変換する処理を行った後、線量当量率を表示する。計測結果は電磁的に記録し、保存する。記録及び保存については、「3.5 放射線管理用計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(「図3.2.1-1 緊急時対策所エリアモニタの概略構成図」及び「図3.2.1-2 検出器の構造図(緊急時対策所エリアモニタ)」参照。)</p>	<p>3.1.4 緊急時対策建屋放射線計測設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、可搬型屋内モニタリング設備にて緊急時対策建屋内の放射性物質濃度及び線量当量率を測定し、可搬型環境モニタリング設備にて緊急時対策建屋近傍の放射性物質濃度を測定することで当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができる設計とする。</p> <p>可搬型環境モニタリング設備の可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ及び可搬型データ伝送装置は、可搬型発電機から受電できる設計とする。</p> <p>3.1.4.1 可搬型屋内モニタリング設備</p> <p>(1) 可搬型エリアモニタ</p> <p>重大事故等時に使用する可搬型エリアモニタは、緊急時対策所内の線量当量率を半導体式検出器を用いてパルス信号として検出する。検出したパルス信号を測定装置にて線量当量率へ変換する処理を行った後、線量当量率を表示する。</p> <p>(「第3.1.4.1-1図 可搬型エリアモニタの概略構成図」及び「第3.1.4.1-2図 可搬型エリアモニタの構造図」参照。)</p>	<p>発電炉では「放射線管理施設」の記載に含まれたことで「監視測定設備」要求として結果を記録及び保存することを記載しているが、再処理施設では「緊急時対策所」として記載することから記録及び保存に関する要求がないため記載を不要とした。</p>

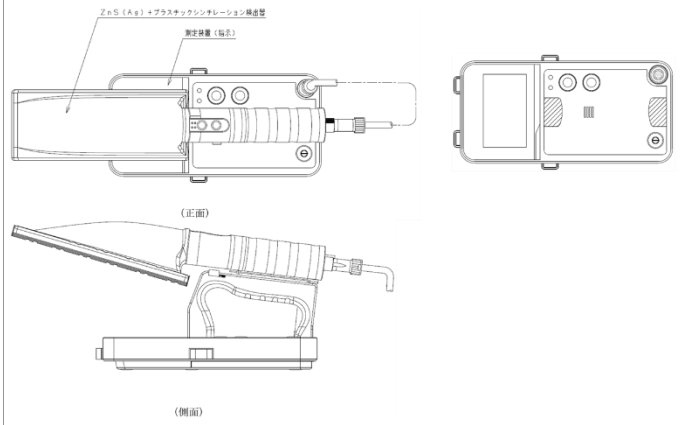
発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】 (25/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p style="text-align: center;">緊急時対策所</p>  <p style="text-align: center;">図 3.2.1-1 緊急時対策所エリアモニタの概略構成図</p> <p style="text-align: center;">緊急時対策所</p> 	<p style="text-align: center;">緊急時対策所</p>  <p style="text-align: center;">第 3.1.4.1-1 図 可搬型エリアモニタの概略構成図</p>  <p style="text-align: center;">第 3.1.4.1-2 図 可搬型エリアモニタの構造図</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(26/75)

発電炉	再処理施設	備考
	<p>(2) アルファ・ベータ線用サーベイメータ 重大事故等時に使用するアルファ・ベータ線用サーベイメータは、緊急時対策所内の放射性物質の濃度を測定するため、ZnS シンチレータとプラスチックシンチレータを組み合わせたホスウィッチ型検出器であり、可搬型ダストサンプラにより捕集した試料を測定し、ZnS(Ag)シンチレータに入射したアルファ線及びプラスチックシンチレータに入射したベータ線により発生した光電子を光電子増倍管にて電気信号に変換、増幅した後、測定装置にて計数率に変換して指示する。 (「第3.1.4.1-3図 アルファ・ベータ線用サーベイメータの概略構成図」及び「第3.1.4.1-4図 アルファ・ベータ線用サーベイメータの構造図」参照。)</p> <p style="text-align: center;">緊急時対策所</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">半導体式検出器</p>  </div> <p style="text-align: center;">第3.1.4.1-3図 アルファ・ベータ線用サーベイメータの概略構成図</p>	<p>再処理施設の緊急時対策所固有の機器を放射線計測機器として配備するため</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】 (27/75)

発電炉	再処理施設	備考
	 <p>第 3.1.4.1-4 図 アルファ・ベータ線用サーベイメータの構造図</p> <p>3.1.4.2 可搬型環境モニタリング設備 (1) 可搬型線量率計 重大事故等が発生した場合に、緊急時対策建屋周辺の線量の監視及び測定するための可搬型線量率計は、2種類の検出器 (NaI (Tl) シンチレーション式検出器及び半導体検出器) を用いて線量率を測定する。可搬型線量率計は、NaI (Tl) シンチレーション式検出器においてはシンチレータに入射したガンマ線により生じた蛍光を光電子増倍管により電気信号に変換及び増幅し、パルス信号として検出し、半導体検出器においては素子に入射したガンマ線により生じた電気信号を増幅し、パルス信号として検出する。検出したパルス信号を前置増幅器で増幅し、演算装置にて線量率に変換した後、可搬型データ伝送装置にて測定結果を衛星通信に</p>	<p>再処理施設の緊急時対策所固有の機器を放射線計測機器として配備するため</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】 (28/75)

発電炉	再処理施設	備考
	<p>より緊急時対策所に伝送し、緊急時対策建屋情報把握設備において測定結果を指示する。</p> <p>可搬型線量率計及び可搬型データ伝送装置は、可搬型発電機から受電する設計とする。</p> <p>(「第3.1.4.2-1図 可搬型環境モニタリング設備概略構成図」及び「第3.1.4.2-2図 可搬型線量率計の構造図」参照。)</p> <p>第 3. 1. 4. 2-1 図 可搬型環境モニタリング設備の概略構成図</p>	<p>備考</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】 (29/75)

発電炉	再処理施設	備考
	<p>(側面)</p> <p>(正面)</p> <p>第 3.1.4.2-2 図 可搬型線量率計の構造図</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(30/75)

発電炉	再処理施設	備考
	<p>(2) 可搬型ダストモニタ</p> <p>重大事故等が発生した場合に、緊急時対策建屋周辺の空気中の粒子状放射性物質を連続的に捕集し、監視及び測定するための可搬型ダストモニタは、ZnS(Ag)シンチレータとプラスチックシンチレータを組み合わせたホスウィッチ型検出器を用いて空気中の放射性物質濃度を測定する。ホスウィッチ型検出器は、ZnS(Ag)シンチレータに入射したアルファ線及びプラスチックシンチレータに入射したベータ線により生じた蛍光を光電子増倍管により電気信号に変換及び増幅し、パルス信号として検出する。検出したパルス信号を前置増幅器で増幅し、演算装置にて計数率に変換した後、可搬型伝送装置にて測定結果を衛星通信により緊急時対策所に伝送し、緊急時対策建屋情報把握設備において測定結果を指示する。</p> <p>(「第3.1.4.2-1図 可搬型環境モニタリング設備の概略構成図」及び「第3.1.4.2-3図 可搬型ダストモニタの構造図」参照。)</p>	<p>再処理施設の緊急時対策所固有の機器を放射線計測機器として配備するため</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】 (31/75)

発電炉	再処理施設	備考
	<p style="text-align: center;">(前側)</p> <p style="text-align: center;">(正面)</p> <p style="text-align: center;">(側面)</p> <p style="text-align: center;">第 3.1.4.2-3 図 可搬型ダストモニタの構造図</p>	

発電炉－再処理施設 記載比較

【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(32/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>3.5.3 重大事故等対処設備に関する計測結果の記録及び保存</p> <p>緊急時対策所エリアモニタの計測結果は記録装置にて電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われない設計とする。</p> <p>可搬型モニタリング・ポストによる計測結果は、プラント状態を適切に把握するためにデータ収集周期を1分とする。記録の保存容量は外部支援を受けるまでの期間、記録できるように7日間以上可搬型モニタリング・ポストの記録装置に電磁的に記録し、電源喪失により保存した記録が失われない設計とする。また、計測結果は伝送装置（衛星系回線）により、緊急時対策所へ伝送でき、緊急時対策所にて電磁的に記録し、電源喪失により保存した記録が失われない設計とする。</p> <p>β線サーベイ・メータ、NaIシンチレーションサーベイ・メータ、ZnSシンチレーションサーベイ・メータ及び電離箱サーベイ・メータによる測定は、従事者が測定結果を記録し、保存できる設計とする。</p>		<p>発電炉では「放射線管理施設」の記載に含まれたことで「監視測定設備」要求として結果を記録及び保存することを記載しているが、再処理施設では「緊急時対策所」として記載することから記録及び保存に関する要求がないため記載を不要とした。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(33/75)

発電炉		再処理施設		備考
表 3.5.1-1 放射線管理用計測装置の計測結果の指示、表示及び記録				
放射線管理用計測装置		指示又は表示	記録	
プロセスモニタリング設備	格納容器雰囲気放射線モニタ (D/W)	中央制御室	中央制御室 (記録計) 緊急時対策支援システム伝送装置	発電炉では「放射線管理施設」の記載に含まれたことで「監視測定設備」要求として結果を記録及び保存することを記載しているが、再処理施設では「緊急時対策所」として記載することから記録及び保存に関する要求がないため記載を不要とした。
	格納容器雰囲気放射線モニタ (S/C)	中央制御室	中央制御室 (記録計) 緊急時対策支援システム伝送装置	
	フィルタ装置出口放射線モニタ (低レンジ)	中央制御室	緊急時対策支援システム伝送装置	
	フィルタ装置出口放射線モニタ (高レンジ)	中央制御室	緊急時対策支援システム伝送装置	
	耐圧強化バント系放射線モニタ	中央制御室	緊急時対策支援システム伝送装置	
エリアモニタリング設備	緊急時対策所エリアモニタ	緊急時対策所	緊急時対策所 (電磁的記録)	
	使用済燃料プールエリア放射線モニタ (低レンジ)	中央制御室	緊急時対策支援システム伝送装置	
	使用済燃料プールエリア放射線モニタ (高レンジ)	中央制御室	緊急時対策支援システム伝送装置	
移動式周辺モニタリング設備	可搬型モニタリング・ポスト	現場	現場 (電磁的記録)	
		緊急時対策所	緊急時対策所 (電磁的記録)	
	β線サーベイ・メータ	現場	現場 (従事者が記録)	
	Na I シンチレーションサーベイ・メータ	現場	現場 (従事者が記録)	
	Zn S シンチレーションサーベイ・メータ	現場	現場 (従事者が記録)	
電離箱サーベイ・メータ	現場	現場 (従事者が記録)		

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(34/75)

発電炉	再処理施設	備考									
<p style="text-align: center;">表 3.5.2-1 記録を保存する計測項目と計測装置等 (2/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">計測項目</th> <th style="width: 50%;">計測装置等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>周辺監視区域に隣接する地域における空間線量率</td> <td>モニタリング・ポスト (東海, 東海第二発電所共用)</td> </tr> <tr> <td>周辺監視区域に隣接する地域における放射性物質の濃度</td> <td>γ線測定装置 放射能観測車 (東海, 東海第二発電所共用)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">敷地内における風向及び風速</td> <td>気象観測設備 風向 (EL. 18 m, 148 m) (東海, 東海第二発電所共用)</td> </tr> <tr> <td>気象観測設備 風速 (EL. 18 m, 148 m) (東海, 東海第二発電所共用)</td> </tr> </tbody> </table> <p>技術基準規則第 34 条第 4 項及びその解釈に関わるその他の計測項目については、添付書類「V-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」及び添付書類「V-1-3-1 使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」に示す。</p>	計測項目	計測装置等	周辺監視区域に隣接する地域における空間線量率	モニタリング・ポスト (東海, 東海第二発電所共用)	周辺監視区域に隣接する地域における放射性物質の濃度	γ線測定装置 放射能観測車 (東海, 東海第二発電所共用)	敷地内における風向及び風速	気象観測設備 風向 (EL. 18 m, 148 m) (東海, 東海第二発電所共用)	気象観測設備 風速 (EL. 18 m, 148 m) (東海, 東海第二発電所共用)		<p>発電炉では「放射線管理施設」の記載に含まれたことで「監視測定設備」要求として結果を記録及び保存することを記載しているが、再処理施設では「緊急時対策所」として記載することから記録及び保存に関する要求がないため記載を不要とした。</p>
計測項目	計測装置等										
周辺監視区域に隣接する地域における空間線量率	モニタリング・ポスト (東海, 東海第二発電所共用)										
周辺監視区域に隣接する地域における放射性物質の濃度	γ線測定装置 放射能観測車 (東海, 東海第二発電所共用)										
敷地内における風向及び風速	気象観測設備 風向 (EL. 18 m, 148 m) (東海, 東海第二発電所共用)										
	気象観測設備 風速 (EL. 18 m, 148 m) (東海, 東海第二発電所共用)										

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】 (35/75)

発電炉	再処理施設	備考																					
<p>4.2 放射線管理用計測装置の警報動作範囲</p> <p>重大事故等対処設備については、重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり計測する設計としていること及び技術基準規則の要求に該当しないことから警報装置を設ける必要はない。</p> <p style="text-align: center;">表 4.1-1 放射線管理用計測装置の計測範囲 (2/3)</p> <p>(エアモニタリング設備)</p> <table border="1" data-bbox="210 555 898 906"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>計測範囲</th> <th>計測範囲の設定に関する考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr style="border: 2px solid red;"> <td>緊急時対策所エアモニタ</td> <td>B. G. ~ 999.9 mSv/h</td> <td>計測下限値は、通常運転時のバックグラウンドを包絡するように設定する。 計測上限値は、重大事故時に直接線・スカイシャイン線及びブルーム放出以降のグラウンドシャイン線からの影響による緊急時対策所内の最大線量当量率約 0.1 μSv/h を計測でき、ブルーム放出により希ガス等が緊急時対策所内に侵入した場合に侵入が判断できる範囲として設定する。</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プールエリア放射線モニタ (低レンジ)</td> <td>10³~10⁴ mSv/h</td> <td>重大事故等時における使用済燃料プールの変動範囲について放射線量を監視可能である。 計測上限値は、重大事故等時における計測に対して使用済燃料プールエリア放射線モニタ (高レンジ) の計測下限値とオーバーラップするよう設定する。</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プールエリア放射線モニタ (高レンジ)</td> <td>10²~10⁵ Sv/h</td> <td>重大事故等時における使用済燃料プールの変動範囲について放射線量を監視可能である。 計測下限値は、重大事故等時における計測に対して使用済燃料プールエリア放射線モニタ (低レンジ) の計測上限値とオーバーラップするよう設定する。</td> </tr> </tbody> </table>	名称	計測範囲	計測範囲の設定に関する考え方	緊急時対策所エアモニタ	B. G. ~ 999.9 mSv/h	計測下限値は、通常運転時のバックグラウンドを包絡するように設定する。 計測上限値は、重大事故時に直接線・スカイシャイン線及びブルーム放出以降のグラウンドシャイン線からの影響による緊急時対策所内の最大線量当量率約 0.1 μSv/h を計測でき、ブルーム放出により希ガス等が緊急時対策所内に侵入した場合に侵入が判断できる範囲として設定する。	使用済燃料プールエリア放射線モニタ (低レンジ)	10 ³ ~10 ⁴ mSv/h	重大事故等時における使用済燃料プールの変動範囲について放射線量を監視可能である。 計測上限値は、重大事故等時における計測に対して使用済燃料プールエリア放射線モニタ (高レンジ) の計測下限値とオーバーラップするよう設定する。	使用済燃料プールエリア放射線モニタ (高レンジ)	10 ² ~10 ⁵ Sv/h	重大事故等時における使用済燃料プールの変動範囲について放射線量を監視可能である。 計測下限値は、重大事故等時における計測に対して使用済燃料プールエリア放射線モニタ (低レンジ) の計測上限値とオーバーラップするよう設定する。	<p>3.1.4.3 計測範囲及び警報動作範囲</p> <p>重大事故等対処設備については、重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり計測する設計としていること及び技術基準規則の要求に該当しないことから警報装置を設ける必要はない。</p> <p style="text-align: center;">第 3.1.4.3-1 表 放射線管理用計測装置の計測範囲 (1/2)</p> <table border="1" data-bbox="940 563 1648 1098"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>計測範囲</th> <th>計測範囲の設定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型エアモニタ</td> <td>B. G. ~99.99 mSv/h</td> <td>計測下限値は、通常運転時のバックグラウンドレベルを包絡するように設定する。 計測上限値は、重大事故等時において建屋内の空气中放射性物質の濃度がバックグラウンドレベルから有意に上昇したことを検知できるように設定する。</td> </tr> <tr> <td>アルファ・ベータ線用サーベータ</td> <td>アルファ線 B. G. ~ 100kmin⁻¹ ベータ線 B. G. ~ 300kmin⁻¹</td> <td>計測下限値は、通常運転時のバックグラウンドレベルを包絡するように設定する。 計測上限値は、重大事故等時において建屋内の空气中放射性物質の濃度がバックグラウンドレベルから有意に上昇したことを検知できるように設定する。</td> </tr> </tbody> </table>	名称	計測範囲	計測範囲の設定	可搬型エアモニタ	B. G. ~99.99 mSv/h	計測下限値は、通常運転時のバックグラウンドレベルを包絡するように設定する。 計測上限値は、重大事故等時において建屋内の空气中放射性物質の濃度がバックグラウンドレベルから有意に上昇したことを検知できるように設定する。	アルファ・ベータ線用サーベータ	アルファ線 B. G. ~ 100kmin ⁻¹ ベータ線 B. G. ~ 300kmin ⁻¹	計測下限値は、通常運転時のバックグラウンドレベルを包絡するように設定する。 計測上限値は、重大事故等時において建屋内の空气中放射性物質の濃度がバックグラウンドレベルから有意に上昇したことを検知できるように設定する。	
名称	計測範囲	計測範囲の設定に関する考え方																					
緊急時対策所エアモニタ	B. G. ~ 999.9 mSv/h	計測下限値は、通常運転時のバックグラウンドを包絡するように設定する。 計測上限値は、重大事故時に直接線・スカイシャイン線及びブルーム放出以降のグラウンドシャイン線からの影響による緊急時対策所内の最大線量当量率約 0.1 μSv/h を計測でき、ブルーム放出により希ガス等が緊急時対策所内に侵入した場合に侵入が判断できる範囲として設定する。																					
使用済燃料プールエリア放射線モニタ (低レンジ)	10 ³ ~10 ⁴ mSv/h	重大事故等時における使用済燃料プールの変動範囲について放射線量を監視可能である。 計測上限値は、重大事故等時における計測に対して使用済燃料プールエリア放射線モニタ (高レンジ) の計測下限値とオーバーラップするよう設定する。																					
使用済燃料プールエリア放射線モニタ (高レンジ)	10 ² ~10 ⁵ Sv/h	重大事故等時における使用済燃料プールの変動範囲について放射線量を監視可能である。 計測下限値は、重大事故等時における計測に対して使用済燃料プールエリア放射線モニタ (低レンジ) の計測上限値とオーバーラップするよう設定する。																					
名称	計測範囲	計測範囲の設定																					
可搬型エアモニタ	B. G. ~99.99 mSv/h	計測下限値は、通常運転時のバックグラウンドレベルを包絡するように設定する。 計測上限値は、重大事故等時において建屋内の空气中放射性物質の濃度がバックグラウンドレベルから有意に上昇したことを検知できるように設定する。																					
アルファ・ベータ線用サーベータ	アルファ線 B. G. ~ 100kmin ⁻¹ ベータ線 B. G. ~ 300kmin ⁻¹	計測下限値は、通常運転時のバックグラウンドレベルを包絡するように設定する。 計測上限値は、重大事故等時において建屋内の空气中放射性物質の濃度がバックグラウンドレベルから有意に上昇したことを検知できるように設定する。																					

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(36/75)

発電炉	再処理施設	備考																											
<p style="text-align: center;">表 4.1-1 放射線管理用計測装置の計測範囲 (3/3)</p> <p>(移動式周辺モニタリング設備)</p> <table border="1" data-bbox="210 331 902 619"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>計測範囲</th> <th>計測範囲の設定に関する考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型モニタリング・ポスト</td> <td>B. G. ～10⁶ nGy/h</td> <td>計測下限値は、通常運転時のバックグラウンドを包絡するように設定する。 計測上限値は、「事故時放射線計測指針」を満足するように設定する。</td> </tr> <tr> <td>β線サーベイ・メータ</td> <td>B. G. ～99.9 km⁻¹</td> <td>計測下限値は、通常運転時のバックグラウンドを包絡するように設定する。 計測上限値は、放射性物質の放出があった場合にバックグラウンドレベルからの指示上昇を有意に検知できる範囲を包絡するように設定する。</td> </tr> <tr> <td>Na I シンチレーションサーベイ・メータ</td> <td>B. G. ～30 μGy/h</td> <td>計測下限値は、通常運転時のバックグラウンドを包絡するように設定する。 計測上限値は、放射性物質の放出があった場合にバックグラウンドレベルからの指示上昇を有意に検知できる範囲を包絡するように設定する。</td> </tr> <tr> <td>Zn S シンチレーションサーベイ・メータ</td> <td>B. G. ～99.9 km⁻¹</td> <td>計測下限値は、通常運転時のバックグラウンドを包絡するように設定する。 計測上限値は、放射性物質の放出があった場合にバックグラウンドレベルからの指示上昇を有意に検知できる範囲を包絡するように設定する。</td> </tr> <tr> <td>電離箱サーベイ・メータ</td> <td>0.001～1000 mSv/h</td> <td>計測下限値は、作業従事者に対する放射線防護の観点より管理区域境界における線量当量率限度(遮蔽区分1の上限界線量当量率)から計測できるように設定する。 計測上限値は、「事故時放射線計測指針」を満足するように設定する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>3.1.4 チェンジングエリア</p> <p>重大事故等が発生し、緊急時対策所建屋の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、要員が緊急時対策所建屋の外側から緊急時対策所内に放射性物質による汚染を持ち込みこむことを防止するため、第8図に示すとおり、身体の汚染検査及び作業服の着替え等を行うための区画(以下「チェンジングエリア」という。)を設置する設計とする。</p> <p>チェンジングエリアの詳細は、資料V-1-7-2「管理区域の出入管理設備及び環境試料分析装置に関する説明書」及び資料V-1-9-3-2「緊急時対策所の居住性に関する説明書」に示す。</p>	名称	計測範囲	計測範囲の設定に関する考え方	可搬型モニタリング・ポスト	B. G. ～10 ⁶ nGy/h	計測下限値は、通常運転時のバックグラウンドを包絡するように設定する。 計測上限値は、「事故時放射線計測指針」を満足するように設定する。	β線サーベイ・メータ	B. G. ～99.9 km ⁻¹	計測下限値は、通常運転時のバックグラウンドを包絡するように設定する。 計測上限値は、放射性物質の放出があった場合にバックグラウンドレベルからの指示上昇を有意に検知できる範囲を包絡するように設定する。	Na I シンチレーションサーベイ・メータ	B. G. ～30 μGy/h	計測下限値は、通常運転時のバックグラウンドを包絡するように設定する。 計測上限値は、放射性物質の放出があった場合にバックグラウンドレベルからの指示上昇を有意に検知できる範囲を包絡するように設定する。	Zn S シンチレーションサーベイ・メータ	B. G. ～99.9 km ⁻¹	計測下限値は、通常運転時のバックグラウンドを包絡するように設定する。 計測上限値は、放射性物質の放出があった場合にバックグラウンドレベルからの指示上昇を有意に検知できる範囲を包絡するように設定する。	電離箱サーベイ・メータ	0.001～1000 mSv/h	計測下限値は、作業従事者に対する放射線防護の観点より管理区域境界における線量当量率限度(遮蔽区分1の上限界線量当量率)から計測できるように設定する。 計測上限値は、「事故時放射線計測指針」を満足するように設定する。	<p style="text-align: center;">第 3.1.4.3-1 表 放射線管理用計測装置の計測範囲 (2/2)</p> <table border="1" data-bbox="943 308 1644 754"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>計測範囲</th> <th>計測範囲の設定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型線量率計</td> <td>B. G. ～1000 mSv/h</td> <td><u>計測下限値は、通常運転時のバックグラウンドレベルを包絡するように設定する。</u> <u>計測上限値は、重大事故等時において想定される建屋周辺における空間線量率が計測できるように設定する。</u></td> </tr> <tr> <td>可搬型ダストモニタ</td> <td>B. G. ～99.9 km⁻¹</td> <td><u>計測下限値は、通常運転時のバックグラウンドレベルを包絡するように設定する。</u> <u>計測上限値は、重大事故等時において想定される建屋周辺における空間線量率が計測できるように設定する。</u></td> </tr> </tbody> </table>	名称	計測範囲	計測範囲の設定	可搬型線量率計	B. G. ～1000 mSv/h	<u>計測下限値は、通常運転時のバックグラウンドレベルを包絡するように設定する。</u> <u>計測上限値は、重大事故等時において想定される建屋周辺における空間線量率が計測できるように設定する。</u>	可搬型ダストモニタ	B. G. ～99.9 km ⁻¹	<u>計測下限値は、通常運転時のバックグラウンドレベルを包絡するように設定する。</u> <u>計測上限値は、重大事故等時において想定される建屋周辺における空間線量率が計測できるように設定する。</u>	<p>出入管理区画に関する記載は、「3.1.5 緊急時対策建屋 出入管理区画」にまとめる。</p>
名称	計測範囲	計測範囲の設定に関する考え方																											
可搬型モニタリング・ポスト	B. G. ～10 ⁶ nGy/h	計測下限値は、通常運転時のバックグラウンドを包絡するように設定する。 計測上限値は、「事故時放射線計測指針」を満足するように設定する。																											
β線サーベイ・メータ	B. G. ～99.9 km ⁻¹	計測下限値は、通常運転時のバックグラウンドを包絡するように設定する。 計測上限値は、放射性物質の放出があった場合にバックグラウンドレベルからの指示上昇を有意に検知できる範囲を包絡するように設定する。																											
Na I シンチレーションサーベイ・メータ	B. G. ～30 μGy/h	計測下限値は、通常運転時のバックグラウンドを包絡するように設定する。 計測上限値は、放射性物質の放出があった場合にバックグラウンドレベルからの指示上昇を有意に検知できる範囲を包絡するように設定する。																											
Zn S シンチレーションサーベイ・メータ	B. G. ～99.9 km ⁻¹	計測下限値は、通常運転時のバックグラウンドを包絡するように設定する。 計測上限値は、放射性物質の放出があった場合にバックグラウンドレベルからの指示上昇を有意に検知できる範囲を包絡するように設定する。																											
電離箱サーベイ・メータ	0.001～1000 mSv/h	計測下限値は、作業従事者に対する放射線防護の観点より管理区域境界における線量当量率限度(遮蔽区分1の上限界線量当量率)から計測できるように設定する。 計測上限値は、「事故時放射線計測指針」を満足するように設定する。																											
名称	計測範囲	計測範囲の設定																											
可搬型線量率計	B. G. ～1000 mSv/h	<u>計測下限値は、通常運転時のバックグラウンドレベルを包絡するように設定する。</u> <u>計測上限値は、重大事故等時において想定される建屋周辺における空間線量率が計測できるように設定する。</u>																											
可搬型ダストモニタ	B. G. ～99.9 km ⁻¹	<u>計測下限値は、通常運転時のバックグラウンドレベルを包絡するように設定する。</u> <u>計測上限値は、重大事故等時において想定される建屋周辺における空間線量率が計測できるように設定する。</u>																											

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(37/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>V-1-7-2 管理区域の整理管理設備及び環境試料分析装置に関する説明書 より</p> <p>3.1.2 緊急時対策所チェンジングエリア</p> <p>緊急時対策所の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、緊急時対策所への汚染の持ち込みを防止するため、緊急時対策所建屋入口にチェンジングエリアを設置する。緊急時対策所チェンジングエリアの設置場所及び配置を図3-2「緊急時対策所チェンジングエリア設置場所及び配置」に示す。チェンジングエリア内は、防護具の脱衣エリア、放射性物質による汚染を確認するためのサーベイエリア及び要員等に放射性物質による汚染が確認された場合にクリーンウエスによる拭取りや簡易シャワーで除染を行う除染エリアで構成される。なお、除染で発生した汚染水は、必要に応じて吸水シートへ染み込ませる等により固体廃棄物として処理する。</p> <p>チェンジングエリアはチェンジングエリア用資機材で区画し、除染用資機材、GM汚染サーベイメータを配備し、チェンジングエリア用資機材、防護具、除染用資機材、GM汚染サーベイメータは、迅速な対応を行うために緊急時対策所建屋内に保管する。</p>	<p>3.1.5 緊急時対策建屋出入管理区画</p> <p>緊急時対策所の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、緊急時対策所への汚染の持ち込みを防止するため、緊急時対策所建屋入口に出入管理区画を設置する。出入管理区画の設置場所及び配置を第3.1.5-1図「出入管理区画の設置場所及び屋内のアクセスルート」に示す。出入管理区画内は、身体及び物品サーベイを行うためのサーベイエリア、脱装を行うための脱装エリア及び身体に付着した放射性物質の除染を行うための除染エリアを設けるとともに、緊急時対策建屋の各出入口に二重扉を設置し、緊急時対策所の放射性物質を低減する設計とする。なお、除染で発生した汚染水は、必要に応じて紙タオルへ染み込ませる等により固体廃棄物として処理する。</p> <p>出入管理区画は出入管理区画用資機材で区画し、除染用資機材、サーベイメータを配備し、防護具類及びマスク、放射線計測器、出入管理区画用資機材は、迅速な対応を行うために緊急時対策所建屋内に保管する。</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(38/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>図 3-2 緊急時対策所チェンジングエリア設置場所及び配置</p>	<p>第 3.1.5-1 図 出入管理区画の設置場所及び屋内のアクセスルート</p>	<p>備考</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(39/75)


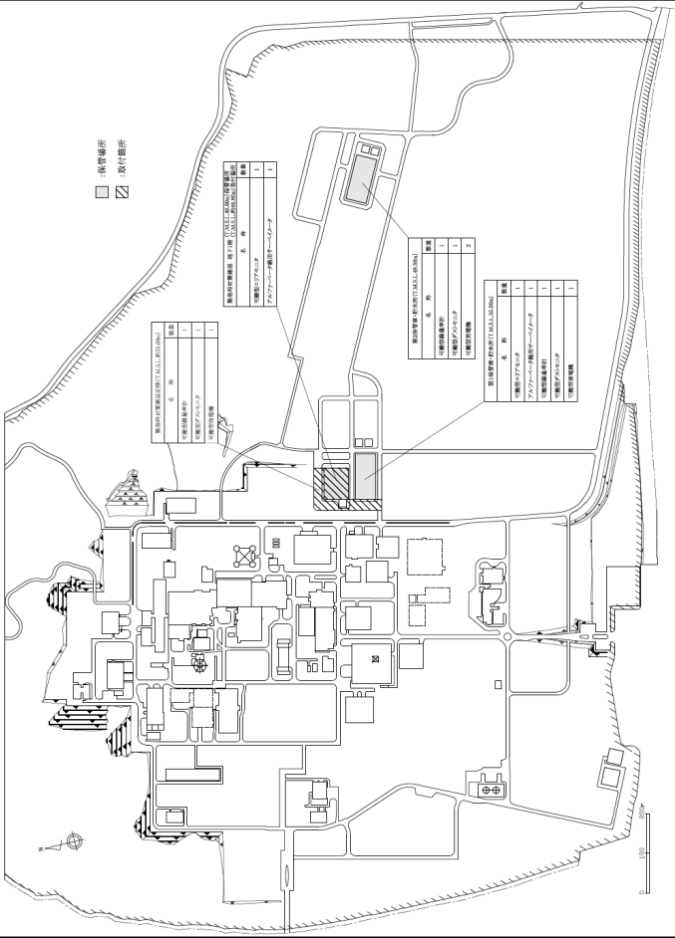
発電炉	再処理施設	備考																		
 <p>可搬型放射能測定装置及び環境試料分析装置の保管場所 (緊急時対策所内)</p> <p>小型移動式の保管場所 (可搬型重大事故等対応設備保管庫内 (南棟、西側))</p>	<p>第3-2図 可搬型重大事故等対処設備保管位置図 (再処理事業所構内) (12/75) →移動</p>  <p>保管場所 1. 取付箇所</p> <table border="1"> <caption>可搬型放射能測定装置 (1)</caption> <thead> <tr> <th>設備名</th> <th>型式</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型放射能測定装置</td> <td>...</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>可搬型放射能測定装置 (2)</caption> <thead> <tr> <th>設備名</th> <th>型式</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型放射能測定装置</td> <td>...</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>可搬型放射能測定装置 (3)</caption> <thead> <tr> <th>設備名</th> <th>型式</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型放射能測定装置</td> <td>...</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	設備名	型式	数量	可搬型放射能測定装置	...	1	設備名	型式	数量	可搬型放射能測定装置	...	1	設備名	型式	数量	可搬型放射能測定装置	...	1	
設備名	型式	数量																		
可搬型放射能測定装置	...	1																		
設備名	型式	数量																		
可搬型放射能測定装置	...	1																		
設備名	型式	数量																		
可搬型放射能測定装置	...	1																		

図3-3 可搬型放射能測定装置等及び環境試料分析装置の保管場所

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(40/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>3.2 情報の把握</p> <p>緊急時対策所において、原子炉冷却材喪失事故等に対処するために必要な情報及び重大事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を、中央制御室内の運転員を介さずに正確、かつ速やかに把握できるよう、必要なパラメータ等のデータを収集及び表示するための情報収集設備を設置する。</p> <p>情報収集設備の構成を第9図、安全パラメータ表示システム（SPDS）の構成を第10図に示す。</p> <p>情報収集設備として、緊急時において事故状態を把握するために必要なパラメータ等を収集するため、パラメータのデータを伝送するデータ伝送装置を原子炉建屋付属棟に設置する。また、伝送装置からのデータを収集する緊急時対策支援システム伝送装置を緊急時対策所建屋内に設け、データを表示するためのSPDSデータ表示装置を緊急時対策所内に設置する。</p> <p>SPDSデータ表示装置は、プラントの状態確認に必要な主要パラメータ及び主要な補機の作動状態を確認することができるようにする。また、データ伝送装置へのデータ入力のうち、監視上重要なパラメータは、SA監視操作盤、高圧代替注水系制御盤等からプラントパラメータを直接収集し、伝送できるようにする。</p> <p>緊急時対策所で確認できるパラメータ等は、資料V-1-1-10「通信連絡設備に関する説明書」に示す。</p>	<p>3.2 情報の把握</p> <p>緊急時対策所において、制御室の運転員を介さず設計基準事故に対処するために必要な情報及び重大事故等に対処するために必要な情報を把握できるよう、緊急時対策建屋情報把握設備（MOX燃料加工施設と共用）として、情報収集装置及び情報表示装置を常設重大事故等対処設備として設置する。また、設計基準事故に対応する設備であるデータ収集装置及びデータ表示装置を常設重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備の概要を第3.2-1図及び第3.2-2図に示す。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備は緊急時対策建屋内に設置する。</p> <p>データ収集装置及びデータ表示装置は、再処理施設の計測制御設備の温度、圧力及び液位等のプラント情報を把握できるとともに、放射線監視設備の屋内モニタリング設備及び屋外モニタリング設備の測定値、環境管理設備の気象観測設備の観測値等の放射線情報を把握できる。</p> <p>情報収集装置及び情報表示装置は、代替計測制御設備で計測した重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに監視測定設備の代替モニタリング設備の可搬型排気モニタリング設備の可搬型ガスモニタ、可搬型環境モニタリング設備、代替気象観測設備の可搬型気</p>	<p>「温度、圧力及び液位等」の指す内容は、工場内機器のパラメータの総称として示している。</p> <p>「観測値等」の指す内容は屋外の環境パラメータの総称として示している。</p>

発電炉－再処理施設 記載比較
【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(41/75)

発電炉	再処理施設	備考
	<p>象観測設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型重大事故等対処設備の可搬型環境モニタリング設備の測定データを収集し、緊急時対策所に表示する。</p> <p>緊急時対策所で確認できるパラメータは、VI-1-1-8「通信連絡設備に関する説明書」に示す。</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】 (42/75)

発電炉	再処理施設	備考
	<p>第 3.2-1 図 データ収集装置及びデータ表示装置の系統概要図</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(43/75)

発電炉	再処理施設	備考
	<p>凡例 緊急時対策建屋の設備 (実線) 緊急時対策建屋以外の設備 (虚線) 建屋境界 (点線)</p> <p>※1 無線伝送</p> <p>緊急時対策建屋 緊急時対策建屋放射線計測設備 (可搬型)、緊急時対策建屋モニタリング設備 (可搬型)、緊急時対策建屋重量率計 (可搬型)、緊急時対策建屋モニタリング設備 (可搬型)、緊急時対策建屋放射線計測設備 (可搬型)、緊急時対策建屋モニタリング設備 (可搬型)、緊急時対策建屋重量率計 (可搬型) 緊急時対策建屋情報把握設備 (常設) 緊急時対策建屋情報表示装置 (常設) 緊急時対策建屋情報把握設備 (常設) 緊急時対策建屋情報表示装置 (常設) 代替通信線路設備 (常設) / データ伝送設備 (常設)</p> <p>制御建屋 監視測設備 (可搬型) / データ表示装置 (可搬型) 計装制御装置 (可搬型) / 情報把握計装設備 (可搬型) / 情報収集装置 (可搬型) 計装制御装置 (可搬型) / 情報把握計装設備 (可搬型) / 情報収集装置 (可搬型)</p> <p>監視建屋 監視測設備 (可搬型) / データ伝送装置 (可搬型) 監視測設備 (可搬型) / モニタリング設備 (可搬型) / 監視測設備 (可搬型) / モニタリング設備 (可搬型)</p> <p>計装制御装置 (可搬型) / 情報把握計装設備 (可搬型) / 情報収集装置 (可搬型) データを計測するために必要な設備 (可搬型) / 重要計器 (可搬型) / 重要計器 (可搬型)</p>	<p>第3.2-2 図 情報収集装置及び情報表示装置の系統概要図</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(44/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>緊急時対策所は、第2図に示すとおり、通常時の電源を常用所内電気設備から受電する設計とし、常用所内電気設備からの受電が喪失した場合、緊急時対策所の代替電源設備から緊急時対策所の機能を維持するために必要となる電源の供給が可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策所用発電機は、1台で緊急時対策所に給電するために必要な容量を有するものを、常設設備として2台設置することで多重性を確保する。</p> <p>また、緊急時対策所の運用に必要な電源容量は、第1表に示す緊急時の指揮命令に必要とされる負荷内訳から、約870kVAである。</p> <p>緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク（東海、東海第二発電所共用）は、緊急時対策所近傍の地下に設置し、1基で緊急時対策所用発電機の7日間分の連続運転に必要なタンク容量を有するものを合計2基設置することで多重性を有する設計とする。</p>	<p>3.3 代替電源からの供給</p> <p>緊急時対策所は、第3.3-1図に示すとおり、通常時の電源を6.9kV常用主母線または6.9kV運転予備用主母線より受電可能とし、外部電源が喪失した場合、緊急時対策建屋電源設備（MOX燃料加工施設と共用）から緊急時対策所の機能を維持するために必要となる電源の供給が可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機は、1台で緊急時対策所に給電するために必要な容量を有するものを、常設設備として2台設置することで多重性を確保する。</p> <p>また、緊急時対策所の運用に必要な電源容量は、第3.3-1表に示す緊急時の指揮命令に必要とされる負荷内訳から、1313.3kVAである。</p> <p><u>緊急時対策建屋用発電機は、緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽から燃料油移送ポンプにより燃料を補給できる設計とし、運転中においても燃料の補給を可能とする設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋電源設備の燃料油移送ポンプは、1台で緊急時対策建屋用発電機の連続運転に必要な燃料を供給できるポンプ容量を有するものを各系統に2台の合計4台設置することで、多重性を有する設計とする。</u></p> <p>緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、外部からの支援がなくとも、緊急時対策建屋用発電機の7日間以上の連続運転に必要な1基を有する設計とするともに、予備を含めた2基設置することで多重性を有する設計とする。</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】 (45/75)

発電炉	再処理施設	備考
	<p>The diagram illustrates the power supply system for the emergency response facility. It shows two main 6.9kV busbars: one for the emergency system (緊急時対策用主母線) and one for the normal system (6.9kV 常用主母線). The emergency system is divided into two main sections: 緊急時対策建屋高圧系統 (Emergency Response Building High Voltage System) and 緊急時対策建屋低圧系統 (Emergency Response Building Low Voltage System). The high voltage system includes 0.8kV and 0.6kV emergency response busbars (母線 A 系 and 母線 B 系). The low voltage system includes 400V emergency response busbars (母線 A 系 and 母線 B 系). Various pieces of equipment are connected to these busbars, including pumps (ポンプ), fans (ファン), and other emergency response equipment. A legend on the right side of the diagram defines the symbols used: a rectangle for a switch (遮断器), a zigzag line for a transformer (電力昇変圧器), and a solid line for a power cable (電源ケーブル). The diagram is labeled as a 'single-line diagram' (単線結線) and includes a scale reference (【凡例】).</p>	

第 3.3-1 図 緊急時対策所単線結線

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(46/75)

発電炉	再処理施設	備考																				
<p>V-1-9-1-1 非常用発電装置の出力の決定に関する説明書より</p> <p>2. 基本方針</p> <p>2.1 常設の非常用発電装置の出力に関する設計方針</p> <p>緊急時対策所用発電機は、専用の負荷に電力を供給できる出力を有する設計とする。</p> <p>設計基準対象施設及び重大事故等対処設備に施設する非常用発電装置である非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、常設代替高圧電源装置及び緊急時対策所用発電機（内燃機関については、燃料系を含める。）及び可搬型設備用軽油タンクは、火力省令第25～29条のうち関連する事項を準用する設計とする。内燃機関及び附属設備は、内燃機関等の構造、調速装置、非常停止装置、過圧防止装置、計測装置について各事項を準用する設計とする。なお、</p>	<p>第3.3-1表 緊急時の指揮命令に必要とされる負荷内訳</p> <table border="1" data-bbox="981 320 1599 764"> <thead> <tr> <th>設備・機器名</th> <th>負荷容量 (kVA)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対策建屋送風機</td> <td>613.2</td> </tr> <tr> <td>監視制御盤</td> <td>0.94</td> </tr> <tr> <td>情報収集装置</td> <td>11.8</td> </tr> <tr> <td>情報表示装置</td> <td>1.76</td> </tr> <tr> <td>燃料油移送ポンプ</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>発電機室送風機</td> <td>303.4</td> </tr> <tr> <td>通信連絡設備</td> <td>165.0</td> </tr> <tr> <td>自動火災検知設備及び消火設備</td> <td>215.0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1313.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>3.3.1 緊急時対策建屋電源設備の出力に関する設計方針</p> <p>緊急時対策建屋用発電機は、専用の負荷に電力を供給できる出力を有する設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備に施設する緊急時対策所用発電機（内燃機関については、燃料系を含める。）及び重油貯槽は、火力省令第25～29条のうち関連する事項を準用する設計とする。内燃機関及び附属設備は、内燃機関等の構造、調速装置、非常停止装置、過圧防止装置、計測装置について各事項を準用する設計とする。</p>	設備・機器名	負荷容量 (kVA)	緊急時対策建屋送風機	613.2	監視制御盤	0.94	情報収集装置	11.8	情報表示装置	1.76	燃料油移送ポンプ	2.2	発電機室送風機	303.4	通信連絡設備	165.0	自動火災検知設備及び消火設備	215.0	合計	1313.3	
設備・機器名	負荷容量 (kVA)																					
緊急時対策建屋送風機	613.2																					
監視制御盤	0.94																					
情報収集装置	11.8																					
情報表示装置	1.76																					
燃料油移送ポンプ	2.2																					
発電機室送風機	303.4																					
通信連絡設備	165.0																					
自動火災検知設備及び消火設備	215.0																					
合計	1313.3																					

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(47/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>内燃機関における火力省令第25条第3項に基づく強度評価の基本方針、強度評価方法及び強度評価結果は、添付書類「V-3 強度に関する説明書」の別添にて説明する。</p> <p>2.1.1 内燃機関 内燃機関は、火力省令を準用し、以下の設計とする。</p> <p>(1) 内燃機関等の構造 非常調速装置が作動したときに達する回転速度に対して構造上十分な機械的強度を有する設計とする。軸受は、運転中の荷重を安定に支持できるもので、かつ、異常な摩耗、変形及び過熱が生じない設計とする。耐圧部分は、最高使用圧力又は最高使用温度において発生する応力に対し十分な強度を有した設計とする。また、非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機及び緊急時対策所用発電機は屋内に設置する設計とするため、酸素欠乏の発生のおそれのないように、建屋に給排気部を設置する設計とする。</p> <p>(2) 調速装置 回転速度及び出力が負荷の変動の際にも持続的に動揺することを防止するため、内燃機関に流入する燃料を自動的に調整する調速装置を設ける設計とする。</p> <p>(3) 非常停止装置 運転中に生じた過回転その他の異常による危害の発生を防止するため、その異常が発生した場合に内燃機関に流入する燃料を自動的にかつ速</p>	<p>3.3.1.1 内燃機関 内燃機関は、火力省令を適用し、以下の設計とする。</p> <p>(1) 内燃機関等の構造 非常調速装置が作動したときに達する回転速度に対して構造上十分な機械的強度を有する設計とする。軸受は、運転中の荷重を安定に支持できるもので、かつ、異常な摩耗、変形及び過熱が生じない設計とする。また、緊急時対策建屋用発電機は屋内に設置する設計とするため、酸素欠乏の発生のおそれのないように、建屋に給排気部を設置する設計とする。</p> <p>(2) 調速装置 回転速度及び出力が負荷の変動の際にも持続的に動揺することを防止するため、内燃機関に流入する燃料を自動的に調整する調速装置を設ける設計とする。</p> <p>(3) 非常停止装置 運転中に生じた過回転その他の異常による危害の発生を防止するため、その異常が発生した場合に内燃機関に流入する燃料を自動的にかつ速やかに</p>	<p>「内燃機関等」とは、調速装置、非常停止装置、過圧防止、計測装置のことである。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(48/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>やかに遮断する非常調速装置その他の非常停止装置を設ける設計とする。</p> <p>(4) 過圧防止装置 非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機は、過圧が生じるおそれがあるシリンダ内の圧力を逃すためにシリンダ安全弁を設ける設計とする。</p> <p>(5) 計測装置 設備の損傷を防止するため、回転速度、潤滑油圧力、潤滑油温度等の運転状態を計測する装置を設ける設計とする。</p> <p>2.1.2 発電機 発電機は、原子力発電工作物に係る電気設備の技術基準を準用し、以下の設計とする。</p> <p>(1) 感電、火災等の防止 感電防止のため接地し、また、充電部分に容易に接触できない設計とする。電路は大地から絶縁する設計とし、絶縁抵抗測定等により異常のないことを確認する。電線の接続箇所は、端子台等により接続することで電気抵抗を増加させないとともに、絶縁性能の低下及び通常の使用状態において断線のおそれがない設計とする。電気機械器具は、「日本電気技術規格委員会規格 J E S C E 7 0 0 2」(以下「J E S C E 7 0 0 2」という。)に基づき、通常の使用状態において発生する熱に耐える設計とする。火災防止のため、高圧の電気機械器具は金属製の筐体に格納することで</p>	<p>遮断する非常調速装置その他の非常停止装置を設ける設計とする。</p> <p>(4) 過圧防止装置 非常用ディーゼル発電機は、過圧が生じるおそれがあるシリンダ内の圧力を逃すためにシリンダ安全弁を設ける設計とする。</p> <p>(5) 計測装置 設備の損傷を防止するため、回転速度、潤滑油圧力、潤滑油温度等の運転状態を計測する装置を設ける設計とする。(保安電源設備に関する説明書より抜粋)</p> <p>3.3.1.2 発電機 発電機は、電気設備の技術基準を適用し、以下の設計とする。</p> <p>(1) 感電、火災等の防止 感電防止のため接地し、また、充電部分に容易に接触できない設計とする。電路は大地から絶縁する設計とし、絶縁抵抗測定等により異常のないことを確認する。電線の接続箇所は、端子台等により接続することで電気抵抗を増加させないとともに、絶縁性能の低下及び通常の使用状態において断線のおそれがない設計とする。電気機械器具は、「日本電気技術規格委員会規格 J E S C E 7 0 0 2」(以下「J E S C E 7 0 0 2」という。)に基づき、通常の使用状態において発生する熱に耐える設計とする。火災防止のため、高圧の電気機械器具は金属製の筐体に格納することで可燃性</p>	<p>「潤滑油温度等」の指す内容は、発電機内のパラメータの総称として示している。</p> <p>「感電、火災等」とは、感電防止、火災防止、取扱者以外の者の立入の防止のことである。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(49/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>可燃性のものと隔離し、外箱等は接地を施す設計とする。電気設備は、適切な接地工事を施す設計とする。取扱者以外の者の立入を防止するため、発電所には人が容易に構内に立ち入るおそれがないようフェンス等を設ける設計とする。</p> <p>(2) 異常の予防及び保護対策 異常の予防及び保護対策のため、過電流を過電流継電器にて検出し、遮断器を開放する設計とする。</p> <p>(3) 電氣的、磁氣的障害の防止 発電機は、閉鎖構造（金属製の筐体）及び接地の実施により、電気設備その他の物件の機能に電氣的又は磁氣的な障害を与えない設計とする。</p> <p>(4) 供給支障の防止 発電設備等の損傷による供給支障の防止のため、過電流等を生じた場合、保護継電器にて検知し、遮断器を開放して自動的に発電機を電路から遮断する設計とする。発電機は、短絡電流及び非常調速装置が動作して達する回転速度に対して、十分な機械的強度を有する設計とし、三相短絡試験等により異常のないことを確認する。 発電所構内には、発電機の運転に必要な知識及び技能を有する者が常時駐在することにより、常時監視しない発電所は施設しない設計とする。</p>	<p>のものと隔離し、外箱等は接地を施す設計とする。電気設備は、適切な接地工事を施す設計とする。取扱者以外の者の立入を防止するため、再処理施設には人が容易に構内に立ち入るおそれがないようフェンス等を設ける設計とする。</p> <p>(2) 異常の予防及び保護対策 異常の予防及び保護対策のため、過電流を過電流継電器にて検出し、遮断器を開放する設計とする。</p> <p>(3) 電氣的、磁氣的障害の防止 発電機は、閉鎖構造（金属製の筐体）及び接地の実施により、電気設備その他の物件の機能に電氣的又は磁氣的な障害を与えない設計とする。</p> <p>(4) 供給支障の防止 受電開閉設備等の損傷による供給支障の防止のため、過電流等を生じた場合、保護継電器にて検知し、遮断器を開放して自動的に発電機を電路から遮断する設計とする。発電機は、短絡電流及び非常調速装置が動作して達する回転速度に対して、十分な機械的強度を有する設計とし、三相短絡試験等により異常のないことを確認する。 再処理施設構内には、発電機の運転に必要な知識及び技能を有する者が常時駐在することにより、常時監視しない再処理施設は施設しない設計とする。</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較
【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(50/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>2.1.3 遮断器</p> <p>遮断器は、原子力発電工作物に係る電気設備の技術基準を準用し、以下の設計とする。</p> <p>(1) 感電、火災等の防止</p> <p>遮断器は、感電防止のため接地し、また、充電部分に容易に接触できない設計とする。電路は大地から絶縁する設計とし、絶縁抵抗測定等により異常のないことを確認する。電線の接続箇所は、端子台等により接続することで電気抵抗を増加させないとともに、絶縁性能の低下及び通常の使用状態において断線のおそれがない設計とする。遮断器は、J E S C E 7 0 0 2に基づき、通常の使用状態において発生する熱に耐える設計とし、火災発生防止のため、閉鎖された金属製の外箱に収納し、隔離する設計とする。遮断器は適切な接地を施し、鉄台及び金属製の外箱には、A種接地工事（高圧設備）又はC種設置工事を施す設計とする。取扱者以外の者の立入を防止するため、発電所には人が容易に構内に立ち入るおそれがないようフェンス等を設ける設計とする。</p> <p>(2) 異常の予防及び保護対策</p> <p>異常の予防及び保護対策のため、高圧電路に施設する過電流遮断器は、施設する箇所を通過する短絡電流を遮断する能力を有し、その作動に伴いその開閉状態を表示する装置を有する設計とする。</p> <p>(3) 電氣的、磁氣的障害の防止</p> <p>遮断器は、閉鎖構造（金属製の筐体）及び接地の実施により、電氣的又は磁氣的な障害を与えない設計とする。</p>	<p>3.3.1.3 遮断器</p> <p>遮断器は、電気設備の技術基準を適用し、以下の設計とする。</p> <p>(1) 感電、火災等の防止</p> <p>遮断器は、感電防止のため接地し、また、充電部分に容易に接触できない設計とする。電路は大地から絶縁する設計とし、絶縁抵抗測定等により異常のないことを確認する。電線の接続箇所は、端子台等により接続することで電気抵抗を増加させないとともに、絶縁性能の低下及び通常の使用状態において断線のおそれがない設計とする。遮断器は、J E S C E 7 0 0 2に基づき、通常の使用状態において発生する熱に耐える設計とし、火災発生防止のため、閉鎖された金属製の外箱に収納し、隔離する設計とする。遮断器は適切な接地を施し、鉄台及び金属製の外箱には、A種接地工事（高圧設備）又はC種設置工事を施す設計とする。取扱者以外の者の立入を防止するため、再処理施設には人が容易に構内に立ち入るおそれがないようフェンス等を設ける設計とする。</p> <p>(2) 異常の予防及び保護対策</p> <p>異常の予防及び保護対策のため、高圧電路に施設する過電流遮断器は、施設する箇所を通過する短絡電流を遮断する能力を有し、その作動に伴いその開閉状態を表示する装置を有する設計とする。</p> <p>(3) 電氣的、磁氣的障害の防止</p> <p>遮断器は、閉鎖構造（金属製の筐体）及び接地の実施により、電氣的又は磁氣的な障害を与えない設計とする。</p>	<p>「感電、火災等」とは、感電防止、火災防止、取扱者以外の者の立入の防止のことである。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】 (51/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>(4) 供給支障の防止 発電設備等の損傷による供給支障の防止のため、過電流等を生じた場合、保護継電器にて検知し、遮断器を開放して自動的に発電機を電路から遮断する設計とする。 発電所構内には、遮断器の運転に必要な知識及び技能を有する者が常時駐在することにより、常時監視しない発電所は施設しない設計とする。</p> <p>2.1.4 その他電気設備 その他の非常用電源設備は、原子力発電工作物に係る電気設備の技術基準を準用し、以下の設計とする。</p> <p>(1) 感電、火災等の防止 電気設備は、感電の防止のため接地し、また、筐体やアクリルカバー等により充電部分に容易に接触できない設計とする。電路は大地から絶縁する設計とし、絶縁抵抗測定等により異常のないことを確認する。蓄電池については接続板及び接続用ボルト・ナット等により、電線の接続箇所については、ネジ止め等により接続することで電気抵抗を増加させない設計とし、接続点に張力が加わらないようにするほか、絶縁性能の低下及び通常の使用状態において断線のおそれがない設計とする。電気設備は、熱的強度について期待される使用状態において発生</p>	<p>い設計とする。</p> <p>(4) 供給支障の防止 受電開閉設備等の損傷による供給支障の防止のため、過電流等を生じた場合、保護継電器にて検知し、遮断器を開放して自動的に発電機を電路から遮断する設計とする。 再処理施設構内には、遮断器の運転に必要な知識及び技能を有する者が常時駐在することにより、常時監視しない再処理施設は施設しない設計とする。</p> <p>3.3.2 その他電気設備 その他の非常用電源設備及びその付属設備は、電気設備の技術基準を適用し、以下の設計とする。</p> <p>(1) 感電、火災等の防止 電気設備は、感電の防止のため接地し、また、筐体やアクリルカバー等により充電部分に容易に接触できない設計とする。 電路は大地から絶縁する設計とし、絶縁抵抗測定等により異常のないことを確認する。蓄電池については接続板及び接続用ボルト・ナット等により、電線の接続箇所については、ネジ止め等により接続することで電気抵抗を増加させない設計とし、接続点に張力が加わらないようにするほか、絶縁性能の低下及び通常の使用状態において断線のおそれがない設計とする。電気設備は、熱的強度について期待される使用状態において発生する</p>	<p>「感電、火災等」とは、感電防止、火災防止、取扱者以外の者の立入の防止のことである。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】 (52/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>する熱に耐える設計とする。火災防止のため、可燃性の物から離して施設する設計とする。必要箇所には、異常時の電圧上昇等による影響を及ぼさないよう適切な接地を施す設計とする。取扱者以外の者の立入を防止するため、発電所には人が容易に構内に立ち入るおそれがないようフェンス等を設ける設計とする。</p> <p>(2) 異常の予防及び保護対策 高圧電路と結合する変圧器は、電気設備の損傷、感電又は火災のおそれがないよう、適切な接地を施す設計とする。過電流からの電線及び電気機械器具の保護対策のため、各補機には、過電流を検知できるよう保護継電器、過電流検知器及び配線用遮断器を設置し、過電流を検出した場合は、遮断器を開放する設計とする。</p> <p>(3) 電氣的、磁氣的障害の防止 閉鎖構造（金属製の筐体）及び接地の実施により、電気設備その他の物件の機能に電氣的又は磁氣的な障害を与えない設計とする。</p> <p>(4) 供給支障の防止 変圧器、母線及びそれを支持する碍子は、短絡電流により生ずる機械的衝撃に耐える設計とする。 発電所構内には、電気設備の運転に必要な知識及び技能を有する者が常時駐在することにより、常時監視しない発電所は施設しない設計とする。</p>	<p>熱に耐える設計とする。火災防止のため、可燃性の物から離して施設する設計とする。必要箇所には、異常時の電圧上昇等による影響を及ぼさないよう適切な接地を施す設計とする。取扱者以外の者の立入を防止するため、再処理施設には人が容易に構内に立ち入るおそれがないようフェンス等を設ける設計とする。</p> <p>(2) 異常の予防及び保護対策 電気設備は、過電流からの電線及び電気機械器具の保護対策のため、過電流を検知できるよう保護継電器、過電流検知器及び配線用遮断器を設置し、過電流を検出した場合は、遮断器を開放する設計とする。</p> <p>(3) 電氣的、磁氣的障害の防止 閉鎖構造（金属製の筐体）及び接地の実施により、電気設備その他の物件の機能に電氣的又は磁氣的な障害を与えない設計とする。</p> <p>(4) 供給支障の防止 変圧器、母線及びそれを支持する碍子は、短絡電流により生ずる機械的衝撃に耐える設計とする。 再処理施設構内には、電気設備の運転に必要な知識及び技能を有する者が常時駐在することにより、常時監視しない再処理施設は施設しない設計とする。</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(53/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>3.4 緊急時対策所用発電機</p> <p>最大所要負荷は、重大事故等発生時に緊急時対策所で要求される負荷の188.8 kWである。負荷リストを表3-9に示す。</p> <p>発電機の出力は、十分な容量が確保できるよう、1380 kWの出力を有する設計とし、設定した発電機出力を発電機の効率で除すことにより、内燃機関の必要な出力を算出する。</p> <p>最大所要負荷に基づき、内燃機関の出力及び発電機の容量を以下のとおりとする。</p> <p>また、火力省令及び原子力発電工作物に係る電気設備の技術基準を準用し、「2.1.1 内燃機関」及び「2.1.2 発電機」に記載の設計とする。</p> <p>3.4.1 内燃機関</p> <p>発電機の出力1380 kWから、内燃機関の出力は次式により1450 kW以上の1450 kWとする。</p> $P_E \geq P \div \eta = 1380 \div 0.952 \doteq 1450$ <p>P_E : 内燃機関の出力(kW) P : 発電機の定格出力(kW) = 1380 η : 発電機の効率 = 0.952</p> <p>3.4.2 発電機</p> <p>発電機の容量は、次式により1725 kVAとする。</p> $Q = P \div p f = 1380 \div 0.80 = 1725$ <p>Q : 発電機の容量(kVA) P : 発電機の定格出力(kW) = 1380 $p f$: 力率 = 0.80</p>	<p>3.3.3 緊急時対策建屋用発電機</p> <p>最大所要負荷は、重大事故等発生時に緊急時対策所で要求される負荷の1313.3 kVAである。負荷リストは第3.3-1表のとおり。</p> <p>発電機の容量は、十分な容量が確保できるよう、1705 kVAの容量を有する設計とし、設定した発電機出力を発電機の効率で除すことにより、内燃機関の必要な出力を算出する。負荷積算イメージを第3.3.3-1,2図に示す。</p> <p>最大所要負荷に基づき、内燃機関の出力及び発電機の容量を以下のとおりとする。</p> <p>また、火力省令及び電気設備に係る電気設備の技術基準を準用し、「3.3.1 内燃機関」及び「3.3.2 発電機」に記載の設計とする。</p> <p>3.3.3.1 内燃機関</p> <p>発電機の容量1705 kVAから、内燃機関の出力は次式により1432kW以上の1456 kWとする。</p> $P_E \geq P \div \eta \times p f = 1705 \div 0.952 \times 0.8 \doteq 1432$ <p>P_E : 内燃機関の出力(kW) P : 発電機の容量(kVA) = 1705 η : 発電機の効率 = 0.952 $p f$: 力率 = 0.80</p> <p>3.3.3.2 発電機</p> <p>発電機の容量は、1705 kVAとする。</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(54/75)

発電炉	再処理施設	備考																				
<p style="text-align: center;">表 3-9 緊急時対策所用発電機の負荷リスト</p> <table border="1" data-bbox="203 438 887 930"> <thead> <tr> <th>設備・機器名</th> <th>負荷容量(kW)*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対策所非常用送風機</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所非常用フィルタ装置</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所用発電機給油ポンプ</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所用発電機制御盤等</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>放射線管理設備 ・緊急時対策所エリアモニタ ・可搬型モニタリング・ポスト ・可搬型モニタリング・ポスト端末 ・可搬型気象観測設備 ・可搬型気象観測設備端末 ・可搬型ダスト・よう素サンプラ</td> <td>9.3</td> </tr> <tr> <td>自動火災報知設備及び消火設備</td> <td>5.6</td> </tr> <tr> <td>安全パラメータ表示システム(SPDS)、衛星電話設備(固定型)及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備</td> <td>11.4</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所用直流 125V 充電器</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">負荷合計</td> <td>188.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：電磁弁及び電動弁は負荷容量が小さく又は動作時間が短時間であるため、負荷容量には含めない。</p>	設備・機器名	負荷容量(kW)*	緊急時対策所非常用送風機	15	緊急時対策所非常用フィルタ装置	35	緊急時対策所用発電機給油ポンプ	1.5	緊急時対策所用発電機制御盤等	70	放射線管理設備 ・緊急時対策所エリアモニタ ・可搬型モニタリング・ポスト ・可搬型モニタリング・ポスト端末 ・可搬型気象観測設備 ・可搬型気象観測設備端末 ・可搬型ダスト・よう素サンプラ	9.3	自動火災報知設備及び消火設備	5.6	安全パラメータ表示システム(SPDS)、衛星電話設備(固定型)及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備	11.4	緊急時対策所用直流 125V 充電器	41	負荷合計	188.8		
設備・機器名	負荷容量(kW)*																					
緊急時対策所非常用送風機	15																					
緊急時対策所非常用フィルタ装置	35																					
緊急時対策所用発電機給油ポンプ	1.5																					
緊急時対策所用発電機制御盤等	70																					
放射線管理設備 ・緊急時対策所エリアモニタ ・可搬型モニタリング・ポスト ・可搬型モニタリング・ポスト端末 ・可搬型気象観測設備 ・可搬型気象観測設備端末 ・可搬型ダスト・よう素サンプラ	9.3																					
自動火災報知設備及び消火設備	5.6																					
安全パラメータ表示システム(SPDS)、衛星電話設備(固定型)及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備	11.4																					
緊急時対策所用直流 125V 充電器	41																					
負荷合計	188.8																					

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】 (55/75)

発電炉	再処理施設	備考
	<p>第 3.3.3-1 図 ディーゼル発電機 A の負荷積算イメージ</p>	
	<p>第 3.3.3-2 図 ディーゼル発電機 B の負荷積算イメージ</p>	

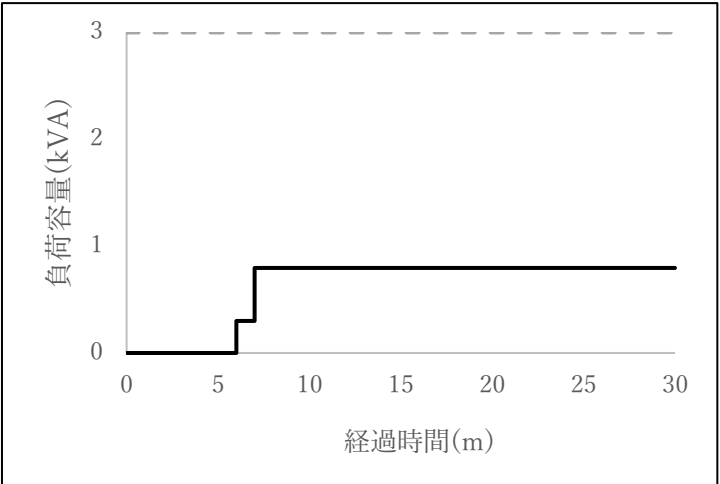
発電炉—再処理施設 記載比較
【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(56/75)

発電炉	再処理施設	備考
	<p>3.3.4 可搬型発電機</p> <p><u>重大事故等が発生した場合、可搬型発電機は、可搬型環境モニタリング設備において用いる可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ設備及び可搬型データ伝送装置に給電する。</u></p> <p><u>可搬型発電機の運転に必要な燃料は、補機駆動用燃料補給設備から補給が可能な設計とする。</u></p> <p><u>最大所要負荷は、重大事故等発生時に可搬型環境モニタリング設備で要求される負荷の0.796kVAである。負荷リストを第3.3.4-1表に示す。</u></p> <p><u>発電機の出力は、十分な容量が確保できるよう、3.1kVAの出力を有する設計とし、設定した発電機出力を発電機の効率で除すことにより、内燃機関の必要な出力を算出する。負荷積算イメージを第3.3.4-1図に示す。</u></p> <p><u>最大所要負荷に基づき、内燃機関の出力及び発電機の容量を以下のとおりとする。</u></p> <p><u>また、可搬型発電機の機能の重要性を考慮し、「日本電機工業会規格JEM-1420」または発電装置製造業者が定める基準を適用する設計とする。</u></p> <p><u>可搬型発電機の内燃機関には、調速装置を設けることで回転数を調整できる設計とするとともに、潤滑油装置を設けることで異常な摩耗、変形及び過熱が生じない設計とする。</u></p> <p><u>可搬型発電機の発電機は、電氣的・機械的に十分な性能を持つ絶縁巻線を使用し、耐熱性及び耐湿性を考慮した絶縁処理を施す設計とする。過電流が発生した場合等に電路から自動的に遮断する設計とする。</u></p> <p><u>可搬型発電機の強度については、完成品として定格負荷状態において連続運転すること等の確認を実施し、定格負荷状態において十分な強度を有する設計とする。</u></p>	<p>再処理施設固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>可搬型発電機への燃料補給は、「I I-1 第2章 7.1.1.11 補機駆動用燃料補給設備」の軽油用タンクローリから燃料を補給可能な設計とする。</p> <p>「過電流が発生した場合等」とは他の事象の総称として示している。</p> <p>「連続運転すること等」とは他の確認事項の総称として示している。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】 (57/75)

発電炉	再処理施設	備考
	<p>3.3.4.1 内燃機関 発電機出力 3.1 kVA から、内燃機関出力は次式により 5.5 kVA とする。 $P_E \geq P \div \eta = 3.1 \div 0.564 \approx 5.5$ P_E : 内燃機関出力 (kVA) P : 発電機定格出力 (kVA) = 3.1 η : 発電機効率 = 0.564</p> <p>3.3.4.2 発電機 発電機容量は、次式により 3.1 kVA とする。 $Q = P \div p f = 3.1 \div 1.00 = 3.1$ Q : 発電機容量 (kVA) P : 発電機定格出力 (kVA) = 3.1 $p f$: 力率 = 1.00</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】 (58/75)

発電炉	再処理施設	備考										
	<p>第 3.3.4-1 表 可搬型排気モニタリング用発電機の負荷リスト</p> <table border="1" data-bbox="936 336 1653 528"> <thead> <tr> <th>設備・機器名</th> <th>負荷容量 (kVA)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型線量率計</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>可搬型ダストモニタ</td> <td>0.346</td> </tr> <tr> <td>可搬型データ伝送装置</td> <td>0.15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0.796</td> </tr> </tbody> </table>  <p>第 3.3.4-1 図 可搬型発電機の負荷積算イメージ</p>	設備・機器名	負荷容量 (kVA)	可搬型線量率計	0.3	可搬型ダストモニタ	0.346	可搬型データ伝送装置	0.15	合計	0.796	
設備・機器名	負荷容量 (kVA)											
可搬型線量率計	0.3											
可搬型ダストモニタ	0.346											
可搬型データ伝送装置	0.15											
合計	0.796											

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(59/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>3.3 通信連絡</p> <p>3.3.1 通信設備</p> <p>緊急時対策所には、原子炉冷却材喪失事故等が発生した場合において、原子炉冷却材喪失事故等に対処するため、計測制御系設備のうち発電所内の要員への指示を行うために必要な通信設備（発電所内）及び発電所外関係箇所と専用であって有線系又は衛星系回線による通信方式の多様性を備えた通信回線にて連絡できる通信設備（発電所外）により、発電所内外の通信連絡をする必要のある場所との通信連絡ができるようにする。</p> <p>また、重大事故等が発生した場合においても、緊急時対策所から中央制御室、屋内外の作業場所、本店（東京）、国、地方公共団体、その他関係機関等の発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う通信設備（発電所内）及び通信設備（発電所外）により、発電所内外の通信連絡をする必要のある場所との通信連絡ができるようにする。</p> <p>緊急時対策所の通信連絡設備として、送受話器（ページング）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）（東海、東海第二発電所共用）、衛星電話設備（固定型）（東海、東海第二発電所共用）、衛星電話設備（携帯型）（東海、東海第二発電所共用）、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）、携行型有線通話装置、テレビ会議システム（社内）（東海、東海第二発電所共用）、加入電話設備（加入電話及び加入FAX）（東海、東海第二発電所共用）、専用電話設備（専用電話（ホットライン）（地方公共団体向け））（東海、東海第二発電所共用）及び統合原子力防災ネットワ</p>	<p>3.4 通信連絡</p> <p>3.4.1 通信設備</p> <p>緊急時対策所には、設計基準事故が発生した場合において、再処理施設内外の必要のある場所との通信連絡ができる設計とする。</p> <p>また、重大事故等が発生した場合においても再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う設備として、所内通信連絡設備、所外通信連絡設備及び所外データ伝送設備を重大事故等対処設備として位置付ける。また、代替通信連絡設備を設置又は配備する設計とする。</p> <p>再処理施設内への通信連絡設備として、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋外用）を保管する。</p> <p>再処理施設外への通信連絡設備として、統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX、統合原子力防災ネットワークTV会議システム、データ伝送設備、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ、ページング装置、専用回線電話、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）を設置又は保管する。</p>	<p>通信連絡の必要のある場所に関する詳細は、VI-1-1-8「通信連絡設備に関する説明書」に示す。</p>

発電炉－再処理施設 記載比較













【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(60/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>ークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）（東海、東海第二発電所共用）を設置又は保管する。</p> <p>通信設備の詳細は、資料V-1-1-10「通信連絡設備に関する説明書」に示す。</p> <p>3.3.2 緊急時対策支援システム（ERSS）へのデータ伝送設備</p> <p>原子炉冷却材喪失事故等が発生した場合において、有線系又は衛星系回線による通信方式の多様性を備えた構成の専用回線により、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）への必要なデータを伝送できるデータ伝送設備（発電所外）として、緊急時対策支援システム伝送装置を緊急時対策所建屋内に設置する。</p> <p>緊急時対策支援システム（ERSS）へのデータ伝送の機能に係る設備については、重大事故等が発生した場合においても必要なデータを伝送できる設計とする。</p> <p>緊急時対策支援システム伝送装置の詳細は、資料V-1-1-10「通信連絡設備に関する説明書」に示す。</p>	<p>通信連絡設備の詳細は、VI-1-1-8「通信連絡設備に関する説明書」に示す。</p> <p>3.4.2 緊急時対策支援システム（ERSS）へのデータ伝送設備</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、有線回線、無線回線又は衛星回線による通信方式の多様性を備えた構成の専用通信回線により、再処理事業所内から事業所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備を設ける設計とする。</p> <p>緊急時対策支援システム（ERSS）へのデータ伝送の機能に係る設備については、重大事故等が発生した場合においても必要なデータを伝送できる設計とする。</p> <p>緊急時対策支援システム伝送装置の詳細は、VI-1-1-8「通信連絡設備に関する説明書」に示す。</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(61/75)

発電炉	再処理施設	備考																														
<p>第1表 緊急時の指揮命令に必要とされる負荷内訳</p> <table border="1" data-bbox="208 451 902 635"> <thead> <tr> <th>負荷名称</th> <th>負荷容量 (kVA)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換気設備</td> <td>約460</td> </tr> <tr> <td>通信連絡設備等</td> <td>約35</td> </tr> <tr> <td>その他(照明, 雑動力等)</td> <td>約375</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約870</td> </tr> </tbody> </table>	負荷名称	負荷容量 (kVA)	換気設備	約460	通信連絡設備等	約35	その他(照明, 雑動力等)	約375	合計	約870	<p>第3.3-1表 緊急時の指揮命令に必要とされる負荷内訳 (46/75)へ移動</p> <p>第3.3-1表 緊急時の指揮命令に必要とされる負荷内訳</p> <table border="1" data-bbox="983 451 1599 895"> <thead> <tr> <th>設備・機器名</th> <th>負荷容量 (kVA)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対策建屋送風機</td> <td>613.2</td> </tr> <tr> <td>監視制御盤</td> <td>0.94</td> </tr> <tr> <td>情報収集装置</td> <td>11.8</td> </tr> <tr> <td>情報表示装置</td> <td>1.76</td> </tr> <tr> <td>燃料油移送ポンプ</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>発電機室送風機</td> <td>303.4</td> </tr> <tr> <td>通信連絡設備</td> <td>165.0</td> </tr> <tr> <td>自動火災検知設備及び消火設備</td> <td>215.0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1313.3</td> </tr> </tbody> </table>	設備・機器名	負荷容量 (kVA)	緊急時対策建屋送風機	613.2	監視制御盤	0.94	情報収集装置	11.8	情報表示装置	1.76	燃料油移送ポンプ	2.2	発電機室送風機	303.4	通信連絡設備	165.0	自動火災検知設備及び消火設備	215.0	合計	1313.3	
負荷名称	負荷容量 (kVA)																															
換気設備	約460																															
通信連絡設備等	約35																															
その他(照明, 雑動力等)	約375																															
合計	約870																															
設備・機器名	負荷容量 (kVA)																															
緊急時対策建屋送風機	613.2																															
監視制御盤	0.94																															
情報収集装置	11.8																															
情報表示装置	1.76																															
燃料油移送ポンプ	2.2																															
発電機室送風機	303.4																															
通信連絡設備	165.0																															
自動火災検知設備及び消火設備	215.0																															
合計	1313.3																															

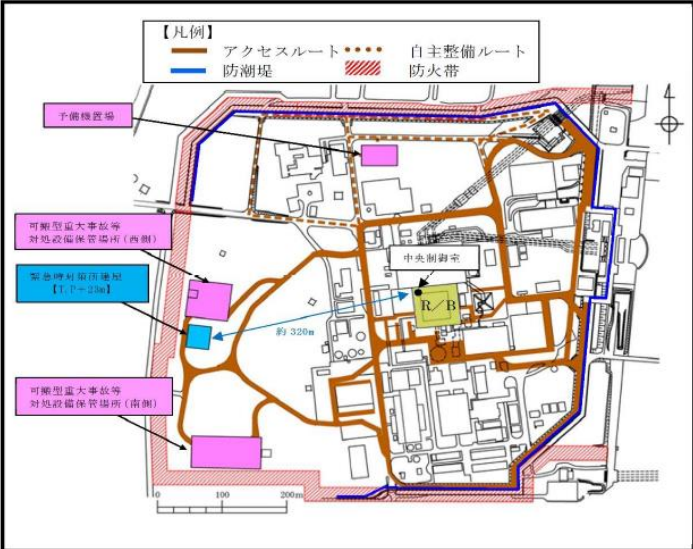
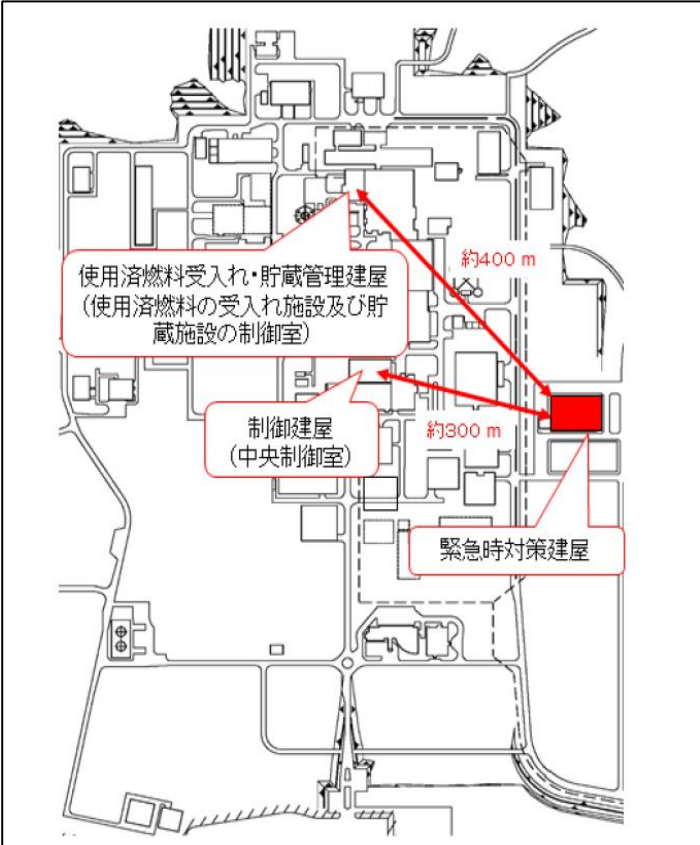
発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(62/75)

発電炉	再処理施設	備考																																																		
<p style="text-align: center;">第2表 酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">機器名称及び外観</th> <th colspan="2">仕様等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">  <p>酸素濃度計</p> </td> <td>検知原理</td> <td>ガルバニ電池式</td> </tr> <tr> <td>検知範囲</td> <td>0.0～40.0 vol%</td> </tr> <tr> <td>表示精度</td> <td>±0.1 vol%</td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td>電 源：乾電池（単四×2本） 測定可能時間：約 3,000 時間 （乾電池切れの場合、乾電池交換を実施する。）</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>1 個（故障時及び保守点検による待機除外時の予備として1 個を保有する。）</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">  <p>二酸化炭素濃度計</p> </td> <td>検知原理</td> <td>NDIR（非分散型赤外線）</td> </tr> <tr> <td>検知範囲</td> <td>0.0～5.0 vol%</td> </tr> <tr> <td>表示精度</td> <td>±3.0 %F.S</td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td>電 源：乾電池（単三×4本） 測定可能時間：約 12 時間 （乾電池切れの場合、乾電池交換を実施する。）</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>1 個（故障時及び保守点検による待機除外時の予備として1 個を保有する。）</td> </tr> </tbody> </table>	機器名称及び外観	仕様等		 <p>酸素濃度計</p>	検知原理	ガルバニ電池式	検知範囲	0.0～40.0 vol%	表示精度	±0.1 vol%	電源	電 源：乾電池（単四×2本） 測定可能時間：約 3,000 時間 （乾電池切れの場合、乾電池交換を実施する。）	個数	1 個（故障時及び保守点検による待機除外時の予備として1 個を保有する。）	 <p>二酸化炭素濃度計</p>	検知原理	NDIR（非分散型赤外線）	検知範囲	0.0～5.0 vol%	表示精度	±3.0 %F.S	電源	電 源：乾電池（単三×4本） 測定可能時間：約 12 時間 （乾電池切れの場合、乾電池交換を実施する。）	個数	1 個（故障時及び保守点検による待機除外時の予備として1 個を保有する。）	<p style="text-align: center;">第 3.1.3-1 表 酸素濃度計、二酸化炭素濃度計、窒素酸化物濃度計（22/75）へ移動</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">機器名称及び外観</th> <th colspan="2">仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">  <p>可搬型酸素濃度計</p> </td> <td>検知原理</td> <td>隔膜ガルバニ電池式</td> </tr> <tr> <td>検知範囲</td> <td>0～25vol%</td> </tr> <tr> <td>表示精度</td> <td>±0.7vol%以内</td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td>AC100±10%・50/60Hz 又は DC24V±10%又は乾電池 単 3 形×2 本 測定可能時間： 約 1 年(25℃・無警報時・無照明時・単 3 形アルカリ乾電池使用時)</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>3(予備 2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">  <p>可搬型二酸化炭素濃度計</p> </td> <td>検知原理</td> <td>赤外線法</td> </tr> <tr> <td>検知範囲</td> <td>0.00 ～5.0vol%</td> </tr> <tr> <td>表示精度</td> <td>0.01vol%以内</td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td>専用リチウムイオン電池ユニット(BUL-3R)又は専用乾電池ユニット<単 4 形アルカリ乾電池×2 本>(BUD-3R) 測定可能時間： BUL-3R：約 16 時間(25℃・無警報・無照明時) BUD-3R:約 7 時間(25℃・無警報・無照明時)</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>3(予備 2)</td> </tr> </tbody> </table>	機器名称及び外観	仕様		 <p>可搬型酸素濃度計</p>	検知原理	隔膜ガルバニ電池式	検知範囲	0～25vol%	表示精度	±0.7vol%以内	電源	AC100±10%・50/60Hz 又は DC24V±10%又は乾電池 単 3 形×2 本 測定可能時間： 約 1 年(25℃・無警報時・無照明時・単 3 形アルカリ乾電池使用時)	個数	3(予備 2)	 <p>可搬型二酸化炭素濃度計</p>	検知原理	赤外線法	検知範囲	0.00 ～5.0vol%	表示精度	0.01vol%以内	電源	専用リチウムイオン電池ユニット(BUL-3R)又は専用乾電池ユニット<単 4 形アルカリ乾電池×2 本>(BUD-3R) 測定可能時間： BUL-3R：約 16 時間(25℃・無警報・無照明時) BUD-3R:約 7 時間(25℃・無警報・無照明時)	個数	3(予備 2)	
機器名称及び外観	仕様等																																																			
 <p>酸素濃度計</p>	検知原理	ガルバニ電池式																																																		
	検知範囲	0.0～40.0 vol%																																																		
	表示精度	±0.1 vol%																																																		
	電源	電 源：乾電池（単四×2本） 測定可能時間：約 3,000 時間 （乾電池切れの場合、乾電池交換を実施する。）																																																		
	個数	1 個（故障時及び保守点検による待機除外時の予備として1 個を保有する。）																																																		
 <p>二酸化炭素濃度計</p>	検知原理	NDIR（非分散型赤外線）																																																		
	検知範囲	0.0～5.0 vol%																																																		
	表示精度	±3.0 %F.S																																																		
	電源	電 源：乾電池（単三×4本） 測定可能時間：約 12 時間 （乾電池切れの場合、乾電池交換を実施する。）																																																		
	個数	1 個（故障時及び保守点検による待機除外時の予備として1 個を保有する。）																																																		
機器名称及び外観	仕様																																																			
 <p>可搬型酸素濃度計</p>	検知原理	隔膜ガルバニ電池式																																																		
	検知範囲	0～25vol%																																																		
	表示精度	±0.7vol%以内																																																		
	電源	AC100±10%・50/60Hz 又は DC24V±10%又は乾電池 単 3 形×2 本 測定可能時間： 約 1 年(25℃・無警報時・無照明時・単 3 形アルカリ乾電池使用時)																																																		
	個数	3(予備 2)																																																		
 <p>可搬型二酸化炭素濃度計</p>	検知原理	赤外線法																																																		
	検知範囲	0.00 ～5.0vol%																																																		
	表示精度	0.01vol%以内																																																		
	電源	専用リチウムイオン電池ユニット(BUL-3R)又は専用乾電池ユニット<単 4 形アルカリ乾電池×2 本>(BUD-3R) 測定可能時間： BUL-3R：約 16 時間(25℃・無警報・無照明時) BUD-3R:約 7 時間(25℃・無警報・無照明時)																																																		
	個数	3(予備 2)																																																		

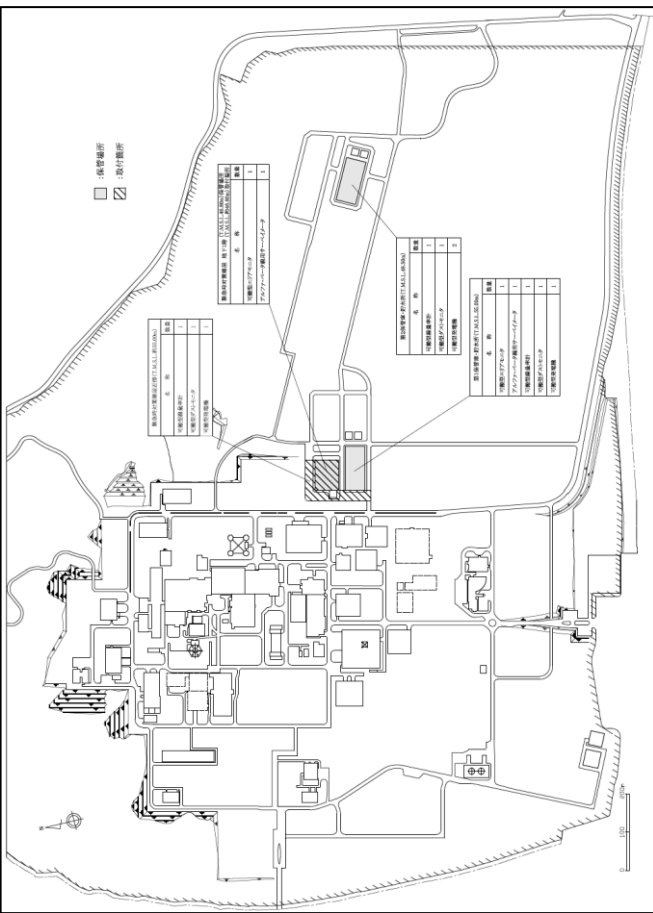
発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】 (63/75)

発電炉	再処理施設	備考											
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="936 268 1218 331" rowspan="5"> 可搬型窒素酸化物濃度計  </td> <td data-bbox="1218 268 1373 300">検知原理</td> <td data-bbox="1373 268 1648 300">定電位電解式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1218 300 1373 331">検知範囲</td> <td data-bbox="1373 300 1648 331">0.00~20.0ppm</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1218 331 1373 363">表示精度</td> <td data-bbox="1373 331 1648 363">0.05ppm</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1218 363 1373 778">電源</td> <td data-bbox="1373 363 1648 778"> 専用リチウムイオン電池ユニット【BUL-6000】 又は 専用乾電池ユニット<単3形アルカリ乾電池×3本>【BUD-6000】 測定可能時間： BUL-6000：約14時間 (25℃・無警報・無照明時) BUD-6000：約8時間 (25℃・無警報・無照明時) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1218 778 1373 810">個数</td> <td data-bbox="1373 778 1648 810">3(予備2)</td> </tr> </table>	可搬型窒素酸化物濃度計 	検知原理	定電位電解式	検知範囲	0.00~20.0ppm	表示精度	0.05ppm	電源	専用リチウムイオン電池ユニット【BUL-6000】 又は 専用乾電池ユニット<単3形アルカリ乾電池×3本>【BUD-6000】 測定可能時間： BUL-6000：約14時間 (25℃・無警報・無照明時) BUD-6000：約8時間 (25℃・無警報・無照明時)	個数	3(予備2)	
可搬型窒素酸化物濃度計 	検知原理		定電位電解式										
	検知範囲		0.00~20.0ppm										
	表示精度		0.05ppm										
	電源		専用リチウムイオン電池ユニット【BUL-6000】 又は 専用乾電池ユニット<単3形アルカリ乾電池×3本>【BUD-6000】 測定可能時間： BUL-6000：約14時間 (25℃・無警報・無照明時) BUD-6000：約8時間 (25℃・無警報・無照明時)										
	個数	3(予備2)											

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(64/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p data-bbox="504 194 607 226">発電炉</p>  <p data-bbox="367 1002 768 1026">第1図 緊急時対策所建屋関連設備配置図</p>	<p data-bbox="952 316 1556 339">第3-1図 緊急時対策建屋関連設備配置 (11/75) へ移動</p> 	

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】 (65/75)

発電炉	再処理施設	備考
	<p data-bbox="940 287 1646 375">第 3-2 図 可搬型重大事故等対処設備保管位置図 (再処理事業所構内) (12/75) ～移動</p> 	

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】 (66/75)

発電炉	再処理施設	備考
<div style="text-align: center;"> <p>発電炉</p> <p>第 2 図 緊急時対策所 単線結線図</p> </div>	<div style="text-align: center;"> <p>再処理施設</p> <p>第 3.3-1 図 緊急時対策所単線結線図 (45/75) へ移動</p> </div>	<p>備考</p>

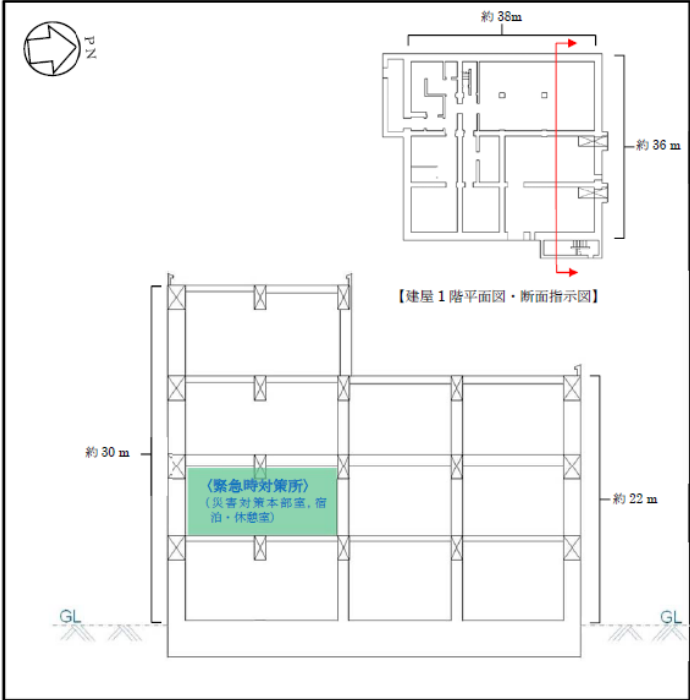
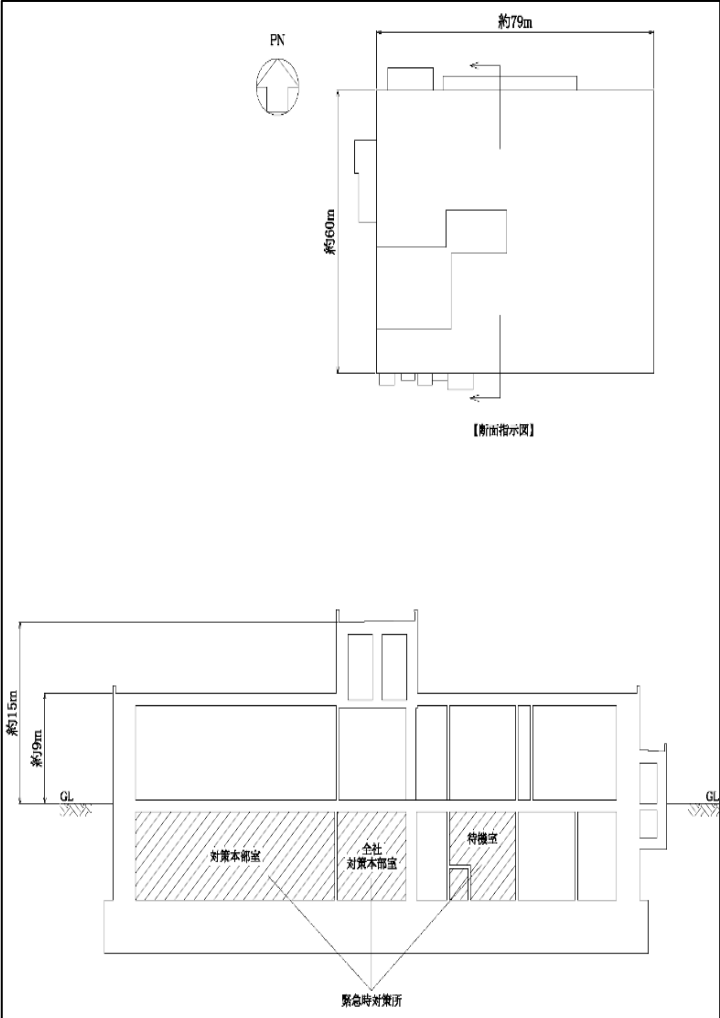
発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(67/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>(建屋1階平面図)</p> <p>(建屋3階平面図)</p> <p>第3図 緊急時対策所機器配置図</p>	<p>第3-3図 緊急時対策所機器配置図(地下1階) (13/75)へ移動</p> <p>(T.M.S.L. 46.80) (単位:m)</p>	<p>備考</p>

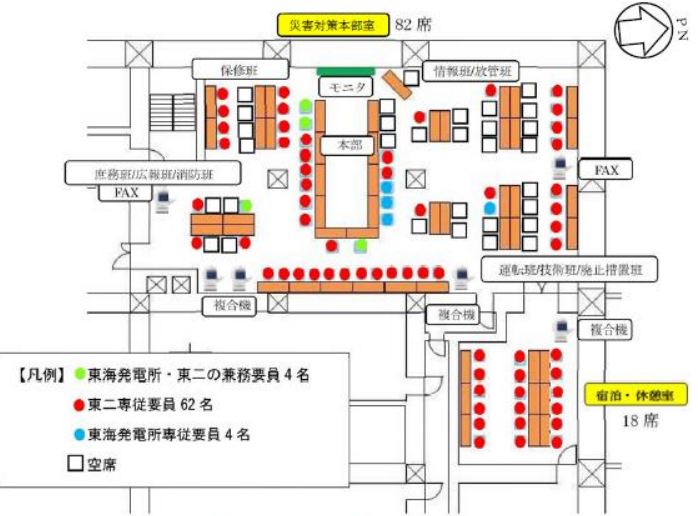
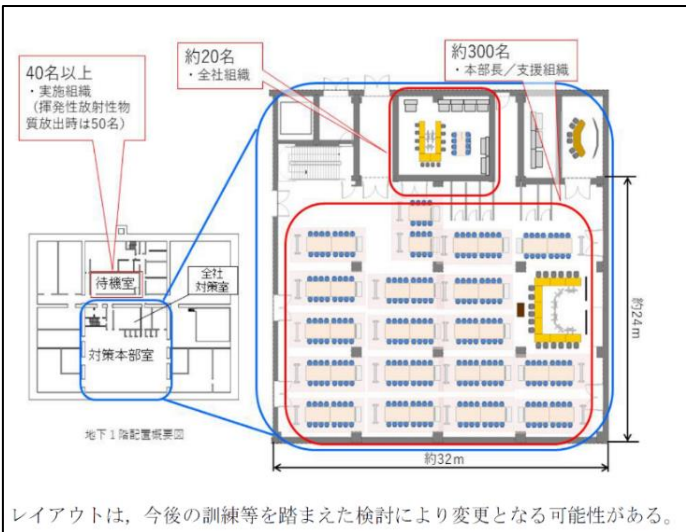
発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(68/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>第4図 緊急時対策所建屋の各階配置図</p>	<p>第3-4図 緊急時対策所機器配置図(地上1階) (14/75)へ移動</p> <p>(T.M.S.L.56.30) (単位:m)</p>	<p>備考</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(69/75)

発電炉	再処理施設	備考
 <p>第5図 緊急時対策所建屋の概要 (概要図)</p>	<p>第3.1-1図 緊急時対策建屋の概要 (概要図) (17/75)へ移動</p> 	

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(70/75)

発電炉	再処理施設	備考
 <p>第6図 緊急時対策所レイアウト</p> <p>*今後の訓練実績により、レイアウトが変更になる場合あり</p>	<p>第3.1-2図 緊急時対策所レイアウト(17/75)へ移動</p>  <p>レイアウトは、今後の訓練等を踏まえた検討により変更となる可能性がある。</p>	

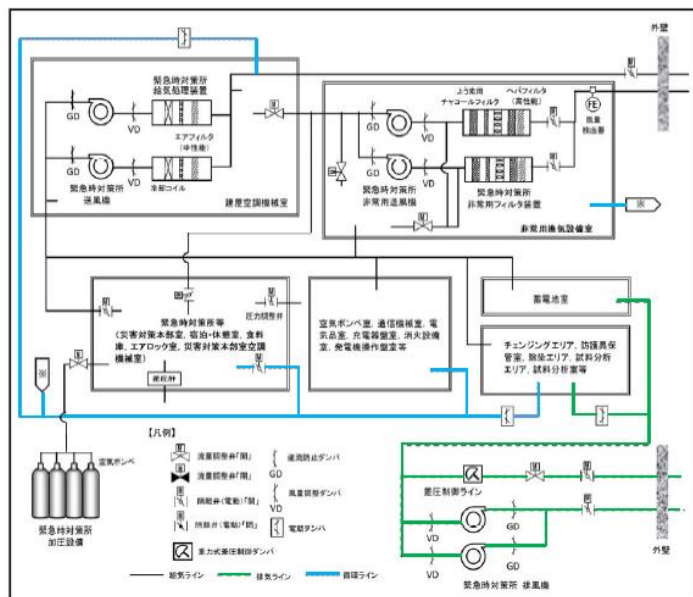
発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】 (71/75)

発電炉

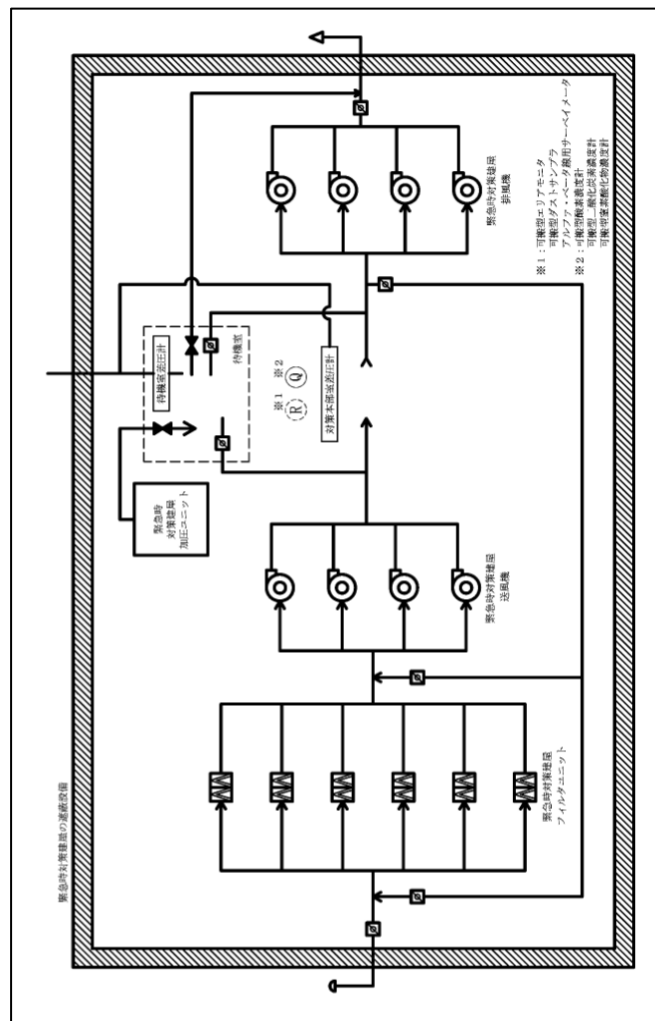
再処理施設

備考



第7図 緊急時対策所 換気設備等の設備構成図

第 3.1.1-1 図 緊急時対策建屋換気設備の系統図 (20/75) ~移動



発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(72/75)

発電炉	再処理施設	備考
	<p data-bbox="952 252 1637 363">第 3.1.1-2 図 緊急時対策建屋換気設備による循環運転, 緊急時対策建屋加圧ユニットによる加圧エリア (21/75) へ移動</p> <div data-bbox="936 395 1641 954"> <p data-bbox="1227 419 1603 523"> : 循環運転モード時 : 緊急時対策建屋加圧ユニットによる加圧時 </p> <p data-bbox="1055 890 1223 919">地下1階配置概要図</p> <p data-bbox="1357 890 1525 919">地上1階配置概要図</p> </div>	

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】 (73/75)

発電炉	再処理施設	備考
<div data-bbox="210 341 898 979" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">緊急時対策所建屋 1 階</p> </div> <p style="text-align: center;">第 8 図 緊急時対策所チェンジングエリアのレイアウト</p>	<div data-bbox="949 245 1644 335" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>第 3.1.5-1 図 出入管理区画の設置場所及び屋内のアクセスルート (38/75) へ移動</p> </div> <div data-bbox="949 341 1644 925" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> </div>	<p style="text-align: center;">備考</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】 (74/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>発電炉内</p> <p>緊急時対策建屋</p> <p>原子炉建屋付風機</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急時対策所</p> <p>衛星電話設備</p> <p>無線通信機</p> <p>SPDSデータ表示装置</p> <p>緊急時対策システム(SPDS)</p> <p>安全ハブネットワーク緊急システム(SPDS)</p> <p>データ伝送装置</p> <p>データ表示装置</p> <p>データ収集装置</p> <p>緊急時対策支援システム(ERSS)</p> <p>統合原子力防災ネットワーク</p> <p>凡例</p> <p>— 緊急時対策建屋の設備</p> <p>- - - 緊急時対策建屋以外の設備</p> <p>--- 建屋境界</p>	<p>第 3.2-1 図 データ収集装置及びデータ表示装置の系統概要図 (42/75) へ移動</p> <p>緊急時対策建屋</p> <p>制御建屋</p> <p>データ収集装置</p> <p>データ表示装置</p> <p>データ伝送設備</p> <p>緊急時対策支援システム(ERSS)</p> <p>統合原子力防災ネットワーク</p> <p>監視制御盤</p> <p>放射線監視盤</p> <p>環境監視盤</p> <p>気象盤</p> <p>凡例</p> <p>— 緊急時対策建屋の設備</p> <p>- - - 緊急時対策建屋以外の設備</p> <p>--- 建屋境界</p>	<p>備考</p>

第 9 図 緊急時対策所情報収集設備

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書】(75/75)

発電炉	再処理施設	備考
<p>第10図 安全パラメータ表示システム (SPDS)</p>	<p>第3.2-2図 情報収集装置及び情報表示装置の系統概要図 (43/75) へ移動</p>	<p>備考</p>

別紙4－2

緊急時対策所の居住性に関する説明 書

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(1/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>1. 概要 本説明書は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」（以下「技術基準規則」という。）第46条及び第76条並びにそれらの「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」（以下「解釈」という。）に基づく緊急時対策所の居住性について、居住性を確保するための基本方針、居住性に係る設備の設計方針、放射線防護措置の有効性を示す評価等を含めて説明するものである。</p> <p>2. 緊急時対策所の居住性に関する基本方針 2.1 基本方針 緊急時対策所の居住性を確保する観点から、以下の機能を有する設計とする。 (1) 緊急時対策所は、<u>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常に対処するために必要な指示を行うための要員等を収容できるとともに、それら関係要員が必要な期間にわたり滞在できる設計とする。</u> (2) 緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても<u>当該事故等時に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、重大事故等時に対処するために必要な数の要員を収容できるとともに、当該事故等時に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、適切な遮蔽設計及び換気設計を行い、緊急時対策所の居住性を確保する。</u></p>	<p>1. 概要 本説明書は、「再処理施設の技術基準に関する規則」（以下「技術基準規則」という。）第30条及び第50条に基づく緊急時対策所の居住性について、居住性を確保するための基本方針、居住性に係る設備の設計方針、放射線防護措置及び<u>有毒ガス防護措置の有効性を示す評価等</u>を含めて説明するものである。</p> <p>2. 緊急時対策所の居住性に関する基本方針 2.1 基本方針 緊急時対策所の居住性を確保する観点から、以下の機能を有する設計とする。 (1) 緊急時対策所は、<u>異常等に対処するために必要な指示を行うための要員等を収容でき、必要な期間にわたり安全にとどまることができる設計とする。</u> (2) 緊急時対策所は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、<u>重大事故等による工場等外への放射性物質及び放射線の放出を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の非常時対策組織の要員を収容できるとともに、当該事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、適切な遮蔽設計及び換気設計を行い、緊急時対策所の居住性を確保する。</u></p>	<p>基本設計方針を踏まえた有毒ガス防護に係る対応の明確化のため、記載の展開が必要であるが、新たな論点が生じるものではない。（以下同様）</p> <p>「異常等」とは、事象発生から設計基準事故時までを示す。</p> <p>「必要な指示を行うための要員等」とは、支援組織の要員及び実施組織の要員の一部を示す。</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>【凡例】</p> <p>下線： ・プラントの違いによらない記載内容の差異 ・章立ての違いによる記載位置の違いによる差異</p> <p>二重下線： ・プラント固有の事項による記載内容の差異</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(2/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>緊急時対策所は、<u>緊急時対策所非常用換気設備</u>、<u>緊急時対策所遮蔽及び二次遮蔽</u>により居住性を確保する。</p> <p>緊急時対策所の居住性を確保するためには換気設備を適切に運転し、緊急時対策所内への希ガス等の<u>放射性物質</u>の侵入を低減又は防止する必要がある。このため、<u>放射線管理施設の放射線管理用計測装置</u>により、<u>大気中に放出された放射性物質による放射線量を監視、測定し、</u>換気設備の運転・切替の確実な判断を行う。</p> <p>その他の居住性に係る設備として、緊急時対策所内の酸素濃度が活動に支障がない範囲にあることを正確に把握するため、可搬型の酸素濃度計を保管するとともに、二酸化炭素濃度も酸素濃度と同様に居住性に関する重要な制限要素であることから、可搬型の二酸化炭素濃度計を保管する。</p> <p>また、緊急時対策所非常用換気設備は、代替電源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。</p> <p>これら、居住性を確保するための設備及び防護具の配備、着用等、運用面の対策を考慮して被ばく評価並びに緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度評価を行い、その結果から、緊急時対策所の居住性確保について評価する。</p> <p>居住性評価のうち被ばく評価に当たっては、「<u>実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価</u>」に関する</p>	<p>緊急時対策所は、<u>緊急時対策建屋の遮蔽設備</u>、<u>緊急時対策建屋換気設備の機能</u>により居住性を確保する。</p> <p>緊急時対策所の居住性を確保するためには換気設備を適切に運転し、緊急時対策所内への<u>放射性物質</u>の侵入を低減又は防止する必要がある。このため、<u>放射性物質については、緊急時対策建屋放射線計測設備により、大気中に放出された放射性物質による放射線量の監視及び代替計測制御設備にて計測したプラント状態を、また、有毒ガスについては、有毒ガスの発生を認知した中央制御室の実施組織要員（実施責任者）からの連絡を踏まえ、</u>換気設備の運転・切替の確実な判断を行う。</p> <p>その他の居住性に係る設備として、緊急時対策所内の酸素濃度が活動に支障がない範囲にあることを正確に把握するため、可搬型の酸素濃度計を保管するとともに、<u>二酸化炭素濃度及び窒素酸化物を含む有毒ガス濃度も酸素濃度と同様に居住性に関する重要な制限要素であることから、可搬型の二酸化炭素濃度計及び窒素酸化物濃度計を保管する。</u></p> <p>また、緊急時対策建屋換気設備は、代替電源設備である緊急時対策建屋電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>これら、居住性を確保するための設備及び防護具の配備、<u>着用及び脱装</u>、運用面の対策を考慮して被ばく評価、緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度評価並びに<u>有毒ガス濃度評価</u>を行い、その結果から、緊急時対策所の居住性確保について評価する。</p> <p>居住性評価のうち被ばく評価に当たっては、「<u>実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイ</u></p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(3/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>る審査ガイド」(以下「審査ガイド」という。)を参照して放射性物質等の評価条件及び評価手法を考慮し、居住性に係る被ばく評価の判断基準を満足できることを評価する。</p> <p>また、居住性評価のうち緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度評価に当たっては、「<u>鉱山保安法(昭和24年法律第70号)鉱山保安法施行規則(平成16年9月27日経済産業省令第96号、最終改正平成26年6月24日経済産業省令第32号)の労働環境における酸素濃度及び二酸化炭素濃度の許容基準に準拠し、許容基準を満足できることを評価する。</u></p> <p>2.2 適用基準、適用規格等 緊急時対策所の居住性に適用する基準、規格等は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 解釈 ・ 原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について(内規)(旧原子力安全・保安院、平成21・07・27原院第1号、平成21年8月12日) 	<p>ド」(以下、「<u>被ばく評価審査ガイド</u>」という。)を参照して放射性物質等の評価条件及び評価手法を考慮し、居住性に係る被ばく評価の判断基準を満足できることを評価する。</p> <p><u>居住性評価のうち緊急時対策所内の有毒ガス濃度評価に当たっては、「有毒ガス防護に係る影響評価ガイド」(平成29年4月5日原規技発第1704052号原子力規制委員会決定)(以下、「有毒ガス評価ガイド」という。)を参考とし、再処理施設の特徴(再処理プロセスで大量に化学薬品を取り扱うため、化学薬品の取扱いに係る安全設計がなされている等)を考慮して、許容基準を満足できることを評価する。</u></p> <p>また、居住性評価のうち緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度評価に当たっては、「<u>鉱山保安法(昭和24年法律第70号)鉱山保安法施行規則(平成16年9月27日経済産業省令第96号、最終改正令和3年4月8日経済産業省令第40号)の労働環境における酸素濃度及び「労働安全衛生規則」(昭和47年労働省令第32号、最終改訂令和4年8月22日)労働環境における二酸化炭素濃度の許容基準に準拠し、許容基準を満足できることを評価する。</u></p> <p>2.2 適用基準、適用規格等 緊急時対策所の居住性に適用する基準、規格等は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「<u>再処理施設の位置、構造及び設備に関する規則の解釈</u>」(以下「<u>解釈</u>」という。) ・ 原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について(内規)(旧原子力安全・保安院、平成21・07・27原院第1号、平成21年8月12日) 	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>適用される規則の違いのため、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉－再処理施設 記載比較
【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(4/287)

発電炉	再処理施設	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉱山保安法施行規則 ・ 発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針（昭和51年9月28日 原子力委員会決定，平成13年3月29日一部改訂） ・ 被ばく計算に用いる放射線エネルギー等について（（原子力安全委員会了承，平成元年3月27日）一部改訂 平成13年3月29日） ・ 発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針（平成2年8月30日原子力安全委員会決定，平成13年3月29日 一部改訂） ・ 発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針（昭和57年1月28日原子力安全委員会決定，平成13年3月29日一部改訂） ・ 技術基準規則 ・ 空気調和・衛生工学便覧第14版（平成22年2月） ・ <u>沸騰水型原子力発電所 事故時の被ばく評価手法についてHLR-021訂9 株式会社日立製作所，平成16年1月</u> ・ 「放射線施設のしゃへい計算実務マニュアル2015」のデータ集「放射線施設の遮蔽計算実務（放射線）データ集2015」（公益財団法人原子力安全技術センター） ・ <u>ICRP Publication 71, "Age-dependent Doses to Members of the Public from Intake of Radionuclides - Part 4 Inhalation Dose Coefficients", 1995</u> ・ ICRP Publication 72, "Age-dependent Doses to Members of the Public from Intake of Radionuclides - Part 5 Compilation of Ingestion and Inhalation Dose Coefficients", 1996 ・ <u>審査ガイド</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉱山保安法施行規則 ・ <u>労働安全衛生規則</u> ・ 発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針（昭和51年9月28日原子力委員会決定，平成13年3月29日一部改訂） ・ 被ばく計算に用いる放射線エネルギー等について（（原子力安全委員会了承，平成元年3月27日）一部改訂 平成13年3月29日） ・ 発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針（平成2年8月30日 原子力安全委員会決定，平成13年3月29日一部改訂） ・ 発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針（昭和57年1月28日原子力安全委員会決定，平成13年3月29日一部改訂） ・ 技術基準規則 ・ 空気調和・衛生工学便覧 第14版（平成22年2月） ・ 「放射線施設のしゃへい計算 実務マニュアル 2015」のデータ集「放射線施設の遮蔽計算実務（放射線）データ集 2015」（公益財団法人原子力安全技術センター） ・ ICRP Publication 72, "Age-dependent Doses to Members of the Public from Intake of Radionuclides - Part 5 Compilation of Ingestion and Inhalation Dose Coefficients", 1996 ・ <u>被ばく評価審査ガイド</u> 	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>発電炉固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>発電炉固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(5/287)

発電炉	再処理施設	備考
<ul style="list-style-type: none"> • <u>JENDL-3.2に基づくORIGEN2用ライブラリ：ORLIBJ32 (JAERI-Data/Code 99-003(1999年2月)) JENDL-3.2に基づくORIGEN2用ライブラリ：軽水炉MOX燃料用ORIGEN2ライブラリ (JAERI-Data/Code 2000-036 (2000年11月))</u> L. Soffer, et al., "Accident Source Terms for Light-Water Nuclear Power Plants", NUREG-1465, February 1995 • <u>NUPEC 平成9年度 NUREG-1465のソースタームを用いた放射性物質放出量の評価に関する報告書 (平成10年3月)</u> • <u>NRPB-R322-Atmospheric Dispersion Modelling Liaison Committee Annual Report, 1998-99</u> • 米国 NUREG/CR-4551 Vol.2 "Evaluation of Severe Accident Risks: Quantification of Major Input Parameters", February 1994 • <u>R. G. 1.195 "Methods and Assumptions for Evaluating Radiological Consequences of Design Basis Accidents at Light Water Nuclear Power Reactors"</u> • JAEA-Technology 2011-026 「汚染土壌の除染領域と線量低減効果の検討」 • <u>2007年制定 コンクリート標準示方書 構造性能照査編, 土木学会</u> • 2013年改定 建築工事標準仕様書・同解説 JASS 5N 原子力発電所施設における鉄筋コンクリート工事, 日本建築学会 	<ul style="list-style-type: none"> • 米国 NUREG/CR-4551 Vol.2 "Evaluation of Severe Accident Risks: Quantification of Major Input Parameters", February 1994 • 2013年改定 建築工事標準仕様書・同解説 JASS 5N 原子力発電所施設における鉄筋コンクリート工事, 日本建築学会 	<p>発電炉固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>発電炉固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(6/287)

発電炉	再処理施設	備考
	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>有毒ガス評価ガイド</u> ・ <u>Derivation of Immediately Dangerous to Life or Health (IDLH) Values (National Institute OSH, 2013)</u> ・ <u>国際化学物質安全性カード (ICSC) -日本語版- (国立医薬品食品衛生研究所 (NIHS))</u> ・ <u>許容濃度等の勧告 (2021 年度) (日本産業衛生学会 2021 年 5 月 18 日)</u> ・ <u>許容濃度の暫定値 (2014) の提案理由 (日本産業衛生学会 平成 26 年 5 月 22 日)</u> ・ <u>産業中毒便覧 (医歯薬出版 1992 年 7 月)</u> ・ <u>化学品の分類および表示に関する世界調和システム (GHS)</u> ・ <u>職場のあんぜんサイト (厚生労働省)</u> ・ <u>ALOHA® (AREAL LOCATIONS OF HAZARDOUS ATMOSPHERES) 5.4.4 TECHNICAL DOCUMENTATION (NOAA, 2013.11)</u> ・ <u>Modeling hydrochloric acid evaporation in ALOHA (Mary 1993)</u> ・ <u>石油コンビナートの防災アセスメント指針 (消防庁特殊災害室 平成 25 年 3 月)</u> ・ <u>化学便覧 基礎編 改訂 5 版 (日本化学会 2004 年 2 月 1 日)</u> ・ <u>流体の熱物性値集 (日本機械学会 1983 年 8 月 1 日)</u> ・ <u>鉄鋼工学講座 11 鋼鉄腐食化学 (朝倉書店 昭和 51 年 12 月 10 日)</u> ・ <u>再処理プロセス・化学ハンドブック 第 3 版 (日本原子力研究開発機構 2015 年 2 月)</u> ・ <u>Perry's Chemical Engineers' Handbook SEVENTH EDITION (McGraw-Hill Professional June 1, 1997)</u> ・ <u>二酸化窒素 [Nitrogen Dioxide] (東横化学株式会社)</u> ・ <u>発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針 (原子</u> 	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉－再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(7/287)

発電炉	再処理施設	備考
	<p><u>力安全委員会 昭和 57 年 1 月 28 日)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について (内規) (旧原子力安全・保安院, 平成 21・07・27 原院第 1 号, 平成 21 年 8 月 12 日)</u> ・<u>日本産業規格 JIS T 8152 : 2012 防毒マスク</u> ・<u>総合カタログ 2021 年版 (株式会社重松製作所)</u> 	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(8/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>3. 緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置 緊急時対策所は、必要な要員を収容できるとともに、<u>重大事故等時において、緊急時対策所の気密性並びに換気設備及び生体遮蔽性能とあいまって、想定する放射性物質の放出量を東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故と同等とし、かつ緊急時対策所内でのマスク着用、交代要員体制及び安定ヨウ素剤の服用がなく仮設設備を考慮しない要件においても、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が事故後7日間で100 mSvを超えない設計とする。</u></p> <p>居住性に係る被ばく評価では、放射性物質が大気中へ放出されている間は、<u>緊急時対策所非常用換気設備の使用により緊急時対策所建屋内を加圧し、緊急時対策所非常用フィルタ装置を通らない空気流入量は考慮しないこととしている。</u>このため、<u>緊急時対策所建屋(遮蔽含む。)</u>及び<u>緊急時対策所非常用換気設備の性能を維持・管理することで、被ばく評価条件を満足する設計とする。</u>また、被ばく評価条件並びに酸素濃度及び二酸化炭素濃度評価条件を満足するよう、<u>緊急時対策所非常用換気設備の機能・性能試験を実施する。</u></p> <p>資機材の保管、管理等については、添付書類「V-1-9-3-1 緊急時対策所の機能に関する説明書」に、<u>身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画(以下「チェンジングエリア」という。)</u>の詳細について</p>	<p>3. 緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置 緊急時対策所は、必要な要員を収容できるとともに、<u>重大事故等時において、緊急時対策建屋換気設備及び遮蔽設備の機能とあいまって、想定する放射性物質の放出量等を想定される重大事故等に対して十分な保守性を見込んで設定し、緊急時対策所内でのマスク着用、交代要員体制及び安定ヨウ素剤の服用がない要件においても、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えない設計とする。</u></p> <p><u>また、有毒ガスが必要な指示を行う要員に及ぼす影響により、当該要員の対処能力が著しく低下しないよう、当該要員が緊急時対策所内にとどまり、事故対策に必要な指示を行うことができるようにするため、通信連絡設備による連絡、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、吸気中の有毒ガス濃度が有毒ガス防護判断基準値を超えない設計とする。</u></p> <p>居住性に係る被ばく評価では、放射性物質が大気中へ放出されている間に、<u>緊急時対策建屋換気設備の使用により放射性物質の流入を低減又は防止できること、居住性に係る有毒ガス影響評価では、有毒ガスの発生が終息するまでの間に緊急時対策建屋換気設備の使用により有毒ガスの流入を低減ができることとしている。</u>このため、<u>緊急時対策建屋(遮蔽含む。)</u>及び<u>緊急時対策建屋換気設備の性能を維持・管理することで、被ばく評価条件、有毒ガス濃度評価条件を満足する設計とする。</u>また、被ばく評価条件、<u>有毒ガス濃度評価条件並びに酸素濃度及び二酸化炭素濃度評価条件を満足するよう、緊急時対策建屋換気設備の機能・性能試験を実施する。</u></p> <p>資機材の保管、管理等、<u>身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画(以下、「出入管理区画」という。)</u>の詳細については、添付書類「VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書」に示す。</p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(9/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>は、添付書類「V-1-7-2 管理区域の出入管理設備及び環境試料分析装置に関する説明書」に示す。</p> <p>緊急時対策所の居住性を確保するための設備、防護具の配備及び運用面の対策を以下のとおり講じる。</p> <p>3.2 生体遮蔽装置</p> <p>緊急時対策所遮蔽及び二次遮蔽は、<u>基準地震動Ss</u>による地震力に対し、機能を喪失しないようにするとともに、緊急時対策所内にとどまる要員を放射線から防護するための十分な遮蔽厚さを有する設計とし、「3. 緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置」に示す居住性に係る被ばく評価の判断基準を超えない設計とする。</p> <p><u>緊急時対策所遮蔽の放射線の遮蔽及び熱除去の評価</u>については、「5. 熱除去の検討」に示す。緊急時対策所出入口開口の設計については、<u>別添2「緊急時対策所遮蔽に係るストーリーミングの考慮について」</u>に示す。</p> <p>3.1 換気設備等</p> <p>緊急時対策所非常用換気設備（緊急時対策所非常用送風機、緊急時対策所非常用フィルタ装置及び緊急時対策所加圧設備）は、<u>基準地震動Ss</u>による地震力に対し、機能を喪失しないようにする。また、重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所内への<u>希ガス</u>等の放射性物質の侵入を低減又は防止し、「3. 緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置」に示す居住性に係る被ばく評価の判断基準を超えない設計とともに、緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が重大事故等時の対策のための活動に支障がな</p>	<p>緊急時対策所の居住性を確保するための設備、防護具の配備及び運用面の対策を以下のとおり講じる。</p> <p>3.1 緊急時対策建屋の遮蔽設備</p> <p><u>緊急時対策建屋の遮蔽設備及び事故発生建屋の遮蔽は、基準地震動</u>による地震力に対し、機能を喪失しないようにするとともに、緊急時対策所内にとどまる要員を放射線から防護するための十分な遮蔽厚さを有する設計とし、「3. 緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置」に示す居住性に係る被ばく評価の判断基準を超えない設計とする。</p> <p><u>緊急時対策所建屋の遮蔽設備の放射線の遮蔽及び熱除去の評価</u>については、「5. 熱除去の検討」に示す。緊急時対策所出入口開口の設計については、<u>別添2「緊急時対策所建屋の遮蔽設備に係るストーリーミングの考慮について」</u>に示す。</p> <p>3.2 換気設備等</p> <p>緊急時対策建屋換気設備（緊急時対策建屋送風機、緊急時対策建屋排風機、緊急時対策建屋フィルタユニット、緊急時対策建屋ダクト・ダンパ、緊急時対策建屋加圧ユニット及び緊急時対策建屋加圧ユニット配管・弁）は、<u>基準地震動</u>による地震力に対し、機能を喪失しないようにする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所内への<u>放射性物質</u>の侵入を低減又は防止し、「3. 緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置」に示す居住性に係る被ばく評価の判断基準を超えない設計とともに、緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭</p>	<p>備考</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(10/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>い濃度を確保できる設計とする。</p> <p><u>換気設計に当たっては、緊急時対策所の気密性に対して十分な余裕を考慮した設計とする</u>とともに、<u>緊急時対策所内には、重大事故等に対処するために必要な指示をする対策要員及び原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散の抑制に必要な現場活動等に従事する対策要員、合計70名を上回る最大100名を収容できる設計する。</u></p> <p><u>また、緊急時対策所は、緊急時対策所外の火災により発生するばい煙や有毒ガス及び降下火砕物に対して、ダンパを閉止し外気の取り込みを一時停止することにより、対策要員を防護する。</u></p> <p>重大事故等時に大気中に放出された<u>放射性物質の状況に応じ、緊急時対策所非常用換気設備の確実な運転・切替操作ができるよう、緊急時対策所内にて放射線量を監視できる設計とする。</u></p>	<p>素濃度が重大事故等時の対策のための活動に支障がない濃度を確保できる設計とする。</p> <p><u>有毒ガスの発生を検出した場合において、緊急時対策所内への有毒ガスの侵入を低減し、「3. 緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置」に示す居住性に係る有毒ガス濃度評価の判断基準を超えない設計とする。</u></p> <p><u>また、緊急時対策建屋外の火災による燃焼ガスやばい煙及び降下火砕物に対して、ダンパを閉止し外気の取り込みを一時停止することにより、非常時対策組織の要員を防護する。</u></p> <p><u>換気設計に当たっては、最大360人の非常時対策組織の要員がとどまることを考慮し、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合に切り替える緊急時対策建屋加圧ユニットは、約50人の非常時対策組織の要員が2日間とどまるために必要な容量を有する設計とする。</u></p> <p><u>重大事故等時に大気中に放出された放射性物質による放射線量及びプラント状態を踏まえ、緊急時対策建屋換気設備の確実な運転・切替操作ができるよう、緊急時対策所内にて放射線量及びプラントパラメータを監視できる設計とする。</u></p> <p><u>また、有毒ガスの発生を検出し、緊急時対策建屋換気設備の確実な運転・切替操作、防護具の着装等ができるよう、通信連絡設備を配備する設計とする。</u></p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>発電炉固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(11/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>3.1.1 緊急時対策所非常用換気設備</p> <p>緊急時対策所非常用換気設備は、<u>重大事故等時に大気中に放出された放射性物質による放射線被ばくから緊急時対策所内にとどまる要員を防護するため、緊急時対策所非常用換気設備の運転状態を高性能粒子フィルタ及びよう素用チャコールフィルタを通して外気を取り込む非常時運転（緊対建屋加圧モード）に切り換え、緊急時対策所建屋内を加圧することにより、緊急時対策所非常用フィルタ装置を通らない空気の流入を防止する設計とする。</u></p> <p><u>ブルーム通過時には、緊急時対策所非常用換気設備の運転状態をブルーム通過時加圧運転（災害対策本部加圧モード）に切り替え、緊急時対策所等を緊急時対策所加圧設備にて加圧することで、周辺エリアより高い圧力とし、緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を防止する設計とする。</u></p> <p><u>ブルーム通過後には、緊急時対策所非常用換気設備の運転状態をブルーム通過後加圧運転（緊対建屋浄化モード）に切り替え、緊急時対策所等の加圧を継続した状態で、緊急時対策所非常用フィルタ装置を通した外気の取入れ量を増加させることで、緊急時対策所建屋内に滞留している希ガス等を排出する設計とする。</u></p>	<p>3.2.1 緊急時対策建屋換気設備</p> <p>緊急時対策所換気設備は、<u>居住性を確保するため、外気取入加圧モードとして、放射性物質の取り込みを低減できるよう緊急時対策建屋フィルタユニットを経て外気を取り入れるとともに、緊急時対策所を加圧し、放射性物質の流入を低減できる設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等の発生に伴い放射性物質の放出を確認した場合等には再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止して外気取入を遮断し、緊急時対策建屋フィルタユニットを通して緊急時対策建屋の空気を再循環できる設計とする。</u></p> <p><u>再循環モードにおいて、気体状の放射性物質が大規模に放出するおそれがある場合で、酸素濃度の低下、二酸化炭素濃度の上昇又は窒素酸化物濃度の上昇、対策本部室の差圧の低下並びに放射線量の上昇により居住性の確保ができなくなるおそれがある場合は、緊急時対策建屋加圧ユニットによる加圧として、緊急時対策建屋加圧ユニットから空気を供給できる設計とする。</u></p> <p><u>気体状の放射性物質の大規模な放出が収束し、緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備の指示値が下降に転じ、安定的な状態となり、周辺環境中の放射性物質濃度が十分に低下した場合には、緊急時対策建屋換気設備の運転状態を緊急時対策建屋加圧ユニットによる加圧から外気取入加圧モードに切り替える設計とする。</u></p> <p><u>また、有毒ガスの発生を検出した場合には、外気取入を遮断し再循環モードとするとともに、防護具を着装することにより、設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員への影響を防止する設計とする。</u></p> <p><u>有毒ガスの発生が終息したことを確認した場合には、緊急時対策建屋換気設備の運転状態を再循環モードから外気取入加圧モードに切り替える設計とする。</u></p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>発電炉固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(12/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>緊急時対策所非常用換気設備の構成図を図4-8に示す。また、<u>緊急時対策所非常用換気設備の運転モード</u>ごとの構成図を図4-9から図4-11に示す。</p> <p><u>緊急時対策所非常用換気設備の強度</u>に関する詳細は、添付書類「V-3-8-1-3 緊急時対策所換気系の強度計算書」に示す。</p> <p>(1) 居住性確保のための換気設備運転</p> <p>a. 非常時運転</p> <p>緊急時対策所は、緊急時対策所非常用送風機及び緊急時対策所非常用フィルタ装置により放射性物質を低減しながら外気を取り入れることができる。</p> <p>また、<u>緊急時対策所建屋内は</u>、緊急時対策所非常用送風機により加圧されるため、<u>緊急時対策所非常用フィルタ装置</u>を通らない空気の流入はない。</p> <p>b. 緊急時対策所加圧設備による加圧</p> <p>緊急時対策所等は、緊急時対策所加圧設備により加圧されるため、<u>プルーム通過中に緊急時対策所内へ外気が侵入することはない。</u></p>	<p>緊急時対策建屋換気設備の構成図を第3.2.1-1 図に示す。また、<u>緊急時対策建屋換気設備の運転モード</u>ごとの構成図を第3.2.1-1 表に示す。</p> <p><u>緊急時対策建屋換気設備の強度</u>に関する詳細は、添付書類「V-3-5-3-3-1 緊急時対策建屋換気設備の強度計算書」に示す。</p> <p>(1) 居住性確保のための換気設備運転</p> <p>a. <u>外気取入加圧モード運転</u></p> <p>緊急時対策所は、<u>緊急時対策建屋送風機</u>、<u>緊急時対策建屋排風機</u>及び<u>緊急時対策建屋フィルタユニット</u>により、放射性物質を低減しながら外気を取り入れることができる。</p> <p>また、<u>緊急時対策建屋内は加圧されるため</u>、<u>緊急時対策建屋フィルタユニット</u>を通らない空気の流入はない。</p> <p>b. <u>再循環モード</u></p> <p><u>緊急時対策所は、重大事故等の発生により放射性物質の放出を確認した場合等に、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止することで外気の入取を遮断し、緊急時対策建屋フィルタユニットを通して緊急時対策建屋の空気を再循環できる。</u></p> <p>c. <u>緊急時対策建屋加圧ユニットによる加圧</u></p> <p><u>緊急時対策所のうち待機室は、緊急時対策建屋加圧ユニットにより加圧されるため、気体状の放射性物質の放出時に待機室へ外気が流入することはない。</u></p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(13/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>(2) 緊急時対策所非常用送風機 <u>緊急時対策所非常用送風機</u>は、緊急時対策所内にとどまる要員の被ばくを低減し、かつ、酸素濃度及び二酸化炭素濃度を活動に支障がない濃度に維持でき、<u>1個</u>で緊急時対策所内を換気するために必要な容量を有する設計とする。容量の設定に当たっては、緊急時対策所建屋内の正圧維持並びに酸素濃度及び二酸化炭素濃度を維持・抑制するために必要な流量を考慮する。<u>また、緊急時対策所非常用送風機は、緊急時対策所建屋内に設置し、外気中の放射性物質の濃度に応じて緊急時対策所加圧設備との切替えができるよう、緊急時対策所内のスイッチによる操作が可能な設計とする。</u></p> <p>(3) 緊急時対策所非常用フィルタ装置 <u>緊急時対策所非常用フィルタ装置</u>は、緊急時対策所非常用送風機と同様、1個で必要な容量を有する設計とするとともに、チェンジングエリアを含め、緊急時対策所内に対して放射線による悪影響を及ぼさないよう、十分な放射性物質の除去効率及び吸着能力を確保するため、高性能粒子フィルタと<u>よう素用チャコールフィルタ</u>を直列に配列することで、除去効率を高める設計とする。 緊急時対策所非常用フィルタ装置の除去効率を表4-17に、<u>緊急時対策所非常用フィルタ装置の概略図</u>を図4-12に示す。 a. フィルタ除去効率 <u>緊急時対策所非常用フィルタ装置の高性能粒子フィルタによるエアロゾルの除去効率</u>は、99.99%以上（フィルタ前置・後置直列の</p>	<p>(2) 緊急時対策建屋送風機 <u>緊急時対策建屋送風機</u>は、緊急時対策所内にとどまる要員の被ばくの低減及び<u>有毒ガス防護</u>し、かつ、酸素濃度及び二酸化炭素濃度を活動に支障がない濃度に維持でき、<u>2台</u>で緊急時対策建屋内を換気するために必要な容量を有する設計とする。容量の設定に当たっては、緊急時対策所建屋内の正圧維持並びに酸素濃度及び二酸化炭素濃度を維持・抑制するために必要な流量を考慮する。</p> <p>(3) 緊急時対策建屋フィルタユニット <u>緊急時対策建屋フィルタユニットは、5個で必要な容量を有する設計とするとともに、出入管理区画を含め、緊急時対策建屋内に対して放射線による悪影響を及ぼさないよう、十分な放射性物質の除去効率を確保するため、高性能粒子フィルタを配列する設計とする。</u></p> <p>緊急時対策建屋フィルタユニットの除去効率を第3.2.1-2表に、緊急時対策建屋フィルタユニットの概略図を第3.2.1-2図に示す。 a. フィルタ除去効率 <u>緊急時対策建屋フィルタユニットの高性能粒子フィルタの粒子除去率は、99.99%以上（フィルタ前置・後置直列の総合除去効率）となるように設</u></p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>発電炉固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(14/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>総合除去効率) となるように設計し、<u>よう素用チャコールフィルタによるよう素の除去効率は、99.75%以上（フィルタ前置・後置直列の総合除去効率）となるように設計する。</u></p> <p>b. フィルタ除去性能の維持等</p> <p>(a) 除去性能（効率）については、以下の性能検査を定期的実施し、確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 微粒子／よう素除去効率検査 ・ 漏えい率検査及び総合除去効率検査 <p>(b) フィルタ仕様（使用環境条件）の範囲内で使用する必要があることから、温度や湿度が通常時に比べて大きく変わることがないように、緊急時対策所建屋内にて使用する。</p> <p>(c) 原子炉格納容器破損による放射性物質の想定放出量のうち緊急時対策所への影響量（フィルタ捕集量）に対し、<u>緊急時対策所非常用フィルタ装置</u>は十分な保持容量及び吸着容量を有する設計とする。<u>緊急時対策所非常用フィルタ装置のフィルタ捕集量</u>については、別添1「緊急時対策所非常用フィルタ装置のフィルタ除去性能の維持について」に示す。</p> <p>(d) <u>原子炉格納容器から放出され、緊急時対策所非常用フィルタ装置のフィルタに付着する核分裂生成物の崩壊熱により、その性能（除去効率）が低下しない設計とする。</u><u>緊急時対策所非常用フィルタ装置のフィルタに付着する核分裂生成物の崩壊熱による温度上昇については、別添1「緊急時対策所非常用フィルタ装置のフィルタ除去性能の維持について」に示す。</u></p>	<p>計する。</p> <p>b. フィルタ除去性能の維持等</p> <p>(a) 除去性能（効率）については、以下の性能検査を定期的実施し、確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>微粒子効率検査</u> ・ <u>漏えい率検査及び総合除去効率検査</u> <p>(b) フィルタ仕様（使用環境条件）の範囲内で使用する必要があることから、温度や湿度が通常時に比べて大きく変わることがないように、緊急時対策建屋内にて使用する。</p> <p>(c) 放射性物質の想定放出量のうち緊急時対策所への影響量（フィルタ捕集量）に対し、<u>緊急時対策建屋フィルタユニット</u>は十分な保持容量及び吸着容量を有する設計とする。<u>緊急時対策建屋フィルタユニットのフィルタ捕集量</u>については、別添1「緊急時対策建屋フィルタユニットのフィルタ除去性能の維持について」に示す。</p> <p>(d) <u>各建屋から放出され、緊急時対策建屋フィルタユニットのフィルタに付着する核分裂生成物の崩壊熱により、その性能（除去効率）が低下しない設計とする。</u><u>緊急時対策建屋フィルタユニットのフィルタに付着する核分裂生成物の崩壊熱による温度上昇については、別添1「緊急時対策建屋フィルタユニットのフィルタ除去性能の維持について」に示す。</u></p>	<p>発電炉固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>「フィルタ除去性能の維持等」の指す内容は、後段の(a)～(e)で示す。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(15/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p><u>(e) 緊急時対策所非常用フィルタ装置は、プレフィルタ及び高性能粒子フィルタを設置することで、粉塵等の影響によるよう素用チャコールフィルタの目詰まりを防止し、よう素用チャコールフィルタの差圧が過度に上昇しない設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策所非常用フィルタ装置のフィルタ除去性能の維持については、別添1「緊急時対策所非常用フィルタ装置のフィルタ除去性能の維持について」に示す。</u></p> <p>c. 緊急時対策所内の対策要員への影響</p> <p>緊急時対策所非常用フィルタ装置は、緊急時対策所非常用フィルタ装置自体が放射線源になることを踏まえ、緊急時対策所へ出入りする対策要員の被ばく防護のため、緊急時対策所遮蔽普通コンクリート（厚さ約100 cm）より外側の緊急時対策所建屋内に設置する。</p> <p>(4) 緊急時対策所加圧設備</p> <p><u>放射性物質放出時、緊急時対策所内に希ガス等の放射性物質が流入することを防ぐため、緊急時対策所加圧設備により、緊急時対策所等を加圧し、緊急時対策所内にとどまる要員の被ばくの低減又は防止を図る。</u></p> <p><u>緊急時対策所加圧設備は、線量評価における放射性物質の放出継続時間が10時間であることを踏まえ、緊急時対策所を正圧に加圧でき、かつ、酸素濃度及び二酸化炭素濃度を活動に支障がなく維持するために必要な容量を確保するだ</u></p>	<p>c. 緊急時対策所内の対策要員への影響</p> <p>緊急時対策建屋フィルタユニットは、緊急時対策建屋フィルタユニット自体が放射線源になることを踏まえ、緊急時対策所へ出入りする対策要員の被ばく防護のため、緊急時対策建屋の遮蔽設備（厚さ約1mの普通コンクリート）に囲われた給気フィルタ室に設置する。</p> <p>(4) 緊急時対策建屋加圧ユニット</p> <p><u>気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出おそれがある場合、緊急時対策所内に放射性物質が流入することを防ぐため、緊急時対策建屋加圧ユニットにより緊急時対策所（待機室）を加圧し、待機室内にとどまる要員の被ばくの低減又は防止を図る。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋加圧ユニットは、約50人の非常時対策組織の要員が2日間とどまるために必要な空気の容量として、待機室を正圧に加圧でき、かつ、酸素濃度及び二酸化炭素濃度を活動に支障がなく維持するために必要な容量を確保するため 4900m3</u></p>	<p>発電炉固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(16/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p><u>けでなく、余裕を含めて14時間の緊急時対策所等の加圧を可能とする容量として、320個以上(1個当たりの空気容量が46.7Lのもの)を配備するものとする。正圧化された緊急時対策所内と周辺エリアとの差圧を監視できる計測範囲として0~200Paを有する緊急時対策所用差圧計を1個設置する。また、外気中の放射性物質の濃度に応じて緊急時対策所非常用換気設備との切替えができるよう、緊急時対策所内のスイッチによる操作が可能な設計とする。</u></p> <p>また、系統に作用する圧力の過度の上昇を適切に防止するため、<u>緊急時対策所加圧設備出口に安全弁を設ける設計とする。</u></p> <p>緊急時対策所加圧設備の強度に関する詳細は、添付資料「V-3-8-1-3-1 緊急時対策所加圧設備の強度評価書」に示す。</p>	<p><u>以上を配備するものとする。</u></p> <p>また、系統に作用する圧力の過度の上昇を適切に防止するため、<u>緊急時対策建屋加圧ユニットに安全装置(破裂板)を設ける設計とする。</u></p> <p>緊急時対策建屋加圧ユニットの強度に関する詳細は、添付書類「V-3-5-3-3-1 緊急時対策建屋換気設備の強度計算書」に示す。</p> <p>(5) <u>対策本部室差圧計及び待機室差圧計</u> <u>対策本部室差圧計及び待機室差圧計は、緊急時対策建屋換気設備の各運転モードにおいて緊急時対策所の対策本部室及び待機室が正圧を維持した状態であることを確認できる設計とする。</u></p>	<p>備考</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(17/287)

発電炉	再処理施設	備考																
	<p>第3.2.1-1表(1/2) 緊急時対策建屋換気設備の運転モードごとの構成図</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="920 347 1010 384">期間</td> <td data-bbox="1010 347 1624 384">通常時</td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 384 1010 432">運転モード※1</td> <td data-bbox="1010 384 1624 432">外気取入加圧モード</td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 432 1010 691">イメージ図</td> <td data-bbox="1010 432 1624 691"> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 691 1010 802">備考</td> <td data-bbox="1010 691 1624 802"> <p>【緊急時対策所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策建屋送風機にて外気を取り込み後、プレフィルタ及び高性能粒子フィルタで浄化した空気を緊急時対策建屋に送り、緊急時対策建屋排風機にて外気へ排気する運転状態 建屋内は正圧維持 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 802 1010 850">期間</td> <td data-bbox="1010 802 1624 850">大規模な気体の放射性物質の放出中又は有毒ガスの発生中</td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 850 1010 898">運転モード※1</td> <td data-bbox="1010 850 1624 898">再循環モード</td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 898 1010 1157">イメージ図</td> <td data-bbox="1010 898 1624 1157"> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 1157 1010 1281">備考</td> <td data-bbox="1010 1157 1624 1281"> <p>【緊急時対策所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策建屋排風機を停止するとともに、ダンパ再循環操作（給気側及び排気側のダンパを開操作並びに再循環ラインのダンパを開操作すること。）を実施 建屋内は外気取入を遮断 </td> </tr> </table>	期間	通常時	運転モード※1	外気取入加圧モード	イメージ図		備考	<p>【緊急時対策所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策建屋送風機にて外気を取り込み後、プレフィルタ及び高性能粒子フィルタで浄化した空気を緊急時対策建屋に送り、緊急時対策建屋排風機にて外気へ排気する運転状態 建屋内は正圧維持 	期間	大規模な気体の放射性物質の放出中又は有毒ガスの発生中	運転モード※1	再循環モード	イメージ図		備考	<p>【緊急時対策所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策建屋排風機を停止するとともに、ダンパ再循環操作（給気側及び排気側のダンパを開操作並びに再循環ラインのダンパを開操作すること。）を実施 建屋内は外気取入を遮断 	
期間	通常時																	
運転モード※1	外気取入加圧モード																	
イメージ図																		
備考	<p>【緊急時対策所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策建屋送風機にて外気を取り込み後、プレフィルタ及び高性能粒子フィルタで浄化した空気を緊急時対策建屋に送り、緊急時対策建屋排風機にて外気へ排気する運転状態 建屋内は正圧維持 																	
期間	大規模な気体の放射性物質の放出中又は有毒ガスの発生中																	
運転モード※1	再循環モード																	
イメージ図																		
備考	<p>【緊急時対策所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策建屋排風機を停止するとともに、ダンパ再循環操作（給気側及び排気側のダンパを開操作並びに再循環ラインのダンパを開操作すること。）を実施 建屋内は外気取入を遮断 																	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(18/287)

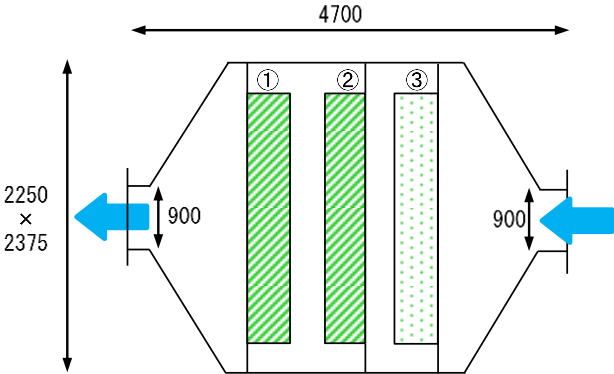
発電炉	再処理施設	備考																			
	<p>第 3.2.1-1 表(2/2) 緊急時対策建屋換気設備の運転モードごとの構成図</p> <table border="1" data-bbox="920 347 1621 804"> <tr> <td data-bbox="920 347 1012 387">期間</td> <td data-bbox="1012 347 1621 387">再循環モード中に居住性が確保できないおそれが発生した場合</td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 387 1012 432">運転モード※1</td> <td data-bbox="1012 387 1621 432">ポンペ加圧</td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 432 1012 699">イメージ図</td> <td data-bbox="1012 432 1621 699"> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 699 1012 804">備考</td> <td data-bbox="1012 699 1621 804"> 【待機室】 ・ポンペ加圧を開始し、待機室を正圧にすることで放射性物質の流入を防ぐ。 </td> </tr> </table> <p>第 3.2.1-2 表 緊急時対策建屋フィルタユニット除去効率一覧</p> <table border="1" data-bbox="920 919 1630 1107"> <thead> <tr> <th colspan="2">種類</th> <th colspan="2">高性能粒子フィルタ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">効率</td> <td>単体除去効率</td> <td>%</td> <td>99.97 以上 (0.15 μm 粒子)</td> </tr> <tr> <td>総合除去効率*</td> <td>%</td> <td>99.99 以上 (0.3 μm 粒子)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：フィルタ前置・後置直列の除去効率</p>	期間	再循環モード中に居住性が確保できないおそれが発生した場合	運転モード※1	ポンペ加圧	イメージ図		備考	【待機室】 ・ポンペ加圧を開始し、待機室を正圧にすることで放射性物質の流入を防ぐ。	種類		高性能粒子フィルタ		効率	単体除去効率	%	99.97 以上 (0.15 μm 粒子)	総合除去効率*	%	99.99 以上 (0.3 μm 粒子)	
期間	再循環モード中に居住性が確保できないおそれが発生した場合																				
運転モード※1	ポンペ加圧																				
イメージ図																					
備考	【待機室】 ・ポンペ加圧を開始し、待機室を正圧にすることで放射性物質の流入を防ぐ。																				
種類		高性能粒子フィルタ																			
効率	単体除去効率	%	99.97 以上 (0.15 μm 粒子)																		
	総合除去効率*	%	99.99 以上 (0.3 μm 粒子)																		

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(19/287)

発電炉	再処理施設	備考
	<p>緊急時対策所の監視表示</p> <p>緊急時対策用ファンユニット</p> <p>緊急時対策用送風機</p> <p>緊急時対策用送風機</p> <p>緊急時対策用配管</p> <p>監視器</p> <p>待機室</p> <p>加圧コンソール</p> <p>待機室停止</p> <p>※1: 可搬型エアリモコンタ 可搬型ガスモニター アルファ・ベータ線用サーベイメータ</p> <p>※2: 互換型送風機送風計 可搬型一機化の送風機送風計 可搬型送風機送風計</p>	<p>第3.2.1-1 図 緊急時対策建屋換気設備構成図</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(20/287)

発電炉	再処理施設	備考
	 <p>① ②:高性能粒子フィルタ 単位:mm ③:プレフィルタ</p> <p>第3.2.1-2 図 緊急時対策建屋フィルタユニット概略図</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(21/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>3.3 酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計</p> <p>緊急時対策所には、緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が設計基準事故時及び重大事故等時の対策のための活動に支障がない範囲にあることを正確に把握できるように酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を保管する。</p> <p>酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計の詳細については、添付書類「V-1-9-3-1 緊急時対策所の機能に関する説明書」に示す。</p> <p>3.1.2 放射線管理用計測装置</p> <p>緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するため、換気設備の操作に係る確実な判断ができるように放射線管理施設の放射線管理用計測装置（可搬型モニタリング・ポスト及び緊急時対策所エリアモニタ）により、大気中に放出された放射性物質による放射線量を監視・測定する。</p> <p>緊急時対策所付近に加圧判断用として可搬型モニタリング・ポストを緊急時対策所内に緊急時対策所エリアモニタを設置し、各々を監視することにより、プルーム通過時に緊急時対策所非常用換気設備の操作を実施する。</p> <p>放射線管理用計測装置の仕様の詳細は、添付書類「V-1-7-1 放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」に示す。</p>	<p>3.3 緊急時対策建屋環境測定設備</p> <p><u>緊急時対策建屋環境測定設備は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができることを確認するため、可搬型重大事故等対処設備の可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計で構成する。</u></p> <p><u>主要な設備は、以下のとおりとする。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>可搬型酸素濃度計（MOX燃料加工施設と共用）</u> ・<u>可搬型二酸化炭素濃度計（MOX燃料加工施設と共用）</u> ・<u>可搬型窒素酸化物濃度計（MOX燃料加工施設と共用）</u> <p>緊急時対策建屋環境測定設備の詳細については、添付書類「VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書」に示す。</p> <p>3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備</p> <p><u>(1) 可搬型屋内モニタリング設備</u></p> <p><u>緊急時対策建屋放射線計測設備の屋内環境モニタリング設備は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができることを確認するため、可搬型重大事故等対処設備の可搬型エリアモニタ、可搬型ダストサンプラ及びアルファ・ベータ線用サーベイメータで構成する。</u></p> <p><u>主要な設備は、以下のとおりとする。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>可搬型エリアモニタ（MOX燃料加工施設と共用）</u> ・<u>可搬型ダストサンプラ（MOX燃料加工施設と共用）</u> ・<u>アルファ・ベータ線用サーベイメータ（MOX燃料加工施設と共用）</u> <p><u>(2) 可搬型環境モニタリング設備</u></p> <p><u>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、重大事故等が発生した場合に、緊急時対</u></p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉－再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(22/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>なお、可搬型モニタリング・ポストは、放射線管理施設の放射線管理用計測装置を緊急時対策所の設備として兼用する。</p>	<p><u>策建屋周辺の線量を測定するとともに、空気中の粒子状放射性物質を連続的に捕集及び測定できる設計とする。</u> <u>可搬型環境モニタリング設備の指示値を無線により緊急時対策建屋の情報把握設備に伝送できる設計とする。</u> <u>可搬型線量率計及び可搬型ダストモニタ並びに可搬型データ伝送装置は、可搬型発電機から受電できる設計とする。</u> <u>主要な設備は、以下のとおりとする。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型線量率計（MOX燃料加工施設と共用） ・可搬型ダストモニタ（MOX燃料加工施設と共用） ・可搬型データ伝送装置（MOX燃料加工施設と共用） ・可搬型発電機（MOX燃料加工施設と共用） </p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の仕様の詳細は、添付書類「VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書」に示す。</p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>
<p>3.2 生体遮蔽装置</p> <p>緊急時対策所遮蔽及び二次遮蔽は、基準地震動Ssによる地震力に対し、機能を喪失しないようにするとともに、緊急時対策所内にとどまる要員を放射線から防護するための十分な遮蔽厚さを有する設計とし、「3. 緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置」に示す居住性に係る被ばく評価の判断基準を超えない設計とする。</p> <p>緊急時対策所遮蔽の放射線の遮蔽及び熱除去の評価については、「5. 熱除去の検討」に示す。緊急時対策所出入口開口の設計については、別添2「緊急時対策所遮蔽に係るストーリーミングの考慮について」に示す。</p>	<p>3.1 遮蔽設備に記載</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(23/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>3.3 酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計</p> <p>緊急時対策所には、緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が設計基準事故時及び重大事故等時の対策のための活動に支障がない範囲にあることを正確に把握できるように酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を保管する。</p> <p>酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計の詳細については、添付書類「V-1-9-3-1 緊急時対策所の機能に関する説明書」に示す。</p>	<p>3.3 <u>緊急時対策建屋環境測定設備に記載</u></p> <p>3.5 通信連絡設備</p> <p><u>通信連絡設備は、有毒化学物質の漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の実施組織要員（実施責任者）が、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に連絡することで、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、所内通信連絡設備、所外通信連絡設備及び代替通信連絡設備で構成する。</u></p> <p><u>主要な設備は、以下のとおりとする。</u></p> <p><u>(1)通信連絡設備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>・ページング装置（廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設と共用）</u> <u>・所内携帯電話（廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設と共用）</u> <u>・専用回線電話</u> <u>・一般加入電話</u> <u>・ファクシミリ</u> <p><u>(2)所外通信連絡設備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>・一般加入電話（MOX燃料加工施設と共用）</u> 	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(24/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>3.4 資機材及び要員の交代等</p> <p>緊急時対策所にとどまる要員やプルーム通過後に屋外作業を行う対策要員の被ばく低減措置を行う場合に備えたマスク、安定ヨウ素剤等の防護具類やチェンジングエリアを運営するために必要な資機材を配備する。</p> <p>重大事故等が発生し、緊急時対策所の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、状況に応じて交代する要員や屋外作業を行った対策要員が緊急時対策所内へ汚染を持ち込まないようにチェンジングエリアを設置する。身体サーベイの結果、対策要員の汚染が確認された場合は、対策要員の除染を行うことができる区画を、身体サーベイを行う区画に隣接して設置することができるよう考慮する。</p> <p>チェンジングエリアは、原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生し、災害対策本部長代理の指示</p>	<p>・一般携帯電話（MOX燃料加工施設と共用）</p> <p>・衛星携帯電話（MOX燃料加工施設と共用）</p> <p>(3)代替通信連絡設備</p> <p>・可搬型通話装置</p> <p>・可搬型衛星電話（屋内用）（MOX燃料加工施設と共用）</p> <p>・可搬型トランシーバ（屋内用）（MOX燃料加工施設と共用）</p> <p>・可搬型衛星電話（屋外用）（MOX燃料加工施設と共用）</p> <p>・可搬型トランシーバ（屋外用）（MOX燃料加工施設と共用）</p> <p>通信連絡設備の詳細については、添付書類「VI-1-1-8 通信連絡設備に関する説明書」に示す。</p> <p>3.6 資機材及び要員の交代等</p> <p>緊急時対策所にとどまる要員や屋外作業を行う要員の防護措置として、マスク等の防護具や出入管理区画を設営するために必要な資機材を配備する。</p> <p>緊急時対策建屋には、緊急時対策建屋の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、緊急時対策建屋への汚染の持ち込みを防止するため、作業服の着替え、防護具の着装及び脱装、身体汚染検査並びに除染作業ができる出入管理区画を設置する。身体サーベイの結果、対策要員の汚染が確認された場合は、対策要員の除染を行うことができる区画を、身体サーベイを行う区画に隣接して設置することができるよう考慮する。</p> <p>出入管理区画は、原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生し、非常対策組織の本部長の指示があった場合、</p>	<p>備考</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉－再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(25/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>があった場合、あらかじめ配備している資機材により運用する。</p> <p>資機材の保管、管理等については、添付書類「V-1-9-3-1 緊急時対策所の機能に関する説明書」に、<u>チェンジングエリアの詳細については、添付書類「V-1-7-2 管理区域の出入管理設備及び環境試料分析装置に関する説明書」に示す。</u></p> <p>3.5 代替電源</p> <p>緊急時対策所非常用送風機は、常用電源設備からの給電が喪失した場合においても代替電源設備である緊急時対策所用発電機から給電できる設計とする。</p> <p>代替電源の詳細については、<u>添付書類「V-1-9-1-1 非常用発電装置の出力の決定に関する説明書」</u>及び添付書類「V-1-9-3-1 緊急時対策所の機能に関する説明書」に示す。</p>	<p>あらかじめ配備している資機材により運用する。</p> <p>資機材の保管、管理等及び出入管理区画の詳細については、添付書類「VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書」に示す。</p> <p>3.7 代替電源</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、常用電源設備からの給電が喪失した場合においても代替電源設備である緊急時対策建屋用発電機から給電できる設計とする。</p> <p>代替電源の詳細については、添付書類「VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書」に示す。</p>	<p>発電炉固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない</p> <p>発電炉固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(26/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>4. 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価</p> <p>4.1 線量評価</p> <p>4.1.1 評価方針</p> <p>(1) 判断基準</p> <p>重大事故等時の緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に当たっては、審査ガイドに基づき、評価を行う。</p> <p>判断基準は、解釈の第76条の規定のうち、以下の項目を満足することを確認する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>第76条（緊急時対策所）</p> <p>1 第1項及び第2項の要件を満たす緊急時対策所とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための設備を備えたものをいう。</p> <p>e) 緊急時対策所の居住性については、次の要件を満たすものであること。</p> <p>① 想定する放射性物質の放出量等は東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等とすること。</p> <p>② プルーム通過時等に特別な防護措置を講じる場合を除き、対策要員は緊急時対策所内でのマスクの着用なしとして評価すること。</p> <p>③ 交代要員体制、安定ヨウ素剤の服用、仮設設備等を考慮してもよい。ただし、その場合は、実施のための体制を整備すること。</p> <p>④ 判断基準は、対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。</p> </div>	<p>4. 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価</p> <p>4.1 線量評価</p> <p>4.1.1 評価方針</p> <p>(1) 判断基準</p> <p>重大事故等時の緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価（以下、「<u>居住性評価</u>」という。）に当たっては、審査ガイドの趣旨に基づき、評価を行う。</p> <p>判断基準は、解釈の第46条の規定のうち、以下の項目を満足することを確認する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>第46条（緊急時対策所）</p> <p>1 第1項及び第2項の要件を満たす緊急時対策所とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を講じた設備を備えたものをいう。</p> <p>五 緊急時対策所の居住性については、次の要件を満たすものをいう。</p> <p>① 想定する放射性物質の放出量等は、想定される重大事故に対して十分な保守性を見込んで設定すること。</p> <p>② プルームの通過時等に特別な防護措置を講じる場合を除き、対策要員は緊急時対策所内でのマスクの着用なしとして評価すること。</p> <p>③ 交代要員体制、安定ヨウ素剤の服用、仮設設備等を考慮しても良い。ただし、その場合は、実施のための体制を整備すること。</p> <p>④ 判定基準は、対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。</p> </div>	<p>備考</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉－再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(27/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>(2) 想定事故 <u>想定する事故については、審査ガイドに従い「東京電カホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故と同等」とする。</u></p>	<p>(2) 想定事故 <u>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の対象となる検討対象とする重大事故（以下、「評価対象事故」という。）は、内の事象を要因として発生する検討対象とする重大事故及び外的事象を要因として発生する検討対象とする重大事故から、実効線量の評価の結果が最大となる重大事故をそれぞれ1つ選定する。</u> <u>内の事象における評価対象事故は、発生を仮定する重大事故のうち、内の事象でのみ発生を仮定する臨界事故、有機溶媒等による火災又は爆発のうち、高性能粒子フィルタにて捕集されない希ガス及び高性能粒子フィルタにて捕集されがたい有機ヨウ素の放出を伴うこと、臨界の核分裂により発生する中性子線及び二次ガンマ線の強度の観点から、被ばく線量の評価条件の厳しい臨界事故とする。</u> <u>外的事象における評価対象事故は、発生を仮定する重大事故のうち、放射性物質の放出量の観点から被ばく線量の評価条件の厳しい、外的事象の「地震」を要因として発生が想定される蒸発乾固及び水素爆発の同時発生（以下「地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生」という。）とする。</u> <u>また、地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生は、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋（以下、「事故発生建屋」という。）において同時に発災することを想定する。</u> <u>なお、地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時における居住性に係る被ばく評価は、各事故発生建屋において、外的事象の「地震」による冷却機能喪失及び水素掃気機能喪失を起点として7日以内に発生する蒸発乾固及び水素爆発を考慮する。</u></p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(28/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>(3) 被ばく経路 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、次の被ばく経路による被ばく線量を評価する。図4-1に、緊急時対策所の居住性に係る被ばく経路を示す。</p> <p>a. 被ばく経路① 原子炉建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく</p> <p>b. 被ばく経路② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による外部被ばく(クラウドシャイン)</p> <p>c. 被ばく経路③ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばく(グランドシャイン)</p> <p>d. 被ばく経路④ 緊急時対策所内へ外気から取り込まれた放射性物質からのガンマ線による外部被ばく及び放射性物質の吸入摂取による内部被ばく</p> <p>なお、本評価においては、対策要員の交代は考慮しないものとする。</p> <p>(4) 大気中への放出量評価 大気中に放出される放射性物質の量は、審査ガ</p>	<p>(3) 被ばく経路 被ばく評価に当たっては、<u>7日間緊急時対策所に滞在するものとして実効線量を評価した。</u>考慮している被ばく経路は、第4.1.1-1図に示す①～③のとおりである。被ばく経路のイメージ図を第4.1.1-2図に示す。</p> <p>a. 被ばく経路① 評価対象事象建屋内の放射性物質からの直接線及びスカイシャイン線による外部被ばく</p> <p>b. 被ばく経路② 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による外部被ばく(クラウドシャイン線及びグランドシャイン線による外部被ばく)</p> <p>c. 被ばく経路③ 緊急時対策所内へ外気から取り込まれた放射性物質からのガンマ線による外部被ばく及び放射性物質の吸入摂取による内部被ばく</p> <p>なお、本評価においては、対策要員の交代は考慮しないものとする。</p> <p>(4) 大気中への放出量評価 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる</p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(29/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>イドに従い設定する。また、大気中への放出量評価条件を表4-1に示す。</p> <p>a. 事故直前の炉内蓄積量 事故直前の炉内蓄積量の計算には、燃焼計算コードORIGEN2コードを使用する。計算に当たっては、9X9燃料炉心の代表的な燃焼度、比出力、初期濃縮度及び運転履歴を考慮して炉心内蔵量を計算する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃焼度 : 55000 MWd/t (燃焼期間は、5サイクルの平衡炉心を想定) ・比出力 : 26 MW/t ・初期濃縮度 : 3.8 % ・核データライブラリ : JENDL3.2 (BWR STEP-3 VR=0 %, 60 GWd/t) <p>以上により計算した標準9X9 燃料炉心の単位熱出力当たりの炉内蓄積量を表4-2に示す。 事故直前の炉内蓄積量は、この値に原子炉熱出力である3293 MWを掛け合わせて計算する。</p>	<p>放射性物質の放出量は、各重大事故の有効性評価に対して十分な保守性を見込んで設定するため、多段の拡大防止対策が機能しないことを想定する。 各事象の詳しい想定を下記のa. からc. に示す。</p> <p>a. 臨界事故の発生時の大気中への放射性物質の放出量等の想定 <u>臨界事故の発生時の有効性評価は、臨界事故の発生から10分以内に拡大防止対策である可溶性中性子吸収材の投入が完了し、未臨界に移行することを想定している。</u> <u>これに対して、臨界事故の発生時の緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる放射性物質の放出量等は、臨界事故の有効性評価に対して十分な保守性を見込んで設定するため、拡大防止対策である可溶性中性子吸収材の投入の効果を見込まず、貯槽(前処理建屋の溶解槽、エンドピース酸洗浄槽及びハル洗浄槽並びに精製建屋の第5一時貯留処理槽及び第7一時貯留処理槽)内において臨界事故が継続し、全核分裂数が、過去の臨界事故の全核分裂数を包絡できる核分裂数である1×1020に達したと仮定し設定する。</u> <u>また、臨界事故の発生時の有効性評価は、拡大防止対策である貯留設備への貯留対策により、臨界の核分裂により生成する放射性物質の時間的な減衰の効果を見込んでいる。</u> <u>これに対して、臨界事故の発生時の緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる放射性物質の放出量は、臨界事故の有効性評価に対して十分な保守性を見込んで設定するため、拡大防止対策である貯留設備への貯留対策の効果を見込まず、臨界事故の</u></p>	<p>備考</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(30/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>b. 大気中への放出量 <u>事故直前の炉心内蔵量に対する放射性物質の大気中への放出割合は、原子炉格納容器が破損したと考えられる福島第一原子力発電所事故と同等と想定する。</u> ここで、放射性物質の大気中への放出開始時刻は、事故（原子炉スクラム）発生24時間後と仮定する。 希ガス類 : 97 % よう素類 : 2.78 % (CsI: 95 %, 無機よう素 : 4.85 %, 有機よう素 : 0.15 %) Cs類 : 2.13 % Te類 : 1.47 %</p>	<p><u>発生に伴い溶液から貯槽内の気相部へ移行した放射性物質が、時間的な減衰をせず主排気筒を介して大気中へ放出されることを想定する。</u> <u>なお、居住性に係る被ばく評価は短期的な被ばく影響を評価する観点から、居住性に係る被ばく評価において対象とする核種として、臨界事故の核分裂に伴い生成する放射性希ガス及び放射性ヨウ素に加え、臨界事故の熱エネルギー等によって溶液から気相中へ移行する放射性核種を考慮する。</u> <u>また、主排気筒を介して大気中へ放出されるまでの放出経路における、臨界事故の核分裂に伴い生成する放射性希ガス及び放射性ヨウ素の除去効率は考慮しない。</u> <u>臨界事故の主排気筒を介した大気中への放射性物質の放出開始時間は、臨界による核分裂が開始する時間と同時とする。</u></p> <p>b. <u>蒸発乾固の発生時の大気中への放射性物質の放出等の想定</u> <u>蒸発乾固の発生時の有効性評価は、蒸発乾固の発生防止対策が機能せず、貯槽内の放射性物質の崩壊熱により溶液が沸騰することにより、溶液の沸騰蒸気に同伴し、放射性エアロゾルが溶液から貯槽内の気相部へ移行するものの、拡大防止対策である機器注水又は冷却コイル等通水が機能することにより、気体の放射性物質が発生することを防止することを想定している。</u> <u>これに対して、蒸発乾固の発生時の緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる放射性物質の放出量は、蒸発乾固の有効性評価に対して十分な保守性を見込んで設定するため、拡大防止対策である機器注水又は冷却コイル等通水の効果を見</u></p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>発電炉固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(31/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>Ba類 : 0.0264 % Ru類 : 7.53×10^{-8} % Ce類 : 1.51×10^{-4} % La類 : 3.87×10^{-5} %</p> <p>以上により計算した大気中への放出量を表4-3に示す。</p>	<p><u>込まず、気体状の放射性物質が発生し、溶液から貯槽内の気相部へ移行することを想定する。</u></p> <p><u>また、蒸発乾固の発生時の有効性評価は、拡大防止対策である貯槽内の気相部へ移行した放射性物質のセルへの導出、凝縮器による発生した蒸気及び放射性物質の除去、セル及び高性能粒子フィルタによる放射性エアロゾルの除去により、大気中への放射性エアロゾルの低減の効果を見込んでいる。</u></p> <p><u>これに対して、蒸発乾固の発生時の緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる放射性物質の放出量は、蒸発乾固の有効性評価に対して十分な保守性を見込んで設定するため、拡大防止対策である貯槽内の気相部へ移行した放射性物質のセルへの導出、凝縮器による発生した蒸気及び放射性物質の除去、セル及び高性能粒子フィルタによる放射性エアロゾルの除去の効果を見込まず、蒸発乾固の発生に伴い貯槽内の気相部へ移行した放射性物質が、大気中へ放出されることを想定する。</u></p> <p><u>このとき、地震を要因とした蒸発乾固の発生を想定することを考慮し、放射性物質が事故発生建屋から大気中へ経路外放出することを仮定する。</u></p> <p><u>蒸発乾固の大気中への放射性エアロゾルの放出開始時間は、冷却機能の喪失から機器に内包する溶液が沸騰に至る時間とし、前処理建屋の機器で148時間後、分離建屋の機器で15時間後、精製建屋の機器で11時間後、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の機器で19時間後及び高レベル廃液ガラス固化建屋の機器で23時間後とする。</u></p> <p><u>蒸発乾固の大気中への気体状の放射性物質の放出開始時間は、分離建屋の機器で88時間後、精製</u></p>	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(32/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>c. 原子炉建屋内の存在量</p> <p>NUREG-1465*の炉心内蔵量に対する原子炉格納容器内への放出割合を基に原子炉建屋内に放出された放射性物質を設定する。</p> <p>ここで、放射性物質の炉内蓄積量に対して事故発生後24時間後に以下の、0.3倍の放射性物質が原子炉建屋内へ放出されるものとする。</p> <p>希ガス類 : 100 % よう素類 : 61 % Cs類 : 61 % Te類 : 31 % Ba類 : 12 % Ru類 : 0.5 % Ce類 : 0.55 % La類 : 0.52 %</p> <p>なお、希ガス類については大気中への放出分を考慮し、炉内蓄積量の97 % (福島第一原子力発電所事故と同等と想定) が大気中へ放出されるものとし、残りが原子炉建屋内に浮遊するものとする。</p>	<p><u>建屋の機器で51時間後、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の機器で58時間後及び高レベル廃液ガラス固化建屋の機器で161時間後に開始する。</u></p> <p><u>蒸発乾固の大気中への気体状の放射性物質の放出終了時間は、機器に内包する溶液が7日以内に乾固に至るまで又は7日以内に乾固に至らない場合には7日後まで大気中への放射性物質の放出が継続するものとし設定する。</u></p> <p><u>よって、蒸発乾固の大気中への気体状の放射性物質の放出は、分離建屋では24時間、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋では7時間継続する。</u></p> <p>c. <u>水素爆発の発生時の大気中への放射性物質の放出等の想定</u></p> <p><u>水素爆発の発生時の有効性評価は、放射線分解により発生した水素が、水素爆発を想定する貯槽内の気相部へ溜まり、気相部の水素濃度が8vol%に到達し、1回の水素爆発が発生することを仮定する。</u></p> <p><u>これに対して、水素爆発の発生時の緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる放射性物質の放出量は、水素爆発の発生時の有効性評価に対して十分な保守性を見込んで設定するため、有効性評価において設定している1回の水素爆発に加えて、再び気相部の水素濃度が8vol%に到達し、2回までの水素爆発による放射性物質の放出を想定する。</u></p> <p><u>また、水素爆発の発生時の有効性評価は、拡大防止対策である貯槽内の気相部へ移行した放射性物質のセルへの導出、セル及び高性能粒子フィルタによる放射性エアロゾルの除去により、大気中への放射性エアロゾルの低減の効果を見込んでい</u></p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(33/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>以上により計算した原子炉建屋内の放射性物質の存在量を表4-4に示す。</p> <p>注記*：“Accident Source Terms for Light-Water Nuclear Power Plants”， NUREG-1465，1995/02</p>	<p><u>る。</u></p> <p><u>これに対して、水素爆発の発生時の緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる放射性物質の放出量は、水素爆発の発生時の有効性評価に対して十分な保守性を見込んで設定するため、拡大防止対策である貯槽内の気相部へ移行した放射性物質のセルへの導出、セル及び高性能粒子フィルタによる放射性エアロゾルの除去の効果を見込まず、水素爆発の発生に伴い貯槽内の気相部へ移行した放射性物質が、大気中へ放出されることを想定する。</u></p> <p><u>このとき、地震を要因とした水素爆発の発生を想定することを考慮し、放射性物質が事故発生建屋から大気中へ経路外放出することを仮定する。</u></p> <p><u>水素掃気機能の喪失から機器内の水素濃度が未然防止濃度に到達した後に、着火及び水素爆発に至ることで大気中への放射性物質の放出が開始される。その後、再び未然防止濃度に到達し着火及び水素爆発に至ることで大気中への放射性物質の放出が開始される。</u></p> <p><u>したがって、大気中への放射性物質の放出開始時間は評価対象事故が発生する建屋ごとに、水素掃気機能の喪失から機器内の水素濃度が未然防止濃度に到達するまでの時間とする。また、大気中への放射性物質の放出は、瞬時に生じるものとする。</u></p> <p><u>以上を考慮し、放射性物質が1回目の水素爆発に伴って大気中への放出を開始する時間は、前処理建屋で76時間後、分離建屋で14時間後、精製建屋で17時間後、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋で21時間後及び高レベル廃液ガラス固化建屋で24時間後とする。</u></p>	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(34/287)

発電炉	再処理施設	備考
	<p><u>また、放射性物質が2回目の水素爆発に伴って大気中への放出を開始する時間は、前処理建屋で87時間後、分離建屋で20時間後、精製建屋で17時間後、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋で22時間後及び高レベル廃液ガラス固化建屋で25時間後とする。</u></p> <p>d. <u>大気中への放射性物質の放出量等の計算方法</u> <u>大気中への放出量は、五因子法を用いて算出する。五因子法は、事故により生じたエネルギーによって放射性物質が気相へ移行する割合や設備により除染される割合、人間が呼吸しうる粒径の割合等をファクタとして考慮することによって放出量を評価するものであり、以下に計算式を示す。</u></p> $\underline{\underline{STi = MARi \times DR \times ARFi \times LPFi \times RF}}$ $\underline{\underline{MARi = Ci \times M}}$ <p><u>ここで、</u></p> <p><u>STi</u> : <u>核種iの放射性物質放出量[Bq]</u> <u>MARi</u> : <u>対象機器等における核種iの放射性物質放出量[Bq]</u> <u>DR</u> : <u>MARのうち、各事象で影響を受ける割合[-]</u> <u>ARFi</u> : <u>核種iの放射性物質の気相移行割合[-]</u> <u>LPFi</u> : <u>核種iの放出経路における放射性物質の割合 [-]</u> <u>RF</u> : <u>吸入摂取に寄与する割合[-]</u> <u>Ci</u> : <u>対象機器等における核種iの濃度[Bq/m³]または[Bq/kg]</u> <u>M</u> : <u>対象機器等における溶液量[m³]または粉末量[kg]</u></p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(35/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>(5) 大気拡散の評価</p> <p>重大事故等時の緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に使用する相対濃度及び相対線量は、旧原子力安全・保安院、平成21・07・27原院第1号「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」（平成21年8月12日）及び「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針（昭和57年1月28日 原子力安全委員会決定、一部改訂 平成13年3月29日 原子力安全委員会）」（以下「気象指針」という。）に基づき評価する。</p> <p>a. 大気拡散評価モデル</p> <p>放出点から放出された放射性物質が大気中を拡散して評価点に到達するまでの計算は、ガウスプ</p>	<p><u>臨界事故における放出量の評価条件を第4.1.1-1表に、地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生における放出量の評価条件を第4.1.1-2表～第4.1.1-3表に示す。</u></p> <p><u>臨界事故及び地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生における放出量及び放出率を第4.1.1-4表～第4.1.1-61表に示す。</u></p> <p><u>なお、地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生の大気中への放射性物質の放出量は、地震による機能喪失を起点として7日以内に発生する各機器の蒸発乾固及び水素爆発の大気中への放射性物質の放出量を、蒸発乾固、水素爆発の各事象、各機器を有する前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋の各建屋単位で合算している。</u></p> <p>(5) 大気拡散の評価</p> <p>重大事故等時の緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に使用する相対濃度及び相対線量は、旧原子力安全・保安院、平成21・07・27原院第1号「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」（平成21年8月12日）及び「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針（昭和57年1月28日 原子力安全委員会決定、一部改訂 平成13年3月29日 原子力安全委員会）」（以下「気象指針」という。）に基づき評価する。</p> <p>a. 大気拡散評価モデル</p> <p>放出点から放出された放射性物質が大気中を拡散して評価点に到達するまでの計算は、ガウスプ</p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(36/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>ルームモデルを適用する。</p> <p>(a) 相対濃度 相対濃度は、毎時刻の気象項目と実効的な放出継続時間をもとに評価点ごとに以下の式のとおり計算する。</p> $x/Q = \frac{1}{T} \sum_{i=1}^T (x/Q)_i \cdot \delta_i^d$ <p>ここで、 x/Q : 実効放出継続時間中の相対濃度 (s/m³) T : 実効放出継続時間 (h) $(x/Q)_i$: 時刻<i>i</i>における相対濃度 (s/m³) : 時刻<i>i</i>において風向が当該方位<i>d</i>にあるとき : 時刻<i>i</i>において風向が他の方位にあるとき</p> <p>(地上放出の場合)</p> $(x/Q)_i = \frac{1}{\pi \Sigma_{yi} \Sigma_{zi} U_i}$	<p>ルームモデルを適用する。</p> <p>(a) 相対濃度 相対濃度は、毎時刻の気象項目と実効的な放出継続時間をもとに評価点ごとに以下の式のとおり計算する。</p> $x/Q = \frac{1}{T} \sum_{i=1}^T (x/Q)_i \cdot \delta_i^d$ <p>ここで、 x/Q : 実効放出継続時間中の相対濃度 (s/m³) T : 実効放出継続時間 (h) $(x/Q)_i$: 時刻<i>i</i>における相対濃度 (s/m³) δ_i^d : 時刻<i>i</i>において風向が当該方位<i>d</i>にあるとき $\delta_i^d = 1$: 時刻<i>i</i>において風向が他の方位にあるとき $\delta_i^d = 0$</p> <p>(高所放出の場合)</p> $(x/Q)_i = \frac{1}{\pi \cdot \sigma_{yi} \cdot \sigma_{zi} \cdot U_i} \cdot \exp\left(-\frac{H^2}{2\sigma_{yi}^2}\right)$ <p>(地上放出の場合)</p> $(x/Q)_i = \frac{1}{\pi \cdot \Sigma_{yi} \cdot \Sigma_{zi} \cdot U_i}$ $\Sigma_{yi} = \sqrt{\left(\sigma_{yi}^2 + \frac{CA}{\pi}\right)}$ $\Sigma_{zi} = \sqrt{\left(\sigma_{zi}^2 + \frac{CA}{\pi}\right)}$	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(37/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>ここで、</p> <p>U_i : 時刻<i>i</i>の放出源を代表する風速(m/s)</p> <p>Σy_i : 時刻<i>i</i>の建屋の影替を加算した濃度の水平方向(y方向)の拡がりのパラメータ(m)</p> <p>Σz_i : 時刻<i>i</i>の建屋の影響を加算した濃度の水平方向(z方向)の拡がりのパラメータ(m)</p> <p>O_{yi} : 時刻<i>i</i>の濃度のy方向の拡がりパラメータ(m)</p> <p>O_{zi} : 時刻<i>i</i>の濃度のz方向の拡がりパラメータ(m)</p> <p>C : 建屋の風向方向の投影面積(m²)</p> <p>A : 形状係数(-)</p> <p>上記のうち、気象項目(風向、風速及びO_{yi}、O_{zi}を求めるために必要な大気安定度)については、「b. 気象データ」に示すデータを、建屋の投影面積については「e. 建屋投影面積」に示す値を、形状係数については「f. 形状係数」に示す値を用いることとした。また、審査ガイドに基づき、実効放出継続時間は10時間とし、地上放出を想定する。</p> <p>O_{yi}、O_{zi}については、気象指針における相関式を用いて計算する。</p>	<p>ここで、</p> <p>σ_{yi} : 時刻<i>i</i>における濃度分布のy方向の拡がりのパラメータ(m)</p> <p>σ_{zi} : 時刻<i>i</i>における濃度分布のz方向の拡がりのパラメータ(m)</p> <p>U_i : 時刻<i>i</i>の放出源を代表する風速(m/s)</p> <p>H : 放出源の有効高さ(m)</p> <p>Σy_i : 時刻<i>i</i>における建屋の影響を加味した濃度分布のy方向の拡がりのパラメータ(m)</p> <p>Σz_i : 時刻<i>i</i>における建屋の影響を加味した濃度分布のz方向の拡がりのパラメータ(m)</p> <p>C : 建屋の風向方向の投影面積(m²)</p> <p>A : 形状係数(-)</p> <p>上記のうち、気象項目(風向、風速及びσ_{yi}、σ_{zi}を求めるために必要な大気安定度)については、「b. 気象データ」に示すデータを、建屋の投影面積については「a. 建屋投影面積」に示す値を、形状係数については「f. 形状係数」に示す値を用いることとした。σ_{yi}及びσ_{zi}については、気象指針における相関式を用いて計算する。</p> <p><u>実効放出継続時間について、臨界事故の実効放出継続時間は24時間、地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生における冷却機能の喪失による蒸発乾固のうち、前処理建屋からの放射性エアロゾルの放出時は1時間、前処理建屋以外の建屋からの放射性エアロゾルの放出時は24時間、気体の放射性物質の放出時は1時間とし、地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生における放射線分解により発生する水素によ</u></p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>「割合等」の指す内容は</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(38/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>(b) 相対線量 クラウドシャインガンマ線量を計算するために、空気カーマを用いた相対線量を毎時刻の気象項目と実効放出継続時間をもとに、以下の式で計算する。</p> $D/Q = (K_1/Q)E\mu_0 \int_0^\infty \int_{-\infty}^\infty \int_0^\infty \frac{e^{-\mu r}}{4\pi r^2} B(\mu r) \chi(x', y', z') dx' dy' dz'$ <p>ここで、 D/Q : 評価地点(x, y, 0)における相対線量(μ Gy/Bq) (K_1/Q) : 単位放出率当たりの空気カーマ率への換算係数 $\left(\frac{\text{dis}\cdot\text{m}^3\cdot\mu\text{Gy}}{\text{MeV}\cdot\text{Bq}\cdot\text{s}}\right)$ E : ガンマ線の実効エネルギー(MeV/dis) μ_0 : 空気に対するガンマ線の線エネルギー吸収係数(1/m) μ : 空気に対するガンマ線の線減衰係数(1/m) r : (x', y', z') から(x, y, 0)までの距離(m) $B(\mu r)$: 空気に対するガンマ線の再生係数(-) $B(\mu r) = 1 + \alpha(\mu r) + \beta(\mu r)^2 + \gamma(\mu r)^3$ ただし、μ_0、μ、α、β、γについては、0.5 MeVのガンマ線に対する値を用い、以下のとおりとする。</p> $\mu_0 = 3.84 \times 10^{-3}(\text{m}^{-1}), \quad \mu = 1.05 \times 10^{-2}(\text{m}^{-1})$ $\alpha = 1.000, \quad \beta = 0.4492, \quad \gamma = 0.0038$ $x(x', y', z')$: 放射性雲中の点(x', y', z') におけ	<p><u>る爆発は1時間と設定した。</u></p> <p>(b) 相対線量 クラウドシャイン線量を計算するために、空気カーマを用いた相対線量を毎時刻の気象項目と実効放出継続時間をもとに、以下の式で計算する。</p> $D/Q = (K_1/Q)E\mu_0 \int_0^\infty \int_{-\infty}^\infty \int_0^\infty \frac{e^{-\mu r}}{4\pi r^2} B(\mu r) \chi(x', y', z') dx' dy' dz'$ <p>ここで、 D/Q : 評価地点(x, y, 0)における相対線量(μ Gy/Bq) (K_1/Q) : 単位放出率当たりの空気カーマ率への換算係数 $\left(\frac{\text{dis}\cdot\text{m}^3\cdot\mu\text{Gy}}{\text{MeV}\cdot\text{Bq}\cdot\text{s}}\right)$ E : ガンマ線の実効エネルギー(MeV/dis) μ_0 : 空気に対するガンマ線の線エネルギー吸収係数(1/m) μ : 空気に対するガンマ線の線吸収係数(1/m) $B(\mu r)$: 空気に対するガンマ線の再生係数(-) $B(\mu r) = 1 + \alpha(\mu r) + \beta(\mu r)^2 + \gamma(\mu r)^3$</p> <p>ただし、$\mu_0$、$\mu$、$\alpha$、$\beta$、$\gamma$には0.5MeVのガンマ線に対する値を用い、以下のとおりとする。</p> $\mu_0 = 3.84 \times 10^{-3}(\text{m}^{-1}), \quad \mu = 1.05 \times 10^{-2}(\text{m}^{-1}),$ $\alpha = 1.000, \quad \beta = 0.4492, \quad \gamma = 0.0038$ $\chi(x', y', z')$: 放射性雲中の点(x', y', z')における濃度	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

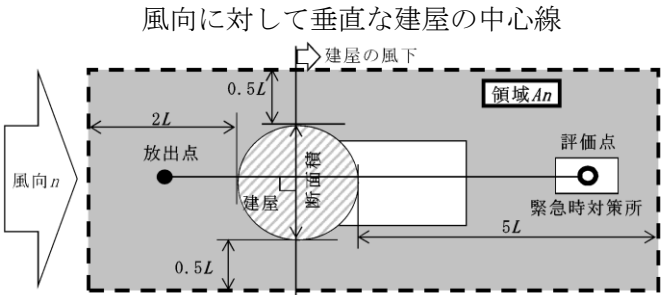
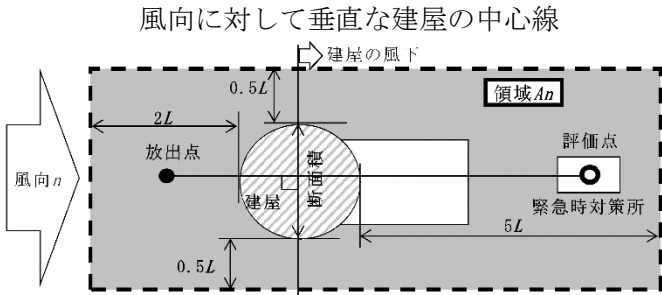
発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(39/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>る濃度(Bq/m)³</p> <p>b. 気象データ 2005年4月～2006年3月の1年間における気象データを使用する。なお、当該データの使用に当たっては、風向、風速データが不良標本の棄却検定により、過去10年間の気象状態と比較して異常でないことを確認している。</p> <p>c. 相対濃度及び相対線量の評価点 相対濃度及び相対線量の評価点は、線量結果が厳しくなるよう、原子炉建屋外壁から見て緊急時対策所建屋外壁の最近接点とする。</p> <p>d. 評価対象方位 放出点と巻き込みを生じる建屋及び評価点との位置関係によって、建屋の影響を考慮して拡散の計算を行う。 緊急時対策所の被ばく評価においては、放出点と巻き込みを生じる建屋及び評価点との位置関係について、以下の条件すべてに該当した場合、放出点から放出された放射性物質は建屋の風下側で巻き込みの影響を受け拡散し、評価点に到達するものとする。放出点から評価点までの距離は、保守的な評価となるように水平距離を用いる。</p>	<p>(Bq/m³)</p> <p>b. 気象データ 平成25年4月～平成26年3月の1年間における気象データを使用する。なお、当該データの使用に当たっては、風向、風速データが不良標本の棄却検定により、過去10年間の気象状態と比較して異常でないことを確認している。</p> <p>c. 相対濃度及び相対線量の評価点 相対濃度及び相対線量の評価点は、線量結果が厳しくなるよう、臨界事故においては放出点を主排気筒、評価点を主排気筒に最も近い緊急時対策建屋の外壁とし、<u>地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生においては、放出点を各事故発生建屋中心、評価点を各事故発生建屋中心に最も近い緊急時対策建屋の外壁とする。</u></p> <p>d. 評価対象方位 放出点と巻き込みを生じる建屋及び評価点との位置関係によって、建屋の影響を考慮して拡散の計算を行う。 緊急時対策所の被ばく評価においては、放出点と巻き込みを生じる建屋及び評価点との位置関係について、以下の条件すべてに該当した場合、放出点から放出された放射性物質は建屋の風下側で巻き込みの影響を受け拡散し、評価点に到達するものとする。放出点から評価点までの距離は、保守的な評価となるように水平距離を用いる。</p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(40/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>(a) 放出源の高さが建屋の高さの2.5倍に満たない場合</p> <p>(b) 放出源と評価点を結んだ直線と平行で放出源を風上とした風向nについて、放出源の位置が風向nと建屋の投影形状に応じて定まる一定の範囲（下図の領域A_n）の中にある場合</p>  <p>風向に対して垂直な建屋の中心線</p> <p>注：Lは風向に垂直な建屋又は建屋群の投影面高さ又は投影幅の小さい方</p> <p>(c) 評価点が、巻き込みを生じる建屋の風下にある場合</p> <p>上記の三つの条件のうちの一つでも該当しない場合には、建屋の影響はないものとして大気拡散評価を行うものとする。</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価においては、放射性物質の放出源として原子炉建屋を仮定することから、建屋の影響があるものとして評価を行う。評価対象とする方位は、放出された放射性物質が建屋の影響を受けて拡散すること及び建屋の影響を受けて拡散された放射性物質が評価点に届くことの両</p>	<p>(a) 放出源の高さが建屋の高さの2.5倍に満たない場合</p> <p>(b) 放出源と評価点を結んだ直線と平行で放出源を風上とした風向nについて、放出源の位置が風向nと建屋の投影形状に応じて定まる一定の範囲（下図の領域A_n）の中にある場合</p>  <p>風向に対して垂直な建屋の中心線</p> <p>注：Lは風向に垂直な建屋又は建屋群の投影面高さ又は投影幅の小さい方</p> <p>(c) 評価点が、巻き込みを生じる建屋の風下にある場合</p> <p><u>臨界事故においては、再処理施設から大気中への放射性物質の放出は主排気筒からであり、「放出源の高さが建屋の高さの2.5倍に満たない場合」に該当しないため、建屋による巻き込みの影響を受けないとし評価する。</u></p> <p><u>地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生においては、建屋から最も近く、巻き込みの影響が最も大きい建屋として大気中への放射性物質の放出点となる地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生が発生する建屋を代表建屋とし、建屋による巻き込みの影響を考慮する。</u></p> <p>評価対象とする方位は、放出された放射性物</p>	<p>備考</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(41/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>方に該当する方位とする。具体的には、全16方位のうち以下の(a)～(c)の条件に該当する方位を選定し、すべての条件に該当する方位を評価対象とする。</p> <p>(a) 放出点が評価点の風上にあること。 (b) 放出点から放出された放射性物質が、原子炉建屋の風下側に巻き込まれるような範囲に放出点が存在すること。 (c) 原子炉建屋の風下側で巻き込まれた大気が評価点に到達すること。</p> <p>評価対象とする方位は、<u>原子炉建屋を見込む方位の範囲の両端が、それぞれの方位に垂直な投影形状の左右に0.5L(Lは対象となる複数の方位の投影面積の中の最小面積とする)だけ幅を広げた部分を見込む方位を仮定する。</u></p> <p>上記選定条件(b)の条件に該当する風向の方位の選定には、放出点が評価点の風上となる範囲が対象となり、選定条件(c)の条件に該当する風向の方位の選定として、評価点から原子炉建屋+0.5Lを含む方位を対象とする。</p> <p><u>以上より、選定条件(a)～(c)の条件にすべて該当する方位は、2方位(ENE, E)となる。評価対象とする風向を図4-2に示す。</u></p> <p>e. 建屋投影面積 建屋投影面積は小さい方が厳しい結果となるため、対象となる複数の方位の投影面積の中で最小面積を全ての方位の計算の入力として共通に適用する。</p>	<p><u>質が建屋の影響を受けて拡散すること及び建屋の影響を受けて拡散された放射性物質が評価点に届くことの両方に該当する方位とする。具体的には、全16方位のうち以下の(a)～(c)の条件に該当する方位を選定し、すべての条件に該当する方位を評価対象とする。</u></p> <p>(a) 放出点が評価点の風上にあること。 (b) 放出点から放出された放射性物質が、各事象発生建屋の風上側に巻き込まれるような範囲に放出点が存在すること。 (c) 各事象発生建屋の風下側で巻き込まれた大気が評価点に到達すること。</p> <p>評価対象とする方位は、<u>各事故発生建屋を見込む方位の範囲の両端が、それぞれの方位に垂直な投影形状の左右に0.5L(Lは対象となる複数の方位の投影面積の中の最小面積とする)だけ幅を広げた部分を見込む方位を仮定する。</u></p> <p>上記選定条件(b)の条件に該当する風向の方位の選定には、放出点が評価点の風上となる範囲が対象となり、選定条件(c)の条件に該当する風向の方位の選定として、評価点から原子炉建屋+0.5Lを含む方位を対象とする。<u>評価対象とする風向を第4.1.1-3図～第4.1.1-8図に示す。</u></p> <p>e. 建屋投影面積 建屋投影面積は小さい方が厳しい結果となるため、対象となる複数の方位の投影面積の中で最小面積を全ての方位の計算の入力として共通に適用する。<u>地震を要因として発生が想定される重大事故の</u></p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(42/287)

発電炉	再処理施設	備考											
<p>原子炉建屋の投影面積を図4-3に示す。</p> <p>f. 形状係数 建屋の形状係数は$1/2^{*1}$とする。</p> <p>g. 累積出現頻度 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる相対濃度と相対線量は、大気拡散の評価に従い、実効放出継続時間を基に計算した値を年間について小さい方から順に並べたとき累積出現頻度97%^{*1}に当たる値を用いる。</p> <p>h. 評価結果 重大事故等時の緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に使用する大気拡散評価条件を表4-5に示す。 重大事故等時の緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に使用する相対濃度(X/Q)及び相対線量(D/Q)の評価結果を下表に示す。</p> <table border="1" data-bbox="206 1015 873 1184"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>評価条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">緊急時対策所 (滞在時)</td> <td>χ/Q (s/m³) ^{*2}</td> <td>1.1×10^{-4}</td> </tr> <tr> <td>D/Q (Gy/Bq)</td> <td>6.1×10^{-19}</td> </tr> <tr> <td>グラウンドシャイン</td> <td>χ/Q (s/m³) ^{*2}</td> <td>1.1×10^{-4}</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記* 1 : 「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針」昭和57年1月28日原子力安全委員会決定, 平成13年3月29日 一部改訂 * 2 : <u>緊急時対策所滞在時の室内に外気から取り</u></p>	項目		評価条件	緊急時対策所 (滞在時)	χ/Q (s/m ³) ^{*2}	1.1×10^{-4}	D/Q (Gy/Bq)	6.1×10^{-19}	グラウンドシャイン	χ/Q (s/m ³) ^{*2}	1.1×10^{-4}	<p><u>同時発生における各事故発生建屋の投影面積を第4.1.1-62表に示す。</u></p> <p>f. 形状係数 建屋の形状係数は$1/2^{*}$とする。</p> <p>g. 累積出現頻度 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる相対濃度と相対線量は、大気拡散の評価に従い、実効放出継続時間を基に計算した値を年間について小さい方から順に並べたとき累積出現頻度97%[*]に当たる値を用いる。</p> <p>h. 評価結果 重大事故等時の緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に使用する大気拡散評価条件を臨界事故については第4.1.1-63表に、<u>地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時については第4.1.1-64表に示す。</u> 重大事故等時の緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に使用する相対濃度(x/Q)及び相対線量(D/Q)の評価結果を第4.1.1-66表に示す。</p> <p>注記* : 「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針」昭和57年1月28日 原子力安全委員会決定, 平成13年3月29日 一部改訂</p>	
項目		評価条件											
緊急時対策所 (滞在時)	χ/Q (s/m ³) ^{*2}	1.1×10^{-4}											
	D/Q (Gy/Bq)	6.1×10^{-19}											
グラウンドシャイン	χ/Q (s/m ³) ^{*2}	1.1×10^{-4}											

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(43/287)

発電炉	再処理施設	備考
<u>込まれた放射性物質による被ばく及びグラ ンドシャインの算出は、放出源の原子炉建 屋外壁に対して緊急時対策所外壁の最近接 点を評価点として算出したx/Qを用いる。</u>		

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(44/287)

発電炉	再処理施設		備考
	第4.1.1-1表 臨界事故における放出量の評価条件※		
	項目	大気中への放射性物質の放出量 設定の考え方	
	MAR	平常運転時の最大値 1日当たり処理する使用済燃料の平均燃焼度45,000MWd/t・U _{PR} , 冷却期間15年, 初期濃縮度4.5wt%, 比出力38MW/t・U _{PR} を基に算出した平常運転時の最大値とする。	
	DR	気体状の放射性物質：1 その他：総核分裂数10 ²⁰ に相当する蒸発量	大気中への放射性物質の放出量には、過去の臨界事故の総核分裂数を参考に設定する。
	ARF	希ガス：溶液中の保有量及び臨界に伴う生成量の100% よう素：溶液中の保有量及び臨界に伴う生成量の25% 気体状の放射性物質：溶液中の保有量及び臨界に伴う生成量の0.1% その他：臨界に伴う蒸発量に相当する溶液体積中の保有量の0.05%	設計基準事故の溶解槽における臨界と同じ値とする。

発電炉－再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(45/287)

発電炉	再処理施設		備考
	LPF	蒸気による劣化を考慮した高性能粒子フィルタ1段相当のDF10 ²	セルへの滞留効果は見込まない。また、放出経路構造物による除染効果は見込まない。
	RF	評価の結果が厳しくなるように1を設定	—
※ 大気中への放出放射能量評価			

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(46/287)

発電炉	再処理施設			備考
	第4.1.1-2表 地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生における放出量の評価条件(蒸発乾固) ^{※2}			
	項目	大気中への放射性物質の放出量	設定の考え方	
	MAR	平常運転時の最大値	1日当たり処理する使用済燃料の平均燃焼度45,000MW d / t・U _{Pr} , 冷却期間15年, 初期濃縮度4.5wt%, 比出力38MW / t・U _{Pr} を基に算出した平常運転時の最大値とする。	
	DR	溶液の沸騰開始から7日後までの沸騰継続時間を, 溶液の沸騰開始から乾固に至るまでの時間で除した値。 (最大: 1)	貯槽毎に乾固に至るまで沸騰が継続することを想定する。ただし, 居住性評価の評価期間である7日後以降の沸騰は考慮しない。	
	ARF	沸騰に伴う気相中へ移行する放射性エアロゾル: 0.005% 沸騰に伴う気相中へ移行する気体状の放射性物質: 12%	文献値	
LPF ^{※1}	大気中への放射性物質の放出経路上構造物によるDF10	建屋・貯槽によらず健全な放出経路は想定できないとしてセル及び		

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(47/287)

発電炉	再処理施設			備考
		2	建屋でのDFをそれぞれ10ずつ考慮する。	
	RF	評価の結果が厳しくなるように1を設定	—	
	※1 : Ruを気体として扱う場合には、Ruに対するDFを全て1として評価する。 ※2 大気中への放出放射能量評価			

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(48/287)

発電炉	再処理施設		備考
	第4.1.1-3表 地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生における放出量の評価条件（水素爆発）※		
	項目	大気中への放射性物質の放出量	設定の考え方
	MAR	平常運転時の最大値	1日当たり処理する使用済燃料の平均燃焼度45,000MWd/t・U _{Pr} , 冷却期間15年, 初期濃縮度4.5wt%, 比出力38MW/t・U _{Pr} を基に算出した平常運転時の最大値とする。
	DR	1	DRの概念はARFに包絡されるとしてDR=1とする
	ARF	0.01%	0.01%は公開文献に基づくARFの幅から設定した。
	LPF ₁ ※	大気中への放射性物質の放出経路上構造物によるDF10 ²	建屋・貯槽によらず健全な放出経路は想定できないとしてセル及び建屋でのDFをそれぞれ10ずつ考慮する。
	RF	評価の結果が厳しくなるように1を設定	—
	※ 大気中への放出放射エネルギー評価		

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(49/287)

発電炉	再処理施設	備考																																								
	<p data-bbox="920 236 1657 339">第4.1.1-4表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる前処理建屋の溶解槽における臨界事故の主排気筒を介した大気中への放射性希ガス及び放射性よう素の放出量</p> <table border="1" data-bbox="1032 344 1525 1137"> <thead> <tr> <th data-bbox="1039 344 1274 419">核種</th> <th data-bbox="1274 344 1518 419">放出量 (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="1039 419 1274 456">Kr-83m</td><td data-bbox="1274 419 1518 456">5.6E+13</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 456 1274 493">Kr-85m</td><td data-bbox="1274 456 1518 493">5.6E+13</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 493 1274 529">Kr-85</td><td data-bbox="1274 493 1518 529">5.9E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 529 1274 566">Kr-87</td><td data-bbox="1274 529 1518 566">3.8E+14</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 566 1274 603">Kr-88</td><td data-bbox="1274 566 1518 603">2.5E+14</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 603 1274 639">Kr-89</td><td data-bbox="1274 603 1518 639">1.7E+16</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 639 1274 676">Xe-131m</td><td data-bbox="1274 639 1518 676">2.7E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 676 1274 713">Xe-133m</td><td data-bbox="1274 676 1518 713">6.8E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 713 1274 750">Xe-133</td><td data-bbox="1274 713 1518 750">1.0E+13</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 750 1274 786">Xe-135m</td><td data-bbox="1274 750 1518 786">7.8E+14</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 786 1274 823">Xe-135</td><td data-bbox="1274 786 1518 823">1.4E+14</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 823 1274 860">Xe-137</td><td data-bbox="1274 823 1518 860">1.8E+16</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 860 1274 896">Xe-138</td><td data-bbox="1274 860 1518 896">5.1E+15</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 896 1274 933">I-129</td><td data-bbox="1274 896 1518 933">2.3E+02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 933 1274 970">I-131</td><td data-bbox="1274 933 1518 970">7.1E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 970 1274 1007">I-132</td><td data-bbox="1274 970 1518 1007">8.9E+13</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1007 1274 1043">I-133</td><td data-bbox="1274 1007 1518 1043">1.6E+13</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1043 1274 1080">I-134</td><td data-bbox="1274 1043 1518 1080">4.2E+14</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1080 1274 1117">I-135</td><td data-bbox="1274 1080 1518 1117">4.7E+13</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出量 (Bq)	Kr-83m	5.6E+13	Kr-85m	5.6E+13	Kr-85	5.9E+08	Kr-87	3.8E+14	Kr-88	2.5E+14	Kr-89	1.7E+16	Xe-131m	2.7E+10	Xe-133m	6.8E+11	Xe-133	1.0E+13	Xe-135m	7.8E+14	Xe-135	1.4E+14	Xe-137	1.8E+16	Xe-138	5.1E+15	I-129	2.3E+02	I-131	7.1E+11	I-132	8.9E+13	I-133	1.6E+13	I-134	4.2E+14	I-135	4.7E+13	
核種	放出量 (Bq)																																									
Kr-83m	5.6E+13																																									
Kr-85m	5.6E+13																																									
Kr-85	5.9E+08																																									
Kr-87	3.8E+14																																									
Kr-88	2.5E+14																																									
Kr-89	1.7E+16																																									
Xe-131m	2.7E+10																																									
Xe-133m	6.8E+11																																									
Xe-133	1.0E+13																																									
Xe-135m	7.8E+14																																									
Xe-135	1.4E+14																																									
Xe-137	1.8E+16																																									
Xe-138	5.1E+15																																									
I-129	2.3E+02																																									
I-131	7.1E+11																																									
I-132	8.9E+13																																									
I-133	1.6E+13																																									
I-134	4.2E+14																																									
I-135	4.7E+13																																									

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(50/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																
	<p>第4.1.1-5表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる前処理建屋の溶解槽における臨界事故の主排気筒を介した大気中への放射性エアロゾルの放出量</p> <table border="1" data-bbox="1032 344 1525 1289"> <thead> <tr> <th data-bbox="1032 344 1274 416">核種</th> <th data-bbox="1274 344 1525 416">放出量 (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="1032 416 1274 456">Sr-90</td><td data-bbox="1274 416 1525 456">5.0E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 456 1274 496">Y-90</td><td data-bbox="1274 456 1525 496">5.0E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 496 1274 536">Ru-106</td><td data-bbox="1274 496 1525 536">9.9E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 536 1274 576">Rh-106</td><td data-bbox="1274 536 1525 576">2.3E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 576 1274 616">Cs-134</td><td data-bbox="1274 576 1525 616">1.1E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 616 1274 655">Cs-137</td><td data-bbox="1274 616 1525 655">7.0E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 655 1274 695">Ba-137m</td><td data-bbox="1274 655 1525 695">6.7E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 695 1274 735">Ce-144</td><td data-bbox="1274 695 1525 735">1.5E+03</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 735 1274 775">Pr-144</td><td data-bbox="1274 735 1525 775">1.5E+03</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 775 1274 815">Sb-125</td><td data-bbox="1274 775 1525 815">2.9E+05</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 815 1274 855">Pm-147</td><td data-bbox="1274 815 1525 855">2.0E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 855 1274 895">Eu-154</td><td data-bbox="1274 855 1525 895">3.3E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 895 1274 935">Pu-238</td><td data-bbox="1274 895 1525 935">4.8E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 935 1274 975">Pu-239</td><td data-bbox="1274 935 1525 975">4.6E+05</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 975 1274 1015">Pu-240</td><td data-bbox="1274 975 1525 1015">7.3E+05</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1015 1274 1054">Pu-241</td><td data-bbox="1274 1015 1525 1054">1.0E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1054 1274 1094">Pu-242</td><td data-bbox="1274 1054 1525 1094">3.1E+03</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1094 1274 1134">Am-241</td><td data-bbox="1274 1094 1525 1134">5.0E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1134 1274 1174">Am-242</td><td data-bbox="1274 1134 1525 1174">1.6E+04</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1174 1274 1214">Am-243</td><td data-bbox="1274 1174 1525 1214">4.5E+04</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1214 1274 1254">Cm-242</td><td data-bbox="1274 1214 1525 1254">1.4E+04</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1254 1274 1294">Cm-243</td><td data-bbox="1274 1254 1525 1294">3.7E+04</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1294 1274 1334">Cm-244</td><td data-bbox="1274 1294 1525 1334">3.5E+06</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出量 (Bq)	Sr-90	5.0E+07	Y-90	5.0E+07	Ru-106	9.9E+08	Rh-106	2.3E+08	Cs-134	1.1E+06	Cs-137	7.0E+07	Ba-137m	6.7E+07	Ce-144	1.5E+03	Pr-144	1.5E+03	Sb-125	2.9E+05	Pm-147	2.0E+06	Eu-154	3.3E+06	Pu-238	4.8E+06	Pu-239	4.6E+05	Pu-240	7.3E+05	Pu-241	1.0E+08	Pu-242	3.1E+03	Am-241	5.0E+06	Am-242	1.6E+04	Am-243	4.5E+04	Cm-242	1.4E+04	Cm-243	3.7E+04	Cm-244	3.5E+06	
核種	放出量 (Bq)																																																	
Sr-90	5.0E+07																																																	
Y-90	5.0E+07																																																	
Ru-106	9.9E+08																																																	
Rh-106	2.3E+08																																																	
Cs-134	1.1E+06																																																	
Cs-137	7.0E+07																																																	
Ba-137m	6.7E+07																																																	
Ce-144	1.5E+03																																																	
Pr-144	1.5E+03																																																	
Sb-125	2.9E+05																																																	
Pm-147	2.0E+06																																																	
Eu-154	3.3E+06																																																	
Pu-238	4.8E+06																																																	
Pu-239	4.6E+05																																																	
Pu-240	7.3E+05																																																	
Pu-241	1.0E+08																																																	
Pu-242	3.1E+03																																																	
Am-241	5.0E+06																																																	
Am-242	1.6E+04																																																	
Am-243	4.5E+04																																																	
Cm-242	1.4E+04																																																	
Cm-243	3.7E+04																																																	
Cm-244	3.5E+06																																																	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(51/287)

発電炉	再処理施設	備考																																								
	<p data-bbox="920 236 1657 373">第 4.1.1-6 表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる前処理建屋のエンドピース酸洗浄槽における臨界事故の主排気筒を介した大気中への放射性希ガス及び放射性ヨウ素の放出量</p> <table border="1" data-bbox="1032 379 1525 1174"> <thead> <tr> <th data-bbox="1039 384 1272 456">核 種</th> <th data-bbox="1272 384 1518 456">放出量 (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="1039 456 1272 491">Kr-83m</td><td data-bbox="1272 456 1518 491">5.6E+13</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 491 1272 526">Kr-85m</td><td data-bbox="1272 491 1518 526">5.6E+13</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 526 1272 561">Kr-85</td><td data-bbox="1272 526 1518 561">5.9E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 561 1272 596">Kr-87</td><td data-bbox="1272 561 1518 596">3.8E+14</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 596 1272 632">Kr-88</td><td data-bbox="1272 596 1518 632">2.5E+14</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 632 1272 667">Kr-89</td><td data-bbox="1272 632 1518 667">1.7E+16</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 667 1272 702">Xe-131m</td><td data-bbox="1272 667 1518 702">2.7E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 702 1272 737">Xe-133m</td><td data-bbox="1272 702 1518 737">6.8E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 737 1272 772">Xe-133</td><td data-bbox="1272 737 1518 772">1.0E+13</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 772 1272 807">Xe-135m</td><td data-bbox="1272 772 1518 807">7.8E+14</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 807 1272 842">Xe-135</td><td data-bbox="1272 807 1518 842">1.4E+14</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 842 1272 877">Xe-137</td><td data-bbox="1272 842 1518 877">1.8E+16</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 877 1272 912">Xe-138</td><td data-bbox="1272 877 1518 912">5.1E+15</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 912 1272 948">I-129</td><td data-bbox="1272 912 1518 948">2.3E+02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 948 1272 983">I-131</td><td data-bbox="1272 948 1518 983">7.1E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 983 1272 1018">I-132</td><td data-bbox="1272 983 1518 1018">8.9E+13</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1018 1272 1053">I-133</td><td data-bbox="1272 1018 1518 1053">1.6E+13</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1053 1272 1088">I-134</td><td data-bbox="1272 1053 1518 1088">4.2E+14</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1088 1272 1123">I-135</td><td data-bbox="1272 1088 1518 1123">4.7E+13</td></tr> </tbody> </table>	核 種	放出量 (Bq)	Kr-83m	5.6E+13	Kr-85m	5.6E+13	Kr-85	5.9E+08	Kr-87	3.8E+14	Kr-88	2.5E+14	Kr-89	1.7E+16	Xe-131m	2.7E+10	Xe-133m	6.8E+11	Xe-133	1.0E+13	Xe-135m	7.8E+14	Xe-135	1.4E+14	Xe-137	1.8E+16	Xe-138	5.1E+15	I-129	2.3E+02	I-131	7.1E+11	I-132	8.9E+13	I-133	1.6E+13	I-134	4.2E+14	I-135	4.7E+13	
核 種	放出量 (Bq)																																									
Kr-83m	5.6E+13																																									
Kr-85m	5.6E+13																																									
Kr-85	5.9E+08																																									
Kr-87	3.8E+14																																									
Kr-88	2.5E+14																																									
Kr-89	1.7E+16																																									
Xe-131m	2.7E+10																																									
Xe-133m	6.8E+11																																									
Xe-133	1.0E+13																																									
Xe-135m	7.8E+14																																									
Xe-135	1.4E+14																																									
Xe-137	1.8E+16																																									
Xe-138	5.1E+15																																									
I-129	2.3E+02																																									
I-131	7.1E+11																																									
I-132	8.9E+13																																									
I-133	1.6E+13																																									
I-134	4.2E+14																																									
I-135	4.7E+13																																									

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(52/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																
	<p data-bbox="920 236 1657 373">第 4.1.1-7 表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる前処理建屋のエンドピース酸洗浄槽における臨界事故の主排気筒を介した大気中への放射性エアロゾルの放出量</p> <table border="1" data-bbox="1032 379 1525 1326"> <thead> <tr> <th data-bbox="1039 384 1272 453">核 種</th> <th data-bbox="1272 384 1518 453">放出量 (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="1039 453 1272 491">Sr-90</td><td data-bbox="1272 453 1518 491">5.0E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 491 1272 529">Y-90</td><td data-bbox="1272 491 1518 529">5.0E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 529 1272 568">Ru-106</td><td data-bbox="1272 529 1518 568">6.9E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 568 1272 606">Rh-106</td><td data-bbox="1272 568 1518 606">2.3E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 606 1272 644">Cs-134</td><td data-bbox="1272 606 1518 644">1.1E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 644 1272 683">Cs-137</td><td data-bbox="1272 644 1518 683">7.0E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 683 1272 721">Ba-137m</td><td data-bbox="1272 683 1518 721">6.7E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 721 1272 759">Ce-144</td><td data-bbox="1272 721 1518 759">1.5E+03</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 759 1272 798">Pr-144</td><td data-bbox="1272 759 1518 798">1.5E+03</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 798 1272 836">Sb-125</td><td data-bbox="1272 798 1518 836">2.9E+05</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 836 1272 874">Pm-147</td><td data-bbox="1272 836 1518 874">2.0E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 874 1272 912">Eu-154</td><td data-bbox="1272 874 1518 912">3.3E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 912 1272 951">Pu-238</td><td data-bbox="1272 912 1518 951">4.8E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 951 1272 989">Pu-239</td><td data-bbox="1272 951 1518 989">4.6E+05</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 989 1272 1027">Pu-240</td><td data-bbox="1272 989 1518 1027">7.3E+05</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1027 1272 1066">Pu-241</td><td data-bbox="1272 1027 1518 1066">1.0E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1066 1272 1104">Pu-242</td><td data-bbox="1272 1066 1518 1104">3.1E+03</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1104 1272 1142">Am-241</td><td data-bbox="1272 1104 1518 1142">5.0E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1142 1272 1181">Am-242</td><td data-bbox="1272 1142 1518 1181">1.6E+04</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1181 1272 1219">Am-243</td><td data-bbox="1272 1181 1518 1219">4.5E+04</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1219 1272 1257">Cm-242</td><td data-bbox="1272 1219 1518 1257">1.4E+04</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1257 1272 1295">Cm-243</td><td data-bbox="1272 1257 1518 1295">3.7E+04</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1295 1272 1334">Cm-244</td><td data-bbox="1272 1295 1518 1334">3.5E+06</td></tr> </tbody> </table>	核 種	放出量 (Bq)	Sr-90	5.0E+07	Y-90	5.0E+07	Ru-106	6.9E+08	Rh-106	2.3E+08	Cs-134	1.1E+06	Cs-137	7.0E+07	Ba-137m	6.7E+07	Ce-144	1.5E+03	Pr-144	1.5E+03	Sb-125	2.9E+05	Pm-147	2.0E+06	Eu-154	3.3E+06	Pu-238	4.8E+06	Pu-239	4.6E+05	Pu-240	7.3E+05	Pu-241	1.0E+08	Pu-242	3.1E+03	Am-241	5.0E+06	Am-242	1.6E+04	Am-243	4.5E+04	Cm-242	1.4E+04	Cm-243	3.7E+04	Cm-244	3.5E+06	
核 種	放出量 (Bq)																																																	
Sr-90	5.0E+07																																																	
Y-90	5.0E+07																																																	
Ru-106	6.9E+08																																																	
Rh-106	2.3E+08																																																	
Cs-134	1.1E+06																																																	
Cs-137	7.0E+07																																																	
Ba-137m	6.7E+07																																																	
Ce-144	1.5E+03																																																	
Pr-144	1.5E+03																																																	
Sb-125	2.9E+05																																																	
Pm-147	2.0E+06																																																	
Eu-154	3.3E+06																																																	
Pu-238	4.8E+06																																																	
Pu-239	4.6E+05																																																	
Pu-240	7.3E+05																																																	
Pu-241	1.0E+08																																																	
Pu-242	3.1E+03																																																	
Am-241	5.0E+06																																																	
Am-242	1.6E+04																																																	
Am-243	4.5E+04																																																	
Cm-242	1.4E+04																																																	
Cm-243	3.7E+04																																																	
Cm-244	3.5E+06																																																	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(53/287)

発電炉	再処理施設	備考																																								
	<p data-bbox="913 236 1664 375">第4.1.1-8表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる前処理建屋のハル洗浄槽における臨界事故の主排気筒を介した大気中への放射性希ガス及び放射性ヨウ素の放出量</p> <table border="1" data-bbox="1032 379 1525 1173"> <thead> <tr> <th data-bbox="1039 384 1272 456">核種</th> <th data-bbox="1272 384 1518 456">放出量 (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="1039 456 1272 491">Kr-83m</td><td data-bbox="1272 456 1518 491">5.6E+13</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 491 1272 526">Kr-85m</td><td data-bbox="1272 491 1518 526">5.6E+13</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 526 1272 561">Kr-85</td><td data-bbox="1272 526 1518 561">5.9E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 561 1272 596">Kr-87</td><td data-bbox="1272 561 1518 596">3.8E+14</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 596 1272 632">Kr-88</td><td data-bbox="1272 596 1518 632">2.5E+14</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 632 1272 667">Kr-89</td><td data-bbox="1272 632 1518 667">1.7E+16</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 667 1272 702">Xe-131m</td><td data-bbox="1272 667 1518 702">2.7E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 702 1272 737">Xe-133m</td><td data-bbox="1272 702 1518 737">6.8E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 737 1272 772">Xe-133</td><td data-bbox="1272 737 1518 772">1.0E+13</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 772 1272 807">Xe-135m</td><td data-bbox="1272 772 1518 807">7.8E+14</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 807 1272 842">Xe-135</td><td data-bbox="1272 807 1518 842">1.4E+14</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 842 1272 877">Xe-137</td><td data-bbox="1272 842 1518 877">1.8E+16</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 877 1272 912">Xe-138</td><td data-bbox="1272 877 1518 912">5.1E+15</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 912 1272 948">I-129</td><td data-bbox="1272 912 1518 948">2.3E+02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 948 1272 983">I-131</td><td data-bbox="1272 948 1518 983">7.1E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 983 1272 1018">I-132</td><td data-bbox="1272 983 1518 1018">8.9E+13</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1018 1272 1053">I-133</td><td data-bbox="1272 1018 1518 1053">1.6E+13</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1053 1272 1088">I-134</td><td data-bbox="1272 1053 1518 1088">4.2E+14</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1088 1272 1123">I-135</td><td data-bbox="1272 1088 1518 1123">4.7E+13</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出量 (Bq)	Kr-83m	5.6E+13	Kr-85m	5.6E+13	Kr-85	5.9E+08	Kr-87	3.8E+14	Kr-88	2.5E+14	Kr-89	1.7E+16	Xe-131m	2.7E+10	Xe-133m	6.8E+11	Xe-133	1.0E+13	Xe-135m	7.8E+14	Xe-135	1.4E+14	Xe-137	1.8E+16	Xe-138	5.1E+15	I-129	2.3E+02	I-131	7.1E+11	I-132	8.9E+13	I-133	1.6E+13	I-134	4.2E+14	I-135	4.7E+13	
核種	放出量 (Bq)																																									
Kr-83m	5.6E+13																																									
Kr-85m	5.6E+13																																									
Kr-85	5.9E+08																																									
Kr-87	3.8E+14																																									
Kr-88	2.5E+14																																									
Kr-89	1.7E+16																																									
Xe-131m	2.7E+10																																									
Xe-133m	6.8E+11																																									
Xe-133	1.0E+13																																									
Xe-135m	7.8E+14																																									
Xe-135	1.4E+14																																									
Xe-137	1.8E+16																																									
Xe-138	5.1E+15																																									
I-129	2.3E+02																																									
I-131	7.1E+11																																									
I-132	8.9E+13																																									
I-133	1.6E+13																																									
I-134	4.2E+14																																									
I-135	4.7E+13																																									

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(54/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																
	<p data-bbox="920 236 1657 339">第 4.1.1-9 表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる前処理建屋のハル洗浄槽における臨界事故の主排気筒を介した大気中への放射性エアロゾルの放出量</p> <table border="1" data-bbox="1032 344 1525 1289"> <thead> <tr> <th data-bbox="1039 347 1272 416">核 種</th> <th data-bbox="1272 347 1518 416">放出量 (B q)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="1039 416 1272 456">S r -90</td><td data-bbox="1272 416 1518 456">5.0E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 456 1272 496">Y -90</td><td data-bbox="1272 456 1518 496">5.0E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 496 1272 536">R u -106</td><td data-bbox="1272 496 1518 536">6.6E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 536 1272 576">R h -106</td><td data-bbox="1272 536 1518 576">2.3E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 576 1272 616">C s -134</td><td data-bbox="1272 576 1518 616">1.1E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 616 1272 655">C s -137</td><td data-bbox="1272 616 1518 655">7.0E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 655 1272 695">B a -137m</td><td data-bbox="1272 655 1518 695">6.7E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 695 1272 735">C e -144</td><td data-bbox="1272 695 1518 735">1.5E+03</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 735 1272 775">P r -144</td><td data-bbox="1272 735 1518 775">1.5E+03</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 775 1272 815">S b -125</td><td data-bbox="1272 775 1518 815">2.9E+05</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 815 1272 855">P m -147</td><td data-bbox="1272 815 1518 855">2.0E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 855 1272 895">E u -154</td><td data-bbox="1272 855 1518 895">3.3E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 895 1272 935">P u -238</td><td data-bbox="1272 895 1518 935">4.8E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 935 1272 975">P u -239</td><td data-bbox="1272 935 1518 975">4.6E+05</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 975 1272 1015">P u -240</td><td data-bbox="1272 975 1518 1015">7.3E+05</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1015 1272 1054">P u -241</td><td data-bbox="1272 1015 1518 1054">1.0E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1054 1272 1094">P u -242</td><td data-bbox="1272 1054 1518 1094">3.1E+03</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1094 1272 1134">A m -241</td><td data-bbox="1272 1094 1518 1134">5.0E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1134 1272 1174">A m -242</td><td data-bbox="1272 1134 1518 1174">1.6E+04</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1174 1272 1214">A m -243</td><td data-bbox="1272 1174 1518 1214">4.5E+04</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1214 1272 1254">C m -242</td><td data-bbox="1272 1214 1518 1254">1.4E+04</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1254 1272 1294">C m -243</td><td data-bbox="1272 1254 1518 1294">3.7E+04</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1294 1272 1334">C m -244</td><td data-bbox="1272 1294 1518 1334">3.5E+06</td></tr> </tbody> </table>	核 種	放出量 (B q)	S r -90	5.0E+07	Y -90	5.0E+07	R u -106	6.6E+07	R h -106	2.3E+08	C s -134	1.1E+06	C s -137	7.0E+07	B a -137m	6.7E+07	C e -144	1.5E+03	P r -144	1.5E+03	S b -125	2.9E+05	P m -147	2.0E+06	E u -154	3.3E+06	P u -238	4.8E+06	P u -239	4.6E+05	P u -240	7.3E+05	P u -241	1.0E+08	P u -242	3.1E+03	A m -241	5.0E+06	A m -242	1.6E+04	A m -243	4.5E+04	C m -242	1.4E+04	C m -243	3.7E+04	C m -244	3.5E+06	
核 種	放出量 (B q)																																																	
S r -90	5.0E+07																																																	
Y -90	5.0E+07																																																	
R u -106	6.6E+07																																																	
R h -106	2.3E+08																																																	
C s -134	1.1E+06																																																	
C s -137	7.0E+07																																																	
B a -137m	6.7E+07																																																	
C e -144	1.5E+03																																																	
P r -144	1.5E+03																																																	
S b -125	2.9E+05																																																	
P m -147	2.0E+06																																																	
E u -154	3.3E+06																																																	
P u -238	4.8E+06																																																	
P u -239	4.6E+05																																																	
P u -240	7.3E+05																																																	
P u -241	1.0E+08																																																	
P u -242	3.1E+03																																																	
A m -241	5.0E+06																																																	
A m -242	1.6E+04																																																	
A m -243	4.5E+04																																																	
C m -242	1.4E+04																																																	
C m -243	3.7E+04																																																	
C m -244	3.5E+06																																																	

発電炉－再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(55/287)

発電炉	再処理施設	備考																																								
	<p data-bbox="920 236 1648 373">第4.1.1-10表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる精製建屋の第5一次貯留処理槽における臨界事故の主排気筒を介した大気中への放射性希ガス及び放射性ヨウ素の放出量</p> <table border="1" data-bbox="1032 379 1525 1174"> <thead> <tr> <th data-bbox="1039 384 1274 456">核種</th> <th data-bbox="1274 384 1520 456">放出量 (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="1039 456 1274 491">Kr-83m</td><td data-bbox="1274 456 1520 491">3.1E+13</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 491 1274 526">Kr-85m</td><td data-bbox="1274 491 1520 526">2.4E+13</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 526 1274 561">Kr-85</td><td data-bbox="1274 526 1520 561">2.7E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 561 1274 596">Kr-87</td><td data-bbox="1274 561 1520 596">1.4E+14</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 596 1274 632">Kr-88</td><td data-bbox="1274 596 1520 632">9.1E+13</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 632 1274 667">Kr-89</td><td data-bbox="1274 632 1520 667">5.3E+15</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 667 1274 702">Xe-131m</td><td data-bbox="1274 667 1520 702">3.4E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 702 1274 737">Xe-133m</td><td data-bbox="1274 702 1520 737">8.2E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 737 1274 772">Xe-133</td><td data-bbox="1274 737 1520 772">1.1E+13</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 772 1274 807">Xe-135m</td><td data-bbox="1274 772 1520 807">1.2E+15</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 807 1274 842">Xe-135</td><td data-bbox="1274 807 1520 842">1.6E+14</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 842 1274 877">Xe-137</td><td data-bbox="1274 842 1520 877">1.9E+16</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 877 1274 912">Xe-138</td><td data-bbox="1274 877 1520 912">4.0E+15</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 912 1274 948">I-129</td><td data-bbox="1274 912 1520 948">5.3E+02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 948 1274 983">I-131</td><td data-bbox="1274 948 1520 983">9.3E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 983 1274 1018">I-132</td><td data-bbox="1274 983 1520 1018">1.1E+14</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1018 1274 1053">I-133</td><td data-bbox="1274 1018 1520 1053">1.6E+13</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1053 1274 1088">I-134</td><td data-bbox="1274 1053 1520 1088">4.0E+14</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1088 1274 1123">I-135</td><td data-bbox="1274 1088 1520 1123">4.6E+13</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出量 (Bq)	Kr-83m	3.1E+13	Kr-85m	2.4E+13	Kr-85	2.7E+08	Kr-87	1.4E+14	Kr-88	9.1E+13	Kr-89	5.3E+15	Xe-131m	3.4E+10	Xe-133m	8.2E+11	Xe-133	1.1E+13	Xe-135m	1.2E+15	Xe-135	1.6E+14	Xe-137	1.9E+16	Xe-138	4.0E+15	I-129	5.3E+02	I-131	9.3E+11	I-132	1.1E+14	I-133	1.6E+13	I-134	4.0E+14	I-135	4.6E+13	
核種	放出量 (Bq)																																									
Kr-83m	3.1E+13																																									
Kr-85m	2.4E+13																																									
Kr-85	2.7E+08																																									
Kr-87	1.4E+14																																									
Kr-88	9.1E+13																																									
Kr-89	5.3E+15																																									
Xe-131m	3.4E+10																																									
Xe-133m	8.2E+11																																									
Xe-133	1.1E+13																																									
Xe-135m	1.2E+15																																									
Xe-135	1.6E+14																																									
Xe-137	1.9E+16																																									
Xe-138	4.0E+15																																									
I-129	5.3E+02																																									
I-131	9.3E+11																																									
I-132	1.1E+14																																									
I-133	1.6E+13																																									
I-134	4.0E+14																																									
I-135	4.6E+13																																									

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(56/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																
	<p data-bbox="927 236 1650 339">第4.1.1-11表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる精製建屋の第5一次貯留処理槽における臨界事故の主排気筒を介した大気中への放射性エアロゾルの放出量</p> <table border="1" data-bbox="1032 344 1525 1289"> <thead> <tr> <th data-bbox="1039 344 1274 416">核種</th> <th data-bbox="1274 344 1518 416">放出量 (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="1039 416 1274 456">Sr-90</td><td data-bbox="1274 416 1518 456">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 456 1274 496">Y-90</td><td data-bbox="1274 456 1518 496">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 496 1274 536">Ru-106</td><td data-bbox="1274 496 1518 536">5.4E+03</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 536 1274 576">Rh-106</td><td data-bbox="1274 536 1518 576">1.2E+03</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 576 1274 616">Cs-134</td><td data-bbox="1274 576 1518 616">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 616 1274 655">Cs-137</td><td data-bbox="1274 616 1518 655">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 655 1274 695">Ba-137m</td><td data-bbox="1274 655 1518 695">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 695 1274 735">Ce-144</td><td data-bbox="1274 695 1518 735">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 735 1274 775">Pr-144</td><td data-bbox="1274 735 1518 775">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 775 1274 815">Sb-125</td><td data-bbox="1274 775 1518 815">2.0E-01</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 815 1274 855">Pm-147</td><td data-bbox="1274 815 1518 855">1.3E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 855 1274 895">Eu-154</td><td data-bbox="1274 855 1518 895">2.2E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 895 1274 935">Pu-238</td><td data-bbox="1274 895 1518 935">4.8E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 935 1274 975">Pu-239</td><td data-bbox="1274 935 1518 975">4.6E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 975 1274 1015">Pu-240</td><td data-bbox="1274 975 1518 1015">7.3E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1015 1274 1054">Pu-241</td><td data-bbox="1274 1015 1518 1054">1.0E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1054 1274 1094">Pu-242</td><td data-bbox="1274 1054 1518 1094">3.0E+04</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1094 1274 1134">Am-241</td><td data-bbox="1274 1094 1518 1134">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1134 1274 1174">Am-242</td><td data-bbox="1274 1134 1518 1174">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1174 1274 1214">Am-243</td><td data-bbox="1274 1174 1518 1214">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1214 1274 1254">Cm-242</td><td data-bbox="1274 1214 1518 1254">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1254 1274 1294">Cm-243</td><td data-bbox="1274 1254 1518 1294">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1294 1274 1334">Cm-244</td><td data-bbox="1274 1294 1518 1334">0.0E+00</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出量 (Bq)	Sr-90	0.0E+00	Y-90	0.0E+00	Ru-106	5.4E+03	Rh-106	1.2E+03	Cs-134	0.0E+00	Cs-137	0.0E+00	Ba-137m	0.0E+00	Ce-144	0.0E+00	Pr-144	0.0E+00	Sb-125	2.0E-01	Pm-147	1.3E+00	Eu-154	2.2E+00	Pu-238	4.8E+07	Pu-239	4.6E+06	Pu-240	7.3E+06	Pu-241	1.0E+09	Pu-242	3.0E+04	Am-241	0.0E+00	Am-242	0.0E+00	Am-243	0.0E+00	Cm-242	0.0E+00	Cm-243	0.0E+00	Cm-244	0.0E+00	
核種	放出量 (Bq)																																																	
Sr-90	0.0E+00																																																	
Y-90	0.0E+00																																																	
Ru-106	5.4E+03																																																	
Rh-106	1.2E+03																																																	
Cs-134	0.0E+00																																																	
Cs-137	0.0E+00																																																	
Ba-137m	0.0E+00																																																	
Ce-144	0.0E+00																																																	
Pr-144	0.0E+00																																																	
Sb-125	2.0E-01																																																	
Pm-147	1.3E+00																																																	
Eu-154	2.2E+00																																																	
Pu-238	4.8E+07																																																	
Pu-239	4.6E+06																																																	
Pu-240	7.3E+06																																																	
Pu-241	1.0E+09																																																	
Pu-242	3.0E+04																																																	
Am-241	0.0E+00																																																	
Am-242	0.0E+00																																																	
Am-243	0.0E+00																																																	
Cm-242	0.0E+00																																																	
Cm-243	0.0E+00																																																	
Cm-244	0.0E+00																																																	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(57/287)

発電炉	再処理施設	備考																																								
	<p data-bbox="927 236 1655 373">第4.1.1-12表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる精製建屋の第7一次貯留処理槽における臨界事故の主排気筒を介した大気中への放射性希ガス及び放射性ヨウ素の放出量</p> <table border="1" data-bbox="1032 379 1525 1174"> <thead> <tr> <th data-bbox="1039 384 1274 453">核種</th> <th data-bbox="1274 384 1520 453">放出量 (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="1039 453 1274 491">Kr-83m</td><td data-bbox="1274 453 1520 491">3.1E+13</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 491 1274 529">Kr-85m</td><td data-bbox="1274 491 1520 529">2.4E+13</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 529 1274 568">Kr-85</td><td data-bbox="1274 529 1520 568">2.7E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 568 1274 606">Kr-87</td><td data-bbox="1274 568 1520 606">1.4E+14</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 606 1274 644">Kr-88</td><td data-bbox="1274 606 1520 644">9.1E+13</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 644 1274 683">Kr-89</td><td data-bbox="1274 644 1520 683">5.3E+15</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 683 1274 721">Xe-131m</td><td data-bbox="1274 683 1520 721">3.4E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 721 1274 759">Xe-133m</td><td data-bbox="1274 721 1520 759">8.2E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 759 1274 798">Xe-133</td><td data-bbox="1274 759 1520 798">1.1E+13</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 798 1274 836">Xe-135m</td><td data-bbox="1274 798 1520 836">1.2E+15</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 836 1274 874">Xe-135</td><td data-bbox="1274 836 1520 874">1.6E+14</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 874 1274 912">Xe-137</td><td data-bbox="1274 874 1520 912">1.9E+16</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 912 1274 951">Xe-138</td><td data-bbox="1274 912 1520 951">4.0E+15</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 951 1274 989">I-129</td><td data-bbox="1274 951 1520 989">5.3E+02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 989 1274 1027">I-131</td><td data-bbox="1274 989 1520 1027">9.3E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1027 1274 1066">I-132</td><td data-bbox="1274 1027 1520 1066">1.1E+14</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1066 1274 1104">I-133</td><td data-bbox="1274 1066 1520 1104">1.6E+13</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1104 1274 1142">I-134</td><td data-bbox="1274 1104 1520 1142">4.0E+14</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1142 1274 1181">I-135</td><td data-bbox="1274 1142 1520 1181">4.6E+13</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出量 (Bq)	Kr-83m	3.1E+13	Kr-85m	2.4E+13	Kr-85	2.7E+08	Kr-87	1.4E+14	Kr-88	9.1E+13	Kr-89	5.3E+15	Xe-131m	3.4E+10	Xe-133m	8.2E+11	Xe-133	1.1E+13	Xe-135m	1.2E+15	Xe-135	1.6E+14	Xe-137	1.9E+16	Xe-138	4.0E+15	I-129	5.3E+02	I-131	9.3E+11	I-132	1.1E+14	I-133	1.6E+13	I-134	4.0E+14	I-135	4.6E+13	
核種	放出量 (Bq)																																									
Kr-83m	3.1E+13																																									
Kr-85m	2.4E+13																																									
Kr-85	2.7E+08																																									
Kr-87	1.4E+14																																									
Kr-88	9.1E+13																																									
Kr-89	5.3E+15																																									
Xe-131m	3.4E+10																																									
Xe-133m	8.2E+11																																									
Xe-133	1.1E+13																																									
Xe-135m	1.2E+15																																									
Xe-135	1.6E+14																																									
Xe-137	1.9E+16																																									
Xe-138	4.0E+15																																									
I-129	5.3E+02																																									
I-131	9.3E+11																																									
I-132	1.1E+14																																									
I-133	1.6E+13																																									
I-134	4.0E+14																																									
I-135	4.6E+13																																									

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(58/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																
	<p data-bbox="925 236 1653 339">第4.1.1-13表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる精製建屋の第7一次貯留処理槽における臨界事故の主排気筒を介した大気中への放射性エアロゾルの放出量</p> <table border="1" data-bbox="1032 344 1525 1289"> <thead> <tr> <th data-bbox="1032 344 1274 416">核種</th> <th data-bbox="1274 344 1525 416">放出量 (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="1032 416 1274 456">Sr-90</td><td data-bbox="1274 416 1525 456">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 456 1274 496">Y-90</td><td data-bbox="1274 456 1525 496">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 496 1274 536">Ru-106</td><td data-bbox="1274 496 1525 536">2.3E+04</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 536 1274 576">Rh-106</td><td data-bbox="1274 536 1525 576">1.2E+03</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 576 1274 616">Cs-134</td><td data-bbox="1274 576 1525 616">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 616 1274 655">Cs-137</td><td data-bbox="1274 616 1525 655">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 655 1274 695">Ba-137m</td><td data-bbox="1274 655 1525 695">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 695 1274 735">Ce-144</td><td data-bbox="1274 695 1525 735">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 735 1274 775">Pr-144</td><td data-bbox="1274 735 1525 775">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 775 1274 815">Sb-125</td><td data-bbox="1274 775 1525 815">2.0E-01</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 815 1274 855">Pm-147</td><td data-bbox="1274 815 1525 855">1.3E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 855 1274 895">Eu-154</td><td data-bbox="1274 855 1525 895">2.2E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 895 1274 935">Pu-238</td><td data-bbox="1274 895 1525 935">4.8E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 935 1274 975">Pu-239</td><td data-bbox="1274 935 1525 975">4.6E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 975 1274 1015">Pu-240</td><td data-bbox="1274 975 1525 1015">7.3E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1015 1274 1054">Pu-241</td><td data-bbox="1274 1015 1525 1054">1.0E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1054 1274 1094">Pu-242</td><td data-bbox="1274 1054 1525 1094">3.0E+04</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1094 1274 1134">Am-241</td><td data-bbox="1274 1094 1525 1134">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1134 1274 1174">Am-242</td><td data-bbox="1274 1134 1525 1174">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1174 1274 1214">Am-243</td><td data-bbox="1274 1174 1525 1214">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1214 1274 1254">Cm-242</td><td data-bbox="1274 1214 1525 1254">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1254 1274 1294">Cm-243</td><td data-bbox="1274 1254 1525 1294">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1294 1274 1334">Cm-244</td><td data-bbox="1274 1294 1525 1334">0.0E+00</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出量 (Bq)	Sr-90	0.0E+00	Y-90	0.0E+00	Ru-106	2.3E+04	Rh-106	1.2E+03	Cs-134	0.0E+00	Cs-137	0.0E+00	Ba-137m	0.0E+00	Ce-144	0.0E+00	Pr-144	0.0E+00	Sb-125	2.0E-01	Pm-147	1.3E+00	Eu-154	2.2E+00	Pu-238	4.8E+07	Pu-239	4.6E+06	Pu-240	7.3E+06	Pu-241	1.0E+09	Pu-242	3.0E+04	Am-241	0.0E+00	Am-242	0.0E+00	Am-243	0.0E+00	Cm-242	0.0E+00	Cm-243	0.0E+00	Cm-244	0.0E+00	
核種	放出量 (Bq)																																																	
Sr-90	0.0E+00																																																	
Y-90	0.0E+00																																																	
Ru-106	2.3E+04																																																	
Rh-106	1.2E+03																																																	
Cs-134	0.0E+00																																																	
Cs-137	0.0E+00																																																	
Ba-137m	0.0E+00																																																	
Ce-144	0.0E+00																																																	
Pr-144	0.0E+00																																																	
Sb-125	2.0E-01																																																	
Pm-147	1.3E+00																																																	
Eu-154	2.2E+00																																																	
Pu-238	4.8E+07																																																	
Pu-239	4.6E+06																																																	
Pu-240	7.3E+06																																																	
Pu-241	1.0E+09																																																	
Pu-242	3.0E+04																																																	
Am-241	0.0E+00																																																	
Am-242	0.0E+00																																																	
Am-243	0.0E+00																																																	
Cm-242	0.0E+00																																																	
Cm-243	0.0E+00																																																	
Cm-244	0.0E+00																																																	

発電炉－再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(59/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																																																
	<p data-bbox="913 236 1648 373">第4.1.1-14表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる前処理建屋の溶解槽における臨界事故の主排気筒を介した大気中への放射性希ガス及び放射性ヨウ素の放出率</p> <table border="1" data-bbox="913 379 1630 1129"> <thead> <tr> <th data-bbox="913 379 1099 443">核種</th> <th data-bbox="1099 379 1274 443">放出率 (Bq/s)</th> <th data-bbox="1274 379 1453 443">放出開始時間 (s)</th> <th data-bbox="1453 379 1630 443">放出終了時間 (s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="913 443 1099 480">Kr-83m</td><td data-bbox="1099 443 1274 480">5.6E+08</td><td data-bbox="1274 443 1453 480">0</td><td data-bbox="1453 443 1630 480">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 480 1099 517">Kr-85m</td><td data-bbox="1099 480 1274 517">5.7E+08</td><td data-bbox="1274 480 1453 517">0</td><td data-bbox="1453 480 1630 517">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 517 1099 553">Kr-85</td><td data-bbox="1099 517 1274 553">6.0E+03</td><td data-bbox="1274 517 1453 553">0</td><td data-bbox="1453 517 1630 553">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 553 1099 590">Kr-87</td><td data-bbox="1099 553 1274 590">3.9E+09</td><td data-bbox="1274 553 1453 590">0</td><td data-bbox="1453 553 1630 590">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 590 1099 627">Kr-88</td><td data-bbox="1099 590 1274 627">2.5E+09</td><td data-bbox="1274 590 1453 627">0</td><td data-bbox="1453 590 1630 627">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 627 1099 663">Kr-89</td><td data-bbox="1099 627 1274 663">1.7E+11</td><td data-bbox="1274 627 1453 663">0</td><td data-bbox="1453 627 1630 663">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 663 1099 700">Xe-131m</td><td data-bbox="1099 663 1274 700">2.7E+05</td><td data-bbox="1274 663 1453 700">0</td><td data-bbox="1453 663 1630 700">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 700 1099 737">Xe-133m</td><td data-bbox="1099 700 1274 737">6.8E+06</td><td data-bbox="1274 700 1453 737">0</td><td data-bbox="1453 700 1630 737">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 737 1099 774">Xe-133</td><td data-bbox="1099 737 1274 774">1.0E+08</td><td data-bbox="1274 737 1453 774">0</td><td data-bbox="1453 737 1630 774">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 774 1099 810">Xe-135m</td><td data-bbox="1099 774 1274 810">7.9E+09</td><td data-bbox="1274 774 1453 810">0</td><td data-bbox="1453 774 1630 810">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 810 1099 847">Xe-135</td><td data-bbox="1099 810 1274 847">1.4E+09</td><td data-bbox="1274 810 1453 847">0</td><td data-bbox="1453 810 1630 847">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 847 1099 884">Xe-137</td><td data-bbox="1099 847 1274 884">1.9E+11</td><td data-bbox="1274 847 1453 884">0</td><td data-bbox="1453 847 1630 884">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 884 1099 920">Xe-138</td><td data-bbox="1099 884 1274 920">5.2E+10</td><td data-bbox="1274 884 1453 920">0</td><td data-bbox="1453 884 1630 920">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 920 1099 957">I-129</td><td data-bbox="1099 920 1274 957">2.3E-03</td><td data-bbox="1274 920 1453 957">0</td><td data-bbox="1453 920 1630 957">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 957 1099 994">I-131</td><td data-bbox="1099 957 1274 994">7.1E+06</td><td data-bbox="1274 957 1453 994">0</td><td data-bbox="1453 957 1630 994">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 994 1099 1031">I-132</td><td data-bbox="1099 994 1274 1031">9.0E+08</td><td data-bbox="1274 994 1453 1031">0</td><td data-bbox="1453 994 1630 1031">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 1031 1099 1067">I-133</td><td data-bbox="1099 1031 1274 1067">1.6E+08</td><td data-bbox="1274 1031 1453 1067">0</td><td data-bbox="1453 1031 1630 1067">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 1067 1099 1104">I-134</td><td data-bbox="1099 1067 1274 1104">4.2E+09</td><td data-bbox="1274 1067 1453 1104">0</td><td data-bbox="1453 1067 1630 1104">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 1104 1099 1141">I-135</td><td data-bbox="1099 1104 1274 1141">4.7E+08</td><td data-bbox="1274 1104 1453 1141">0</td><td data-bbox="1453 1104 1630 1141">99000</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)	Kr-83m	5.6E+08	0	99000	Kr-85m	5.7E+08	0	99000	Kr-85	6.0E+03	0	99000	Kr-87	3.9E+09	0	99000	Kr-88	2.5E+09	0	99000	Kr-89	1.7E+11	0	99000	Xe-131m	2.7E+05	0	99000	Xe-133m	6.8E+06	0	99000	Xe-133	1.0E+08	0	99000	Xe-135m	7.9E+09	0	99000	Xe-135	1.4E+09	0	99000	Xe-137	1.9E+11	0	99000	Xe-138	5.2E+10	0	99000	I-129	2.3E-03	0	99000	I-131	7.1E+06	0	99000	I-132	9.0E+08	0	99000	I-133	1.6E+08	0	99000	I-134	4.2E+09	0	99000	I-135	4.7E+08	0	99000	
核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)																																																																															
Kr-83m	5.6E+08	0	99000																																																																															
Kr-85m	5.7E+08	0	99000																																																																															
Kr-85	6.0E+03	0	99000																																																																															
Kr-87	3.9E+09	0	99000																																																																															
Kr-88	2.5E+09	0	99000																																																																															
Kr-89	1.7E+11	0	99000																																																																															
Xe-131m	2.7E+05	0	99000																																																																															
Xe-133m	6.8E+06	0	99000																																																																															
Xe-133	1.0E+08	0	99000																																																																															
Xe-135m	7.9E+09	0	99000																																																																															
Xe-135	1.4E+09	0	99000																																																																															
Xe-137	1.9E+11	0	99000																																																																															
Xe-138	5.2E+10	0	99000																																																																															
I-129	2.3E-03	0	99000																																																																															
I-131	7.1E+06	0	99000																																																																															
I-132	9.0E+08	0	99000																																																																															
I-133	1.6E+08	0	99000																																																																															
I-134	4.2E+09	0	99000																																																																															
I-135	4.7E+08	0	99000																																																																															

発電炉－再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(60/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																																																																
	<p data-bbox="925 236 1657 339">第4.1.1-15表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる前処理建屋の溶解槽における臨界事故の主排気筒を介した大気中への放射性エアロゾルの放出率</p> <table border="1" data-bbox="918 343 1630 1236"> <thead> <tr> <th data-bbox="918 343 1097 406">核種</th> <th data-bbox="1097 343 1276 406">放出率 (Bq/s)</th> <th data-bbox="1276 343 1456 406">放出開始時間 (s)</th> <th data-bbox="1456 343 1630 406">放出終了時間 (s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>Sr-90</td><td>5.1E+02</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Y-90</td><td>5.1E+02</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Ru-106</td><td>1.0E+04</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Rh-106</td><td>2.4E+03</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Cs-134</td><td>1.1E+01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Cs-137</td><td>7.1E+02</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Ba-137m</td><td>6.7E+02</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Ce-144</td><td>1.5E-02</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Pr-144</td><td>1.5E-02</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Sb-125</td><td>3.0E+00</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Pm-147</td><td>2.0E+01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Eu-154</td><td>3.4E+01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Pu-238</td><td>4.8E+01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Pu-239</td><td>4.6E+00</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Pu-240</td><td>7.4E+00</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Pu-241</td><td>1.0E+03</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Pu-242</td><td>3.1E-02</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Am-241</td><td>5.1E+01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Am-242</td><td>1.7E-01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Am-243</td><td>4.6E-01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Cm-242</td><td>1.4E-01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Cm-243</td><td>3.8E-01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Cm-244</td><td>3.5E+01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)	Sr-90	5.1E+02	0	99000	Y-90	5.1E+02	0	99000	Ru-106	1.0E+04	0	99000	Rh-106	2.4E+03	0	99000	Cs-134	1.1E+01	0	99000	Cs-137	7.1E+02	0	99000	Ba-137m	6.7E+02	0	99000	Ce-144	1.5E-02	0	99000	Pr-144	1.5E-02	0	99000	Sb-125	3.0E+00	0	99000	Pm-147	2.0E+01	0	99000	Eu-154	3.4E+01	0	99000	Pu-238	4.8E+01	0	99000	Pu-239	4.6E+00	0	99000	Pu-240	7.4E+00	0	99000	Pu-241	1.0E+03	0	99000	Pu-242	3.1E-02	0	99000	Am-241	5.1E+01	0	99000	Am-242	1.7E-01	0	99000	Am-243	4.6E-01	0	99000	Cm-242	1.4E-01	0	99000	Cm-243	3.8E-01	0	99000	Cm-244	3.5E+01	0	99000	
核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)																																																																																															
Sr-90	5.1E+02	0	99000																																																																																															
Y-90	5.1E+02	0	99000																																																																																															
Ru-106	1.0E+04	0	99000																																																																																															
Rh-106	2.4E+03	0	99000																																																																																															
Cs-134	1.1E+01	0	99000																																																																																															
Cs-137	7.1E+02	0	99000																																																																																															
Ba-137m	6.7E+02	0	99000																																																																																															
Ce-144	1.5E-02	0	99000																																																																																															
Pr-144	1.5E-02	0	99000																																																																																															
Sb-125	3.0E+00	0	99000																																																																																															
Pm-147	2.0E+01	0	99000																																																																																															
Eu-154	3.4E+01	0	99000																																																																																															
Pu-238	4.8E+01	0	99000																																																																																															
Pu-239	4.6E+00	0	99000																																																																																															
Pu-240	7.4E+00	0	99000																																																																																															
Pu-241	1.0E+03	0	99000																																																																																															
Pu-242	3.1E-02	0	99000																																																																																															
Am-241	5.1E+01	0	99000																																																																																															
Am-242	1.7E-01	0	99000																																																																																															
Am-243	4.6E-01	0	99000																																																																																															
Cm-242	1.4E-01	0	99000																																																																																															
Cm-243	3.8E-01	0	99000																																																																																															
Cm-244	3.5E+01	0	99000																																																																																															

発電炉－再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(61/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																																																
	<p data-bbox="913 236 1648 376">第4.1.1-16表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる前処理建屋のエンドピース酸洗浄槽における臨界事故の主排気筒を介した大気中への放射性希ガス及び放射性ヨウ素の放出率</p> <table border="1" data-bbox="913 379 1630 1129"> <thead> <tr> <th data-bbox="913 379 1099 443">核種</th> <th data-bbox="1099 379 1272 443">放出率 (Bq/s)</th> <th data-bbox="1272 379 1451 443">放出開始時間 (s)</th> <th data-bbox="1451 379 1630 443">放出終了時間 (s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="913 443 1099 480">Kr-83m</td><td data-bbox="1099 443 1272 480">5.6E+08</td><td data-bbox="1272 443 1451 480">0</td><td data-bbox="1451 443 1630 480">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 480 1099 517">Kr-85m</td><td data-bbox="1099 480 1272 517">5.7E+08</td><td data-bbox="1272 480 1451 517">0</td><td data-bbox="1451 480 1630 517">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 517 1099 553">Kr-85</td><td data-bbox="1099 517 1272 553">6.0E+03</td><td data-bbox="1272 517 1451 553">0</td><td data-bbox="1451 517 1630 553">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 553 1099 590">Kr-87</td><td data-bbox="1099 553 1272 590">3.9E+09</td><td data-bbox="1272 553 1451 590">0</td><td data-bbox="1451 553 1630 590">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 590 1099 627">Kr-88</td><td data-bbox="1099 590 1272 627">2.5E+09</td><td data-bbox="1272 590 1451 627">0</td><td data-bbox="1451 590 1630 627">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 627 1099 663">Kr-89</td><td data-bbox="1099 627 1272 663">1.7E+11</td><td data-bbox="1272 627 1451 663">0</td><td data-bbox="1451 627 1630 663">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 663 1099 700">Xe-131m</td><td data-bbox="1099 663 1272 700">2.7E+05</td><td data-bbox="1272 663 1451 700">0</td><td data-bbox="1451 663 1630 700">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 700 1099 737">Xe-133m</td><td data-bbox="1099 700 1272 737">6.8E+06</td><td data-bbox="1272 700 1451 737">0</td><td data-bbox="1451 700 1630 737">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 737 1099 774">Xe-133</td><td data-bbox="1099 737 1272 774">1.0E+08</td><td data-bbox="1272 737 1451 774">0</td><td data-bbox="1451 737 1630 774">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 774 1099 810">Xe-135m</td><td data-bbox="1099 774 1272 810">7.9E+09</td><td data-bbox="1272 774 1451 810">0</td><td data-bbox="1451 774 1630 810">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 810 1099 847">Xe-135</td><td data-bbox="1099 810 1272 847">1.4E+09</td><td data-bbox="1272 810 1451 847">0</td><td data-bbox="1451 810 1630 847">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 847 1099 884">Xe-137</td><td data-bbox="1099 847 1272 884">1.9E+11</td><td data-bbox="1272 847 1451 884">0</td><td data-bbox="1451 847 1630 884">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 884 1099 920">Xe-138</td><td data-bbox="1099 884 1272 920">5.2E+10</td><td data-bbox="1272 884 1451 920">0</td><td data-bbox="1451 884 1630 920">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 920 1099 957">I-129</td><td data-bbox="1099 920 1272 957">2.3E-03</td><td data-bbox="1272 920 1451 957">0</td><td data-bbox="1451 920 1630 957">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 957 1099 994">I-131</td><td data-bbox="1099 957 1272 994">7.1E+06</td><td data-bbox="1272 957 1451 994">0</td><td data-bbox="1451 957 1630 994">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 994 1099 1031">I-132</td><td data-bbox="1099 994 1272 1031">9.0E+08</td><td data-bbox="1272 994 1451 1031">0</td><td data-bbox="1451 994 1630 1031">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 1031 1099 1067">I-133</td><td data-bbox="1099 1031 1272 1067">1.6E+08</td><td data-bbox="1272 1031 1451 1067">0</td><td data-bbox="1451 1031 1630 1067">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 1067 1099 1104">I-134</td><td data-bbox="1099 1067 1272 1104">4.2E+09</td><td data-bbox="1272 1067 1451 1104">0</td><td data-bbox="1451 1067 1630 1104">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="913 1104 1099 1141">I-135</td><td data-bbox="1099 1104 1272 1141">4.7E+08</td><td data-bbox="1272 1104 1451 1141">0</td><td data-bbox="1451 1104 1630 1141">99000</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)	Kr-83m	5.6E+08	0	99000	Kr-85m	5.7E+08	0	99000	Kr-85	6.0E+03	0	99000	Kr-87	3.9E+09	0	99000	Kr-88	2.5E+09	0	99000	Kr-89	1.7E+11	0	99000	Xe-131m	2.7E+05	0	99000	Xe-133m	6.8E+06	0	99000	Xe-133	1.0E+08	0	99000	Xe-135m	7.9E+09	0	99000	Xe-135	1.4E+09	0	99000	Xe-137	1.9E+11	0	99000	Xe-138	5.2E+10	0	99000	I-129	2.3E-03	0	99000	I-131	7.1E+06	0	99000	I-132	9.0E+08	0	99000	I-133	1.6E+08	0	99000	I-134	4.2E+09	0	99000	I-135	4.7E+08	0	99000	
核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)																																																																															
Kr-83m	5.6E+08	0	99000																																																																															
Kr-85m	5.7E+08	0	99000																																																																															
Kr-85	6.0E+03	0	99000																																																																															
Kr-87	3.9E+09	0	99000																																																																															
Kr-88	2.5E+09	0	99000																																																																															
Kr-89	1.7E+11	0	99000																																																																															
Xe-131m	2.7E+05	0	99000																																																																															
Xe-133m	6.8E+06	0	99000																																																																															
Xe-133	1.0E+08	0	99000																																																																															
Xe-135m	7.9E+09	0	99000																																																																															
Xe-135	1.4E+09	0	99000																																																																															
Xe-137	1.9E+11	0	99000																																																																															
Xe-138	5.2E+10	0	99000																																																																															
I-129	2.3E-03	0	99000																																																																															
I-131	7.1E+06	0	99000																																																																															
I-132	9.0E+08	0	99000																																																																															
I-133	1.6E+08	0	99000																																																																															
I-134	4.2E+09	0	99000																																																																															
I-135	4.7E+08	0	99000																																																																															

発電炉－再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(62/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																																																																
	<p>第4.1.1-17表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる前処理建屋のエンドピース酸洗浄槽における臨界事故の主排気筒を介した大気中への放射性エアロゾルの放出率</p> <table border="1" data-bbox="920 379 1630 1273"> <thead> <tr> <th>核種</th> <th>放出率 (Bq/s)</th> <th>放出開始時間 (s)</th> <th>放出終了時間 (s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>Sr-90</td><td>5.1E+02</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Y-90</td><td>5.1E+02</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Ru-106</td><td>7.0E+03</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Rh-106</td><td>2.4E+03</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Cs-134</td><td>1.1E+01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Cs-137</td><td>7.1E+02</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Ba-137m</td><td>6.7E+02</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Ce-144</td><td>1.5E-02</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Pr-144</td><td>1.5E-02</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Sb-125</td><td>3.0E+00</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Pm-147</td><td>2.0E+01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Eu-154</td><td>3.4E+01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Pu-238</td><td>4.8E+01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Pu-239</td><td>4.6E+00</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Pu-240</td><td>7.4E+00</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Pu-241</td><td>1.0E+03</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Pu-242</td><td>3.1E-02</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Am-241</td><td>5.1E+01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Am-242</td><td>1.7E-01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Am-243</td><td>4.6E-01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Cm-242</td><td>1.4E-01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Cm-243</td><td>3.8E-01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Cm-244</td><td>3.5E+01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)	Sr-90	5.1E+02	0	99000	Y-90	5.1E+02	0	99000	Ru-106	7.0E+03	0	99000	Rh-106	2.4E+03	0	99000	Cs-134	1.1E+01	0	99000	Cs-137	7.1E+02	0	99000	Ba-137m	6.7E+02	0	99000	Ce-144	1.5E-02	0	99000	Pr-144	1.5E-02	0	99000	Sb-125	3.0E+00	0	99000	Pm-147	2.0E+01	0	99000	Eu-154	3.4E+01	0	99000	Pu-238	4.8E+01	0	99000	Pu-239	4.6E+00	0	99000	Pu-240	7.4E+00	0	99000	Pu-241	1.0E+03	0	99000	Pu-242	3.1E-02	0	99000	Am-241	5.1E+01	0	99000	Am-242	1.7E-01	0	99000	Am-243	4.6E-01	0	99000	Cm-242	1.4E-01	0	99000	Cm-243	3.8E-01	0	99000	Cm-244	3.5E+01	0	99000	
核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)																																																																																															
Sr-90	5.1E+02	0	99000																																																																																															
Y-90	5.1E+02	0	99000																																																																																															
Ru-106	7.0E+03	0	99000																																																																																															
Rh-106	2.4E+03	0	99000																																																																																															
Cs-134	1.1E+01	0	99000																																																																																															
Cs-137	7.1E+02	0	99000																																																																																															
Ba-137m	6.7E+02	0	99000																																																																																															
Ce-144	1.5E-02	0	99000																																																																																															
Pr-144	1.5E-02	0	99000																																																																																															
Sb-125	3.0E+00	0	99000																																																																																															
Pm-147	2.0E+01	0	99000																																																																																															
Eu-154	3.4E+01	0	99000																																																																																															
Pu-238	4.8E+01	0	99000																																																																																															
Pu-239	4.6E+00	0	99000																																																																																															
Pu-240	7.4E+00	0	99000																																																																																															
Pu-241	1.0E+03	0	99000																																																																																															
Pu-242	3.1E-02	0	99000																																																																																															
Am-241	5.1E+01	0	99000																																																																																															
Am-242	1.7E-01	0	99000																																																																																															
Am-243	4.6E-01	0	99000																																																																																															
Cm-242	1.4E-01	0	99000																																																																																															
Cm-243	3.8E-01	0	99000																																																																																															
Cm-244	3.5E+01	0	99000																																																																																															

発電炉－再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(63/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																																																
	<p>第 4.1.1-18 表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる前処理建屋のハル洗浄槽における臨界事故の主排気筒を介した大気中への放射性希ガス及び放射性ヨウ素の放出率</p> <table border="1" data-bbox="920 379 1630 1129"> <thead> <tr> <th>核種</th> <th>放出率 (Bq/s)</th> <th>放出開始時間 (s)</th> <th>放出終了時間 (s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>Kr-83m</td><td>5.6E+08</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Kr-85m</td><td>5.7E+08</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Kr-85</td><td>6.0E+03</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Kr-87</td><td>3.9E+09</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Kr-88</td><td>2.5E+09</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Kr-89</td><td>1.7E+11</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Xe-131m</td><td>2.7E+05</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Xe-133m</td><td>6.8E+06</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Xe-133</td><td>1.0E+08</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Xe-135m</td><td>7.9E+09</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Xe-135</td><td>1.4E+09</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Xe-137</td><td>1.9E+11</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Xe-138</td><td>5.2E+10</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>I-129</td><td>2.3E-03</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>I-131</td><td>7.1E+06</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>I-132</td><td>9.0E+08</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>I-133</td><td>1.6E+08</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>I-134</td><td>4.2E+09</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>I-135</td><td>4.7E+08</td><td>0</td><td>99000</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)	Kr-83m	5.6E+08	0	99000	Kr-85m	5.7E+08	0	99000	Kr-85	6.0E+03	0	99000	Kr-87	3.9E+09	0	99000	Kr-88	2.5E+09	0	99000	Kr-89	1.7E+11	0	99000	Xe-131m	2.7E+05	0	99000	Xe-133m	6.8E+06	0	99000	Xe-133	1.0E+08	0	99000	Xe-135m	7.9E+09	0	99000	Xe-135	1.4E+09	0	99000	Xe-137	1.9E+11	0	99000	Xe-138	5.2E+10	0	99000	I-129	2.3E-03	0	99000	I-131	7.1E+06	0	99000	I-132	9.0E+08	0	99000	I-133	1.6E+08	0	99000	I-134	4.2E+09	0	99000	I-135	4.7E+08	0	99000	
核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)																																																																															
Kr-83m	5.6E+08	0	99000																																																																															
Kr-85m	5.7E+08	0	99000																																																																															
Kr-85	6.0E+03	0	99000																																																																															
Kr-87	3.9E+09	0	99000																																																																															
Kr-88	2.5E+09	0	99000																																																																															
Kr-89	1.7E+11	0	99000																																																																															
Xe-131m	2.7E+05	0	99000																																																																															
Xe-133m	6.8E+06	0	99000																																																																															
Xe-133	1.0E+08	0	99000																																																																															
Xe-135m	7.9E+09	0	99000																																																																															
Xe-135	1.4E+09	0	99000																																																																															
Xe-137	1.9E+11	0	99000																																																																															
Xe-138	5.2E+10	0	99000																																																																															
I-129	2.3E-03	0	99000																																																																															
I-131	7.1E+06	0	99000																																																																															
I-132	9.0E+08	0	99000																																																																															
I-133	1.6E+08	0	99000																																																																															
I-134	4.2E+09	0	99000																																																																															
I-135	4.7E+08	0	99000																																																																															

発電炉－再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(64/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																																																																
	<p data-bbox="925 236 1653 339">第4.1.1-19表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる前処理建屋のハル洗浄槽における臨界事故の主排気筒を介した大気中への放射性エアロゾルの放出率</p> <table border="1" data-bbox="918 343 1630 1236"> <thead> <tr> <th data-bbox="918 343 1093 406">核種</th> <th data-bbox="1093 343 1272 406">放出率 (Bq/s)</th> <th data-bbox="1272 343 1451 406">放出開始時間 (s)</th> <th data-bbox="1451 343 1630 406">放出終了時間 (s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>Sr-90</td><td>5.1E+02</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Y-90</td><td>5.1E+02</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Ru-106</td><td>6.7E+02</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Rh-106</td><td>2.4E+03</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Cs-134</td><td>1.1E+01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Cs-137</td><td>7.1E+02</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Ba-137m</td><td>6.7E+02</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Ce-144</td><td>1.5E-02</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Pr-144</td><td>1.5E-02</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Sb-125</td><td>3.0E+00</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Pm-147</td><td>2.0E+01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Eu-154</td><td>3.4E+01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Pu-238</td><td>4.8E+01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Pu-239</td><td>4.6E+00</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Pu-240</td><td>7.4E+00</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Pu-241</td><td>1.0E+03</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Pu-242</td><td>3.1E-02</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Am-241</td><td>5.1E+01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Am-242</td><td>1.7E-01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Am-243</td><td>4.6E-01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Cm-242</td><td>1.4E-01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Cm-243</td><td>3.8E-01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Cm-244</td><td>3.5E+01</td><td>0</td><td>99000</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)	Sr-90	5.1E+02	0	99000	Y-90	5.1E+02	0	99000	Ru-106	6.7E+02	0	99000	Rh-106	2.4E+03	0	99000	Cs-134	1.1E+01	0	99000	Cs-137	7.1E+02	0	99000	Ba-137m	6.7E+02	0	99000	Ce-144	1.5E-02	0	99000	Pr-144	1.5E-02	0	99000	Sb-125	3.0E+00	0	99000	Pm-147	2.0E+01	0	99000	Eu-154	3.4E+01	0	99000	Pu-238	4.8E+01	0	99000	Pu-239	4.6E+00	0	99000	Pu-240	7.4E+00	0	99000	Pu-241	1.0E+03	0	99000	Pu-242	3.1E-02	0	99000	Am-241	5.1E+01	0	99000	Am-242	1.7E-01	0	99000	Am-243	4.6E-01	0	99000	Cm-242	1.4E-01	0	99000	Cm-243	3.8E-01	0	99000	Cm-244	3.5E+01	0	99000	
核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)																																																																																															
Sr-90	5.1E+02	0	99000																																																																																															
Y-90	5.1E+02	0	99000																																																																																															
Ru-106	6.7E+02	0	99000																																																																																															
Rh-106	2.4E+03	0	99000																																																																																															
Cs-134	1.1E+01	0	99000																																																																																															
Cs-137	7.1E+02	0	99000																																																																																															
Ba-137m	6.7E+02	0	99000																																																																																															
Ce-144	1.5E-02	0	99000																																																																																															
Pr-144	1.5E-02	0	99000																																																																																															
Sb-125	3.0E+00	0	99000																																																																																															
Pm-147	2.0E+01	0	99000																																																																																															
Eu-154	3.4E+01	0	99000																																																																																															
Pu-238	4.8E+01	0	99000																																																																																															
Pu-239	4.6E+00	0	99000																																																																																															
Pu-240	7.4E+00	0	99000																																																																																															
Pu-241	1.0E+03	0	99000																																																																																															
Pu-242	3.1E-02	0	99000																																																																																															
Am-241	5.1E+01	0	99000																																																																																															
Am-242	1.7E-01	0	99000																																																																																															
Am-243	4.6E-01	0	99000																																																																																															
Cm-242	1.4E-01	0	99000																																																																																															
Cm-243	3.8E-01	0	99000																																																																																															
Cm-244	3.5E+01	0	99000																																																																																															

発電炉－再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(65/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																																																
	<p>第4.1.1-20表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる精製建屋の第5一次貯留処理槽における臨界事故の主排気筒を介した大気中への放射性希ガス及び放射性ヨウ素の放出率</p> <table border="1" data-bbox="920 379 1630 1129"> <thead> <tr> <th>核種</th> <th>放出率 (Bq/s)</th> <th>放出開始時間 (s)</th> <th>放出終了時間 (s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>Kr-83m</td><td>3.1E+08</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Kr-85m</td><td>2.4E+08</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Kr-85</td><td>2.7E+03</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Kr-87</td><td>1.5E+09</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Kr-88</td><td>9.2E+08</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Kr-89</td><td>5.4E+10</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Xe-131m</td><td>3.4E+05</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Xe-133m</td><td>8.3E+06</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Xe-133</td><td>1.1E+08</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Xe-135m</td><td>1.2E+10</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Xe-135</td><td>1.6E+09</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Xe-137</td><td>1.9E+11</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>Xe-138</td><td>4.0E+10</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>I-129</td><td>5.3E-03</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>I-131</td><td>9.4E+06</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>I-132</td><td>1.1E+09</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>I-133</td><td>1.6E+08</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>I-134</td><td>4.0E+09</td><td>0</td><td>99000</td></tr> <tr><td>I-135</td><td>4.6E+08</td><td>0</td><td>99000</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)	Kr-83m	3.1E+08	0	99000	Kr-85m	2.4E+08	0	99000	Kr-85	2.7E+03	0	99000	Kr-87	1.5E+09	0	99000	Kr-88	9.2E+08	0	99000	Kr-89	5.4E+10	0	99000	Xe-131m	3.4E+05	0	99000	Xe-133m	8.3E+06	0	99000	Xe-133	1.1E+08	0	99000	Xe-135m	1.2E+10	0	99000	Xe-135	1.6E+09	0	99000	Xe-137	1.9E+11	0	99000	Xe-138	4.0E+10	0	99000	I-129	5.3E-03	0	99000	I-131	9.4E+06	0	99000	I-132	1.1E+09	0	99000	I-133	1.6E+08	0	99000	I-134	4.0E+09	0	99000	I-135	4.6E+08	0	99000	
核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)																																																																															
Kr-83m	3.1E+08	0	99000																																																																															
Kr-85m	2.4E+08	0	99000																																																																															
Kr-85	2.7E+03	0	99000																																																																															
Kr-87	1.5E+09	0	99000																																																																															
Kr-88	9.2E+08	0	99000																																																																															
Kr-89	5.4E+10	0	99000																																																																															
Xe-131m	3.4E+05	0	99000																																																																															
Xe-133m	8.3E+06	0	99000																																																																															
Xe-133	1.1E+08	0	99000																																																																															
Xe-135m	1.2E+10	0	99000																																																																															
Xe-135	1.6E+09	0	99000																																																																															
Xe-137	1.9E+11	0	99000																																																																															
Xe-138	4.0E+10	0	99000																																																																															
I-129	5.3E-03	0	99000																																																																															
I-131	9.4E+06	0	99000																																																																															
I-132	1.1E+09	0	99000																																																																															
I-133	1.6E+08	0	99000																																																																															
I-134	4.0E+09	0	99000																																																																															
I-135	4.6E+08	0	99000																																																																															

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(66/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																																																																
	<p data-bbox="925 236 1657 339">第 4.1.1-21 表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる精製建屋の第 5 一次貯留処理槽における臨界事故の主排気筒を介した大気中への放射性エアロゾルの放出率</p> <table border="1" data-bbox="918 343 1630 1236"> <thead> <tr> <th data-bbox="918 343 1097 406">核種</th> <th data-bbox="1097 343 1276 406">放出率 (Bq/s)</th> <th data-bbox="1276 343 1456 406">放出開始時間 (s)</th> <th data-bbox="1456 343 1630 406">放出終了時間 (s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="918 406 1097 438">Sr-90</td><td data-bbox="1097 406 1276 438">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 406 1456 438">0</td><td data-bbox="1456 406 1630 438">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="918 438 1097 470">Y-90</td><td data-bbox="1097 438 1276 470">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 438 1456 470">0</td><td data-bbox="1456 438 1630 470">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="918 470 1097 502">Ru-106</td><td data-bbox="1097 470 1276 502">5.4E-02</td><td data-bbox="1276 470 1456 502">0</td><td data-bbox="1456 470 1630 502">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="918 502 1097 534">Rh-106</td><td data-bbox="1097 502 1276 534">1.2E-02</td><td data-bbox="1276 502 1456 534">0</td><td data-bbox="1456 502 1630 534">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="918 534 1097 566">Cs-134</td><td data-bbox="1097 534 1276 566">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 534 1456 566">0</td><td data-bbox="1456 534 1630 566">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="918 566 1097 598">Cs-137</td><td data-bbox="1097 566 1276 598">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 566 1456 598">0</td><td data-bbox="1456 566 1630 598">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="918 598 1097 630">Ba-137m</td><td data-bbox="1097 598 1276 630">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 598 1456 630">0</td><td data-bbox="1456 598 1630 630">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="918 630 1097 662">Ce-144</td><td data-bbox="1097 630 1276 662">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 630 1456 662">0</td><td data-bbox="1456 630 1630 662">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="918 662 1097 694">Pr-144</td><td data-bbox="1097 662 1276 694">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 662 1456 694">0</td><td data-bbox="1456 662 1630 694">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="918 694 1097 726">Sb-125</td><td data-bbox="1097 694 1276 726">2.0E-06</td><td data-bbox="1276 694 1456 726">0</td><td data-bbox="1456 694 1630 726">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="918 726 1097 758">Pm-147</td><td data-bbox="1097 726 1276 758">1.4E-05</td><td data-bbox="1276 726 1456 758">0</td><td data-bbox="1456 726 1630 758">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="918 758 1097 790">Eu-154</td><td data-bbox="1097 758 1276 790">2.2E-05</td><td data-bbox="1276 758 1456 790">0</td><td data-bbox="1456 758 1630 790">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="918 790 1097 821">Pu-238</td><td data-bbox="1097 790 1276 821">4.8E+02</td><td data-bbox="1276 790 1456 821">0</td><td data-bbox="1456 790 1630 821">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="918 821 1097 853">Pu-239</td><td data-bbox="1097 821 1276 853">4.6E+01</td><td data-bbox="1276 821 1456 853">0</td><td data-bbox="1456 821 1630 853">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="918 853 1097 885">Pu-240</td><td data-bbox="1097 853 1276 885">7.3E+01</td><td data-bbox="1276 853 1456 885">0</td><td data-bbox="1456 853 1630 885">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="918 885 1097 917">Pu-241</td><td data-bbox="1097 885 1276 917">1.0E+04</td><td data-bbox="1276 885 1456 917">0</td><td data-bbox="1456 885 1630 917">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="918 917 1097 949">Pu-242</td><td data-bbox="1097 917 1276 949">3.1E-01</td><td data-bbox="1276 917 1456 949">0</td><td data-bbox="1456 917 1630 949">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="918 949 1097 981">Am-241</td><td data-bbox="1097 949 1276 981">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 949 1456 981">0</td><td data-bbox="1456 949 1630 981">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="918 981 1097 1013">Am-242</td><td data-bbox="1097 981 1276 1013">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 981 1456 1013">0</td><td data-bbox="1456 981 1630 1013">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="918 1013 1097 1045">Am-243</td><td data-bbox="1097 1013 1276 1045">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 1013 1456 1045">0</td><td data-bbox="1456 1013 1630 1045">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="918 1045 1097 1077">Cm-242</td><td data-bbox="1097 1045 1276 1077">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 1045 1456 1077">0</td><td data-bbox="1456 1045 1630 1077">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="918 1077 1097 1109">Cm-243</td><td data-bbox="1097 1077 1276 1109">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 1077 1456 1109">0</td><td data-bbox="1456 1077 1630 1109">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="918 1109 1097 1141">Cm-244</td><td data-bbox="1097 1109 1276 1141">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 1109 1456 1141">0</td><td data-bbox="1456 1109 1630 1141">99000</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)	Sr-90	0.0E+00	0	99000	Y-90	0.0E+00	0	99000	Ru-106	5.4E-02	0	99000	Rh-106	1.2E-02	0	99000	Cs-134	0.0E+00	0	99000	Cs-137	0.0E+00	0	99000	Ba-137m	0.0E+00	0	99000	Ce-144	0.0E+00	0	99000	Pr-144	0.0E+00	0	99000	Sb-125	2.0E-06	0	99000	Pm-147	1.4E-05	0	99000	Eu-154	2.2E-05	0	99000	Pu-238	4.8E+02	0	99000	Pu-239	4.6E+01	0	99000	Pu-240	7.3E+01	0	99000	Pu-241	1.0E+04	0	99000	Pu-242	3.1E-01	0	99000	Am-241	0.0E+00	0	99000	Am-242	0.0E+00	0	99000	Am-243	0.0E+00	0	99000	Cm-242	0.0E+00	0	99000	Cm-243	0.0E+00	0	99000	Cm-244	0.0E+00	0	99000	
核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)																																																																																															
Sr-90	0.0E+00	0	99000																																																																																															
Y-90	0.0E+00	0	99000																																																																																															
Ru-106	5.4E-02	0	99000																																																																																															
Rh-106	1.2E-02	0	99000																																																																																															
Cs-134	0.0E+00	0	99000																																																																																															
Cs-137	0.0E+00	0	99000																																																																																															
Ba-137m	0.0E+00	0	99000																																																																																															
Ce-144	0.0E+00	0	99000																																																																																															
Pr-144	0.0E+00	0	99000																																																																																															
Sb-125	2.0E-06	0	99000																																																																																															
Pm-147	1.4E-05	0	99000																																																																																															
Eu-154	2.2E-05	0	99000																																																																																															
Pu-238	4.8E+02	0	99000																																																																																															
Pu-239	4.6E+01	0	99000																																																																																															
Pu-240	7.3E+01	0	99000																																																																																															
Pu-241	1.0E+04	0	99000																																																																																															
Pu-242	3.1E-01	0	99000																																																																																															
Am-241	0.0E+00	0	99000																																																																																															
Am-242	0.0E+00	0	99000																																																																																															
Am-243	0.0E+00	0	99000																																																																																															
Cm-242	0.0E+00	0	99000																																																																																															
Cm-243	0.0E+00	0	99000																																																																																															
Cm-244	0.0E+00	0	99000																																																																																															

発電炉－再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(67/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																																																
	<p data-bbox="920 236 1648 373">第4.1.1-22表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる精製建屋の第7一次貯留処理槽における臨界事故の主排気筒を介した大気中への放射性希ガス及び放射性ヨウ素の放出率</p> <table border="1" data-bbox="920 379 1630 1129"> <thead> <tr> <th data-bbox="920 379 1099 443">核種</th> <th data-bbox="1099 379 1274 443">放出率 (Bq/s)</th> <th data-bbox="1274 379 1453 443">放出開始時間 (s)</th> <th data-bbox="1453 379 1630 443">放出終了時間 (s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="920 443 1099 480">Kr-83m</td><td data-bbox="1099 443 1274 480">3.1E+08</td><td data-bbox="1274 443 1453 480">0</td><td data-bbox="1453 443 1630 480">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="920 480 1099 517">Kr-85m</td><td data-bbox="1099 480 1274 517">2.4E+08</td><td data-bbox="1274 480 1453 517">0</td><td data-bbox="1453 480 1630 517">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="920 517 1099 553">Kr-85</td><td data-bbox="1099 517 1274 553">2.7E+03</td><td data-bbox="1274 517 1453 553">0</td><td data-bbox="1453 517 1630 553">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="920 553 1099 590">Kr-87</td><td data-bbox="1099 553 1274 590">1.5E+09</td><td data-bbox="1274 553 1453 590">0</td><td data-bbox="1453 553 1630 590">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="920 590 1099 627">Kr-88</td><td data-bbox="1099 590 1274 627">9.2E+08</td><td data-bbox="1274 590 1453 627">0</td><td data-bbox="1453 590 1630 627">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="920 627 1099 663">Kr-89</td><td data-bbox="1099 627 1274 663">5.4E+10</td><td data-bbox="1274 627 1453 663">0</td><td data-bbox="1453 627 1630 663">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="920 663 1099 700">Xe-131m</td><td data-bbox="1099 663 1274 700">3.4E+05</td><td data-bbox="1274 663 1453 700">0</td><td data-bbox="1453 663 1630 700">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="920 700 1099 737">Xe-133m</td><td data-bbox="1099 700 1274 737">8.3E+06</td><td data-bbox="1274 700 1453 737">0</td><td data-bbox="1453 700 1630 737">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="920 737 1099 774">Xe-133</td><td data-bbox="1099 737 1274 774">1.1E+08</td><td data-bbox="1274 737 1453 774">0</td><td data-bbox="1453 737 1630 774">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="920 774 1099 810">Xe-135m</td><td data-bbox="1099 774 1274 810">1.2E+10</td><td data-bbox="1274 774 1453 810">0</td><td data-bbox="1453 774 1630 810">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="920 810 1099 847">Xe-135</td><td data-bbox="1099 810 1274 847">1.6E+09</td><td data-bbox="1274 810 1453 847">0</td><td data-bbox="1453 810 1630 847">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="920 847 1099 884">Xe-137</td><td data-bbox="1099 847 1274 884">1.9E+11</td><td data-bbox="1274 847 1453 884">0</td><td data-bbox="1453 847 1630 884">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="920 884 1099 920">Xe-138</td><td data-bbox="1099 884 1274 920">4.0E+10</td><td data-bbox="1274 884 1453 920">0</td><td data-bbox="1453 884 1630 920">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="920 920 1099 957">I-129</td><td data-bbox="1099 920 1274 957">5.3E-03</td><td data-bbox="1274 920 1453 957">0</td><td data-bbox="1453 920 1630 957">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="920 957 1099 994">I-131</td><td data-bbox="1099 957 1274 994">9.4E+06</td><td data-bbox="1274 957 1453 994">0</td><td data-bbox="1453 957 1630 994">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="920 994 1099 1031">I-132</td><td data-bbox="1099 994 1274 1031">1.1E+09</td><td data-bbox="1274 994 1453 1031">0</td><td data-bbox="1453 994 1630 1031">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="920 1031 1099 1067">I-133</td><td data-bbox="1099 1031 1274 1067">1.6E+08</td><td data-bbox="1274 1031 1453 1067">0</td><td data-bbox="1453 1031 1630 1067">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="920 1067 1099 1104">I-134</td><td data-bbox="1099 1067 1274 1104">4.0E+09</td><td data-bbox="1274 1067 1453 1104">0</td><td data-bbox="1453 1067 1630 1104">99000</td></tr> <tr><td data-bbox="920 1104 1099 1141">I-135</td><td data-bbox="1099 1104 1274 1141">4.6E+08</td><td data-bbox="1274 1104 1453 1141">0</td><td data-bbox="1453 1104 1630 1141">99000</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)	Kr-83m	3.1E+08	0	99000	Kr-85m	2.4E+08	0	99000	Kr-85	2.7E+03	0	99000	Kr-87	1.5E+09	0	99000	Kr-88	9.2E+08	0	99000	Kr-89	5.4E+10	0	99000	Xe-131m	3.4E+05	0	99000	Xe-133m	8.3E+06	0	99000	Xe-133	1.1E+08	0	99000	Xe-135m	1.2E+10	0	99000	Xe-135	1.6E+09	0	99000	Xe-137	1.9E+11	0	99000	Xe-138	4.0E+10	0	99000	I-129	5.3E-03	0	99000	I-131	9.4E+06	0	99000	I-132	1.1E+09	0	99000	I-133	1.6E+08	0	99000	I-134	4.0E+09	0	99000	I-135	4.6E+08	0	99000	
核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)																																																																															
Kr-83m	3.1E+08	0	99000																																																																															
Kr-85m	2.4E+08	0	99000																																																																															
Kr-85	2.7E+03	0	99000																																																																															
Kr-87	1.5E+09	0	99000																																																																															
Kr-88	9.2E+08	0	99000																																																																															
Kr-89	5.4E+10	0	99000																																																																															
Xe-131m	3.4E+05	0	99000																																																																															
Xe-133m	8.3E+06	0	99000																																																																															
Xe-133	1.1E+08	0	99000																																																																															
Xe-135m	1.2E+10	0	99000																																																																															
Xe-135	1.6E+09	0	99000																																																																															
Xe-137	1.9E+11	0	99000																																																																															
Xe-138	4.0E+10	0	99000																																																																															
I-129	5.3E-03	0	99000																																																																															
I-131	9.4E+06	0	99000																																																																															
I-132	1.1E+09	0	99000																																																																															
I-133	1.6E+08	0	99000																																																																															
I-134	4.0E+09	0	99000																																																																															
I-135	4.6E+08	0	99000																																																																															

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(68/287)

発電炉	再処理施設				備考
	第 4.1.1-23 表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる精製建屋の第 7 一次貯留処理槽における臨界事故の主排気筒を介した大気中への放射性エアロゾルの放出率				
	核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)	
	Sr-90	0.0E+00	0	99000	
	Y-90	0.0E+00	0	99000	
	Ru-106	2.3E-01	0	99000	
	Rh-106	1.2E-02	0	99000	
	Cs-134	0.0E+00	0	99000	
	Cs-137	0.0E+00	0	99000	
	Ba-137m	0.0E+00	0	99000	
	Ce-144	0.0E+00	0	99000	
	Pr-144	0.0E+00	0	99000	
	Sb-125	2.0E-06	0	99000	
	Pm-147	1.4E-05	0	99000	
	Eu-154	2.2E-05	0	99000	
	Pu-238	4.8E+02	0	99000	
	Pu-239	4.6E+01	0	99000	
	Pu-240	7.3E+01	0	99000	
	Pu-241	1.0E+04	0	99000	
	Pu-242	3.1E-01	0	99000	
	Am-241	0.0E+00	0	99000	
	Am-242	0.0E+00	0	99000	
	Am-243	0.0E+00	0	99000	
	Cm-242	0.0E+00	0	99000	
	Cm-243	0.0E+00	0	99000	
	Cm-244	0.0E+00	0	99000	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(69/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																
	<p data-bbox="927 236 1655 373">第4.1.1-24表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の前処理建屋の冷却機能の喪失による蒸発乾固の大気中への放射性エアロゾルの放出量</p> <table border="1" data-bbox="1032 379 1525 1326"> <thead> <tr> <th data-bbox="1039 384 1274 453">核種</th> <th data-bbox="1274 384 1518 453">放出量 (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="1039 453 1274 491">Sr-90</td><td data-bbox="1274 453 1518 491">5.7E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 491 1274 529">Y-90</td><td data-bbox="1274 491 1518 529">5.7E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 529 1274 568">Ru-106</td><td data-bbox="1274 529 1518 568">2.2E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 568 1274 606">Rh-106</td><td data-bbox="1274 568 1518 606">2.2E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 606 1274 644">Cs-134</td><td data-bbox="1274 606 1518 644">1.3E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 644 1274 683">Cs-137</td><td data-bbox="1274 644 1518 683">8.1E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 683 1274 721">Ba-137m</td><td data-bbox="1274 683 1518 721">7.6E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 721 1274 759">Ce-144</td><td data-bbox="1274 721 1518 759">1.7E+04</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 759 1274 798">Pr-144</td><td data-bbox="1274 759 1518 798">1.7E+04</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 798 1274 836">Sb-125</td><td data-bbox="1274 798 1518 836">3.3E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 836 1274 874">Pm-147</td><td data-bbox="1274 836 1518 874">2.3E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 874 1274 912">Eu-154</td><td data-bbox="1274 874 1518 912">3.8E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 912 1274 951">Pu-238</td><td data-bbox="1274 912 1518 951">5.5E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 951 1274 989">Pu-239</td><td data-bbox="1274 951 1518 989">5.2E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 989 1274 1027">Pu-240</td><td data-bbox="1274 989 1518 1027">8.4E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1027 1274 1066">Pu-241</td><td data-bbox="1274 1027 1518 1066">1.2E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1066 1274 1104">Pu-242</td><td data-bbox="1274 1066 1518 1104">3.5E+04</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1104 1274 1142">Am-241</td><td data-bbox="1274 1104 1518 1142">5.7E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1142 1274 1181">Am-242</td><td data-bbox="1274 1142 1518 1181">1.9E+05</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1181 1274 1219">Am-243</td><td data-bbox="1274 1181 1518 1219">5.2E+05</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1219 1274 1257">Cm-242</td><td data-bbox="1274 1219 1518 1257">1.6E+05</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1257 1274 1295">Cm-243</td><td data-bbox="1274 1257 1518 1295">4.3E+05</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1295 1274 1334">Cm-244</td><td data-bbox="1274 1295 1518 1334">4.0E+07</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出量 (Bq)	Sr-90	5.7E+08	Y-90	5.7E+08	Ru-106	2.2E+07	Rh-106	2.2E+07	Cs-134	1.3E+07	Cs-137	8.1E+08	Ba-137m	7.6E+08	Ce-144	1.7E+04	Pr-144	1.7E+04	Sb-125	3.3E+06	Pm-147	2.3E+07	Eu-154	3.8E+07	Pu-238	5.5E+07	Pu-239	5.2E+06	Pu-240	8.4E+06	Pu-241	1.2E+09	Pu-242	3.5E+04	Am-241	5.7E+07	Am-242	1.9E+05	Am-243	5.2E+05	Cm-242	1.6E+05	Cm-243	4.3E+05	Cm-244	4.0E+07	
核種	放出量 (Bq)																																																	
Sr-90	5.7E+08																																																	
Y-90	5.7E+08																																																	
Ru-106	2.2E+07																																																	
Rh-106	2.2E+07																																																	
Cs-134	1.3E+07																																																	
Cs-137	8.1E+08																																																	
Ba-137m	7.6E+08																																																	
Ce-144	1.7E+04																																																	
Pr-144	1.7E+04																																																	
Sb-125	3.3E+06																																																	
Pm-147	2.3E+07																																																	
Eu-154	3.8E+07																																																	
Pu-238	5.5E+07																																																	
Pu-239	5.2E+06																																																	
Pu-240	8.4E+06																																																	
Pu-241	1.2E+09																																																	
Pu-242	3.5E+04																																																	
Am-241	5.7E+07																																																	
Am-242	1.9E+05																																																	
Am-243	5.2E+05																																																	
Cm-242	1.6E+05																																																	
Cm-243	4.3E+05																																																	
Cm-244	4.0E+07																																																	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(70/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																
	<p>第4.1.1-25表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の分離建屋の冷却機能の喪失による蒸発乾固の大気中への放射性エアロゾルの放出量</p> <table border="1" data-bbox="1032 379 1525 1326"> <thead> <tr> <th data-bbox="1032 379 1274 456">核種</th> <th data-bbox="1274 379 1525 456">放出量 (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="1032 456 1274 491">Sr-90</td><td data-bbox="1274 456 1525 491">8.0E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 491 1274 526">Y-90</td><td data-bbox="1274 491 1525 526">8.0E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 526 1274 561">Ru-106</td><td data-bbox="1274 526 1525 561">3.9E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 561 1274 596">Rh-106</td><td data-bbox="1274 561 1525 596">3.9E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 596 1274 632">Cs-134</td><td data-bbox="1274 596 1525 632">1.9E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 632 1274 667">Cs-137</td><td data-bbox="1274 632 1525 667">1.2E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 667 1274 702">Ba-137m</td><td data-bbox="1274 667 1525 702">1.1E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 702 1274 737">Ce-144</td><td data-bbox="1274 702 1525 737">2.4E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 737 1274 772">Pr-144</td><td data-bbox="1274 737 1525 772">2.4E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 772 1274 807">Sb-125</td><td data-bbox="1274 772 1525 807">6.4E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 807 1274 842">Pm-147</td><td data-bbox="1274 807 1525 842">4.4E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 842 1274 877">Eu-154</td><td data-bbox="1274 842 1525 877">7.3E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 877 1274 912">Pu-238</td><td data-bbox="1274 877 1525 912">1.9E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 912 1274 948">Pu-239</td><td data-bbox="1274 912 1525 948">1.8E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 948 1274 983">Pu-240</td><td data-bbox="1274 948 1525 983">2.9E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 983 1274 1018">Pu-241</td><td data-bbox="1274 983 1525 1018">4.1E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1018 1274 1053">Pu-242</td><td data-bbox="1274 1018 1525 1053">1.2E+04</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1053 1274 1088">Am-241</td><td data-bbox="1274 1053 1525 1088">8.1E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1088 1274 1123">Am-242</td><td data-bbox="1274 1088 1525 1123">2.6E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1123 1274 1158">Am-243</td><td data-bbox="1274 1123 1525 1158">7.3E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1158 1274 1193">Cm-242</td><td data-bbox="1274 1158 1525 1193">2.2E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1193 1274 1228">Cm-243</td><td data-bbox="1274 1193 1525 1228">6.0E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1228 1274 1264">Cm-244</td><td data-bbox="1274 1228 1525 1264">5.6E+09</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出量 (Bq)	Sr-90	8.0E+10	Y-90	8.0E+10	Ru-106	3.9E+09	Rh-106	3.9E+09	Cs-134	1.9E+09	Cs-137	1.2E+11	Ba-137m	1.1E+11	Ce-144	2.4E+06	Pr-144	2.4E+06	Sb-125	6.4E+08	Pm-147	4.4E+09	Eu-154	7.3E+09	Pu-238	1.9E+07	Pu-239	1.8E+06	Pu-240	2.9E+06	Pu-241	4.1E+08	Pu-242	1.2E+04	Am-241	8.1E+09	Am-242	2.6E+07	Am-243	7.3E+07	Cm-242	2.2E+07	Cm-243	6.0E+07	Cm-244	5.6E+09	
核種	放出量 (Bq)																																																	
Sr-90	8.0E+10																																																	
Y-90	8.0E+10																																																	
Ru-106	3.9E+09																																																	
Rh-106	3.9E+09																																																	
Cs-134	1.9E+09																																																	
Cs-137	1.2E+11																																																	
Ba-137m	1.1E+11																																																	
Ce-144	2.4E+06																																																	
Pr-144	2.4E+06																																																	
Sb-125	6.4E+08																																																	
Pm-147	4.4E+09																																																	
Eu-154	7.3E+09																																																	
Pu-238	1.9E+07																																																	
Pu-239	1.8E+06																																																	
Pu-240	2.9E+06																																																	
Pu-241	4.1E+08																																																	
Pu-242	1.2E+04																																																	
Am-241	8.1E+09																																																	
Am-242	2.6E+07																																																	
Am-243	7.3E+07																																																	
Cm-242	2.2E+07																																																	
Cm-243	6.0E+07																																																	
Cm-244	5.6E+09																																																	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(71/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																
	<p data-bbox="927 236 1655 373">第4.1.1-26表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の精製建屋の冷却機能の喪失による蒸発乾固の大気中への放射性エアロゾルの放出量</p> <table border="1" data-bbox="1032 379 1525 1326"> <thead> <tr> <th data-bbox="1039 384 1274 453">核種</th> <th data-bbox="1274 384 1520 453">放出量 (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="1039 453 1274 491">Sr-90</td><td data-bbox="1274 453 1520 491">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 491 1274 529">Y-90</td><td data-bbox="1274 491 1520 529">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 529 1274 568">Ru-106</td><td data-bbox="1274 529 1520 568">9.1E+03</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 568 1274 606">Rh-106</td><td data-bbox="1274 568 1520 606">9.1E+03</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 606 1274 644">Cs-134</td><td data-bbox="1274 606 1520 644">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 644 1274 683">Cs-137</td><td data-bbox="1274 644 1520 683">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 683 1274 721">Ba-137m</td><td data-bbox="1274 683 1520 721">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 721 1274 759">Ce-144</td><td data-bbox="1274 721 1520 759">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 759 1274 798">Pr-144</td><td data-bbox="1274 759 1520 798">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 798 1274 836">Sb-125</td><td data-bbox="1274 798 1520 836">1.4E+02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 836 1274 874">Pm-147</td><td data-bbox="1274 836 1520 874">9.9E+02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 874 1274 912">Eu-154</td><td data-bbox="1274 874 1520 912">1.6E+03</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 912 1274 951">Pu-238</td><td data-bbox="1274 912 1520 951">2.8E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 951 1274 989">Pu-239</td><td data-bbox="1274 951 1520 989">2.7E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 989 1274 1027">Pu-240</td><td data-bbox="1274 989 1520 1027">4.3E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1027 1274 1066">Pu-241</td><td data-bbox="1274 1027 1520 1066">6.0E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1066 1274 1104">Pu-242</td><td data-bbox="1274 1066 1520 1104">1.8E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1104 1274 1142">Am-241</td><td data-bbox="1274 1104 1520 1142">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1142 1274 1181">Am-242</td><td data-bbox="1274 1142 1520 1181">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1181 1274 1219">Am-243</td><td data-bbox="1274 1181 1520 1219">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1219 1274 1257">Cm-242</td><td data-bbox="1274 1219 1520 1257">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1257 1274 1295">Cm-243</td><td data-bbox="1274 1257 1520 1295">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1295 1274 1334">Cm-244</td><td data-bbox="1274 1295 1520 1334">0.0E+00</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出量 (Bq)	Sr-90	0.0E+00	Y-90	0.0E+00	Ru-106	9.1E+03	Rh-106	9.1E+03	Cs-134	0.0E+00	Cs-137	0.0E+00	Ba-137m	0.0E+00	Ce-144	0.0E+00	Pr-144	0.0E+00	Sb-125	1.4E+02	Pm-147	9.9E+02	Eu-154	1.6E+03	Pu-238	2.8E+10	Pu-239	2.7E+09	Pu-240	4.3E+09	Pu-241	6.0E+11	Pu-242	1.8E+07	Am-241	0.0E+00	Am-242	0.0E+00	Am-243	0.0E+00	Cm-242	0.0E+00	Cm-243	0.0E+00	Cm-244	0.0E+00	
核種	放出量 (Bq)																																																	
Sr-90	0.0E+00																																																	
Y-90	0.0E+00																																																	
Ru-106	9.1E+03																																																	
Rh-106	9.1E+03																																																	
Cs-134	0.0E+00																																																	
Cs-137	0.0E+00																																																	
Ba-137m	0.0E+00																																																	
Ce-144	0.0E+00																																																	
Pr-144	0.0E+00																																																	
Sb-125	1.4E+02																																																	
Pm-147	9.9E+02																																																	
Eu-154	1.6E+03																																																	
Pu-238	2.8E+10																																																	
Pu-239	2.7E+09																																																	
Pu-240	4.3E+09																																																	
Pu-241	6.0E+11																																																	
Pu-242	1.8E+07																																																	
Am-241	0.0E+00																																																	
Am-242	0.0E+00																																																	
Am-243	0.0E+00																																																	
Cm-242	0.0E+00																																																	
Cm-243	0.0E+00																																																	
Cm-244	0.0E+00																																																	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(72/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																
	<p data-bbox="913 236 1648 411">第 4.1.1-27 表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の冷却機能の喪失による蒸発乾固の大気中への放射性エアロゾルの放出量</p> <table border="1" data-bbox="1032 416 1525 1362"> <thead> <tr> <th data-bbox="1039 421 1272 491">核 種</th> <th data-bbox="1272 421 1518 491">放出量 (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="1039 491 1272 528">S r -90</td><td data-bbox="1272 491 1518 528">2.8E+02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 528 1272 564">Y -90</td><td data-bbox="1272 528 1518 564">2.8E+02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 564 1272 601">R u -106</td><td data-bbox="1272 564 1518 601">1.2E+02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 601 1272 638">R h -106</td><td data-bbox="1272 601 1518 638">1.2E+02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 638 1272 675">C s -134</td><td data-bbox="1272 638 1518 675">3.6E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 675 1272 711">C s -137</td><td data-bbox="1272 675 1518 711">2.3E+02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 711 1272 748">B a -137m</td><td data-bbox="1272 711 1518 748">2.2E+02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 748 1272 785">C e -144</td><td data-bbox="1272 748 1518 785">4.7E-02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 785 1272 821">P r -144</td><td data-bbox="1272 785 1518 821">4.7E-02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 821 1272 858">S b -125</td><td data-bbox="1272 821 1518 858">3.0E+02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 858 1272 895">P m -147</td><td data-bbox="1272 858 1518 895">2.1E+03</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 895 1272 932">E u -154</td><td data-bbox="1272 895 1518 932">3.4E+03</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 932 1272 968">P u -238</td><td data-bbox="1272 932 1518 968">7.8E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 968 1272 1005">P u -239</td><td data-bbox="1272 968 1518 1005">7.5E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1005 1272 1042">P u -240</td><td data-bbox="1272 1005 1518 1042">1.2E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1042 1272 1078">P u -241</td><td data-bbox="1272 1042 1518 1078">1.6E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1078 1272 1115">P u -242</td><td data-bbox="1272 1078 1518 1115">5.0E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1115 1272 1152">A m -241</td><td data-bbox="1272 1115 1518 1152">1.7E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1152 1272 1189">A m -242</td><td data-bbox="1272 1152 1518 1189">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1189 1272 1225">A m -243</td><td data-bbox="1272 1189 1518 1225">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1225 1272 1262">C m -242</td><td data-bbox="1272 1225 1518 1262">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1262 1272 1299">C m -243</td><td data-bbox="1272 1262 1518 1299">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1299 1272 1335">C m -244</td><td data-bbox="1272 1299 1518 1335">0.0E+00</td></tr> </tbody> </table>	核 種	放出量 (Bq)	S r -90	2.8E+02	Y -90	2.8E+02	R u -106	1.2E+02	R h -106	1.2E+02	C s -134	3.6E+00	C s -137	2.3E+02	B a -137m	2.2E+02	C e -144	4.7E-02	P r -144	4.7E-02	S b -125	3.0E+02	P m -147	2.1E+03	E u -154	3.4E+03	P u -238	7.8E+09	P u -239	7.5E+08	P u -240	1.2E+09	P u -241	1.6E+11	P u -242	5.0E+06	A m -241	1.7E+08	A m -242	0.0E+00	A m -243	0.0E+00	C m -242	0.0E+00	C m -243	0.0E+00	C m -244	0.0E+00	
核 種	放出量 (Bq)																																																	
S r -90	2.8E+02																																																	
Y -90	2.8E+02																																																	
R u -106	1.2E+02																																																	
R h -106	1.2E+02																																																	
C s -134	3.6E+00																																																	
C s -137	2.3E+02																																																	
B a -137m	2.2E+02																																																	
C e -144	4.7E-02																																																	
P r -144	4.7E-02																																																	
S b -125	3.0E+02																																																	
P m -147	2.1E+03																																																	
E u -154	3.4E+03																																																	
P u -238	7.8E+09																																																	
P u -239	7.5E+08																																																	
P u -240	1.2E+09																																																	
P u -241	1.6E+11																																																	
P u -242	5.0E+06																																																	
A m -241	1.7E+08																																																	
A m -242	0.0E+00																																																	
A m -243	0.0E+00																																																	
C m -242	0.0E+00																																																	
C m -243	0.0E+00																																																	
C m -244	0.0E+00																																																	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(73/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																
	<p data-bbox="927 236 1655 373">第4.1.1-28表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の高レベル廃液ガラス固化建屋の冷却機能の喪失による蒸発乾固の大気中への放射性エアロゾルの放出量</p> <table border="1" data-bbox="1032 379 1525 1326"> <thead> <tr> <th data-bbox="1039 379 1274 456">核種</th> <th data-bbox="1274 379 1520 456">放出量 (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="1039 456 1274 491">Sr-90</td><td data-bbox="1274 456 1520 491">1.0E+12</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 491 1274 526">Y-90</td><td data-bbox="1274 491 1520 526">1.0E+12</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 526 1274 561">Ru-106</td><td data-bbox="1274 526 1520 561">5.2E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 561 1274 596">Rh-106</td><td data-bbox="1274 561 1520 596">5.2E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 596 1274 632">Cs-134</td><td data-bbox="1274 596 1520 632">2.4E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 632 1274 667">Cs-137</td><td data-bbox="1274 632 1520 667">1.5E+12</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 667 1274 702">Ba-137m</td><td data-bbox="1274 667 1520 702">1.4E+12</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 702 1274 737">Ce-144</td><td data-bbox="1274 702 1520 737">3.1E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 737 1274 772">Pr-144</td><td data-bbox="1274 737 1520 772">3.1E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 772 1274 807">Sb-125</td><td data-bbox="1274 772 1520 807">8.5E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 807 1274 842">Pm-147</td><td data-bbox="1274 807 1520 842">5.8E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 842 1274 877">Eu-154</td><td data-bbox="1274 842 1520 877">9.6E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 877 1274 912">Pu-238</td><td data-bbox="1274 877 1520 912">2.5E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 912 1274 948">Pu-239</td><td data-bbox="1274 912 1520 948">2.4E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 948 1274 983">Pu-240</td><td data-bbox="1274 948 1520 983">3.8E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 983 1274 1018">Pu-241</td><td data-bbox="1274 983 1520 1018">5.2E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1018 1274 1053">Pu-242</td><td data-bbox="1274 1018 1520 1053">1.6E+05</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1053 1274 1088">Am-241</td><td data-bbox="1274 1053 1520 1088">1.0E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1088 1274 1123">Am-242</td><td data-bbox="1274 1088 1520 1123">3.4E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1123 1274 1158">Am-243</td><td data-bbox="1274 1123 1520 1158">9.3E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1158 1274 1193">Cm-242</td><td data-bbox="1274 1158 1520 1193">2.8E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1193 1274 1228">Cm-243</td><td data-bbox="1274 1193 1520 1228">7.7E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1228 1274 1264">Cm-244</td><td data-bbox="1274 1228 1520 1264">7.2E+10</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出量 (Bq)	Sr-90	1.0E+12	Y-90	1.0E+12	Ru-106	5.2E+10	Rh-106	5.2E+10	Cs-134	2.4E+10	Cs-137	1.5E+12	Ba-137m	1.4E+12	Ce-144	3.1E+07	Pr-144	3.1E+07	Sb-125	8.5E+09	Pm-147	5.8E+10	Eu-154	9.6E+10	Pu-238	2.5E+08	Pu-239	2.4E+07	Pu-240	3.8E+07	Pu-241	5.2E+09	Pu-242	1.6E+05	Am-241	1.0E+11	Am-242	3.4E+08	Am-243	9.3E+08	Cm-242	2.8E+08	Cm-243	7.7E+08	Cm-244	7.2E+10	
核種	放出量 (Bq)																																																	
Sr-90	1.0E+12																																																	
Y-90	1.0E+12																																																	
Ru-106	5.2E+10																																																	
Rh-106	5.2E+10																																																	
Cs-134	2.4E+10																																																	
Cs-137	1.5E+12																																																	
Ba-137m	1.4E+12																																																	
Ce-144	3.1E+07																																																	
Pr-144	3.1E+07																																																	
Sb-125	8.5E+09																																																	
Pm-147	5.8E+10																																																	
Eu-154	9.6E+10																																																	
Pu-238	2.5E+08																																																	
Pu-239	2.4E+07																																																	
Pu-240	3.8E+07																																																	
Pu-241	5.2E+09																																																	
Pu-242	1.6E+05																																																	
Am-241	1.0E+11																																																	
Am-242	3.4E+08																																																	
Am-243	9.3E+08																																																	
Cm-242	2.8E+08																																																	
Cm-243	7.7E+08																																																	
Cm-244	7.2E+10																																																	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(74/287)

発電炉	再処理施設	備考																		
	<p>第 4.1.1-29 表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の分離建屋の冷却機能の喪失による蒸発乾固の大気中への気体状の放射性物質の放出量</p> <table border="1" data-bbox="1032 379 1525 531"> <thead> <tr> <th>核 種</th> <th>放出量 (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Ru-106</td> <td>9.3E+12</td> </tr> <tr> <td>Rh-106</td> <td>9.3E+12</td> </tr> </tbody> </table> <p>第 4.1.1-30 表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の精製建屋の冷却機能の喪失による蒸発乾固の大気中への気体状の放射性物質の放出量</p> <table border="1" data-bbox="1032 715 1525 866"> <thead> <tr> <th>核 種</th> <th>放出量 (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Ru-106</td> <td>2.6E+07</td> </tr> <tr> <td>Rh-106</td> <td>2.6E+07</td> </tr> </tbody> </table> <p>第 4.1.1-31 表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の冷却機能の喪失による蒸発乾固の大気中への気体状の放射性物質の放出量</p> <table border="1" data-bbox="1032 1082 1525 1233"> <thead> <tr> <th>核 種</th> <th>放出量 (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Ru-106</td> <td>2.8E+05</td> </tr> <tr> <td>Rh-106</td> <td>2.8E+05</td> </tr> </tbody> </table>	核 種	放出量 (Bq)	Ru-106	9.3E+12	Rh-106	9.3E+12	核 種	放出量 (Bq)	Ru-106	2.6E+07	Rh-106	2.6E+07	核 種	放出量 (Bq)	Ru-106	2.8E+05	Rh-106	2.8E+05	
核 種	放出量 (Bq)																			
Ru-106	9.3E+12																			
Rh-106	9.3E+12																			
核 種	放出量 (Bq)																			
Ru-106	2.6E+07																			
Rh-106	2.6E+07																			
核 種	放出量 (Bq)																			
Ru-106	2.8E+05																			
Rh-106	2.8E+05																			

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(75/287)

発電炉	再処理施設	備考						
	<p>第 4.1.1-32 表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の高レベル廃液ガラス固化建屋の冷却機能の喪失による蒸発乾固の大気中への気体状の放射性物質の放出量</p> <table border="1" data-bbox="1032 379 1525 531"> <thead> <tr> <th data-bbox="1032 379 1274 456">核 種</th> <th data-bbox="1274 379 1525 456">放出量 (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1032 456 1274 493">Ru-106</td> <td data-bbox="1274 456 1525 493">1.2E+13</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1032 493 1274 531">Rh-106</td> <td data-bbox="1274 493 1525 531">1.2E+13</td> </tr> </tbody> </table>	核 種	放出量 (Bq)	Ru-106	1.2E+13	Rh-106	1.2E+13	
核 種	放出量 (Bq)							
Ru-106	1.2E+13							
Rh-106	1.2E+13							

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(76/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																
	<p data-bbox="913 236 1648 411">第 4.1.1-33 表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の前処理建屋の放射線分解により発生する水素による爆発の 1 回目の水素爆発の大気中への放射性エアロゾルの放出量</p> <table border="1" data-bbox="1032 416 1525 1362"> <thead> <tr> <th data-bbox="1039 421 1272 491">核 種</th> <th data-bbox="1272 421 1518 491">放出量 (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="1039 491 1272 528">S r -90</td><td data-bbox="1272 491 1518 528">9.3E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 528 1272 564">Y -90</td><td data-bbox="1272 528 1518 564">9.3E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 564 1272 601">R u -106</td><td data-bbox="1272 564 1518 601">3.4E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 601 1272 638">R h -106</td><td data-bbox="1272 601 1518 638">3.4E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 638 1272 675">C s -134</td><td data-bbox="1272 638 1518 675">2.1E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 675 1272 711">C s -137</td><td data-bbox="1272 675 1518 711">1.3E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 711 1272 748">B a -137m</td><td data-bbox="1272 711 1518 748">1.2E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 748 1272 785">C e -144</td><td data-bbox="1272 748 1518 785">2.8E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 785 1272 821">P r -144</td><td data-bbox="1272 785 1518 821">2.8E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 821 1272 858">S b -125</td><td data-bbox="1272 821 1518 858">5.3E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 858 1272 895">P m -147</td><td data-bbox="1272 858 1518 895">3.7E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 895 1272 932">E u -154</td><td data-bbox="1272 895 1518 932">6.1E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 932 1272 968">P u -238</td><td data-bbox="1272 932 1518 968">8.9E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 968 1272 1005">P u -239</td><td data-bbox="1272 968 1518 1005">8.5E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1005 1272 1042">P u -240</td><td data-bbox="1272 1005 1518 1042">1.4E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1042 1272 1078">P u -241</td><td data-bbox="1272 1042 1518 1078">1.9E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1078 1272 1115">P u -242</td><td data-bbox="1272 1078 1518 1115">5.7E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1115 1272 1152">A m -241</td><td data-bbox="1272 1115 1518 1152">9.3E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1152 1272 1189">A m -242</td><td data-bbox="1272 1152 1518 1189">3.0E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1189 1272 1225">A m -243</td><td data-bbox="1272 1189 1518 1225">8.4E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1225 1272 1262">C m -242</td><td data-bbox="1272 1225 1518 1262">2.5E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1262 1272 1299">C m -243</td><td data-bbox="1272 1262 1518 1299">6.9E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1299 1272 1335">C m -244</td><td data-bbox="1272 1299 1518 1335">6.5E+09</td></tr> </tbody> </table>	核 種	放出量 (Bq)	S r -90	9.3E+10	Y -90	9.3E+10	R u -106	3.4E+07	R h -106	3.4E+07	C s -134	2.1E+09	C s -137	1.3E+11	B a -137m	1.2E+11	C e -144	2.8E+06	P r -144	2.8E+06	S b -125	5.3E+08	P m -147	3.7E+09	E u -154	6.1E+09	P u -238	8.9E+09	P u -239	8.5E+08	P u -240	1.4E+09	P u -241	1.9E+11	P u -242	5.7E+06	A m -241	9.3E+09	A m -242	3.0E+07	A m -243	8.4E+07	C m -242	2.5E+07	C m -243	6.9E+07	C m -244	6.5E+09	
核 種	放出量 (Bq)																																																	
S r -90	9.3E+10																																																	
Y -90	9.3E+10																																																	
R u -106	3.4E+07																																																	
R h -106	3.4E+07																																																	
C s -134	2.1E+09																																																	
C s -137	1.3E+11																																																	
B a -137m	1.2E+11																																																	
C e -144	2.8E+06																																																	
P r -144	2.8E+06																																																	
S b -125	5.3E+08																																																	
P m -147	3.7E+09																																																	
E u -154	6.1E+09																																																	
P u -238	8.9E+09																																																	
P u -239	8.5E+08																																																	
P u -240	1.4E+09																																																	
P u -241	1.9E+11																																																	
P u -242	5.7E+06																																																	
A m -241	9.3E+09																																																	
A m -242	3.0E+07																																																	
A m -243	8.4E+07																																																	
C m -242	2.5E+07																																																	
C m -243	6.9E+07																																																	
C m -244	6.5E+09																																																	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(77/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																
	<p data-bbox="913 236 1648 411">第 4.1.1-34 表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の分離建屋の放射線分解により発生する水素による爆発の 1 回目の水素爆発の大気中への放射性エアロゾルの放出量</p> <table border="1" data-bbox="1032 416 1525 1362"> <thead> <tr> <th data-bbox="1039 421 1274 491">核 種</th> <th data-bbox="1274 421 1520 491">放出量 (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="1039 491 1274 528">S r -90</td><td data-bbox="1274 491 1520 528">2.7E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 528 1274 564">Y -90</td><td data-bbox="1274 528 1520 564">2.7E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 564 1274 601">R u -106</td><td data-bbox="1274 564 1520 601">1.2E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 601 1274 638">R h -106</td><td data-bbox="1274 601 1520 638">1.2E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 638 1274 675">C s -134</td><td data-bbox="1274 638 1520 675">6.1E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 675 1274 711">C s -137</td><td data-bbox="1274 675 1520 711">3.9E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 711 1274 748">B a -137m</td><td data-bbox="1274 711 1520 748">3.7E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 748 1274 785">C e -144</td><td data-bbox="1274 748 1520 785">8.1E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 785 1274 821">P r -144</td><td data-bbox="1274 785 1520 821">8.1E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 821 1274 858">S b -125</td><td data-bbox="1274 821 1520 858">2.0E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 858 1274 895">P m -147</td><td data-bbox="1274 858 1520 895">1.4E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 895 1274 932">E u -154</td><td data-bbox="1274 895 1520 932">2.3E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 932 1274 968">P u -238</td><td data-bbox="1274 932 1520 968">5.4E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 968 1274 1005">P u -239</td><td data-bbox="1274 968 1520 1005">5.1E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1005 1274 1042">P u -240</td><td data-bbox="1274 1005 1520 1042">8.2E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1042 1274 1078">P u -241</td><td data-bbox="1274 1042 1520 1078">1.1E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1078 1274 1115">P u -242</td><td data-bbox="1274 1078 1520 1115">3.4E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1115 1274 1152">A m -241</td><td data-bbox="1274 1115 1520 1152">2.7E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1152 1274 1189">A m -242</td><td data-bbox="1274 1152 1520 1189">8.8E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1189 1274 1225">A m -243</td><td data-bbox="1274 1189 1520 1225">2.4E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1225 1274 1262">C m -242</td><td data-bbox="1274 1225 1520 1262">7.3E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1262 1274 1299">C m -243</td><td data-bbox="1274 1262 1520 1299">2.0E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1299 1274 1335">C m -244</td><td data-bbox="1274 1299 1520 1335">1.9E+10</td></tr> </tbody> </table>	核 種	放出量 (Bq)	S r -90	2.7E+11	Y -90	2.7E+11	R u -106	1.2E+08	R h -106	1.2E+08	C s -134	6.1E+09	C s -137	3.9E+11	B a -137m	3.7E+11	C e -144	8.1E+06	P r -144	8.1E+06	S b -125	2.0E+09	P m -147	1.4E+10	E u -154	2.3E+10	P u -238	5.4E+09	P u -239	5.1E+08	P u -240	8.2E+08	P u -241	1.1E+11	P u -242	3.4E+06	A m -241	2.7E+10	A m -242	8.8E+07	A m -243	2.4E+08	C m -242	7.3E+07	C m -243	2.0E+08	C m -244	1.9E+10	
核 種	放出量 (Bq)																																																	
S r -90	2.7E+11																																																	
Y -90	2.7E+11																																																	
R u -106	1.2E+08																																																	
R h -106	1.2E+08																																																	
C s -134	6.1E+09																																																	
C s -137	3.9E+11																																																	
B a -137m	3.7E+11																																																	
C e -144	8.1E+06																																																	
P r -144	8.1E+06																																																	
S b -125	2.0E+09																																																	
P m -147	1.4E+10																																																	
E u -154	2.3E+10																																																	
P u -238	5.4E+09																																																	
P u -239	5.1E+08																																																	
P u -240	8.2E+08																																																	
P u -241	1.1E+11																																																	
P u -242	3.4E+06																																																	
A m -241	2.7E+10																																																	
A m -242	8.8E+07																																																	
A m -243	2.4E+08																																																	
C m -242	7.3E+07																																																	
C m -243	2.0E+08																																																	
C m -244	1.9E+10																																																	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(78/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																
	<p data-bbox="913 236 1648 411">第 4.1.1-35 表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の精製建屋の放射線分解により発生する水素による爆発の1回目の水素爆発の大気中への放射性エアロゾルの放出量</p> <table border="1" data-bbox="1032 416 1525 1362"> <thead> <tr> <th data-bbox="1039 421 1272 491">核 種</th> <th data-bbox="1272 421 1518 491">放出量 (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="1039 491 1272 528">S r -90</td><td data-bbox="1272 491 1518 528">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 528 1272 564">Y -90</td><td data-bbox="1272 528 1518 564">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 564 1272 601">R u -106</td><td data-bbox="1272 564 1518 601">7.9E+02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 601 1272 638">R h -106</td><td data-bbox="1272 601 1518 638">7.9E+02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 638 1272 675">C s -134</td><td data-bbox="1272 638 1518 675">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 675 1272 711">C s -137</td><td data-bbox="1272 675 1518 711">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 711 1272 748">B a -137m</td><td data-bbox="1272 711 1518 748">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 748 1272 785">C e -144</td><td data-bbox="1272 748 1518 785">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 785 1272 821">P r -144</td><td data-bbox="1272 785 1518 821">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 821 1272 858">S b -125</td><td data-bbox="1272 821 1518 858">1.2E+03</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 858 1272 895">P m -147</td><td data-bbox="1272 858 1518 895">8.6E+03</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 895 1272 932">E u -154</td><td data-bbox="1272 895 1518 932">1.4E+04</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 932 1272 968">P u -238</td><td data-bbox="1272 932 1518 968">6.6E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 968 1272 1005">P u -239</td><td data-bbox="1272 968 1518 1005">6.3E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1005 1272 1042">P u -240</td><td data-bbox="1272 1005 1518 1042">1.0E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1042 1272 1078">P u -241</td><td data-bbox="1272 1042 1518 1078">1.4E+12</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1078 1272 1115">P u -242</td><td data-bbox="1272 1078 1518 1115">4.2E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1115 1272 1152">A m -241</td><td data-bbox="1272 1115 1518 1152">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1152 1272 1189">A m -242</td><td data-bbox="1272 1152 1518 1189">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1189 1272 1225">A m -243</td><td data-bbox="1272 1189 1518 1225">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1225 1272 1262">C m -242</td><td data-bbox="1272 1225 1518 1262">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1262 1272 1299">C m -243</td><td data-bbox="1272 1262 1518 1299">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1299 1272 1335">C m -244</td><td data-bbox="1272 1299 1518 1335">0.0E+00</td></tr> </tbody> </table>	核 種	放出量 (Bq)	S r -90	0.0E+00	Y -90	0.0E+00	R u -106	7.9E+02	R h -106	7.9E+02	C s -134	0.0E+00	C s -137	0.0E+00	B a -137m	0.0E+00	C e -144	0.0E+00	P r -144	0.0E+00	S b -125	1.2E+03	P m -147	8.6E+03	E u -154	1.4E+04	P u -238	6.6E+10	P u -239	6.3E+09	P u -240	1.0E+10	P u -241	1.4E+12	P u -242	4.2E+07	A m -241	0.0E+00	A m -242	0.0E+00	A m -243	0.0E+00	C m -242	0.0E+00	C m -243	0.0E+00	C m -244	0.0E+00	
核 種	放出量 (Bq)																																																	
S r -90	0.0E+00																																																	
Y -90	0.0E+00																																																	
R u -106	7.9E+02																																																	
R h -106	7.9E+02																																																	
C s -134	0.0E+00																																																	
C s -137	0.0E+00																																																	
B a -137m	0.0E+00																																																	
C e -144	0.0E+00																																																	
P r -144	0.0E+00																																																	
S b -125	1.2E+03																																																	
P m -147	8.6E+03																																																	
E u -154	1.4E+04																																																	
P u -238	6.6E+10																																																	
P u -239	6.3E+09																																																	
P u -240	1.0E+10																																																	
P u -241	1.4E+12																																																	
P u -242	4.2E+07																																																	
A m -241	0.0E+00																																																	
A m -242	0.0E+00																																																	
A m -243	0.0E+00																																																	
C m -242	0.0E+00																																																	
C m -243	0.0E+00																																																	
C m -244	0.0E+00																																																	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(79/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																
	<p data-bbox="913 236 1648 411">第 4.1.1-36 表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の放射線分解により発生する水素による爆発の 1 回目の水素爆発の大気中への放射性エアロゾルの放出量</p> <table border="1" data-bbox="1032 416 1525 1362"> <thead> <tr> <th data-bbox="1039 421 1272 491">核 種</th> <th data-bbox="1272 421 1518 491">放出量 (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="1039 491 1272 528">S r -90</td><td data-bbox="1272 491 1518 528">5.5E+02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 528 1272 564">Y -90</td><td data-bbox="1272 528 1518 564">5.5E+02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 564 1272 601">R u -106</td><td data-bbox="1272 564 1518 601">2.3E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 601 1272 638">R h -106</td><td data-bbox="1272 601 1518 638">2.3E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 638 1272 675">C s -134</td><td data-bbox="1272 638 1518 675">7.3E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 675 1272 711">C s -137</td><td data-bbox="1272 675 1518 711">4.6E+02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 711 1272 748">B a -137m</td><td data-bbox="1272 711 1518 748">4.4E+02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 748 1272 785">C e -144</td><td data-bbox="1272 748 1518 785">9.4E-02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 785 1272 821">P r -144</td><td data-bbox="1272 785 1518 821">9.4E-02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 821 1272 858">S b -125</td><td data-bbox="1272 821 1518 858">6.0E+02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 858 1272 895">P m -147</td><td data-bbox="1272 858 1518 895">4.1E+03</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 895 1272 932">E u -154</td><td data-bbox="1272 895 1518 932">6.8E+03</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 932 1272 968">P u -238</td><td data-bbox="1272 932 1518 968">1.6E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 968 1272 1005">P u -239</td><td data-bbox="1272 968 1518 1005">1.5E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1005 1272 1042">P u -240</td><td data-bbox="1272 1005 1518 1042">2.4E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1042 1272 1078">P u -241</td><td data-bbox="1272 1042 1518 1078">3.3E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1078 1272 1115">P u -242</td><td data-bbox="1272 1078 1518 1115">1.0E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1115 1272 1152">A m -241</td><td data-bbox="1272 1115 1518 1152">3.4E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1152 1272 1189">A m -242</td><td data-bbox="1272 1152 1518 1189">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1189 1272 1225">A m -243</td><td data-bbox="1272 1189 1518 1225">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1225 1272 1262">C m -242</td><td data-bbox="1272 1225 1518 1262">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1262 1272 1299">C m -243</td><td data-bbox="1272 1262 1518 1299">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1299 1272 1335">C m -244</td><td data-bbox="1272 1299 1518 1335">0.0E+00</td></tr> </tbody> </table>	核 種	放出量 (Bq)	S r -90	5.5E+02	Y -90	5.5E+02	R u -106	2.3E+00	R h -106	2.3E+00	C s -134	7.3E+00	C s -137	4.6E+02	B a -137m	4.4E+02	C e -144	9.4E-02	P r -144	9.4E-02	S b -125	6.0E+02	P m -147	4.1E+03	E u -154	6.8E+03	P u -238	1.6E+10	P u -239	1.5E+09	P u -240	2.4E+09	P u -241	3.3E+11	P u -242	1.0E+07	A m -241	3.4E+08	A m -242	0.0E+00	A m -243	0.0E+00	C m -242	0.0E+00	C m -243	0.0E+00	C m -244	0.0E+00	
核 種	放出量 (Bq)																																																	
S r -90	5.5E+02																																																	
Y -90	5.5E+02																																																	
R u -106	2.3E+00																																																	
R h -106	2.3E+00																																																	
C s -134	7.3E+00																																																	
C s -137	4.6E+02																																																	
B a -137m	4.4E+02																																																	
C e -144	9.4E-02																																																	
P r -144	9.4E-02																																																	
S b -125	6.0E+02																																																	
P m -147	4.1E+03																																																	
E u -154	6.8E+03																																																	
P u -238	1.6E+10																																																	
P u -239	1.5E+09																																																	
P u -240	2.4E+09																																																	
P u -241	3.3E+11																																																	
P u -242	1.0E+07																																																	
A m -241	3.4E+08																																																	
A m -242	0.0E+00																																																	
A m -243	0.0E+00																																																	
C m -242	0.0E+00																																																	
C m -243	0.0E+00																																																	
C m -244	0.0E+00																																																	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(80/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																
	<p data-bbox="913 236 1648 411">第 4.1.1-37 表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の高レベル廃液ガラス固化建屋の放射線分解により発生する水素による爆発の 1 回目の水素爆発の大気中への放射性エアロゾルの放出量</p> <table border="1" data-bbox="1032 416 1525 1362"> <thead> <tr> <th data-bbox="1037 419 1274 491">核 種</th> <th data-bbox="1274 419 1520 491">放出量 (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="1037 491 1274 528">S r -90</td><td data-bbox="1274 491 1520 528">2.5E+12</td></tr> <tr><td data-bbox="1037 528 1274 564">Y -90</td><td data-bbox="1274 528 1520 564">2.5E+12</td></tr> <tr><td data-bbox="1037 564 1274 601">R u -106</td><td data-bbox="1274 564 1520 601">1.2E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1037 601 1274 638">R h -106</td><td data-bbox="1274 601 1520 638">1.2E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1037 638 1274 675">C s -134</td><td data-bbox="1274 638 1520 675">5.8E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1037 675 1274 711">C s -137</td><td data-bbox="1274 675 1520 711">3.7E+12</td></tr> <tr><td data-bbox="1037 711 1274 748">B a -137m</td><td data-bbox="1274 711 1520 748">3.5E+12</td></tr> <tr><td data-bbox="1037 748 1274 785">C e -144</td><td data-bbox="1274 748 1520 785">7.5E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1037 785 1274 821">P r -144</td><td data-bbox="1274 785 1520 821">7.5E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1037 821 1274 858">S b -125</td><td data-bbox="1274 821 1520 858">2.1E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1037 858 1274 895">P m -147</td><td data-bbox="1274 858 1520 895">1.4E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1037 895 1274 932">E u -154</td><td data-bbox="1274 895 1520 932">2.3E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1037 932 1274 968">P u -238</td><td data-bbox="1274 932 1520 968">6.0E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1037 968 1274 1005">P u -239</td><td data-bbox="1274 968 1520 1005">5.8E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1037 1005 1274 1042">P u -240</td><td data-bbox="1274 1005 1520 1042">9.2E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1037 1042 1274 1078">P u -241</td><td data-bbox="1274 1042 1520 1078">1.3E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1037 1078 1274 1115">P u -242</td><td data-bbox="1274 1078 1520 1115">3.9E+05</td></tr> <tr><td data-bbox="1037 1115 1274 1152">A m -241</td><td data-bbox="1274 1115 1520 1152">2.5E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1037 1152 1274 1189">A m -242</td><td data-bbox="1274 1152 1520 1189">8.2E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1037 1189 1274 1225">A m -243</td><td data-bbox="1274 1189 1520 1225">2.3E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1037 1225 1274 1262">C m -242</td><td data-bbox="1274 1225 1520 1262">6.8E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1037 1262 1274 1299">C m -243</td><td data-bbox="1274 1262 1520 1299">1.9E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1037 1299 1274 1335">C m -244</td><td data-bbox="1274 1299 1520 1335">1.7E+11</td></tr> </tbody> </table>	核 種	放出量 (Bq)	S r -90	2.5E+12	Y -90	2.5E+12	R u -106	1.2E+09	R h -106	1.2E+09	C s -134	5.8E+10	C s -137	3.7E+12	B a -137m	3.5E+12	C e -144	7.5E+07	P r -144	7.5E+07	S b -125	2.1E+10	P m -147	1.4E+11	E u -154	2.3E+11	P u -238	6.0E+08	P u -239	5.8E+07	P u -240	9.2E+07	P u -241	1.3E+10	P u -242	3.9E+05	A m -241	2.5E+11	A m -242	8.2E+08	A m -243	2.3E+09	C m -242	6.8E+08	C m -243	1.9E+09	C m -244	1.7E+11	
核 種	放出量 (Bq)																																																	
S r -90	2.5E+12																																																	
Y -90	2.5E+12																																																	
R u -106	1.2E+09																																																	
R h -106	1.2E+09																																																	
C s -134	5.8E+10																																																	
C s -137	3.7E+12																																																	
B a -137m	3.5E+12																																																	
C e -144	7.5E+07																																																	
P r -144	7.5E+07																																																	
S b -125	2.1E+10																																																	
P m -147	1.4E+11																																																	
E u -154	2.3E+11																																																	
P u -238	6.0E+08																																																	
P u -239	5.8E+07																																																	
P u -240	9.2E+07																																																	
P u -241	1.3E+10																																																	
P u -242	3.9E+05																																																	
A m -241	2.5E+11																																																	
A m -242	8.2E+08																																																	
A m -243	2.3E+09																																																	
C m -242	6.8E+08																																																	
C m -243	1.9E+09																																																	
C m -244	1.7E+11																																																	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(81/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																
	<p>第4.1.1-38表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の前処理建屋の放射線分解により発生する水素による爆発の2回目の水素爆発の大気中への放射性エアロゾルの放出量</p> <table border="1" data-bbox="1032 416 1525 1362"> <thead> <tr> <th data-bbox="1032 416 1274 491">核種</th> <th data-bbox="1274 416 1525 491">放出量 (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="1032 491 1274 528">Sr-90</td><td data-bbox="1274 491 1525 528">9.3E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 528 1274 564">Y-90</td><td data-bbox="1274 528 1525 564">9.3E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 564 1274 601">Ru-106</td><td data-bbox="1274 564 1525 601">3.4E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 601 1274 638">Rh-106</td><td data-bbox="1274 601 1525 638">3.4E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 638 1274 675">Cs-134</td><td data-bbox="1274 638 1525 675">2.1E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 675 1274 711">Cs-137</td><td data-bbox="1274 675 1525 711">1.3E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 711 1274 748">Ba-137m</td><td data-bbox="1274 711 1525 748">1.2E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 748 1274 785">Ce-144</td><td data-bbox="1274 748 1525 785">2.8E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 785 1274 821">Pr-144</td><td data-bbox="1274 785 1525 821">2.8E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 821 1274 858">Sb-125</td><td data-bbox="1274 821 1525 858">5.3E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 858 1274 895">Pm-147</td><td data-bbox="1274 858 1525 895">3.7E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 895 1274 932">Eu-154</td><td data-bbox="1274 895 1525 932">6.1E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 932 1274 968">Pu-238</td><td data-bbox="1274 932 1525 968">8.9E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 968 1274 1005">Pu-239</td><td data-bbox="1274 968 1525 1005">8.5E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1005 1274 1042">Pu-240</td><td data-bbox="1274 1005 1525 1042">1.4E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1042 1274 1078">Pu-241</td><td data-bbox="1274 1042 1525 1078">1.9E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1078 1274 1115">Pu-242</td><td data-bbox="1274 1078 1525 1115">5.7E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1115 1274 1152">Am-241</td><td data-bbox="1274 1115 1525 1152">9.3E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1152 1274 1189">Am-242</td><td data-bbox="1274 1152 1525 1189">3.0E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1189 1274 1225">Am-243</td><td data-bbox="1274 1189 1525 1225">8.4E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1225 1274 1262">Cm-242</td><td data-bbox="1274 1225 1525 1262">2.5E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1262 1274 1299">Cm-243</td><td data-bbox="1274 1262 1525 1299">6.9E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1299 1274 1335">Cm-244</td><td data-bbox="1274 1299 1525 1335">6.5E+09</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出量 (Bq)	Sr-90	9.3E+10	Y-90	9.3E+10	Ru-106	3.4E+07	Rh-106	3.4E+07	Cs-134	2.1E+09	Cs-137	1.3E+11	Ba-137m	1.2E+11	Ce-144	2.8E+06	Pr-144	2.8E+06	Sb-125	5.3E+08	Pm-147	3.7E+09	Eu-154	6.1E+09	Pu-238	8.9E+09	Pu-239	8.5E+08	Pu-240	1.4E+09	Pu-241	1.9E+11	Pu-242	5.7E+06	Am-241	9.3E+09	Am-242	3.0E+07	Am-243	8.4E+07	Cm-242	2.5E+07	Cm-243	6.9E+07	Cm-244	6.5E+09	
核種	放出量 (Bq)																																																	
Sr-90	9.3E+10																																																	
Y-90	9.3E+10																																																	
Ru-106	3.4E+07																																																	
Rh-106	3.4E+07																																																	
Cs-134	2.1E+09																																																	
Cs-137	1.3E+11																																																	
Ba-137m	1.2E+11																																																	
Ce-144	2.8E+06																																																	
Pr-144	2.8E+06																																																	
Sb-125	5.3E+08																																																	
Pm-147	3.7E+09																																																	
Eu-154	6.1E+09																																																	
Pu-238	8.9E+09																																																	
Pu-239	8.5E+08																																																	
Pu-240	1.4E+09																																																	
Pu-241	1.9E+11																																																	
Pu-242	5.7E+06																																																	
Am-241	9.3E+09																																																	
Am-242	3.0E+07																																																	
Am-243	8.4E+07																																																	
Cm-242	2.5E+07																																																	
Cm-243	6.9E+07																																																	
Cm-244	6.5E+09																																																	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(82/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																
	<p>第 4.1.1-39 表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の分離建屋の放射線分解により発生する水素による爆発の 2 回目の水素爆発の大気中への放射性エアロゾルの放出量</p> <table border="1" data-bbox="1032 416 1525 1362"> <thead> <tr> <th data-bbox="1032 416 1274 491">核 種</th> <th data-bbox="1274 416 1525 491">放出量 (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="1032 491 1274 528">S r -90</td><td data-bbox="1274 491 1525 528">1.7E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 528 1274 564">Y -90</td><td data-bbox="1274 528 1525 564">1.7E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 564 1274 601">R u -106</td><td data-bbox="1274 564 1525 601">8.0E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 601 1274 638">R h -106</td><td data-bbox="1274 601 1525 638">8.0E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 638 1274 675">C s -134</td><td data-bbox="1274 638 1525 675">3.9E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 675 1274 711">C s -137</td><td data-bbox="1274 675 1525 711">2.5E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 711 1274 748">B a -137m</td><td data-bbox="1274 711 1525 748">2.3E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 748 1274 785">C e -144</td><td data-bbox="1274 748 1525 785">5.1E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 785 1274 821">P r -144</td><td data-bbox="1274 785 1525 821">5.1E+06</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 821 1274 858">S b -125</td><td data-bbox="1274 821 1525 858">1.3E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 858 1274 895">P m -147</td><td data-bbox="1274 858 1525 895">9.1E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 895 1274 932">E u -154</td><td data-bbox="1274 895 1525 932">1.5E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 932 1274 968">P u -238</td><td data-bbox="1274 932 1525 968">1.5E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 968 1274 1005">P u -239</td><td data-bbox="1274 968 1525 1005">1.5E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1005 1274 1042">P u -240</td><td data-bbox="1274 1005 1525 1042">2.4E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1042 1274 1078">P u -241</td><td data-bbox="1274 1042 1525 1078">3.3E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1078 1274 1115">P u -242</td><td data-bbox="1274 1078 1525 1115">9.9E+05</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1115 1274 1152">A m -241</td><td data-bbox="1274 1115 1525 1152">1.7E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1152 1274 1189">A m -242</td><td data-bbox="1274 1152 1525 1189">5.6E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1189 1274 1225">A m -243</td><td data-bbox="1274 1189 1525 1225">1.5E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1225 1274 1262">C m -242</td><td data-bbox="1274 1225 1525 1262">4.6E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1262 1274 1299">C m -243</td><td data-bbox="1274 1262 1525 1299">1.3E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1032 1299 1274 1335">C m -244</td><td data-bbox="1274 1299 1525 1335">1.2E+10</td></tr> </tbody> </table>	核 種	放出量 (Bq)	S r -90	1.7E+11	Y -90	1.7E+11	R u -106	8.0E+07	R h -106	8.0E+07	C s -134	3.9E+09	C s -137	2.5E+11	B a -137m	2.3E+11	C e -144	5.1E+06	P r -144	5.1E+06	S b -125	1.3E+09	P m -147	9.1E+09	E u -154	1.5E+10	P u -238	1.5E+09	P u -239	1.5E+08	P u -240	2.4E+08	P u -241	3.3E+10	P u -242	9.9E+05	A m -241	1.7E+10	A m -242	5.6E+07	A m -243	1.5E+08	C m -242	4.6E+07	C m -243	1.3E+08	C m -244	1.2E+10	
核 種	放出量 (Bq)																																																	
S r -90	1.7E+11																																																	
Y -90	1.7E+11																																																	
R u -106	8.0E+07																																																	
R h -106	8.0E+07																																																	
C s -134	3.9E+09																																																	
C s -137	2.5E+11																																																	
B a -137m	2.3E+11																																																	
C e -144	5.1E+06																																																	
P r -144	5.1E+06																																																	
S b -125	1.3E+09																																																	
P m -147	9.1E+09																																																	
E u -154	1.5E+10																																																	
P u -238	1.5E+09																																																	
P u -239	1.5E+08																																																	
P u -240	2.4E+08																																																	
P u -241	3.3E+10																																																	
P u -242	9.9E+05																																																	
A m -241	1.7E+10																																																	
A m -242	5.6E+07																																																	
A m -243	1.5E+08																																																	
C m -242	4.6E+07																																																	
C m -243	1.3E+08																																																	
C m -244	1.2E+10																																																	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(83/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																
	<p>第 4.1.1-40 表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の精製建屋の放射線分解により発生する水素による爆発の 2 回目の水素爆発の大気中への放射性エアロゾルの放出量</p> <table border="1" data-bbox="1032 416 1525 1362"> <thead> <tr> <th>核 種</th> <th>放出量 (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>S r -90</td><td>0.0E+00</td></tr> <tr><td>Y -90</td><td>0.0E+00</td></tr> <tr><td>R u -106</td><td>7.9E+02</td></tr> <tr><td>R h -106</td><td>7.9E+02</td></tr> <tr><td>C s -134</td><td>0.0E+00</td></tr> <tr><td>C s -137</td><td>0.0E+00</td></tr> <tr><td>B a -137m</td><td>0.0E+00</td></tr> <tr><td>C e -144</td><td>0.0E+00</td></tr> <tr><td>P r -144</td><td>0.0E+00</td></tr> <tr><td>S b -125</td><td>1.2E+03</td></tr> <tr><td>P m -147</td><td>8.6E+03</td></tr> <tr><td>E u -154</td><td>1.4E+04</td></tr> <tr><td>P u -238</td><td>6.6E+10</td></tr> <tr><td>P u -239</td><td>6.3E+09</td></tr> <tr><td>P u -240</td><td>1.0E+10</td></tr> <tr><td>P u -241</td><td>1.4E+12</td></tr> <tr><td>P u -242</td><td>4.2E+07</td></tr> <tr><td>A m -241</td><td>0.0E+00</td></tr> <tr><td>A m -242</td><td>0.0E+00</td></tr> <tr><td>A m -243</td><td>0.0E+00</td></tr> <tr><td>C m -242</td><td>0.0E+00</td></tr> <tr><td>C m -243</td><td>0.0E+00</td></tr> <tr><td>C m -244</td><td>0.0E+00</td></tr> </tbody> </table>	核 種	放出量 (Bq)	S r -90	0.0E+00	Y -90	0.0E+00	R u -106	7.9E+02	R h -106	7.9E+02	C s -134	0.0E+00	C s -137	0.0E+00	B a -137m	0.0E+00	C e -144	0.0E+00	P r -144	0.0E+00	S b -125	1.2E+03	P m -147	8.6E+03	E u -154	1.4E+04	P u -238	6.6E+10	P u -239	6.3E+09	P u -240	1.0E+10	P u -241	1.4E+12	P u -242	4.2E+07	A m -241	0.0E+00	A m -242	0.0E+00	A m -243	0.0E+00	C m -242	0.0E+00	C m -243	0.0E+00	C m -244	0.0E+00	
核 種	放出量 (Bq)																																																	
S r -90	0.0E+00																																																	
Y -90	0.0E+00																																																	
R u -106	7.9E+02																																																	
R h -106	7.9E+02																																																	
C s -134	0.0E+00																																																	
C s -137	0.0E+00																																																	
B a -137m	0.0E+00																																																	
C e -144	0.0E+00																																																	
P r -144	0.0E+00																																																	
S b -125	1.2E+03																																																	
P m -147	8.6E+03																																																	
E u -154	1.4E+04																																																	
P u -238	6.6E+10																																																	
P u -239	6.3E+09																																																	
P u -240	1.0E+10																																																	
P u -241	1.4E+12																																																	
P u -242	4.2E+07																																																	
A m -241	0.0E+00																																																	
A m -242	0.0E+00																																																	
A m -243	0.0E+00																																																	
C m -242	0.0E+00																																																	
C m -243	0.0E+00																																																	
C m -244	0.0E+00																																																	

発電炉－再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(84/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																
	<p data-bbox="913 236 1648 411">第 4.1.1-41 表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の放射線分解により発生する水素による爆発の 2 回目の水素爆発の大気中への放射性エアロゾルの放出量</p> <table border="1" data-bbox="1032 416 1525 1362"> <thead> <tr> <th data-bbox="1039 421 1274 491">核 種</th> <th data-bbox="1274 421 1518 491">放出量 (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="1039 491 1274 528">S r -90</td><td data-bbox="1274 491 1518 528">5.5E+02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 528 1274 564">Y -90</td><td data-bbox="1274 528 1518 564">5.5E+02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 564 1274 601">R u -106</td><td data-bbox="1274 564 1518 601">2.3E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 601 1274 638">R h -106</td><td data-bbox="1274 601 1518 638">2.3E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 638 1274 675">C s -134</td><td data-bbox="1274 638 1518 675">7.3E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 675 1274 711">C s -137</td><td data-bbox="1274 675 1518 711">4.6E+02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 711 1274 748">B a -137m</td><td data-bbox="1274 711 1518 748">4.4E+02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 748 1274 785">C e -144</td><td data-bbox="1274 748 1518 785">9.4E-02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 785 1274 821">P r -144</td><td data-bbox="1274 785 1518 821">9.4E-02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 821 1274 858">S b -125</td><td data-bbox="1274 821 1518 858">6.0E+02</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 858 1274 895">P m -147</td><td data-bbox="1274 858 1518 895">4.1E+03</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 895 1274 932">E u -154</td><td data-bbox="1274 895 1518 932">6.8E+03</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 932 1274 968">P u -238</td><td data-bbox="1274 932 1518 968">1.6E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 968 1274 1005">P u -239</td><td data-bbox="1274 968 1518 1005">1.5E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1005 1274 1042">P u -240</td><td data-bbox="1274 1005 1518 1042">2.4E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1042 1274 1078">P u -241</td><td data-bbox="1274 1042 1518 1078">3.3E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1078 1274 1115">P u -242</td><td data-bbox="1274 1078 1518 1115">1.0E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1115 1274 1152">A m -241</td><td data-bbox="1274 1115 1518 1152">3.4E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1152 1274 1189">A m -242</td><td data-bbox="1274 1152 1518 1189">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1189 1274 1225">A m -243</td><td data-bbox="1274 1189 1518 1225">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1225 1274 1262">C m -242</td><td data-bbox="1274 1225 1518 1262">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1262 1274 1299">C m -243</td><td data-bbox="1274 1262 1518 1299">0.0E+00</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1299 1274 1335">C m -244</td><td data-bbox="1274 1299 1518 1335">0.0E+00</td></tr> </tbody> </table>	核 種	放出量 (Bq)	S r -90	5.5E+02	Y -90	5.5E+02	R u -106	2.3E+00	R h -106	2.3E+00	C s -134	7.3E+00	C s -137	4.6E+02	B a -137m	4.4E+02	C e -144	9.4E-02	P r -144	9.4E-02	S b -125	6.0E+02	P m -147	4.1E+03	E u -154	6.8E+03	P u -238	1.6E+10	P u -239	1.5E+09	P u -240	2.4E+09	P u -241	3.3E+11	P u -242	1.0E+07	A m -241	3.4E+08	A m -242	0.0E+00	A m -243	0.0E+00	C m -242	0.0E+00	C m -243	0.0E+00	C m -244	0.0E+00	
核 種	放出量 (Bq)																																																	
S r -90	5.5E+02																																																	
Y -90	5.5E+02																																																	
R u -106	2.3E+00																																																	
R h -106	2.3E+00																																																	
C s -134	7.3E+00																																																	
C s -137	4.6E+02																																																	
B a -137m	4.4E+02																																																	
C e -144	9.4E-02																																																	
P r -144	9.4E-02																																																	
S b -125	6.0E+02																																																	
P m -147	4.1E+03																																																	
E u -154	6.8E+03																																																	
P u -238	1.6E+10																																																	
P u -239	1.5E+09																																																	
P u -240	2.4E+09																																																	
P u -241	3.3E+11																																																	
P u -242	1.0E+07																																																	
A m -241	3.4E+08																																																	
A m -242	0.0E+00																																																	
A m -243	0.0E+00																																																	
C m -242	0.0E+00																																																	
C m -243	0.0E+00																																																	
C m -244	0.0E+00																																																	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(85/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																
	<p data-bbox="913 236 1648 411">第 4.1.1-42 表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の高レベル廃液ガラス固化建屋の放射線分解により発生する水素による爆発の 2 回目の水素爆発の大気中への放射性エアロゾルの放出量</p> <table border="1" data-bbox="1032 416 1525 1362"> <thead> <tr> <th data-bbox="1039 421 1272 491">核 種</th> <th data-bbox="1272 421 1518 491">放出量 (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="1039 491 1272 528">S r -90</td><td data-bbox="1272 491 1518 528">2.2E+12</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 528 1272 564">Y -90</td><td data-bbox="1272 528 1518 564">2.2E+12</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 564 1272 601">R u -106</td><td data-bbox="1272 564 1518 601">1.1E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 601 1272 638">R h -106</td><td data-bbox="1272 601 1518 638">1.1E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 638 1272 675">C s -134</td><td data-bbox="1272 638 1518 675">5.1E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 675 1272 711">C s -137</td><td data-bbox="1272 675 1518 711">3.2E+12</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 711 1272 748">B a -137m</td><td data-bbox="1272 711 1518 748">3.1E+12</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 748 1272 785">C e -144</td><td data-bbox="1272 748 1518 785">6.7E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 785 1272 821">P r -144</td><td data-bbox="1272 785 1518 821">6.7E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 821 1272 858">S b -125</td><td data-bbox="1272 821 1518 858">1.8E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 858 1272 895">P m -147</td><td data-bbox="1272 858 1518 895">1.3E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 895 1272 932">E u -154</td><td data-bbox="1272 895 1518 932">2.1E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 932 1272 968">P u -238</td><td data-bbox="1272 932 1518 968">5.3E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 968 1272 1005">P u -239</td><td data-bbox="1272 968 1518 1005">5.1E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1005 1272 1042">P u -240</td><td data-bbox="1272 1005 1518 1042">8.1E+07</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1042 1272 1078">P u -241</td><td data-bbox="1272 1042 1518 1078">1.1E+10</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1078 1272 1115">P u -242</td><td data-bbox="1272 1078 1518 1115">3.4E+05</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1115 1272 1152">A m -241</td><td data-bbox="1272 1115 1518 1152">2.2E+11</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1152 1272 1189">A m -242</td><td data-bbox="1272 1152 1518 1189">7.3E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1189 1272 1225">A m -243</td><td data-bbox="1272 1189 1518 1225">2.0E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1225 1272 1262">C m -242</td><td data-bbox="1272 1225 1518 1262">6.0E+08</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1262 1272 1299">C m -243</td><td data-bbox="1272 1262 1518 1299">1.7E+09</td></tr> <tr><td data-bbox="1039 1299 1272 1335">C m -244</td><td data-bbox="1272 1299 1518 1335">1.5E+11</td></tr> </tbody> </table>	核 種	放出量 (Bq)	S r -90	2.2E+12	Y -90	2.2E+12	R u -106	1.1E+09	R h -106	1.1E+09	C s -134	5.1E+10	C s -137	3.2E+12	B a -137m	3.1E+12	C e -144	6.7E+07	P r -144	6.7E+07	S b -125	1.8E+10	P m -147	1.3E+11	E u -154	2.1E+11	P u -238	5.3E+08	P u -239	5.1E+07	P u -240	8.1E+07	P u -241	1.1E+10	P u -242	3.4E+05	A m -241	2.2E+11	A m -242	7.3E+08	A m -243	2.0E+09	C m -242	6.0E+08	C m -243	1.7E+09	C m -244	1.5E+11	
核 種	放出量 (Bq)																																																	
S r -90	2.2E+12																																																	
Y -90	2.2E+12																																																	
R u -106	1.1E+09																																																	
R h -106	1.1E+09																																																	
C s -134	5.1E+10																																																	
C s -137	3.2E+12																																																	
B a -137m	3.1E+12																																																	
C e -144	6.7E+07																																																	
P r -144	6.7E+07																																																	
S b -125	1.8E+10																																																	
P m -147	1.3E+11																																																	
E u -154	2.1E+11																																																	
P u -238	5.3E+08																																																	
P u -239	5.1E+07																																																	
P u -240	8.1E+07																																																	
P u -241	1.1E+10																																																	
P u -242	3.4E+05																																																	
A m -241	2.2E+11																																																	
A m -242	7.3E+08																																																	
A m -243	2.0E+09																																																	
C m -242	6.0E+08																																																	
C m -243	1.7E+09																																																	
C m -244	1.5E+11																																																	

発電炉－再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(86/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																																																																
	<p data-bbox="913 236 1648 376">第 4.1.1-43 表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の前処理建屋の冷却機能の喪失による蒸発乾固の大気中への放射性エアロゾルの放出率</p> <table border="1" data-bbox="913 376 1630 1273"> <thead> <tr> <th data-bbox="913 376 1099 443">核種</th> <th data-bbox="1099 376 1272 443">放出率 (Bq/s)</th> <th data-bbox="1272 376 1451 443">放出開始時間 (s)</th> <th data-bbox="1451 376 1630 443">放出終了時間 (s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="913 443 1099 480">Sr-90</td><td data-bbox="1099 443 1272 480">8.1E+03</td><td data-bbox="1272 443 1451 480">533783</td><td data-bbox="1451 443 1630 480">604800</td></tr> <tr><td data-bbox="913 480 1099 517">Y-90</td><td data-bbox="1099 480 1272 517">8.1E+03</td><td data-bbox="1272 480 1451 517">533783</td><td data-bbox="1451 480 1630 517">604800</td></tr> <tr><td data-bbox="913 517 1099 553">Ru-106</td><td data-bbox="1099 517 1272 553">3.0E+02</td><td data-bbox="1272 517 1451 553">533783</td><td data-bbox="1451 517 1630 553">604800</td></tr> <tr><td data-bbox="913 553 1099 590">Rh-106</td><td data-bbox="1099 553 1272 590">3.0E+02</td><td data-bbox="1272 553 1451 590">533783</td><td data-bbox="1451 553 1630 590">604800</td></tr> <tr><td data-bbox="913 590 1099 627">Cs-134</td><td data-bbox="1099 590 1272 627">1.8E+02</td><td data-bbox="1272 590 1451 627">533783</td><td data-bbox="1451 590 1630 627">604800</td></tr> <tr><td data-bbox="913 627 1099 663">Cs-137</td><td data-bbox="1099 627 1272 663">1.1E+04</td><td data-bbox="1272 627 1451 663">533783</td><td data-bbox="1451 627 1630 663">604800</td></tr> <tr><td data-bbox="913 663 1099 700">Ba-137m</td><td data-bbox="1099 663 1272 700">1.1E+04</td><td data-bbox="1272 663 1451 700">533783</td><td data-bbox="1451 663 1630 700">604800</td></tr> <tr><td data-bbox="913 700 1099 737">Ce-144</td><td data-bbox="1099 700 1272 737">2.5E-01</td><td data-bbox="1272 700 1451 737">533783</td><td data-bbox="1451 700 1630 737">604800</td></tr> <tr><td data-bbox="913 737 1099 774">Pr-144</td><td data-bbox="1099 737 1272 774">2.5E-01</td><td data-bbox="1272 737 1451 774">533783</td><td data-bbox="1451 737 1630 774">604800</td></tr> <tr><td data-bbox="913 774 1099 810">Sb-125</td><td data-bbox="1099 774 1272 810">4.7E+01</td><td data-bbox="1272 774 1451 810">533783</td><td data-bbox="1451 774 1630 810">604800</td></tr> <tr><td data-bbox="913 810 1099 847">Pm-147</td><td data-bbox="1099 810 1272 847">3.2E+02</td><td data-bbox="1272 810 1451 847">533783</td><td data-bbox="1451 810 1630 847">604800</td></tr> <tr><td data-bbox="913 847 1099 884">Eu-154</td><td data-bbox="1099 847 1272 884">5.3E+02</td><td data-bbox="1272 847 1451 884">533783</td><td data-bbox="1451 847 1630 884">604800</td></tr> <tr><td data-bbox="913 884 1099 920">Pu-238</td><td data-bbox="1099 884 1272 920">7.7E+02</td><td data-bbox="1272 884 1451 920">533783</td><td data-bbox="1451 884 1630 920">604800</td></tr> <tr><td data-bbox="913 920 1099 957">Pu-239</td><td data-bbox="1099 920 1272 957">7.4E+01</td><td data-bbox="1272 920 1451 957">533783</td><td data-bbox="1451 920 1630 957">604800</td></tr> <tr><td data-bbox="913 957 1099 994">Pu-240</td><td data-bbox="1099 957 1272 994">1.2E+02</td><td data-bbox="1272 957 1451 994">533783</td><td data-bbox="1451 957 1630 994">604800</td></tr> <tr><td data-bbox="913 994 1099 1031">Pu-241</td><td data-bbox="1099 994 1272 1031">1.6E+04</td><td data-bbox="1272 994 1451 1031">533783</td><td data-bbox="1451 994 1630 1031">604800</td></tr> <tr><td data-bbox="913 1031 1099 1067">Pu-242</td><td data-bbox="1099 1031 1272 1067">4.9E-01</td><td data-bbox="1272 1031 1451 1067">533783</td><td data-bbox="1451 1031 1630 1067">604800</td></tr> <tr><td data-bbox="913 1067 1099 1104">Am-241</td><td data-bbox="1099 1067 1272 1104">8.1E+02</td><td data-bbox="1272 1067 1451 1104">533783</td><td data-bbox="1451 1067 1630 1104">604800</td></tr> <tr><td data-bbox="913 1104 1099 1141">Am-242</td><td data-bbox="1099 1104 1272 1141">2.7E+00</td><td data-bbox="1272 1104 1451 1141">533783</td><td data-bbox="1451 1104 1630 1141">604800</td></tr> <tr><td data-bbox="913 1141 1099 1177">Am-243</td><td data-bbox="1099 1141 1272 1177">7.3E+00</td><td data-bbox="1272 1141 1451 1177">533783</td><td data-bbox="1451 1141 1630 1177">604800</td></tr> <tr><td data-bbox="913 1177 1099 1214">Cm-242</td><td data-bbox="1099 1177 1272 1214">2.2E+00</td><td data-bbox="1272 1177 1451 1214">533783</td><td data-bbox="1451 1177 1630 1214">604800</td></tr> <tr><td data-bbox="913 1214 1099 1251">Cm-243</td><td data-bbox="1099 1214 1272 1251">6.0E+00</td><td data-bbox="1272 1214 1451 1251">533783</td><td data-bbox="1451 1214 1630 1251">604800</td></tr> <tr><td data-bbox="913 1251 1099 1287">Cm-244</td><td data-bbox="1099 1251 1272 1287">5.6E+02</td><td data-bbox="1272 1251 1451 1287">533783</td><td data-bbox="1451 1251 1630 1287">604800</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)	Sr-90	8.1E+03	533783	604800	Y-90	8.1E+03	533783	604800	Ru-106	3.0E+02	533783	604800	Rh-106	3.0E+02	533783	604800	Cs-134	1.8E+02	533783	604800	Cs-137	1.1E+04	533783	604800	Ba-137m	1.1E+04	533783	604800	Ce-144	2.5E-01	533783	604800	Pr-144	2.5E-01	533783	604800	Sb-125	4.7E+01	533783	604800	Pm-147	3.2E+02	533783	604800	Eu-154	5.3E+02	533783	604800	Pu-238	7.7E+02	533783	604800	Pu-239	7.4E+01	533783	604800	Pu-240	1.2E+02	533783	604800	Pu-241	1.6E+04	533783	604800	Pu-242	4.9E-01	533783	604800	Am-241	8.1E+02	533783	604800	Am-242	2.7E+00	533783	604800	Am-243	7.3E+00	533783	604800	Cm-242	2.2E+00	533783	604800	Cm-243	6.0E+00	533783	604800	Cm-244	5.6E+02	533783	604800	
核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)																																																																																															
Sr-90	8.1E+03	533783	604800																																																																																															
Y-90	8.1E+03	533783	604800																																																																																															
Ru-106	3.0E+02	533783	604800																																																																																															
Rh-106	3.0E+02	533783	604800																																																																																															
Cs-134	1.8E+02	533783	604800																																																																																															
Cs-137	1.1E+04	533783	604800																																																																																															
Ba-137m	1.1E+04	533783	604800																																																																																															
Ce-144	2.5E-01	533783	604800																																																																																															
Pr-144	2.5E-01	533783	604800																																																																																															
Sb-125	4.7E+01	533783	604800																																																																																															
Pm-147	3.2E+02	533783	604800																																																																																															
Eu-154	5.3E+02	533783	604800																																																																																															
Pu-238	7.7E+02	533783	604800																																																																																															
Pu-239	7.4E+01	533783	604800																																																																																															
Pu-240	1.2E+02	533783	604800																																																																																															
Pu-241	1.6E+04	533783	604800																																																																																															
Pu-242	4.9E-01	533783	604800																																																																																															
Am-241	8.1E+02	533783	604800																																																																																															
Am-242	2.7E+00	533783	604800																																																																																															
Am-243	7.3E+00	533783	604800																																																																																															
Cm-242	2.2E+00	533783	604800																																																																																															
Cm-243	6.0E+00	533783	604800																																																																																															
Cm-244	5.6E+02	533783	604800																																																																																															

発電炉－再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(87/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																																																																
	<p>第4.1.1-44表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の分離建屋の冷却機能の喪失による蒸発乾固の大気中への放射性エアロゾルの放出率</p> <table border="1" data-bbox="920 379 1630 1273"> <thead> <tr> <th>核種</th> <th>放出率 (Bq/s)</th> <th>放出開始時間 (s)</th> <th>放出終了時間 (s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>Sr-90</td><td>2.3E+05</td><td>54360</td><td>403560</td></tr> <tr><td>Y-90</td><td>2.3E+05</td><td>54360</td><td>403560</td></tr> <tr><td>Ru-106</td><td>1.1E+04</td><td>54360</td><td>403560</td></tr> <tr><td>Rh-106</td><td>1.1E+04</td><td>54360</td><td>403560</td></tr> <tr><td>Cs-134</td><td>5.3E+03</td><td>54360</td><td>403560</td></tr> <tr><td>Cs-137</td><td>3.4E+05</td><td>54360</td><td>403560</td></tr> <tr><td>Ba-137m</td><td>3.2E+05</td><td>54360</td><td>403560</td></tr> <tr><td>Ce-144</td><td>6.9E+00</td><td>54360</td><td>403560</td></tr> <tr><td>Pr-144</td><td>6.9E+00</td><td>54360</td><td>403560</td></tr> <tr><td>Sb-125</td><td>1.8E+03</td><td>54360</td><td>403560</td></tr> <tr><td>Pm-147</td><td>1.3E+04</td><td>54360</td><td>403560</td></tr> <tr><td>Eu-154</td><td>2.1E+04</td><td>54360</td><td>403560</td></tr> <tr><td>Pu-238</td><td>5.5E+01</td><td>54360</td><td>403560</td></tr> <tr><td>Pu-239</td><td>5.3E+00</td><td>54360</td><td>403560</td></tr> <tr><td>Pu-240</td><td>8.4E+00</td><td>54360</td><td>403560</td></tr> <tr><td>Pu-241</td><td>1.2E+03</td><td>54360</td><td>403560</td></tr> <tr><td>Pu-242</td><td>3.5E-02</td><td>54360</td><td>403560</td></tr> <tr><td>Am-241</td><td>2.3E+04</td><td>54360</td><td>403560</td></tr> <tr><td>Am-242</td><td>7.6E+01</td><td>54360</td><td>403560</td></tr> <tr><td>Am-243</td><td>2.1E+02</td><td>54360</td><td>403560</td></tr> <tr><td>Cm-242</td><td>6.3E+01</td><td>54360</td><td>403560</td></tr> <tr><td>Cm-243</td><td>1.7E+02</td><td>54360</td><td>403560</td></tr> <tr><td>Cm-244</td><td>1.6E+04</td><td>54360</td><td>403560</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)	Sr-90	2.3E+05	54360	403560	Y-90	2.3E+05	54360	403560	Ru-106	1.1E+04	54360	403560	Rh-106	1.1E+04	54360	403560	Cs-134	5.3E+03	54360	403560	Cs-137	3.4E+05	54360	403560	Ba-137m	3.2E+05	54360	403560	Ce-144	6.9E+00	54360	403560	Pr-144	6.9E+00	54360	403560	Sb-125	1.8E+03	54360	403560	Pm-147	1.3E+04	54360	403560	Eu-154	2.1E+04	54360	403560	Pu-238	5.5E+01	54360	403560	Pu-239	5.3E+00	54360	403560	Pu-240	8.4E+00	54360	403560	Pu-241	1.2E+03	54360	403560	Pu-242	3.5E-02	54360	403560	Am-241	2.3E+04	54360	403560	Am-242	7.6E+01	54360	403560	Am-243	2.1E+02	54360	403560	Cm-242	6.3E+01	54360	403560	Cm-243	1.7E+02	54360	403560	Cm-244	1.6E+04	54360	403560	
核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)																																																																																															
Sr-90	2.3E+05	54360	403560																																																																																															
Y-90	2.3E+05	54360	403560																																																																																															
Ru-106	1.1E+04	54360	403560																																																																																															
Rh-106	1.1E+04	54360	403560																																																																																															
Cs-134	5.3E+03	54360	403560																																																																																															
Cs-137	3.4E+05	54360	403560																																																																																															
Ba-137m	3.2E+05	54360	403560																																																																																															
Ce-144	6.9E+00	54360	403560																																																																																															
Pr-144	6.9E+00	54360	403560																																																																																															
Sb-125	1.8E+03	54360	403560																																																																																															
Pm-147	1.3E+04	54360	403560																																																																																															
Eu-154	2.1E+04	54360	403560																																																																																															
Pu-238	5.5E+01	54360	403560																																																																																															
Pu-239	5.3E+00	54360	403560																																																																																															
Pu-240	8.4E+00	54360	403560																																																																																															
Pu-241	1.2E+03	54360	403560																																																																																															
Pu-242	3.5E-02	54360	403560																																																																																															
Am-241	2.3E+04	54360	403560																																																																																															
Am-242	7.6E+01	54360	403560																																																																																															
Am-243	2.1E+02	54360	403560																																																																																															
Cm-242	6.3E+01	54360	403560																																																																																															
Cm-243	1.7E+02	54360	403560																																																																																															
Cm-244	1.6E+04	54360	403560																																																																																															

発電炉－再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(88/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																																																																
	<p data-bbox="913 236 1648 376">第4.1.1-45表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の精製建屋の冷却機能の喪失による蒸発乾固の大気中への放射性エアロゾルの放出率</p> <table border="1" data-bbox="913 376 1630 1273"> <thead> <tr> <th data-bbox="913 376 1099 443">核種</th> <th data-bbox="1099 376 1272 443">放出率 (Bq/s)</th> <th data-bbox="1272 376 1451 443">放出開始時間 (s)</th> <th data-bbox="1451 376 1630 443">放出終了時間 (s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="913 443 1099 480">Sr-90</td><td data-bbox="1099 443 1272 480">0.0E+00</td><td data-bbox="1272 443 1451 480">41361</td><td data-bbox="1451 443 1630 480">212519</td></tr> <tr><td data-bbox="913 480 1099 517">Y-90</td><td data-bbox="1099 480 1272 517">0.0E+00</td><td data-bbox="1272 480 1451 517">41361</td><td data-bbox="1451 480 1630 517">212519</td></tr> <tr><td data-bbox="913 517 1099 553">Ru-106</td><td data-bbox="1099 517 1272 553">5.3E-02</td><td data-bbox="1272 517 1451 553">41361</td><td data-bbox="1451 517 1630 553">212519</td></tr> <tr><td data-bbox="913 553 1099 590">Rh-106</td><td data-bbox="1099 553 1272 590">5.3E-02</td><td data-bbox="1272 553 1451 590">41361</td><td data-bbox="1451 553 1630 590">212519</td></tr> <tr><td data-bbox="913 590 1099 627">Cs-134</td><td data-bbox="1099 590 1272 627">0.0E+00</td><td data-bbox="1272 590 1451 627">41361</td><td data-bbox="1451 590 1630 627">212519</td></tr> <tr><td data-bbox="913 627 1099 663">Cs-137</td><td data-bbox="1099 627 1272 663">0.0E+00</td><td data-bbox="1272 627 1451 663">41361</td><td data-bbox="1451 627 1630 663">212519</td></tr> <tr><td data-bbox="913 663 1099 700">Ba-137m</td><td data-bbox="1099 663 1272 700">0.0E+00</td><td data-bbox="1272 663 1451 700">41361</td><td data-bbox="1451 663 1630 700">212519</td></tr> <tr><td data-bbox="913 700 1099 737">Ce-144</td><td data-bbox="1099 700 1272 737">0.0E+00</td><td data-bbox="1272 700 1451 737">41361</td><td data-bbox="1451 700 1630 737">212519</td></tr> <tr><td data-bbox="913 737 1099 774">Pr-144</td><td data-bbox="1099 737 1272 774">0.0E+00</td><td data-bbox="1272 737 1451 774">41361</td><td data-bbox="1451 737 1630 774">212519</td></tr> <tr><td data-bbox="913 774 1099 810">Sb-125</td><td data-bbox="1099 774 1272 810">8.4E-04</td><td data-bbox="1272 774 1451 810">41361</td><td data-bbox="1451 774 1630 810">212519</td></tr> <tr><td data-bbox="913 810 1099 847">Pm-147</td><td data-bbox="1099 810 1272 847">5.8E-03</td><td data-bbox="1272 810 1451 847">41361</td><td data-bbox="1451 810 1630 847">212519</td></tr> <tr><td data-bbox="913 847 1099 884">Eu-154</td><td data-bbox="1099 847 1272 884">9.6E-03</td><td data-bbox="1272 847 1451 884">41361</td><td data-bbox="1451 847 1630 884">212519</td></tr> <tr><td data-bbox="913 884 1099 920">Pu-238</td><td data-bbox="1099 884 1272 920">1.7E+05</td><td data-bbox="1272 884 1451 920">41361</td><td data-bbox="1451 884 1630 920">212519</td></tr> <tr><td data-bbox="913 920 1099 957">Pu-239</td><td data-bbox="1099 920 1272 957">1.6E+04</td><td data-bbox="1272 920 1451 957">41361</td><td data-bbox="1451 920 1630 957">212519</td></tr> <tr><td data-bbox="913 957 1099 994">Pu-240</td><td data-bbox="1099 957 1272 994">2.5E+04</td><td data-bbox="1272 957 1451 994">41361</td><td data-bbox="1451 957 1630 994">212519</td></tr> <tr><td data-bbox="913 994 1099 1031">Pu-241</td><td data-bbox="1099 994 1272 1031">3.5E+06</td><td data-bbox="1272 994 1451 1031">41361</td><td data-bbox="1451 994 1630 1031">212519</td></tr> <tr><td data-bbox="913 1031 1099 1067">Pu-242</td><td data-bbox="1099 1031 1272 1067">1.1E+02</td><td data-bbox="1272 1031 1451 1067">41361</td><td data-bbox="1451 1031 1630 1067">212519</td></tr> <tr><td data-bbox="913 1067 1099 1104">Am-241</td><td data-bbox="1099 1067 1272 1104">0.0E+00</td><td data-bbox="1272 1067 1451 1104">41361</td><td data-bbox="1451 1067 1630 1104">212519</td></tr> <tr><td data-bbox="913 1104 1099 1141">Am-242</td><td data-bbox="1099 1104 1272 1141">0.0E+00</td><td data-bbox="1272 1104 1451 1141">41361</td><td data-bbox="1451 1104 1630 1141">212519</td></tr> <tr><td data-bbox="913 1141 1099 1177">Am-243</td><td data-bbox="1099 1141 1272 1177">0.0E+00</td><td data-bbox="1272 1141 1451 1177">41361</td><td data-bbox="1451 1141 1630 1177">212519</td></tr> <tr><td data-bbox="913 1177 1099 1214">Cm-242</td><td data-bbox="1099 1177 1272 1214">0.0E+00</td><td data-bbox="1272 1177 1451 1214">41361</td><td data-bbox="1451 1177 1630 1214">212519</td></tr> <tr><td data-bbox="913 1214 1099 1251">Cm-243</td><td data-bbox="1099 1214 1272 1251">0.0E+00</td><td data-bbox="1272 1214 1451 1251">41361</td><td data-bbox="1451 1214 1630 1251">212519</td></tr> <tr><td data-bbox="913 1251 1099 1287">Cm-244</td><td data-bbox="1099 1251 1272 1287">0.0E+00</td><td data-bbox="1272 1251 1451 1287">41361</td><td data-bbox="1451 1251 1630 1287">212519</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)	Sr-90	0.0E+00	41361	212519	Y-90	0.0E+00	41361	212519	Ru-106	5.3E-02	41361	212519	Rh-106	5.3E-02	41361	212519	Cs-134	0.0E+00	41361	212519	Cs-137	0.0E+00	41361	212519	Ba-137m	0.0E+00	41361	212519	Ce-144	0.0E+00	41361	212519	Pr-144	0.0E+00	41361	212519	Sb-125	8.4E-04	41361	212519	Pm-147	5.8E-03	41361	212519	Eu-154	9.6E-03	41361	212519	Pu-238	1.7E+05	41361	212519	Pu-239	1.6E+04	41361	212519	Pu-240	2.5E+04	41361	212519	Pu-241	3.5E+06	41361	212519	Pu-242	1.1E+02	41361	212519	Am-241	0.0E+00	41361	212519	Am-242	0.0E+00	41361	212519	Am-243	0.0E+00	41361	212519	Cm-242	0.0E+00	41361	212519	Cm-243	0.0E+00	41361	212519	Cm-244	0.0E+00	41361	212519	
核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)																																																																																															
Sr-90	0.0E+00	41361	212519																																																																																															
Y-90	0.0E+00	41361	212519																																																																																															
Ru-106	5.3E-02	41361	212519																																																																																															
Rh-106	5.3E-02	41361	212519																																																																																															
Cs-134	0.0E+00	41361	212519																																																																																															
Cs-137	0.0E+00	41361	212519																																																																																															
Ba-137m	0.0E+00	41361	212519																																																																																															
Ce-144	0.0E+00	41361	212519																																																																																															
Pr-144	0.0E+00	41361	212519																																																																																															
Sb-125	8.4E-04	41361	212519																																																																																															
Pm-147	5.8E-03	41361	212519																																																																																															
Eu-154	9.6E-03	41361	212519																																																																																															
Pu-238	1.7E+05	41361	212519																																																																																															
Pu-239	1.6E+04	41361	212519																																																																																															
Pu-240	2.5E+04	41361	212519																																																																																															
Pu-241	3.5E+06	41361	212519																																																																																															
Pu-242	1.1E+02	41361	212519																																																																																															
Am-241	0.0E+00	41361	212519																																																																																															
Am-242	0.0E+00	41361	212519																																																																																															
Am-243	0.0E+00	41361	212519																																																																																															
Cm-242	0.0E+00	41361	212519																																																																																															
Cm-243	0.0E+00	41361	212519																																																																																															
Cm-244	0.0E+00	41361	212519																																																																																															

発電炉－再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(89/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																																																																
	<p data-bbox="925 236 1657 411">第4.1.1-46表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の冷却機能の喪失による蒸発乾固の大気中への放射性エアロゾルの放出率</p> <table border="1" data-bbox="918 416 1630 1310"> <thead> <tr> <th data-bbox="925 421 1095 480">核種</th> <th data-bbox="1095 421 1274 480">放出率 (Bq/s)</th> <th data-bbox="1274 421 1453 480">放出開始時間 (s)</th> <th data-bbox="1453 421 1630 480">放出終了時間 (s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="925 480 1095 515">Sr-90</td><td data-bbox="1095 480 1274 515">1.7E-03</td><td data-bbox="1274 480 1453 515">68717</td><td data-bbox="1453 480 1630 515">234347</td></tr> <tr><td data-bbox="925 515 1095 550">Y-90</td><td data-bbox="1095 515 1274 550">1.7E-03</td><td data-bbox="1274 515 1453 550">68717</td><td data-bbox="1453 515 1630 550">234347</td></tr> <tr><td data-bbox="925 550 1095 585">Ru-106</td><td data-bbox="1095 550 1274 585">7.0E-04</td><td data-bbox="1274 550 1453 585">68717</td><td data-bbox="1453 550 1630 585">234347</td></tr> <tr><td data-bbox="925 585 1095 620">Rh-106</td><td data-bbox="1095 585 1274 620">7.0E-04</td><td data-bbox="1274 585 1453 620">68717</td><td data-bbox="1453 585 1630 620">234347</td></tr> <tr><td data-bbox="925 620 1095 655">Cs-134</td><td data-bbox="1095 620 1274 655">2.2E-05</td><td data-bbox="1274 620 1453 655">68717</td><td data-bbox="1453 620 1630 655">234347</td></tr> <tr><td data-bbox="925 655 1095 691">Cs-137</td><td data-bbox="1095 655 1274 691">1.4E-03</td><td data-bbox="1274 655 1453 691">68717</td><td data-bbox="1453 655 1630 691">234347</td></tr> <tr><td data-bbox="925 691 1095 726">Ba-137m</td><td data-bbox="1095 691 1274 726">1.3E-03</td><td data-bbox="1274 691 1453 726">68717</td><td data-bbox="1453 691 1630 726">234347</td></tr> <tr><td data-bbox="925 726 1095 761">Ce-144</td><td data-bbox="1095 726 1274 761">2.8E-07</td><td data-bbox="1274 726 1453 761">68717</td><td data-bbox="1453 726 1630 761">234347</td></tr> <tr><td data-bbox="925 761 1095 796">Pr-144</td><td data-bbox="1095 761 1274 796">2.8E-07</td><td data-bbox="1274 761 1453 796">68717</td><td data-bbox="1453 761 1630 796">234347</td></tr> <tr><td data-bbox="925 796 1095 831">Sb-125</td><td data-bbox="1095 796 1274 831">1.8E-03</td><td data-bbox="1274 796 1453 831">68717</td><td data-bbox="1453 796 1630 831">234347</td></tr> <tr><td data-bbox="925 831 1095 866">Pm-147</td><td data-bbox="1095 831 1274 866">1.2E-02</td><td data-bbox="1274 831 1453 866">68717</td><td data-bbox="1453 831 1630 866">234347</td></tr> <tr><td data-bbox="925 866 1095 901">Eu-154</td><td data-bbox="1095 866 1274 901">2.1E-02</td><td data-bbox="1274 866 1453 901">68717</td><td data-bbox="1453 866 1630 901">234347</td></tr> <tr><td data-bbox="925 901 1095 936">Pu-238</td><td data-bbox="1095 901 1274 936">4.7E+04</td><td data-bbox="1274 901 1453 936">68717</td><td data-bbox="1453 901 1630 936">234347</td></tr> <tr><td data-bbox="925 936 1095 971">Pu-239</td><td data-bbox="1095 936 1274 971">4.5E+03</td><td data-bbox="1274 936 1453 971">68717</td><td data-bbox="1453 936 1630 971">234347</td></tr> <tr><td data-bbox="925 971 1095 1007">Pu-240</td><td data-bbox="1095 971 1274 1007">7.2E+03</td><td data-bbox="1274 971 1453 1007">68717</td><td data-bbox="1453 971 1630 1007">234347</td></tr> <tr><td data-bbox="925 1007 1095 1042">Pu-241</td><td data-bbox="1095 1007 1274 1042">9.9E+05</td><td data-bbox="1274 1007 1453 1042">68717</td><td data-bbox="1453 1007 1630 1042">234347</td></tr> <tr><td data-bbox="925 1042 1095 1077">Pu-242</td><td data-bbox="1095 1042 1274 1077">3.0E+01</td><td data-bbox="1274 1042 1453 1077">68717</td><td data-bbox="1453 1042 1630 1077">234347</td></tr> <tr><td data-bbox="925 1077 1095 1112">Am-241</td><td data-bbox="1095 1077 1274 1112">1.0E+03</td><td data-bbox="1274 1077 1453 1112">68717</td><td data-bbox="1453 1077 1630 1112">234347</td></tr> <tr><td data-bbox="925 1112 1095 1147">Am-242</td><td data-bbox="1095 1112 1274 1147">0.0E+00</td><td data-bbox="1274 1112 1453 1147">68717</td><td data-bbox="1453 1112 1630 1147">234347</td></tr> <tr><td data-bbox="925 1147 1095 1182">Am-243</td><td data-bbox="1095 1147 1274 1182">0.0E+00</td><td data-bbox="1274 1147 1453 1182">68717</td><td data-bbox="1453 1147 1630 1182">234347</td></tr> <tr><td data-bbox="925 1182 1095 1217">Cm-242</td><td data-bbox="1095 1182 1274 1217">0.0E+00</td><td data-bbox="1274 1182 1453 1217">68717</td><td data-bbox="1453 1182 1630 1217">234347</td></tr> <tr><td data-bbox="925 1217 1095 1252">Cm-243</td><td data-bbox="1095 1217 1274 1252">0.0E+00</td><td data-bbox="1274 1217 1453 1252">68717</td><td data-bbox="1453 1217 1630 1252">234347</td></tr> <tr><td data-bbox="925 1252 1095 1287">Cm-244</td><td data-bbox="1095 1252 1274 1287">0.0E+00</td><td data-bbox="1274 1252 1453 1287">68717</td><td data-bbox="1453 1252 1630 1287">234347</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)	Sr-90	1.7E-03	68717	234347	Y-90	1.7E-03	68717	234347	Ru-106	7.0E-04	68717	234347	Rh-106	7.0E-04	68717	234347	Cs-134	2.2E-05	68717	234347	Cs-137	1.4E-03	68717	234347	Ba-137m	1.3E-03	68717	234347	Ce-144	2.8E-07	68717	234347	Pr-144	2.8E-07	68717	234347	Sb-125	1.8E-03	68717	234347	Pm-147	1.2E-02	68717	234347	Eu-154	2.1E-02	68717	234347	Pu-238	4.7E+04	68717	234347	Pu-239	4.5E+03	68717	234347	Pu-240	7.2E+03	68717	234347	Pu-241	9.9E+05	68717	234347	Pu-242	3.0E+01	68717	234347	Am-241	1.0E+03	68717	234347	Am-242	0.0E+00	68717	234347	Am-243	0.0E+00	68717	234347	Cm-242	0.0E+00	68717	234347	Cm-243	0.0E+00	68717	234347	Cm-244	0.0E+00	68717	234347	
核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)																																																																																															
Sr-90	1.7E-03	68717	234347																																																																																															
Y-90	1.7E-03	68717	234347																																																																																															
Ru-106	7.0E-04	68717	234347																																																																																															
Rh-106	7.0E-04	68717	234347																																																																																															
Cs-134	2.2E-05	68717	234347																																																																																															
Cs-137	1.4E-03	68717	234347																																																																																															
Ba-137m	1.3E-03	68717	234347																																																																																															
Ce-144	2.8E-07	68717	234347																																																																																															
Pr-144	2.8E-07	68717	234347																																																																																															
Sb-125	1.8E-03	68717	234347																																																																																															
Pm-147	1.2E-02	68717	234347																																																																																															
Eu-154	2.1E-02	68717	234347																																																																																															
Pu-238	4.7E+04	68717	234347																																																																																															
Pu-239	4.5E+03	68717	234347																																																																																															
Pu-240	7.2E+03	68717	234347																																																																																															
Pu-241	9.9E+05	68717	234347																																																																																															
Pu-242	3.0E+01	68717	234347																																																																																															
Am-241	1.0E+03	68717	234347																																																																																															
Am-242	0.0E+00	68717	234347																																																																																															
Am-243	0.0E+00	68717	234347																																																																																															
Cm-242	0.0E+00	68717	234347																																																																																															
Cm-243	0.0E+00	68717	234347																																																																																															
Cm-244	0.0E+00	68717	234347																																																																																															

発電炉－再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(90/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																																																																
	<p>第 4.1.1-47 表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の高レベル廃液ガラス固化建屋の冷却機能の喪失による蒸発乾固の大気中への放射性エアロゾルの放出率</p> <table border="1" data-bbox="920 379 1630 1273"> <thead> <tr> <th>核種</th> <th>放出率 (Bq/s)</th> <th>放出開始時間 (s)</th> <th>放出終了時間 (s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>Sr-90</td><td>1.9E+06</td><td>83116</td><td>604800</td></tr> <tr><td>Y-90</td><td>1.9E+06</td><td>83116</td><td>604800</td></tr> <tr><td>Ru-106</td><td>9.9E+04</td><td>83116</td><td>604800</td></tr> <tr><td>Rh-106</td><td>9.9E+04</td><td>83116</td><td>604800</td></tr> <tr><td>Cs-134</td><td>4.5E+04</td><td>83116</td><td>604800</td></tr> <tr><td>Cs-137</td><td>2.9E+06</td><td>83116</td><td>604800</td></tr> <tr><td>Ba-137m</td><td>2.7E+06</td><td>83116</td><td>604800</td></tr> <tr><td>Ce-144</td><td>5.9E+01</td><td>83116</td><td>604800</td></tr> <tr><td>Pr-144</td><td>5.9E+01</td><td>83116</td><td>604800</td></tr> <tr><td>Sb-125</td><td>1.6E+04</td><td>83116</td><td>604800</td></tr> <tr><td>Pm-147</td><td>1.1E+05</td><td>83116</td><td>604800</td></tr> <tr><td>Eu-154</td><td>1.8E+05</td><td>83116</td><td>604800</td></tr> <tr><td>Pu-238</td><td>4.7E+02</td><td>83116</td><td>604800</td></tr> <tr><td>Pu-239</td><td>4.5E+01</td><td>83116</td><td>604800</td></tr> <tr><td>Pu-240</td><td>7.2E+01</td><td>83116</td><td>604800</td></tr> <tr><td>Pu-241</td><td>1.0E+04</td><td>83116</td><td>604800</td></tr> <tr><td>Pu-242</td><td>3.0E-01</td><td>83116</td><td>604800</td></tr> <tr><td>Am-241</td><td>2.0E+05</td><td>83116</td><td>604800</td></tr> <tr><td>Am-242</td><td>6.5E+02</td><td>83116</td><td>604800</td></tr> <tr><td>Am-243</td><td>1.8E+03</td><td>83116</td><td>604800</td></tr> <tr><td>Cm-242</td><td>5.4E+02</td><td>83116</td><td>604800</td></tr> <tr><td>Cm-243</td><td>1.5E+03</td><td>83116</td><td>604800</td></tr> <tr><td>Cm-244</td><td>1.4E+05</td><td>83116</td><td>604800</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)	Sr-90	1.9E+06	83116	604800	Y-90	1.9E+06	83116	604800	Ru-106	9.9E+04	83116	604800	Rh-106	9.9E+04	83116	604800	Cs-134	4.5E+04	83116	604800	Cs-137	2.9E+06	83116	604800	Ba-137m	2.7E+06	83116	604800	Ce-144	5.9E+01	83116	604800	Pr-144	5.9E+01	83116	604800	Sb-125	1.6E+04	83116	604800	Pm-147	1.1E+05	83116	604800	Eu-154	1.8E+05	83116	604800	Pu-238	4.7E+02	83116	604800	Pu-239	4.5E+01	83116	604800	Pu-240	7.2E+01	83116	604800	Pu-241	1.0E+04	83116	604800	Pu-242	3.0E-01	83116	604800	Am-241	2.0E+05	83116	604800	Am-242	6.5E+02	83116	604800	Am-243	1.8E+03	83116	604800	Cm-242	5.4E+02	83116	604800	Cm-243	1.5E+03	83116	604800	Cm-244	1.4E+05	83116	604800	
核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)																																																																																															
Sr-90	1.9E+06	83116	604800																																																																																															
Y-90	1.9E+06	83116	604800																																																																																															
Ru-106	9.9E+04	83116	604800																																																																																															
Rh-106	9.9E+04	83116	604800																																																																																															
Cs-134	4.5E+04	83116	604800																																																																																															
Cs-137	2.9E+06	83116	604800																																																																																															
Ba-137m	2.7E+06	83116	604800																																																																																															
Ce-144	5.9E+01	83116	604800																																																																																															
Pr-144	5.9E+01	83116	604800																																																																																															
Sb-125	1.6E+04	83116	604800																																																																																															
Pm-147	1.1E+05	83116	604800																																																																																															
Eu-154	1.8E+05	83116	604800																																																																																															
Pu-238	4.7E+02	83116	604800																																																																																															
Pu-239	4.5E+01	83116	604800																																																																																															
Pu-240	7.2E+01	83116	604800																																																																																															
Pu-241	1.0E+04	83116	604800																																																																																															
Pu-242	3.0E-01	83116	604800																																																																																															
Am-241	2.0E+05	83116	604800																																																																																															
Am-242	6.5E+02	83116	604800																																																																																															
Am-243	1.8E+03	83116	604800																																																																																															
Cm-242	5.4E+02	83116	604800																																																																																															
Cm-243	1.5E+03	83116	604800																																																																																															
Cm-244	1.4E+05	83116	604800																																																																																															

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(91/287)

発電炉	再処理施設	備考																																				
	<p>第4.1.1-48表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の分離建屋の冷却機能の喪失による蒸発乾固の大気中への気体状の放射性物質の放出率</p> <table border="1" data-bbox="920 379 1630 517"> <thead> <tr> <th>核種</th> <th>放出率 (Bq/s)</th> <th>放出開始時間 (s)</th> <th>放出終了時間 (s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Ru-106</td> <td>1.1E+08</td> <td>317160</td> <td>403560</td> </tr> <tr> <td>Rh-106</td> <td>1.1E+08</td> <td>317160</td> <td>403560</td> </tr> </tbody> </table> <p>第4.1.1-49表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の精製建屋の冷却機能の喪失による蒸発乾固の大気中への気体状の放射性物質の放出率</p> <table border="1" data-bbox="920 699 1630 836"> <thead> <tr> <th>核種</th> <th>放出率 (Bq/s)</th> <th>放出開始時間 (s)</th> <th>放出終了時間 (s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Ru-106</td> <td>1.0E+03</td> <td>186845</td> <td>212519</td> </tr> <tr> <td>Rh-106</td> <td>1.0E+03</td> <td>186845</td> <td>212519</td> </tr> </tbody> </table> <p>第4.1.1-50表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の冷却機能の喪失による蒸発乾固の大気中への気体状の放射性物質の放出率</p> <table border="1" data-bbox="920 1056 1630 1193"> <thead> <tr> <th>核種</th> <th>放出率 (Bq/s)</th> <th>放出開始時間 (s)</th> <th>放出終了時間 (s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Ru-106</td> <td>1.1E+01</td> <td>209502</td> <td>234347</td> </tr> <tr> <td>Rh-106</td> <td>1.1E+01</td> <td>209502</td> <td>234347</td> </tr> </tbody> </table>	核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)	Ru-106	1.1E+08	317160	403560	Rh-106	1.1E+08	317160	403560	核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)	Ru-106	1.0E+03	186845	212519	Rh-106	1.0E+03	186845	212519	核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)	Ru-106	1.1E+01	209502	234347	Rh-106	1.1E+01	209502	234347	
核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)																																			
Ru-106	1.1E+08	317160	403560																																			
Rh-106	1.1E+08	317160	403560																																			
核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)																																			
Ru-106	1.0E+03	186845	212519																																			
Rh-106	1.0E+03	186845	212519																																			
核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)																																			
Ru-106	1.1E+01	209502	234347																																			
Rh-106	1.1E+01	209502	234347																																			

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(92/287)

発電炉	再処理施設	備考												
	<p data-bbox="925 236 1657 375">第 4.1.1-51 表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の高レベル廃液ガラス固化建屋の冷却機能の喪失による蒸発乾固の大気中への気体状の放射性物質の放出率</p> <table border="1" data-bbox="920 379 1630 517"> <thead> <tr> <th data-bbox="920 379 1099 443">核種</th> <th data-bbox="1099 379 1279 443">放出率 (Bq/s)</th> <th data-bbox="1279 379 1458 443">放出開始時間 (s)</th> <th data-bbox="1458 379 1630 443">放出終了時間 (s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="920 443 1099 480">Ru-106</td> <td data-bbox="1099 443 1279 480">5.0E+08</td> <td data-bbox="1279 443 1458 480">580865</td> <td data-bbox="1458 443 1630 480">604800</td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 480 1099 517">Rh-106</td> <td data-bbox="1099 480 1279 517">5.0E+08</td> <td data-bbox="1279 480 1458 517">580865</td> <td data-bbox="1458 480 1630 517">604800</td> </tr> </tbody> </table>	核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)	Ru-106	5.0E+08	580865	604800	Rh-106	5.0E+08	580865	604800	
核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)											
Ru-106	5.0E+08	580865	604800											
Rh-106	5.0E+08	580865	604800											

発電炉－再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(93/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																																																																
	<p>第 4.1.1-52 表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の前処理建屋の放射線分解により発生する水素による爆発の 1 回目の水素爆発の大気中への放射性エアロゾルの放出率</p> <table border="1" data-bbox="920 416 1630 1310"> <thead> <tr> <th>核種</th> <th>放出率 (Bq/s)</th> <th>放出開始時間 (s)</th> <th>放出終了時間 (s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>Sr-90</td><td>9.3E+10</td><td>273600</td><td>273601</td></tr> <tr><td>Y-90</td><td>9.3E+10</td><td>273600</td><td>273601</td></tr> <tr><td>Ru-106</td><td>3.4E+07</td><td>273600</td><td>273601</td></tr> <tr><td>Rh-106</td><td>3.4E+07</td><td>273600</td><td>273601</td></tr> <tr><td>Cs-134</td><td>2.1E+09</td><td>273600</td><td>273601</td></tr> <tr><td>Cs-137</td><td>1.3E+11</td><td>273600</td><td>273601</td></tr> <tr><td>Ba-137m</td><td>1.2E+11</td><td>273600</td><td>273601</td></tr> <tr><td>Ce-144</td><td>2.8E+06</td><td>273600</td><td>273601</td></tr> <tr><td>Pr-144</td><td>2.8E+06</td><td>273600</td><td>273601</td></tr> <tr><td>Sb-125</td><td>5.3E+08</td><td>273600</td><td>273601</td></tr> <tr><td>Pm-147</td><td>3.7E+09</td><td>273600</td><td>273601</td></tr> <tr><td>Eu-154</td><td>6.1E+09</td><td>273600</td><td>273601</td></tr> <tr><td>Pu-238</td><td>8.9E+09</td><td>273600</td><td>273601</td></tr> <tr><td>Pu-239</td><td>8.5E+08</td><td>273600</td><td>273601</td></tr> <tr><td>Pu-240</td><td>1.4E+09</td><td>273600</td><td>273601</td></tr> <tr><td>Pu-241</td><td>1.9E+11</td><td>273600</td><td>273601</td></tr> <tr><td>Pu-242</td><td>5.7E+06</td><td>273600</td><td>273601</td></tr> <tr><td>Am-241</td><td>9.3E+09</td><td>273600</td><td>273601</td></tr> <tr><td>Am-242</td><td>3.0E+07</td><td>273600</td><td>273601</td></tr> <tr><td>Am-243</td><td>8.4E+07</td><td>273600</td><td>273601</td></tr> <tr><td>Cm-242</td><td>2.5E+07</td><td>273600</td><td>273601</td></tr> <tr><td>Cm-243</td><td>6.9E+07</td><td>273600</td><td>273601</td></tr> <tr><td>Cm-244</td><td>6.5E+09</td><td>273600</td><td>273601</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)	Sr-90	9.3E+10	273600	273601	Y-90	9.3E+10	273600	273601	Ru-106	3.4E+07	273600	273601	Rh-106	3.4E+07	273600	273601	Cs-134	2.1E+09	273600	273601	Cs-137	1.3E+11	273600	273601	Ba-137m	1.2E+11	273600	273601	Ce-144	2.8E+06	273600	273601	Pr-144	2.8E+06	273600	273601	Sb-125	5.3E+08	273600	273601	Pm-147	3.7E+09	273600	273601	Eu-154	6.1E+09	273600	273601	Pu-238	8.9E+09	273600	273601	Pu-239	8.5E+08	273600	273601	Pu-240	1.4E+09	273600	273601	Pu-241	1.9E+11	273600	273601	Pu-242	5.7E+06	273600	273601	Am-241	9.3E+09	273600	273601	Am-242	3.0E+07	273600	273601	Am-243	8.4E+07	273600	273601	Cm-242	2.5E+07	273600	273601	Cm-243	6.9E+07	273600	273601	Cm-244	6.5E+09	273600	273601	
核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)																																																																																															
Sr-90	9.3E+10	273600	273601																																																																																															
Y-90	9.3E+10	273600	273601																																																																																															
Ru-106	3.4E+07	273600	273601																																																																																															
Rh-106	3.4E+07	273600	273601																																																																																															
Cs-134	2.1E+09	273600	273601																																																																																															
Cs-137	1.3E+11	273600	273601																																																																																															
Ba-137m	1.2E+11	273600	273601																																																																																															
Ce-144	2.8E+06	273600	273601																																																																																															
Pr-144	2.8E+06	273600	273601																																																																																															
Sb-125	5.3E+08	273600	273601																																																																																															
Pm-147	3.7E+09	273600	273601																																																																																															
Eu-154	6.1E+09	273600	273601																																																																																															
Pu-238	8.9E+09	273600	273601																																																																																															
Pu-239	8.5E+08	273600	273601																																																																																															
Pu-240	1.4E+09	273600	273601																																																																																															
Pu-241	1.9E+11	273600	273601																																																																																															
Pu-242	5.7E+06	273600	273601																																																																																															
Am-241	9.3E+09	273600	273601																																																																																															
Am-242	3.0E+07	273600	273601																																																																																															
Am-243	8.4E+07	273600	273601																																																																																															
Cm-242	2.5E+07	273600	273601																																																																																															
Cm-243	6.9E+07	273600	273601																																																																																															
Cm-244	6.5E+09	273600	273601																																																																																															

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(94/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																																																																
	<p>第 4.1.1-53 表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の分離建屋の放射線分解により発生する水素による爆発の 1 回目の水素爆発の大気中への放射性エアロゾルの放出率</p> <table border="1" data-bbox="920 416 1630 1310"> <thead> <tr> <th>核種</th> <th>放出率 (Bq/s)</th> <th>放出開始時間 (s)</th> <th>放出終了時間 (s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>Sr-90</td><td>2.7E+11</td><td>50400</td><td>50401</td></tr> <tr><td>Y-90</td><td>2.7E+11</td><td>50400</td><td>50401</td></tr> <tr><td>Ru-106</td><td>1.2E+08</td><td>50400</td><td>50401</td></tr> <tr><td>Rh-106</td><td>1.2E+08</td><td>50400</td><td>50401</td></tr> <tr><td>Cs-134</td><td>6.1E+09</td><td>50400</td><td>50401</td></tr> <tr><td>Cs-137</td><td>3.9E+11</td><td>50400</td><td>50401</td></tr> <tr><td>Ba-137m</td><td>3.7E+11</td><td>50400</td><td>50401</td></tr> <tr><td>Ce-144</td><td>8.1E+06</td><td>50400</td><td>50401</td></tr> <tr><td>Pr-144</td><td>8.1E+06</td><td>50400</td><td>50401</td></tr> <tr><td>Sb-125</td><td>2.0E+09</td><td>50400</td><td>50401</td></tr> <tr><td>Pm-147</td><td>1.4E+10</td><td>50400</td><td>50401</td></tr> <tr><td>Eu-154</td><td>2.3E+10</td><td>50400</td><td>50401</td></tr> <tr><td>Pu-238</td><td>5.4E+09</td><td>50400</td><td>50401</td></tr> <tr><td>Pu-239</td><td>5.1E+08</td><td>50400</td><td>50401</td></tr> <tr><td>Pu-240</td><td>8.2E+08</td><td>50400</td><td>50401</td></tr> <tr><td>Pu-241</td><td>1.1E+11</td><td>50400</td><td>50401</td></tr> <tr><td>Pu-242</td><td>3.4E+06</td><td>50400</td><td>50401</td></tr> <tr><td>Am-241</td><td>2.7E+10</td><td>50400</td><td>50401</td></tr> <tr><td>Am-242</td><td>8.8E+07</td><td>50400</td><td>50401</td></tr> <tr><td>Am-243</td><td>2.4E+08</td><td>50400</td><td>50401</td></tr> <tr><td>Cm-242</td><td>7.3E+07</td><td>50400</td><td>50401</td></tr> <tr><td>Cm-243</td><td>2.0E+08</td><td>50400</td><td>50401</td></tr> <tr><td>Cm-244</td><td>1.9E+10</td><td>50400</td><td>50401</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)	Sr-90	2.7E+11	50400	50401	Y-90	2.7E+11	50400	50401	Ru-106	1.2E+08	50400	50401	Rh-106	1.2E+08	50400	50401	Cs-134	6.1E+09	50400	50401	Cs-137	3.9E+11	50400	50401	Ba-137m	3.7E+11	50400	50401	Ce-144	8.1E+06	50400	50401	Pr-144	8.1E+06	50400	50401	Sb-125	2.0E+09	50400	50401	Pm-147	1.4E+10	50400	50401	Eu-154	2.3E+10	50400	50401	Pu-238	5.4E+09	50400	50401	Pu-239	5.1E+08	50400	50401	Pu-240	8.2E+08	50400	50401	Pu-241	1.1E+11	50400	50401	Pu-242	3.4E+06	50400	50401	Am-241	2.7E+10	50400	50401	Am-242	8.8E+07	50400	50401	Am-243	2.4E+08	50400	50401	Cm-242	7.3E+07	50400	50401	Cm-243	2.0E+08	50400	50401	Cm-244	1.9E+10	50400	50401	
核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)																																																																																															
Sr-90	2.7E+11	50400	50401																																																																																															
Y-90	2.7E+11	50400	50401																																																																																															
Ru-106	1.2E+08	50400	50401																																																																																															
Rh-106	1.2E+08	50400	50401																																																																																															
Cs-134	6.1E+09	50400	50401																																																																																															
Cs-137	3.9E+11	50400	50401																																																																																															
Ba-137m	3.7E+11	50400	50401																																																																																															
Ce-144	8.1E+06	50400	50401																																																																																															
Pr-144	8.1E+06	50400	50401																																																																																															
Sb-125	2.0E+09	50400	50401																																																																																															
Pm-147	1.4E+10	50400	50401																																																																																															
Eu-154	2.3E+10	50400	50401																																																																																															
Pu-238	5.4E+09	50400	50401																																																																																															
Pu-239	5.1E+08	50400	50401																																																																																															
Pu-240	8.2E+08	50400	50401																																																																																															
Pu-241	1.1E+11	50400	50401																																																																																															
Pu-242	3.4E+06	50400	50401																																																																																															
Am-241	2.7E+10	50400	50401																																																																																															
Am-242	8.8E+07	50400	50401																																																																																															
Am-243	2.4E+08	50400	50401																																																																																															
Cm-242	7.3E+07	50400	50401																																																																																															
Cm-243	2.0E+08	50400	50401																																																																																															
Cm-244	1.9E+10	50400	50401																																																																																															

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(95/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																																																																
	<p data-bbox="925 236 1657 411">第4.1.1-54表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の精製建屋の放射線分解により発生する水素による爆発の1回目の水素爆発の大気中への放射性エアロゾルの放出率</p> <table border="1" data-bbox="918 416 1630 1310"> <thead> <tr> <th data-bbox="918 416 1097 480">核種</th> <th data-bbox="1097 416 1276 480">放出率 (Bq/s)</th> <th data-bbox="1276 416 1456 480">放出開始時間 (s)</th> <th data-bbox="1456 416 1630 480">放出終了時間 (s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="918 480 1097 512">Sr-90</td><td data-bbox="1097 480 1276 512">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 480 1456 512">61200</td><td data-bbox="1456 480 1630 512">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 512 1097 544">Y-90</td><td data-bbox="1097 512 1276 544">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 512 1456 544">61200</td><td data-bbox="1456 512 1630 544">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 544 1097 576">Ru-106</td><td data-bbox="1097 544 1276 576">7.9E+02</td><td data-bbox="1276 544 1456 576">61200</td><td data-bbox="1456 544 1630 576">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 576 1097 608">Rh-106</td><td data-bbox="1097 576 1276 608">7.9E+02</td><td data-bbox="1276 576 1456 608">61200</td><td data-bbox="1456 576 1630 608">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 608 1097 639">Cs-134</td><td data-bbox="1097 608 1276 639">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 608 1456 639">61200</td><td data-bbox="1456 608 1630 639">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 639 1097 671">Cs-137</td><td data-bbox="1097 639 1276 671">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 639 1456 671">61200</td><td data-bbox="1456 639 1630 671">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 671 1097 703">Ba-137m</td><td data-bbox="1097 671 1276 703">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 671 1456 703">61200</td><td data-bbox="1456 671 1630 703">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 703 1097 735">Ce-144</td><td data-bbox="1097 703 1276 735">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 703 1456 735">61200</td><td data-bbox="1456 703 1630 735">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 735 1097 767">Pr-144</td><td data-bbox="1097 735 1276 767">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 735 1456 767">61200</td><td data-bbox="1456 735 1630 767">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 767 1097 799">Sb-125</td><td data-bbox="1097 767 1276 799">1.2E+03</td><td data-bbox="1276 767 1456 799">61200</td><td data-bbox="1456 767 1630 799">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 799 1097 831">Pm-147</td><td data-bbox="1097 799 1276 831">8.6E+03</td><td data-bbox="1276 799 1456 831">61200</td><td data-bbox="1456 799 1630 831">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 831 1097 863">Eu-154</td><td data-bbox="1097 831 1276 863">1.4E+04</td><td data-bbox="1276 831 1456 863">61200</td><td data-bbox="1456 831 1630 863">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 863 1097 895">Pu-238</td><td data-bbox="1097 863 1276 895">6.6E+10</td><td data-bbox="1276 863 1456 895">61200</td><td data-bbox="1456 863 1630 895">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 895 1097 927">Pu-239</td><td data-bbox="1097 895 1276 927">6.3E+09</td><td data-bbox="1276 895 1456 927">61200</td><td data-bbox="1456 895 1630 927">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 927 1097 959">Pu-240</td><td data-bbox="1097 927 1276 959">1.0E+10</td><td data-bbox="1276 927 1456 959">61200</td><td data-bbox="1456 927 1630 959">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 959 1097 991">Pu-241</td><td data-bbox="1097 959 1276 991">1.4E+12</td><td data-bbox="1276 959 1456 991">61200</td><td data-bbox="1456 959 1630 991">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 991 1097 1023">Pu-242</td><td data-bbox="1097 991 1276 1023">4.2E+07</td><td data-bbox="1276 991 1456 1023">61200</td><td data-bbox="1456 991 1630 1023">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 1023 1097 1054">Am-241</td><td data-bbox="1097 1023 1276 1054">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 1023 1456 1054">61200</td><td data-bbox="1456 1023 1630 1054">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 1054 1097 1086">Am-242</td><td data-bbox="1097 1054 1276 1086">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 1054 1456 1086">61200</td><td data-bbox="1456 1054 1630 1086">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 1086 1097 1118">Am-243</td><td data-bbox="1097 1086 1276 1118">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 1086 1456 1118">61200</td><td data-bbox="1456 1086 1630 1118">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 1118 1097 1150">Cm-242</td><td data-bbox="1097 1118 1276 1150">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 1118 1456 1150">61200</td><td data-bbox="1456 1118 1630 1150">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 1150 1097 1182">Cm-243</td><td data-bbox="1097 1150 1276 1182">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 1150 1456 1182">61200</td><td data-bbox="1456 1150 1630 1182">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 1182 1097 1214">Cm-244</td><td data-bbox="1097 1182 1276 1214">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 1182 1456 1214">61200</td><td data-bbox="1456 1182 1630 1214">61201</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)	Sr-90	0.0E+00	61200	61201	Y-90	0.0E+00	61200	61201	Ru-106	7.9E+02	61200	61201	Rh-106	7.9E+02	61200	61201	Cs-134	0.0E+00	61200	61201	Cs-137	0.0E+00	61200	61201	Ba-137m	0.0E+00	61200	61201	Ce-144	0.0E+00	61200	61201	Pr-144	0.0E+00	61200	61201	Sb-125	1.2E+03	61200	61201	Pm-147	8.6E+03	61200	61201	Eu-154	1.4E+04	61200	61201	Pu-238	6.6E+10	61200	61201	Pu-239	6.3E+09	61200	61201	Pu-240	1.0E+10	61200	61201	Pu-241	1.4E+12	61200	61201	Pu-242	4.2E+07	61200	61201	Am-241	0.0E+00	61200	61201	Am-242	0.0E+00	61200	61201	Am-243	0.0E+00	61200	61201	Cm-242	0.0E+00	61200	61201	Cm-243	0.0E+00	61200	61201	Cm-244	0.0E+00	61200	61201	
核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)																																																																																															
Sr-90	0.0E+00	61200	61201																																																																																															
Y-90	0.0E+00	61200	61201																																																																																															
Ru-106	7.9E+02	61200	61201																																																																																															
Rh-106	7.9E+02	61200	61201																																																																																															
Cs-134	0.0E+00	61200	61201																																																																																															
Cs-137	0.0E+00	61200	61201																																																																																															
Ba-137m	0.0E+00	61200	61201																																																																																															
Ce-144	0.0E+00	61200	61201																																																																																															
Pr-144	0.0E+00	61200	61201																																																																																															
Sb-125	1.2E+03	61200	61201																																																																																															
Pm-147	8.6E+03	61200	61201																																																																																															
Eu-154	1.4E+04	61200	61201																																																																																															
Pu-238	6.6E+10	61200	61201																																																																																															
Pu-239	6.3E+09	61200	61201																																																																																															
Pu-240	1.0E+10	61200	61201																																																																																															
Pu-241	1.4E+12	61200	61201																																																																																															
Pu-242	4.2E+07	61200	61201																																																																																															
Am-241	0.0E+00	61200	61201																																																																																															
Am-242	0.0E+00	61200	61201																																																																																															
Am-243	0.0E+00	61200	61201																																																																																															
Cm-242	0.0E+00	61200	61201																																																																																															
Cm-243	0.0E+00	61200	61201																																																																																															
Cm-244	0.0E+00	61200	61201																																																																																															

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(96/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																																																																
	<p>第4.1.1-55表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の放射線分解により発生する水素による爆発の1回目の水素爆発の大気中への放射性エアロゾルの放出率</p> <table border="1" data-bbox="920 416 1630 1310"> <thead> <tr> <th>核種</th> <th>放出率 (Bq/s)</th> <th>放出開始時間 (s)</th> <th>放出終了時間 (s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>Sr-90</td><td>5.5E+02</td><td>75600</td><td>75601</td></tr> <tr><td>Y-90</td><td>5.5E+02</td><td>75600</td><td>75601</td></tr> <tr><td>Ru-106</td><td>2.3E+00</td><td>75600</td><td>75601</td></tr> <tr><td>Rh-106</td><td>2.3E+00</td><td>75600</td><td>75601</td></tr> <tr><td>Cs-134</td><td>7.3E+00</td><td>75600</td><td>75601</td></tr> <tr><td>Cs-137</td><td>4.6E+02</td><td>75600</td><td>75601</td></tr> <tr><td>Ba-137m</td><td>4.4E+02</td><td>75600</td><td>75601</td></tr> <tr><td>Ce-144</td><td>9.4E-02</td><td>75600</td><td>75601</td></tr> <tr><td>Pr-144</td><td>9.4E-02</td><td>75600</td><td>75601</td></tr> <tr><td>Sb-125</td><td>6.0E+02</td><td>75600</td><td>75601</td></tr> <tr><td>Pm-147</td><td>4.1E+03</td><td>75600</td><td>75601</td></tr> <tr><td>Eu-154</td><td>6.8E+03</td><td>75600</td><td>75601</td></tr> <tr><td>Pu-238</td><td>1.6E+10</td><td>75600</td><td>75601</td></tr> <tr><td>Pu-239</td><td>1.5E+09</td><td>75600</td><td>75601</td></tr> <tr><td>Pu-240</td><td>2.4E+09</td><td>75600</td><td>75601</td></tr> <tr><td>Pu-241</td><td>3.3E+11</td><td>75600</td><td>75601</td></tr> <tr><td>Pu-242</td><td>1.0E+07</td><td>75600</td><td>75601</td></tr> <tr><td>Am-241</td><td>3.4E+08</td><td>75600</td><td>75601</td></tr> <tr><td>Am-242</td><td>0.0E+00</td><td>75600</td><td>75601</td></tr> <tr><td>Am-243</td><td>0.0E+00</td><td>75600</td><td>75601</td></tr> <tr><td>Cm-242</td><td>0.0E+00</td><td>75600</td><td>75601</td></tr> <tr><td>Cm-243</td><td>0.0E+00</td><td>75600</td><td>75601</td></tr> <tr><td>Cm-244</td><td>0.0E+00</td><td>75600</td><td>75601</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)	Sr-90	5.5E+02	75600	75601	Y-90	5.5E+02	75600	75601	Ru-106	2.3E+00	75600	75601	Rh-106	2.3E+00	75600	75601	Cs-134	7.3E+00	75600	75601	Cs-137	4.6E+02	75600	75601	Ba-137m	4.4E+02	75600	75601	Ce-144	9.4E-02	75600	75601	Pr-144	9.4E-02	75600	75601	Sb-125	6.0E+02	75600	75601	Pm-147	4.1E+03	75600	75601	Eu-154	6.8E+03	75600	75601	Pu-238	1.6E+10	75600	75601	Pu-239	1.5E+09	75600	75601	Pu-240	2.4E+09	75600	75601	Pu-241	3.3E+11	75600	75601	Pu-242	1.0E+07	75600	75601	Am-241	3.4E+08	75600	75601	Am-242	0.0E+00	75600	75601	Am-243	0.0E+00	75600	75601	Cm-242	0.0E+00	75600	75601	Cm-243	0.0E+00	75600	75601	Cm-244	0.0E+00	75600	75601	
核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)																																																																																															
Sr-90	5.5E+02	75600	75601																																																																																															
Y-90	5.5E+02	75600	75601																																																																																															
Ru-106	2.3E+00	75600	75601																																																																																															
Rh-106	2.3E+00	75600	75601																																																																																															
Cs-134	7.3E+00	75600	75601																																																																																															
Cs-137	4.6E+02	75600	75601																																																																																															
Ba-137m	4.4E+02	75600	75601																																																																																															
Ce-144	9.4E-02	75600	75601																																																																																															
Pr-144	9.4E-02	75600	75601																																																																																															
Sb-125	6.0E+02	75600	75601																																																																																															
Pm-147	4.1E+03	75600	75601																																																																																															
Eu-154	6.8E+03	75600	75601																																																																																															
Pu-238	1.6E+10	75600	75601																																																																																															
Pu-239	1.5E+09	75600	75601																																																																																															
Pu-240	2.4E+09	75600	75601																																																																																															
Pu-241	3.3E+11	75600	75601																																																																																															
Pu-242	1.0E+07	75600	75601																																																																																															
Am-241	3.4E+08	75600	75601																																																																																															
Am-242	0.0E+00	75600	75601																																																																																															
Am-243	0.0E+00	75600	75601																																																																																															
Cm-242	0.0E+00	75600	75601																																																																																															
Cm-243	0.0E+00	75600	75601																																																																																															
Cm-244	0.0E+00	75600	75601																																																																																															

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(97/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																																																																
	<p>第 4.1.1-56 表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の高レベル廃液ガラス固化建屋の放射線分解により発生する水素による爆発の 1 回目の水素爆発の大気中への放射性エアロゾルの放出率</p> <table border="1" data-bbox="920 416 1630 1310"> <thead> <tr> <th>核種</th> <th>放出率 (Bq/s)</th> <th>放出開始時間 (s)</th> <th>放出終了時間 (s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>Sr-90</td><td>2.5E+12</td><td>86400</td><td>86401</td></tr> <tr><td>Y-90</td><td>2.5E+12</td><td>86400</td><td>86401</td></tr> <tr><td>Ru-106</td><td>1.2E+09</td><td>86400</td><td>86401</td></tr> <tr><td>Rh-106</td><td>1.2E+09</td><td>86400</td><td>86401</td></tr> <tr><td>Cs-134</td><td>5.8E+10</td><td>86400</td><td>86401</td></tr> <tr><td>Cs-137</td><td>3.7E+12</td><td>86400</td><td>86401</td></tr> <tr><td>Ba-137m</td><td>3.5E+12</td><td>86400</td><td>86401</td></tr> <tr><td>Ce-144</td><td>7.5E+07</td><td>86400</td><td>86401</td></tr> <tr><td>Pr-144</td><td>7.5E+07</td><td>86400</td><td>86401</td></tr> <tr><td>Sb-125</td><td>2.1E+10</td><td>86400</td><td>86401</td></tr> <tr><td>Pm-147</td><td>1.4E+11</td><td>86400</td><td>86401</td></tr> <tr><td>Eu-154</td><td>2.3E+11</td><td>86400</td><td>86401</td></tr> <tr><td>Pu-238</td><td>6.0E+08</td><td>86400</td><td>86401</td></tr> <tr><td>Pu-239</td><td>5.8E+07</td><td>86400</td><td>86401</td></tr> <tr><td>Pu-240</td><td>9.2E+07</td><td>86400</td><td>86401</td></tr> <tr><td>Pu-241</td><td>1.3E+10</td><td>86400</td><td>86401</td></tr> <tr><td>Pu-242</td><td>3.9E+05</td><td>86400</td><td>86401</td></tr> <tr><td>Am-241</td><td>2.5E+11</td><td>86400</td><td>86401</td></tr> <tr><td>Am-242</td><td>8.2E+08</td><td>86400</td><td>86401</td></tr> <tr><td>Am-243</td><td>2.3E+09</td><td>86400</td><td>86401</td></tr> <tr><td>Cm-242</td><td>6.8E+08</td><td>86400</td><td>86401</td></tr> <tr><td>Cm-243</td><td>1.9E+09</td><td>86400</td><td>86401</td></tr> <tr><td>Cm-244</td><td>1.7E+11</td><td>86400</td><td>86401</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)	Sr-90	2.5E+12	86400	86401	Y-90	2.5E+12	86400	86401	Ru-106	1.2E+09	86400	86401	Rh-106	1.2E+09	86400	86401	Cs-134	5.8E+10	86400	86401	Cs-137	3.7E+12	86400	86401	Ba-137m	3.5E+12	86400	86401	Ce-144	7.5E+07	86400	86401	Pr-144	7.5E+07	86400	86401	Sb-125	2.1E+10	86400	86401	Pm-147	1.4E+11	86400	86401	Eu-154	2.3E+11	86400	86401	Pu-238	6.0E+08	86400	86401	Pu-239	5.8E+07	86400	86401	Pu-240	9.2E+07	86400	86401	Pu-241	1.3E+10	86400	86401	Pu-242	3.9E+05	86400	86401	Am-241	2.5E+11	86400	86401	Am-242	8.2E+08	86400	86401	Am-243	2.3E+09	86400	86401	Cm-242	6.8E+08	86400	86401	Cm-243	1.9E+09	86400	86401	Cm-244	1.7E+11	86400	86401	
核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)																																																																																															
Sr-90	2.5E+12	86400	86401																																																																																															
Y-90	2.5E+12	86400	86401																																																																																															
Ru-106	1.2E+09	86400	86401																																																																																															
Rh-106	1.2E+09	86400	86401																																																																																															
Cs-134	5.8E+10	86400	86401																																																																																															
Cs-137	3.7E+12	86400	86401																																																																																															
Ba-137m	3.5E+12	86400	86401																																																																																															
Ce-144	7.5E+07	86400	86401																																																																																															
Pr-144	7.5E+07	86400	86401																																																																																															
Sb-125	2.1E+10	86400	86401																																																																																															
Pm-147	1.4E+11	86400	86401																																																																																															
Eu-154	2.3E+11	86400	86401																																																																																															
Pu-238	6.0E+08	86400	86401																																																																																															
Pu-239	5.8E+07	86400	86401																																																																																															
Pu-240	9.2E+07	86400	86401																																																																																															
Pu-241	1.3E+10	86400	86401																																																																																															
Pu-242	3.9E+05	86400	86401																																																																																															
Am-241	2.5E+11	86400	86401																																																																																															
Am-242	8.2E+08	86400	86401																																																																																															
Am-243	2.3E+09	86400	86401																																																																																															
Cm-242	6.8E+08	86400	86401																																																																																															
Cm-243	1.9E+09	86400	86401																																																																																															
Cm-244	1.7E+11	86400	86401																																																																																															

発電炉－再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(98/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																																																																
	<p>第4.1.1-57表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の前処理建屋の放射線分解により発生する水素による爆発の2回目の水素爆発の大気中への放射性エアロゾルの放出率</p> <table border="1" data-bbox="920 416 1630 1310"> <thead> <tr> <th>核種</th> <th>放出率 (Bq/s)</th> <th>放出開始時間 (s)</th> <th>放出終了時間 (s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>Sr-90</td><td>9.3E+10</td><td>313200</td><td>313201</td></tr> <tr><td>Y-90</td><td>9.3E+10</td><td>313200</td><td>313201</td></tr> <tr><td>Ru-106</td><td>3.4E+07</td><td>313200</td><td>313201</td></tr> <tr><td>Rh-106</td><td>3.4E+07</td><td>313200</td><td>313201</td></tr> <tr><td>Cs-134</td><td>2.1E+09</td><td>313200</td><td>313201</td></tr> <tr><td>Cs-137</td><td>1.3E+11</td><td>313200</td><td>313201</td></tr> <tr><td>Ba-137m</td><td>1.2E+11</td><td>313200</td><td>313201</td></tr> <tr><td>Ce-144</td><td>2.8E+06</td><td>313200</td><td>313201</td></tr> <tr><td>Pr-144</td><td>2.8E+06</td><td>313200</td><td>313201</td></tr> <tr><td>Sb-125</td><td>5.3E+08</td><td>313200</td><td>313201</td></tr> <tr><td>Pm-147</td><td>3.7E+09</td><td>313200</td><td>313201</td></tr> <tr><td>Eu-154</td><td>6.1E+09</td><td>313200</td><td>313201</td></tr> <tr><td>Pu-238</td><td>8.9E+09</td><td>313200</td><td>313201</td></tr> <tr><td>Pu-239</td><td>8.5E+08</td><td>313200</td><td>313201</td></tr> <tr><td>Pu-240</td><td>1.4E+09</td><td>313200</td><td>313201</td></tr> <tr><td>Pu-241</td><td>1.9E+11</td><td>313200</td><td>313201</td></tr> <tr><td>Pu-242</td><td>5.7E+06</td><td>313200</td><td>313201</td></tr> <tr><td>Am-241</td><td>9.3E+09</td><td>313200</td><td>313201</td></tr> <tr><td>Am-242</td><td>3.0E+07</td><td>313200</td><td>313201</td></tr> <tr><td>Am-243</td><td>8.4E+07</td><td>313200</td><td>313201</td></tr> <tr><td>Cm-242</td><td>2.5E+07</td><td>313200</td><td>313201</td></tr> <tr><td>Cm-243</td><td>6.9E+07</td><td>313200</td><td>313201</td></tr> <tr><td>Cm-244</td><td>6.5E+09</td><td>313200</td><td>313201</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)	Sr-90	9.3E+10	313200	313201	Y-90	9.3E+10	313200	313201	Ru-106	3.4E+07	313200	313201	Rh-106	3.4E+07	313200	313201	Cs-134	2.1E+09	313200	313201	Cs-137	1.3E+11	313200	313201	Ba-137m	1.2E+11	313200	313201	Ce-144	2.8E+06	313200	313201	Pr-144	2.8E+06	313200	313201	Sb-125	5.3E+08	313200	313201	Pm-147	3.7E+09	313200	313201	Eu-154	6.1E+09	313200	313201	Pu-238	8.9E+09	313200	313201	Pu-239	8.5E+08	313200	313201	Pu-240	1.4E+09	313200	313201	Pu-241	1.9E+11	313200	313201	Pu-242	5.7E+06	313200	313201	Am-241	9.3E+09	313200	313201	Am-242	3.0E+07	313200	313201	Am-243	8.4E+07	313200	313201	Cm-242	2.5E+07	313200	313201	Cm-243	6.9E+07	313200	313201	Cm-244	6.5E+09	313200	313201	
核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)																																																																																															
Sr-90	9.3E+10	313200	313201																																																																																															
Y-90	9.3E+10	313200	313201																																																																																															
Ru-106	3.4E+07	313200	313201																																																																																															
Rh-106	3.4E+07	313200	313201																																																																																															
Cs-134	2.1E+09	313200	313201																																																																																															
Cs-137	1.3E+11	313200	313201																																																																																															
Ba-137m	1.2E+11	313200	313201																																																																																															
Ce-144	2.8E+06	313200	313201																																																																																															
Pr-144	2.8E+06	313200	313201																																																																																															
Sb-125	5.3E+08	313200	313201																																																																																															
Pm-147	3.7E+09	313200	313201																																																																																															
Eu-154	6.1E+09	313200	313201																																																																																															
Pu-238	8.9E+09	313200	313201																																																																																															
Pu-239	8.5E+08	313200	313201																																																																																															
Pu-240	1.4E+09	313200	313201																																																																																															
Pu-241	1.9E+11	313200	313201																																																																																															
Pu-242	5.7E+06	313200	313201																																																																																															
Am-241	9.3E+09	313200	313201																																																																																															
Am-242	3.0E+07	313200	313201																																																																																															
Am-243	8.4E+07	313200	313201																																																																																															
Cm-242	2.5E+07	313200	313201																																																																																															
Cm-243	6.9E+07	313200	313201																																																																																															
Cm-244	6.5E+09	313200	313201																																																																																															

発電炉－再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(99/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																																																																
	<p>第4.1.1-58表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の分離建屋の放射線分解により発生する水素による爆発の2回目の水素爆発の大気中への放射性エアロゾルの放出率</p> <table border="1" data-bbox="920 416 1630 1310"> <thead> <tr> <th>核種</th> <th>放出率 (Bq/s)</th> <th>放出開始時間 (s)</th> <th>放出終了時間 (s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>Sr-90</td><td>1.7E+11</td><td>72000</td><td>72001</td></tr> <tr><td>Y-90</td><td>1.7E+11</td><td>72000</td><td>72001</td></tr> <tr><td>Ru-106</td><td>8.0E+07</td><td>72000</td><td>72001</td></tr> <tr><td>Rh-106</td><td>8.0E+07</td><td>72000</td><td>72001</td></tr> <tr><td>Cs-134</td><td>3.9E+09</td><td>72000</td><td>72001</td></tr> <tr><td>Cs-137</td><td>2.5E+11</td><td>72000</td><td>72001</td></tr> <tr><td>Ba-137m</td><td>2.3E+11</td><td>72000</td><td>72001</td></tr> <tr><td>Ce-144</td><td>5.1E+06</td><td>72000</td><td>72001</td></tr> <tr><td>Pr-144</td><td>5.1E+06</td><td>72000</td><td>72001</td></tr> <tr><td>Sb-125</td><td>1.3E+09</td><td>72000</td><td>72001</td></tr> <tr><td>Pm-147</td><td>9.1E+09</td><td>72000</td><td>72001</td></tr> <tr><td>Eu-154</td><td>1.5E+10</td><td>72000</td><td>72001</td></tr> <tr><td>Pu-238</td><td>1.5E+09</td><td>72000</td><td>72001</td></tr> <tr><td>Pu-239</td><td>1.5E+08</td><td>72000</td><td>72001</td></tr> <tr><td>Pu-240</td><td>2.4E+08</td><td>72000</td><td>72001</td></tr> <tr><td>Pu-241</td><td>3.3E+10</td><td>72000</td><td>72001</td></tr> <tr><td>Pu-242</td><td>9.9E+05</td><td>72000</td><td>72001</td></tr> <tr><td>Am-241</td><td>1.7E+10</td><td>72000</td><td>72001</td></tr> <tr><td>Am-242</td><td>5.6E+07</td><td>72000</td><td>72001</td></tr> <tr><td>Am-243</td><td>1.5E+08</td><td>72000</td><td>72001</td></tr> <tr><td>Cm-242</td><td>4.6E+07</td><td>72000</td><td>72001</td></tr> <tr><td>Cm-243</td><td>1.3E+08</td><td>72000</td><td>72001</td></tr> <tr><td>Cm-244</td><td>1.2E+10</td><td>72000</td><td>72001</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)	Sr-90	1.7E+11	72000	72001	Y-90	1.7E+11	72000	72001	Ru-106	8.0E+07	72000	72001	Rh-106	8.0E+07	72000	72001	Cs-134	3.9E+09	72000	72001	Cs-137	2.5E+11	72000	72001	Ba-137m	2.3E+11	72000	72001	Ce-144	5.1E+06	72000	72001	Pr-144	5.1E+06	72000	72001	Sb-125	1.3E+09	72000	72001	Pm-147	9.1E+09	72000	72001	Eu-154	1.5E+10	72000	72001	Pu-238	1.5E+09	72000	72001	Pu-239	1.5E+08	72000	72001	Pu-240	2.4E+08	72000	72001	Pu-241	3.3E+10	72000	72001	Pu-242	9.9E+05	72000	72001	Am-241	1.7E+10	72000	72001	Am-242	5.6E+07	72000	72001	Am-243	1.5E+08	72000	72001	Cm-242	4.6E+07	72000	72001	Cm-243	1.3E+08	72000	72001	Cm-244	1.2E+10	72000	72001	
核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)																																																																																															
Sr-90	1.7E+11	72000	72001																																																																																															
Y-90	1.7E+11	72000	72001																																																																																															
Ru-106	8.0E+07	72000	72001																																																																																															
Rh-106	8.0E+07	72000	72001																																																																																															
Cs-134	3.9E+09	72000	72001																																																																																															
Cs-137	2.5E+11	72000	72001																																																																																															
Ba-137m	2.3E+11	72000	72001																																																																																															
Ce-144	5.1E+06	72000	72001																																																																																															
Pr-144	5.1E+06	72000	72001																																																																																															
Sb-125	1.3E+09	72000	72001																																																																																															
Pm-147	9.1E+09	72000	72001																																																																																															
Eu-154	1.5E+10	72000	72001																																																																																															
Pu-238	1.5E+09	72000	72001																																																																																															
Pu-239	1.5E+08	72000	72001																																																																																															
Pu-240	2.4E+08	72000	72001																																																																																															
Pu-241	3.3E+10	72000	72001																																																																																															
Pu-242	9.9E+05	72000	72001																																																																																															
Am-241	1.7E+10	72000	72001																																																																																															
Am-242	5.6E+07	72000	72001																																																																																															
Am-243	1.5E+08	72000	72001																																																																																															
Cm-242	4.6E+07	72000	72001																																																																																															
Cm-243	1.3E+08	72000	72001																																																																																															
Cm-244	1.2E+10	72000	72001																																																																																															

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(100/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																																																																
	<p data-bbox="925 236 1657 411">第4.1.1-59表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の精製建屋の放射線分解により発生する水素による爆発の2回目の水素爆発の大気中への放射性エアロゾルの放出率</p> <table border="1" data-bbox="918 416 1630 1310"> <thead> <tr> <th data-bbox="918 416 1097 480">核種</th> <th data-bbox="1097 416 1276 480">放出率 (Bq/s)</th> <th data-bbox="1276 416 1456 480">放出開始時間 (s)</th> <th data-bbox="1456 416 1630 480">放出終了時間 (s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="918 480 1097 512">Sr-90</td><td data-bbox="1097 480 1276 512">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 480 1456 512">61200</td><td data-bbox="1456 480 1630 512">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 512 1097 544">Y-90</td><td data-bbox="1097 512 1276 544">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 512 1456 544">61200</td><td data-bbox="1456 512 1630 544">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 544 1097 576">Ru-106</td><td data-bbox="1097 544 1276 576">7.9E+02</td><td data-bbox="1276 544 1456 576">61200</td><td data-bbox="1456 544 1630 576">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 576 1097 608">Rh-106</td><td data-bbox="1097 576 1276 608">7.9E+02</td><td data-bbox="1276 576 1456 608">61200</td><td data-bbox="1456 576 1630 608">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 608 1097 639">Cs-134</td><td data-bbox="1097 608 1276 639">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 608 1456 639">61200</td><td data-bbox="1456 608 1630 639">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 639 1097 671">Cs-137</td><td data-bbox="1097 639 1276 671">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 639 1456 671">61200</td><td data-bbox="1456 639 1630 671">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 671 1097 703">Ba-137m</td><td data-bbox="1097 671 1276 703">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 671 1456 703">61200</td><td data-bbox="1456 671 1630 703">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 703 1097 735">Ce-144</td><td data-bbox="1097 703 1276 735">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 703 1456 735">61200</td><td data-bbox="1456 703 1630 735">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 735 1097 767">Pr-144</td><td data-bbox="1097 735 1276 767">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 735 1456 767">61200</td><td data-bbox="1456 735 1630 767">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 767 1097 799">Sb-125</td><td data-bbox="1097 767 1276 799">1.2E+03</td><td data-bbox="1276 767 1456 799">61200</td><td data-bbox="1456 767 1630 799">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 799 1097 831">Pm-147</td><td data-bbox="1097 799 1276 831">8.6E+03</td><td data-bbox="1276 799 1456 831">61200</td><td data-bbox="1456 799 1630 831">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 831 1097 863">Eu-154</td><td data-bbox="1097 831 1276 863">1.4E+04</td><td data-bbox="1276 831 1456 863">61200</td><td data-bbox="1456 831 1630 863">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 863 1097 895">Pu-238</td><td data-bbox="1097 863 1276 895">6.6E+10</td><td data-bbox="1276 863 1456 895">61200</td><td data-bbox="1456 863 1630 895">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 895 1097 927">Pu-239</td><td data-bbox="1097 895 1276 927">6.3E+09</td><td data-bbox="1276 895 1456 927">61200</td><td data-bbox="1456 895 1630 927">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 927 1097 959">Pu-240</td><td data-bbox="1097 927 1276 959">1.0E+10</td><td data-bbox="1276 927 1456 959">61200</td><td data-bbox="1456 927 1630 959">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 959 1097 991">Pu-241</td><td data-bbox="1097 959 1276 991">1.4E+12</td><td data-bbox="1276 959 1456 991">61200</td><td data-bbox="1456 959 1630 991">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 991 1097 1023">Pu-242</td><td data-bbox="1097 991 1276 1023">4.2E+07</td><td data-bbox="1276 991 1456 1023">61200</td><td data-bbox="1456 991 1630 1023">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 1023 1097 1054">Am-241</td><td data-bbox="1097 1023 1276 1054">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 1023 1456 1054">61200</td><td data-bbox="1456 1023 1630 1054">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 1054 1097 1086">Am-242</td><td data-bbox="1097 1054 1276 1086">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 1054 1456 1086">61200</td><td data-bbox="1456 1054 1630 1086">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 1086 1097 1118">Am-243</td><td data-bbox="1097 1086 1276 1118">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 1086 1456 1118">61200</td><td data-bbox="1456 1086 1630 1118">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 1118 1097 1150">Cm-242</td><td data-bbox="1097 1118 1276 1150">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 1118 1456 1150">61200</td><td data-bbox="1456 1118 1630 1150">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 1150 1097 1182">Cm-243</td><td data-bbox="1097 1150 1276 1182">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 1150 1456 1182">61200</td><td data-bbox="1456 1150 1630 1182">61201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 1182 1097 1214">Cm-244</td><td data-bbox="1097 1182 1276 1214">0.0E+00</td><td data-bbox="1276 1182 1456 1214">61200</td><td data-bbox="1456 1182 1630 1214">61201</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)	Sr-90	0.0E+00	61200	61201	Y-90	0.0E+00	61200	61201	Ru-106	7.9E+02	61200	61201	Rh-106	7.9E+02	61200	61201	Cs-134	0.0E+00	61200	61201	Cs-137	0.0E+00	61200	61201	Ba-137m	0.0E+00	61200	61201	Ce-144	0.0E+00	61200	61201	Pr-144	0.0E+00	61200	61201	Sb-125	1.2E+03	61200	61201	Pm-147	8.6E+03	61200	61201	Eu-154	1.4E+04	61200	61201	Pu-238	6.6E+10	61200	61201	Pu-239	6.3E+09	61200	61201	Pu-240	1.0E+10	61200	61201	Pu-241	1.4E+12	61200	61201	Pu-242	4.2E+07	61200	61201	Am-241	0.0E+00	61200	61201	Am-242	0.0E+00	61200	61201	Am-243	0.0E+00	61200	61201	Cm-242	0.0E+00	61200	61201	Cm-243	0.0E+00	61200	61201	Cm-244	0.0E+00	61200	61201	
核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)																																																																																															
Sr-90	0.0E+00	61200	61201																																																																																															
Y-90	0.0E+00	61200	61201																																																																																															
Ru-106	7.9E+02	61200	61201																																																																																															
Rh-106	7.9E+02	61200	61201																																																																																															
Cs-134	0.0E+00	61200	61201																																																																																															
Cs-137	0.0E+00	61200	61201																																																																																															
Ba-137m	0.0E+00	61200	61201																																																																																															
Ce-144	0.0E+00	61200	61201																																																																																															
Pr-144	0.0E+00	61200	61201																																																																																															
Sb-125	1.2E+03	61200	61201																																																																																															
Pm-147	8.6E+03	61200	61201																																																																																															
Eu-154	1.4E+04	61200	61201																																																																																															
Pu-238	6.6E+10	61200	61201																																																																																															
Pu-239	6.3E+09	61200	61201																																																																																															
Pu-240	1.0E+10	61200	61201																																																																																															
Pu-241	1.4E+12	61200	61201																																																																																															
Pu-242	4.2E+07	61200	61201																																																																																															
Am-241	0.0E+00	61200	61201																																																																																															
Am-242	0.0E+00	61200	61201																																																																																															
Am-243	0.0E+00	61200	61201																																																																																															
Cm-242	0.0E+00	61200	61201																																																																																															
Cm-243	0.0E+00	61200	61201																																																																																															
Cm-244	0.0E+00	61200	61201																																																																																															

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(101/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																																																																
	<p data-bbox="925 236 1657 411">第4.1.1-60表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の放射線分解により発生する水素による爆発の2回目の水素爆発の大気中への放射性エアロゾルの放出率</p> <table border="1" data-bbox="918 416 1630 1310"> <thead> <tr> <th data-bbox="918 416 1099 480">核種</th> <th data-bbox="1099 416 1279 480">放出率 (Bq/s)</th> <th data-bbox="1279 416 1458 480">放出開始時間 (s)</th> <th data-bbox="1458 416 1630 480">放出終了時間 (s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="918 480 1099 512">Sr-90</td><td data-bbox="1099 480 1279 512">5.5E+02</td><td data-bbox="1279 480 1458 512">79200</td><td data-bbox="1458 480 1630 512">79201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 512 1099 544">Y-90</td><td data-bbox="1099 512 1279 544">5.5E+02</td><td data-bbox="1279 512 1458 544">79200</td><td data-bbox="1458 512 1630 544">79201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 544 1099 576">Ru-106</td><td data-bbox="1099 544 1279 576">2.3E+00</td><td data-bbox="1279 544 1458 576">79200</td><td data-bbox="1458 544 1630 576">79201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 576 1099 608">Rh-106</td><td data-bbox="1099 576 1279 608">2.3E+00</td><td data-bbox="1279 576 1458 608">79200</td><td data-bbox="1458 576 1630 608">79201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 608 1099 639">Cs-134</td><td data-bbox="1099 608 1279 639">7.3E+00</td><td data-bbox="1279 608 1458 639">79200</td><td data-bbox="1458 608 1630 639">79201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 639 1099 671">Cs-137</td><td data-bbox="1099 639 1279 671">4.6E+02</td><td data-bbox="1279 639 1458 671">79200</td><td data-bbox="1458 639 1630 671">79201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 671 1099 703">Ba-137m</td><td data-bbox="1099 671 1279 703">4.4E+02</td><td data-bbox="1279 671 1458 703">79200</td><td data-bbox="1458 671 1630 703">79201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 703 1099 735">Ce-144</td><td data-bbox="1099 703 1279 735">9.4E-02</td><td data-bbox="1279 703 1458 735">79200</td><td data-bbox="1458 703 1630 735">79201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 735 1099 767">Pr-144</td><td data-bbox="1099 735 1279 767">9.4E-02</td><td data-bbox="1279 735 1458 767">79200</td><td data-bbox="1458 735 1630 767">79201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 767 1099 799">Sb-125</td><td data-bbox="1099 767 1279 799">6.0E+02</td><td data-bbox="1279 767 1458 799">79200</td><td data-bbox="1458 767 1630 799">79201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 799 1099 831">Pm-147</td><td data-bbox="1099 799 1279 831">4.1E+03</td><td data-bbox="1279 799 1458 831">79200</td><td data-bbox="1458 799 1630 831">79201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 831 1099 863">Eu-154</td><td data-bbox="1099 831 1279 863">6.8E+03</td><td data-bbox="1279 831 1458 863">79200</td><td data-bbox="1458 831 1630 863">79201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 863 1099 895">Pu-238</td><td data-bbox="1099 863 1279 895">1.6E+10</td><td data-bbox="1279 863 1458 895">79200</td><td data-bbox="1458 863 1630 895">79201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 895 1099 927">Pu-239</td><td data-bbox="1099 895 1279 927">1.5E+09</td><td data-bbox="1279 895 1458 927">79200</td><td data-bbox="1458 895 1630 927">79201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 927 1099 959">Pu-240</td><td data-bbox="1099 927 1279 959">2.4E+09</td><td data-bbox="1279 927 1458 959">79200</td><td data-bbox="1458 927 1630 959">79201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 959 1099 991">Pu-241</td><td data-bbox="1099 959 1279 991">3.3E+11</td><td data-bbox="1279 959 1458 991">79200</td><td data-bbox="1458 959 1630 991">79201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 991 1099 1023">Pu-242</td><td data-bbox="1099 991 1279 1023">1.0E+07</td><td data-bbox="1279 991 1458 1023">79200</td><td data-bbox="1458 991 1630 1023">79201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 1023 1099 1054">Am-241</td><td data-bbox="1099 1023 1279 1054">3.4E+08</td><td data-bbox="1279 1023 1458 1054">79200</td><td data-bbox="1458 1023 1630 1054">79201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 1054 1099 1086">Am-242</td><td data-bbox="1099 1054 1279 1086">0.0E+00</td><td data-bbox="1279 1054 1458 1086">79200</td><td data-bbox="1458 1054 1630 1086">79201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 1086 1099 1118">Am-243</td><td data-bbox="1099 1086 1279 1118">0.0E+00</td><td data-bbox="1279 1086 1458 1118">79200</td><td data-bbox="1458 1086 1630 1118">79201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 1118 1099 1150">Cm-242</td><td data-bbox="1099 1118 1279 1150">0.0E+00</td><td data-bbox="1279 1118 1458 1150">79200</td><td data-bbox="1458 1118 1630 1150">79201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 1150 1099 1182">Cm-243</td><td data-bbox="1099 1150 1279 1182">0.0E+00</td><td data-bbox="1279 1150 1458 1182">79200</td><td data-bbox="1458 1150 1630 1182">79201</td></tr> <tr><td data-bbox="918 1182 1099 1214">Cm-244</td><td data-bbox="1099 1182 1279 1214">0.0E+00</td><td data-bbox="1279 1182 1458 1214">79200</td><td data-bbox="1458 1182 1630 1214">79201</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)	Sr-90	5.5E+02	79200	79201	Y-90	5.5E+02	79200	79201	Ru-106	2.3E+00	79200	79201	Rh-106	2.3E+00	79200	79201	Cs-134	7.3E+00	79200	79201	Cs-137	4.6E+02	79200	79201	Ba-137m	4.4E+02	79200	79201	Ce-144	9.4E-02	79200	79201	Pr-144	9.4E-02	79200	79201	Sb-125	6.0E+02	79200	79201	Pm-147	4.1E+03	79200	79201	Eu-154	6.8E+03	79200	79201	Pu-238	1.6E+10	79200	79201	Pu-239	1.5E+09	79200	79201	Pu-240	2.4E+09	79200	79201	Pu-241	3.3E+11	79200	79201	Pu-242	1.0E+07	79200	79201	Am-241	3.4E+08	79200	79201	Am-242	0.0E+00	79200	79201	Am-243	0.0E+00	79200	79201	Cm-242	0.0E+00	79200	79201	Cm-243	0.0E+00	79200	79201	Cm-244	0.0E+00	79200	79201	
核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)																																																																																															
Sr-90	5.5E+02	79200	79201																																																																																															
Y-90	5.5E+02	79200	79201																																																																																															
Ru-106	2.3E+00	79200	79201																																																																																															
Rh-106	2.3E+00	79200	79201																																																																																															
Cs-134	7.3E+00	79200	79201																																																																																															
Cs-137	4.6E+02	79200	79201																																																																																															
Ba-137m	4.4E+02	79200	79201																																																																																															
Ce-144	9.4E-02	79200	79201																																																																																															
Pr-144	9.4E-02	79200	79201																																																																																															
Sb-125	6.0E+02	79200	79201																																																																																															
Pm-147	4.1E+03	79200	79201																																																																																															
Eu-154	6.8E+03	79200	79201																																																																																															
Pu-238	1.6E+10	79200	79201																																																																																															
Pu-239	1.5E+09	79200	79201																																																																																															
Pu-240	2.4E+09	79200	79201																																																																																															
Pu-241	3.3E+11	79200	79201																																																																																															
Pu-242	1.0E+07	79200	79201																																																																																															
Am-241	3.4E+08	79200	79201																																																																																															
Am-242	0.0E+00	79200	79201																																																																																															
Am-243	0.0E+00	79200	79201																																																																																															
Cm-242	0.0E+00	79200	79201																																																																																															
Cm-243	0.0E+00	79200	79201																																																																																															
Cm-244	0.0E+00	79200	79201																																																																																															

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(102/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																																																																
	<p data-bbox="925 236 1653 411">第4.1.1-61表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の高レベル廃液ガラス固化建屋の放射線分解により発生する水素による爆発の2回目の水素爆発の大気中への放射性エアロゾルの放出率</p> <table border="1" data-bbox="918 416 1630 1310"> <thead> <tr> <th data-bbox="918 416 1097 480">核種</th> <th data-bbox="1097 416 1274 480">放出率 (Bq/s)</th> <th data-bbox="1274 416 1451 480">放出開始時間 (s)</th> <th data-bbox="1451 416 1630 480">放出終了時間 (s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="918 480 1097 512">Sr-90</td><td data-bbox="1097 480 1274 512">2.2E+12</td><td data-bbox="1274 480 1451 512">90000</td><td data-bbox="1451 480 1630 512">90001</td></tr> <tr><td data-bbox="918 512 1097 544">Y-90</td><td data-bbox="1097 512 1274 544">2.2E+12</td><td data-bbox="1274 512 1451 544">90000</td><td data-bbox="1451 512 1630 544">90001</td></tr> <tr><td data-bbox="918 544 1097 576">Ru-106</td><td data-bbox="1097 544 1274 576">1.1E+09</td><td data-bbox="1274 544 1451 576">90000</td><td data-bbox="1451 544 1630 576">90001</td></tr> <tr><td data-bbox="918 576 1097 608">Rh-106</td><td data-bbox="1097 576 1274 608">1.1E+09</td><td data-bbox="1274 576 1451 608">90000</td><td data-bbox="1451 576 1630 608">90001</td></tr> <tr><td data-bbox="918 608 1097 639">Cs-134</td><td data-bbox="1097 608 1274 639">5.1E+10</td><td data-bbox="1274 608 1451 639">90000</td><td data-bbox="1451 608 1630 639">90001</td></tr> <tr><td data-bbox="918 639 1097 671">Cs-137</td><td data-bbox="1097 639 1274 671">3.2E+12</td><td data-bbox="1274 639 1451 671">90000</td><td data-bbox="1451 639 1630 671">90001</td></tr> <tr><td data-bbox="918 671 1097 703">Ba-137m</td><td data-bbox="1097 671 1274 703">3.1E+12</td><td data-bbox="1274 671 1451 703">90000</td><td data-bbox="1451 671 1630 703">90001</td></tr> <tr><td data-bbox="918 703 1097 735">Ce-144</td><td data-bbox="1097 703 1274 735">6.7E+07</td><td data-bbox="1274 703 1451 735">90000</td><td data-bbox="1451 703 1630 735">90001</td></tr> <tr><td data-bbox="918 735 1097 767">Pr-144</td><td data-bbox="1097 735 1274 767">6.7E+07</td><td data-bbox="1274 735 1451 767">90000</td><td data-bbox="1451 735 1630 767">90001</td></tr> <tr><td data-bbox="918 767 1097 799">Sb-125</td><td data-bbox="1097 767 1274 799">1.8E+10</td><td data-bbox="1274 767 1451 799">90000</td><td data-bbox="1451 767 1630 799">90001</td></tr> <tr><td data-bbox="918 799 1097 831">Pm-147</td><td data-bbox="1097 799 1274 831">1.3E+11</td><td data-bbox="1274 799 1451 831">90000</td><td data-bbox="1451 799 1630 831">90001</td></tr> <tr><td data-bbox="918 831 1097 863">Eu-154</td><td data-bbox="1097 831 1274 863">2.1E+11</td><td data-bbox="1274 831 1451 863">90000</td><td data-bbox="1451 831 1630 863">90001</td></tr> <tr><td data-bbox="918 863 1097 895">Pu-238</td><td data-bbox="1097 863 1274 895">5.3E+08</td><td data-bbox="1274 863 1451 895">90000</td><td data-bbox="1451 863 1630 895">90001</td></tr> <tr><td data-bbox="918 895 1097 927">Pu-239</td><td data-bbox="1097 895 1274 927">5.1E+07</td><td data-bbox="1274 895 1451 927">90000</td><td data-bbox="1451 895 1630 927">90001</td></tr> <tr><td data-bbox="918 927 1097 959">Pu-240</td><td data-bbox="1097 927 1274 959">8.1E+07</td><td data-bbox="1274 927 1451 959">90000</td><td data-bbox="1451 927 1630 959">90001</td></tr> <tr><td data-bbox="918 959 1097 991">Pu-241</td><td data-bbox="1097 959 1274 991">1.1E+10</td><td data-bbox="1274 959 1451 991">90000</td><td data-bbox="1451 959 1630 991">90001</td></tr> <tr><td data-bbox="918 991 1097 1023">Pu-242</td><td data-bbox="1097 991 1274 1023">3.4E+05</td><td data-bbox="1274 991 1451 1023">90000</td><td data-bbox="1451 991 1630 1023">90001</td></tr> <tr><td data-bbox="918 1023 1097 1054">Am-241</td><td data-bbox="1097 1023 1274 1054">2.2E+11</td><td data-bbox="1274 1023 1451 1054">90000</td><td data-bbox="1451 1023 1630 1054">90001</td></tr> <tr><td data-bbox="918 1054 1097 1086">Am-242</td><td data-bbox="1097 1054 1274 1086">7.3E+08</td><td data-bbox="1274 1054 1451 1086">90000</td><td data-bbox="1451 1054 1630 1086">90001</td></tr> <tr><td data-bbox="918 1086 1097 1118">Am-243</td><td data-bbox="1097 1086 1274 1118">2.0E+09</td><td data-bbox="1274 1086 1451 1118">90000</td><td data-bbox="1451 1086 1630 1118">90001</td></tr> <tr><td data-bbox="918 1118 1097 1150">Cm-242</td><td data-bbox="1097 1118 1274 1150">6.0E+08</td><td data-bbox="1274 1118 1451 1150">90000</td><td data-bbox="1451 1118 1630 1150">90001</td></tr> <tr><td data-bbox="918 1150 1097 1182">Cm-243</td><td data-bbox="1097 1150 1274 1182">1.7E+09</td><td data-bbox="1274 1150 1451 1182">90000</td><td data-bbox="1451 1150 1630 1182">90001</td></tr> <tr><td data-bbox="918 1182 1097 1214">Cm-244</td><td data-bbox="1097 1182 1274 1214">1.5E+11</td><td data-bbox="1274 1182 1451 1214">90000</td><td data-bbox="1451 1182 1630 1214">90001</td></tr> </tbody> </table>	核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)	Sr-90	2.2E+12	90000	90001	Y-90	2.2E+12	90000	90001	Ru-106	1.1E+09	90000	90001	Rh-106	1.1E+09	90000	90001	Cs-134	5.1E+10	90000	90001	Cs-137	3.2E+12	90000	90001	Ba-137m	3.1E+12	90000	90001	Ce-144	6.7E+07	90000	90001	Pr-144	6.7E+07	90000	90001	Sb-125	1.8E+10	90000	90001	Pm-147	1.3E+11	90000	90001	Eu-154	2.1E+11	90000	90001	Pu-238	5.3E+08	90000	90001	Pu-239	5.1E+07	90000	90001	Pu-240	8.1E+07	90000	90001	Pu-241	1.1E+10	90000	90001	Pu-242	3.4E+05	90000	90001	Am-241	2.2E+11	90000	90001	Am-242	7.3E+08	90000	90001	Am-243	2.0E+09	90000	90001	Cm-242	6.0E+08	90000	90001	Cm-243	1.7E+09	90000	90001	Cm-244	1.5E+11	90000	90001	
核種	放出率 (Bq/s)	放出開始時間 (s)	放出終了時間 (s)																																																																																															
Sr-90	2.2E+12	90000	90001																																																																																															
Y-90	2.2E+12	90000	90001																																																																																															
Ru-106	1.1E+09	90000	90001																																																																																															
Rh-106	1.1E+09	90000	90001																																																																																															
Cs-134	5.1E+10	90000	90001																																																																																															
Cs-137	3.2E+12	90000	90001																																																																																															
Ba-137m	3.1E+12	90000	90001																																																																																															
Ce-144	6.7E+07	90000	90001																																																																																															
Pr-144	6.7E+07	90000	90001																																																																																															
Sb-125	1.8E+10	90000	90001																																																																																															
Pm-147	1.3E+11	90000	90001																																																																																															
Eu-154	2.1E+11	90000	90001																																																																																															
Pu-238	5.3E+08	90000	90001																																																																																															
Pu-239	5.1E+07	90000	90001																																																																																															
Pu-240	8.1E+07	90000	90001																																																																																															
Pu-241	1.1E+10	90000	90001																																																																																															
Pu-242	3.4E+05	90000	90001																																																																																															
Am-241	2.2E+11	90000	90001																																																																																															
Am-242	7.3E+08	90000	90001																																																																																															
Am-243	2.0E+09	90000	90001																																																																																															
Cm-242	6.0E+08	90000	90001																																																																																															
Cm-243	1.7E+09	90000	90001																																																																																															
Cm-244	1.5E+11	90000	90001																																																																																															

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(103/287)

発電炉	再処理施設	備考												
	<p data-bbox="927 236 1655 339">第4.1.1-62表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の建屋投影面積</p> <table border="1" data-bbox="938 343 1619 644"> <thead> <tr> <th data-bbox="943 346 1274 381">建屋</th> <th data-bbox="1274 346 1615 381">建屋投影面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="943 381 1274 416">前処理建屋</td> <td data-bbox="1274 381 1615 416">2208m²</td> </tr> <tr> <td data-bbox="943 416 1274 451">分離建屋</td> <td data-bbox="1274 416 1615 451">1690m²</td> </tr> <tr> <td data-bbox="943 451 1274 486">精製建屋</td> <td data-bbox="1274 451 1615 486">2059m²</td> </tr> <tr> <td data-bbox="943 486 1274 569">ウラン・プルトニウム 混合脱硝建屋</td> <td data-bbox="1274 486 1615 569">912m²</td> </tr> <tr> <td data-bbox="943 569 1274 641">高レベル廃液ガラス固 化建屋</td> <td data-bbox="1274 569 1615 641">885m²</td> </tr> </tbody> </table>	建屋	建屋投影面積	前処理建屋	2208m ²	分離建屋	1690m ²	精製建屋	2059m ²	ウラン・プルトニウム 混合脱硝建屋	912m ²	高レベル廃液ガラス固 化建屋	885m ²	
建屋	建屋投影面積													
前処理建屋	2208m ²													
分離建屋	1690m ²													
精製建屋	2059m ²													
ウラン・プルトニウム 混合脱硝建屋	912m ²													
高レベル廃液ガラス固 化建屋	885m ²													

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(104/287)

発電炉	再処理施設				備考
	第 4.1.1-63 表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における臨界事故時の大気拡散の評価条件の居住性評価審査ガイドとの関係				
	評価条件	使用条件	選 定 理 由	居住性評価審査ガイドでの記載	
	大気拡散評価モデル	ガウスブルームモデル	居住性評価審査ガイドに示されたとおり設定する。	4.2(2) a. 放射性物質の空气中濃度は、放出源高さ及び気象条件に応じて、空間濃度分布が水平方向及び鉛直方向ともに正規分布になると仮定したガウスブルームモデルを適用して計算する。	
	気象資料	再処理施設の敷地内における地上高 146m (標高 205m) における平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までの 1 年間の観測資料	居住性評価審査ガイドに示されたとおり、1 年間観測して得られた気象資料を使用する。	4.2(2) a. 風向、風速、大気安定度及び降雨の観測項目を、現地において少なくとも 1 年間観測して得られた気象資料を大気拡散式に用いる。	
	主排気筒を介した大気中への放射性物質の実効放出継続時間	24 時間	主排気筒を介した大気中への放射性物質の放出が 24 時間以上継続する事故は 24 時間、それ以外の事故は 1 時間とする。	4.2(2) c. 相対濃度は、短時間放出又は長時間放出に応じて、毎時刻の気象項目と実効的な放出継続時間を基に評価点ごとに計算する。	
主排気筒を介し	約 150m	放射性物質を大	4.3(4)		

発電炉—再処理施設 記載比較
【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(105/287)

発電炉	再処理施設				備考
	た大気中への放射性物質の放出源及び放出源高さ	(主排気筒を介した大気中への放射性物質の放出源の有効高さは方位により異なる。)	気中へ主排気筒より放出するため、主排気筒を介した大気中への放射性物質の放出源高さは主排気筒高さとする。	b. 放出源高さは、4. 1 (2) a. で選定した事故シナリオに於いた放出からの放出を仮定する。 4. 1 (2) a. で選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に、放出エネルギーを考慮してもよい。	
	累積出現頻度	97%	居住性評価審査ガイドに示されたとおり設定する。	4. 2 (2) c. 評価点の相対濃度又は相対線量は、毎時刻の相対濃度又は相対線量を年間について小さい方から累積した場合、その累積出現頻度が97%に当たる値とする。	
	建屋の影響	考慮しない。	再処理施設から大気中への放射性物質の放出は主排気筒を介してであり、「放出点の高さが建屋の高さの2.5倍に満たない場合」に該当しないため、建屋による巻き込みの影響を受けない。	4. 2 (2) a. 原子炉建屋の建屋後流での巻き込みが生じる場合の条件については、放出点と巻き込みが生じる建屋及び評価点との位置関係について、次に示す条件すべてに該当した場合、放出点から放出された放	

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(106/287)

発電炉	再処理施設				備考
				放射性物質は建屋の風下側で巻き込みの影響を受け拡散し、評価点に到達するものとする。	
	巻き込みを生じる代表建屋	なし	同上	同上	
	放射性物質濃度の評価点	緊急時対策建屋換気設備の給気口 (ただし、より厳しい結果となるように地上高0mにおける主排気筒に最も近い緊急時対策建屋の外壁とする。)	非常時に外気を取入れを行う場合であるため、居住性評価手法内規を参考に、緊急時対策建屋の外気取込口を評価点とする。	居住性評価審査ガイドに記載なし	
	着目方位	NW又はNNW (風上方位)	居住性評価手法内規を参考に、建屋による巻き込みの影響を考慮しないため1方位とし、放射性物質の濃度の評価点から見て、大気中への放射性物質の放出源である主排気筒が存在する方位とする。	居住性評価審査ガイドに記載なし	
	建屋投影面積	考慮しない。	建屋による巻き込みの影響を考慮しないため設定しない。	4.2(2) b. 風向に垂直な代表建屋の投影面積を求め、放射性物質の濃度を求めるために大気拡散式の入力とする。	
評価距離	200m	主排気筒を介し	4.2(2)		

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(107/287)

発電炉	再処理施設		備考	
		<p>た大気中への放射性物質の放出源から評価点までの距離は、より厳しい結果となるように水平距離を設定する。</p>	<p>a. ガウスブルームモデルを適用して計算する場合には、水平及び垂直方向の拡散パラメータは、風下距離及び大気安定度に応じて、気象指針における相関式を用いて計算する。</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(108/287)

発電炉	再処理施設				備考
	第4.1.1-64表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における臨界事故時の大気拡散の評価条件の居住性評価審査ガイドとの関係				
	評価条件	使用条件	選 定 理 由	居住性評価審査ガイドでの記載	
	大気拡散評価モデル	ガウスブルームモデル	居住性評価審査ガイドに示されたとおり設定する。	4.2(2) a. 放射性物質の空气中濃度は、放出源高さ及び気象条件に応じて、空間濃度分布が水平方向及び鉛直方向ともに正規分布になると仮定したガウスブルームモデルを適用して計算する。	
	気象資料	再処理施設の敷地内における地上高10mにおける平成25年4月から平成26年3月までの1年間の観測資料	居住性評価審査ガイドに示されたとおり、1年間観測して得られた気象資料を使用する。	4.2(2) a. 風向、風速大気安定度及び降雨の観測項目を、現地において少なくとも1年間観測して得られた気象資料を大気拡散式に用いる。	
	冷却機能喪失による蒸発乾固の大気中への放射性物質の実効放出継続時間	24時間	大気中への放射性物質の放出が24時間以上継続する事故は24時間、それ以外の事故は1時間とする。	4.2(2) c. 相対濃度は、短時間放出又は長時間放出に応じて、毎時刻の気象項目と実効的な放出継続時間を基に評価点ごとに計算する。	
放射線分解によ	1時間	同上	同上		

発電炉—再処理施設 記載比較
【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(109/287)

発電炉	再処理施設				備考
	り発生する水素による爆発の大気中への放射性物質の実効放出継続時間				
	大気中への放射性物質の放出源及び放出源高さ	0 m	居住性評価審査ガイドに示されたとおり設定する。	4. 4 (4) b. 放出源高さは地上放出を仮定する。放出エネルギーは、保守的な結果となるように考慮しないと仮定する。	
	累積出現頻度	97%	居住性評価審査ガイドに示されたとおり設定する。	4. 2 (2) c. 評価点の相対濃度又は相対線量は、毎時刻の相対濃度又は相対線量を年間について小さい方から累積した場合、その累積出現頻度が97%に当たる値とする。	
	建屋の影響	考慮する	居住性評価審査ガイドに示されたとおり設定する。	4. 2 (2) a. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性評価で特徴的な放出点から近距離の建屋の影響を受ける場合には、建屋による巻き込み現象を考慮した大気拡散による拡散パラメータを用いる。	
	巻き込みを生じ	大気中への放射	大気中への放射	4. 2 (2)	

発電炉—再処理施設 記載比較
【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(110/287)

発電炉	再処理施設				備考
	<p>る代表建屋</p>	<p>性物質の放出点となる各建屋 (前処理建屋, 分離建屋, 精製建屋, ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋)</p>	<p>性物質の放出源から最も近く, 巻き込みの影響が最も大きい建屋として選定する。</p>	<p>b. 巻き込みを生じる建屋として, 原子炉格納容器, 原子炉建屋, 原子炉補助建屋, タービン建屋, コントロール建屋及び燃料取り扱い建屋等, 原則として放出源の近隣に存在するすべての建屋が対象となるが, 巻き込みの影響が最も大きいと考えられる一つの建屋を代表建屋とすることは, 保守的な結果を与える。</p>	
	<p>放射性物質濃度の評価点</p>	<p>緊急時対策建屋換気設備の給気口 (ただし, より厳しい結果となるように地上高0mにおける主排気筒に最も近い緊急時対策建屋の外壁とする。)</p>	<p>居住性評価審査ガイドに示されたとおり設定する。</p>	<p>4.2(2) b. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所換気空調設備の非常時の運転モードに応じて, 次のi)又はii)によって, 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属する建屋の表面の濃度を計算する。</p>	
	<p>着目方位</p>	<p>表4-65参照</p>	<p>居住性評価審査ガイドに示された評価方法に基づき設定する。</p>	<p>4.2(2) a. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性に係</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(111/287)

発電炉	再処理施設				備考
				<p>る被ばく評価では、建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評価点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、図5に示すように、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を対象とする。</p>	
	<p>建屋投影面積</p>	<p>表4-62参照</p>	<p>居住性評価審査ガイドに示されたとおり設定する。 地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生が発生する建屋毎に、全ての方位に対してより厳しい結果となるように最小面積を適用する。</p>	<p>4.2(2) b. 風向に垂直な代表建屋の投影面積を求め、放射性物質の濃度を求めるために大気拡散式の入力とする。</p>	
	<p>前処理建屋の評価距離</p>	<p>310m</p>	<p>大気中への放射性物質の放出源から評価点までの距離は、より厳しい結果とな</p>	<p>4.2(2) a. ガウスプルームモデルを適用して計算する場合には、水平</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(112/287)

発電炉	再処理施設				備考
			るように水平距離を設定する。	及び垂直方向の拡散パラメータは、風下距離及び大気安定度に応じて、気象指針における相関式を用いて計算する。	
	分離建屋の評価距離	260m	同上	同上	
	精製建屋の評価距離	110m	同上	同上	
	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の評価距離	110m	同上	同上	
	高レベル廃液ガラス固化建屋の評価距離	350m	同上	同上	

発電炉－再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(113/287)

発電炉	再処理施設	備考												
	<p>第4.1.1-65表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の各建屋からの大気中への放射性物質の放出における着目方位の一覧</p> <table border="1" data-bbox="938 379 1619 935"> <thead> <tr> <th data-bbox="938 379 1274 419">建屋</th> <th data-bbox="1274 379 1619 419">建屋投影面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="938 419 1274 493">前処理建屋</td> <td data-bbox="1274 419 1619 493">NW NNW</td> </tr> <tr> <td data-bbox="938 493 1274 603">分離建屋</td> <td data-bbox="1274 493 1619 603">WNW NW NNW</td> </tr> <tr> <td data-bbox="938 603 1274 750">精製建屋</td> <td data-bbox="1274 603 1619 750">W WNW NW NNW</td> </tr> <tr> <td data-bbox="938 750 1274 861">ウラン・プルトニウム 混合脱硝建屋</td> <td data-bbox="1274 750 1619 861">WSW W WNW</td> </tr> <tr> <td data-bbox="938 861 1274 935">高レベル廃液ガラス固 化建屋</td> <td data-bbox="1274 861 1619 935">NW</td> </tr> </tbody> </table>	建屋	建屋投影面積	前処理建屋	NW NNW	分離建屋	WNW NW NNW	精製建屋	W WNW NW NNW	ウラン・プルトニウム 混合脱硝建屋	WSW W WNW	高レベル廃液ガラス固 化建屋	NW	
建屋	建屋投影面積													
前処理建屋	NW NNW													
分離建屋	WNW NW NNW													
精製建屋	W WNW NW NNW													
ウラン・プルトニウム 混合脱硝建屋	WSW W WNW													
高レベル廃液ガラス固 化建屋	NW													

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(114/287)

発電炉	再処理施設	備考																																												
	<p>第 4.1.1-66 表(1/2) 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における臨界事故時の相対濃度及び相対線量の評価結果</p> <table border="1" data-bbox="920 344 1630 496"> <thead> <tr> <th>放出点</th> <th>実効放出 継続時間 (h)</th> <th>相対濃度 χ/Q (s/m³)</th> <th>相対線量 D/Q (Gy/Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主排気筒</td> <td>24</td> <td>2.1E-07</td> <td>1.8E-20</td> </tr> </tbody> </table> <p>第 4.1.1-66 表(2/2) 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における臨界事故時の相対濃度及び相対線量の評価結果</p> <table border="1" data-bbox="920 643 1630 1241"> <thead> <tr> <th>放出点</th> <th>実効放出 継続時間 (h)</th> <th>相対濃度 χ/Q (s/m³)</th> <th>相対線量 D/Q (Gy/Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前処理建屋</td> <td>1</td> <td>2.8E-04</td> <td>1.4E-18</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">分離建屋</td> <td>1</td> <td>5.4E-04</td> <td>2.3E-18</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>2.4E-04</td> <td>1.1E-18</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">精製建屋</td> <td>1</td> <td>7.2E-04</td> <td>3.0E-18</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>3.5E-04</td> <td>1.5E-18</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ウラン・プ ルトニウム 混合脱硝建 屋</td> <td>1</td> <td>1.3E-04</td> <td>3.8E-18</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>5.6E-04</td> <td>1.7E-18</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高レベル廃 液 ガラス固化 建屋</td> <td>1</td> <td>2.4E-04</td> <td>1.1E-18</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>1.6E-04</td> <td>5.8E-19</td> </tr> </tbody> </table>	放出点	実効放出 継続時間 (h)	相対濃度 χ/Q (s/m ³)	相対線量 D/Q (Gy/Bq)	主排気筒	24	2.1E-07	1.8E-20	放出点	実効放出 継続時間 (h)	相対濃度 χ/Q (s/m ³)	相対線量 D/Q (Gy/Bq)	前処理建屋	1	2.8E-04	1.4E-18	分離建屋	1	5.4E-04	2.3E-18	24	2.4E-04	1.1E-18	精製建屋	1	7.2E-04	3.0E-18	24	3.5E-04	1.5E-18	ウラン・プ ルトニウム 混合脱硝建 屋	1	1.3E-04	3.8E-18	24	5.6E-04	1.7E-18	高レベル廃 液 ガラス固化 建屋	1	2.4E-04	1.1E-18	24	1.6E-04	5.8E-19	
放出点	実効放出 継続時間 (h)	相対濃度 χ/Q (s/m ³)	相対線量 D/Q (Gy/Bq)																																											
主排気筒	24	2.1E-07	1.8E-20																																											
放出点	実効放出 継続時間 (h)	相対濃度 χ/Q (s/m ³)	相対線量 D/Q (Gy/Bq)																																											
前処理建屋	1	2.8E-04	1.4E-18																																											
分離建屋	1	5.4E-04	2.3E-18																																											
	24	2.4E-04	1.1E-18																																											
精製建屋	1	7.2E-04	3.0E-18																																											
	24	3.5E-04	1.5E-18																																											
ウラン・プ ルトニウム 混合脱硝建 屋	1	1.3E-04	3.8E-18																																											
	24	5.6E-04	1.7E-18																																											
高レベル廃 液 ガラス固化 建屋	1	2.4E-04	1.1E-18																																											
	24	1.6E-04	5.8E-19																																											

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(115/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>4.1.2 線量計算</p> <p>(1) 実行線量の評価</p> <p>a. 被ばく経路①(原子炉建屋内の放射性物質からの<u>直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線</u>による被ばく)</p> <p>重大事故等時に原子炉建屋内に浮遊する放射性物質からの<u>直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線</u>による対策要員の実効線量は、施設の位置、建屋の配置、形状等から評価する。以下、評価条件及び評価結果を示す。</p> <p>(a) 評価条件</p> <p>イ. 線源強度</p> <p><u>線源強度は、「4.1.1(4)大気中への放出量評価」のc.項に記述する原子炉建屋内の存在量に基づき、次のとおり求める。</u></p> <p><u>(イ) 重大事故等時に炉心から原子炉格納容器内に放出された放射性物質は、原子炉格納容器から原子炉建屋(二次格納施設)内に放出される。この二次格納施設内の放射性物質を直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の線源とする。</u></p> <p><u>(ロ) 二次格納施設内の放射性物質は自由空間内に均一に分布するものとする。</u></p> <p><u>以上、表4-6に二次格納施設内に浮遊する放射性物質による事故後7日間の積算線源強度を示す。</u></p> <p>ロ. 幾何条件</p> <p><u>直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線評価における原子炉建屋の評価モデルを図4-4及び図4-5に示す。直接ガンマ線の線源範囲は、原子炉建屋の地下1階以上*1とし、保守的に各階の二次格納施設の東西南北最大幅をとるこ</u></p>	<p>4.1.2 線量計算</p> <p>(1) 実効線量の評価</p> <p>a. 被ばく経路①(建屋内の放射性物質からの<u>直接線及びスカイシャイン線</u>による被ばく)</p> <p>重大事故等時の事故発生建屋の建屋内線源からの直接線及びスカイシャイン線による対策要員の実効線量は、施設の位置、建屋の配置、形状等から評価する。以下、評価条件及び評価結果を示す。</p> <p>(a) 評価条件</p> <p>イ. 線源強度</p> <p><u>線源強度は、「4.1.1(4)大気中への放出量評価」に記述する建屋内の放射性物質の存在量分布に基づき設定する。なお、臨界事故においては、核分裂に伴う中性子線及びガンマ線による寄与も考慮する。</u></p> <p><u>重大事故等が発生した場合の事故発生建屋における線源強度を第4.1.2-1表～第4.1.2-5表に示す。</u></p> <p>ロ. 幾何条件</p> <p>直接線及びスカイシャイン線評価の評価モデルを第4.1.2-1図～第4.1.2-3図に示す。<u>直接線及びスカイシャイン線の線源からの線量評価で考慮する事故発生建屋の遮蔽壁は、臨界事故時に事象が発生する貯槽での核分裂による線源からの</u></p>	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(116/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p><u>こととする。スカイシャインガンマ線の線源範囲は、原子炉建屋運転階のみ*2とする。原子炉建屋は保守的に二次遮蔽のみを考慮する。また、中央制御室周囲は、自室の壁、床、天井を考慮する。ここで、壁厚は各階ごとに東西南北をそれぞれ最小厚さで代表する。</u></p> <p><u>また、直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線評価における緊急時対策所の評価モデルを図4-6に示す。二次遮蔽のコンクリート密度は東海第二発電所建設時の骨材（砂、砂利）配合記録より、日本建築学会 建築工事標準仕様書・同解説「原子力発電所施設における鉄筋コンクリート工事（JASS 5N）」に基づき乾燥単位容積質量として評価した2.0g/cm³とする。緊急時対策所の遮蔽体として、緊急時対策所の壁及び天井を考慮し、緊急時対策所のコンクリート躯体形状を模擬する。評価で考慮する原子炉建屋、緊急時対策所の壁及び天井は、公称値からマイナス側許容差(-5 mm)を引いた値とする。</u></p> <p><u>注記*1: 地下階は外壁厚さが厚く、地面にも遮られるため十分無視できる。</u></p> <p><u>*2: 原子炉建屋運転階の床はコンクリート厚さが厚く、下層階からの放射線を十分に遮蔽している。したがって、建屋天井から放射されるガンマ線を線源とするスカイシャインガンマ線の評価では、下層階に存在する放射性物質からの放射線の影曹は十分小さいため、線源として無視できる。</u></p>	<p><u>評価については、事故発生機器から建屋外壁までの全方向の壁厚の合計のうち最低透過厚で代表する。また、臨界の核分裂により生成する放射性物質及び臨界事故の発生に伴い溶液から貯槽内の気相部へ移行した放射性物質による線源からの評価については、保守側に線源が建屋内に充満するとし、コンクリートの施工誤差-1cmを包含するよう外部遮蔽を厚さ1mのコンクリートとして考慮する。</u></p> <p><u>一方、地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の評価の場合は、保守側に線源が建屋内に充満するとし、コンクリートの施工誤差-1cmを包含するよう事故発生建屋の外部遮蔽を厚さ1mのコンクリートとして考慮する。</u></p> <p><u>また、緊急時対策所の遮蔽効果は、評価の結果が厳しくなるように、建屋内の区画及び構造物を考慮しないこととし、コンクリートの施工誤差-1cmを包含するよう緊急時対策建屋の遮蔽設備を厚さ1mのコンクリートとして考慮する。遮蔽計算に用いる普通コンクリートの密度は日本建築学会 建築工事標準仕様書・同解説「原子力発電所施設における鉄筋コンクリート工事（JASS 5N）」に記載の既往の原子力発電所工事における乾燥単位容積重量が2.15 g/cm³～2.23 g/cm³と記載されていることを参考に、遮蔽計算において評価の結果が厳しくなるように、2.15 g/cm³と設定している。</u></p>	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(117/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>ハ. 評価点 <u>評価点は、緊急時対策所内の作業エリアを想定し、図4-4から図4-6に示すように、線量結果が厳しくなるよう原子炉建屋から最短距離として、直接ガンマ線は緊急時対策所の原子炉建屋側の壁内面、スカイシャインガンマ線は天井下面とする。</u></p> <p>ニ. 計算コード <u>直接ガンマ線については、QAD-CGGP2Rコードを用い、スカイシャインガンマ線は、ANIS N及びG33-GP2Rコードを用いる。</u></p> <p>(b) 評価結果 <u>以上の条件に基づき評価した原子炉建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による実効線量を表4-7に示す。</u></p> <p>b. 被ばく経路②（放射性雲中の放射性物質のガンマ線による被ばく） 大気中に放出された放射性物質からのガンマ線による緊急時対策所内での対策要員の外部被ばく線量を以下に評価する。</p> <p>(a) 評価条件 イ. 放射性物質の放出量 放射性物質の大気中への放出量は、「4.1.1(4)大気中への放出量評価」の「b.大気中への放出量」に基づくものとする。</p> <p>ロ. 大気拡散条件 線量評価に使用する相対線量(D/Q)は、</p>	<p>ハ. 評価点 <u>線源から評価点までの距離は、第4.1.2-1図から第4.1.2-3図に示すように、評価結果が厳しくなるよう各事故発生建屋の外壁と緊急時対策建屋の遮蔽設備（外壁）の最短距離で代表する。</u></p> <p>ニ. 計算コード <u>解析コードは一次元輸送計算コードANISNを使用し、評価モデルは球形状とする。</u></p> <p>(b) 評価結果 <u>以上の条件に基づき評価した各事故発生建屋内の放射性物質からの直接線及びスカイシャイン線による実効線量を第4.1.2-6表に示す。</u></p> <p>b. 被ばく経路②（放射性雲中の放射性物質のガンマ線による被ばく） 大気中に放出された放射性物質からのガンマ線による緊急時対策所内での対策要員の外部被ばく線量を以下に評価する。</p> <p>(a) 評価条件 イ. 放射性物質の放出量 放射性物質の大気中への放出量は、「4.1.1(4)大気中への放出量評価」の「b.大気中への放出量」に基づくものとする。</p> <p>ロ. 大気拡散条件 線量評価に使用する相対線量(D/Q)は、</p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(118/287)

発電炉	再処理施設	備考		
<p>「4.1.1(5) 大気拡散の評価」の「h. 評価結果」に示した下表の値を使用する。</p> <table border="1" data-bbox="271 309 647 400"> <tr> <td>D/Q (Gy/Bq)</td> <td>6.1×10^{-19}</td> </tr> </table> <p>(b) 評価方法 大気中に放出された放射性物質からのガンマ線による室内作業時の外部被ばく線量は、大気中への放出量に相対線量を乗じて計算した値に、遮蔽壁による減衰効果を考慮して計算する。</p> $H_y = \sum_i \{Q_i \cdot D/Q \cdot K\} \cdot F(x)$ <p>ここで、 H_y : 放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量(Sv) K : 空気カーマから実効線量への換算係数 (1 Sv/Gy) D/Q : 相対線量(Gy /Bq) Q_i : 核種<i>i</i>の大気中への放出量(Bq) (ガンマ線実効エネルギー0.5 MeV換算値) $F(x)$: 遮蔽壁厚さ<i>x</i>における減衰率 (—)</p> <p><u>ここで、緊急時対策所の遮蔽壁厚さ(コンクリート99 cm*)における減衰率は、大気中への放出量を線源として、QAD-CGGP2Rコードにより計算した下表の値を使用する。</u></p>	D/Q (Gy/Bq)	6.1×10^{-19}	<p>は、「4.1.1(5) 大気拡散の評価」の「h. 評価結果」に示した第4.1.1-66表の値を使用する。</p> <p>(b) 評価方法 大気中に放出された放射性物質からのガンマ線による室内作業時の外部被ばく線量は、大気中への放出量に相対線量を乗じて計算した値に、遮蔽壁による減衰効果を考慮して計算する。</p> $H_y = \sum_i (Q_i \cdot (D/Q) \cdot K) \cdot F(x)$ <p>ここで、 H_y : 放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量(Sv) Q_i : 空気カーマから実効線量への換算係数 (1 Sv/Gy) D/Q : 相対線量 (Gy/Bq) K : 核種 <i>i</i> の大気中への放出量 (Bq) (ガンマ線実効エネルギー0.5 MeV換算値) $F(x)$: 遮蔽壁厚さ <i>x</i> における減衰率 (—)</p> <p><u>ここで、緊急時対策所の遮蔽壁厚さ(コンクリート1 m)における減衰率は、「放射線施設のしゃへい計算実務マニュアル」に基づき、ビルドアップ係数を18、線減弱係数を11m^{-1}として設定する。</u></p>	
D/Q (Gy/Bq)	6.1×10^{-19}			

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(119/287)

発電炉			再処理施設	備考
コンクリートの減衰率	希ガス	2×10^{-5}		
	希ガス以外	6×10^{-5}		
<p>注記*：遮蔽壁厚さは、緊急時対策所外壁(50 cm)及び災害対策本部周囲の遮蔽壁(50cm)の公称値からそれぞれマイナス側許容差(-5 mm)を引いた値を示す。</p> <p>(c) 評価結果 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による実効線量を表4-8に示す。</p> <p>c. 被ばく経路③(地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による外部被ばく) 大気中へ放出され地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線(グラウンドシャイン)による緊急時対策所での外部被ばくによる対策要員の実効線量は、<u>評価期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に大気拡散効果、地表沈着効果及び4.1.2(1)項の実効線量の評価の「a. 被ばく経路①(原子炉建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による被ばく)」で考慮した緊急時対策所の遮蔽体によるガンマ線の遮蔽効果を考慮して評価する。</u></p> <p>(a) 放射性物質の地表沈着量 大気中へ放出された放射性物質の地表面への沈着量評価では、地表面への乾性沈着及び降雨による湿性沈着を考慮して地表面沈着濃度を計算する。地表面への沈着速度の条件を表4-9に示す。</p>			<p>(c) 評価結果 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による実効線量を第4.1.2-7表に示す。</p> <p>c. 被ばく経路②(地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による外部被ばく) <u>大気中へ放出され地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線(グラウンドシャイン線)による緊急時対策所での外部被ばくによる対策要員の実効線量は、評価期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に大気拡散効果、地表沈着効果及び遮蔽体によるガンマ線の遮蔽効果を考慮して評価する。</u></p> <p>(a) 評価条件 <u>地表面に沈着した放射性物質の実効線量では、地表面への乾性沈着及び降雨による湿性沈着を考慮して実効線量を計算する。</u></p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(120/287)

発電炉	再処理施設	備考		
<p>イ. 放射性物質の放出量 放射性物質の大気中への放出量は、「4. 1. 1 (4) 大気中への放出量評価」の「b. 大気中への放出量」に基づくものとする。</p> <p>ロ. 大気拡散条件線量評価に使用する相対濃度 (X /Q) は、「4. 1. 1 (5) 大気拡散の評価」の「h. 評価結果」に示した下表の値を使用する。</p> <table border="1" data-bbox="309 528 685 619"> <tr> <td>χ / Q (s/m³)</td> <td>1. 1 × 10⁻⁴</td> </tr> </table> <p>ハ. 地表面への沈着速度 沈着速度は、有機よう素はNRPB-R322*1を参考として0. 001cm/s、有機よう素以外はNUREG/CR-4551*2を参考として0. 3cm/sと設定し、湿性沈着を考慮した沈着速度は、線量目標値評価指針の記載（降水時における沈着率は乾燥時の2～3倍大きい値となる）を参考に、保守的に乾性沈着速度の4倍 *3として、有機よう素は0. 004 cm/s、有機よう素以外は1. 2 cm/sとする。</p> <p>注記* 1 : NRPB-R322 : Atmospheric Dispersion Modelling Liaison Cammi ttee, Annual Report 1998/99</p> <p>* 2 : J.L. Sprung等 : Evaluation of Severe Accident Risks: Quantification of Major Input Parameters, NUREG/CR-4551 Vol. 2 Rev. 1 Part 7, 1990</p> <p>* 3 : 降雨沈着における空气中濃度鉛直分布の最</p>	χ / Q (s/m ³)	1. 1 × 10 ⁻⁴	<p>イ. 放射性物質の放出量 放射性物質の大気中への放出量は、「4. 1. 1(4) 大気中への放出量評価」の「b. 大気中への放出量」に基づくものとする。</p> <p>ロ. 大気拡散条件 線量評価に使用する相対濃度 (χ /Q) は、「4. 1. 1(5) 大気拡散の評価」の「h. 評価結果」に示した第4. 1. 1-66表の値を使用する。</p> <p>ハ. 地表面への沈着速度 沈着速度は、NUREG/CR-4551*1を参考として0. 3 cm/sと設定し、湿性沈着を考慮した沈着速度は、線量目標値評価指針の記載（降水時における沈着率は乾燥時の2～3倍大きい値となる）を参考に、保守的に乾性沈着速度の4倍*2として、1. 2 cm/sとする。</p> <p>注記 *1 : J.L. Sprung 等 : Evaluation of Severe Accident Risks: Quantification of Major Input Parameters, NUREG/CR-4551 Vol. 2 Rev. 1 Part 7, 1990</p> <p>*2 : 降雨沈着における空气中濃度鉛直分布の最大値等を想定した係数</p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>
χ / Q (s/m ³)	1. 1 × 10 ⁻⁴			

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(121/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>大値等を想定した係数</p> <p>ニ. 地表面沈着濃度の評価 評価期間中の地表面沈着濃度は、以下により計算する。</p> $GC_i = \frac{V_G \cdot \chi/Q \cdot f \cdot Q_i}{\lambda_i} \cdot (1 - e^{-\lambda_i \cdot T})$ <p>ここで、</p> <p>GC_i : 核種iの地表面沈着濃度 (積算値) (Bq・s/m²)</p> <p>V_G : 沈着速度 (m/s)</p> <p>χ/Q : 相対濃度 (s/m³)</p> <p>f : 沈着した放射性物質のうち残存する割合 (1.0)</p> <p>Q_i : 核種iの積算放出量 (Bq)</p> <p>λ_i : 核種iの崩壊定数 (1/s)</p> <p>T : 被ばく評価期間 (5.184×10⁵ s) [当初24時間を除く6日間 (24 h~168 h)]</p> <p>以上により計算した、地表面沈着濃度を表4-10に示す。</p> <p>(b) 実効線量評価条件</p> <p>イ. 線源強度</p> <p>重大事故等時、大気中へ放出され地表面及び建屋屋上に沈着した放射性物質を線源とし、地表面等に均一に分布しているものとする。グラウンドシャイン線源強度は表4-11に示</p>	<p>(b) 評価方法</p> <p><u>実効線量は「発電用軽水型原子炉施設の安全審査における一般公衆の線量評価について」における放射性物質の地表濃度の評価式、地表沈着換算係数及びコンクリートの遮蔽効果から、以下の評価式を用いて評価する。</u></p>	<p>備考</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(122/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>す事故後7日間の積算値を用いる。</p> <p>ロ. 幾何条件 グランドシャイン評価モデルを図4-7に示す。線源範囲は、緊急時対策所中心から東西南北400m*までとする。本評価では、緊急時対策所建屋の屋上面、緊急時対策所建屋の外側の地表面の2つの範囲に分割して評価する。なお、地表面は緊急時対策所屋上下面レベルと同一の高さにモデル化する。</p> <p>注記*：JAEA-Technology 2011-026「汚染土壌の除染領域と線量低減効果の検討」において評価対象から400m離れた位置の線源が及ぼす影響度は1%以下である。これより、評価点から片側400mまで線源領域とし、グランドシャインを面線源からの被ばくと想定する場合は、全体の線源領域として800mX800mを設定した。</p> <p>ハ. 評価点 評価点は緊急時対策所を想定し、図4-7に示すように、上下方向は線量結果が厳しくなる緊急時対策所屋上の下面位置を、水平方向は遮蔽を考慮して線源からの距離が近い位置として、緊急時対策所の壁内面位置に設定した。</p> <p>ニ. 計算コード グランドシャインは、QAD-CGGP2Rコードを用い評価する。</p>	$H_{gy} = \int_0^T K_{gy} \cdot (\chi/Q) \cdot Q(t) \cdot V_g \cdot (f_1/\lambda) \cdot \{1 - \exp(-\lambda \cdot (T - t))\} \cdot B \cdot \exp(-\mu' \cdot X') dt$ <p>ここで、</p> <p>H_{gy} : ガンマ線による外部被ばくに係る実効線量 (Sv)</p> <p>K_{gy} : 地表沈着換算係数 (Sv/Bq/(s/m²)) *¹</p> <p>χ/Q : 相対濃度 (s/m³)</p> <p>$Q(t)$: 大気中への時刻tにおける核種の放出率 (Bq/s)</p> <p>V_g : 地表への沈着速度 (m/s)</p> <p>f_1 : 沈着した放射性物質のうち残存する割合 (-) *²</p> <p>λ : 崩壊定数 (s⁻¹)</p> <p>T : 居住性に係る被ばく評価期間 (s)</p> <p>B : ビルドアップ係数 (-) *³</p> <p>μ' : コンクリートに対するガンマ線の線減弱係数 (m⁻¹) *⁴</p> <p>X' : コンクリート厚さ (m)</p> <p>注記*1：地表沈着換算係数K_{gy}は、EPA-402-R-93-081に基づき表4-74及び表4-75に示す値とする。</p> <p>*2：沈着した放射性物質のうち残存する割合f_1は、「発電用軽水型原子炉施設の安全審査における一般公衆の線量評価について」に基づき、0.5とする。</p> <p>*3：ビルドアップ係数Bは、「放射線施設のしゃへい計算実務マニュアル」に基づき、コンクリート厚さから18とする。</p> <p>*4：コンクリートに対するガンマ線の線減弱係数μ'は、「放射線施設のしゃへい計算実務マニュアル」に基づき、11m⁻¹とする。</p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(123/287)

発電炉	再処理施設	備考		
<p>(c) 評価結果 以上の条件に基づき評価したグランドシャインによる実効線量を表4-12に示す。</p> <p>d. 被ばく経路④（室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく） 外気から取り込まれた放射性物質からのガンマ線による緊急時対策所内での対策要員の外部及び内部被ばく線量を以下に評価する。</p> <p>(a) 評価条件</p> <p>イ. 放射性物質の放出量 放射性物質の大気中への放出量は、 「4.1.1(4) 大気中への放出量評価」の 「b. 大気中への放出量」に基づくものとする。</p> <p>ロ. 大気拡散条件 線量評価に使用する相対濃度(x/Q)は、 「4.1.1(5)大気拡散の評価」の「h. 評価結果」に示した下表の値を使用する。</p> <table border="1" data-bbox="273 930 651 1019"> <tr> <td>x/Q (s/m³)</td> <td>1.1×10^{-4}</td> </tr> </table> <p>ハ. 換気設備条件 緊急時対策所の換気設備条件は、表4-13の値を使用する。</p>	x/Q (s/m ³)	1.1×10^{-4}	<p>(c) 評価結果 以上の条件に基づき評価したグランドシャイン線による実効線量を表4-76に示す。</p> <p>d. 被ばく経路③（室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく） 外気から取り込まれた放射性物質からのガンマ線による緊急時対策所内での対策要員の外部及び内部被ばく線量を以下に評価する。</p> <p>(a) 評価条件</p> <p>イ. 放射性物質の放出量 放射性物質の大気中への放出量は、 「4.1.1(4) 大気中への放出量評価」の「b. 大気中への放出量」に基づくものとする。</p> <p>ロ. 大気拡散条件 線量評価に使用する相対濃度 (x/Q) は、 「4.1.1(5) 大気拡散の評価」の「h. 評価結果」に示した第4.1.1-66表の値を使用する。</p> <p>ハ. 換気設備条件 臨界事故においては、外気取込加圧モードでの換気運転を継続するため、再循環モードへの切替えは行わず、第4.1.2-11表の値を使用する。 <u>地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時においては、大気中への大規模な気体の放射性物質の放出に至るおそれがあると判断した場合、緊急時対策建</u></p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。 「割合等」の指す内容は</p>
x/Q (s/m ³)	1.1×10^{-4}			

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(124/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>(b) 評価方法 外気から取り込まれた放射性物質による緊急時対策所内放射能濃度及び実効線量は以下により評価する。</p> <p>イ. 緊急時対策所内放射能濃度の評価 緊急時対策所内の放射能濃度は、次式により評価する。</p>	<p><u>屋換気設備の運転を外気取込加圧モードから再循環モードへ切替えを行い、緊急時対策所への放射性物質の侵入を防止する効果を考慮し、第4.1.2-11表の値を使用する。</u></p> <p>(b) 評価方法 外気から取り込まれた放射性物質による緊急時対策所内放射能濃度及び実効線量は以下により評価する。</p> <p>イ. 緊急時対策所内放射能濃度の評価 緊急時対策所内の放射能濃度は、次式により評価する。</p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(125/287)

発電炉	再処理施設	備考
$\frac{d(V \cdot C_i(t))}{dt} = (1 - \eta) \cdot C_i^0(t) \cdot f_1 + C_i^0(t) \cdot f_2 - C_i(t) \cdot (f_1 + f_2 + \eta \cdot F_R) - \lambda_i \cdot V \cdot C_i(t)$ <p>ここで、</p> <p>$C_i(t)$: 時刻 t における緊急時対策所内の核種 i の濃度 (Bq/m³)</p> <p>V : 換気設備処理空間容積 (m³)</p> <p>η : 非常用フィルタ装置の除去効率 (-)</p> <p>$C_i^0(t)$: 時刻 t における外気取入れ口での核種 i の濃度 (Bq/m³)</p> <p>$C_i^0(t) = Q_i(t) \cdot \chi / Q$</p> <p>$Q_i(t)$: 時刻 t における大気への核種 i の放出率 (Bq/s)</p> <p>χ / Q : 相対濃度 (s/m³)</p> <p>f_1 : 外気取り込み量 (m³/s)</p> <p>f_2 : 外気リークイン量 (m³/s)</p> <p>F_R : 再循環装置フィルタ流量 (m³/s)</p> <p>λ_i : 核種 i の崩壊定数 (s⁻¹)</p> <p>ロ. 実効線量の評価 緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質による実効線量は、次に述べる放射性物質の吸入による内部被ばく及び放射性物質のガンマ線による外部被ばくの和として計算する。 (イ) 放射性物質の吸入による内部被ばく 放射性物質の吸入による内部被ばくは、次式で評価する。</p>	$\frac{d(V \cdot C_i(t))}{dt} = (1 - \eta) \cdot C_i^0(t) \cdot f_1 + C_i^0(t) \cdot f_2 - C_i(t) \cdot (f_1 + f_2 + \eta \cdot F_F) - \lambda_i \cdot V \cdot C_i(t)$ <p>ここで、</p> <p>V : 緊急時対策所内バウンダリ体積 (m³)</p> <p>$C_i(t)$: 時刻 t における緊急時対策所内の核種 i の濃度 (Bq/m³)</p> <p>η : 緊急時対策建屋フィルタユニットの除去効率 (-)</p> <p>$C_i^0(t)$: 時刻 t における緊急時対策建屋換気設備給気口での核種 i の濃度 (Bq/m³)</p> <p>$C_i^0(t) = Q_i(t) \cdot \chi / Q$</p> <p>$Q_i(t)$: 時刻 t における大気への核種 i の放出率 (Bq/s)</p> <p>χ / Q : 相対濃度 (s/m³)</p> <p>f_1 : 緊急時対策所への外気取込量 (m³/s)</p> <p>f_2 : 緊急時対策所への外気リークイン量 (m³/s)</p> <p>F_F : 緊急時対策建屋フィルタユニットを通る流量 (m³/s)</p> <p>λ_i : 核種 i の崩壊定数 (s⁻¹)</p> <p>ロ. 実効線量の評価 緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質による実効線量は、次に述べる放射性物質の吸入による内部被ばく及び放射性物質のガンマ線による外部被ばくの和として計算する。 (イ) 放射性物質の吸入による内部被ばく 放射性物質の吸入による内部被ばくは、次式で評価する。</p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(126/287)

発電炉	再処理施設	備考
$H_i^i = \int_0^T R \cdot H_\infty^i \cdot C_i(t) dt$ <p>ここで、</p> <p>H_i^i : 核種<i>i</i>の吸入摂取の内部被ばくによる実効線量 (Sv)</p> <p>R : 呼吸率 (m³/s) (成人活動時の呼吸率1.2 m³/h)</p> <p>H_∞^i : 核種<i>i</i>の吸入摂取による成人の実効線量係数 (Sv/Bq)</p> <p>$C_i(t)$: 時刻 t における緊急時対策所内の核種 i の濃度</p> <p>: 時刻tにおける緊急時対策所内の核種<i>i</i>の濃度 (Bq/m³)</p> <p>T : 被ばく評価期間 (5.184×10⁵ s) [当初24時間を除く6日間(24 h~168 h)]</p> <p>(ロ) 放射性物質のガンマ線による外部被ばく 放射性物質のガンマ線による外部被ばく は、次式で計算する。</p> $H_\gamma^i = \int_0^T 6.2 \times 10^{-14} \cdot E_\gamma^i \cdot \{1 - e^{-\mu r}\} \cdot C_i(t) dt \cdot F(x)$ <p>ここで、</p>	$H_I = \int_0^T R \cdot H_{\infty i} \cdot C_i(t) dt$ <p>ここで、</p> <p>H_I : 内部被ばくによる実効線量(Sv)</p> <p>R : 呼吸率 (m³/s)</p> <p>$H_{\infty i}$: 核種 i の吸入接種による実効線量係数 (Sv/Bq)</p> <p>$C_i(t)$: 時刻 t における制御室内の核種 i の濃度 (Bq/m³)</p> <p>(ロ) 放射性物質のガンマ線による外部被ばく <u>緊急時対策所は、体積が等価な半球状とし、半球の中心に対策要員がいるものとする。</u>緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質のガンマ線による実効線量は、次式で計算する。</p> $H_\gamma = \int_0^T 6.2 \times 10^{-14} \cdot E_\gamma \cdot C_\gamma(t) \cdot (1 - e^{-\mu r}) dt$ <p>ここで、</p> <p>H_γ : 時刻 T までの放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量 (Sv)</p> <p>E_γ : ガンマ線エネルギー (0.5MeV)</p> <p>$C_\gamma(t)$: 時刻tにおける緊急時対策所内の放射能濃度 (Bq/m³) (ガンマ線実効エネルギー0.5MeV 換算値)</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(127/287)

発電炉	再処理施設	備考					
<p>6.2×10^{-14} : サブマージョンモデルによる換算係数 $\left(\frac{\text{dis} \cdot \text{m}^3 \cdot \text{Gy}}{\text{MeV} \cdot \text{Bq} \cdot \text{s}} \right)$</p> <p>$H_{\gamma}^i$: 核種iのガンマ線の外部被ばくによる実効線量 (Sv)</p> <p>E_{γ}^i : 核種iのガンマ線実効エネルギー (MeV/dis)</p> <p>μ : 空気に対するガンマ線の線エネルギー吸収係数 ($3.9 \times 10^{-3} / \text{m}$)</p> <p>$r$: 外部被ばくに係る空間と等価な半球の半径 (m)</p> $r = \sqrt[3]{\frac{3 \cdot V_s}{2 \cdot \pi}}$ <p>V_s : 外部被ばくに係る空間体積 (m^3) *1</p> <p>$C_i(t)$: 時刻 t における緊急時対策所内の核種 i の濃度 (Bq/m^3)</p> <p>T : 被ばく評価期間 ($5.184 \times 10^5 \text{ s}$) [当初24時間を除く 6日間 (24 h~168 h)]</p> <p>$F(x)$: 緊急時対策所遮蔽による減衰率 (-)</p> <p><u>ここで、緊急時対策所滞在時の緊急時対策所周囲のコンクリート遮蔽壁 (厚さ49.5 cm*2) による減衰率は、その他エリア内の放射性物質の最大濃度を線源として、QAD-CGGP2Rコードにより計算した下表の値を使用する。</u></p> <table border="1" data-bbox="215 1118 828 1219"> <tr> <td rowspan="2">コンクリートの減衰率</td> <td>希ガス</td> <td>7×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td>希ガス以外</td> <td>1×10^{-2}</td> </tr> </table> <p>注記*1: 緊急時対策所に滞在する対策要員が外部被ばくの影響をうける区画として、緊急時対策所バウンダリ体積から災害対策本部空調</p>	コンクリートの減衰率	希ガス	7×10^{-1}	希ガス以外	1×10^{-2}	<p>μ : 空気に対するガンマ線のエネルギー吸収係数 ($3.84 \times 10^{-3} \text{ m}^{-1}$)</p> <p>$r$: 緊急時対策所内バウンダリ体積と等価な半球の半径 (m)</p> $r = \sqrt[3]{\frac{3V}{2\pi}}$ <p>外気から室内に取り込まれた放射性物質による実効線量の線量計算条件を第 4. 1. 2-12 表及び第 4. 1. 2-13 表に示す。</p>	<p>備考</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>
コンクリートの減衰率		希ガス	7×10^{-1}				
	希ガス以外	1×10^{-2}					

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(128/287)

発電炉	再処理施設	備考		
<p>機械室（対策要員が滞在する区画と階層が異なり天井等による遮蔽がある区画）を除いた体積(2403.7 m³)を保守的に切り上げた値(3000 m³)を設定</p> <p>*2: 緊急時対策所周囲の遮蔽壁(50 cm)の公称値からマイナス側許容差(-5 mm)を引いた値を示す。</p> <p>緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質による実効線量の線量計算条件を表4-14に示す。</p> <p>(c) 評価結果 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による緊急時対策所内での実効線量を表4-15に示す。</p> <p>(2) 評価結果のまとめ 重大事故等時の緊急時対策所の対策要員に及ぼす実効線量の内訳を表4-16に示す。</p> <p>(3) 判断基準への適合性 重大事故等時の緊急時対策所の対策要員の被ばく評価結果を下表に示す。 これに示すように、重大事故等時の緊急時対策所の対策要員の実効線量は、<u>7日間で約35mSv</u>である。 したがって、評価結果は、判断基準の「対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと」を満足している。</p> <table border="1" data-bbox="353 1182 741 1278"> <tr> <td>実効線量(mSV/7日間)</td> </tr> <tr> <td>3.5×10¹</td> </tr> </table>	実効線量(mSV/7日間)	3.5×10 ¹	<p>(c) 評価結果 外気から室内に取り込まれた放射性物質による実効線量を第4.1.2-14表に示す。</p> <p>(2) 評価結果のまとめ 重大事故等時の緊急時対策所の対策要員に及ぼす実効線量の内訳を第4.1.2-15表に示す。</p> <p>(3) 判断基準への適合性 重大事故等時の緊急時対策所の対策要員の被ばく評価結果を第4.1.2-15表に示す。これに示すように、重大事故等時の緊急時対策所の対策要員の実効線量は、<u>臨界事故で約3×10⁻² mSv/7日間</u>、地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生で<u>約4 mSv/7日間</u>である。 したがって、評価結果は判断基準の「対策要員の実効線量が7日間で100 mSvを超えないこと」を満足している。</p>	
実効線量(mSV/7日間)				
3.5×10 ¹				

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(129/287)

発電炉	再処理施設						備考
	第4.1.2-1表 直接線量及びスカイシャイン線量評価用臨 界事故時放射線発生数 (前処理建屋及び精製建屋)						
	上限 エネルギー (MeV)	中性子線エ ネルギース ペクトル(-)	群 番号	上限 エネルギー (MeV)	ガンマ線 エネルギー スペク トル(-)		
1	1.50×10^1	2.21×10^{-3}	1	1.00×10^1	0.0		
2	1.22×10^1	7.90×10^{-3}	2	8.00×10^0	0.0		
3	1.00×10^1	2.14×10^{-2}	3	6.50×10^0	1.20×10^{-2}		
4	8.18×10^0	6.40×10^{-2}	4	5.00×10^0	5.80×10^{-2}		
5	6.36×10^0	1.22×10^{-1}	5	4.00×10^0	1.59×10^{-1}		
6	4.96×10^0	1.48×10^{-1}	6	3.00×10^0	2.45×10^{-1}		
7	4.06×10^0	2.92×10^{-1}	7	2.50×10^0	5.90×10^{-1}		
8	3.01×10^0	2.24×10^{-1}	8	2.00×10^0	7.30×10^{-1}		
9	2.46×10^0	5.55×10^{-2}	9	1.66×10^0	9.58×10^{-1}		
10	2.35×10^0	2.88×10^{-1}	10	1.33×10^0	1.37×10^0		
11	1.83×10^0	4.99×10^{-1}	11	1.00×10^0	2.25×10^0		
12	1.11×10^0	4.42×10^{-1}	12	8.00×10^{-1}	3.66×10^0		
13	5.50×10^{-1}	2.98×10^{-1}	13	6.00×10^{-1}	3.66×10^0		
14	1.11×10^{-1}	3.57×10^{-2}	14	4.00×10^{-1}	1.34×10^0		
15	3.35×10^{-3}	1.83×10^{-4}	15	3.00×10^{-1}	1.33×10^0		
16	5.83×10^{-4}	1.32×10^{-5}	16	2.00×10^{-1}	1.20×10^0		
17	1.01×10^{-4}	8.72×10^{-7}	17	1.00×10^{-1}	3.70×10^{-1}		
18	2.90×10^{-5}	0.0	18	5.00×10^{-2}	1.68×10^{-1}		
19	1.07×10^{-5}	0.0					
20	3.06×10^{-6}	0.0					

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(130/287)

発電炉	再処理施設			備考
	21	1.12×10^{-6}	0.0	
	22	4.14×10^{-7}	0.0	

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(131/287)

発電炉	再処理施設			備考
	第4.1.2-2表 直接線量及びスカイシャイン線量評価用臨 界事故時放射線発生数（前処理建屋及び精製建屋）			
	群 番 号	上限 エネルギー (MeV)	ガンマ線線源強度(-)	
			FP 放出分	溶解槽/エンドピース酸洗 浄槽/ハル洗浄槽の溶液か ら気相への移行分
	1	1.00×10^1	0.0	4.2×10^7
	2	8.00×10^0	0.0	2.8×10^8
	3	6.50×10^0	1.7×10^{16}	1.7×10^9
	4	5.00×10^0	1.7×10^{16}	1.6×10^9
	5	4.00×10^0	4.6×10^{17}	1.1×10^{10}
	6	3.00×10^0	6.3×10^{17}	3.6×10^{10}
	7	2.50×10^0	4.0×10^{18}	2.7×10^{11}
	8	2.00×10^0	2.4×10^{18}	2.2×10^{14}
	9	1.66×10^0	2.5×10^{18}	3.7×10^{15}
	10	1.33×10^0	2.6×10^{18}	7.0×10^{15}
	11	1.00×10^0	5.1×10^{18}	1.0×10^{16}
	12	8.00×10^{-1}	6.3×10^{18}	1.6×10^{17}
	13	6.00×10^{-1}	7.6×10^{18}	2.4×10^{17}
	14	4.00×10^{-1}	4.1×10^{18}	6.6×10^{15}
	15	3.00×10^{-1}	9.8×10^{18}	1.5×10^{16}
	16	2.00×10^{-1}	6.7×10^{18}	3.2×10^{16}
	17	1.00×10^{-1}	6.9×10^{18}	7.0×10^{16}
	18	5.00×10^{-2}	3.0×10^{19}	3.7×10^{17}

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(132/287)

発電炉	再処理施設				備考
	第4.1.2-3表 直接線量及びスカイライン線量評価用7日間積算線源強度 (精製建屋での臨界事故時)				
群番号	上限エネルギー (MeV)	ガンマ線線源強度(-)			
		FP放出分	第5 一時貯留処理槽/ 第7 一時貯留処理槽の溶液から気相への移行分		
1	1.00×10^1	0.0	5.6×10^6		
2	8.00×10^0	0.0	3.7×10^7		
3	6.50×10^0	5.2×10^{15}	2.3×10^8		
4	5.00×10^0	5.2×10^{15}	2.2×10^8		
5	4.00×10^0	1.5×10^{17}	1.0×10^9		
6	3.00×10^0	2.3×10^{17}	1.2×10^9		
7	2.50×10^0	2.0×10^{18}	2.0×10^9		
8	2.00×10^0	1.5×10^{18}	2.5×10^9		
9	1.66×10^0	1.7×10^{18}	7.2×10^9		
10	1.33×10^0	1.9×10^{18}	1.2×10^{10}		
11	1.00×10^0	4.2×10^{18}	1.0×10^{11}		
12	8.00×10^{-1}	5.6×10^{18}	7.9×10^{10}		
13	6.00×10^{-1}	6.6×10^{18}	5.8×10^{11}		
14	4.00×10^{-1}	2.7×10^{18}	1.1×10^{12}		
15	3.00×10^{-1}	8.4×10^{18}	1.5×10^{12}		
16	2.00×10^{-1}	5.6×10^{18}	5.3×10^{12}		
17	1.00×10^{-1}	5.5×10^{18}	3.9×10^{13}		
18	5.00×10^{-2}	2.3×10^{19}	5.1×10^{16}		

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(133/287)

発電炉	再処理施設				備考
	第 4.1.2-4 表(1/3) 直接線量及びスカイシャイン線量評価用 7 日間積算線源強度 (蒸発乾固時)				
	上限 エネルギー (MeV)	ガンマ線線源強度 (-)			
群番号		前処理建屋 (エアロゾル)	分離建屋 (エアロゾル)	分離建屋 (揮発性 Ru)	
1	1.00×10^1	3.1×10^5	4.6×10^8	0.0	
2	8.00×10^0	2.0×10^6	3.0×10^9	0.0	
3	6.50×10^0	1.2×10^7	1.8×10^{10}	0.0	
4	5.00×10^0	1.2×10^7	1.7×10^{10}	0.0	
5	4.00×10^0	7.6×10^7	1.2×10^{11}	6.4×10^{13}	
6	3.00×10^0	2.3×10^8	4.0×10^{11}	4.9×10^{14}	
7	2.50×10^0	1.7×10^9	3.0×10^{12}	3.3×10^{15}	
8	2.00×10^0	1.6×10^{12}	3.2×10^{15}	7.4×10^{15}	
9	1.66×10^0	2.7×10^{13}	5.4×10^{16}	2.3×10^{16}	
10	1.33×10^0	5.0×10^{13}	1.0×10^{17}	3.8×10^{16}	
11	1.00×10^0	7.6×10^{13}	1.4×10^{17}	3.0×10^{16}	
12	8.00×10^{-1}	1.2×10^{15}	1.9×10^{18}	3.2×10^{17}	
13	6.00×10^{-1}	1.8×10^{15}	2.7×10^{18}	5.1×10^{17}	
14	4.00×10^{-1}	4.9×10^{13}	7.4×10^{16}	9.7×10^{16}	
15	3.00×10^{-1}	1.1×10^{14}	1.7×10^{17}	1.8×10^{17}	
16	2.00×10^{-1}	2.3×10^{14}	3.8×10^{17}	2.8×10^{17}	
17	1.00×10^{-1}	5.1×10^{14}	7.6×10^{17}	6.0×10^{17}	
18	5.00×10^{-2}	2.7×10^{15}	4.0×10^{18}	2.7×10^{18}	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(134/287)

発電炉	再処理施設				備考
	第4.1.2-4表(2/3) 直接線量及びスカイシャイン線量評価用7日間積算線源強度(蒸発乾固時)				
	上限エネルギー(MeV)	ガンマ線線源強度(-)			
群番号		精製建屋(エアロゾル)	精製建屋(揮発性Ru)	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋(エアロゾル)	
1	1.00×10^1	2.9×10^7	0.0	7.5×10^6	
2	8.00×10^0	1.9×10^8	0.0	4.9×10^7	
3	6.50×10^0	1.2×10^9	0.0	3.1×10^8	
4	5.00×10^0	1.1×10^9	0.0	2.9×10^8	
5	4.00×10^0	5.3×10^9	2.9×10^8	1.4×10^9	
6	3.00×10^0	6.0×10^9	2.2×10^9	1.6×10^9	
7	2.50×10^0	1.0×10^{10}	1.5×10^{10}	2.7×10^9	
8	2.00×10^0	1.3×10^{10}	3.4×10^{10}	4.9×10^9	
9	1.66×10^0	4.0×10^{10}	1.1×10^{11}	3.5×10^{10}	
10	1.33×10^0	6.5×10^{10}	1.8×10^{11}	6.4×10^{10}	
11	1.00×10^0	5.3×10^{11}	1.4×10^{11}	1.9×10^{11}	
12	8.00×10^{-1}	4.1×10^{11}	1.5×10^{12}	1.7×10^{11}	
13	6.00×10^{-1}	3.0×10^{12}	2.3×10^{12}	8.6×10^{11}	
14	4.00×10^{-1}	5.5×10^{12}	4.4×10^{11}	1.5×10^{12}	
15	3.00×10^{-1}	7.8×10^{12}	8.4×10^{11}	2.1×10^{12}	
16	2.00×10^{-1}	2.7×10^{13}	1.3×10^{12}	8.9×10^{12}	
17	1.00×10^{-1}	2.0×10^{14}	2.7×10^{12}	2.3×10^{15}	
18	5.00×10^{-2}	2.6×10^{17}	1.2×10^{13}	7.1×10^{16}	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(135/287)

発電炉	再処理施設					備考
	第 4.1.2-4 表(3/3) 直接線量及びスカイシャイン線量評価用 7 日間積算線源強度 (蒸発乾固時)					
	上限 エネルギー (MeV)	ガンマ線線源強度(-)				
群番号		ウラン・プ ルトニウム 混合脱硝建 屋 (揮発性 Ru)	高レベル廃 液 ガラス固化 建屋 (エアロゾ ル)	高レベル廃 液 ガラス固化 建屋 (揮発性 Ru)		
1	1.00×10 ¹	0.0	4.1×10 ⁹	0.0		
2	8.00×10 ⁰	0.0	2.6×10 ¹⁰	0.0		
3	6.50×10 ⁰	0.0	1.6×10 ¹¹	0.0		
4	5.00×10 ⁰	0.0	1.5×10 ¹¹	0.0		
5	4.00×10 ⁰	3.0×10 ⁶	1.1×10 ¹²	4.0×10 ¹²		
6	3.00×10 ⁰	2.3×10 ⁷	3.7×10 ¹²	3.1×10 ¹³		
7	2.50×10 ⁰	1.6×10 ⁸	2.8×10 ¹³	2.1×10 ¹⁴		
8	2.00×10 ⁰	3.5×10 ⁸	2.9×10 ¹⁶	4.6×10 ¹⁴		
9	1.66×10 ⁰	1.1×10 ⁹	4.9×10 ¹⁷	1.5×10 ¹⁵		
10	1.33×10 ⁰	1.8×10 ⁹	9.3×10 ¹⁷	2.4×10 ¹⁵		
11	1.00×10 ⁰	1.4×10 ⁹	1.3×10 ¹⁸	1.9×10 ¹⁵		
12	8.00×10 ⁻¹	1.5×10 ¹⁰	1.7×10 ¹⁹	2.0×10 ¹⁶		
13	6.00×10 ⁻¹	2.4×10 ¹⁰	2.4×10 ¹⁹	3.2×10 ¹⁶		
14	4.00×10 ⁻¹	4.6×10 ⁹	6.6×10 ¹⁷	6.1×10 ¹⁵		
15	3.00×10 ⁻¹	8.6×10 ⁹	1.5×10 ¹⁸	1.1×10 ¹⁶		
16	2.00×10 ⁻¹	1.3×10 ¹⁰	3.4×10 ¹⁸	1.7×10 ¹⁶		
17	1.00×10 ⁻¹	2.8×10 ¹⁰	6.8×10 ¹⁸	3.8×10 ¹⁶		
18	5.00×10 ⁻²	1.3×10 ¹¹	3.5×10 ¹⁹	1.7×10 ¹⁷		

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(136/287)

発電炉	再処理施設						備考
	第4.1.2-5表(1/3) 直接線量及びスカイシャイン線量評価用7日間積算線源強度(水素爆発時)						
	群 番 号 — 上 限 エ ネ ル ギ — (MeV)	ガンマ線線源強度(-)					
前処理建屋		分離建屋					
1回目		2回目	1回目	2回目			
1	1.00×10^1	4.7×10^8	4.1×10^8	2.2×10^9	1.4×10^9		
2	8.00×10^0	3.1×10^9	2.7×10^9	1.5×10^{10}	8.9×10^9		
3	6.50×10^0	1.9×10^{10}	1.6×10^{10}	8.9×10^{10}	5.4×10^{10}		
4	5.00×10^0	1.8×10^{10}	1.6×10^{10}	8.4×10^{10}	5.1×10^{10}		
5	4.00×10^0	1.1×10^{11}	1.0×10^{11}	5.8×10^{11}	3.6×10^{11}		
6	3.00×10^0	3.3×10^{11}	2.9×10^{11}	1.9×10^{12}	1.2×10^{12}		
7	2.50×10^0	2.6×10^{12}	2.3×10^{12}	1.4×10^{13}	8.9×10^{12}		
8	2.00×10^0	2.4×10^{15}	2.2×10^{15}	1.5×10^{16}	9.5×10^{15}		
9	1.66×10^0	4.0×10^{16}	3.6×10^{16}	2.5×10^{17}	1.6×10^{17}		
10	1.33×10^0	7.6×10^{16}	6.7×10^{16}	4.7×10^{17}	3.0×10^{17}		
11	1.00×10^0	1.1×10^{17}	1.0×10^{17}	6.5×10^{17}	4.1×10^{17}		
12	8.00×10^{-1}	1.8×10^{18}	1.6×10^{18}	9.1×10^{18}	5.5×10^{18}		
13	6.00×10^{-1}	2.7×10^{18}	2.3×10^{18}	1.3×10^{19}	8.1×10^{18}		
14	4.00×10^{-1}	7.3×10^{16}	6.5×10^{16}	3.6×10^{17}	2.2×10^{17}		
15	3.00×10^{-1}	1.7×10^{17}	1.5×10^{17}	8.4×10^{17}	5.1×10^{17}		
16	2.00×10^{-1}	3.5×10^{17}	3.1×10^{17}	1.8×10^{18}	1.1×10^{18}		
17	1.00×10^{-1}	7.8×10^{17}	6.8×10^{17}	3.8×10^{18}	2.3×10^{18}		
18	5.00×10^{-2}	4.1×10^{18}	3.6×10^{18}	2.0×10^{19}	1.2×10^{19}		

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(137/287)

発電炉	再処理施設						備考
	第4.1.2-5表(2/3) 直接線量及びスカイシャイン線量評価用7日間積算線源強度 (水素爆発時)						
	群 番 号 — 上 限 エ ネ ル ギ — (MeV)	ガンマ線線源強度(-)					
前処理建屋		分離建屋					
		1回目	2回目	1回目	2回目		
1	1.00×10^1	7.6×10^7	7.6×10^7	1.7×10^7	1.7×10^7		
2	8.00×10^0	5.0×10^8	5.0×10^8	1.2×10^8	1.1×10^8		
3	6.50×10^0	3.1×10^9	3.1×10^9	7.2×10^8	7.1×10^8		
4	5.00×10^0	2.9×10^9	2.9×10^9	6.8×10^8	6.7×10^8		
5	4.00×10^0	1.4×10^{10}	1.4×10^{10}	3.2×10^9	3.2×10^9		
6	3.00×10^0	1.6×10^{10}	1.6×10^{10}	3.6×10^9	3.6×10^9		
7	2.50×10^0	2.7×10^{10}	2.7×10^{10}	6.3×10^9	6.3×10^9		
8	2.00×10^0	4.1×10^{10}	4.1×10^{10}	1.1×10^{10}	1.1×10^{10}		
9	1.66×10^0	2.1×10^{11}	2.1×10^{11}	8.2×10^{10}	8.2×10^{10}		
10	1.33×10^0	3.7×10^{11}	3.7×10^{11}	1.5×10^{11}	1.5×10^{11}		
11	1.00×10^0	1.6×10^{12}	1.6×10^{12}	4.5×10^{11}	4.4×10^{11}		
12	8.00×10^{-1}	1.2×10^{12}	1.2×10^{12}	3.9×10^{11}	3.8×10^{11}		
13	6.00×10^{-1}	7.9×10^{12}	7.9×10^{12}	2.0×10^{12}	2.0×10^{12}		
14	4.00×10^{-1}	1.5×10^{13}	1.5×10^{13}	3.5×10^{12}	3.5×10^{12}		
15	3.00×10^{-1}	2.1×10^{13}	2.1×10^{13}	4.9×10^{12}	4.9×10^{12}		
16	2.00×10^{-1}	7.2×10^{13}	7.2×10^{13}	2.1×10^{13}	2.1×10^{13}		
17	1.00×10^{-1}	5.3×10^{14}	5.3×10^{14}	5.5×10^{15}	5.4×10^{15}		
18	5.00×10^{-2}	6.9×10^{17}	6.9×10^{17}	1.7×10^{17}	1.6×10^{17}		

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(138/287)

発電炉	再処理施設				備考
	第4.1.2-5表(3/3) 直接線量及びスカイシャイン線量評価用7日間積算線源強度(水素爆発時)				
	上限エネルギー (MeV)	ガンマ線線源強度(-)			
		高レベル廃液ガラス固化建屋			
		1回目	2回目		
	1	1.00×10^1	2.0×10^{10}	1.7×10^{10}	
	2	8.00×10^0	1.3×10^{11}	1.1×10^{11}	
	3	6.50×10^0	7.8×10^{11}	6.9×10^{11}	
	4	5.00×10^0	7.4×10^{11}	6.5×10^{11}	
	5	4.00×10^0	5.2×10^{12}	4.6×10^{12}	
	6	3.00×10^0	1.7×10^{13}	1.5×10^{13}	
	7	2.50×10^0	1.3×10^{14}	1.1×10^{14}	
	8	2.00×10^0	1.4×10^{17}	1.3×10^{17}	
	9	1.66×10^0	2.4×10^{18}	2.1×10^{18}	
	10	1.33×10^0	4.5×10^{18}	3.9×10^{18}	
	11	1.00×10^0	6.1×10^{18}	5.3×10^{18}	
	12	8.00×10^{-1}	8.0×10^{19}	7.0×10^{19}	
	13	6.00×10^{-1}	1.2×10^{20}	1.0×10^{20}	
	14	4.00×10^{-1}	3.2×10^{18}	2.8×10^{18}	
	15	3.00×10^{-1}	7.4×10^{18}	6.5×10^{18}	
	16	2.00×10^{-1}	1.6×10^{19}	1.4×10^{19}	
	17	1.00×10^{-1}	3.3×10^{19}	2.9×10^{19}	
	18	5.00×10^{-2}	1.7×10^{20}	1.5×10^{20}	

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(139/287)

発電炉	再処理施設		備考			
	第 4.1.2-6 表 直接線及びスカイシャイン線による実効線量					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="902 304 1070 416"></th> <th data-bbox="1070 304 1391 416">重大事故</th> <th data-bbox="1391 304 1675 416">直接線及びスカイシャイン線 (mSv)</th> </tr> </thead> </table>				重大事故	直接線及びスカイシャイン線 (mSv)
		重大事故		直接線及びスカイシャイン線 (mSv)		
	臨界事故	前処理建屋 溶解槽における臨界事故		1.4×10 ⁻³		
		前処理建屋 エンドピース酸洗浄槽における臨界事故		1.4×10 ⁻³		
		前処理建屋 ハル洗浄槽における臨界事故		1.4×10 ⁻³		
		精製建屋 第5一時貯留処理槽における臨界事故		2.5×10 ⁻³		
精製建屋 第7一時貯留処理槽における臨界事故		2.5×10 ⁻³				
地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生		1.3×10 ⁻⁸				

発電炉－再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(140/287)

発電炉	再処理施設		備考			
	第4.1.2-7表 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による実効線量					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="904 304 1070 379"></th> <th data-bbox="1070 304 1391 379">重大事故</th> <th data-bbox="1391 304 1677 379">クラウドシャイン線 (mSv)</th> </tr> </thead> </table>				重大事故	クラウドシャイン線 (mSv)
		重大事故		クラウドシャイン線 (mSv)		
	臨界事故	前処理建屋 溶解槽における臨界事故		4.0×10 ⁻⁴		
		前処理建屋 エンドピース酸洗浄槽における臨界事故		4.0×10 ⁻⁴		
		前処理建屋 ハル洗浄槽における臨界事故		4.0×10 ⁻⁴		
		精製建屋 第5一時貯留処理槽における臨界事故		1.8×10 ⁻⁴		
精製建屋 第7一時貯留処理槽における臨界事故		1.8×10 ⁻⁴				
地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生		1.3×10 ⁻⁵				

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(141/287)

発電炉	再処理施設	備考														
	<p data-bbox="920 237 1662 304">第4.1.2-8表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における放射性ヨウ素の地表沈着換算係数</p> <table border="1" data-bbox="920 308 1630 609"> <thead> <tr> <th data-bbox="920 308 1205 379">核種</th> <th data-bbox="1205 308 1630 379">地表沈着換算係数 ($S_v / (Bq \cdot s / m^2)$)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="920 379 1205 419">I-129</td> <td data-bbox="1205 379 1630 419">2.6×10^{-17}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 419 1205 459">I-131</td> <td data-bbox="1205 419 1630 459">3.8×10^{-16}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 459 1205 499">I-132</td> <td data-bbox="1205 459 1630 499">2.2×10^{-15}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 499 1205 539">I-133</td> <td data-bbox="1205 499 1630 539">6.0×10^{-16}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 539 1205 579">I-134</td> <td data-bbox="1205 539 1630 579">2.5×10^{-15}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 579 1205 609">I-135</td> <td data-bbox="1205 579 1630 609">1.5×10^{-15}</td> </tr> </tbody> </table>	核種	地表沈着換算係数 ($S_v / (Bq \cdot s / m^2)$)	I-129	2.6×10^{-17}	I-131	3.8×10^{-16}	I-132	2.2×10^{-15}	I-133	6.0×10^{-16}	I-134	2.5×10^{-15}	I-135	1.5×10^{-15}	
核種	地表沈着換算係数 ($S_v / (Bq \cdot s / m^2)$)															
I-129	2.6×10^{-17}															
I-131	3.8×10^{-16}															
I-132	2.2×10^{-15}															
I-133	6.0×10^{-16}															
I-134	2.5×10^{-15}															
I-135	1.5×10^{-15}															

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(142/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																
	<p data-bbox="920 236 1657 304">第4.1.2-9表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における放射性エアロゾルの地表沈着換算係数</p> <table border="1" data-bbox="920 308 1630 1252"> <thead> <tr> <th data-bbox="920 308 1205 379">核種</th> <th data-bbox="1205 308 1630 379">地表沈着換算係数 ($S_v / (Bq \cdot s / m^2)$)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="920 379 1205 419">Sr-90</td><td data-bbox="1205 379 1630 419">2.8×10^{-19}</td></tr> <tr><td data-bbox="920 419 1205 459">Y-90</td><td data-bbox="1205 419 1630 459">5.3×10^{-18}</td></tr> <tr><td data-bbox="920 459 1205 499">Ru-106</td><td data-bbox="1205 459 1630 499">0.0×10^0</td></tr> <tr><td data-bbox="920 499 1205 539">Rh-106</td><td data-bbox="1205 499 1630 539">2.1×10^{-16}</td></tr> <tr><td data-bbox="920 539 1205 579">Cs-134</td><td data-bbox="1205 539 1630 579">1.5×10^{-15}</td></tr> <tr><td data-bbox="920 579 1205 619">Cs-137</td><td data-bbox="1205 579 1630 619">2.9×10^{-19}</td></tr> <tr><td data-bbox="920 619 1205 659">Ba-137m</td><td data-bbox="1205 619 1630 659">5.9×10^{-16}</td></tr> <tr><td data-bbox="920 659 1205 699">Ce-144</td><td data-bbox="1205 659 1630 699">2.0×10^{-17}</td></tr> <tr><td data-bbox="920 699 1205 738">Pr-144</td><td data-bbox="1205 699 1630 738">3.8×10^{-17}</td></tr> <tr><td data-bbox="920 738 1205 778">Sb-125</td><td data-bbox="1205 738 1630 778">4.3×10^{-16}</td></tr> <tr><td data-bbox="920 778 1205 818">Pm-147</td><td data-bbox="1205 778 1630 818">3.4×10^{-20}</td></tr> <tr><td data-bbox="920 818 1205 858">Eu-154</td><td data-bbox="1205 818 1630 858">1.2×10^{-15}</td></tr> <tr><td data-bbox="920 858 1205 898">Pu-238</td><td data-bbox="1205 858 1630 898">8.4×10^{-19}</td></tr> <tr><td data-bbox="920 898 1205 938">Pu-239</td><td data-bbox="1205 898 1630 938">3.7×10^{-19}</td></tr> <tr><td data-bbox="920 938 1205 978">Pu-240</td><td data-bbox="1205 938 1630 978">8.0×10^{-19}</td></tr> <tr><td data-bbox="920 978 1205 1018">Pu-241</td><td data-bbox="1205 978 1630 1018">1.9×10^{-21}</td></tr> <tr><td data-bbox="920 1018 1205 1058">Pu-242</td><td data-bbox="1205 1018 1630 1058">6.7×10^{-19}</td></tr> <tr><td data-bbox="920 1058 1205 1098">Am-241</td><td data-bbox="1205 1058 1630 1098">2.8×10^{-17}</td></tr> <tr><td data-bbox="920 1098 1205 1137">Am-242</td><td data-bbox="1205 1098 1630 1137">1.6×10^{-17}</td></tr> <tr><td data-bbox="920 1137 1205 1177">Am-243</td><td data-bbox="1205 1137 1630 1177">5.4×10^{-17}</td></tr> <tr><td data-bbox="920 1177 1205 1217">Cm-242</td><td data-bbox="1205 1177 1630 1217">9.6×10^{-19}</td></tr> <tr><td data-bbox="920 1217 1205 1257">Cm-243</td><td data-bbox="1205 1217 1630 1257">1.3×10^{-16}</td></tr> <tr><td data-bbox="920 1257 1205 1297">Cm-244</td><td data-bbox="1205 1257 1630 1297">8.8×10^{-19}</td></tr> </tbody> </table>	核種	地表沈着換算係数 ($S_v / (Bq \cdot s / m^2)$)	Sr-90	2.8×10^{-19}	Y-90	5.3×10^{-18}	Ru-106	0.0×10^0	Rh-106	2.1×10^{-16}	Cs-134	1.5×10^{-15}	Cs-137	2.9×10^{-19}	Ba-137m	5.9×10^{-16}	Ce-144	2.0×10^{-17}	Pr-144	3.8×10^{-17}	Sb-125	4.3×10^{-16}	Pm-147	3.4×10^{-20}	Eu-154	1.2×10^{-15}	Pu-238	8.4×10^{-19}	Pu-239	3.7×10^{-19}	Pu-240	8.0×10^{-19}	Pu-241	1.9×10^{-21}	Pu-242	6.7×10^{-19}	Am-241	2.8×10^{-17}	Am-242	1.6×10^{-17}	Am-243	5.4×10^{-17}	Cm-242	9.6×10^{-19}	Cm-243	1.3×10^{-16}	Cm-244	8.8×10^{-19}	
核種	地表沈着換算係数 ($S_v / (Bq \cdot s / m^2)$)																																																	
Sr-90	2.8×10^{-19}																																																	
Y-90	5.3×10^{-18}																																																	
Ru-106	0.0×10^0																																																	
Rh-106	2.1×10^{-16}																																																	
Cs-134	1.5×10^{-15}																																																	
Cs-137	2.9×10^{-19}																																																	
Ba-137m	5.9×10^{-16}																																																	
Ce-144	2.0×10^{-17}																																																	
Pr-144	3.8×10^{-17}																																																	
Sb-125	4.3×10^{-16}																																																	
Pm-147	3.4×10^{-20}																																																	
Eu-154	1.2×10^{-15}																																																	
Pu-238	8.4×10^{-19}																																																	
Pu-239	3.7×10^{-19}																																																	
Pu-240	8.0×10^{-19}																																																	
Pu-241	1.9×10^{-21}																																																	
Pu-242	6.7×10^{-19}																																																	
Am-241	2.8×10^{-17}																																																	
Am-242	1.6×10^{-17}																																																	
Am-243	5.4×10^{-17}																																																	
Cm-242	9.6×10^{-19}																																																	
Cm-243	1.3×10^{-16}																																																	
Cm-244	8.8×10^{-19}																																																	

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(143/287)

発電炉	再処理施設		備考	
	第4.1.2-10表 グランドシャイン線による実効線量			
	重大事故			グランドシャイン線(mSv)
	臨界事故	前処理建屋 溶解槽における臨界事故		2.9×10^{-6}
		前処理建屋 エンドピース酸洗浄槽における臨界事故		2.9×10^{-6}
		前処理建屋 ハル洗浄槽における臨界事故		2.9×10^{-6}
		精製建屋 第5一時貯留処理槽における臨界事故		3.0×10^{-6}
		精製建屋 第7一時貯留処理槽における臨界事故		3.0×10^{-6}
地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生		1.5×10^{-3}		

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(144/287)

発電炉	再処理施設						備考
	第4.1.2-11表 換気設備条件						
	緊急時対策所						
項目	臨 界 事 故	地震を要因として発生が想定される 重大事故の同時発生					
時間	0時 間 ～ 168 時間	0分 ～ 5分	5分 ～ 88時 間	88時 間 ～ 112時 間	112時 間 ～ 161時 間	161時 間～ 168時 間	
換気 モー ド	外気 取込 加圧 モー ド	換気 停止	外気 取込 加圧 モー ド	再循 環 モー ド	外気取 込加圧 モー ド	再循環 モー ド	
換気 設備 に よる 外気 取込 流量 [m ³ /h]	■■■■ ■	0	■■■■ ■	0	■■■■ ■	0	
換気 設備 に よる 循環 運転 流量 [m ³	0	0	0	■■■■ ■	0	■■■■ ■	

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(145/287)

発電炉	再処理施設						備考
	/h]						
	換気設備以外からの空気流入量 [m ³ /h]	0	1,780 (緊急時対策建屋換気率換算で 0.03 回/h)	0	126.9 (緊急時対策建屋換気率換算で 2×10 ⁻³ 回/h)	0	

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】 (146/287)

発電炉	再処理施設				備考
	第 4. 1. 2-12 表(1/6) 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における臨界事故時の主要な評価条件の居住性評価審査ガイドとの関係				
評価条件	使用条件	選 定 理 由	居住性評価審査ガイドでの記載		
事故時における外気取り込み	考慮する。	平常運転時の運転モードである外気取込加圧モードを想定するため、主排気筒を介して大気中へ放出された放射性物質は、緊急時対策建屋換気設備の給気口から緊急時対策所へ流入することを想定し、緊急時対策建屋換気設備の給気口以外の経路からは流入しないとします。	4. 2 (2) e. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の建屋の表面空気中から、次の二つの経路で放射性物質が外気から取り込まれることを仮定する。 一 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の非常用換気空調設備によって室内に取り入れること(外気取入) 二 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に直接流入すること(空気流入)		
再循環モードの運転継続時間	—	外気取込加圧モードでの換気運転を継続するため、再循環モードへの切替えは行わない。	4. 2 (2) e. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内への外気取入による放射性物質の取り込みについては、非常用換気空調設備の設計及び運転条件に従って計算する。		
緊急時対策建屋換気設備の外気取込加圧モード時における緊急時対策建屋換気設備の給気口から緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットの高性能粒子フィルタを経由する外気取入量	m^3/h	設計上期待できる値を設定する。	同上		

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】 (147/287)

発電炉	再処理施設				備考																				
	第 4. 1. 2-12 表 (2/6) 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における臨界事故時の主要な評価条件の居住性評価審査ガイドとの関係																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="936 359 1102 403">評価条件</th> <th data-bbox="1102 359 1234 403">使用条件</th> <th data-bbox="1234 359 1464 403">選 定 理 由</th> <th data-bbox="1464 359 1646 403">居住性評価審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="936 403 1102 587">緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットの高性能粒子フィルタを経由する循環運転流量</td> <td data-bbox="1102 403 1234 587">-</td> <td data-bbox="1234 403 1464 587">外気取込加圧モードでの換気運転を継続するため、再循環モードへの切り替えは行わない。</td> <td data-bbox="1464 403 1646 587">4. 2 (2) e. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内への外気取入による放射性物質の取り込みについては、非常用換気空調設備の設計及び運転条件に従って計算する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 587 1102 799">緊急時対策所のパウダリ体積</td> <td data-bbox="1102 587 1234 799">59, 330m³</td> <td data-bbox="1234 587 1464 799">緊急時対策建屋全体を緊急時対策所パウダリ体積として設定する。</td> <td data-bbox="1464 587 1646 799">4. 2 (2) e. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれる放射性物質の空気流入量は、空気流入率及び原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所パウダリ体積 (容積) を用いて計算する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 799 1102 995">緊急時対策建屋フィルタユニットの高性能粒子フィルタの除去効率</td> <td data-bbox="1102 799 1234 995">99. 999%</td> <td data-bbox="1234 799 1464 995">設計上期待できる値を設定する。</td> <td data-bbox="1464 799 1646 995">4. 2 (2) e. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内への外気取入による放射性物質の取り込みについては、非常用換気空調設備の設計及び運転条件に従って計算する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 995 1102 1198">高性能粒子フィルタを経由せずに流入する放射性物質を含む空気の流入量</td> <td data-bbox="1102 995 1234 1198">考慮しない。</td> <td data-bbox="1234 995 1464 1198">緊急時対策建屋換気設備の運転が外気取込加圧モードの時は、緊急時対策建屋換気設備では、緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットの高性能粒子フィルタを経由せずに緊急時対策所へ外気が流入する経路は存在しない。</td> <td data-bbox="1464 995 1646 1198">4. 2 (1) b. 新設の場合では、空気流入率は、設計値を基に設定する。(なお、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所設置後、設定値の妥当性を空気流入率測定試験によって確認する。)</td> </tr> </tbody> </table>	評価条件	使用条件	選 定 理 由	居住性評価審査ガイドでの記載	緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットの高性能粒子フィルタを経由する循環運転流量	-	外気取込加圧モードでの換気運転を継続するため、再循環モードへの切り替えは行わない。	4. 2 (2) e. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内への外気取入による放射性物質の取り込みについては、非常用換気空調設備の設計及び運転条件に従って計算する。	緊急時対策所のパウダリ体積	59, 330m ³	緊急時対策建屋全体を緊急時対策所パウダリ体積として設定する。	4. 2 (2) e. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれる放射性物質の空気流入量は、空気流入率及び原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所パウダリ体積 (容積) を用いて計算する。	緊急時対策建屋フィルタユニットの高性能粒子フィルタの除去効率	99. 999%	設計上期待できる値を設定する。	4. 2 (2) e. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内への外気取入による放射性物質の取り込みについては、非常用換気空調設備の設計及び運転条件に従って計算する。	高性能粒子フィルタを経由せずに流入する放射性物質を含む空気の流入量	考慮しない。	緊急時対策建屋換気設備の運転が外気取込加圧モードの時は、緊急時対策建屋換気設備では、緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットの高性能粒子フィルタを経由せずに緊急時対策所へ外気が流入する経路は存在しない。	4. 2 (1) b. 新設の場合では、空気流入率は、設計値を基に設定する。(なお、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所設置後、設定値の妥当性を空気流入率測定試験によって確認する。)				
評価条件	使用条件	選 定 理 由	居住性評価審査ガイドでの記載																						
緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットの高性能粒子フィルタを経由する循環運転流量	-	外気取込加圧モードでの換気運転を継続するため、再循環モードへの切り替えは行わない。	4. 2 (2) e. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内への外気取入による放射性物質の取り込みについては、非常用換気空調設備の設計及び運転条件に従って計算する。																						
緊急時対策所のパウダリ体積	59, 330m ³	緊急時対策建屋全体を緊急時対策所パウダリ体積として設定する。	4. 2 (2) e. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれる放射性物質の空気流入量は、空気流入率及び原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所パウダリ体積 (容積) を用いて計算する。																						
緊急時対策建屋フィルタユニットの高性能粒子フィルタの除去効率	99. 999%	設計上期待できる値を設定する。	4. 2 (2) e. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内への外気取入による放射性物質の取り込みについては、非常用換気空調設備の設計及び運転条件に従って計算する。																						
高性能粒子フィルタを経由せずに流入する放射性物質を含む空気の流入量	考慮しない。	緊急時対策建屋換気設備の運転が外気取込加圧モードの時は、緊急時対策建屋換気設備では、緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットの高性能粒子フィルタを経由せずに緊急時対策所へ外気が流入する経路は存在しない。	4. 2 (1) b. 新設の場合では、空気流入率は、設計値を基に設定する。(なお、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所設置後、設定値の妥当性を空気流入率測定試験によって確認する。)																						

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】 (148/287)

発電炉	再処理施設				備考																								
	第 4.1.2-12 表 (3/6) 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における臨界事故時の主要な評価条件の居住性評価審査ガイドとの関係																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="954 357 1122 405">評価条件</th> <th data-bbox="1122 357 1240 405">使用条件</th> <th data-bbox="1240 357 1464 405">選 定 理 由</th> <th data-bbox="1464 357 1637 405">居住性評価審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="954 405 1122 619">緊急時対策建屋の遮蔽</td> <td data-bbox="1122 405 1240 619">厚さ 1m のコンクリート</td> <td data-bbox="1240 405 1464 619">より厳しい結果となるように建屋内の区画及び構築物を考慮せず設定する。</td> <td data-bbox="1464 405 1637 619">4.2(3)a. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内にいる運転員又は対策要員に対しては、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の建屋によって放射線が遮へいされる低減効果を考慮する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="954 619 1122 756">緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価期間</td> <td data-bbox="1122 619 1240 756">臨界による核分裂の発生から 7 日間</td> <td data-bbox="1240 619 1464 756">再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈の第 4 6 条 (緊急時対策所) の「④ 判断基準は、対策要員の実効線量が 7 日間で 1 0 0 mSv を超えないこと。」に基づき設定する。</td> <td data-bbox="1464 619 1637 756">居住性評価審査ガイドに記載なし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="954 756 1122 863">緊急時対策所にとどまる要員の滞在期間</td> <td data-bbox="1122 756 1240 863">7 日間</td> <td data-bbox="1240 756 1464 863">同一の要員が緊急時対策所に評価期間中とどまることとする。</td> <td data-bbox="1464 756 1637 863">居住性評価審査ガイドに記載なし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="954 863 1122 986">再循環モードへの切替時間</td> <td data-bbox="1122 863 1240 986">考慮しない。</td> <td data-bbox="1240 863 1464 986">外気取込加圧モードでの換気運転を継続するため、再循環モードへの切替えは行わない。</td> <td data-bbox="1464 863 1637 986">4.3(3)f. 原子炉制御室の非常用換気空調設備の作動については、非常用電源の作動状態を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="954 986 1122 1145">マスクによる除染係数</td> <td data-bbox="1122 986 1240 1145">考慮しない。</td> <td data-bbox="1240 986 1464 1145">より厳しい結果となるようにマスク着用は考慮しない。</td> <td data-bbox="1464 986 1637 1145">4.2(3)c. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内でマスク着用を考慮する。その場合は、マスク着用を考慮しない場合の評価結果も提出を求める。</td> </tr> </tbody> </table>	評価条件	使用条件	選 定 理 由	居住性評価審査ガイドでの記載	緊急時対策建屋の遮蔽	厚さ 1m のコンクリート	より厳しい結果となるように建屋内の区画及び構築物を考慮せず設定する。	4.2(3)a. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内にいる運転員又は対策要員に対しては、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の建屋によって放射線が遮へいされる低減効果を考慮する。	緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価期間	臨界による核分裂の発生から 7 日間	再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈の第 4 6 条 (緊急時対策所) の「④ 判断基準は、対策要員の実効線量が 7 日間で 1 0 0 mSv を超えないこと。」に基づき設定する。	居住性評価審査ガイドに記載なし	緊急時対策所にとどまる要員の滞在期間	7 日間	同一の要員が緊急時対策所に評価期間中とどまることとする。	居住性評価審査ガイドに記載なし	再循環モードへの切替時間	考慮しない。	外気取込加圧モードでの換気運転を継続するため、再循環モードへの切替えは行わない。	4.3(3)f. 原子炉制御室の非常用換気空調設備の作動については、非常用電源の作動状態を基に設定する。	マスクによる除染係数	考慮しない。	より厳しい結果となるようにマスク着用は考慮しない。	4.2(3)c. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内でマスク着用を考慮する。その場合は、マスク着用を考慮しない場合の評価結果も提出を求める。				
評価条件	使用条件	選 定 理 由	居住性評価審査ガイドでの記載																										
緊急時対策建屋の遮蔽	厚さ 1m のコンクリート	より厳しい結果となるように建屋内の区画及び構築物を考慮せず設定する。	4.2(3)a. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内にいる運転員又は対策要員に対しては、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の建屋によって放射線が遮へいされる低減効果を考慮する。																										
緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価期間	臨界による核分裂の発生から 7 日間	再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈の第 4 6 条 (緊急時対策所) の「④ 判断基準は、対策要員の実効線量が 7 日間で 1 0 0 mSv を超えないこと。」に基づき設定する。	居住性評価審査ガイドに記載なし																										
緊急時対策所にとどまる要員の滞在期間	7 日間	同一の要員が緊急時対策所に評価期間中とどまることとする。	居住性評価審査ガイドに記載なし																										
再循環モードへの切替時間	考慮しない。	外気取込加圧モードでの換気運転を継続するため、再循環モードへの切替えは行わない。	4.3(3)f. 原子炉制御室の非常用換気空調設備の作動については、非常用電源の作動状態を基に設定する。																										
マスクによる除染係数	考慮しない。	より厳しい結果となるようにマスク着用は考慮しない。	4.2(3)c. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内でマスク着用を考慮する。その場合は、マスク着用を考慮しない場合の評価結果も提出を求める。																										

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】 (149/287)

発電炉	再処理施設				備考																
	第 4.1.2-12 表(4/6) 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における臨界事故時の主要な評価条件の居住性評価審査ガイドとの関係																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="936 359 1102 403">評価条件</th> <th data-bbox="1102 359 1234 403">使用条件</th> <th data-bbox="1234 359 1462 403">選定理由</th> <th data-bbox="1462 359 1641 403">居住性評価審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="936 403 1102 836">全核分裂数</td> <td data-bbox="1102 403 1234 836">10²⁰</td> <td data-bbox="1234 403 1462 836">過去に発生した臨界事故、溶液状の核燃料物質による臨界事故を模擬した過渡臨界実験及び国内外の核燃料施設の安全評価で想定される臨界事故規模を踏まえ設定した値である。</td> <td data-bbox="1462 403 1641 836">4.1(2) 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価^(※2)で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故取束に成功した事故シナリオ（この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である）のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 836 1102 919">臨界事故の主排気筒を介した大気中への放射性物質の放出開始時間</td> <td data-bbox="1102 836 1234 919">0秒</td> <td data-bbox="1234 836 1462 919">臨界による核分裂反応の発生を主排気筒を介した大気中への放射性物質の放出開始時間とする。</td> <td data-bbox="1462 836 1641 919">同上</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 919 1102 1193">臨界事故の主排気筒を介した大気中への放射性物質の放出終了時間</td> <td data-bbox="1102 919 1234 1193">1650分</td> <td data-bbox="1234 919 1462 1193">主排気筒を介した大気中への放射性物質の放出開始時間に、バースト期の核分裂数を 10¹⁸ fissions、プラト一期の核分裂率を 10¹⁵ fissions/s とした上で、全核分裂数からバースト期の核分裂数を差し引いたプラト一期の核分裂数をプラト一期の核分裂率で除して算出される主排気筒を介した大気中への放射性物質の放出継続時間を加えた時間とする。</td> <td data-bbox="1462 919 1641 1193">同上</td> </tr> </tbody> </table>	評価条件	使用条件	選定理由	居住性評価審査ガイドでの記載	全核分裂数	10 ²⁰	過去に発生した臨界事故、溶液状の核燃料物質による臨界事故を模擬した過渡臨界実験及び国内外の核燃料施設の安全評価で想定される臨界事故規模を踏まえ設定した値である。	4.1(2) 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価 ^(※2) で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故取束に成功した事故シナリオ（この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である）のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。	臨界事故の主排気筒を介した大気中への放射性物質の放出開始時間	0秒	臨界による核分裂反応の発生を主排気筒を介した大気中への放射性物質の放出開始時間とする。	同上	臨界事故の主排気筒を介した大気中への放射性物質の放出終了時間	1650分	主排気筒を介した大気中への放射性物質の放出開始時間に、バースト期の核分裂数を 10 ¹⁸ fissions、プラト一期の核分裂率を 10 ¹⁵ fissions/s とした上で、全核分裂数からバースト期の核分裂数を差し引いたプラト一期の核分裂数をプラト一期の核分裂率で除して算出される主排気筒を介した大気中への放射性物質の放出継続時間を加えた時間とする。	同上				
評価条件	使用条件	選定理由	居住性評価審査ガイドでの記載																		
全核分裂数	10 ²⁰	過去に発生した臨界事故、溶液状の核燃料物質による臨界事故を模擬した過渡臨界実験及び国内外の核燃料施設の安全評価で想定される臨界事故規模を踏まえ設定した値である。	4.1(2) 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価 ^(※2) で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故取束に成功した事故シナリオ（この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である）のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。																		
臨界事故の主排気筒を介した大気中への放射性物質の放出開始時間	0秒	臨界による核分裂反応の発生を主排気筒を介した大気中への放射性物質の放出開始時間とする。	同上																		
臨界事故の主排気筒を介した大気中への放射性物質の放出終了時間	1650分	主排気筒を介した大気中への放射性物質の放出開始時間に、バースト期の核分裂数を 10 ¹⁸ fissions、プラト一期の核分裂率を 10 ¹⁵ fissions/s とした上で、全核分裂数からバースト期の核分裂数を差し引いたプラト一期の核分裂数をプラト一期の核分裂率で除して算出される主排気筒を介した大気中への放射性物質の放出継続時間を加えた時間とする。	同上																		

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】 (150/287)

発電炉	再処理施設				備考
	第 4.1.2-12 表(5/6) 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における臨界事故時の主要な評価条件の居住性評価審査ガイドとの関係				
評価条件	使用条件	選 定 理 由	居住性評価審査ガイドでの記載		
臨界事故の主排気筒を介した大気中への放射性物質の放出率	第 4.1.1-14 表から 第 4.1.1-23 表参照	7 日間の主排気筒を介した大気中への放射性物質の放出量を臨界事故の継続時間で除して設定する。	4.1(2) 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価 ^(注2) で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シーケンス(この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である)のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。		
臨界事故の線源	体積線源	より厳しい結果となるように臨界事故の発生する建屋の緊急時対策所から最も近い壁の内側に一点で接する体積線源とする。	4.3(5)a. 原子炉建屋内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、事故後 7 日間の積算線源強度を計算する。		
臨界事故が発生する機器から放出され建屋内に残留する放射性物質を線源とする場合の臨界事故の発生する建屋の遮蔽	厚さ 1 m のコンクリート	線源が 1 m のコンクリートの建屋外壁に全面囲まれていることとする。	4.3(5)a. 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部被ばく線量は、積算線源強度、施設的位置、遮へい構造及び地形条件から計算する。		

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】 (151/287)

発電炉	再処理施設	備考												
	<p>第 4.1.2-12 表(6/6) 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における臨界事故時の主要な評価条件の居住性評価審査ガイドとの関係</p> <table border="1" data-bbox="958 352 1637 683"> <thead> <tr> <th data-bbox="958 352 1122 400">評価条件</th> <th data-bbox="1122 352 1240 400">使用条件</th> <th data-bbox="1240 352 1464 400">選 定 理 由</th> <th data-bbox="1464 352 1637 400">居住性評価審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="958 400 1122 592">臨界事故が発生する機器内の核分裂を線源とする場合の臨界事故の発生する建屋の遮蔽</td> <td data-bbox="1122 400 1240 592">厚さ 1 m のコンクリート及び最低限見込める厚さの遮蔽壁</td> <td data-bbox="1240 400 1464 592">建屋外壁及び建屋外壁からセル壁間に最低限見込める厚さの遮蔽壁に線源が全面囲まれていることとする。</td> <td data-bbox="1464 400 1637 592">4.3(5)a. 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部被ばく線量は、積算線源強度、施設的位置、遮へい構造及び地形条件から計算する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="958 592 1122 683">呼吸率</td> <td data-bbox="1122 592 1240 683">$3.33 \times 10^{-4} \text{ m}^3/\text{s}$</td> <td data-bbox="1240 592 1464 683">「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」に基づき、成人の活動時の呼吸率とする。</td> <td data-bbox="1464 592 1637 683">—</td> </tr> </tbody> </table>	評価条件	使用条件	選 定 理 由	居住性評価審査ガイドでの記載	臨界事故が発生する機器内の核分裂を線源とする場合の臨界事故の発生する建屋の遮蔽	厚さ 1 m のコンクリート及び最低限見込める厚さの遮蔽壁	建屋外壁及び建屋外壁からセル壁間に最低限見込める厚さの遮蔽壁に線源が全面囲まれていることとする。	4.3(5)a. 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部被ばく線量は、積算線源強度、施設的位置、遮へい構造及び地形条件から計算する。	呼吸率	$3.33 \times 10^{-4} \text{ m}^3/\text{s}$	「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」に基づき、成人の活動時の呼吸率とする。	—	
評価条件	使用条件	選 定 理 由	居住性評価審査ガイドでの記載											
臨界事故が発生する機器内の核分裂を線源とする場合の臨界事故の発生する建屋の遮蔽	厚さ 1 m のコンクリート及び最低限見込める厚さの遮蔽壁	建屋外壁及び建屋外壁からセル壁間に最低限見込める厚さの遮蔽壁に線源が全面囲まれていることとする。	4.3(5)a. 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部被ばく線量は、積算線源強度、施設的位置、遮へい構造及び地形条件から計算する。											
呼吸率	$3.33 \times 10^{-4} \text{ m}^3/\text{s}$	「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」に基づき、成人の活動時の呼吸率とする。	—											

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】 (152/287)

発電炉	再処理施設				備考
	第 4. 1. 2-13 表(1/8) 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の主要な評価条件の居住性評価審査ガイドとの関係				
評価条件	使用条件	選 定 理 由	居住性評価審査ガイドでの記載		
事故時における外気取り込み	考慮する。	大気中へ放出された放射性物質は、緊急時対策建屋換気設備の給気口及び緊急時対策建屋換気設備の給気口以外の経路から緊急時対策所へ流入することを想定する。	4. 2 (2) e. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の建屋の表面空気中から、次の二つの経路で放射性物質が外気から取り込まれることを仮定する。 一 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の非常用換気空調設備によって室内に取り入れること (外気取入) 二 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に直接流入すること (空気流入)		
再循環モードの運転継続時間	24 時間	加圧状態を維持し気体状の放射性物質の緊急時対策建屋への流入を低減する観点から設定する。	4. 2 (2) e. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内への外気取入による放射性物質の取り込みについては、非常用換気空調設備の設計及び運転条件に従って計算する。		
緊急時対策建屋換気設備の外気取込加圧モード時における緊急時対策建屋換気設備の給気口から緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタ ユニットの高性能粒子フィルタを経由する外気取入量	■■■■ a/h	設計上期待できる値を設定する。	同上		

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】 (153/287)

発電炉	再処理施設				備考
	第 4. 1. 2-13 表 (2/8) 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の主要な評価条件の居住性評価審査ガイドとの関係				
評価条件	使用条件	選 定 理 由	居住性評価審査ガイドでの記載		
緊急時対策建屋換気設備の再循環モード時における緊急時対策建屋換気設備の給気口から緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタ ユニットの高性能粒子フィルタを経由する循環運転流量	$\blacksquare \text{ m}^3/\text{h}$	設計上期待できる値を設定する。	4. 2 (2) e. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内への外気取入による放射性物質の取り込みについては、非常用換気空調設備の設計及び運転条件に従って計算する。		
緊急時対策所のバウンダリ体積	59,330m ³	緊急時対策建屋全体を緊急時対策所バウンダリ体積として設定する。	4. 2 (2) e. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれる放射性物質の空気流入量は、空気流入率及び原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所バウンダリ体積(容積)を用いて計算する。		
緊急時対策建屋フィルタ ユニットの高性能粒子フィルタの除去効率	99.999%	設計上期待できる値を設定する。	4. 2 (2) e. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内への外気取入による放射性物質の取り込みについては、非常用換気空調設備の設計及び運転条件に従って計算する。		

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】 (154/287)

発電炉	再処理施設				備考
	第 4.1.2-13 表(3/8) 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の主要な評価条件の居住性評価審査ガイドとの関係				
評価条件	使用条件	選 定 理 由	居住性評価審査ガイドでの記載		
地震発生による全交流動力電源の喪失に伴う緊急時対策建屋換気設備の停止時における高性能粒子フィルタを経由せずに流入する放射性物質を含む空気の流れ	緊急時対策建屋換気率換算で 0.03 回/h	地震発生による全交流動力電源の喪失に伴う緊急時対策建屋換気設備の停止時は、緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットの高性能粒子フィルタを経由せずに流入する放射性物質を含む空気の流れは、中央制御室において居住性評価手法内規の「別添資料 原子力発電所の中央制御室の空気流入率測定試験手法」に準拠し実施した試験結果 (0.0232 回/h) から、より厳しい結果となるように設定する。	4.2 (1) b. 新設の場合では、空気流入率は、設計値を基に設定する。(なお、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所設置後、設定値の妥当性を空気流入率測定試験によって確認する。)		
外気取込加圧モード時における高性能粒子フィルタを経由せずに流入する放射性物質を含む空気の流れ	考慮しない。	外気取込加圧モードの時は、緊急時対策建屋換気設備では、緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットの高性能粒子フィルタを経由せずに緊急時対策建屋へ外気が流入する経路は存在しない。	同上		
再循環モード時における高性能粒子フィルタを経由せずに流入する放射性物質を含む空気の流れ	126.9m ³ /h (緊急時対策建屋換気率換算で 2×10 ² 回/h)	設計値を設定する。	同上		
緊急時対策建屋の遮蔽	厚さ 1 m のコンクリート	より厳しい結果となるように建屋内の区画及び構築物を考慮せず設定する。	4.2 (3) a. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内にいる運転員又は対策要員に対しては、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の建屋によって放射線が遮へいされる低減効果を考慮する。		

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(155/287)

発電炉	再処理施設				備考
	第 4. 1. 2-13 表(4/8) 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の主要な評価条件の居住性評価審査ガイドとの関係				
評価条件	使用条件	選 定 理 由		居住性評価審査ガイドでの記載	
緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価期間	地震発生による全交流動力電源の喪失から7日間	再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈の第46条(緊急時対策所)の「④ 判断基準は、対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。」に基づき設定する。		居住性評価審査ガイドに記載なし	
緊急時対策所にとどまる要員の滞在期間	7日間	同一の要員が緊急時対策所に評価期間中とどまることとする。		居住性評価審査ガイドに記載なし	
再循環モードへの切替時間	88時間後及び161時間後	地震発生による全交流動力電源の喪失に伴う緊急時対策建屋換気設備の停止から緊急時対策所用発電機による緊急時対策建屋換気設備への給電開始及び外気取込加圧モードの復旧までの時間は5分とし、外気取込加圧モードから再循環モードへの切替時間は、分離建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋から大気中へ大規模な気体状の放射性物質の放出が開始する時間として、地震発生による全交流動力電源の喪失から88時間後及び161時間後とする。		4.3(3)f. 原子炉制御室の非常用換気空調設備の作動については、非常用電源の作動状態を基に設定する。	
マスクによる除染係数	考慮しない	より厳しい結果となるようにマスク着用は考慮しない。		4.2(3)c. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内でマスク着用を考慮する。その場合は、マスク着用を考慮しない場合の評価結果も提出を求める。	

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(156/287)

発電炉	再処理施設				備考
	第 4. 1. 2-13 表(5/8) 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の主要な評価条件の居住性評価審査ガイドとの関係				
評価条件	使用条件	選 定 理 由	居住性評価審査ガイドでの記載		
冷却機能の喪失による蒸発乾固における大気中への放射性物質の放出開始時間	第 4. 1. 1-43 表から 第 4. 1. 1-51 表参照	冷却機能の喪失から機器に内蔵する溶液が沸騰に至ることで大気中への放射性物質の放出が開始され、機器に内蔵する溶液が7日以内に乾固に至るまで、又は7日以内に乾固に至らない場合には7日後まで大気中への放射性物質の放出が継続するものとし設定する。	4. 1 (2) 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価(※2)で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオ(この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である)のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。		
冷却機能の喪失による蒸発乾固における大気中への放射性物質の放出終了時間	同上	機器に内蔵する溶液が7日以内に乾固に至るまで、又は7日以内に乾固に至らない場合には7日後まで大気中への放射性物質の放出が継続するものとし設定する。	同上		
放射線分解により発生する水素による爆発における大気中への放射性物質の放出開始時間	第 4. 1. 1-52 表から 第 4. 1. 1-61 表参照	大気中への放射性物質の放出開始時間は評価対象事故が発生する建屋毎に、水素掃気機能の喪失から機器内の水素濃度が未然防止濃度に到達するまでの時間とする。	同上		

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】 (157/287)

発電炉	再処理施設	備考												
	<p>第 4. 1. 2-13 表 (6/8) 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の主要な評価条件の居住性評価審査ガイドとの関係</p> <table border="1" data-bbox="954 400 1626 1098"> <thead> <tr> <th data-bbox="954 400 1122 448">評価条件</th> <th data-bbox="1122 400 1256 448">使用条件</th> <th data-bbox="1256 400 1451 448">選 定 理 由</th> <th data-bbox="1451 400 1626 448">居住性評価審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="954 448 1122 871">放射線分解により発生する水素による爆発における大気中への放射性物質の放出終了時間</td> <td data-bbox="1122 448 1256 871">第 4. 1. 1-52 表から 第 4. 1. 1-61 表参照</td> <td data-bbox="1256 448 1451 871">水素爆発によって放射性物質は気相へ瞬時に移行することを想定し、1 秒後とする。</td> <td data-bbox="1451 448 1626 871">4. 1 (2) 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価^(*)で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオ（この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である）のゾースタム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="954 871 1122 1098">冷却機能の喪失による蒸発乾固による大気中への放射性物質の放出率</td> <td data-bbox="1122 871 1256 1098">第 4. 1. 1-43 表から 第 4. 1. 1-51 表参照</td> <td data-bbox="1256 871 1451 1098">大気中への放射性物質の放出率は、冷却機能の喪失による蒸発乾固時の大気中への放射性物質の放出量を、大気中への放射性物質の放出終了時間と大気中への放射性物質の放出開始時間の差である大気中への放射性物質の放出継続時間で除して設定する。</td> <td data-bbox="1451 871 1626 1098">同上</td> </tr> </tbody> </table>	評価条件	使用条件	選 定 理 由	居住性評価審査ガイドでの記載	放射線分解により発生する水素による爆発における大気中への放射性物質の放出終了時間	第 4. 1. 1-52 表から 第 4. 1. 1-61 表参照	水素爆発によって放射性物質は気相へ瞬時に移行することを想定し、1 秒後とする。	4. 1 (2) 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価 ^(*) で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオ（この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である）のゾースタム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。	冷却機能の喪失による蒸発乾固による大気中への放射性物質の放出率	第 4. 1. 1-43 表から 第 4. 1. 1-51 表参照	大気中への放射性物質の放出率は、冷却機能の喪失による蒸発乾固時の大気中への放射性物質の放出量を、大気中への放射性物質の放出終了時間と大気中への放射性物質の放出開始時間の差である大気中への放射性物質の放出継続時間で除して設定する。	同上	
評価条件	使用条件	選 定 理 由	居住性評価審査ガイドでの記載											
放射線分解により発生する水素による爆発における大気中への放射性物質の放出終了時間	第 4. 1. 1-52 表から 第 4. 1. 1-61 表参照	水素爆発によって放射性物質は気相へ瞬時に移行することを想定し、1 秒後とする。	4. 1 (2) 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価 ^(*) で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオ（この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である）のゾースタム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。											
冷却機能の喪失による蒸発乾固による大気中への放射性物質の放出率	第 4. 1. 1-43 表から 第 4. 1. 1-51 表参照	大気中への放射性物質の放出率は、冷却機能の喪失による蒸発乾固時の大気中への放射性物質の放出量を、大気中への放射性物質の放出終了時間と大気中への放射性物質の放出開始時間の差である大気中への放射性物質の放出継続時間で除して設定する。	同上											

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】 (158/287)

発電炉	再処理施設				備考												
	<p>第 4. 1. 2-13 表(7/8) 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の主要な評価条件の居住性評価審査ガイドとの関係</p> <table border="1" data-bbox="938 389 1644 1069"> <thead> <tr> <th data-bbox="938 389 1113 443">評価条件</th> <th data-bbox="1113 389 1256 443">使用条件</th> <th data-bbox="1256 389 1458 443">選 定 理 由</th> <th data-bbox="1458 389 1644 443">居住性評価審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="938 443 1113 863">放射線分解により発生する水素による爆発の大気中への放射性物質の放出率</td> <td data-bbox="1113 443 1256 863">第 4. 1. 1-52 表から 第 4. 1. 1-61 表参照</td> <td data-bbox="1256 443 1458 863">大気中への放射性物質の放出率は、水素爆発時の大気中への放射性物質の放出量を、大気中への放射性物質の放出終了時間と大気中への放射性物質の放出開始時間の差である大気中への放射性物質の放出継続時間で除して設定する。</td> <td data-bbox="1458 443 1644 863">4. 1 (2) 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価^(*)で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナシス(この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である)のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="938 863 1113 1069">地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生における線源</td> <td data-bbox="1113 863 1256 1069">体積線源</td> <td data-bbox="1256 863 1458 1069">より厳しい結果となるように地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生が発生する建屋の緊急時対策所から最も近い壁の内側に一点で接する体積線源とする。</td> <td data-bbox="1458 863 1644 1069">4. 3 (5) a. 原子炉建屋内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、事故後 7 日間の積算線源強度を計算する。</td> </tr> </tbody> </table>				評価条件	使用条件	選 定 理 由	居住性評価審査ガイドでの記載	放射線分解により発生する水素による爆発の大気中への放射性物質の放出率	第 4. 1. 1-52 表から 第 4. 1. 1-61 表参照	大気中への放射性物質の放出率は、水素爆発時の大気中への放射性物質の放出量を、大気中への放射性物質の放出終了時間と大気中への放射性物質の放出開始時間の差である大気中への放射性物質の放出継続時間で除して設定する。	4. 1 (2) 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価 ^(*) で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナシス(この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である)のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。	地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生における線源	体積線源	より厳しい結果となるように地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生が発生する建屋の緊急時対策所から最も近い壁の内側に一点で接する体積線源とする。	4. 3 (5) a. 原子炉建屋内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、事故後 7 日間の積算線源強度を計算する。	
評価条件	使用条件	選 定 理 由	居住性評価審査ガイドでの記載														
放射線分解により発生する水素による爆発の大気中への放射性物質の放出率	第 4. 1. 1-52 表から 第 4. 1. 1-61 表参照	大気中への放射性物質の放出率は、水素爆発時の大気中への放射性物質の放出量を、大気中への放射性物質の放出終了時間と大気中への放射性物質の放出開始時間の差である大気中への放射性物質の放出継続時間で除して設定する。	4. 1 (2) 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価 ^(*) で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナシス(この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である)のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。														
地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生における線源	体積線源	より厳しい結果となるように地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生が発生する建屋の緊急時対策所から最も近い壁の内側に一点で接する体積線源とする。	4. 3 (5) a. 原子炉建屋内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、事故後 7 日間の積算線源強度を計算する。														

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(159/287)

発電炉	再処理施設	備考												
	<p>第 4. 1. 2-13 表(8/8) 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時の主要な評価条件の居住性評価審査ガイドとの関係</p> <table border="1" data-bbox="958 400 1637 775"> <thead> <tr> <th>評価条件</th> <th>使用条件</th> <th>選 定 理 由</th> <th>居住性評価審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生が発生する機器から放出され建屋内に残留する放射性物質を線源とする場合の建屋の遮蔽</td> <td>厚さ1mのコンクリート</td> <td>線源が1mのコンクリートの建屋外壁に全面囲まれていることとする。</td> <td>4. 3 (5) a. 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部被ばく線量は、積算線源強度、施設的位置、遮へい構造及び地形条件から計算する。</td> </tr> <tr> <td>呼吸率</td> <td>$3.33 \times 10^{-4} \text{ m}^3 / \text{s}$</td> <td>「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」に基づき、成人の活動時の呼吸率とする。</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	評価条件	使用条件	選 定 理 由	居住性評価審査ガイドでの記載	地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生が発生する機器から放出され建屋内に残留する放射性物質を線源とする場合の建屋の遮蔽	厚さ1mのコンクリート	線源が1mのコンクリートの建屋外壁に全面囲まれていることとする。	4. 3 (5) a. 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部被ばく線量は、積算線源強度、施設的位置、遮へい構造及び地形条件から計算する。	呼吸率	$3.33 \times 10^{-4} \text{ m}^3 / \text{s}$	「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」に基づき、成人の活動時の呼吸率とする。	—	
評価条件	使用条件	選 定 理 由	居住性評価審査ガイドでの記載											
地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生が発生する機器から放出され建屋内に残留する放射性物質を線源とする場合の建屋の遮蔽	厚さ1mのコンクリート	線源が1mのコンクリートの建屋外壁に全面囲まれていることとする。	4. 3 (5) a. 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部被ばく線量は、積算線源強度、施設的位置、遮へい構造及び地形条件から計算する。											
呼吸率	$3.33 \times 10^{-4} \text{ m}^3 / \text{s}$	「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」に基づき、成人の活動時の呼吸率とする。	—											

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(160/287)

発電炉	再処理施設				備考
	第4.1.2-14表 外気から室内に取り込まれた放射性物質による実効線量 (単位：mSv)				
	重大事故	ガンマ線による外部被ばく	吸入による内部被ばく	合計	
	臨 界 事 故	前処理建屋 溶解槽における臨 界事故	1.4×10^{-2}	1.3×10^{-2}	2.7×10^{-2}
		前処理建屋 エンドピース酸洗 浄槽における臨 界事故	1.4×10^{-2}	1.3×10^{-2}	2.7×10^{-2}
		前処理建屋 ハル洗浄槽にお ける臨 界事故	1.4×10^{-2}	1.3×10^{-2}	2.7×10^{-2}
		精製建屋 第5 一時貯留処理槽 における臨 界事故	8.2×10^{-3}	1.4×10^{-2}	2.2×10^{-2}
		精製建屋 第7 一時貯留処理槽 における臨 界事故	8.2×10^{-3}	1.4×10^{-2}	2.2×10^{-2}
	地震を要因として発 生が想定される重大 事故の同時発生	2.2×10^{-4}	3.7×10^0	3.7×10^0	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(161/287)

発電炉		再処理施設					備考
		第4.1.2-15表 重大事故等時の緊急時対策所の対策要員の実効線量の内訳 (単位：mSv)					
		重大事故	①建屋からの放射線による被ばく	②大気中へ放出された放射性物質による被ばく	③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	合計	
臨界事故	前処理建屋 溶解槽における臨界事故	1.4×10^{-3}	4.1×10^{-4}	2.7×10^{-2}	3.0×10^{-2}		
	前処理建屋 エンドピース酸洗浄槽における臨界事故	1.4×10^{-3}	4.1×10^{-4}	2.7×10^{-2}	3.0×10^{-2}		
	前処理建屋 ハル洗浄槽における臨界事故	1.4×10^{-3}	4.1×10^{-4}	2.7×10^{-2}	3.0×10^{-2}		
	精製建屋 第5一時貯留処理槽における臨界事故	2.5×10^{-3}	1.9×10^{-4}	2.2×10^{-2}	3.0×10^{-2}		
	精製建屋 第7一時	2.5×10^{-3}	1.9×10^{-4}	2.2×10^{-2}	3.0×10^{-2}		

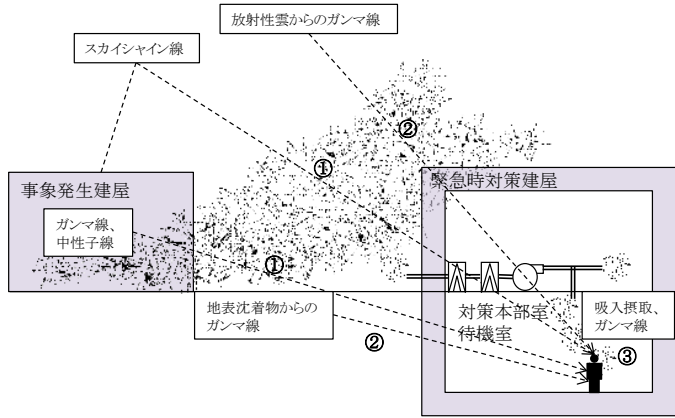
発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(162/287)

発電炉	再処理施設					備考
	貯留処理槽における臨界事故					
	地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生	1.3×10^{-8}	1.5×10^{-3}	3.7×10^0	4.0×10^0	

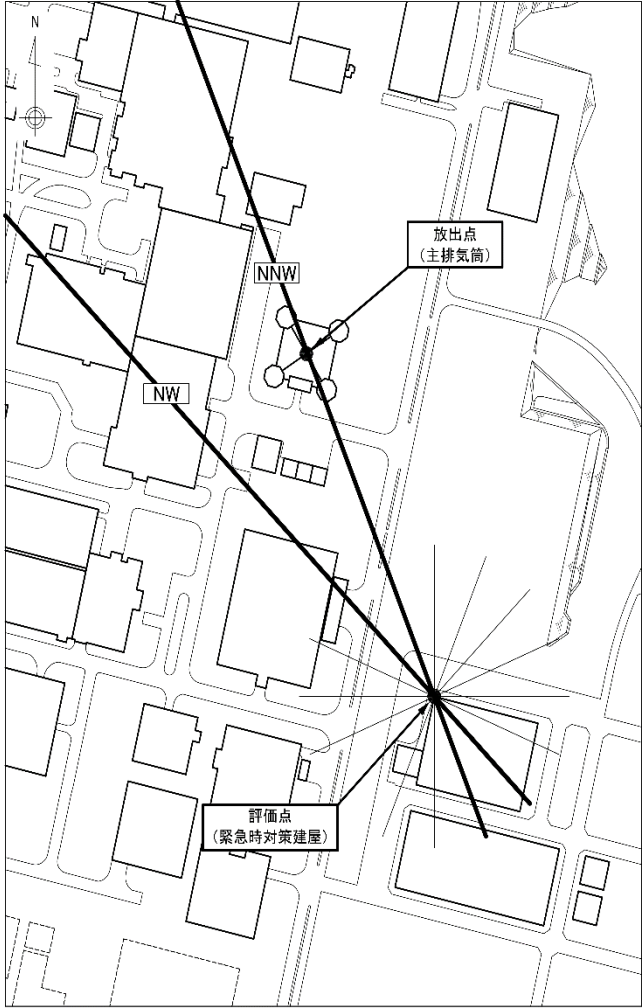
発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(163/287)

発電炉	再処理施設	備考
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">被ばく経路</p> <p>①評価対象事故の発生する建屋からの放射線による緊急時対策所内での被ばく</p> <p>②大気中へ放出された放射性物質による緊急時対策所内での被ばく</p> <p>③外気から取り込まれた放射性物質による緊急時対策所内での被ばく</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>The diagram illustrates the exposure pathways for emergency response personnel in a sheltered area. It is divided into three vertical sections: '線源' (Sources), '被ばく経路' (Exposure Pathways), and '被ばく形態' (Exposure Forms). - 線源 (Sources): '評価対象事故の発生する建屋内の放射性物質' (Radioactive materials in the building where the accident occurs) and '大気中へ放出された放射性物質' (Radioactive materials released into the atmosphere). - 被ばく経路 (Exposure Pathways): - From the building source, 'ガンマ線' (Gamma rays) and '中性子線' (Neutron rays) lead to '①' (Internal exposure). - From atmospheric release, 'ガンマ線' (Gamma rays) and '放射性物質' (Radioactive materials) on '地表面' (Ground surface) lead to '②' (Internal exposure). - From atmospheric release, '放射性物質' (Radioactive materials) are taken into the shelter through '換気設備を通じて緊急時対策所に取り込まれる放射性物質' (Radioactive materials taken into the emergency response shelter through ventilation equipment), which includes 'ガンマ線' (Gamma rays) and '吸入摂取' (Inhalation/ingestion). - From atmospheric release, '放射性物質' (Radioactive materials) on the ground surface lead to '③' (External exposure). - From the building source, 'ガンマ線' (Gamma rays) also lead to '③' (External exposure). - 被ばく形態 (Exposure Forms): '外部被ばく' (External exposure) and '内部被ばく' (Internal exposure). - 緊急時対策所内滞在時 (During stay in the emergency response shelter) is noted at the bottom.</p> </div> <p style="text-align: center;">第 4. 1. 1. 1-1 重大事故時の緊急時対策所の対策要員の被ばく経路</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(164/287)

発電炉	再処理施設	備考						
	<table border="1" data-bbox="920 268 1630 676"> <tr> <td data-bbox="920 268 1048 379">緊急時対策所での被ばく</td> <td data-bbox="1048 268 1630 379">事故発生建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接線及びスカイシャイン線による外部被ばく）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 379 1048 528"></td> <td data-bbox="1048 379 1630 528">大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による外部被ばく（ランドシャイン線及びランドシャイン線による外部被ばく）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 528 1048 676"></td> <td data-bbox="1048 528 1630 676">外気から緊急時対策所内へ取り込まれた放射性物質による被ばく（吸入摂取による内部被ばく，室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく）</td> </tr> </table>  <p data-bbox="920 1155 1659 1257">第 4.1.1.1-2 図 緊急時対策所の対策要員の被ばく経路イメージ図 (事故発生建屋内からの中性子線は，臨界事故時のみ)</p>	緊急時対策所での被ばく	事故発生建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接線及びスカイシャイン線による外部被ばく）		大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による外部被ばく（ランドシャイン線及びランドシャイン線による外部被ばく）		外気から緊急時対策所内へ取り込まれた放射性物質による被ばく（吸入摂取による内部被ばく，室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく）	
緊急時対策所での被ばく	事故発生建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接線及びスカイシャイン線による外部被ばく）							
	大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による外部被ばく（ランドシャイン線及びランドシャイン線による外部被ばく）							
	外気から緊急時対策所内へ取り込まれた放射性物質による被ばく（吸入摂取による内部被ばく，室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく）							

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(165/287)

発電炉	再処理施設	備考
	 <p data-bbox="913 1294 1664 1362">第4.1.1.1-3図 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における臨事故時の着目方位（風上方位）</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(166/287)

発電炉	再処理施設	備考
	 <p data-bbox="913 1294 1659 1394">第4.1.1.1-4図 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における前処理建屋が大気中への放射性物質の放出点の場合の着目方位（風上方位）</p>	

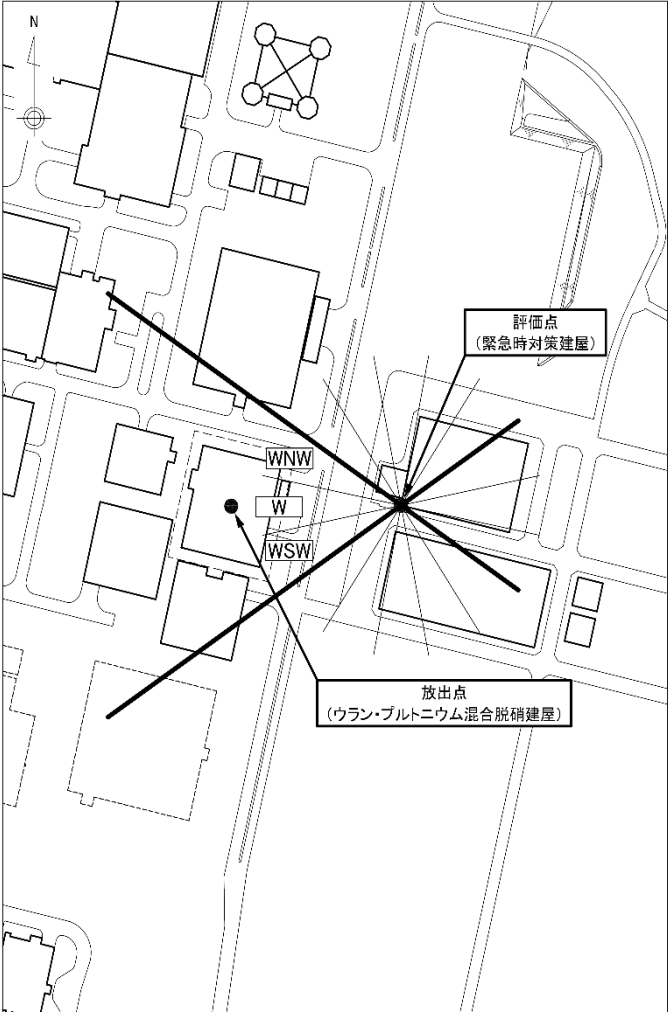
発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(167/287)

発電炉	再処理施設	備考
	 <p data-bbox="913 1257 1659 1362">第4.1.1.1-5 図 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における分離建屋が大気中への放射性物質の放出点の場合の着目方位（風上方位）</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(168/287)

発電炉	再処理施設	備考
	 <p data-bbox="913 1294 1659 1399">第4.1.1.1-6図 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における精製建屋が大気中への放射性物質の放出点の場合の着目方位（風上方位）</p>	

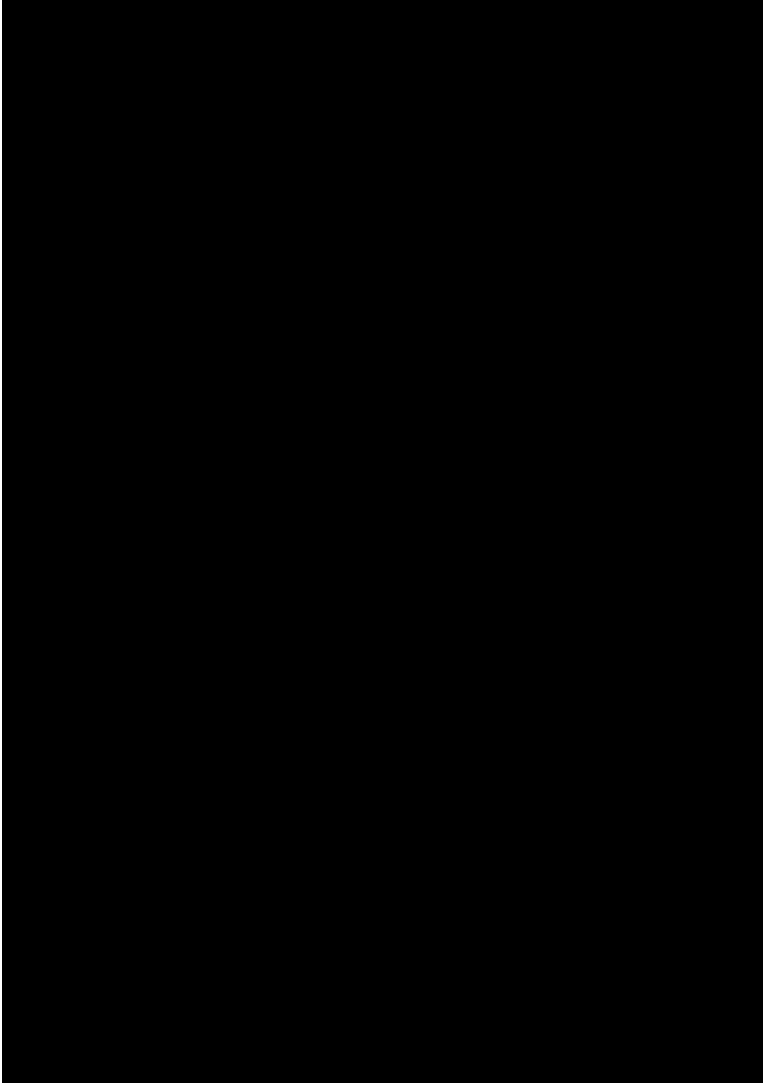
発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(169/287)

発電炉	再処理施設	備考
	 <p data-bbox="920 1294 1659 1394">第4.1.1.1-7図 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価におけるウラン・プルトニウム混合脱硝建屋が大気中への放射性物質の放出点の場合の着目方位（風上方位）</p>	

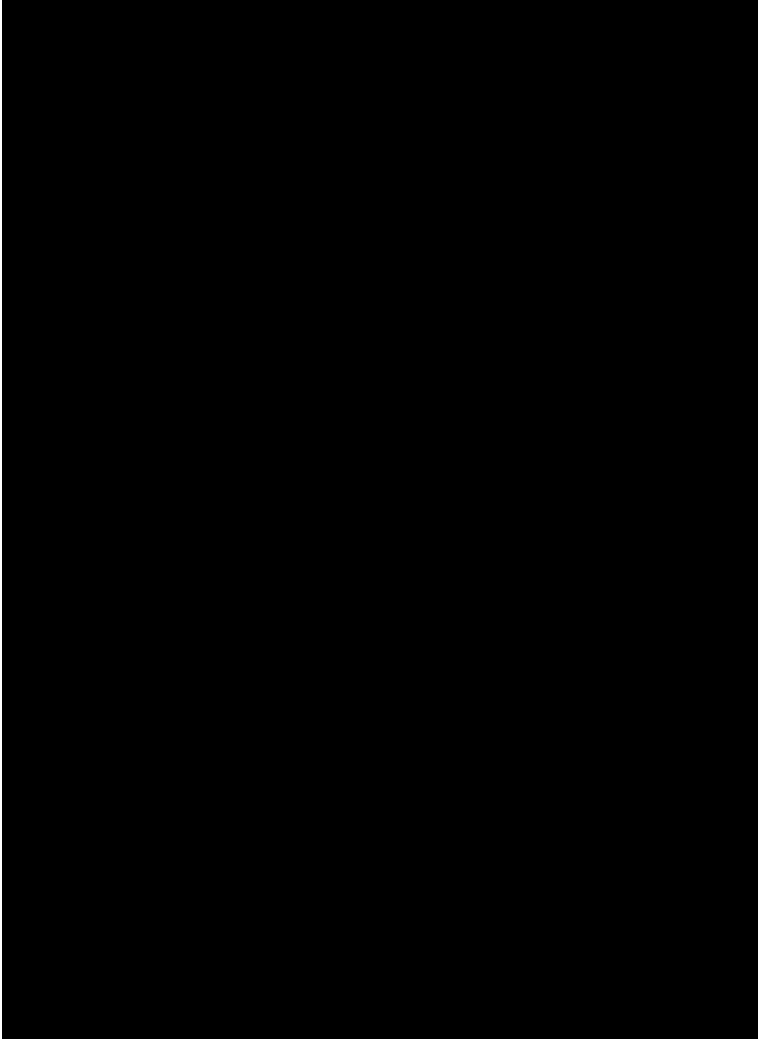
発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(170/287)

発電炉	再処理施設	備考
	 <p>放射点 (高レベル廃液ガラス固化建屋)</p> <p>NW</p> <p>評価点 (緊急時対策建屋)</p> <p>第 4.1.1.1-8 図 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における高レベル廃液ガラス固化建屋が大気中への放射性物質の放出点の場合の着目方位 (風上方位)</p>	

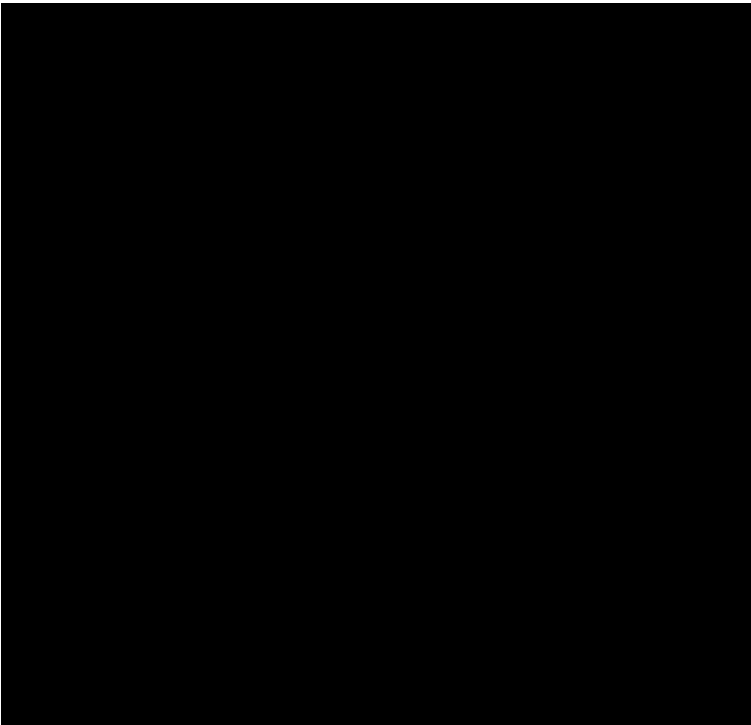
発電炉－再処理施設 記載比較
【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】 (171/287)

発電炉	再処理施設	備考
		

発電炉—再処理施設 記載比較
【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(172/287)

発電炉	再処理施設	備考
	 A large black rectangular redaction covers the entire content of the '再処理施設' column.	

発電炉－再処理施設 記載比較
【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(173/287)

発電炉	再処理施設	備考
		

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(174/287)

発電炉	再処理施設	備考
	<p><u>4.2 有毒ガス影響評価</u></p> <p><u>4.2.1 有毒ガスに対する防護措置</u></p> <p><u>緊急時対策所は、有毒ガスが及ぼす影響により、設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員の対処能力が著しく低下し、安全機能を有する施設の安全機能が損なわれることがない設計とする。</u></p> <p><u>そのために、技術基準規則第8条及び第13条に係る設計方針を踏まえて、有毒ガス防護に係る影響評価を実施する。</u></p> <p><u>有毒ガス防護に係る影響評価に当たっては、有毒ガス評価ガイドを参考とし、再処理施設の特徴（再処理プロセスで大量に化学薬品を取り扱うため、化学薬品の取扱いに係る安全設計がなされている等）を考慮する。</u></p> <p><u>有毒ガス防護に係る影響評価では、有毒ガスが作業環境中に多量に放出され、人体へ悪影響を及ぼすおそれがあるかの観点から、化学物質の性状、保有量及び保有方法を踏まえ、有毒ガス防護に係る影響評価の対象とする固定源及び可動源を特定する。また、固定源及び可動源の有毒ガス防護に係る影響評価に用いる保有量等の評価条件を、現場の状況を踏まえ設定する。固定源に対しては、貯蔵容器すべてが損傷し、可動源に対しては、影響の最も大きい輸送容器が一基損傷し、内包する化学物質が全量流出することを設定する。</u></p> <p><u>有毒ガス防護に係る影響評価の結果、敷地内外の固定源に対しては、当該要員の吸気中の有毒ガス濃度が、有毒ガス防護のための判断基準値を下回ることを確認した。したがって、技術基準規則第30条第2項に基づく有毒ガスの発生を検出するための装置や自動的に警報するための装置を設置する必要はない。なお、万一に備え、敷地内外の可動源に対する対策と同様の対策をとる。</u></p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(175/287)

発電炉	再処理施設	備考
	<p><u>敷地内外の可動源に対しては、「VI-1-1-7-1 化学薬品の漏えいによる損傷の防止に対する基本方針」に示した化学薬品の安全管理に係る手順に基づき、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の運転員（統括当直長）が、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に連絡することで、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備を設置する設計とする。また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。</u></p> <p><u>(1) 有毒ガスの発生の検出</u></p> <p><u>敷地内の可動源に対する有毒ガスの発生の検出のための手順及び体制を整備する。敷地内の可動源からの有毒ガスは、敷地内の可動源の輸送ルートのおよび敷地内の場所でも発生し得るため、有毒ガスの発生の検出は人の認知によることとする。</u></p> <p><u>敷地内の可動源は原則として平日通常勤務時間帯に再処理事業所に入構するとともに、複数の化学物質の運搬を同時に行わない運用とする。</u></p> <p><u>再処理事業所で異常事象が発生した場合は、既に入構している敷地内の可動源は、可能な限り敷地外に移動させ、新たな可動源を敷地内に入構させないこととする。</u></p> <p><u>可動源の入構時には、化学物質の管理を行う再処理事業所員が入構から敷地内の固定源への受入完了まで随行・立会することにより、速やかな有毒ガスの発生の認知を可能とする。</u></p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(176/287)

発電炉	再処理施設	備考
	<p><u>(2) 通信連絡設備による伝達</u> 敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制を整備する。敷地内の可動源からの化学物質の漏えいにより有毒ガスが発生した場合や漏えい又は異臭等の異常を確認した場合には、技術基準規則第31条に基づき設置する通信連絡設備（「VI-1-1-8 通信連絡設備に関する説明書」参照）により立会人等から制御室に異常の発生を連絡するとともに、再処理事業所内の各所の者に伝達する。</p> <p><u>(3) 換気設備の隔離及び防護具（防毒マスク）の配備</u> 緊急時対策所の指示要員に対して、敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制を整備するとともに、防護具（防毒マスク）を配備する。 有毒ガスの発生の連絡を受けた場合は、緊急時対策所の換気設備を隔離するとともに、防護具を着装することにより、緊急時対策所の指示要員を防護する。換気設備の隔離時には、必要に応じ緊急時対策所に配備している各種濃度計を用い、緊急時対策所内の酸素濃度、二酸化炭素濃度、窒素酸化物濃度を監視する。敷地内の可動源からの有毒ガスの発生による異常が終息した場合は、速やかに外気取入れを再開する。 なお、有毒ガスの放出継続時間は、4.2.1(4)に示す有毒ガスの終息活動を実施すること及び過去の事故事例を鑑み、最大でも24時間と想定されるが、緊急時対策所内の二酸化炭素濃度は、有毒ガスの放出継続時間に対し時間的余裕があり、緊急時対策所の居住性に影響を与えないことを確認している（4.3参照）。</p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。 「割合等」の指す内容は</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(177/287)

発電炉	再処理施設	備考
	<p><u>(4) 敷地内の化学物質の処理等の措置</u> 敷地内で化学物質が漏えいし、有毒ガスの発生による異常が発生した場合には、<u>化学物質の管理を行う再処理事業所員により有毒ガスの終息活動（漏えいした化学物質の中和及び回収等）を行う。</u></p> <p><u>(5) 予期せず発生する有毒ガスに関する対策</u> <u>予期せず発生する有毒ガスに対する有毒ガス防護に係る実施体制及び手順は、敷地内外の固定源及び可動源から有毒ガスが発生した場合と同様であり、予期せぬ有毒ガスの発生を認知した場合には、換気設備の隔離、酸素呼吸器等又は防毒マスクの着用を行うことにより、指示要員を防護する。</u> <u>予期せず発生する有毒ガスに対しては、緊急時対策所にとどまる指示要員については換気設備の隔離により防護可能であるが、有毒ガスのインリーク等を考慮し、緊急時対策所に配備している防毒マスクを着用する。状況に応じて、放射性エアロゾルの放出がある場合には、防毒マスクに吸収缶と防塵フィルタを合わせて装着する。</u> <u>なお、重大事故等対策時に使用する防護具として配備する吸収缶は、再処理事業所の敷地内外において想定される有毒ガス以外にも、様々な種類の有毒ガス（例えば、フッ化水素、塩化水素、硫化水素、二酸化硫黄、塩素、n-ヘキサン、ベンゼン、トルエン、メタノール等）に対応できる。</u> <u>また、再処理施設には重大事故等対策用として配備する酸素呼吸器 108 セット（予備を含む）に加え、空気呼吸器 22 セット以上を合わせた計 130 セット以上の酸素呼吸器等を配備している。酸素ポンベの使用可能時間は 3 時間以上／本である。酸素呼吸</u></p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(178/287)

発電炉	再処理施設	備考
	<p><u>器については、継続的な対応が可能となるよう、敷地外からの酸素ポンベの供給体制を整備する。</u></p> <p><u>緊急時対策所の指示要員のうち初動対応を行う者に対しては、十分な量の防毒マスクがあり、万が一の場合においても十分な量の酸素呼吸器等があることから、対応することが可能である。また、換気設備の隔離等により流入する有毒ガスを遮断することで、酸素呼吸器を外すことができ、緊急時対策所の居住性を24時間以上維持できることから、防毒マスクの着用、酸素呼吸器等の着用時には換気設備の隔離による防毒マスクへの装備の軽減及び酸素呼吸器の脱装並びに酸素ポンベのバックアップ供給を組み合わせることで継続的な対応が可能である。</u></p> <p><u>(6) その他の対策</u></p> <p><u>敷地内の固定源については、安全上重要な構築物の建屋外壁や換気設備（排風機及びダクト）、主排気筒の機能や、有毒ガスの発生を低減するための運用管理に期待している。したがって、当該施設の機能の維持及び有毒ガスの発生を低減するための運用管理を適切に行う。</u></p> <p><u>また、化学物質の種類や保有量、敷地内の可動源の輸送ルート、有毒ガスの発生を低減するための運用管理を適切に管理し、運用に見直しがある場合は、あらかじめ定めた手順により有毒ガス影響評価への影響確認を行う。</u></p> <p><u>4.2.2 評価方針</u></p> <p><u>(1) 評価の概要</u></p> <p><u>再処理施設における有毒ガス防護に係る影響評価は、「VI-1-5-2-1 制御室の居住性に関する</u></p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(179/287)

発電炉	再処理施設	備考
	<p><u>る説明書 4.2.2(1)」において有毒ガス濃度評価対象として抽出した敷地内の固定源及び敷地内の可動源からの有毒ガスの発生を想定し、有毒ガス防護措置を考慮せずに緊急時対策所における指示要員の吸気中の有毒ガス濃度評価を行う。</u></p> <p><u>有毒ガス濃度評価の結果をもとに、指示要員の吸気中の有毒ガス濃度が、有毒ガスの急性ばく露による中枢神経等への影響を考慮して設定した有毒ガス防護判断基準値を上回る有毒ガスの発生源を、対象発生源として特定する。</u></p> <p><u>(2) 判断基準</u> <u>有毒ガス濃度評価対象となる敷地内の固定源及び敷地内の可動源の有毒ガス防護判断基準値に対する有毒ガス防護判断基準値の設定は、「VI-1-5-2-1 制御室の居住性に関する説明書 4.2.2(2)」のとおりとする。</u></p> <p><u>(3) 想定事象</u> <u>有毒ガス発生事象の想定は、「VI-1-5-2-1 制御室の居住性に関する説明書 4.2.2(3)」と同様の想定とし、緊急時対策所の指示要員に対する有毒ガス濃度評価を行う。</u></p> <p><u>(4) 有毒ガスの放出経路</u> <u>緊急時対策建屋の外気取入口と有毒ガス濃度評価対象となる敷地内の固定源との位置関係を第4.2.2-1表及び第4.2.2-1図から第4.2.2-14図に、緊急時対策建屋の外気取入口と有毒ガス濃度評価対象となる敷地内の可動源との位置関係を第4.2.2-2表及び第4.2.2-15図から4.2.2-19図に示す。</u></p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉－再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(180/287)

発電炉	再処理施設					備考
	第4.2.2-1表 緊急時対策所の外気取入口と敷地内の固定源との位置関係					当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。
放出点	有毒ガス	着目方位 [※] 1	距離	高度差		
主排気筒	硝酸 NO _x ガス 一酸化炭素 混触 NO _x	NW	300m	135m ^{※1}		
低レベル 廃液処理 建屋	硝酸 混触 NO _x	NNW	300m	125m ^{※3}		
分析建屋	硝酸 混触 NO _x	W	350m	0m ^{※4}		
出入管理 建屋	硝酸 混触 NO _x	W	340m	0m ^{※4}		
試薬建屋	硝酸 混触 NO _x	WNW	340m	0m ^{※4}		
ウラン脱 硝建屋	硝酸 混触 NO _x	W	300m	0m ^{※4}		
ウラン脱 硝建屋	硝酸 NO _x ガス 一酸化炭素 混触 NO _x	WNW	300m	0m ^{※4}		
低レベル 廃液処理 建屋	硝酸 混触 NO _x	NW	260m	0m ^{※4}		
使用済燃 料受入 れ・貯蔵 建屋	硝酸 NO _x ガス 一酸化炭素 混触 NO _x	W	240m	0m ^{※4}		
低レベル 廃液処理 建屋	硝酸 混触 NO _x	W	440m	0m ^{※4}		
使用済燃 料受入 れ・貯蔵 建屋	硝酸 混触 NO _x	NW	410m	0m ^{※4}		
模擬廃液 貯蔵庫	硝酸 混触 NO _x	NNW	410m	0m ^{※4}		
燃料加工 建屋	硝酸 混触 NO _x	NW	470m	0m ^{※4}		
ガラス固 化技術開	アンモニ ア	SW	260m	0m ^{※4}		
		WSW	260m	0m ^{※4}		
		SSW	700m	0m ^{※4}		

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(181/287)

発電炉	再処理施設					備考
	発建屋					当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。
	ユーティリティ建屋	塩素	NW	680m	0m ^{※4}	
	一般排水処理建屋	塩素	N	540m	0m ^{※4}	
	第2一般排水処理建屋	メタノール 塩素	N	560m	0m ^{※4}	
	<p>※1:評価点と放出点とを結んだ直線が含まれる風上側の方位を示す。</p> <p>※2:前処理建屋, 分離建屋, 精製建屋, ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋, 高レベル廃液ガラス固化建屋に内包する敷地内の固定源からの有毒ガスは, 主排気筒から大気に放出されることを想定する。</p> <p>※3:主排気筒からの放出の有効高さは設計基準事故時を想定する。</p> <p>※4:各建屋に内包する敷地内の固定源からの有毒ガスは, 評価点に最も近い建屋外壁からの地上放出を想定する。</p>					

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(182/287)

発電炉	再処理施設					備考
	第4.2.2-2表 緊急時対策所の外気取入口と敷地内の可動源との位置関係					当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。
放出点	有毒ガス	着目方位 ^{※1} 1	距離	高度差		
硝酸の輸送ルート	硝酸	SSW	210m	0m ^{※2}		
		SW	360m	0m ^{※2}		
		WSW	190m	0m ^{※2}		
		W	140m	0m ^{※2}		
		WNW	130m	0m ^{※2}		
		NW	140m	0m ^{※2}		
液体二酸化炭素の輸送ルート	液体二酸化炭素	SW	590m	0m ^{※2}		
		WSW	450m	0m ^{※2}		
		W	260m	0m ^{※2}		
アンモニアの輸送ルート	アンモニア	SSW	700m	0m ^{※2}		
		SW	720m	0m ^{※2}		
メタノールの輸送ルート	メタノール	N	320m	0m ^{※2}		
		SSW	360m	0m ^{※2}		
		SW	190m	0m ^{※2}		
		WSW	140m	0m ^{※2}		
		W	130m	0m ^{※2}		
		WNW	130m	0m ^{※2}		
		NW	140m	0m ^{※2}		
NNW	180m	0m ^{※2}				
<p>※1：評価点と放出点とを結んだ直線が含まれる風上側の方位を示す。</p> <p>※2：敷地内の可動源からの有毒ガスは、評価点から敷地内の可動源の輸送ルートを見込む方位ごとに、外気取入口に最も近い輸送ルートの位置からの地上放出を想定する。</p>						

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(183/287)

発電炉	再処理施設	備考
	<p><u>4.2.3 有毒ガス濃度評価</u></p> <p><u>(1) 有毒ガスの放出の評価</u> <u>有毒ガスの放出の評価は、「VI-1-5-2-1 制御室の居住性に関する説明書 4.2.3(1)」のとおりとする。</u></p> <p><u>(2) 大気拡散及び濃度の評価</u></p> <p><u>a. 評価点及び放出点の設定</u> <u>有毒ガス濃度評価を行う評価点として、緊急時対策所の外気取入口を設定する。</u> <u>また、敷地内の固定源及び敷地内の可動源の放出点は、「VI-1-5-2-1 制御室の居住性に関する説明書 4.2.3(2)a.」のとおりとする。</u></p> <p><u>b. 評価点での濃度評価</u> <u>大気拡散の評価は、「VI-1-5-2-1 制御室の居住性に関する説明書 4.2.3(2)b.」のとおりとする。</u></p> <p><u>c. 指示要員の吸気中の濃度評価</u> <u>指示要員の吸気中の濃度評価は、「VI-1-5-2-1 制御室の居住性に関する説明書 4.2.3(2)c.」と同様とし、外気濃度又は室内濃度を用いて、緊急時対策所の有毒ガス濃度を評価する。</u></p> <p><u>(3) 評価条件</u> <u>評価条件は、「VI-1-5-2-1 制御室の居住性に関する説明書 4.2.3(3)」のとおりとする。</u></p> <p><u>(4) 評価結果</u></p> <p><u>a. 敷地内の固定源</u> <u>敷地内の固定源からの有毒ガスの放出率は、「VI-1-5-2-1 制御室の居住性に関する説明書 4.2.3(4)a.」と同様とする。また、緊急</u></p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(184/287)

発電炉	再処理施設	備考
	<p><u>時対策所を評価点とする時の相対濃度を第4.2.3-1表に示す。</u></p> <p><u>敷地内の固定源に対する緊急時対策所の外気取入口における有毒ガス濃度評価の結果を第4.2.3-2表に示す。評価の結果、緊急時対策所で<u>の有毒ガス濃度は、いずれも有毒ガス防護判断基準値に対する割合の和が1を超過しないことを確認した。</u></u></p> <p><u>なお、緊急時対策所の外気取入口における有毒ガス濃度の防護判断基準値に対する割合の和が1を超えないため、換気設備による外気取入れを考慮した緊急時対策所内の濃度評価は不要である。</u></p> <p><u>b. 敷地内の可動源</u></p> <p><u>敷地内の可動源からの有毒ガスの放出率を第4.2.3-3表に示す。また、緊急時対策所を評価点とする時の相対濃度を第4.2.3-4表に示す。</u></p> <p><u>敷地内の可動源に対する緊急時対策所の外気取入口における有毒ガス濃度評価の結果を第4.2.3-5表に示す。評価の結果、<u>ガラス固化技術開発建屋へ運搬されるアンモニア及び第2一般排水処理建屋へ運搬されるメタノールは、緊急時対策所の換気設備の外気取入口における有毒ガス濃度が、有毒ガス防護判断基準値を下回することを確認した。また、試薬建屋へ運搬される硝酸及びウラン脱硝建屋へ運搬される液体二酸化窒素は、緊急時対策所の指示要員の吸気中の有毒ガス濃度が有毒ガス防護判断基準値を上回することを確認した。</u></u></p> <p><u>なお、換気設備による外気取り入れにより、緊急時対策所内の有毒ガス濃度は評価点での濃度に漸近すると考えられることから、緊急時対策所内の有毒ガス濃度評価は行わない。</u></p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(185/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																							
	<p data-bbox="925 236 1653 300">第4.2.3-1表 敷地内の固定源に対する評価点における相対濃度</p> <table border="1" data-bbox="931 304 1646 1241"> <thead> <tr> <th data-bbox="931 304 1169 336">放出点</th> <th data-bbox="1169 304 1406 336">着目方位</th> <th data-bbox="1406 304 1646 336">相対濃度[s/m³]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="931 336 1169 424" rowspan="2">主排気筒</td> <td data-bbox="1169 336 1406 376">NW</td> <td data-bbox="1406 336 1646 376">4.9×10⁻⁷</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 376 1406 424">NNW</td> <td data-bbox="1406 376 1646 424">4.1×10⁻⁷</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 424 1169 488">低レベル廃液処理建屋</td> <td data-bbox="1169 424 1406 488">W</td> <td data-bbox="1406 424 1646 488">2.7×10⁻⁴</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 488 1169 568" rowspan="2">分析建屋</td> <td data-bbox="1169 488 1406 528">W</td> <td data-bbox="1406 488 1646 528">2.9×10⁻⁴</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 528 1406 568">WNW</td> <td data-bbox="1406 528 1646 568">4.3×10⁻⁴</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 568 1169 647" rowspan="2">出入管理建屋</td> <td data-bbox="1169 568 1406 608">W</td> <td data-bbox="1406 568 1646 608">3.6×10⁻⁴</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 608 1406 647">WNW</td> <td data-bbox="1406 608 1646 647">5.4×10⁻⁴</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 647 1169 695">試薬建屋</td> <td data-bbox="1169 647 1406 695">NW</td> <td data-bbox="1406 647 1646 695">1.1×10⁻⁴</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 695 1169 735">ウラン脱硝建屋</td> <td data-bbox="1169 695 1406 735">W</td> <td data-bbox="1406 695 1646 735">5.4×10⁻⁴</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 735 1169 799">低レベル廃棄物処理建屋</td> <td data-bbox="1169 735 1406 799">W</td> <td data-bbox="1406 735 1646 799">1.8×10⁻⁴</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 799 1169 887" rowspan="2">使用済燃料受入れ・貯蔵建屋</td> <td data-bbox="1169 799 1406 839">NW</td> <td data-bbox="1406 799 1646 839">3.7×10⁻⁵</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 839 1406 887">NNW</td> <td data-bbox="1406 839 1646 887">4.9×10⁻⁵</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 887 1169 927">模擬廃液貯蔵庫</td> <td data-bbox="1169 887 1406 927">NW</td> <td data-bbox="1406 887 1646 927">2.6×10⁻⁵</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 927 1169 1015" rowspan="2">燃料加工建屋</td> <td data-bbox="1169 927 1406 967">SW</td> <td data-bbox="1406 927 1646 967">1.7×10⁻⁴</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 967 1406 1015">WSW</td> <td data-bbox="1406 967 1646 1015">3.0×10⁻⁴</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 1015 1169 1078">ガラス固化技術開発建屋</td> <td data-bbox="1169 1015 1406 1078">SSW</td> <td data-bbox="1406 1015 1646 1078">1.5×10⁻⁵</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 1078 1169 1142">ユーティリティ建屋</td> <td data-bbox="1169 1078 1406 1142">NW</td> <td data-bbox="1406 1078 1646 1142">7.8×10⁻⁶</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 1142 1169 1182">一般排水処理建屋</td> <td data-bbox="1169 1142 1406 1182">N</td> <td data-bbox="1406 1142 1646 1182">3.3×10⁻⁵</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 1182 1169 1238">第2一般排水処理建屋</td> <td data-bbox="1169 1182 1406 1238">N</td> <td data-bbox="1406 1182 1646 1238">3.0×10⁻⁵</td> </tr> </tbody> </table>	放出点	着目方位	相対濃度[s/m ³]	主排気筒	NW	4.9×10 ⁻⁷	NNW	4.1×10 ⁻⁷	低レベル廃液処理建屋	W	2.7×10 ⁻⁴	分析建屋	W	2.9×10 ⁻⁴	WNW	4.3×10 ⁻⁴	出入管理建屋	W	3.6×10 ⁻⁴	WNW	5.4×10 ⁻⁴	試薬建屋	NW	1.1×10 ⁻⁴	ウラン脱硝建屋	W	5.4×10 ⁻⁴	低レベル廃棄物処理建屋	W	1.8×10 ⁻⁴	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	NW	3.7×10 ⁻⁵	NNW	4.9×10 ⁻⁵	模擬廃液貯蔵庫	NW	2.6×10 ⁻⁵	燃料加工建屋	SW	1.7×10 ⁻⁴	WSW	3.0×10 ⁻⁴	ガラス固化技術開発建屋	SSW	1.5×10 ⁻⁵	ユーティリティ建屋	NW	7.8×10 ⁻⁶	一般排水処理建屋	N	3.3×10 ⁻⁵	第2一般排水処理建屋	N	3.0×10 ⁻⁵	<p data-bbox="1686 236 2029 336">当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>
放出点	着目方位	相対濃度[s/m ³]																																																							
主排気筒	NW	4.9×10 ⁻⁷																																																							
	NNW	4.1×10 ⁻⁷																																																							
低レベル廃液処理建屋	W	2.7×10 ⁻⁴																																																							
分析建屋	W	2.9×10 ⁻⁴																																																							
	WNW	4.3×10 ⁻⁴																																																							
出入管理建屋	W	3.6×10 ⁻⁴																																																							
	WNW	5.4×10 ⁻⁴																																																							
試薬建屋	NW	1.1×10 ⁻⁴																																																							
ウラン脱硝建屋	W	5.4×10 ⁻⁴																																																							
低レベル廃棄物処理建屋	W	1.8×10 ⁻⁴																																																							
使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	NW	3.7×10 ⁻⁵																																																							
	NNW	4.9×10 ⁻⁵																																																							
模擬廃液貯蔵庫	NW	2.6×10 ⁻⁵																																																							
燃料加工建屋	SW	1.7×10 ⁻⁴																																																							
	WSW	3.0×10 ⁻⁴																																																							
ガラス固化技術開発建屋	SSW	1.5×10 ⁻⁵																																																							
ユーティリティ建屋	NW	7.8×10 ⁻⁶																																																							
一般排水処理建屋	N	3.3×10 ⁻⁵																																																							
第2一般排水処理建屋	N	3.0×10 ⁻⁵																																																							

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(186/287)

発電炉	再処理施設							備考
	第4.2.3-2表 敷地内の固定源に対する緊急時対策所の有毒ガス濃度評価結果 (1/5)							当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。
着目方位	建屋 ^{※1}	有毒ガス	外気濃度 [ppm]	有毒ガス防護判断基準値 [ppm]	有毒ガス防護判断基準値との比 ^{※2}		評価	
					個別	和		
N	(主排気筒)	硝酸	5.4×10 ⁻³	2.5×10 ¹	2.1×10 ⁻⁴	1.6×10 ⁻¹	影響なし	
		一酸化窒素	2.3×10 ⁻¹	1.0×10 ²	2.3×10 ⁻³			
		混触NOx	1.3×10 ⁰	2.0×10 ¹	6.4×10 ⁻²			
	(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋)	硝酸	— ^{※3}	2.5×10 ¹	— ^{※3}			
		混触NOx	— ^{※3}	2.0×10 ¹	— ^{※3}			
	一般排水処理建屋	塩素	7.5×10 ⁻¹	1.0×10 ¹	7.5×10 ⁻²			
	第2一般排水処理建屋	塩素	1.5×10 ⁻¹	1.0×10 ¹	1.5×10 ⁻²			
メタノール		4.8×10 ⁻¹	2.2×10 ³	2.2×10 ⁻⁴				
NNE	(一般排水処理建屋)	塩素	7.5×10 ⁻¹	1.0×10 ¹	7.5×10 ⁻²	9.0×10 ⁻²	影響なし	
	(第2)	塩素	1.5×	1.0×	1.5×			

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(187/287)

発電炉		再処理施設						備考
	一般排水処理建屋)		10^{-1}	10^1	10^{-2}			
		メタノール	4.8×10^{-1}	2.2×10^3	2.2×10^{-4}			
NE	該当なし	—	—	—	—	—	影響なし	
ENE	該当なし	—	—	—	—	—		
E	該当なし	—	—	—	—	—		
ESE	該当なし	—	—	—	—	—		
SE	該当なし	—	—	—	—	—		
SSE	該当なし	—	—	—	—	—		
S	(ガラス固化技術開発建屋)	アンモニア	1.0×10^1	3.0×10^2	3.4×10^{-2}	3.4×10^{-2}	影響なし	
SSW	ガラス固化技術開発建屋	アンモニア	1.0×10^1	3.0×10^2	3.4×10^{-2}	4.2×10^{-2}	影響なし	
	(燃料加工建屋)	硝酸	2.0×10^{-6}	2.5×10^1	7.9×10^{-8}			
		混触NOx	1.5×10^{-1}	2.0×10^1	7.6×10^{-3}			
SW	(ガラス固化技術開発建屋)	アンモニア	1.0×10^1	3.0×10^2	3.4×10^{-2}	4.8×10^{-2}	影響なし	
	燃料加工建屋	硝酸	3.6×10^{-6}	2.5×10^1	1.4×10^{-7}			

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(188/287)

発電炉		再処理施設						備考
			混触 NO _x	2.7× 10 ⁻¹	2.0× 10 ¹	1.4× 10 ⁻²		
		第4.2.3-2表 敷地内の固定源に対する緊急時対策所の有毒ガス濃度評価結果 (2/5)						当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。
着目方位	建屋 ※1	有毒ガス	外気濃度 [ppm]	有毒ガス防護判断基準値 [ppm]	有毒ガス防護判断基準値との比 ※2		評価	
					個別	和		
WSW	燃料加工建屋	硝酸	3.6× 10 ⁻⁶	2.5× 10 ¹	1.4× 10 ⁻⁷	2.3× 10 ⁻¹	影響なし	
		混触 NO _x	2.7× 10 ⁻¹	2.0× 10 ¹	1.4× 10 ⁻²			
	(低レベル廃液処理建屋)	硝酸	1.6× 10 ⁻¹	2.5× 10 ¹	6.4× 10 ⁻³			
		混触 NO _x	1.7× 10 ⁻³	2.0× 10 ¹	8.6× 10 ⁻⁵			
	(分析建屋)	硝酸	4.5× 10 ⁻²	2.5× 10 ¹	1.8× 10 ⁻³			
		混触 NO _x	8.1× 10 ⁻³	2.0× 10 ¹	4.0× 10 ⁻⁴			
	(出入管理建屋)	硝酸	3.4× 10 ⁻⁶	2.5× 10 ¹	1.4× 10 ⁻⁷			
		混触 NO _x	4.8× 10 ⁻³	2.0× 10 ¹	2.4× 10 ⁻⁴			
	(ウラン脱硝建屋)	硝酸	2.8× 10 ⁻⁴	2.5× 10 ¹	1.1× 10 ⁻⁵			
		液体二酸化窒素	4.0× 10 ⁰	2.0× 10 ¹	2.0× 10 ⁻¹			

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(189/287)

発電炉	再処理施設							備考		
		素及び NO _x ガス								
		混触 NO _x	7.6× 10 ⁻²	2.0× 10 ¹	3.8× 10 ⁻³					
		(低 レベ ル廃 棄物 処理 建屋)	硝酸	—* ³	2.5× 10 ¹	—* ³				
		混触 NO _x	—* ³	2.0× 10 ¹	—* ³					
	W	(燃 料加 工建 屋)	硝酸	3.6× 10 ⁻⁶	2.5× 10 ¹	1.4× 10 ⁻⁷				
		混触 NO _x	2.7× 10 ⁻¹	2.0× 10 ¹	1.4× 10 ⁻²					
	低レ ベル 廃液 処理 建屋	硝酸	1.6× 10 ⁻¹	2.5× 10 ¹	6.4× 10 ⁻³					
		混触 NO _x	1.7× 10 ⁻³	2.0× 10 ¹	8.6× 10 ⁻⁵					
	分析 建屋	硝酸	6.7× 10 ⁻²	2.5× 10 ¹	2.7× 10 ⁻³					
		混触 NO _x	1.2× 10 ⁻²	2.0× 10 ¹	6.1× 10 ⁻⁴	2.3× 10 ⁻¹	影響 なし			
	出入 管理 建屋	硝酸	5.1× 10 ⁻⁶	2.5× 10 ¹	2.0× 10 ⁻⁷					
		混触 NO _x	7.3× 10 ⁻³	2.0× 10 ¹	3.6× 10 ⁻⁴					
	ウラ ン脱 硝建 屋	硝酸	2.8× 10 ⁻⁴	2.5× 10 ¹	1.1× 10 ⁻⁵					
		液体 二酸 化窒 素及	4.0× 10 ⁰	2.0× 10 ¹	2.0× 10 ⁻¹					

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(190/287)

発電炉		再処理施設						備考
		び NOx ガス						
		混触 NOx	7.6× 10 ⁻²	2.0× 10 ¹	3.8× 10 ⁻³			
	低レ ベル 廃棄 物処 理建 屋	硝酸	—*3	2.5× 10 ¹	—*3			
		混触 NOx	—*3	2.0× 10 ¹	—*3			
第4.2.3-2表 敷地内の固定源に対する緊急時対策所の有 毒ガス濃度評価結果 (3/5)								
着目 方位	建屋 *1	有毒 ガス	外気 濃度 [ppm]	有毒 ガス 防護 判断 基準 値 [ppm]	有毒ガス防護 判断 基準値との比 *2		評価	
					個別	和		
WNW	(低 レベ ル廃 液処 理建 屋)	硝酸	1.6× 10 ⁻¹	2.5× 10 ¹	6.4× 10 ⁻³	3.3× 10 ⁻¹	影響 なし	
		混触 NOx	1.7× 10 ⁻³	2.0× 10 ¹	8.6× 10 ⁻⁵			
	(ウ ラン 脱硝 建 屋)	硝酸	2.8× 10 ⁻⁴	2.5× 10 ¹	1.1× 10 ⁻⁵			
		液体 二酸 化窒 素及 び NOx	4.0× 10 ⁰	2.0× 10 ¹	2.0× 10 ⁻¹			

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】 (191/287)

発電炉	再処理施設					備考		
			ガス					
			混触 NOx	7.6× 10 ⁻²	2.0× 10 ¹	3.8× 10 ⁻³		
		(低 レベ ル廃 棄物 処理 建 屋)	硝酸	—※ ³	2.5× 10 ¹	—※ ³		
			混触 NOx	—※ ³	2.0× 10 ¹	—※ ³		
		(主 排気 筒)	硝酸	6.4× 10 ⁻³	2.5× 10 ¹	2.6× 10 ⁻⁴		
			一酸 化窒 素	2.8× 10 ⁻¹	1.0× 10 ²	2.8× 10 ⁻³		
			混触 NOx	1.5× 10 ⁰	2.0× 10 ¹	7.7× 10 ⁻²		
		分析 建屋	硝酸	6.7× 10 ⁻²	2.5× 10 ¹	2.7× 10 ⁻³		
			混触 NOx	1.2× 10 ⁻²	2.0× 10 ¹	6.1× 10 ⁻⁴		
		出入 管理 建屋	硝酸	5.1× 10 ⁻⁶	2.5× 10 ¹	2.0× 10 ⁻⁷		
			混触 NOx	7.3× 10 ⁻³	2.0× 10 ¹	3.6× 10 ⁻⁴		
		(試 薬建 屋)	硝酸	5.6× 10 ⁻³	2.5× 10 ¹	2.2× 10 ⁻⁴		
			混触 NOx	2.8× 10 ⁻³	2.0× 10 ¹	1.4× 10 ⁻⁴		
		(使 用済 燃料 受入 れ・ 貯蔵 建	硝酸	—※ ³	2.5× 10 ¹	—※ ³		
			混触 NOx	—※ ³	2.0× 10 ¹	—※ ³		

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(192/287)

発電炉	再処理施設						備考
<p>（ユ ー テ イ リ テ イ 建 屋）</p> <p>（模 擬 廃 液 貯 蔵 庫）</p>	塩素	2.6× 10 ⁻¹	1.0× 10 ¹	2.6× 10 ⁻²			
		硝酸	6.2× 10 ⁻⁵	2.5× 10 ¹	2.5× 10 ⁻⁶		
混触 NOx	7.2× 10 ⁻²	2.0× 10 ¹	3.6× 10 ⁻³				
<p>第4.2.3-2表 敷地内の固定源に対する緊急時対策所の有毒ガス濃度評価結果 (4/5)</p>							
着目 方位	建屋 ※1	有毒 ガス	外気 濃度 [ppm]	有毒 ガス 防護 判断 基準 値 [ppm]	有毒ガス防護 判断 基準値との比 ※2		評価
					個別	和	
NW	(分 析 建 屋)	硝酸	6.7× 10 ⁻²	2.5× 10 ¹	2.7× 10 ⁻³	1.1× 10 ⁻¹	影響 なし
		混触 NOx	1.2× 10 ⁻²	2.0× 10 ¹	6.1× 10 ⁻⁴		
	(出 入 管 理 建 屋)	硝酸	5.1× 10 ⁻⁶	2.5× 10 ¹	2.0× 10 ⁻⁷	3.6× 10 ⁻⁴	
		混触 NOx	7.3× 10 ⁻³	2.0× 10 ¹	2.6× 10 ⁻⁴		
	主排 気筒	硝酸	6.4× 10 ⁻³	2.5× 10 ¹	2.8× 10 ⁻³	2.8× 10 ⁻³	
		一酸 化窒 素	2.8× 10 ⁻¹	1.0× 10 ²	2.8× 10 ⁻³		

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(193/287)

発電炉	再処理施設							備考									
		混触 NO _x	1.5× 10 ⁰	2.0× 10 ¹	7.7× 10 ⁻²												
	試薬 建屋	硝酸	5.6× 10 ⁻³	2.5× 10 ¹	2.2× 10 ⁻⁴												
		混触 NO _x	2.8× 10 ⁻³	2.0× 10 ¹	1.4× 10 ⁻⁴												
	使用 済燃 料受 入	硝酸	— ^{*3}	2.5× 10 ¹	— ^{*3}												
	れ・ 貯蔵 建屋	混触 NO _x	— ^{*3}	2.0× 10 ¹	— ^{*3}												
	ユー テイ リテ ィ建 屋	塩素	2.6× 10 ⁻¹	1.0× 10 ¹	2.6× 10 ⁻²												
	模擬 廃液 貯蔵 庫	硝酸	6.2× 10 ⁻⁵	2.5× 10 ¹	2.5× 10 ⁻⁶												
		混触 NO _x	7.2× 10 ⁻²	2.0× 10 ¹	3.6× 10 ⁻³												
	第4.2.3-2表 敷地内の固定源に対する緊急時対策所の有毒ガス濃度評価結果 (5/5)																
	着目 方位	建屋 ^{*1}	有毒 ガス	外気 濃度 [ppm]	有毒 ガス 防護 判断 基準 値 [ppm]	有毒ガス防護 判断 基準値との比 ^{*2}										評価	
		(試 薬建 屋)	硝酸	5.6× 10 ⁻³	2.5× 10 ¹	2.2× 10 ⁻⁴	2.0× 10 ⁻¹									影響 なし	
			混触	2.8×	2.0×	1.4×											

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(194/287)

発電炉	再処理施設					備考			
		NOx	10 ⁻³	10 ¹	10 ⁻⁴				
	(ユーティリティ建屋)	塩素	2.6×10 ⁻¹	1.0×10 ¹	2.6×10 ⁻²				
	(模擬廃液貯蔵庫)	硝酸	6.2×10 ⁻⁵	2.5×10 ¹	2.5×10 ⁻⁶				
		混触NOx	7.2×10 ⁻²	2.0×10 ¹	3.6×10 ⁻³				
	主排気筒	硝酸	6.4×10 ⁻³	2.5×10 ¹	2.6×10 ⁻⁴				
		一酸化窒素	2.8×10 ⁻¹	1.0×10 ²	2.8×10 ⁻³				
		混触NOx	1.5×10 ⁰	2.0×10 ¹	7.7×10 ⁻²				
	使用済燃料入れ・貯蔵建屋	硝酸	—※3	2.5×10 ¹	—※3				
		混触NOx	—※3	2.0×10 ¹	—※3				
	(一般排水処理建屋)	塩素	7.5×10 ⁻¹	1.0×10 ¹	7.5×10 ⁻²				
	(第2一般排水処理建)	塩素	1.5×10 ⁻¹	1.0×10 ¹	1.5×10 ⁻²				
		メタノール	4.8×10 ⁻¹	2.2×10 ³	2.2×10 ⁻⁴				

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(195/287)

発電炉	再処理施設	備考								
	<table border="1" data-bbox="934 233 1644 268"> <tr> <td></td> <td>屋)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※1：()内は評価点と放出点とを結んだ直線が着目方位に隣接する方位にある放出点を示す。</p> <p>※2：評価点と放出点とを結んだ直線が着目方位及びその隣接方位にある複数の放出点からの有毒ガスの重ね合わせを考慮するため、有毒ガス防護判断基準値との比の和を算出した。</p> <p>※3：硝酸を保有する貯槽は地下階のみに設置されており、漏えいが発生した場合でも有毒ガスが地下階にとどまることで外部に多量に放出されないことから、放出率の設定が不要であるため、「-」と記載した。</p>		屋)							
	屋)									

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(196/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																												
	<p data-bbox="936 236 1641 268">第4.2.3-3表 敷地内の可動源からの有毒ガスの放出率</p> <table border="1" data-bbox="936 268 1641 954"> <thead> <tr> <th data-bbox="936 268 1115 300">放出点</th> <th data-bbox="1115 268 1294 300">有毒ガス</th> <th data-bbox="1294 268 1473 300">着目方位^{※1}</th> <th data-bbox="1473 268 1641 300">放出率[kg/s]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="936 300 1115 531" rowspan="7">硝酸の輸送ルート</td> <td data-bbox="1115 300 1294 531" rowspan="7">硝酸</td> <td data-bbox="1294 300 1473 331">SSW</td> <td data-bbox="1473 300 1641 331">2.8×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 331 1473 363">SW</td> <td data-bbox="1473 331 1641 363">1.2×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 363 1473 395">WSW</td> <td data-bbox="1473 363 1641 395">4.3×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 395 1473 427">W</td> <td data-bbox="1473 395 1641 427">3.1×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 427 1473 459">WNW</td> <td data-bbox="1473 427 1641 459">2.2×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 459 1473 491">NW</td> <td data-bbox="1473 459 1641 491">1.8×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 491 1473 531">NNW</td> <td data-bbox="1473 491 1641 531">1.4×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 531 1115 627">液体二酸化窒素の輸送ルート</td> <td data-bbox="1115 531 1294 627">液体二酸化窒素</td> <td data-bbox="1294 531 1473 563">SW</td> <td data-bbox="1473 531 1641 563">1.4×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td data-bbox="1294 563 1473 595">WSW</td> <td data-bbox="1473 563 1641 595">1.4×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td data-bbox="1294 595 1473 627">W</td> <td data-bbox="1473 595 1641 627">1.4×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 627 1115 691">アンモニアの輸送ルート</td> <td data-bbox="1115 627 1294 691">アンモニア</td> <td data-bbox="1294 627 1473 659">SSW</td> <td data-bbox="1473 627 1641 659">8.9×10^0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td data-bbox="1294 659 1473 691">SW</td> <td data-bbox="1473 659 1641 691">3.9×10^0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 691 1115 954" rowspan="7">メタノールの輸送ルート</td> <td data-bbox="1115 691 1294 954" rowspan="7">メタノール</td> <td data-bbox="1294 691 1473 722">N</td> <td data-bbox="1473 691 1641 722">9.0×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 722 1473 754">SSW</td> <td data-bbox="1473 722 1641 754">1.1×10^0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 754 1473 786">SW</td> <td data-bbox="1473 754 1641 786">4.7×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 786 1473 818">WSW</td> <td data-bbox="1473 786 1641 818">1.7×10^0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 818 1473 850">W</td> <td data-bbox="1473 818 1641 850">1.2×10^0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 850 1473 882">WNW</td> <td data-bbox="1473 850 1641 882">8.7×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 882 1473 914">NW</td> <td data-bbox="1473 882 1641 914">6.8×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td data-bbox="1294 914 1473 954">NNW</td> <td data-bbox="1473 914 1641 954">5.4×10^{-1}</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="936 962 1641 1098">※1：揮発性の有毒化学物質である硝酸，アンモニア及びメタノールの水溶液からの放出率は，着目方位ごとの風速によって変化することから，緊急時対策所の外気取入口と放出点の着目方位ごとに記載する。</p>	放出点	有毒ガス	着目方位 ^{※1}	放出率[kg/s]	硝酸の輸送ルート	硝酸	SSW	2.8×10^{-1}	SW	1.2×10^{-2}	WSW	4.3×10^{-1}	W	3.1×10^{-1}	WNW	2.2×10^{-2}	NW	1.8×10^{-1}	NNW	1.4×10^{-1}	液体二酸化窒素の輸送ルート	液体二酸化窒素	SW	1.4×10^{-2}			WSW	1.4×10^{-2}			W	1.4×10^{-2}	アンモニアの輸送ルート	アンモニア	SSW	8.9×10^0			SW	3.9×10^0	メタノールの輸送ルート	メタノール	N	9.0×10^{-1}	SSW	1.1×10^0	SW	4.7×10^{-1}	WSW	1.7×10^0	W	1.2×10^0	WNW	8.7×10^{-1}	NW	6.8×10^{-1}			NNW	5.4×10^{-1}	<p data-bbox="1686 236 2029 339">当社固有の設計上の考慮であり，新たな論点が生じるものではない。</p>
放出点	有毒ガス	着目方位 ^{※1}	放出率[kg/s]																																																											
硝酸の輸送ルート	硝酸	SSW	2.8×10^{-1}																																																											
		SW	1.2×10^{-2}																																																											
		WSW	4.3×10^{-1}																																																											
		W	3.1×10^{-1}																																																											
		WNW	2.2×10^{-2}																																																											
		NW	1.8×10^{-1}																																																											
		NNW	1.4×10^{-1}																																																											
液体二酸化窒素の輸送ルート	液体二酸化窒素	SW	1.4×10^{-2}																																																											
		WSW	1.4×10^{-2}																																																											
		W	1.4×10^{-2}																																																											
アンモニアの輸送ルート	アンモニア	SSW	8.9×10^0																																																											
		SW	3.9×10^0																																																											
メタノールの輸送ルート	メタノール	N	9.0×10^{-1}																																																											
		SSW	1.1×10^0																																																											
		SW	4.7×10^{-1}																																																											
		WSW	1.7×10^0																																																											
		W	1.2×10^0																																																											
		WNW	8.7×10^{-1}																																																											
		NW	6.8×10^{-1}																																																											
		NNW	5.4×10^{-1}																																																											

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(197/287)

発電炉	再処理施設	備考																																															
	<p data-bbox="927 236 1653 300">第4.2.3-4表 敷地内の可動源に対する評価点における相対濃度</p> <table border="1" data-bbox="931 306 1648 992"> <thead> <tr> <th data-bbox="931 306 1169 338">放出点</th> <th data-bbox="1169 306 1406 338">着目方位</th> <th data-bbox="1406 306 1648 338">相対濃度[s/m³]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="931 338 1169 568" rowspan="7">硝酸の輸送ルート</td> <td data-bbox="1169 338 1406 370">SSW</td> <td data-bbox="1406 338 1648 370">1.6×10^{-4}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 370 1406 402">SW</td> <td data-bbox="1406 370 1648 402">8.2×10^{-5}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 402 1406 434">WSW</td> <td data-bbox="1406 402 1648 434">5.3×10^{-4}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 434 1406 466">W</td> <td data-bbox="1406 434 1648 466">1.4×10^{-3}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 466 1406 497">WNW</td> <td data-bbox="1406 466 1648 497">2.4×10^{-3}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 497 1406 529">NW</td> <td data-bbox="1406 497 1648 529">3.6×10^{-4}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 529 1406 568">NNW</td> <td data-bbox="1406 529 1648 568">2.9×10^{-4}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 568 1169 663" rowspan="3">液体二酸化窒素の輸送ルート</td> <td data-bbox="1169 568 1406 600">SW</td> <td data-bbox="1406 568 1648 600">2.0×10^{-5}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 600 1406 632">WSW</td> <td data-bbox="1406 600 1648 632">1.1×10^{-4}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 632 1406 663">W</td> <td data-bbox="1406 632 1648 663">4.7×10^{-4}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 663 1169 727" rowspan="2">アンモニアの輸送ルート</td> <td data-bbox="1169 663 1406 695">SSW</td> <td data-bbox="1406 663 1648 695">1.5×10^{-5}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 695 1406 727">SW</td> <td data-bbox="1406 695 1648 727">1.0×10^{-5}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 727 1169 992" rowspan="8">メタノールの輸送ルート</td> <td data-bbox="1169 727 1406 759">N</td> <td data-bbox="1406 727 1648 759">9.3×10^{-5}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 759 1406 791">SSW</td> <td data-bbox="1406 759 1648 791">5.9×10^{-5}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 791 1406 823">SW</td> <td data-bbox="1406 791 1648 823">3.1×10^{-4}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 823 1406 855">WSW</td> <td data-bbox="1406 823 1648 855">9.1×10^{-4}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 855 1406 887">W</td> <td data-bbox="1406 855 1648 887">1.6×10^{-3}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 887 1406 919">WNW</td> <td data-bbox="1406 887 1648 919">2.4×10^{-3}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 919 1406 951">NW</td> <td data-bbox="1406 919 1648 951">3.6×10^{-4}</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 951 1406 992">NNW</td> <td data-bbox="1406 951 1648 992">2.9×10^{-4}</td> </tr> </tbody> </table>	放出点	着目方位	相対濃度[s/m ³]	硝酸の輸送ルート	SSW	1.6×10^{-4}	SW	8.2×10^{-5}	WSW	5.3×10^{-4}	W	1.4×10^{-3}	WNW	2.4×10^{-3}	NW	3.6×10^{-4}	NNW	2.9×10^{-4}	液体二酸化窒素の輸送ルート	SW	2.0×10^{-5}	WSW	1.1×10^{-4}	W	4.7×10^{-4}	アンモニアの輸送ルート	SSW	1.5×10^{-5}	SW	1.0×10^{-5}	メタノールの輸送ルート	N	9.3×10^{-5}	SSW	5.9×10^{-5}	SW	3.1×10^{-4}	WSW	9.1×10^{-4}	W	1.6×10^{-3}	WNW	2.4×10^{-3}	NW	3.6×10^{-4}	NNW	2.9×10^{-4}	当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。
放出点	着目方位	相対濃度[s/m ³]																																															
硝酸の輸送ルート	SSW	1.6×10^{-4}																																															
	SW	8.2×10^{-5}																																															
	WSW	5.3×10^{-4}																																															
	W	1.4×10^{-3}																																															
	WNW	2.4×10^{-3}																																															
	NW	3.6×10^{-4}																																															
	NNW	2.9×10^{-4}																																															
液体二酸化窒素の輸送ルート	SW	2.0×10^{-5}																																															
	WSW	1.1×10^{-4}																																															
	W	4.7×10^{-4}																																															
アンモニアの輸送ルート	SSW	1.5×10^{-5}																																															
	SW	1.0×10^{-5}																																															
メタノールの輸送ルート	N	9.3×10^{-5}																																															
	SSW	5.9×10^{-5}																																															
	SW	3.1×10^{-4}																																															
	WSW	9.1×10^{-4}																																															
	W	1.6×10^{-3}																																															
	WNW	2.4×10^{-3}																																															
	NW	3.6×10^{-4}																																															
	NNW	2.9×10^{-4}																																															

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(198/287)

発電炉	再処理施設					備考
	第4.2.3-5表 敷地内の可動源に対する有毒ガス濃度評価結果					当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。
有毒ガス	着目方位	外気濃度 [ppm]	有毒ガス防護判断基準値 [ppm]	有毒ガス防護判断基準値との比	評価	
硝酸	SSW	1.8×10^1	2.5×10^1 ¹	7.4×10^{-1}	影響あり	
	SW	4.0×10^0		1.6×10^{-2}		
	WSW	9.2×10^1		3.7×10^0		
	W	1.8×10^2		7.0×10^0		
	WNW	2.2×10^2		8.8×10^0		
	NW	2.5×10^1		1.0×10^0		
	NNW	1.6×10^1		6.5×10^{-1}		
液体二酸化窒素	SW	1.5×10^0	2.0×10^1 ¹	7.7×10^{-2}	影響あり	
	WSW	8.6×10^0		4.3×10^{-1}		
	W	3.5×10^1		1.8×10^0		
アンモニア	SSW	2.0×10^2	3.0×10^2 ²	6.5×10^{-1}	影響なし	
	SW	5.8×10^1		1.9×10^{-1}		
メタノール	N	6.7×10^1	2.2×10^3 ³	3.0×10^{-2}	影響なし	
	SSW	5.0×10^1		2.3×10^{-2}		
	SW	1.2×10^1		5.3×10^{-2}		

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(199/287)

発電炉	再処理施設						備考
		10 ²		10 ⁻²			
	WSW	1.2× 10 ³		5.5× 10 ⁻¹			
	W	1.5× 10 ³		6.9× 10 ⁻¹			
	WNW	1.7× 10 ³		7.6× 10 ⁻¹			
	NW	1.9× 10 ²		8.7× 10 ⁻²			
	NNW	1.2× 10 ²		5.6× 10 ⁻²			

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(200/287)

発電炉	再処理施設	備考
	<p data-bbox="920 236 1648 451"><u>4.2.4 有毒ガス影響評価</u> 対象発生源として特定した試薬建屋へ運搬される硝酸及びウラン脱硝建屋へ運搬される液体二酸化窒素に対し、<u>有毒ガス防護措置として実施する緊急時対策所の換気設備の隔離及び防護具（防毒マスク）の着装を考慮した有毒ガス影響評価を行う。</u></p> <p data-bbox="976 491 1648 815"><u>(1) 有毒ガスの放出の評価</u> 対象発生源からの有毒ガスの放出の評価は、<u>4.2.3(1)と同じとし、有毒ガスの放出率を第4.2.3-3表に示すとおりとする。また、有毒ガスの放出継続時間については、厳しい評価結果を与える評価とするため、有毒ガス防護措置として実施する有毒ガスの終息活動を考慮せず、有毒ガスの発生が自然に終息するまでの時間として、有毒化学物質の量を有毒ガスの放出率で割った値を用いる。</u></p> <p data-bbox="976 820 1648 1035"><u>(2) 大気拡散及び濃度の評価</u> 緊急時対策所における有毒ガス濃度を評価するにあたっては、<u>換気設備を隔離した状態で、第4.2.3-5表で最大の外気濃度の有毒ガスが、インリークにより緊急時対策所内に取り込まれることを想定する。</u></p> <p data-bbox="976 1040 1648 1364"><u>(3) 評価条件</u> 第4.2.3-5表で最大の外気濃度の有毒ガスが、インリークにより緊急時対策所内に取り込まれることを想定し、「<u>VI-1-5-2-1 制御室の居住性に関する説明書 4.2.3(2)c.</u>」の室内濃度の算出式により、<u>指示要員の吸気中の有毒ガス濃度を評価する。ここで、換気率は、4.1の線量評価と同じ条件とするため、第4.1.2-11表に示す換気停止時における値0.03[1/h]を用いる。</u></p>	<p data-bbox="1691 236 2029 339">当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(201/287)

発電炉	再処理施設	備考
	<p><u>対象発生源から発生する有毒ガスに対しては、有毒ガス防護措置として緊急時対策建屋に防護具（防毒マスク）を配備し、有毒ガスによる影響が想定される場合は、速やかに防毒マスクを着装する。このため、外気濃度に対し、防毒マスクを着装した場合の指示要員の吸気中の有毒ガス濃度を評価する。ここで、防毒マスクの防護係数は、JIS T 8152：2012で規定される防毒マスクの種類に準じ 50 と設定する。</u></p> <p><u>(4) 評価結果</u></p> <p><u>a. 換気設備の隔離を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果</u></p> <p><u>対象発生源に対する緊急時対策所における有毒ガス濃度評価の結果を第 4.2.4-1 表に示す。評価の結果、試薬建屋へ運搬される硝酸は、換気設備の隔離を行った場合でも、緊急時対策所の指示要員に対し、吸気中の有毒ガス濃度が有毒ガス防護判断基準値を上回ることを確認した。また、ウラン脱硝建屋に運搬される液体二酸化窒素は、換気設備の隔離を行うことにより、緊急時対策所の指示要員に対し、吸気中の有毒ガス濃度が有毒ガス防護判断基準値以下となることを確認した。</u></p> <p><u>b. 防護具の着装を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果</u></p> <p><u>防毒マスクを着装した場合の指示要員の吸気中の有毒ガス濃度を第 4.2.4-2 表に示す。評価の結果、防毒マスクを着装することにより、換気設備を隔離した状態でインリークにより緊急時対策所内の有毒ガス濃度が上昇した場合や、緊急時対策所の外気取入口近傍で有毒ガスが発生し、室内濃度が有毒ガス防護判断基準値を超えるまでに換気設備の隔離が間に合わない場合であっても、指示要員の吸気中の有</u></p>	

発電炉—再処理施設 記載比較
【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(202/287)

発電炉	再処理施設	備考
	<u>毒ガス濃度が有毒ガス防護判断基準値以下となることを確認した。</u>	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(203/287)

発電炉	再処理施設	備考																		
	<p>第4.2.4-1表 有毒ガス防護措置(換気設備の隔離)を考慮した場合の緊急時対策所の有毒ガス影響評価結果</p> <table border="1" data-bbox="936 308 1641 624"> <thead> <tr> <th>有毒ガス</th> <th>外気濃度 [ppm]</th> <th>室内濃度 [ppm]※1</th> <th>有毒ガス防護判断基準値 [ppm]</th> <th>有毒ガス防護判断基準値との比</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>硝酸</td> <td>2.2×10^2</td> <td>4.5×10^1</td> <td>2.5×10^1</td> <td>1.8×10^0</td> <td>影響あり</td> </tr> <tr> <td>液体二酸化窒素</td> <td>3.5×10^1</td> <td>2.5×10^0</td> <td>2.0×10^1</td> <td>9.8×10^{-2}</td> <td>影響なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：有毒ガス影響評価においては、緊急時対策所内の有毒ガスの濃度が最大となる条件として、放出点からの風向は外気取入口での有毒ガス濃度が最大となる風向で一定であるとし、また、有毒ガス防護措置として実施する有毒ガスの終息活動を考慮せず、有毒ガスの発生が最大の放出率で継続し、自然に終息するまでの時間(有毒化学物質の量÷最大の放出率)にわたってインリークにより取り込まれることとしている。</p> <p>一方で、現実的な想定としては、風向が変動することで、緊急時対策所の外気取入口付近の有毒ガス濃度が高いまま一定になることは考え難い。また、終息活動を開始することで速やかに有毒ガスの放出率が低下することが想定されるため、長時間にわたって最大の放出率で放出が継続し、緊急時対策所内に取り込まれ続けることは考え難い。したがって、インリークを考慮した場合でも、実際の室内濃度は、上表に示す値よりも十分小さくなると考えられる。</p>	有毒ガス	外気濃度 [ppm]	室内濃度 [ppm]※1	有毒ガス防護判断基準値 [ppm]	有毒ガス防護判断基準値との比	評価	硝酸	2.2×10^2	4.5×10^1	2.5×10^1	1.8×10^0	影響あり	液体二酸化窒素	3.5×10^1	2.5×10^0	2.0×10^1	9.8×10^{-2}	影響なし	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>
有毒ガス	外気濃度 [ppm]	室内濃度 [ppm]※1	有毒ガス防護判断基準値 [ppm]	有毒ガス防護判断基準値との比	評価															
硝酸	2.2×10^2	4.5×10^1	2.5×10^1	1.8×10^0	影響あり															
液体二酸化窒素	3.5×10^1	2.5×10^0	2.0×10^1	9.8×10^{-2}	影響なし															

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(204/287)

発電炉	再処理施設	備考																		
	<p data-bbox="925 236 1653 304">第4.2.4-2表 有毒ガス防護措置(防護具の着装)を考慮した場合の緊急時対策所の有毒ガス影響評価結果</p> <table border="1" data-bbox="934 308 1644 624"> <thead> <tr> <th data-bbox="934 308 1055 464">有毒ガス</th> <th data-bbox="1055 308 1176 464">外気濃度 [ppm]</th> <th data-bbox="1176 308 1296 464">吸気中の濃度 [ppm]^{※1}</th> <th data-bbox="1296 308 1417 464">有毒ガス防護判断基準値 [ppm]</th> <th data-bbox="1417 308 1538 464">有毒ガス防護判断基準値との比</th> <th data-bbox="1538 308 1644 464">評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="934 464 1055 528">硝酸</td> <td data-bbox="1055 464 1176 528">2.2×10²</td> <td data-bbox="1176 464 1296 528">4.4×10⁰</td> <td data-bbox="1296 464 1417 528">2.5×10¹</td> <td data-bbox="1417 464 1538 528">1.8×10⁻¹</td> <td data-bbox="1538 464 1644 528">影響なし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="934 528 1055 624">液体二酸化窒素</td> <td data-bbox="1055 528 1176 624">3.5×10¹</td> <td data-bbox="1176 528 1296 624">7.0×10⁻¹</td> <td data-bbox="1296 528 1417 624">2.0×10¹</td> <td data-bbox="1417 528 1538 624">2.8×10⁻²</td> <td data-bbox="1538 528 1644 624">影響なし</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="925 627 1653 986">※1：有毒ガスの終息活動に期待できないことを仮定した場合には、緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度を正常化する目的で、一時的に外気を取り入れることも考えられる。そのため、有毒ガス影響評価においては、厳しい評価結果を与えるよう、換気設備の隔離により室内濃度が外気濃度よりも低くなることを考慮せず、室内濃度が評価上の最大の外気濃度と同じになっているとして吸気中の濃度を評価し、そのような厳しい条件を設定した場合においても、防護具を着用することで指示要員を防護できることを確認している。</p> <p data-bbox="925 989 1653 1166">一方で、現実的な想定としては、換気設備の隔離によって緊急時対策所内の有毒ガス濃度は表4-91の室内濃度が上限となるため、防護具を着用した場合の実際の吸気中の濃度は、上表に示す値よりも十分小さくなると考えられる。</p>	有毒ガス	外気濃度 [ppm]	吸気中の濃度 [ppm] ^{※1}	有毒ガス防護判断基準値 [ppm]	有毒ガス防護判断基準値との比	評価	硝酸	2.2×10 ²	4.4×10 ⁰	2.5×10 ¹	1.8×10 ⁻¹	影響なし	液体二酸化窒素	3.5×10 ¹	7.0×10 ⁻¹	2.0×10 ¹	2.8×10 ⁻²	影響なし	<p data-bbox="1697 236 2029 339">当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>
有毒ガス	外気濃度 [ppm]	吸気中の濃度 [ppm] ^{※1}	有毒ガス防護判断基準値 [ppm]	有毒ガス防護判断基準値との比	評価															
硝酸	2.2×10 ²	4.4×10 ⁰	2.5×10 ¹	1.8×10 ⁻¹	影響なし															
液体二酸化窒素	3.5×10 ¹	7.0×10 ⁻¹	2.0×10 ¹	2.8×10 ⁻²	影響なし															

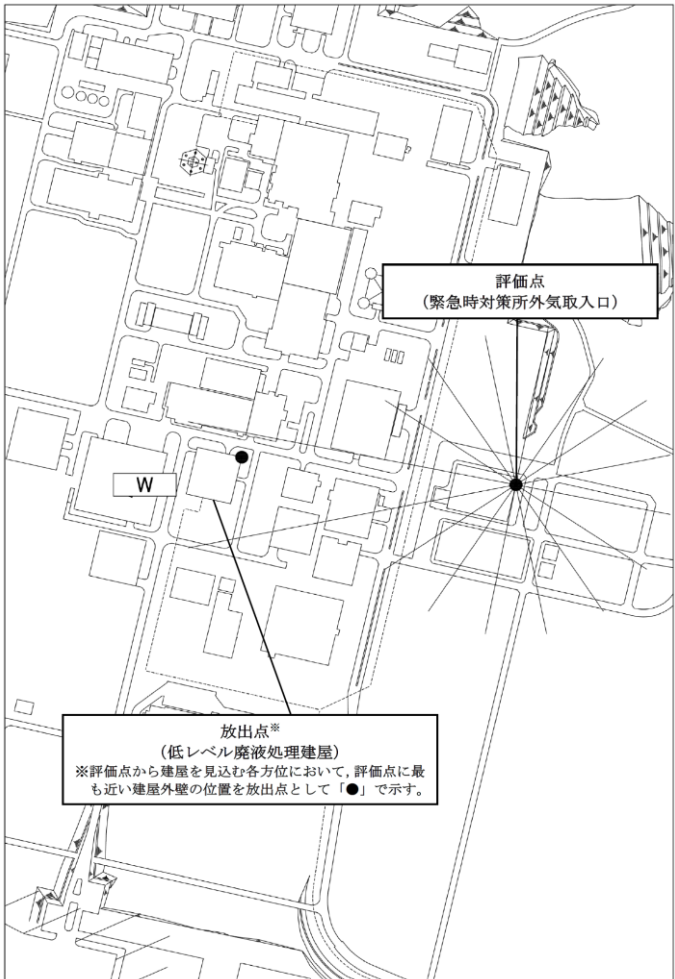
発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(205/287)

発電炉	再処理施設	備考
	<pre> graph TD A[有毒化学物質] --> B{IDLH値がある} B -- NO --> C[IDLH値] B -- YES --> D{中枢神経に対する影響がある} D -- NO --> C D -- YES --> E{IDLH値の設定根拠として、 中枢神経に対する影響を考慮したデータを用いている} E -- YES --> C E -- NO --> F{日本産業衛生学会の 最大許容濃度がある} F -- YES --> G[最大許容濃度] F -- NO --> H[文献等を基に設定] C -.-> I[有毒ガス防護判断基準値] G -.-> I H -.-> I style I stroke-dasharray: 5 5 style I stroke:#f00 </pre> <p>第4.2.2-1図 有毒ガス防護判断基準値の判断フロー</p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

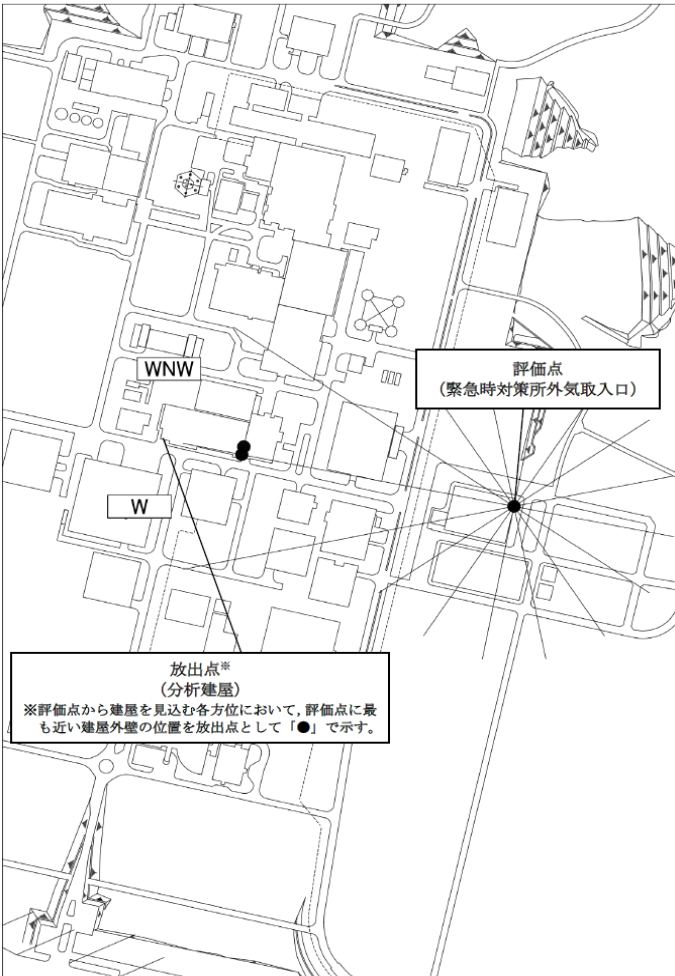
発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(206/287)

発電炉	再処理施設	備考
	 <p data-bbox="922 1257 1657 1362">第4.2.2-2 図 緊急時対策所の居住性に係る有毒ガス濃度評価における緊急時対策建屋の外気取入口と主排気筒との位置関係</p>	<p data-bbox="1688 236 2027 341">当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(207/287)

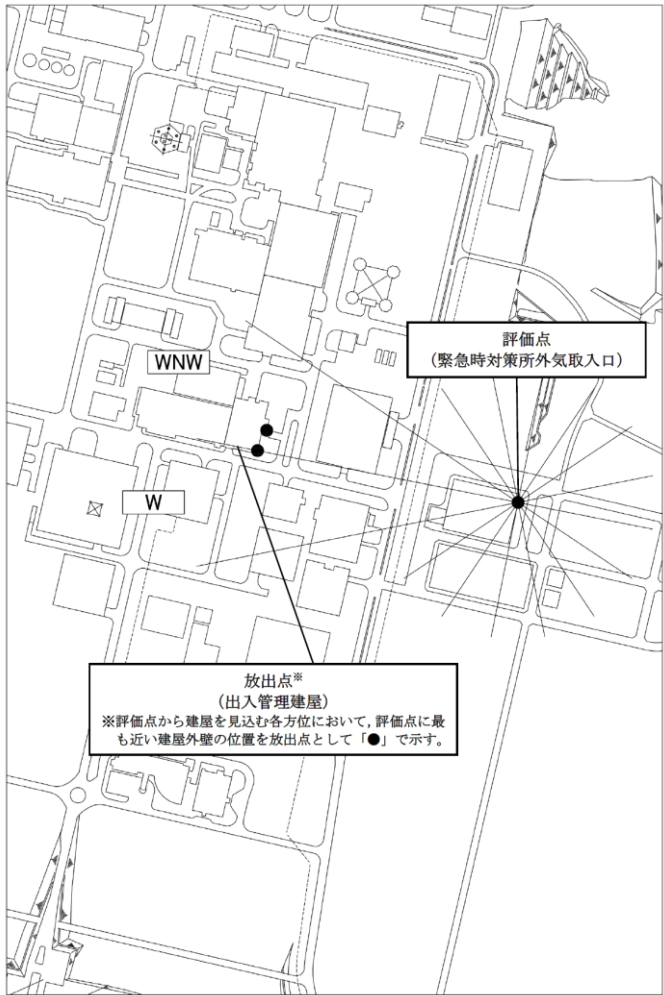
発電炉	再処理施設	備考
	 <p>放出点[※] (低レベル廃液処理建屋) ※評価点から建屋を見込む各方位において、評価点に最も近い建屋外壁の位置を放出点として「●」で示す。</p> <p>第 4.2.2-3 図 緊急時対策所の居住性に係る有毒ガス濃度評価における緊急時対策建屋の外気取入口と低レベル廃液処理建屋との位置関係</p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(208/287)

発電炉	再処理施設	備考
	 <p>放出点* (分析建屋) ※評価点から建屋を見込む各方位において、評価点に最も近い建屋外壁の位置を放出点として「●」で示す。</p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

第4.2.2-4 図 緊急時対策所の居住性に係る有毒ガス濃度評価における緊急時対策建屋の外気取入口と分析建屋との位置関係

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(209/287)

発電炉	再処理施設	備考
	 <p>放出点* (出入管理建屋) ※評価点から建屋を見込む各方位において、評価点に最も近い建屋外壁の位置を放出点として「●」で示す。</p>	<p>備考</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

第4.2.2-5 図 緊急時対策所の居住性に係る有毒ガス濃度評価における緊急時対策建屋の外気取入口と出入管理建屋との位置関係

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(210/287)


発電炉	再処理施設	備考
	 <p>放出点* (試薬建屋) ※評価点から建屋を見込む各方位において、評価点に最も近い建屋外壁の位置を放出点として「●」で示す。</p> <p>評価点 (緊急時対策所外気取入口)</p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

第4.2.2-6図 緊急時対策所の居住性に係る有毒ガス濃度評価における緊急時対策建屋の外気取入口と試薬建屋との位置関係

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(211/287)

発電炉	再処理施設	備考
	<p>第4.2.2-7図 緊急時対策所の居住性に係る有毒ガス濃度評価における緊急時対策建屋の外気取入口とウラン脱硝建屋との位置関係</p>	<p>備考</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

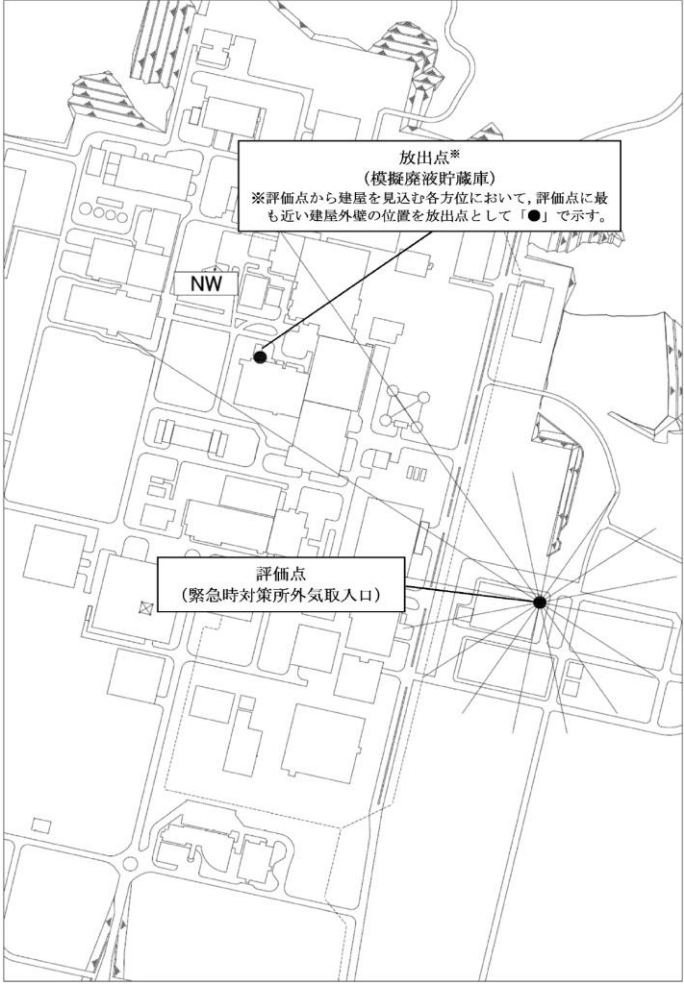
発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(212/287)

発電炉	再処理施設	備考
	 <p>放出点* (低レベル廃棄物処理建屋) ※評価点から建屋を見込む各方位において、評価点に最も近い建屋外壁の位置を放出点として「●」で示す。</p> <p>第4.2.2-8図 緊急時対策所の居住性に係る有毒ガス濃度評価における緊急時対策建屋の外気取入口と低レベル廃棄物処理建屋との位置関係</p>	<p>備考</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

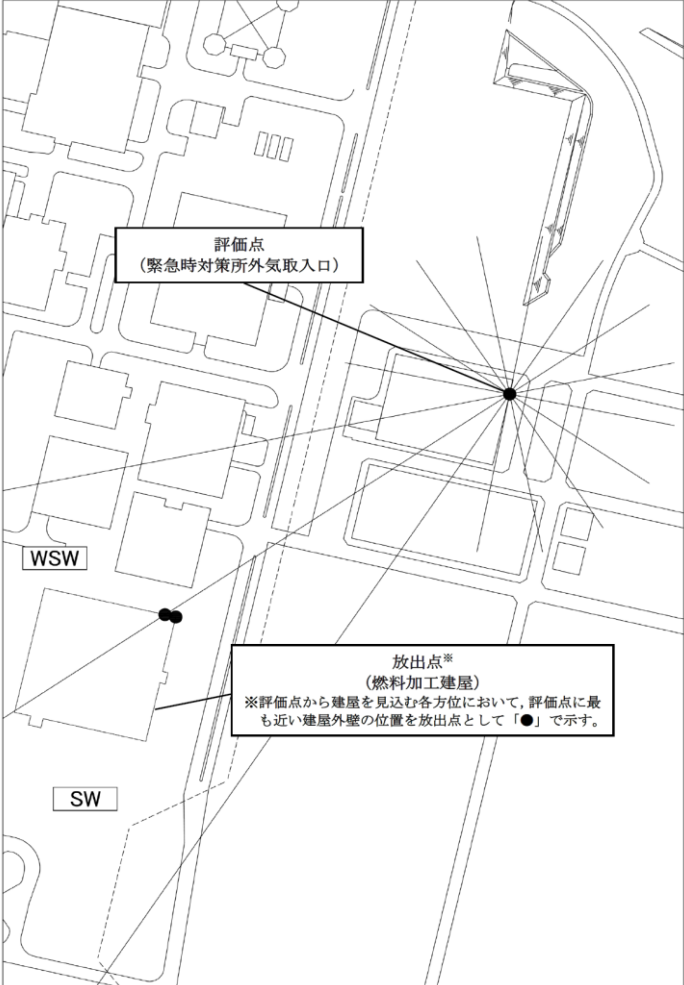
発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(213/287)

発電炉	再処理施設	備考
	<p>放出点[※] (使用済燃料受入れ・貯蔵建屋) ※評価点から建屋を見込む各方位において、評価点に最も近い建屋外壁の位置を放出点として「●」で示す。</p> <p>NNW</p> <p>NW</p> <p>評価点 (緊急時対策所外気取入口)</p> <p>第4.2.2-9図 緊急時対策所の居住性に係る有毒ガス濃度評価における緊急時対策建屋の外気取入口と使用済燃料受入れ・貯蔵建屋との位置関係</p>	<p>備考</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

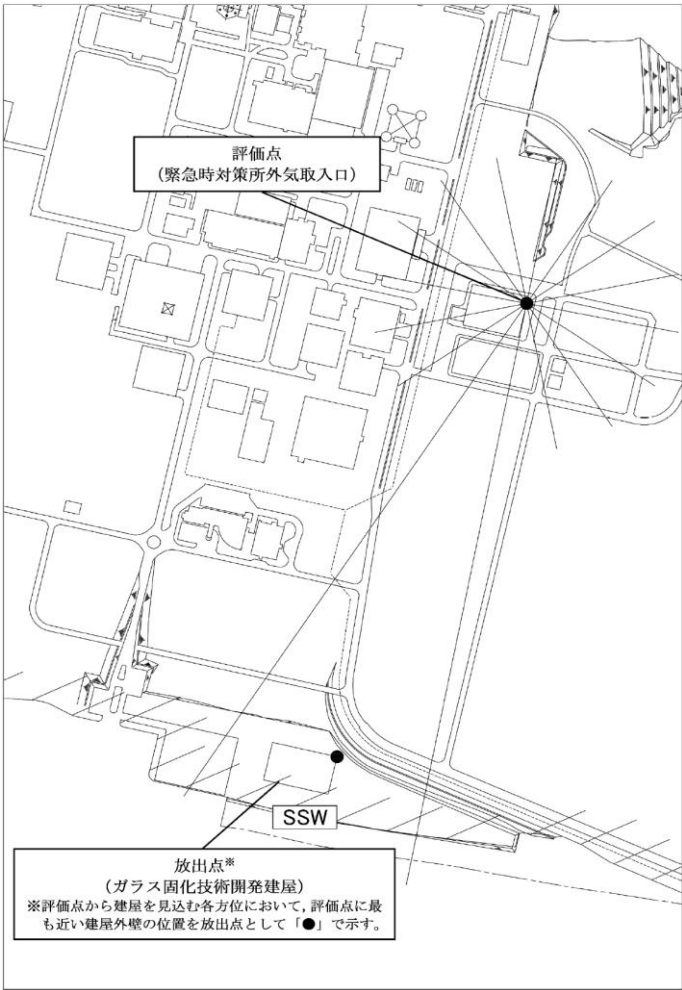
発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(214/287)

発電炉	再処理施設	備考
	 <p>放出点* (模擬廃液貯蔵庫) ※評価点から建屋を見込む各方位において、評価点に最も近い建屋外壁の位置を放出点として「●」で示す。</p> <p>評価点 (緊急時対策所外気取入口)</p> <p>NW</p> <p>第4.2.2-10図 緊急時対策所の居住性に係る有毒ガス濃度評価における緊急時対策建屋の外気取入口と模擬廃液貯蔵庫との位置関係</p>	<p>備考</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

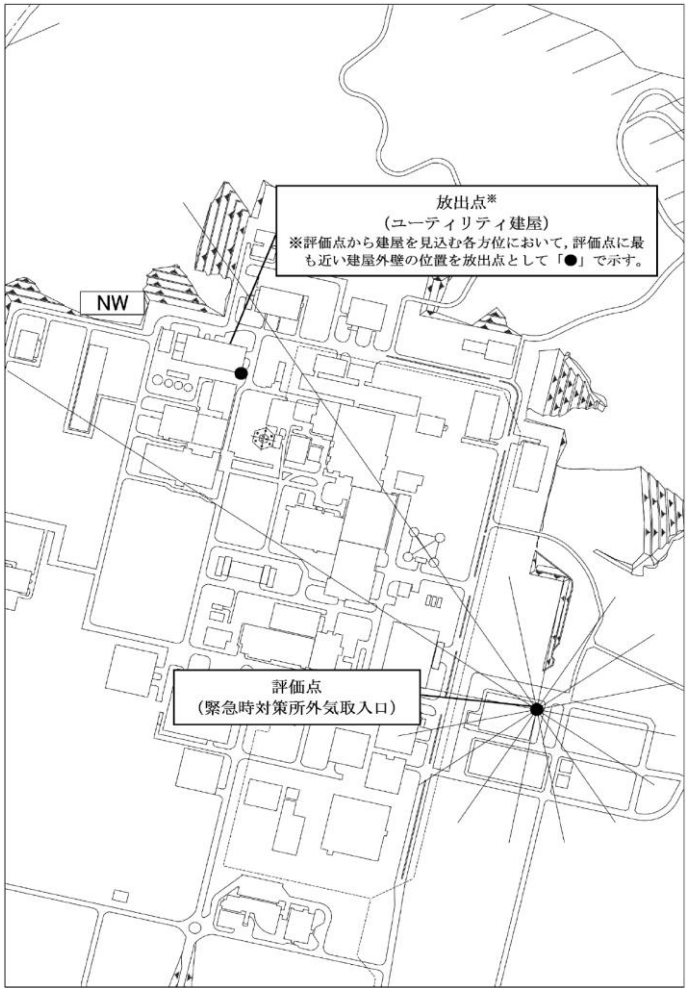
発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(215/287)

発電炉	再処理施設	備考
	 <p>第4.2.2-11図 緊急時対策所の居住性に係る有毒ガス濃度評価における緊急時対策建屋の外気取入口と燃料加工建屋との位置関係</p>	<p>備考</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

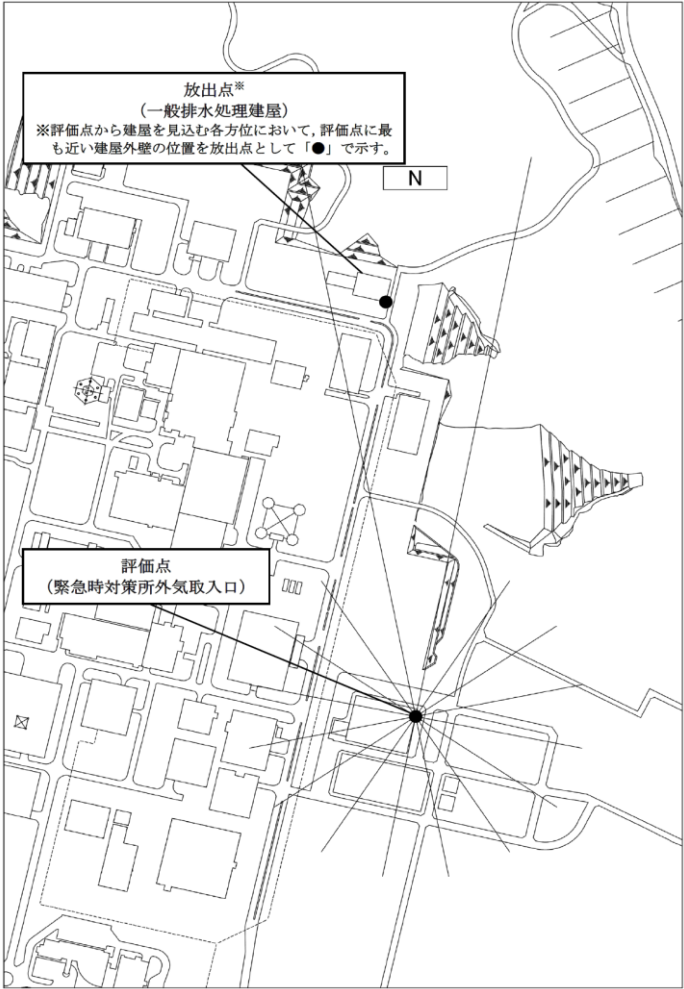
発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(216/287)

発電炉	再処理施設	備考
	 <p>第4.2.2-12図 緊急時対策所の居住性に係る有毒ガス濃度評価における緊急時対策建屋の外気取入口とガラス固化技術開発建屋との位置関係</p>	<p>備考</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

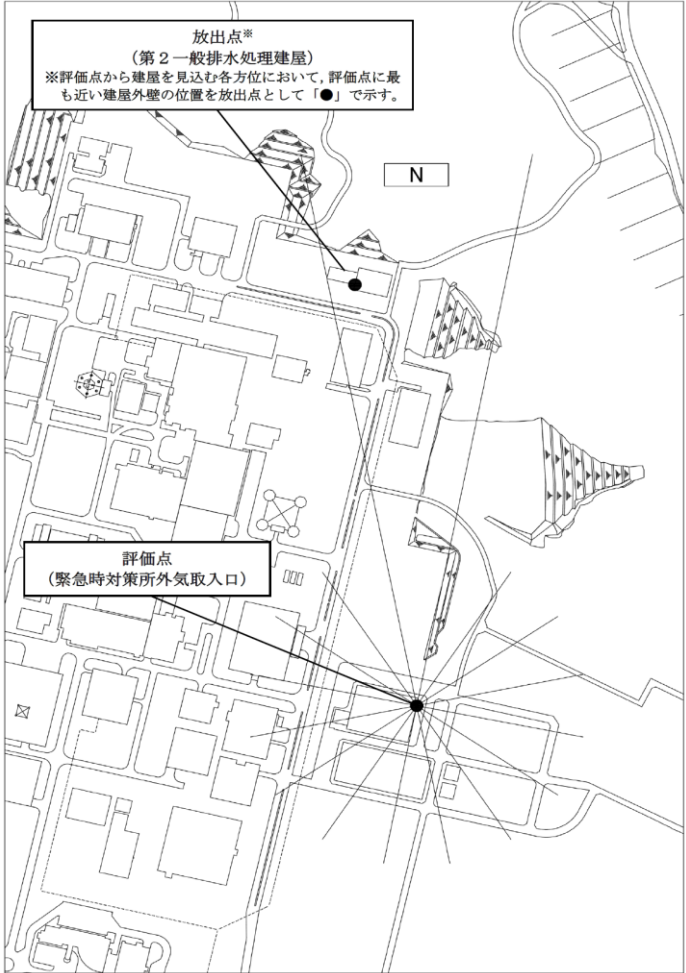
発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(217/287)

発電炉	再処理施設	備考
	 <p>放出点* (ニューティリティ建物) ※評価点から建屋を見込む各方位において、評価点に最も近い建屋外壁の位置を放出点として「●」で示す。</p> <p>評価点 (緊急時対策所外気取入口)</p> <p>NW</p> <p>第4.2.2-13図 緊急時対策所の居住性に係る有毒ガス濃度評価における緊急時対策建屋の外気取入口とニューティリティ建物との位置関係</p>	<p>備考</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

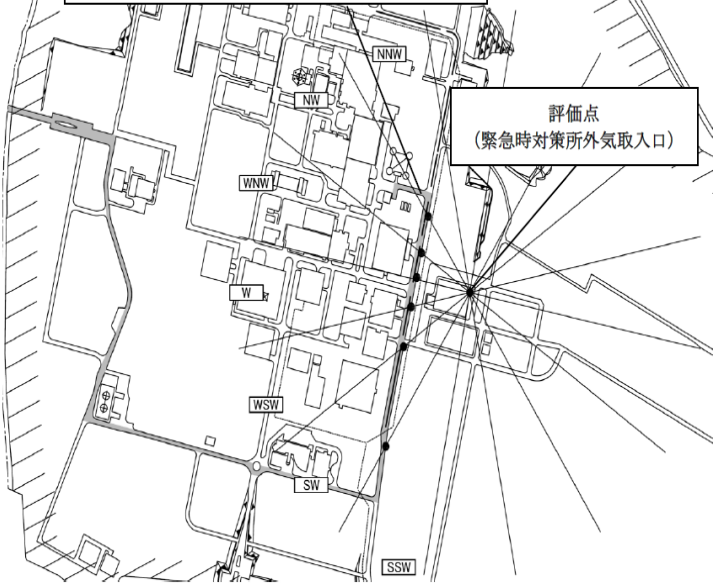
発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(218/287)

発電炉	再処理施設	備考
	 <p>放出点* (一般排水処理建屋) ※評価点から建屋を見込む各方位において、評価点に最も近い建屋外壁の位置を放出点として「●」で示す。</p> <p>評価点 (緊急時対策所外気取入口)</p> <p>N</p> <p>第4.2.2-14図 緊急時対策所の居住性に係る有毒ガス濃度評価における緊急時対策建屋の外気取入口と一般排水処理建屋との位置関係</p>	<p>備考</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(219/287)

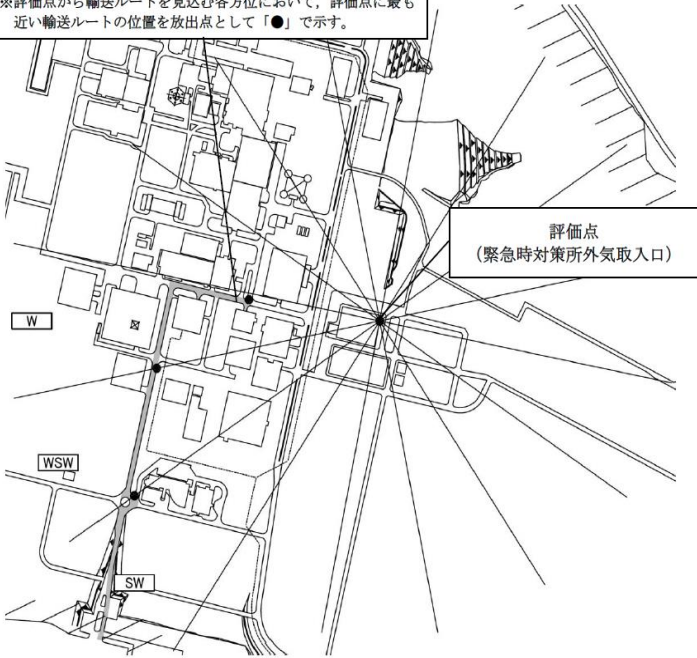
発電炉	再処理施設	備考
	 <p>放出点* (第2一般排水処理建屋) ※評価点から建屋を見込む各方位において、評価点に最も近い建屋外壁の位置を放出点として「●」で示す。</p> <p>評価点 (緊急時対策所外気取入口)</p> <p>第4.2.2-15図 緊急時対策所の居住性に係る有毒ガス濃度評価における緊急時対策建屋の外気取入口と第2一般排水処理建屋との位置関係</p>	<p>備考</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(220/287)

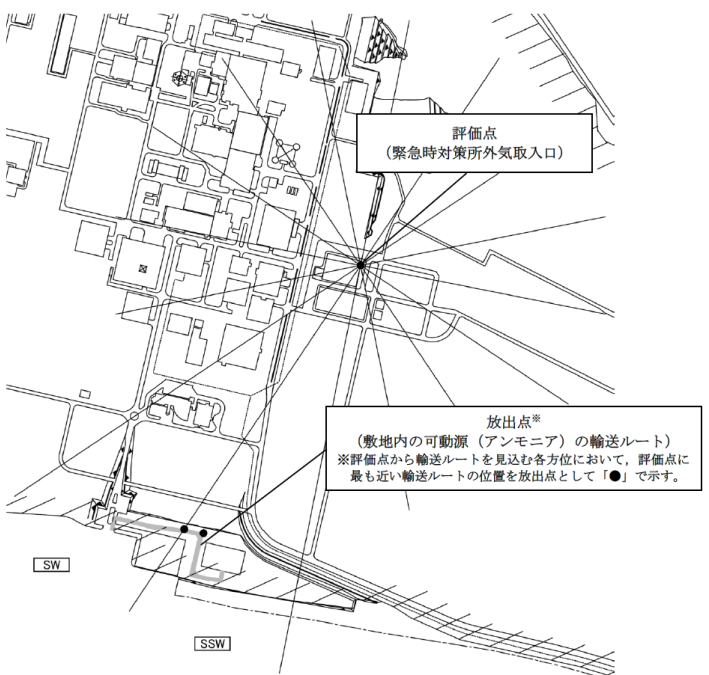
発電炉	再処理施設	備考
	<div data-bbox="981 284 1406 395" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 放出点* (敷地内の可動源(硝酸)の輸送ルート) ※評価点から輸送ルートを見込む各方位において、評価点に最も近い輸送ルートの位置を放出点として「●」で示す。 </div>  <div data-bbox="1368 483 1615 560" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 評価点 (緊急時対策所外気取入口) </div> <p data-bbox="913 986 1648 1093">第4.2.2-16図 緊急時対策所の居住性に係る有毒ガス濃度評価における緊急時対策建屋の外気取入口と硝酸の輸送ルートとの位置関係</p>	<p data-bbox="1682 236 2033 343">当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

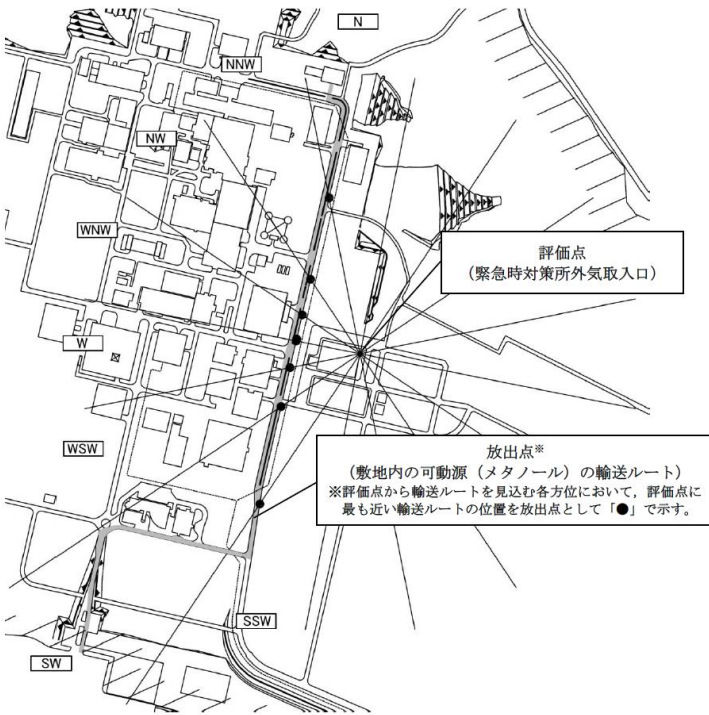
【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(221/287)

発電炉	再処理施設	備考
	<div data-bbox="920 272 1361 373" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>放出点※ (敷地内の可動源 (液体二酸化窒素) の輸送ルート) ※評価点から輸送ルートを見込む各方位において、評価点に最も近い輸送ルートの位置を放出点として「●」で示す。</p> </div>  <div data-bbox="1384 544 1630 616" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>評価点 (緊急時対策所外気取入口)</p> </div> <p data-bbox="913 1042 1648 1150">第4.2.2-17図 緊急時対策所の居住性に係る有毒ガス濃度評価における緊急時対策建屋の外気取入口と液体二酸化窒素の輸送ルートとの位置関係</p>	<p data-bbox="1682 236 2033 341">当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(222/287)

発電炉	再処理施設	備考
	 <p>第4.2.2-18図 緊急時対策所の居住性に係る有毒ガス濃度評価における緊急時対策建屋の外気取入口とアンモニアの輸送ルートとの位置関係</p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(223/287)

発電炉	再処理施設	備考
	 <p>放出点* (敷地内の可動源 (メタノール) の輸送ルート) ※評価点から輸送ルートを見込む各方位において、評価点に最も近い輸送ルートの位置を放出点として「●」で示す。</p> <p>第4.2.2-19図 緊急時対策所の居住性に係る有毒ガス濃度評価における緊急時対策建屋の外気取入口とメタノールの輸送ルートとの位置関係</p>	<p>備考</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(224/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																										
	<div data-bbox="913 268 1637 738" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>第4.2.2-20図 温度30°Cにおける硝酸濃度の違いによる分圧の変化</caption> <thead> <tr> <th>硝酸濃度 [mol/L]</th> <th>分圧 [Pa]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><td>2</td><td>0</td></tr> <tr><td>3</td><td>0</td></tr> <tr><td>4</td><td>0</td></tr> <tr><td>5</td><td>0</td></tr> <tr><td>6</td><td>0</td></tr> <tr><td>7</td><td>0</td></tr> <tr><td>8</td><td>0</td></tr> <tr><td>9</td><td>0</td></tr> <tr><td>10</td><td>0</td></tr> <tr><td>11</td><td>0</td></tr> <tr><td>12</td><td>0</td></tr> <tr><td>13</td><td>0</td></tr> <tr><td>14</td><td>0</td></tr> <tr><td>15</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="920 740 1653 810" data-label="Caption"> <p>第4.2.2-20図 温度30°Cにおける硝酸濃度の違いによる分圧の変化</p> </div> <div data-bbox="913 810 1608 1270" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>第4.2.2-21図 温度約32.2°Cにおけるアンモニア濃度の違いによる分圧の変化</caption> <thead> <tr> <th>濃度 [wt%]</th> <th>分圧 [Pa]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>10</td><td>0</td></tr> <tr><td>20</td><td>0</td></tr> <tr><td>30</td><td>0</td></tr> <tr><td>40</td><td>0</td></tr> <tr><td>50</td><td>0</td></tr> <tr><td>60</td><td>0</td></tr> <tr><td>70</td><td>0</td></tr> <tr><td>80</td><td>0</td></tr> <tr><td>90</td><td>0</td></tr> <tr><td>100</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="920 1272 1664 1342" data-label="Caption"> <p>第4.2.2-21図 温度約32.2°Cにおけるアンモニア濃度の違いによる分圧の変化</p> </div>	硝酸濃度 [mol/L]	分圧 [Pa]	0	0	1	0	2	0	3	0	4	0	5	0	6	0	7	0	8	0	9	0	10	0	11	0	12	0	13	0	14	0	15	0	濃度 [wt%]	分圧 [Pa]	0	0	10	0	20	0	30	0	40	0	50	0	60	0	70	0	80	0	90	0	100	0	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>
硝酸濃度 [mol/L]	分圧 [Pa]																																																											
0	0																																																											
1	0																																																											
2	0																																																											
3	0																																																											
4	0																																																											
5	0																																																											
6	0																																																											
7	0																																																											
8	0																																																											
9	0																																																											
10	0																																																											
11	0																																																											
12	0																																																											
13	0																																																											
14	0																																																											
15	0																																																											
濃度 [wt%]	分圧 [Pa]																																																											
0	0																																																											
10	0																																																											
20	0																																																											
30	0																																																											
40	0																																																											
50	0																																																											
60	0																																																											
70	0																																																											
80	0																																																											
90	0																																																											
100	0																																																											

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(225/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																												
	<div data-bbox="913 268 1608 699" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>第4.2.2-22図 温度39.9°Cにおけるメタノール濃度の違いによる分圧の変化</caption> <thead> <tr> <th>濃度 [wt%]</th> <th>分圧 [Pa]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>10</td><td>3450</td></tr> <tr><td>20</td><td>6900</td></tr> <tr><td>30</td><td>10350</td></tr> <tr><td>40</td><td>13800</td></tr> <tr><td>50</td><td>17250</td></tr> <tr><td>60</td><td>20700</td></tr> <tr><td>70</td><td>24150</td></tr> <tr><td>80</td><td>27600</td></tr> <tr><td>90</td><td>31050</td></tr> <tr><td>100</td><td>34500</td></tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="913 705 1646 774" data-label="Caption"> <p>第4.2.2-22図 温度39.9°Cにおけるメタノール濃度の違いによる分圧の変化</p> </div> <div data-bbox="925 821 1478 1316" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>第4.2.2-23図 硝酸濃度と炭素鋼の腐食速度の関係</caption> <thead> <tr> <th>% HNO₃</th> <th>腐食度 (g/cm²·hr)</th> <th>状態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0</td><td>0.00</td><td>活性溶解</td></tr> <tr><td>5</td><td>0.05</td><td>活性溶解</td></tr> <tr><td>10</td><td>0.12</td><td>活性溶解</td></tr> <tr><td>15</td><td>0.22</td><td>活性溶解</td></tr> <tr><td>20</td><td>0.25</td><td>活性溶解</td></tr> <tr><td>25</td><td>0.30</td><td>活性溶解</td></tr> <tr><td>30</td><td>0.70</td><td>活性溶解</td></tr> <tr><td>35</td><td>0.05</td><td>不働態</td></tr> <tr><td>40</td><td>0.01</td><td>不働態</td></tr> <tr><td>45</td><td>0.00</td><td>不働態</td></tr> <tr><td>50</td><td>0.00</td><td>不働態</td></tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="913 1327 1646 1399" data-label="Caption"> <p>第4.2.2-23図 硝酸濃度と炭素鋼の腐食速度の関係 (鉄鋼工学講座11 鋼鉄腐食化学より)</p> </div>	濃度 [wt%]	分圧 [Pa]	0	0	10	3450	20	6900	30	10350	40	13800	50	17250	60	20700	70	24150	80	27600	90	31050	100	34500	% HNO ₃	腐食度 (g/cm ² ·hr)	状態	0	0.00	活性溶解	5	0.05	活性溶解	10	0.12	活性溶解	15	0.22	活性溶解	20	0.25	活性溶解	25	0.30	活性溶解	30	0.70	活性溶解	35	0.05	不働態	40	0.01	不働態	45	0.00	不働態	50	0.00	不働態	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>
濃度 [wt%]	分圧 [Pa]																																																													
0	0																																																													
10	3450																																																													
20	6900																																																													
30	10350																																																													
40	13800																																																													
50	17250																																																													
60	20700																																																													
70	24150																																																													
80	27600																																																													
90	31050																																																													
100	34500																																																													
% HNO ₃	腐食度 (g/cm ² ·hr)	状態																																																												
0	0.00	活性溶解																																																												
5	0.05	活性溶解																																																												
10	0.12	活性溶解																																																												
15	0.22	活性溶解																																																												
20	0.25	活性溶解																																																												
25	0.30	活性溶解																																																												
30	0.70	活性溶解																																																												
35	0.05	不働態																																																												
40	0.01	不働態																																																												
45	0.00	不働態																																																												
50	0.00	不働態																																																												

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(226/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>4.2 酸素濃度及び二酸化炭素濃度評価</p> <p>4.2.1 評価方針</p> <p>(1) 評価の概要</p> <p>緊急時対策所加圧設備による加圧を実施した場合において、緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない濃度（許容濃度未満）であることを評価する。</p> <p>本評価における滞在人数、評価期間等は、保守的な結果となるよう設定する。また、酸素消費量、二酸化炭素吐出し量等は、緊急時対策所加圧設備の使用時に緊急時対策所内にとどまる要員の活動状況等を想定し、設定する。</p> <p>(2) 酸素及び二酸化炭素濃度許容濃度の設定</p> <p>緊急時対策所加圧設備による加圧は、希ガス等の放射性物質を含む外気が緊急時対策所内に侵入しないように実施する防護措置であり、緊急時対策所加圧設備による加圧時は、緊急時対策所出入口扉を閉め、緊急時対策所内を密閉するという限られた環境である。</p> <p>このため、酸素及び二酸化炭素許容濃度は、表4-18に示すとおり、限られた環境下における労働環境を規定している「<u>鉱山保安法施行規則</u>」に定める酸素濃度及び二酸化炭素濃度許容基準（<u>酸素濃度：19vol%以上、二酸化炭素濃度：1.0 vol%以下</u>）に準拠する。</p> <p>(3) 酸素濃度維持及び二酸化炭素濃度抑制に必要な流量の計算</p> <p>緊急時対策所等を加圧し、その圧力を維持するために必要な流量並びに緊急時対策所内の酸素</p>	<p>4.3 酸素濃度及び二酸化炭素濃度評価</p> <p>4.3.1 評価方針</p> <p>(1) 評価の概要</p> <p>緊急時対策建屋加圧ユニットによる加圧を実施した場合において、緊急時対策所（待機室）内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない濃度（許容濃度未満）であることを評価する。</p> <p>本評価における滞在人数、評価期間等は、保守的な結果となるよう設定する。また、酸素消費量、二酸化炭素吐出し量等は、緊急時対策建屋加圧ユニットの使用時に待機室内にとどまる要員の活動状況等を想定し、設定する。</p> <p>(2) 酸素及び二酸化炭素濃度許容濃度の設定</p> <p>緊急時対策建屋加圧ユニットによる加圧は、気体状の放射性物質を含む外気が待機室内に侵入しないように実施する防護措置であり、緊急時対策建屋加圧ユニットによる加圧時は、待機室出入口扉を閉め、室内を密閉するという限られた環境である。</p> <p>このため、酸素及び二酸化炭素許容濃度は、第4.3.1-1表に示すとおり、限られた環境下における労働環境を規定している「<u>鉱山保安法施行規則</u>」に定める<u>酸素濃度（酸素濃度：19vol%以上）及び「労働安全衛生規則」に定める二酸化炭素濃度許容基準（二酸化炭素濃度：1.5vol%以下）に準拠する。</u></p> <p>(3) 酸素濃度維持及び二酸化炭素濃度抑制に必要な流量の計算</p> <p>待機室を加圧し、その圧力を維持するために必要な流量並びに室内の酸素濃度維持及び二酸化炭素濃度抑</p>	<p>備考</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

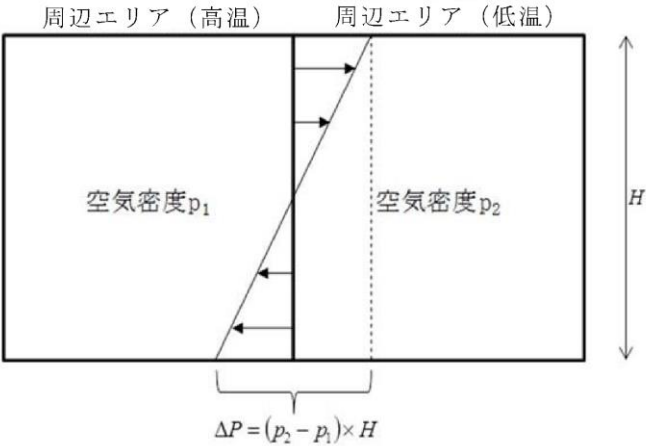
発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(227/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>濃度維持及び二酸化炭素濃度抑制に必要な流量を計算し、その結果から酸素濃度及び二酸化炭素濃度の評価を行う。緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度計算条件を表4-19に示す。なお、計算に使用する、呼吸量、酸素消費量等は「空気調和・衛生工学便覧」から引用する。</p> <p><u>被ばく評価上の緊急時対策所加圧設備による加圧時間は、審査ガイドに基づき、プルーム通過中の10時間及びプルーム通過後の1時間の合計11時間とする。</u></p> <p>11時間連続で緊急時対策所加圧設備により加圧した場合における換気流量、酸素濃度及び二酸化炭素濃度との関係は以下のとおりである。</p> <p>a. 緊急時対策所内の正圧維持について <u>緊急時対策所建屋内に設置する緊急時対策所のインリークは、周辺エリアとの温度差によって生じる圧力差を考慮すれば良い。このインリークを防止するため、緊急時対策所内を周辺エリアより高い圧力に加圧する。</u> <u>緊急時対策所内の加圧は、以下に示すとおり約12.8 Paが必要であるため、緊急時対策所の加圧目標は、余裕を考慮して周辺エリアより+20Pa以上とする。</u></p> <p>(a) <u>温度差を考慮した加圧値</u> <u>緊急時対策所と周辺エリアとの境界壁間に隙間がある場合は、両区画に温度差があると、下図の圧力分布に示すように空気の密度差に起因して高温区画の上部から低温区画へ空気が流入し、低温区画の下部から高温区画</u></p>	<p>制に必要な流量を計算し、その結果から酸素濃度及び二酸化炭素濃度の評価を行う。待機室内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度計算条件を第4.3.1-2表に示す。なお、計算に使用する呼吸量、酸素消費量等は、「空気調和・衛生工学便覧」から引用する。</p> <p><u>被ばく評価上の緊急時対策建屋加圧ユニットによる加圧時間は、約50人の非常時対策組織の要員が2日間とどまるために必要な、48時間とする。</u></p> <p>48時間連続で緊急時対策建屋加圧ユニットにより加圧した場合における換気流量、酸素濃度及び二酸化炭素濃度との関係は以下のとおりである。</p> <p>a. 待機室内の正圧維持について <u>空気供給量がリーク量を上回れば正圧を維持できるとして必要な流量を求める。待機室はコンクリートの間仕切りで区画し、また区画の貫通部には緊急時対策建屋加圧ユニットによる加圧を前提とした適切なシールを施すことで高い気密性を持った構造とすることから待機室のリーク量は小さいが、ここでは中央制御室での実測値を参考にリーク率を1.2回/dayとすると、室内を正圧に維持するために必要な流量は、以下の式により算出できる。</u></p> $Q = V \times 1.2 \div 24 = 55$ <p>Q：正圧維持に必要な流量（貫通部からのリーク量）(m³/h) V：待機室バウンダリ体積（1100 m³）</p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>発電炉固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(228/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p> <u>へ空気が流れ込む。</u> <u>これら各々の方向に生じる圧力差の合計ΔPは次の式で表される。</u> <u>$\Delta P = (p_2 - p_1) \times H$</u> <u>ここで、</u> <u>p : 空気密度</u> <u>H : 緊急時対策所の階層高さ</u> </p>  <p> <u>したがって、緊急時対策所をΔPだけ加圧することにより、周辺エリアと温度差が生じても下図の圧力分布に示すように緊急時対策所へのインリークを防ぐことができる。</u> </p>		

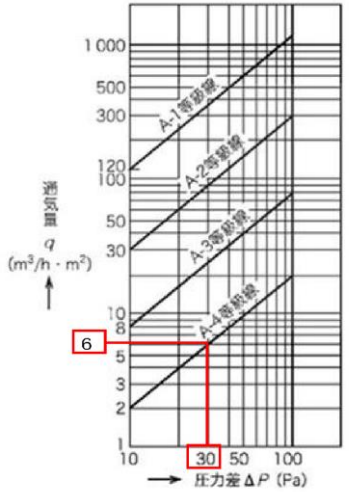
発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(229/287)

発電炉	再処理施設	備考
<div data-bbox="212 239 873 558" data-label="Diagram"> </div> <p data-bbox="280 566 884 821"> <u>重大事故等時の緊急時対策所及び周辺エリアの温度は、外気の気象観測データ（水戸地方気象台の過去の観測記録）を基に最高温度を40.0℃、最低温度を-12.7℃とする。緊急時対策所の天井高さは約5.7 mであるため、以下のとおり12.8 Pa以上の圧力差があれば温度の影響を受けたとしても、正圧を維持できる。</u> </p> $ \begin{aligned} \Delta P &= \{(-12.7\text{℃の乾き空気の密度}) - (40.0\text{℃の乾き空気の密度})\} \times \text{高低差} \\ &= (1.356 - 1.128) \times 5.7 \\ &= 1.30 \text{ (kg/m}^3\text{)} \\ &\approx 12.8 \text{ (Pa)} \end{aligned} $ <p data-bbox="257 1077 683 1109"> <u>(b) 正圧維持に必要な空気供給量</u> </p> <p data-bbox="280 1117 896 1300"> <u>緊急時対策所はコンクリートの間仕切りで区画されることから、壁の継ぎ目からのリークはないものとする。したがって、緊急時対策所のリークポテンシャルは、ドアの開口の隙間、壁貫通部(配管、ケーブル、ダクト)である。</u> </p> <p data-bbox="268 1300 548 1332"> <u>イ. ドア開口リーク量</u> </p> <p data-bbox="324 1332 896 1364"> <u>気密が要求される建屋/部屋に使用されるド</u> </p>		<p data-bbox="1691 526 2027 630"> 発電炉固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。 </p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(230/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p><u>アの気密性はJIS A4702にて定義されている。緊急時対策所の周辺エリアとの差圧は、+20 Paを設計値としているが、ドアからのリーク量の算出に当たっては、保守的に圧力差+30 Paにおける通気量を用いる。最も気密性の高い等級A-4のドアでは、圧力差+30 Paにおけるドア面積当たりの通気量が6 m³/h・m²であることから、(下図 JIS A 4702 気密性参照)、ドアからのリーク量は以下の式により算出できる。</u></p> <p><u>$Q_{\text{ドア}} = S \times 6$</u> <u>$Q_{\text{ドア}}$: ドアからのリーク量 (m³/h)</u> <u>S : 緊急時対策所のドアの面積合計 (9.5 m²)</u></p>  <p><u>ロ. 壁貫通部のリーク量</u> <u>壁貫通部のリーク量は、原子炉二次格納施設のリーク率の設計値を参考に0.5回/dayを用いる</u></p>		<p>発電炉固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(231/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p><u>と、以下の式により算出できる。</u></p> $Q_{\text{貫通部}} = V \times 0.5 \div 24$ <p><u>Q_{貫通部}：貫通部からのリーク量 (m³/h)</u></p> <p><u>V：緊急時対策所バウンダリ体積 (3035.1 m³)</u></p> <p><u>したがって、緊急時対策所のリーク量は以下の式より約121 m³/hとなる。</u></p> $Q = Q_{\text{ドア}} \text{ (m}^3\text{/h)} + Q_{\text{貫通部}} \text{ (m}^3\text{/h)}$ $= S \times 6 + V \times 0.5 \div 24$ $= 9.5 \times 6 + 3035.1 \times 0.5 \div 24$ $\div 121 \text{ (m}^3\text{/h)}$ <p><u>Q：供給空気供給量 (m³/h)</u></p> <p>b. 酸素濃度維持に必要な空気供給量 許容酸素濃度は19 vol%以上、滞在人数は100人、酸素消費量は成人の呼吸量(静座時)とし、許容酸素濃度以上に維持できる空気供給量は以下のとおりである。</p> $Q = \frac{G_a \times P}{K - K_0} \times 100 = \frac{-0.02184 \times 100}{19.00 - 20.95} \times 100 \div 112 \text{ m}^3\text{/h}$ <p>G_a：酸素発生量 (-0.02184 m³/h/人) P：人員 (100人) K₀：供給空气中酸素濃度 (20.95 vol%) K：許容最低酸素濃度 (19.00 vol%)</p> <p>c. 二酸化炭素濃度抑制に必要な空気供給量 許容二酸化炭素濃度は1.0 vol%以下、空气中の二酸化炭素量は0.03 vol%、滞在人数100人の二酸化炭素吐出量は、計器監視等を行う程度の作業時(極軽作業)の量とし、許容二酸化炭素</p>	<p>再処理施設</p> <p>b. 酸素濃度維持に必要な空気供給量 許容酸素濃度は19 vol%以上、滞在人数は50人、酸素消費量は成人の呼吸量(静座時)とし、許容酸素濃度以上に維持できる空気供給量は以下のとおりである。</p> $Q = \frac{G_a \times P}{K - K_0} \times 100 = \frac{-0.02184 \times 50}{19.00 - 20.95} \times 100 \div 56 \text{ m}^3\text{/h}$ <p>G_a：酸素発生量 (-0.02184 m³/h/人) P：人員 (50人) K₀：供給空气中酸素濃度 (20.95 vol%) K：許容最低酸素濃度 (19.00 vol%)</p> <p>c. 二酸化炭素濃度抑制に必要な空気供給量 許容二酸化炭素濃度は1.5 vol%以下、空气中の二酸化炭素量は0.03 vol%、滞在人数50人の二酸化炭素吐出量は、監視作業等を行う程度の作業時</p>	<p>備考</p> <p>発電炉固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(232/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>濃度以下に維持できる空気供給量は以下のとおりである。</p> $Q = \frac{G_a \times P}{K - K_0} \times 100 = \frac{0.022 \times 100}{1.0 - 0.03} \times 100 = 227 \text{ m}^3/\text{h}$ <p>G_a : <u>二酸化炭素発生量 (0.022 m³/h/人)</u> P : <u>人員 (100人)</u> K_0 : <u>供給空气中二酸化炭素濃度 (0.03 vol%)</u> K : <u>許容最高二酸化炭素濃度 (1.0 vol%)</u></p> <p><u>また、緊急時対策所加圧設備運転時間はプルーム放出時間の10時間に、プルーム通過後の緊急時対策所加圧設備から緊急時対策所非常用換気設備への切替時間として余裕をみて2時間を加え、さらに2時間の余裕を持たせて14時間分とする。14時間後の時点で二酸化炭素濃度が1.0 vol%を超えない空気供給量は約150m³/hとなる。</u></p> $K_t = K_0 + (K_1 - K_0) \times e^{-\frac{Q}{V} \times t} + G_a \times \frac{P}{Q} \left(1 - e^{-\frac{Q}{V} \times t} \right)$ $= \left(K_1 - K_0 - G_a \times \frac{P}{Q} \right) \times e^{-\frac{Q}{V} \times t} + \left(K_0 + G_a \times \frac{P}{Q} \right)$ <p>K_t : <u>t 時間後の二酸化炭素濃度 (vol%)</u> K_1 : <u>緊急時対策所内初期二酸化炭素濃度 (0.5</u></p>	<p>(軽作業) の量とし、許容二酸化炭素濃度以下に維持できる空気供給量は以下のとおりである。</p> $Q = \frac{G_a \times P}{K - K_0} \times 100 = \frac{0.030 \times 50}{1.5 - 0.03} \times 100 \div 102 \text{ m}^3/\text{h}$ <p>G_a : <u>二酸化炭素発生量 (0.030 m³/h/人)</u> P : <u>人員 (50人)</u> K_0 : <u>供給空气中二酸化炭素濃度 (0.03 vol%)</u> K : <u>許容最高二酸化炭素濃度 (1.5 vol%)</u></p> <p><u>48時間後の時点での二酸化炭素濃度は次の通りとなる。</u></p> $K_t = K_0 + (K_t - K_0) \times e^{-\frac{Q}{V} \times t} + G_a \times \frac{P}{Q} \left(1 - e^{-\frac{Q}{V} \times t} \right)$ $= \left(K_1 - K_0 - G_a \times \frac{P}{Q} \right) \times e^{-\frac{Q}{V} \times t} + \left(K_0 + G_a \times \frac{P}{Q} \right)$ <p>K_t : <u>t 時間後の二酸化炭素濃度 (vol%)</u> K_1 : <u>緊急時対策所内初期二酸化炭素濃度 (0.1</u></p>	<p>備考</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(233/287)

発電炉	再処理施設	備考									
<p>vol%) K_0 : 供給空气中二酸化炭素濃度 (0.03 vol%) G_a : 二酸化炭素発生量 (0.022 m³/h/人) P : 人員 (100人) Q : 空気供給量 (m³/h) V : 緊急時対策所バウンダリ体積 (3035.1 m³)</p>	<p>vol%) K_0 : 供給空气中二酸化炭素濃度 (0.03 vol%) G_a : 二酸化炭素発生量 (0.030 m³/h/人) P : 人員 (50人) Q : 空気供給量 (102 m³/h) V : 緊急時対策所バウンダリ体積 (1100 m³)</p> <p>第4.3.1-1表 酸素及び二酸化炭素許容濃度</p> <table border="1" data-bbox="934 561 1648 1150"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>許容濃度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素濃度</td> <td>19 vol%以上</td> <td>「鉱山保安法施行規則」を準拠 (鉱山労働者が作業し、又は通行する坑内は、当該濃度以下とする通気の確保を要求)</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素濃度</td> <td>1.5 vol%以下</td> <td>「労働安全衛生規則」を準拠 (坑内の作業場における炭酸ガス濃度を当該濃度以下とすることを要求)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	許容濃度	備考	酸素濃度	19 vol%以上	「鉱山保安法施行規則」を準拠 (鉱山労働者が作業し、又は通行する坑内は、当該濃度以下とする通気の確保を要求)	二酸化炭素濃度	1.5 vol%以下	「労働安全衛生規則」を準拠 (坑内の作業場における炭酸ガス濃度を当該濃度以下とすることを要求)	
項目	許容濃度	備考									
酸素濃度	19 vol%以上	「鉱山保安法施行規則」を準拠 (鉱山労働者が作業し、又は通行する坑内は、当該濃度以下とする通気の確保を要求)									
二酸化炭素濃度	1.5 vol%以下	「労働安全衛生規則」を準拠 (坑内の作業場における炭酸ガス濃度を当該濃度以下とすることを要求)									

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(234/287)

発電炉	再処理施設				備考
	第4.3.1-2表 緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度計算条件				
	項目	評価条件	設定理由	備考	
	人数	50人	緊急時対策所にとどまる非常時対策組織の要員数として設定		
	体積 (緊急時対策所 バウンダリ 体積)	1100 m ³	緊急時対策所(待機室)を加圧する範囲のバウンダリ体積として設定	図4-12参照	
	評価期間	48時間			
	空気流入	なし	保守的な評価となるため考慮しない		
	初期酸素濃度	20.9 vol%	緊急時対策建屋加圧ユニットによる加圧前の緊急時対策建屋の外気取入量を基に設定		
	初期二酸化	0.1 vol%	緊急時対策		

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(235/287)


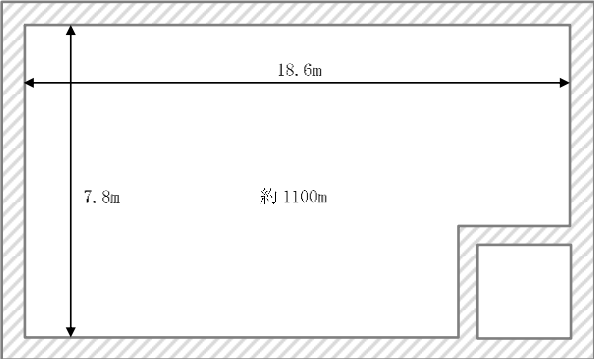
発電炉	再処理施設				備考
	炭素濃度		建屋加圧ユニットによる加圧前の緊急時対策建屋の外気取入量を基に設定		
	酸素消費量	21.84 L/h	「空気調和・衛生工学便覧」より「静座」の消費量	1人当たりの消費量	
	二酸化炭素吐出し量	30 L/h	「空気調和・衛生工学便覧」より作業程度「軽作業」の吐出し量	1人当たりの吐出し量	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(236/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>4.2.2 評価結果</p> <p>(1) 酸素濃度維持及び二酸化炭素濃度抑制に必要な空気供給量 緊急時対策所を正圧維持するために必要な空気供給量は約121m³/hであり、また、酸素濃度維持に必要な空気供給量は約112 m³/h、二酸化炭素濃度抑制に必要な空気供給量は約150 m³/hである。緊急時対策所加圧設備からの空気供給量は、これらに余裕を見た160 m³/hとすれば、<u>緊急時対策所加圧設備による加圧11時間後の酸素濃度は約20 vol%、二酸化炭素濃度は約0.9vol%となり、被ばく評価上の緊急時対策所加圧設備による加圧時間である11時間においても、緊急時対策所内の正圧維持並びに酸素濃度及び二酸化炭素濃度を維持・抑制するための条件（限られた労働環境における許容酸素濃度19vol%以上及び許容二酸化炭素濃度1.0 vol%以下）を満足することができる。</u> 緊急時対策所加圧設備を使用した場合における緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の推移を図4-14に示す。</p> <p>(2) 必要空気ポンベ個数 必要な空気ポンベ個数は、1個当たりの空気容量が46.7 Lのもので、<u>使用量を7.15 m³/個とした場合、320個程度となる。</u>この個数は、<u>被ばく評価上の放射性物質の放出継続時間10時間に余裕を加え、14時間の緊急時対策所の加圧を可能とする容量である。</u></p>	<p>4.3.2 評価結果</p> <p>(1) 酸素濃度維持及び二酸化炭素濃度抑制に必要な空気供給量 緊急時対策所（待機室）を正圧維持するために必要な空気供給量は約55 m³/hであり、また、酸素濃度維持に必要な空気供給量は約56 m³/h、二酸化炭素濃度抑制に必要な空気供給量は約102 m³/hである。<u>緊急時対策建屋加圧ユニットからの空気供給量は、これらの最大値である102 m³/hとすれば、被ばく評価上の緊急時対策建屋加圧ユニットによる加圧時間である48時間後においても、室内の正圧維持並びに酸素濃度及び二酸化炭素濃度を維持・抑制するための条件（限られた労働環境における許容酸素濃度19 vol%以上及び許容二酸化炭素濃度1.5 vol%以下）を満足することができる。</u> 緊急時対策建屋加圧ユニットを使用した場合における緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の推移を4.3.2-2図に示す。</p> <p>(2) 必要空気ポンベ個数 必要な空気ポンベ個数は、1個当たりの空気容量が50.0 Lのもので、<u>使用量を7.59 m³/個とした場合、646個（約4,900m³）程度となる。</u>この個数は、<u>48時間の待機室の加圧を可能とする容量である。</u></p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(237/287)

発電炉	再処理施設	備考
	<div style="text-align: center;">  <p>断面図</p>  <p>平面図</p> </div> <p>第 4.3.2-1 図 緊急時対策所（待機室）のバウンダリ体積</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(238/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																																																																												
	<p>二酸化炭素濃度 [vol%]</p> <table border="1"> <caption>二酸化炭素濃度推移データ</caption> <thead> <tr> <th>経過時間 [h]</th> <th>二酸化炭素濃度 [vol%]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0</td><td>0.25</td></tr> <tr><td>2</td><td>0.35</td></tr> <tr><td>4</td><td>0.50</td></tr> <tr><td>6</td><td>0.65</td></tr> <tr><td>8</td><td>0.80</td></tr> <tr><td>10</td><td>0.95</td></tr> <tr><td>12</td><td>1.10</td></tr> <tr><td>14</td><td>1.20</td></tr> <tr><td>16</td><td>1.28</td></tr> <tr><td>18</td><td>1.35</td></tr> <tr><td>20</td><td>1.40</td></tr> <tr><td>22</td><td>1.43</td></tr> <tr><td>24</td><td>1.45</td></tr> <tr><td>26</td><td>1.47</td></tr> <tr><td>28</td><td>1.48</td></tr> <tr><td>30</td><td>1.49</td></tr> <tr><td>32</td><td>1.50</td></tr> <tr><td>34</td><td>1.50</td></tr> <tr><td>36</td><td>1.50</td></tr> <tr><td>38</td><td>1.50</td></tr> <tr><td>40</td><td>1.50</td></tr> <tr><td>42</td><td>1.50</td></tr> <tr><td>44</td><td>1.50</td></tr> <tr><td>46</td><td>1.50</td></tr> <tr><td>48</td><td>1.50</td></tr> <tr><td>50</td><td>1.50</td></tr> </tbody> </table> <p>経過時間 [h]</p> <p>酸素濃度 [vol%]</p> <table border="1"> <caption>酸素濃度推移データ</caption> <thead> <tr> <th>経過時間 [h]</th> <th>酸素濃度 [vol%]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0</td><td>20.8</td></tr> <tr><td>2</td><td>20.7</td></tr> <tr><td>4</td><td>20.6</td></tr> <tr><td>6</td><td>20.5</td></tr> <tr><td>8</td><td>20.4</td></tr> <tr><td>10</td><td>20.3</td></tr> <tr><td>12</td><td>20.2</td></tr> <tr><td>14</td><td>20.15</td></tr> <tr><td>16</td><td>20.1</td></tr> <tr><td>18</td><td>20.05</td></tr> <tr><td>20</td><td>20.0</td></tr> <tr><td>22</td><td>20.0</td></tr> <tr><td>24</td><td>20.0</td></tr> <tr><td>26</td><td>20.0</td></tr> <tr><td>28</td><td>20.0</td></tr> <tr><td>30</td><td>20.0</td></tr> <tr><td>32</td><td>20.0</td></tr> <tr><td>34</td><td>20.0</td></tr> <tr><td>36</td><td>20.0</td></tr> <tr><td>38</td><td>20.0</td></tr> <tr><td>40</td><td>20.0</td></tr> <tr><td>42</td><td>20.0</td></tr> <tr><td>44</td><td>20.0</td></tr> <tr><td>46</td><td>20.0</td></tr> <tr><td>48</td><td>20.0</td></tr> <tr><td>50</td><td>20.0</td></tr> </tbody> </table> <p>経過時間 [h]</p> <p>第 4.3.2-2 図 緊急時対策所（待機室）内酸素濃度及び二酸化炭素濃度推移</p>	経過時間 [h]	二酸化炭素濃度 [vol%]	0	0.25	2	0.35	4	0.50	6	0.65	8	0.80	10	0.95	12	1.10	14	1.20	16	1.28	18	1.35	20	1.40	22	1.43	24	1.45	26	1.47	28	1.48	30	1.49	32	1.50	34	1.50	36	1.50	38	1.50	40	1.50	42	1.50	44	1.50	46	1.50	48	1.50	50	1.50	経過時間 [h]	酸素濃度 [vol%]	0	20.8	2	20.7	4	20.6	6	20.5	8	20.4	10	20.3	12	20.2	14	20.15	16	20.1	18	20.05	20	20.0	22	20.0	24	20.0	26	20.0	28	20.0	30	20.0	32	20.0	34	20.0	36	20.0	38	20.0	40	20.0	42	20.0	44	20.0	46	20.0	48	20.0	50	20.0	
経過時間 [h]	二酸化炭素濃度 [vol%]																																																																																																													
0	0.25																																																																																																													
2	0.35																																																																																																													
4	0.50																																																																																																													
6	0.65																																																																																																													
8	0.80																																																																																																													
10	0.95																																																																																																													
12	1.10																																																																																																													
14	1.20																																																																																																													
16	1.28																																																																																																													
18	1.35																																																																																																													
20	1.40																																																																																																													
22	1.43																																																																																																													
24	1.45																																																																																																													
26	1.47																																																																																																													
28	1.48																																																																																																													
30	1.49																																																																																																													
32	1.50																																																																																																													
34	1.50																																																																																																													
36	1.50																																																																																																													
38	1.50																																																																																																													
40	1.50																																																																																																													
42	1.50																																																																																																													
44	1.50																																																																																																													
46	1.50																																																																																																													
48	1.50																																																																																																													
50	1.50																																																																																																													
経過時間 [h]	酸素濃度 [vol%]																																																																																																													
0	20.8																																																																																																													
2	20.7																																																																																																													
4	20.6																																																																																																													
6	20.5																																																																																																													
8	20.4																																																																																																													
10	20.3																																																																																																													
12	20.2																																																																																																													
14	20.15																																																																																																													
16	20.1																																																																																																													
18	20.05																																																																																																													
20	20.0																																																																																																													
22	20.0																																																																																																													
24	20.0																																																																																																													
26	20.0																																																																																																													
28	20.0																																																																																																													
30	20.0																																																																																																													
32	20.0																																																																																																													
34	20.0																																																																																																													
36	20.0																																																																																																													
38	20.0																																																																																																													
40	20.0																																																																																																													
42	20.0																																																																																																													
44	20.0																																																																																																													
46	20.0																																																																																																													
48	20.0																																																																																																													
50	20.0																																																																																																													

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(239/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>4.3 緊急時対策所の居住性評価のまとめ</p> <p>緊急時対策所の居住性を確保するための設備を考慮して被ばく評価並びに酸素濃度及び二酸化炭素濃度評価を行い、その結果、それぞれ判断基準を満足していることから、緊急時対策所の居住性を確保できると評価する。</p>	<p>4.4 緊急時対策所の居住性評価のまとめ</p> <p>緊急時対策所の居住性を確保するための設備を考慮して被ばく評価及び有毒ガス影響評価並びに酸素濃度及び二酸化炭素濃度評価を行い、その結果、それぞれ判断基準を満足していることから、緊急時対策所の居住性を確保できると評価する。</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(240/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>5. 熱除去の検討 熱除去の検討では、伝熱理論に基づいた解析手法により遮蔽体中の温度上昇が最も厳しい箇所において評価する。</p> <p>5.1 緊急時対策所遮蔽壁入射線量の設定方法 緊急時対策所遮蔽の表面に入射するガンマ線は、<u>直接ガンマ線</u>、<u>スカイシャインガンマ線</u>、<u>クラウドシャイン及びグランドシャイン</u>がある。<u>緊急時対策所遮蔽体を透過するガンマ線はグランドシャインが支配的であることから、遮蔽体表面に入射するガンマ線としてグランドシャインの入射線量を設定する。</u> 評価点は入射線量が最大となる緊急時対策所中心の天井上面となる。</p> <p>5.2 温度上昇の計算方法 遮蔽体は主にコンクリートで構成されており、評価上、コンクリートのみとして評価する。 <u>重大事故等時における7日間積算のグランドシャイン線源にに基づく、緊急時対策所遮蔽壁への入射線量は約1.5×10^2 Gyであり、当該入射線量から緊急時対策所遮蔽壁表面の7日間積算のガンマ発熱量を求めると、約3.1×10^{-4} kJ/cm³*1となる。</u>これによる温度上昇は次式で算出する。</p>	<p>5. 熱除去の検討 熱除去の検討では、伝熱理論に基づいた解析手法により遮蔽体中の温度上昇が最も厳しい箇所において評価する。</p> <p>5.1 緊急時対策建屋の遮蔽設備への入射線束の設定方法 緊急時対策建屋の遮蔽設備の表面に入射するガンマ線は、<u>直接線</u>、<u>スカイシャイン線</u>、<u>クラウドシャイン線及びグランドシャイン線</u>がある。<u>緊急時対策建屋の遮蔽設備を透過するガンマ線は臨界事故時の線量は、精製建屋の第5一時貯留処理槽での臨界事故時の直接線及びスカイシャイン線が支配的であることから、遮蔽体表面に入射するガンマ線として直接線及びスカイシャイン線の入射線束を ANISN コードを用いて設定する。また、地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時については、同様にグランドシャイン線が支配的であることから、遮蔽体表面に入射するガンマ線としてグランドシャイン線の入射線束を QAD-CGGP2R コードを用いて設定する。</u> 評価点は入射線束が最大となる緊急時対策建屋の遮蔽設備外面とする。</p> <p>5.2 温度上昇の計算方法 遮蔽体は主にコンクリートで構成されており、評価上、コンクリートのみとして評価する。 (1) ガンマ発熱量の計算 各評価点のガンマ線入射線束に遮蔽体の構成物質（コンクリート）に応じたエネルギー吸収係数を乗じて各評価点のガンマ発熱量を次式により計算し、これらの結果を合計したものを1点に入射させた場合のガンマ発熱量を温度上昇の計算に用いる。</p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p> <p>発電炉固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(241/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p> $\Delta T = Q \times 1000 / (c \cdot \rho)$ ΔT : 温度上昇 (°C) Q : 7日間積算のガンマ発熱量 (約3.1×10^{-4} kJ/cm³) c : <u>コンクリートの比熱 (1.05 kJ/(kg·°C))</u> *2 ρ : <u>コンクリートの密度 (2.1 g/cm³)</u> </p> <p>これにより、緊急時対策所遮蔽壁の外側及び内側表面の熱伝達を保守的に断熱状態としても、遮蔽体(コンクリート)の温度上昇0.1 °C以下となる。</p> <p>注記 *1: 入射線量及びコンクリートの密度により算出(1.5×10^2 (J/kg) \times 2.1 (g/cm³)) *2: <u>2007年制定 コンクリート標準示方書 構造性能照査編, 土木学会</u></p>	<p> $Q = I_\gamma \cdot f \cdot B$ </p> <p>ここで, Q : ガンマ発熱量 (kJ/cm³) I_γ : ガンマ線入射線束 (MeV/cm²) f : MeV から kJ への換算係数 (1.602×10^{-16} kJ/MeV) ρ : コンクリートの線エネルギー吸収係数 (cm⁻¹) (注)</p> <p>(注) 「Reactor Physics Constants」 (ANL-5800, July 1963)</p> <p>(2) 遮蔽体における温度上昇の計算 「(1) ガンマ発熱量の計算」により得られたガンマ発熱量を用いて、比熱の定義 ($c=Q/(m \cdot \Delta T)$) を ΔT について解いた次式により温度上昇を計算する。</p> <p> $\Delta T = Q \times 1000 / (c \cdot \rho)$ </p> <p>ここで, ΔT : 温度上昇 (°C) Q : 7日間積算のガンマ発熱量 (kJ/cm³) c : <u>コンクリートの比熱 (0.963 kJ/kg/K)</u> (注) ρ : <u>コンクリートの密度 (2.15 g/cm³)</u></p> <p>(注) <u>「日本建築学会 原子炉建屋構造設計指針・同解説」に記載の 0.23 [kcal/(kg·°C)] より</u></p>	<p>備考</p> <p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(242/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>5.3 温度上昇のまとめ</p> <p>緊急時対策所のコンクリート遮蔽体表面でのガンマ線による温度上昇は0.1℃以下となり、「遮蔽設計基準等に関する現状調査報告(1977年, 日本原子力学会)」において示されているガンマ線に対するコンクリート温度制限値(内部最高温度177℃/周辺最高温度149℃)以下であることを確認した。</p>	<p><u>重大事故等時における7日間積算の緊急時対策建屋の遮蔽設備へのガンマ線入射線束は、臨界事故時は約1.7×10^8 MeV/cm²、地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時は約4.7×10^9 MeV/cm²であり、当該入射線量から緊急時対策建屋の遮蔽設備表面の7日間積算のガンマ発熱量を求めると、臨界事故時は約1.4×10^{-9} kJ/cm³、地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生時は約1.9×10^{-6} kJ/cm³となる。これより、緊急時対策建屋の遮蔽設備の外側及び内側表面の熱伝達を保守的に断熱状態としても、いずれの事故時においても遮蔽体(コンクリート)の温度上昇は0.1℃以下となる。</u></p> <p>5.3 温度上昇のまとめ</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備のコンクリート遮蔽体表面でのガンマ線による温度上昇は0.1℃以下となり、「遮蔽設計基準等に関する現状調査報告(1977年, 日本原子力学会)」において示されているガンマ線に対するコンクリート温度制限値(内部最高温度177℃/周辺最高温度149℃)以下であることを確認した。</p>	<p>当社固有の設計上の考慮であり、新たな論点が生じるものではない。</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(243/287)

発電炉			再処理施設	備考																								
<p>第4-1表 大気中への放出放射能評価条件 (1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価事象</td> <td>東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故と同等</td> <td>審査ガイドに示されたとおり設定</td> </tr> <tr> <td>初期濃縮度</td> <td>3.8 %</td> <td>9×9燃料炉心のU-235初期濃縮度</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>3293 MWt</td> <td>定格熱出力</td> </tr> <tr> <td>炉心比出力</td> <td>26 MW/t</td> <td>熱出力に基づく炉心比出力</td> </tr> <tr> <td>運転時間</td> <td>1サイクル当たり 10,000時間 (416日)</td> <td>1サイクル13ヶ月 (約395日) を考慮して設定</td> </tr> <tr> <td>取替炉心の燃料装荷割合</td> <td>1サイクル : 0.229 2サイクル : 0.229 3サイクル : 0.229 4サイクル : 0.229 5サイクル : 0.084</td> <td>取替炉心の燃料装荷割合に基づき設定</td> </tr> <tr> <td>炉内蓄積量</td> <td>希ガス類 : 8.7×10^{18} Bq よう素類 : 1.0×10^{19} Bq Cs類 : 1.1×10^{18} Bq Te類 : 4.8×10^{18} Bq Ba類 : 9.9×10^{18} Bq Ru類 : 1.8×10^{19} Bq Ce類 : 5.7×10^{19} Bq La類 : 3.2×10^{19} Bq (核種毎の炉内蓄積量を核種グループ毎に集約して記載)</td> <td>「単位熱出力当たりの炉内蓄積量 (24時間減衰値) (Bq/MW)」×「3293MW (定格熱出力)」 (単位熱出力当たりの炉内蓄積量 (Bq/MW) は、BWR 共通条件として、東海第二と同じ装荷燃料 (9×9燃料 (A型)), 運転時間 (10,000時間) で算出したABWRのサイクル末期の値を使用)</td> </tr> </tbody> </table>			項目	評価条件	選定理由	評価事象	東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故と同等	審査ガイドに示されたとおり設定	初期濃縮度	3.8 %	9×9燃料炉心のU-235初期濃縮度	炉心熱出力	3293 MWt	定格熱出力	炉心比出力	26 MW/t	熱出力に基づく炉心比出力	運転時間	1サイクル当たり 10,000時間 (416日)	1サイクル13ヶ月 (約395日) を考慮して設定	取替炉心の燃料装荷割合	1サイクル : 0.229 2サイクル : 0.229 3サイクル : 0.229 4サイクル : 0.229 5サイクル : 0.084	取替炉心の燃料装荷割合に基づき設定	炉内蓄積量	希ガス類 : 8.7×10^{18} Bq よう素類 : 1.0×10^{19} Bq Cs類 : 1.1×10^{18} Bq Te類 : 4.8×10^{18} Bq Ba類 : 9.9×10^{18} Bq Ru類 : 1.8×10^{19} Bq Ce類 : 5.7×10^{19} Bq La類 : 3.2×10^{19} Bq (核種毎の炉内蓄積量を核種グループ毎に集約して記載)	「単位熱出力当たりの炉内蓄積量 (24時間減衰値) (Bq/MW)」×「3293MW (定格熱出力)」 (単位熱出力当たりの炉内蓄積量 (Bq/MW) は、BWR 共通条件として、東海第二と同じ装荷燃料 (9×9燃料 (A型)), 運転時間 (10,000時間) で算出したABWRのサイクル末期の値を使用)	<p>P44 へ移動 第 4. 1. 1-1 表 臨界事故における放出量の評価条件</p>	
項目	評価条件	選定理由																										
評価事象	東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故と同等	審査ガイドに示されたとおり設定																										
初期濃縮度	3.8 %	9×9燃料炉心のU-235初期濃縮度																										
炉心熱出力	3293 MWt	定格熱出力																										
炉心比出力	26 MW/t	熱出力に基づく炉心比出力																										
運転時間	1サイクル当たり 10,000時間 (416日)	1サイクル13ヶ月 (約395日) を考慮して設定																										
取替炉心の燃料装荷割合	1サイクル : 0.229 2サイクル : 0.229 3サイクル : 0.229 4サイクル : 0.229 5サイクル : 0.084	取替炉心の燃料装荷割合に基づき設定																										
炉内蓄積量	希ガス類 : 8.7×10^{18} Bq よう素類 : 1.0×10^{19} Bq Cs類 : 1.1×10^{18} Bq Te類 : 4.8×10^{18} Bq Ba類 : 9.9×10^{18} Bq Ru類 : 1.8×10^{19} Bq Ce類 : 5.7×10^{19} Bq La類 : 3.2×10^{19} Bq (核種毎の炉内蓄積量を核種グループ毎に集約して記載)	「単位熱出力当たりの炉内蓄積量 (24時間減衰値) (Bq/MW)」×「3293MW (定格熱出力)」 (単位熱出力当たりの炉内蓄積量 (Bq/MW) は、BWR 共通条件として、東海第二と同じ装荷燃料 (9×9燃料 (A型)), 運転時間 (10,000時間) で算出したABWRのサイクル末期の値を使用)																										

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(244/287)

発電炉			再処理施設	備考																		
<p>第4-1表 大気中への放出放射能評価条件 (2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射性物質の大気中への放出割合</td> <td>希ガス類：97 % よう素類：2.78 % Cs類：2.13 % Te類：1.47 % Ba類：0.0264 % Ru類：7.53×10⁻⁸ % Ce類：1.51×10⁻⁴ % La類：3.87×10⁻⁵ %</td> <td>審査ガイドに示されたとおり設定 4.4(1)a. 事故直前の炉内蓄積量に対する放射性物質の大気中への放出割合は、原子炉格納容器が破損したと考えられる福島第一原子力発電所事故並みを想定する。 希ガス類：97 % よう素類：2.78 % (CsI：95 %，無機よう素：4.85 %，有機よう素：0.15 %) (NUREG-1465を参考に設定) Cs類：2.13 % Te類：1.47 % Ba類：0.0264 % Ru類：7.53×10⁻⁸ % Ce類：1.51×10⁻⁴ % La類：3.87×10⁻⁵ %</td> </tr> <tr> <td>よう素の形態</td> <td>粒子状よう素：95 % 無機よう素：4.85 % 有機よう素：0.15 %</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>放出開始時刻</td> <td>24時間後</td> <td>審査ガイドに示されたとおり設定 4.4(4)a. 放射性物質の大気への放出開始時刻は、事故（原子炉スクラム）発生24時間後と仮定する。</td> </tr> <tr> <td>放出継続時間</td> <td>10時間</td> <td>審査ガイドに示されたとおり設定 4.4(4)a. 放射性物質の大気中への放出継続時間は、保守的な結果となるように10時間と仮定する。</td> </tr> <tr> <td>事故の評価期間</td> <td>7日間</td> <td>審査ガイドに示されたとおり設定 3. 判断基準は、対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。</td> </tr> </tbody> </table>			項目	評価条件	選定理由	放射性物質の大気中への放出割合	希ガス類：97 % よう素類：2.78 % Cs類：2.13 % Te類：1.47 % Ba類：0.0264 % Ru類：7.53×10 ⁻⁸ % Ce類：1.51×10 ⁻⁴ % La類：3.87×10 ⁻⁵ %	審査ガイドに示されたとおり設定 4.4(1)a. 事故直前の炉内蓄積量に対する放射性物質の大気中への放出割合は、原子炉格納容器が破損したと考えられる福島第一原子力発電所事故並みを想定する。 希ガス類：97 % よう素類：2.78 % (CsI：95 %，無機よう素：4.85 %，有機よう素：0.15 %) (NUREG-1465を参考に設定) Cs類：2.13 % Te類：1.47 % Ba類：0.0264 % Ru類：7.53×10 ⁻⁸ % Ce類：1.51×10 ⁻⁴ % La類：3.87×10 ⁻⁵ %	よう素の形態	粒子状よう素：95 % 無機よう素：4.85 % 有機よう素：0.15 %	同上	放出開始時刻	24時間後	審査ガイドに示されたとおり設定 4.4(4)a. 放射性物質の大気への放出開始時刻は、事故（原子炉スクラム）発生24時間後と仮定する。	放出継続時間	10時間	審査ガイドに示されたとおり設定 4.4(4)a. 放射性物質の大気中への放出継続時間は、保守的な結果となるように10時間と仮定する。	事故の評価期間	7日間	審査ガイドに示されたとおり設定 3. 判断基準は、対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。	<p>P46へ移動 第4.1.1-2表 地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生における放出量の評価条件（蒸発乾固）</p>	
項目	評価条件	選定理由																				
放射性物質の大気中への放出割合	希ガス類：97 % よう素類：2.78 % Cs類：2.13 % Te類：1.47 % Ba類：0.0264 % Ru類：7.53×10 ⁻⁸ % Ce類：1.51×10 ⁻⁴ % La類：3.87×10 ⁻⁵ %	審査ガイドに示されたとおり設定 4.4(1)a. 事故直前の炉内蓄積量に対する放射性物質の大気中への放出割合は、原子炉格納容器が破損したと考えられる福島第一原子力発電所事故並みを想定する。 希ガス類：97 % よう素類：2.78 % (CsI：95 %，無機よう素：4.85 %，有機よう素：0.15 %) (NUREG-1465を参考に設定) Cs類：2.13 % Te類：1.47 % Ba類：0.0264 % Ru類：7.53×10 ⁻⁸ % Ce類：1.51×10 ⁻⁴ % La類：3.87×10 ⁻⁵ %																				
よう素の形態	粒子状よう素：95 % 無機よう素：4.85 % 有機よう素：0.15 %	同上																				
放出開始時刻	24時間後	審査ガイドに示されたとおり設定 4.4(4)a. 放射性物質の大気への放出開始時刻は、事故（原子炉スクラム）発生24時間後と仮定する。																				
放出継続時間	10時間	審査ガイドに示されたとおり設定 4.4(4)a. 放射性物質の大気中への放出継続時間は、保守的な結果となるように10時間と仮定する。																				
事故の評価期間	7日間	審査ガイドに示されたとおり設定 3. 判断基準は、対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。																				

発電炉－再処理施設 記載比較
【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(245/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																						
<p style="text-align: center;">表4-2 放射性物質の炉内蓄積量</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">核種グループ</th> <th style="width: 25%;">単位熱出力当たりの炉心内蔵量 (Bq/MW)</th> <th style="width: 20%;">炉内蓄積量 (24時間減衰値) (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>希ガス類</td><td>6.6×10^{15}</td><td>8.7×10^{18}</td></tr> <tr><td>よう素類</td><td>8.6×10^{16}</td><td>1.0×10^{19}</td></tr> <tr><td>C s 類</td><td>3.4×10^{14}</td><td>1.1×10^{18}</td></tr> <tr><td>T e 類</td><td>2.4×10^{15}</td><td>4.8×10^{18}</td></tr> <tr><td>B a 類</td><td>7.3×10^{15}</td><td>9.9×10^{18}</td></tr> <tr><td>R u 類</td><td>7.3×10^{15}</td><td>1.8×10^{19}</td></tr> <tr><td>C e 類</td><td>2.3×10^{16}</td><td>5.7×10^{19}</td></tr> <tr><td>L a 類</td><td>1.7×10^{16}</td><td>3.2×10^{19}</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表4-3 放射性物質の大気中への放出量</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">核種グループ</th> <th style="width: 20%;">炉内蓄積量 (24時間減衰値) (Bq)</th> <th style="width: 20%;">大気中への放出量 (Bq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>希ガス類</td><td>8.7×10^{18}</td><td>8.4×10^{18}</td></tr> <tr><td>よう素類</td><td>1.0×10^{19}</td><td>2.9×10^{17}</td></tr> <tr><td>C s 類</td><td>1.1×10^{18}</td><td>2.4×10^{16}</td></tr> <tr><td>T e 類</td><td>4.8×10^{18}</td><td>7.1×10^{16}</td></tr> <tr><td>B a 類</td><td>9.9×10^{18}</td><td>2.6×10^{15}</td></tr> <tr><td>R u 類</td><td>1.8×10^{19}</td><td>1.3×10^{10}</td></tr> <tr><td>C e 類</td><td>5.7×10^{19}</td><td>8.7×10^{13}</td></tr> <tr><td>L a 類</td><td>3.2×10^{19}</td><td>1.2×10^{13}</td></tr> </tbody> </table>	核種グループ	単位熱出力当たりの炉心内蔵量 (Bq/MW)	炉内蓄積量 (24時間減衰値) (Bq)	希ガス類	6.6×10^{15}	8.7×10^{18}	よう素類	8.6×10^{16}	1.0×10^{19}	C s 類	3.4×10^{14}	1.1×10^{18}	T e 類	2.4×10^{15}	4.8×10^{18}	B a 類	7.3×10^{15}	9.9×10^{18}	R u 類	7.3×10^{15}	1.8×10^{19}	C e 類	2.3×10^{16}	5.7×10^{19}	L a 類	1.7×10^{16}	3.2×10^{19}	核種グループ	炉内蓄積量 (24時間減衰値) (Bq)	大気中への放出量 (Bq)	希ガス類	8.7×10^{18}	8.4×10^{18}	よう素類	1.0×10^{19}	2.9×10^{17}	C s 類	1.1×10^{18}	2.4×10^{16}	T e 類	4.8×10^{18}	7.1×10^{16}	B a 類	9.9×10^{18}	2.6×10^{15}	R u 類	1.8×10^{19}	1.3×10^{10}	C e 類	5.7×10^{19}	8.7×10^{13}	L a 類	3.2×10^{19}	1.2×10^{13}	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>P48 へ移動 第 4.1.1-3 表 地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生における放出量の評価条件 (水素爆発) *</p> </div>	
核種グループ	単位熱出力当たりの炉心内蔵量 (Bq/MW)	炉内蓄積量 (24時間減衰値) (Bq)																																																						
希ガス類	6.6×10^{15}	8.7×10^{18}																																																						
よう素類	8.6×10^{16}	1.0×10^{19}																																																						
C s 類	3.4×10^{14}	1.1×10^{18}																																																						
T e 類	2.4×10^{15}	4.8×10^{18}																																																						
B a 類	7.3×10^{15}	9.9×10^{18}																																																						
R u 類	7.3×10^{15}	1.8×10^{19}																																																						
C e 類	2.3×10^{16}	5.7×10^{19}																																																						
L a 類	1.7×10^{16}	3.2×10^{19}																																																						
核種グループ	炉内蓄積量 (24時間減衰値) (Bq)	大気中への放出量 (Bq)																																																						
希ガス類	8.7×10^{18}	8.4×10^{18}																																																						
よう素類	1.0×10^{19}	2.9×10^{17}																																																						
C s 類	1.1×10^{18}	2.4×10^{16}																																																						
T e 類	4.8×10^{18}	7.1×10^{16}																																																						
B a 類	9.9×10^{18}	2.6×10^{15}																																																						
R u 類	1.8×10^{19}	1.3×10^{10}																																																						
C e 類	5.7×10^{19}	8.7×10^{13}																																																						
L a 類	3.2×10^{19}	1.2×10^{13}																																																						

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(246/287)

発電炉			再処理施設	備考																											
表4-4 原子炉建屋内の放射性物質の存在量 <table border="1"> <thead> <tr> <th>核種グループ</th> <th>炉内蓄積量 (24時間減衰値) (Bq)</th> <th>原子炉建屋内の積算崩壊数* (Bq・s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希ガス類</td> <td>8.7×10^{18}</td> <td>7.3×10^{22}</td> </tr> <tr> <td>よう素類</td> <td>1.0×10^{19}</td> <td>4.0×10^{23}</td> </tr> <tr> <td>Cs類</td> <td>1.1×10^{18}</td> <td>1.0×10^{23}</td> </tr> <tr> <td>Te類</td> <td>4.8×10^{18}</td> <td>1.2×10^{23}</td> </tr> <tr> <td>Ba類</td> <td>9.9×10^{18}</td> <td>1.6×10^{23}</td> </tr> <tr> <td>Ru類</td> <td>1.8×10^{19}</td> <td>7.5×10^{21}</td> </tr> <tr> <td>Ce類</td> <td>5.7×10^{19}</td> <td>2.7×10^{22}</td> </tr> <tr> <td>La類</td> <td>3.2×10^{19}</td> <td>1.9×10^{22}</td> </tr> </tbody> </table>			核種グループ	炉内蓄積量 (24時間減衰値) (Bq)	原子炉建屋内の積算崩壊数* (Bq・s)	希ガス類	8.7×10^{18}	7.3×10^{22}	よう素類	1.0×10^{19}	4.0×10^{23}	Cs類	1.1×10^{18}	1.0×10^{23}	Te類	4.8×10^{18}	1.2×10^{23}	Ba類	9.9×10^{18}	1.6×10^{23}	Ru類	1.8×10^{19}	7.5×10^{21}	Ce類	5.7×10^{19}	2.7×10^{22}	La類	3.2×10^{19}	1.9×10^{22}	P49へ移動 第4.1.1-4表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる前処理建屋の溶解槽における臨界事故の主排気筒を介した大気中への放射性希ガス及び放射性よう素の放出量	
核種グループ	炉内蓄積量 (24時間減衰値) (Bq)	原子炉建屋内の積算崩壊数* (Bq・s)																													
希ガス類	8.7×10^{18}	7.3×10^{22}																													
よう素類	1.0×10^{19}	4.0×10^{23}																													
Cs類	1.1×10^{18}	1.0×10^{23}																													
Te類	4.8×10^{18}	1.2×10^{23}																													
Ba類	9.9×10^{18}	1.6×10^{23}																													
Ru類	1.8×10^{19}	7.5×10^{21}																													
Ce類	5.7×10^{19}	2.7×10^{22}																													
La類	3.2×10^{19}	1.9×10^{22}																													
注記 * : 事故発生後7日間(当初24時間を除く6日間)の積算崩壊数を示す。																															

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(247/287)

発電炉	再処理施設	備考																																	
<p>表 4-5 重大事故等時の緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に使用する 大気拡散評価条件</p> <table border="1" data-bbox="217 328 882 1136"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価点</td> <td>緊急時対策所外壁</td> <td>原子炉建屋外壁に対して最近接点とする。</td> </tr> <tr> <td>放射性物質の放出源</td> <td>原子炉建屋外壁</td> <td>緊急時対策所外壁に対して最近接点とする。</td> </tr> <tr> <td>放出源の有効高さ</td> <td>地上放出を仮定</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実効放出継続時間</td> <td>10時間</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>評価距離</td> <td>310 m</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>建屋による巻き込み効果</td> <td>建屋の影響あり</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>評価方位 (同一方位と見なす方位)</td> <td>ENE, E (2方位)</td> <td>放出源から評価点までの距離がある程度確保されていることから、建屋+0.5Lの範囲を包絡する方位を対象とする(図4-2参照)。</td> </tr> <tr> <td>建屋の風向方向の投影面積</td> <td>3000 m²</td> <td>建屋投影面積は小さい方が厳しい結果となるため、対象となる方位の投影面積の中で最小面積(原子炉建屋、短手方向)となる南(北)方向の断面積を切り下げた数値を全ての方位の計算の入力として共通に適用する(図4-3参照)。</td> </tr> <tr> <td>建屋の形状係数</td> <td>0.5</td> <td>気象指針どおり。</td> </tr> <tr> <td>気象データ</td> <td>2005年4月～2006年3月までに観測された地表付近を代表する地上高10m(標高18m)地点の風向、風速データを使用</td> <td>建屋影響を受ける大気拡散評価を行うため地上風(地上高10m)の気象データを使用過去10年間の気象状態と比較して異常がなく、気象データの代表性が確認された2005年4月～2006年3月の1年間の気象データを使用</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	備考	評価点	緊急時対策所外壁	原子炉建屋外壁に対して最近接点とする。	放射性物質の放出源	原子炉建屋外壁	緊急時対策所外壁に対して最近接点とする。	放出源の有効高さ	地上放出を仮定	—	実効放出継続時間	10時間	—	評価距離	310 m	—	建屋による巻き込み効果	建屋の影響あり	—	評価方位 (同一方位と見なす方位)	ENE, E (2方位)	放出源から評価点までの距離がある程度確保されていることから、建屋+0.5Lの範囲を包絡する方位を対象とする(図4-2参照)。	建屋の風向方向の投影面積	3000 m ²	建屋投影面積は小さい方が厳しい結果となるため、対象となる方位の投影面積の中で最小面積(原子炉建屋、短手方向)となる南(北)方向の断面積を切り下げた数値を全ての方位の計算の入力として共通に適用する(図4-3参照)。	建屋の形状係数	0.5	気象指針どおり。	気象データ	2005年4月～2006年3月までに観測された地表付近を代表する地上高10m(標高18m)地点の風向、風速データを使用	建屋影響を受ける大気拡散評価を行うため地上風(地上高10m)の気象データを使用過去10年間の気象状態と比較して異常がなく、気象データの代表性が確認された2005年4月～2006年3月の1年間の気象データを使用	<div data-bbox="938 272 1646 440" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>P104へ移動 第4.1.1-63表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における 臨界事故時の大気拡散の評価条件の居住性評価審査ガイドとの関係</p> </div>	
項目	評価条件	備考																																	
評価点	緊急時対策所外壁	原子炉建屋外壁に対して最近接点とする。																																	
放射性物質の放出源	原子炉建屋外壁	緊急時対策所外壁に対して最近接点とする。																																	
放出源の有効高さ	地上放出を仮定	—																																	
実効放出継続時間	10時間	—																																	
評価距離	310 m	—																																	
建屋による巻き込み効果	建屋の影響あり	—																																	
評価方位 (同一方位と見なす方位)	ENE, E (2方位)	放出源から評価点までの距離がある程度確保されていることから、建屋+0.5Lの範囲を包絡する方位を対象とする(図4-2参照)。																																	
建屋の風向方向の投影面積	3000 m ²	建屋投影面積は小さい方が厳しい結果となるため、対象となる方位の投影面積の中で最小面積(原子炉建屋、短手方向)となる南(北)方向の断面積を切り下げた数値を全ての方位の計算の入力として共通に適用する(図4-3参照)。																																	
建屋の形状係数	0.5	気象指針どおり。																																	
気象データ	2005年4月～2006年3月までに観測された地表付近を代表する地上高10m(標高18m)地点の風向、風速データを使用	建屋影響を受ける大気拡散評価を行うため地上風(地上高10m)の気象データを使用過去10年間の気象状態と比較して異常がなく、気象データの代表性が確認された2005年4月～2006年3月の1年間の気象データを使用																																	

発電炉—再処理施設 記載比較
【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(248/287)

発電炉			再処理施設			備考																																																																																																																																		
<p>表 4-6 原子炉建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャイン ガンマ線評価用 7日間積算線源強度</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>群</th> <th>エネルギー (MeV)</th> <th>ガンマ線積算線源強度 (-)</th> <th>群</th> <th>エネルギー (MeV)</th> <th>ガンマ線積算線源強度 (-)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>0.01</td><td>1.9×10^{22}</td><td>22</td><td>1.5</td><td>1.5×10^{22}</td></tr> <tr><td>2</td><td>0.02</td><td>2.1×10^{22}</td><td>23</td><td>1.66</td><td>1.6×10^{21}</td></tr> <tr><td>3</td><td>0.03</td><td>9.9×10^{22}</td><td>24</td><td>2.0</td><td>3.3×10^{21}</td></tr> <tr><td>4</td><td>0.045</td><td>5.0×10^{22}</td><td>25</td><td>2.5</td><td>2.1×10^{21}</td></tr> <tr><td>5</td><td>0.06</td><td>1.0×10^{22}</td><td>26</td><td>3.0</td><td>1.1×10^{20}</td></tr> <tr><td>6</td><td>0.07</td><td>6.7×10^{21}</td><td>27</td><td>3.5</td><td>2.4×10^{17}</td></tr> <tr><td>7</td><td>0.075</td><td>5.9×10^{21}</td><td>28</td><td>4.0</td><td>2.4×10^{17}</td></tr> <tr><td>8</td><td>0.1</td><td>2.9×10^{22}</td><td>29</td><td>4.5</td><td>6.4×10^{11}</td></tr> <tr><td>9</td><td>0.15</td><td>1.7×10^{22}</td><td>30</td><td>5.0</td><td>6.4×10^{11}</td></tr> <tr><td>10</td><td>0.2</td><td>4.4×10^{22}</td><td>31</td><td>5.5</td><td>6.4×10^{11}</td></tr> <tr><td>11</td><td>0.3</td><td>8.8×10^{22}</td><td>32</td><td>6.0</td><td>6.4×10^{11}</td></tr> <tr><td>12</td><td>0.4</td><td>1.3×10^{23}</td><td>33</td><td>6.5</td><td>7.4×10^{10}</td></tr> <tr><td>13</td><td>0.45</td><td>6.5×10^{22}</td><td>34</td><td>7.0</td><td>7.4×10^{10}</td></tr> <tr><td>14</td><td>0.51</td><td>9.3×10^{22}</td><td>35</td><td>7.5</td><td>7.4×10^{10}</td></tr> <tr><td>15</td><td>0.512</td><td>3.1×10^{21}</td><td>36</td><td>8.0</td><td>7.4×10^{10}</td></tr> <tr><td>16</td><td>0.6</td><td>1.4×10^{23}</td><td>37</td><td>10.0</td><td>2.3×10^{10}</td></tr> <tr><td>17</td><td>0.7</td><td>1.5×10^{23}</td><td>38</td><td>12.0</td><td>1.1×10^{10}</td></tr> <tr><td>18</td><td>0.8</td><td>6.7×10^{22}</td><td>39</td><td>14.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>19</td><td>1.0</td><td>1.3×10^{23}</td><td>40</td><td>20.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>20</td><td>1.33</td><td>3.0×10^{22}</td><td>41</td><td>30.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>21</td><td>1.34</td><td>9.2×10^{20}</td><td>42</td><td>50.0</td><td>0.0</td></tr> </tbody> </table>			群	エネルギー (MeV)	ガンマ線積算線源強度 (-)	群	エネルギー (MeV)	ガンマ線積算線源強度 (-)	1	0.01	1.9×10^{22}	22	1.5	1.5×10^{22}	2	0.02	2.1×10^{22}	23	1.66	1.6×10^{21}	3	0.03	9.9×10^{22}	24	2.0	3.3×10^{21}	4	0.045	5.0×10^{22}	25	2.5	2.1×10^{21}	5	0.06	1.0×10^{22}	26	3.0	1.1×10^{20}	6	0.07	6.7×10^{21}	27	3.5	2.4×10^{17}	7	0.075	5.9×10^{21}	28	4.0	2.4×10^{17}	8	0.1	2.9×10^{22}	29	4.5	6.4×10^{11}	9	0.15	1.7×10^{22}	30	5.0	6.4×10^{11}	10	0.2	4.4×10^{22}	31	5.5	6.4×10^{11}	11	0.3	8.8×10^{22}	32	6.0	6.4×10^{11}	12	0.4	1.3×10^{23}	33	6.5	7.4×10^{10}	13	0.45	6.5×10^{22}	34	7.0	7.4×10^{10}	14	0.51	9.3×10^{22}	35	7.5	7.4×10^{10}	15	0.512	3.1×10^{21}	36	8.0	7.4×10^{10}	16	0.6	1.4×10^{23}	37	10.0	2.3×10^{10}	17	0.7	1.5×10^{23}	38	12.0	1.1×10^{10}	18	0.8	6.7×10^{22}	39	14.0	0.0	19	1.0	1.3×10^{23}	40	20.0	0.0	20	1.33	3.0×10^{22}	41	30.0	0.0	21	1.34	9.2×10^{20}	42	50.0	0.0	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>P129 へ移動 第 4.1.2-1 表 直接線量及びスカイシャイン線量評価用臨界事故時放射線発生数 (前処理建屋及び精製建屋)</p> </div>	
群	エネルギー (MeV)	ガンマ線積算線源強度 (-)	群	エネルギー (MeV)	ガンマ線積算線源強度 (-)																																																																																																																																			
1	0.01	1.9×10^{22}	22	1.5	1.5×10^{22}																																																																																																																																			
2	0.02	2.1×10^{22}	23	1.66	1.6×10^{21}																																																																																																																																			
3	0.03	9.9×10^{22}	24	2.0	3.3×10^{21}																																																																																																																																			
4	0.045	5.0×10^{22}	25	2.5	2.1×10^{21}																																																																																																																																			
5	0.06	1.0×10^{22}	26	3.0	1.1×10^{20}																																																																																																																																			
6	0.07	6.7×10^{21}	27	3.5	2.4×10^{17}																																																																																																																																			
7	0.075	5.9×10^{21}	28	4.0	2.4×10^{17}																																																																																																																																			
8	0.1	2.9×10^{22}	29	4.5	6.4×10^{11}																																																																																																																																			
9	0.15	1.7×10^{22}	30	5.0	6.4×10^{11}																																																																																																																																			
10	0.2	4.4×10^{22}	31	5.5	6.4×10^{11}																																																																																																																																			
11	0.3	8.8×10^{22}	32	6.0	6.4×10^{11}																																																																																																																																			
12	0.4	1.3×10^{23}	33	6.5	7.4×10^{10}																																																																																																																																			
13	0.45	6.5×10^{22}	34	7.0	7.4×10^{10}																																																																																																																																			
14	0.51	9.3×10^{22}	35	7.5	7.4×10^{10}																																																																																																																																			
15	0.512	3.1×10^{21}	36	8.0	7.4×10^{10}																																																																																																																																			
16	0.6	1.4×10^{23}	37	10.0	2.3×10^{10}																																																																																																																																			
17	0.7	1.5×10^{23}	38	12.0	1.1×10^{10}																																																																																																																																			
18	0.8	6.7×10^{22}	39	14.0	0.0																																																																																																																																			
19	1.0	1.3×10^{23}	40	20.0	0.0																																																																																																																																			
20	1.33	3.0×10^{22}	41	30.0	0.0																																																																																																																																			
21	1.34	9.2×10^{20}	42	50.0	0.0																																																																																																																																			

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(249/287)

発電炉	再処理施設	備考				
<p>表4-7 原子炉建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による実効線量</p> <table border="1" data-bbox="268 392 801 494"> <thead> <tr> <th data-bbox="268 392 535 432">被ばく経路</th> <th data-bbox="535 392 801 432">実効線量 (mSv/7日間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="268 432 535 494">直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線</td> <td data-bbox="535 432 801 494">1.1×10⁻³</td> </tr> </tbody> </table>	被ばく経路	実効線量 (mSv/7日間)	直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線	1.1×10 ⁻³	<div data-bbox="938 272 1646 387" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> P139 へ移動 第 4.1.2-6 表 直接線及びスカイシャイン線による実効線量 </div>	
被ばく経路	実効線量 (mSv/7日間)					
直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線	1.1×10 ⁻³					

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(250/287)

発電炉	再処理施設	備考					
<p>表4-8 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による実効線量</p> <table border="1" data-bbox="271 316 748 399"> <thead> <tr> <th data-bbox="271 316 510 355">被ばく経路</th> <th data-bbox="510 316 748 355">実効線量 (mSv/7日間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="271 355 510 399">クラウドシャイン</td> <td data-bbox="510 355 748 399">4.9×10⁻²</td> </tr> </tbody> </table>	被ばく経路	実効線量 (mSv/7日間)	クラウドシャイン	4.9×10 ⁻²	<table border="1" data-bbox="938 272 1646 387"> <tr> <td data-bbox="938 272 1646 387"> P140 へ移動 第4.1.2-7表 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による実効線量 </td> </tr> </table>	P140 へ移動 第4.1.2-7表 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による実効線量	
被ばく経路	実効線量 (mSv/7日間)						
クラウドシャイン	4.9×10 ⁻²						
P140 へ移動 第4.1.2-7表 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による実効線量							

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(251/287)

発電炉	再処理施設	備考						
<p style="text-align: center;">表4-9 地表面への沈着速度の条件</p> <table border="1" data-bbox="210 308 871 518"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地表面への沈着速度</td> <td>エアロゾル：1.2 cm/s 無機よう素：1.2 cm/s 有機よう素：4.0×10⁻³ cm/s 希ガス：沈着無し</td> <td>線量目標値評価指針*1を参考に、湿性沈着を考慮して乾性沈着速度(0.3 cm/s)の4倍を設定 エアロゾル及び無機よう素の乾性沈着速度はNUREG/CR-4551 Vol2*2より設定 有機よう素の乾性沈着速度はNRPB-R322*3より設定</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針（原子力安全委員会） *2：米国 NUREG/CR-4551 Vol.2 “Evaluation of Severe Accident Risks:Quantification of Major Input Parameters”, February 1994 *3：NRPB-R322-Atmosphere Dispersion Modelling Liaison Committee Annual Report</p>	項目	評価条件	備考	地表面への沈着速度	エアロゾル：1.2 cm/s 無機よう素：1.2 cm/s 有機よう素：4.0×10 ⁻³ cm/s 希ガス：沈着無し	線量目標値評価指針*1を参考に、湿性沈着を考慮して乾性沈着速度(0.3 cm/s)の4倍を設定 エアロゾル及び無機よう素の乾性沈着速度はNUREG/CR-4551 Vol2*2より設定 有機よう素の乾性沈着速度はNRPB-R322*3より設定	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>P141 へ移動 第 4. 1. 2-8 表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における放射性ヨウ素の地表沈着換算係数</p> </div>	
項目	評価条件	備考						
地表面への沈着速度	エアロゾル：1.2 cm/s 無機よう素：1.2 cm/s 有機よう素：4.0×10 ⁻³ cm/s 希ガス：沈着無し	線量目標値評価指針*1を参考に、湿性沈着を考慮して乾性沈着速度(0.3 cm/s)の4倍を設定 エアロゾル及び無機よう素の乾性沈着速度はNUREG/CR-4551 Vol2*2より設定 有機よう素の乾性沈着速度はNRPB-R322*3より設定						

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(252/287)

発電炉			再処理施設	備考																								
表4-10 大気中に放出された放射性物質の地表面沈着濃度 <table border="1"> <thead> <tr> <th>核種グループ</th> <th>大気中への放出量 (Bq)</th> <th>地表面沈着濃度 (7日間積算値) (Bq・s/m²)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>よう素類</td> <td>2.9×10^{17}</td> <td>7.9×10^{16}</td> </tr> <tr> <td>Cs類</td> <td>2.4×10^{16}</td> <td>1.6×10^{16}</td> </tr> <tr> <td>Te類</td> <td>7.1×10^{16}</td> <td>2.5×10^{16}</td> </tr> <tr> <td>Ba類</td> <td>2.6×10^{15}</td> <td>1.5×10^{15}</td> </tr> <tr> <td>Ru類</td> <td>1.3×10^{10}</td> <td>4.9×10^9</td> </tr> <tr> <td>Ce類</td> <td>8.7×10^{13}</td> <td>3.2×10^{13}</td> </tr> <tr> <td>La類</td> <td>1.2×10^{13}</td> <td>6.2×10^{12}</td> </tr> </tbody> </table>			核種グループ	大気中への放出量 (Bq)	地表面沈着濃度 (7日間積算値) (Bq・s/m ²)	よう素類	2.9×10^{17}	7.9×10^{16}	Cs類	2.4×10^{16}	1.6×10^{16}	Te類	7.1×10^{16}	2.5×10^{16}	Ba類	2.6×10^{15}	1.5×10^{15}	Ru類	1.3×10^{10}	4.9×10^9	Ce類	8.7×10^{13}	3.2×10^{13}	La類	1.2×10^{13}	6.2×10^{12}	P142 へ移動 第4.1.2-9表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における放射性エアロゾルの地表沈着換算係数	
核種グループ	大気中への放出量 (Bq)	地表面沈着濃度 (7日間積算値) (Bq・s/m ²)																										
よう素類	2.9×10^{17}	7.9×10^{16}																										
Cs類	2.4×10^{16}	1.6×10^{16}																										
Te類	7.1×10^{16}	2.5×10^{16}																										
Ba類	2.6×10^{15}	1.5×10^{15}																										
Ru類	1.3×10^{10}	4.9×10^9																										
Ce類	8.7×10^{13}	3.2×10^{13}																										
La類	1.2×10^{13}	6.2×10^{12}																										

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(253/287)

発電炉						再処理施設						備考	
表4-11 グランドシャイン評価用7日間積算線源強度												P143へ移動 第4.1.2-10表 グランドシャイン線による実効線量	
群	エネルギー (MeV)	ガンマ線積算線源強度 (cm ⁻²)	群	エネルギー (MeV)	ガンマ線積算線源強度 (cm ⁻²)								
1	0.01	1.1×10 ¹¹	22	1.5	2.7×10 ¹¹								
2	0.02	1.2×10 ¹¹	23	1.66	2.2×10 ¹⁰								
3	0.03	1.7×10 ¹²	24	2.0	4.6×10 ¹⁰								
4	0.045	3.7×10 ¹¹	25	2.5	4.4×10 ¹⁰								
5	0.06	1.9×10 ¹¹	26	3.0	9.4×10 ⁸								
6	0.07	1.2×10 ¹¹	27	3.5	7.9×10 ³								
7	0.075	2.3×10 ¹⁰	28	4.0	7.9×10 ³								
8	0.1	1.2×10 ¹¹	29	4.5	2.1×10 ⁻²								
9	0.15	1.1×10 ¹¹	30	5.0	2.1×10 ⁻²								
10	0.2	8.0×10 ¹¹	31	5.5	2.1×10 ⁻²								
11	0.3	1.6×10 ¹²	32	6.0	2.1×10 ⁻²								
12	0.4	2.5×10 ¹²	33	6.5	2.4×10 ⁻³								
13	0.45	1.2×10 ¹²	34	7.0	2.4×10 ⁻³								
14	0.51	1.6×10 ¹²	35	7.5	2.4×10 ⁻³								
15	0.512	5.5×10 ¹⁰	36	8.0	2.4×10 ⁻³								
16	0.6	2.4×10 ¹²	37	10.0	7.4×10 ⁻⁴								
17	0.7	2.7×10 ¹²	38	12.0	3.7×10 ⁻⁴								
18	0.8	1.2×10 ¹²	39	14.0	0.0								
19	1.0	2.4×10 ¹²	40	20.0	0.0								
20	1.33	5.7×10 ¹¹	41	30.0	0.0								
21	1.34	1.7×10 ¹⁰	42	50.0	0.0								
表4-12 グランドシャインによる実効線量													
被ばく経路		実効線量 (mSv/7日間)											
グラントシャイン		1.8×10 ⁻¹											

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(254/287)

表4-13 緊急時対策所の換気設備条件

期間		24 h~34 h	34 h~35 h	35 h~168 h
放射性物質放出状況 (○:放出, X:放出なし)	希ガス	X	X	X
	希ガス以外	○	X	X
緊急時対策所 加圧設備	加圧方式	—	—	—
	知理空間容積	3000 m ³ (緊急時対策所)	—	—
緊急時対策所 加圧設備	リークイン量 (m ³ /h)	0 m ³ /h (0 回/h)	—	—
	運転モード	気流対策本加圧モード 緊急時浄化モード	緊急時浄化モード	緊急時浄化モード (緊急時対策所及び浄化エリア)
緊急時対策所 非常用換気設備	知理空間容積	13800 m ³	—	13800 m ³
	外気取込み量 (m ³ /h)	5000 m ³ /h	900 m ³ /h	5000 m ³ /h
緊急時対策所の 浄化エリアに 対する気状態	原子炉コアコンクリート容器 上層層用換気効率	99.9 %	—	—
	リークイン量 (m ³ /h)	0 m ³ /h (0 回/h)	49.5 cm	—
減衰率	コンクリート遮蔽	2.1 E/cd ²	—	—
	減衰率	希ガス: 1.7×10 ⁻⁴ 希ガス以外: 1.5×10 ⁻²	—	—
運転モードイメージ図 ^{※1}				
<p>※1: 浄化エリアとは、緊急時対策所非常用換気設備により、高圧態希ガスフィルタ及びばいり装置でコンクリート遮蔽を取り込んだエリア</p> <p>※2: 運転モードイメージ図中減衰率は、線源距離を示す。</p>		<p>【緊急時対策所、浄化エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所非常用換気設備を起動し、希ガスフィルタ及びばいり装置で浄化した空気を緊急時対策所内に取り込む非同時運転を常態 緊急時対策所非常用換気設備による加圧運転 緊急時対策所非常用換気設備による加圧運転を停止し、浄化エリア内での浄化した空気を緊急時対策所内に取り込む非同時運転を常態 緊急時対策所非常用換気設備による加圧運転を停止し、浄化エリア内での浄化した空気を緊急時対策所内に取り込む非同時運転を常態 緊急時対策所非常用換気設備による加圧運転を停止し、浄化エリア内での浄化した空気を緊急時対策所内に取り込む非同時運転を常態 <p>【浄化エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所非常用換気設備の外気取り込みにより建屋内の放射性物質質の放射性物質を抽出 建屋内は正圧維持 		
<p>※3: 緊急発生~34 hは、室内に外気から取り込まれた放射性物質による影響は無い。34 h~168 hの室内に外気から取り込まれた放射性物質による影響は、1.1.2 (1) d.に示す。</p>		<p>【緊急時対策所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所非常用換気設備による加圧運転を停止 <p>【浄化エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所非常用換気設備の外気取り込みにより建屋内の放射性物質の放射性物質を抽出 建屋内は正圧維持 		

P144へ移動
第4.1.2-11表 換気設備条件

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(255/287)

発電炉				再処理施設	備考
表4-14 線量計算条件					
項目	評価条件	選定理由	備考	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> P146へ移動 第4.1.2-12表 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における 臨界事故時の主要な評価条件の居住性評価審査ガイドとの 関係 </div>	
線量換算係数	成人実効線量換算係数を使用 (主な核種を以下に示す) I-131: 2.0×10^{-8} Sv/Bq I-132: 3.1×10^{-10} Sv/Bq I-133: 4.0×10^{-9} Sv/Bq I-134: 1.5×10^{-10} Sv/Bq I-135: 9.2×10^{-10} Sv/Bq Cs-134: 2.0×10^{-8} Sv/Bq Cs-136: 2.8×10^{-9} Sv/Bq Cs-137: 3.9×10^{-8} Sv/Bq 上記以外の核種は ICRP Pub. 71*1, 72*2に基づく	ICRP Publication 71*1, 72*2に基づく	-		
呼吸率	1.2 m ³ /h	成人活動時の呼吸率を設定 安全評価審査指針*3及び ICRP Publication 71*1に基づく	被ばく評価手法(内規) 7.3.3(4) 吸入摂取による 運転員の内部被ばく線量は、 次のとおり計算する。 $H_I = \int_0^T R \cdot H_{\infty} \cdot C_I(t) dt$ H _I : よう素の吸入摂取の内部被ばくによる実効線量(Sv) R: 呼吸率(成人活動時)(m ³ /s) H _∞ : よう素(I-131)吸入摂取時の成人の実効線量への換算係数(Sv/Bq) C _I (t): 時刻tにおける中央制御室内の放射能濃度(I-131等価量)(Bq/m ³) T: 計算期間(30日間)(s)		
注記 *1: ICRP Publication 71, "Age-dependent Doses to Members of the Public from Intake of Radionuclides - Part 4 Inhalation Dose Coefficients", 1995 *2: ICRP Publication 72, "Age-dependent Doses to Members of the Public from Intake of Radionuclides - Part 5 Compilation of Ingestion and Inhalation Dose Coefficients", 1996 *3: 発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針(平成2年8月30日 原子力安全委員会決定, 平成13年3月29日一部改訂)					

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(256/287)

発電炉	再処理施設	備考								
<p>表4-15 外気から室内に取り込まれた放射性物質による実効線量</p> <table border="1" data-bbox="235 391 750 555"> <thead> <tr> <th></th> <th>実効線量 (mSv/7日間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガンマ線による外部被ばく</td> <td>2.3×10^1</td> </tr> <tr> <td>吸入による内部被ばく</td> <td>1.1×10^1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3.5×10^1</td> </tr> </tbody> </table>		実効線量 (mSv/7日間)	ガンマ線による外部被ばく	2.3×10^1	吸入による内部被ばく	1.1×10^1	合計	3.5×10^1	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> P160 へ移動 第 4.1.2-14 表 外気から室内に取り込まれた放射性物質による実効線量 </div>	
	実効線量 (mSv/7日間)									
ガンマ線による外部被ばく	2.3×10^1									
吸入による内部被ばく	1.1×10^1									
合計	3.5×10^1									

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(257/287)

発電炉	再処理施設	備考																											
<p>表4-16 重大事故等時の緊急時対策所の対策要員の実効線量の内訳</p> <table border="1" data-bbox="219 427 873 845"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">実効線量 (mSv/7日間)</th> </tr> <tr> <th>外部被ばく</th> <th>内部被ばく</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建屋からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による被ばく</td> <td>1.1×10^{-3}</td> <td>—</td> <td>1.1×10^{-3}</td> </tr> <tr> <td>放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>4.9×10^{-2}</td> <td>—</td> <td>4.9×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>外気から室内に取り込まれた放射性物質による被ばく</td> <td>2.3×10^1</td> <td>1.1×10^1</td> <td>3.5×10^1</td> </tr> <tr> <td>大気中へ放出され地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>1.8×10^{-1}</td> <td>—</td> <td>1.8×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2.4×10^1</td> <td>1.1×10^1</td> <td>3.5×10^1</td> </tr> </tbody> </table>		実効線量 (mSv/7日間)			外部被ばく	内部被ばく	合計	建屋からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による被ばく	1.1×10^{-3}	—	1.1×10^{-3}	放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばく	4.9×10^{-2}	—	4.9×10^{-2}	外気から室内に取り込まれた放射性物質による被ばく	2.3×10^1	1.1×10^1	3.5×10^1	大気中へ放出され地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく	1.8×10^{-1}	—	1.8×10^{-1}	合計	2.4×10^1	1.1×10^1	3.5×10^1	<div data-bbox="936 272 1646 387" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> P161 へ移動 第 4.1.2-15 表 重大事故時の緊急時対策所の対策要員の実効線量の内訳 </div>	
		実効線量 (mSv/7日間)																											
	外部被ばく	内部被ばく	合計																										
建屋からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による被ばく	1.1×10^{-3}	—	1.1×10^{-3}																										
放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばく	4.9×10^{-2}	—	4.9×10^{-2}																										
外気から室内に取り込まれた放射性物質による被ばく	2.3×10^1	1.1×10^1	3.5×10^1																										
大気中へ放出され地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく	1.8×10^{-1}	—	1.8×10^{-1}																										
合計	2.4×10^1	1.1×10^1	3.5×10^1																										

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(258/287)

発電炉		再処理施設		備考															
<p>表4-17 緊急時対策所非常用フィルタ装置除去効率一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th colspan="2">緊急時対策所非常用フィルタ装置</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>—</th> <th>高性能粒子フィルタ</th> <th>よう素用チャコールフィルタ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">効 率</td> <td>単体除去効率</td> <td>% 99.97以上 (0.15 μm粒子)</td> <td>99.75以上 (相対湿度70%, 温度10℃に おいて)</td> </tr> <tr> <td>総合除去効率*</td> <td>% 99.99以上 (0.5 μm粒子)</td> <td>99.75以上 (相対湿度70%, 温度10℃に おいて)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*: フィルタ前置・後置直列の除去効率</p>		名称		緊急時対策所非常用フィルタ装置		種類	—	高性能粒子フィルタ	よう素用チャコールフィルタ	効 率	単体除去効率	% 99.97以上 (0.15 μm粒子)	99.75以上 (相対湿度70%, 温度10℃に おいて)	総合除去効率*	% 99.99以上 (0.5 μm粒子)	99.75以上 (相対湿度70%, 温度10℃に おいて)	<p>P18へ移動 第3.2.1-2表 緊急時対策建屋フィルタユニット除去効率一覧</p>		
名称		緊急時対策所非常用フィルタ装置																	
種類	—	高性能粒子フィルタ	よう素用チャコールフィルタ																
効 率	単体除去効率	% 99.97以上 (0.15 μm粒子)	99.75以上 (相対湿度70%, 温度10℃に おいて)																
	総合除去効率*	% 99.99以上 (0.5 μm粒子)	99.75以上 (相対湿度70%, 温度10℃に おいて)																
<p>表4-18 酸素及び二酸化炭素許容濃度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>許 容 濃 度</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素濃度</td> <td>19 vol%以上</td> <td>「鉱山保安法施行規則」を準拠 (鉱山労働者が作業し、又は通行する坑内は、 当該濃度以下とする通気の確保を要求)</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素濃度</td> <td>1.0 vol%以下</td> <td>「鉱山保安法施行規則」を準拠 (鉱山労働者が作業し、又は通行する坑内は、 当該濃度以下とする通気の確保を要求)</td> </tr> </tbody> </table>		項 目	許 容 濃 度	備 考	酸素濃度	19 vol%以上	「鉱山保安法施行規則」を準拠 (鉱山労働者が作業し、又は通行する坑内は、 当該濃度以下とする通気の確保を要求)	二酸化炭素濃度	1.0 vol%以下	「鉱山保安法施行規則」を準拠 (鉱山労働者が作業し、又は通行する坑内は、 当該濃度以下とする通気の確保を要求)	<p>P233へ移動 第4.3.1-1表 酸素及び二酸化炭素許容濃度</p>								
項 目	許 容 濃 度	備 考																	
酸素濃度	19 vol%以上	「鉱山保安法施行規則」を準拠 (鉱山労働者が作業し、又は通行する坑内は、 当該濃度以下とする通気の確保を要求)																	
二酸化炭素濃度	1.0 vol%以下	「鉱山保安法施行規則」を準拠 (鉱山労働者が作業し、又は通行する坑内は、 当該濃度以下とする通気の確保を要求)																	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(259/287)

発電炉				再処理施設	備考																																				
<p>表4-19 緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度計算条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>設定理由</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>100人</td> <td>ブルーム通過時に緊急時対策所にとどまる要員数に余裕を見て設定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>体積 (緊急時対策所 バウンダリ体積)</td> <td>3035.1 m³</td> <td>緊急時対策所等を加圧する範囲のバウンダリ体積として設定(緊急時対策所(災害対策本部、宿泊・休憩室)、食料庫及び災害対策本部空調機械室の体積を合計した数値)</td> <td>図4-13 参照</td> </tr> <tr> <td>評価期間</td> <td>14時間</td> <td>ブルーム放出時間の10時間に、ブルーム通過後の緊急時対策所加圧設備から緊急時対策所非常用換気設備への切替時間として余裕を見て2時間を加え、さらに2時間の余裕を持たせて14時間分とし、緊急時対策所を14時間正圧維持できる空気供給量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>空気流入</td> <td>なし</td> <td>保守的な評価となるため考慮しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>初期酸素濃度</td> <td>20.51 vol%</td> <td>緊急時対策所加圧設備による加圧前の緊急時対策所の外気取入量を基に設定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>初期二酸化炭素濃度</td> <td>0.5 vol%</td> <td>緊急時対策所加圧設備による加圧前の緊急時対策所の外気取入量を基に設定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>酸素消費量</td> <td>21.84 L/h</td> <td>「空気調和・衛生工学便覧」より準備を含む現場作業対応がないため「静座」より引用</td> <td>1人当たりの消費量</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素吐出し量</td> <td>22 L/h</td> <td>「空気調和・衛生工学便覧」より準備を含む現場作業対応がないため「極軽作業」より引用</td> <td>1人当たりの吐出し量</td> </tr> </tbody> </table>				項目	評価条件	設定理由	備考	人数	100人	ブルーム通過時に緊急時対策所にとどまる要員数に余裕を見て設定		体積 (緊急時対策所 バウンダリ体積)	3035.1 m ³	緊急時対策所等を加圧する範囲のバウンダリ体積として設定(緊急時対策所(災害対策本部、宿泊・休憩室)、食料庫及び災害対策本部空調機械室の体積を合計した数値)	図4-13 参照	評価期間	14時間	ブルーム放出時間の10時間に、ブルーム通過後の緊急時対策所加圧設備から緊急時対策所非常用換気設備への切替時間として余裕を見て2時間を加え、さらに2時間の余裕を持たせて14時間分とし、緊急時対策所を14時間正圧維持できる空気供給量		空気流入	なし	保守的な評価となるため考慮しない		初期酸素濃度	20.51 vol%	緊急時対策所加圧設備による加圧前の緊急時対策所の外気取入量を基に設定		初期二酸化炭素濃度	0.5 vol%	緊急時対策所加圧設備による加圧前の緊急時対策所の外気取入量を基に設定		酸素消費量	21.84 L/h	「空気調和・衛生工学便覧」より準備を含む現場作業対応がないため「静座」より引用	1人当たりの消費量	二酸化炭素吐出し量	22 L/h	「空気調和・衛生工学便覧」より準備を含む現場作業対応がないため「極軽作業」より引用	1人当たりの吐出し量	<p>P234へ移動 第4.3.1-2表 緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度計算条</p>	
項目	評価条件	設定理由	備考																																						
人数	100人	ブルーム通過時に緊急時対策所にとどまる要員数に余裕を見て設定																																							
体積 (緊急時対策所 バウンダリ体積)	3035.1 m ³	緊急時対策所等を加圧する範囲のバウンダリ体積として設定(緊急時対策所(災害対策本部、宿泊・休憩室)、食料庫及び災害対策本部空調機械室の体積を合計した数値)	図4-13 参照																																						
評価期間	14時間	ブルーム放出時間の10時間に、ブルーム通過後の緊急時対策所加圧設備から緊急時対策所非常用換気設備への切替時間として余裕を見て2時間を加え、さらに2時間の余裕を持たせて14時間分とし、緊急時対策所を14時間正圧維持できる空気供給量																																							
空気流入	なし	保守的な評価となるため考慮しない																																							
初期酸素濃度	20.51 vol%	緊急時対策所加圧設備による加圧前の緊急時対策所の外気取入量を基に設定																																							
初期二酸化炭素濃度	0.5 vol%	緊急時対策所加圧設備による加圧前の緊急時対策所の外気取入量を基に設定																																							
酸素消費量	21.84 L/h	「空気調和・衛生工学便覧」より準備を含む現場作業対応がないため「静座」より引用	1人当たりの消費量																																						
二酸化炭素吐出し量	22 L/h	「空気調和・衛生工学便覧」より準備を含む現場作業対応がないため「極軽作業」より引用	1人当たりの吐出し量																																						

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(260/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p style="text-align: center;">図1-1 重大事故時の緊急時対策所の対策要員の被ばく経路</p>	<p>P133 へ移動 第 4. 1. 1-1 図 重大事故時の緊急時対策所の対策要員の被ばく経路</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(261/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>注：○は評価方位を示す。 放出源から評価点までの距離がある程度確保されていることから、建物+0.5Lの範囲</p>	<p>P135へ移動 第4.1.1-3図 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における臨界事故時の着目方位（風上上位）</p>	

図4-2 重大事故等時の評価方位

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(262/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>注) 単位はm</p> <p>南(北)面</p> <p>東(西)面</p> <p>EL39.8 EL30.3 EL63.855 EL35.0 EL8.00(GL) EL42.3</p>		

図4-3 原子炉建屋断面積(投影面積)

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】 (263/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>●：評価点 (単位：mm)</p> <ul style="list-style-type: none"> は計算上考慮する壁・床・天井を示す。 コンクリート密度：2.0 g/cm³。 は計算上考慮する床・壁を示す。 コンクリート密度：2.1 g/cm³。 は線源範囲を示す。 <p>注：・評価で考慮するコンクリート密度は、公称値からマイナズ側許容差(-5mm)を引いた値を適用。 ・破線部はモデル化していない範囲を示す。</p> <p>緊急時対策所 地上2階 (EL. 30300)</p> <p>366000</p>	<p>図1-4 緊急時対策所被ばく評価時の直接ガンマ線評価モデル (1/3)</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(264/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>●：評価点 (単位：mm)</p> <p>■は計算上考慮する壁・床・天井を示す。 コンクリート密度：2.0 g/cm³。 ▨は計算上考慮する床・壁を示す。 コンクリート密度：2.1 g/cm³。 ☒は線源範囲を示す。 注：・評価で考慮するコンクリート遮蔽は、公称値からマイナス側許容差 (-5mm) を引いた値を適用。 ・遮蔽部はモデル化していない範囲を示す。</p> <p>緊急時対策所</p> <p>中央制御室</p> <p>原子炉建屋</p> <p>A~A断面図</p>	<p>再処理施設</p>	<p>備考</p>

図1-4 緊急時対策所被ばく評価時の直接ガンマ線評価モデル (2/3)

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(265/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>図4-4 緊急時対策所被ばく評価時の直接ガンマ線評価モデル (3/3)</p>		

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】 (266/287)

発電炉	再処理施設	備考
<div data-bbox="219 284 884 1268" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>線源計算モデル (ANISNコードの計算モデル)</p> <p>散乱計算モデル (G33-GR2Rコードの計算モデル)</p> <p>(単位: mm)</p> <p>注: 評価で考慮するコンクリート遮蔽は、公称値からマイナス側許容差 (-5 mm) を引いた値を適用</p> </div> <p>図4-5 緊急時対策所被ばく評価時のスカイシャインガンマ線評価モデル</p>		

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(267/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>緊急時対策所 地上2階 (EL. 30300) 平面図</p> <p>緊急時対策所 A～A断面図</p> <p>緊急時対策所 B～B断面図</p> <p>● : 評価点 (単位: mm)</p> <p>は計算上考慮する床・壁を示す。 コンクリート密度: 2.1 g/cm³。</p> <p>注: ・評価で考慮するコンクリート遮蔽は、公称値からマイナス個許容差 (-5 mm) を引いた値を適用 ・破線部はモデル化しない範囲を示す。</p>		

図4-6 緊急時対策所被ばく評価時の直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線評価モデル

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(268/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>地上2階 (EL. 30300) 平面図</p> <p>地上3階 (EL. 37000) 平面図</p> <p>● : 評価点 (単位: mm) — は線表面を示す。 ▨ は計算上考慮する壁を示す。 コンクリート密度: 2.1 g/cm³。 注: 評価で考慮するコンクリート密度は、公称値からマイナス側許容差 (-5 mm) を引いた値を適用。</p>		

図4-7 グラウンドシャイン評価モデル (1/2)

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(269/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>●：評価点 (単位：mm) は計算上考慮する床・壁を示す。 コンクリート密度：2.1 g/cm³ 注：・評価で考慮するコンクリート遮蔽は、公称値から マイナス側許容差 (-5 mm) を引いた値を適用 ・破線部はモデル化しない範囲を示す。</p>		

図4-7 グランドシャイン評価モデル (2/2)

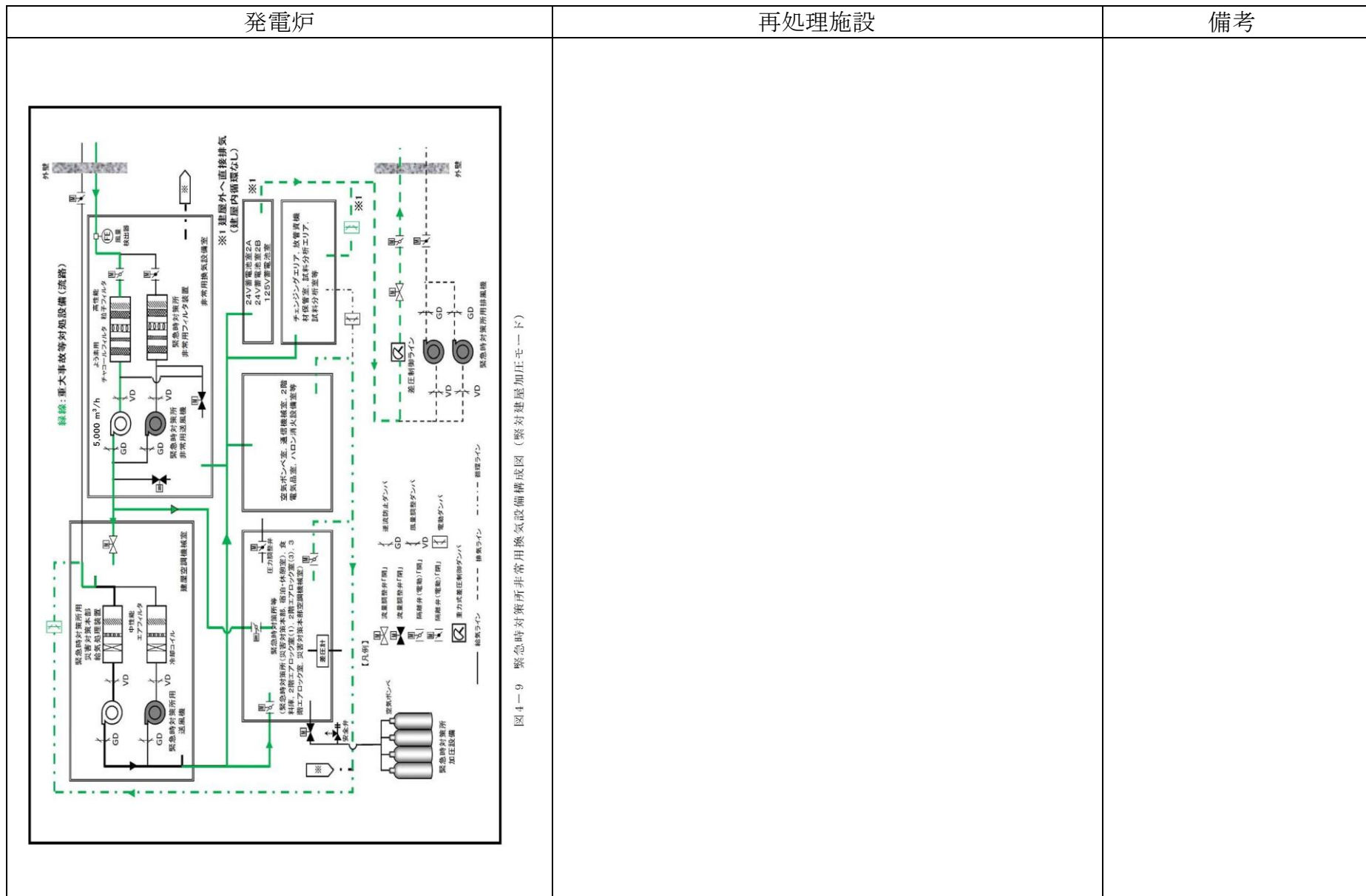
発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(270/287)

発電炉	再処理施設	備考
	<p>P19へ移動 第3.2.1-1図 緊急時対策建屋換気設備構成図</p>	<p>備考</p>

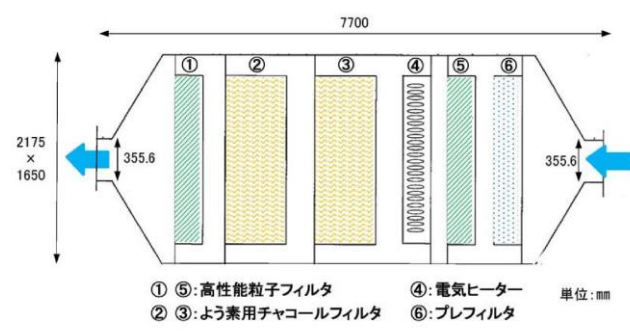
図4-8 緊急時対策所非常用換気設備構成図

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】 (271/287)



発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(273/287)

発電炉	再処理施設	備考
 <p>図4-12 緊急時対策所非常用フィルタ装置概略図</p>	<p>P20へ移動 第3.2.1-2図 緊急時対策建屋フィルタユニット概略図</p>	

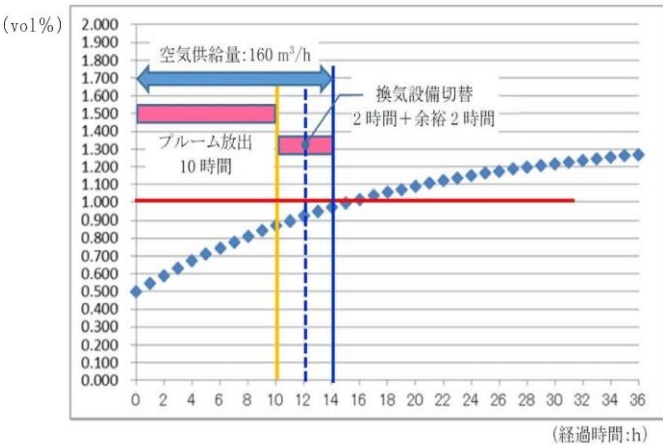
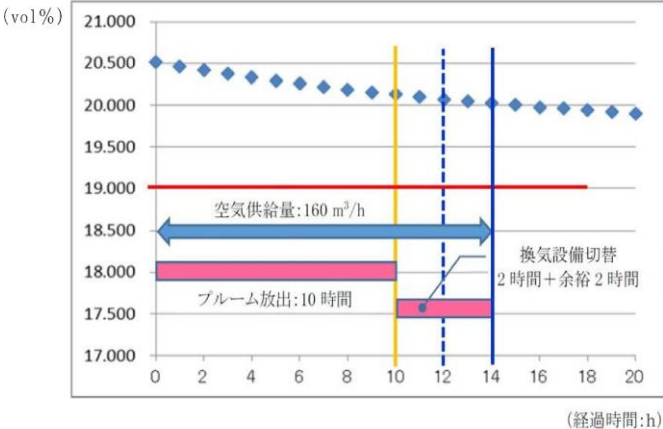
発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】 (274/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>緊急時対策所 平面図</p> <p>緊急時対策所 立面図</p> <p>図4-13 緊急時対策所のバウンダリ体積</p>	<p>P195へ移動 第4.3.2-1図 緊急時対策所(待機室)のバウンダリ体積</p>	<p>備考</p>

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(275/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p data-bbox="309 284 488 311">二酸化炭素 濃度変化</p>  <p data-bbox="309 778 436 805">酸素 濃度変化</p>  <p data-bbox="331 1292 824 1316">図4-14 緊急時対策所内酸素濃度及び二酸化炭素濃度推移</p>	<div data-bbox="936 363 1641 483" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>P196 へ移動 第 4.3.2-2 図 緊急時対策所（待機室）内酸素濃度及び二酸化炭素濃度推移</p> </div>	

発電炉—再処理施設 記載比較
【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(276/287)

発電炉	再処理施設	備考
別添1 緊急時対策所非常用フィルタ装置のフィルタ除去性能の維持について	別添1 緊急時対策建屋フィルタユニットのフィルタ除去性能の維持について	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(277/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>緊急時対策所非常用フィルタ装置のフィルタ除去性能の維持について</p> <p>緊急時対策所非常用フィルタ装置は、除去効率（性能）を維持するよう、十分な保持容量及び吸着容量を有する設計とするとともに、フィルタに付着する核分裂生成物の崩壊熱により性能が低下しない設計とする。</p> <p>1. フィルタ捕集量</p> <p>緊急時対策所非常用フィルタ装置のフィルタ捕集量は、別添表-1に示す炉心内蓄積質量及び別添図-1に示す過程による評価の結果、放射性微粒子量は約1.0×10^{-1} g、よう素量は約1.8×10^{-2} gである。</p> <p>高性能粒子フィルタの粉塵保持容量は、375 g/枚であり、高性能粒子フィルタの枚数は、8枚/基のうちチャコールより前置している枚数は4枚/基となり、保持容量は1500 gとなる。</p> <p>よう素用チャコールフィルタの保持容量は、保守的に考え保持容量の小さいヨウ化カリウム添着炭の100 μg/gを保持できるものとする。活性炭充填量は17.3 kg/トレイであり、18トレイ/基設置しているため、保持容量は31.14 gとなる。</p> <p>緊急時対策所非常用フィルタ装置の捕集量並びに保持容量及び吸着容量を別添表-2に示す。</p>	<p>緊急時対策建屋フィルタユニットのフィルタ除去性能の維持について</p> <p>緊急時対策建屋フィルタユニットは、除去効率（性能）を維持するよう、十分な保持容量及び吸着容量を有する設計とするとともに、フィルタに付着する放射性物質の崩壊熱により性能が低下しない設計とする。</p> <p>1. フィルタ捕集量</p> <p>緊急時対策建屋フィルタユニットのフィルタ捕集量は、別添表-1に示す放出量及び別添図-1に示す過程による評価の結果、微粒子量は約1200 gである。</p> <p>高性能粒子フィルタの粉塵保持容量は、\blacksquare g/枚^{*1}であり、高性能粒子フィルタの枚数は9枚/基となり、保持容量は\blacksquare gとなる。</p> <p>緊急時対策建屋フィルタユニットの捕集量並びに保持容量及び吸着容量を別添表-2に示す。</p> <p>*1：フィルタ効率を維持できる捕集量を試験粉塵JIS-15種により算出。</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(278/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>2. フィルタに付着した核分裂生成物崩壊熱による温度上昇</p> <p>(1) フィルタに付着した核分裂生成物崩壊熱による発熱量</p> <p>フィルタの発熱量Q_Fは、線量評価における割合で大気に放出された核分裂生成物（希ガス除く）が、緊急時対策所非常用フィルタ装層のフィルタにより全量捕集されるものとし、フィルタに蓄積する最大放射能とアルファ線、ベータ線及びガンマ線の全吸収エネルギーを乗じて全吸収による発熱量Q_Fを下式により計算する。</p> <p>フィルタに蓄積する最大放射能及び最大発熱量を別添表-3に示す。</p> $Q_F = q_F \times (\text{アルファ線全吸収エネルギー} + \text{ベータ線全吸収エネルギー} + \text{ガンマ線全吸収エネルギー}) \times 1.6 \times 10^{-19}$ $q_F = \int_0^T q_1(t) \cdot \chi / Q \cdot L_F \cdot F(t) dt$ <p>ここで</p> <ul style="list-style-type: none"> q_F : フィルタに蓄積する最大放射能 (Bq) $q_1(t)$: 事故後t時間における放出量 (Bq) χ / Q : 緊急時対策所における相対濃度 (s/m³) L_F : 送風機稼動中の風量 (900 m³/h) $F(t)$: 減衰率 (ORIGEN2により計算) T : 送風機稼動時間 (h) <p>以上からQ_F = 約2.1 Wとなり、保守的に10 Wとして温度評価を行う。</p>	<p>2. フィルタに付着した放射性物質崩壊熱による温度上昇</p> <p>(1) フィルタに付着した放射性物質崩壊熱による発熱量</p> <p>フィルタの発熱量Q_Fは、線量評価における割合で大気に放出された放射性物質（希ガスを除く）が、緊急時対策建屋フィルタユニットのフィルタにより全量捕集されるものとし、フィルタに蓄積する最大放射能とアルファ線、ベータ線及びガンマ線の全吸収エネルギーを乗じて全吸収による発熱量Q_Fを下式により計算する。</p> <p>フィルタに蓄積する最大放射能及び最大発熱量を別添表-3に示す。</p> $Q_F = q_F \times (\text{アルファ線全吸収エネルギー} + \text{ベータ線全吸収エネルギー} + \text{ガンマ線全吸収エネルギー}) \times 1.602 \times 10^{-19}$ $q_F = \int_0^T q_1(t) \cdot \chi / Q \cdot L_F dt$ <p>ここで</p> <ul style="list-style-type: none"> q_F : フィルタに蓄積する最大放射能 (Bq) $q_1(t)$: 事故後t時間における放出量 (Bq) χ / Q : 緊急時対策所における相対濃度 (s/m³) L_F : 送風機稼動中の風量 (██████ m³/h) T : 送風機稼動時間 (h) <p>以上からQ_F = 約0.2 Wとなり、保守的に10 Wとして温度評価を行う。</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(279/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>(2) フィルタに付着した核分裂生成物崩壊熱による温度上昇 崩壊熱による発熱量($Q_F=10$ W) と、非常用フィルタ装置(ケーシング)の放熱量qがバランスするときの温度上昇を求める。 ケーシングからの放熱量qは一般的に下式により求められる。 $q = K \times A \times \Delta T$ ここで ΔT : ケーシングの上昇温度(°C) K : 熱貫流率(約4.5 W/(m²・°C)) ($K = 1 / (1/\alpha_i + d/\lambda + 1/\alpha_o)$) α_i : 表面熱伝達率(内側) (9 W/(m²・°C)) α_o : 表面熱伝達率(外側) (9 W/(m²・°C)) d : ケーシング板厚 (0.006 m) λ : ケーシング熱伝達率 (16.3 W/(m・°C)) A : ケーシング伝熱面積 (36 m²)</p> <p>この式と、発熱量と放熱量のバランス($Q_F = q$)より、$\Delta T \approx 6.2 \times 10^{-2}$ °Cとなる。</p> <p>緊急時対策所非常用フィルタ装置のフィルタに付着する核分裂生成物の量は、「フィルタ捕集量」より約1.2×10^{-1} gであり、この核分裂生成物の発熱量とフィルタユニット(ケーシング)から屋外への放熱量とのバランスを考慮すると、核分裂生成物による温度上昇は約6.2×10^{-2} °Cとなり、温度上昇は殆どない。 フィルタ装置の使用可能温度は設計上35°Cであること及び核分裂生成物による温度上昇は殆どないことから、除去効率(性能)が低下することはない。</p>	<p>(2) フィルタに付着した放射性物質崩壊熱による温度上昇 崩壊熱による発熱量($Q_F=10$ W) と、フィルタユニット(ケーシング)の放熱量qがバランスするときの温度上昇を求める。 ケーシングからの放熱量qは一般的に下式により求められる。 $q = K \times A \times \Delta T$ ここで ΔT : ケーシングの上昇温度(°C) K : 熱貫流率(約4.5 W/(m²・°C)) ($K = 1 / (1/\alpha_i + d/\lambda + 1/\alpha_o)$) α_i : 表面熱伝達率(内側) (9 W/(m²・°C)) α_o : 表面熱伝達率(外側) (9 W/(m²・°C)) d : ケーシング板厚 () m λ : ケーシング熱伝達率 (16 W/(m・°C)) A : ケーシング伝熱面積 (46.9 m²)</p> <p>この式と、発熱量と放熱量のバランス($Q_F = q$)より、$\Delta T \approx 4.7 \times 10^{-2}$ °Cとなる。</p> <p>緊急時対策建屋フィルタユニットのフィルタに付着する量は、「フィルタ捕集量」より約1200 gであり、これに含まれる放射性物質の発熱量とフィルタユニット(ケーシング)から屋外への放熱量とのバランスを考慮すると、放射性物質による温度上昇は約6.2×10^{-2} °Cとなり、温度上昇は殆どない。 フィルタユニットの使用可能温度は設計上40 °Cであること及び放射性物質による温度上昇は殆どないことから、除去効率(性能)が低下することはない。</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(280/287)

発電炉	再処理施設	備考																																																							
<p style="text-align: center;">別添表-1 炉心内蓄積量 (安定核種を含む)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">核種グループ</th> <th style="width:70%;">炉心内蓄積量 (kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>よう素類</td><td style="text-align: center;">2.4×10^1</td></tr> <tr><td>Cs類</td><td style="text-align: center;">1.5×10^2</td></tr> <tr><td>Sb類</td><td style="text-align: center;">3.2×10^{-2}</td></tr> <tr><td>Te類</td><td style="text-align: center;">5.9×10^{-1}</td></tr> <tr><td>Sr類</td><td style="text-align: center;">6.8×10^1</td></tr> <tr><td>Ba類</td><td style="text-align: center;">2.2×10^0</td></tr> <tr><td>Ru類</td><td style="text-align: center;">1.9×10^1</td></tr> <tr><td>Ce類</td><td style="text-align: center;">8.0×10^2</td></tr> <tr><td>La類</td><td style="text-align: center;">2.8×10^1</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: center;">1.1×10^3</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">別添表-2 緊急時対策所非常用フィルタ装置の捕集量並びに保持容量及び吸着容量 (1段当たり)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;"></th> <th style="width:40%;">捕集量</th> <th style="width:40%;">保持容量/吸着容量*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射性微粒子</td> <td style="text-align: center;">1.0×10^{-1} g</td> <td style="text-align: center;">1500 g</td> </tr> <tr> <td>よう素</td> <td style="text-align: center;">1.8×10^{-2} g</td> <td style="text-align: center;">31.14 g</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 * : 緊急時対策所非常用フィルタ装置の保持容量 (高性能粒子フィルタ) 及び吸着容量 (よう素用チャコールフィルタ)</p>	核種グループ	炉心内蓄積量 (kg)	よう素類	2.4×10^1	Cs類	1.5×10^2	Sb類	3.2×10^{-2}	Te類	5.9×10^{-1}	Sr類	6.8×10^1	Ba類	2.2×10^0	Ru類	1.9×10^1	Ce類	8.0×10^2	La類	2.8×10^1	合計	1.1×10^3		捕集量	保持容量/吸着容量*	放射性微粒子	1.0×10^{-1} g	1500 g	よう素	1.8×10^{-2} g	31.14 g	<p style="text-align: center;">別添表-1 放出量 (安定核種を含む)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">元素</th> <th style="width:50%;">放出量* (g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>Sr/Y</td><td style="text-align: center;">3.9E+00</td></tr> <tr><td>Ru/Rh</td><td style="text-align: center;">9.0E+04</td></tr> <tr><td>Cs/Ba</td><td style="text-align: center;">1.4E+01</td></tr> <tr><td>Ce/Pr</td><td style="text-align: center;">1.1E+01</td></tr> <tr><td>その他 FP</td><td style="text-align: center;">6.9E-01</td></tr> <tr><td>Pu</td><td style="text-align: center;">1.6E+01</td></tr> <tr><td>Am/Cm</td><td style="text-align: center;">6.1E+00</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: center;">9.0E+04</td></tr> </tbody> </table> <p>* : エアロゾル放出量が多い, 地震を要因として発生が想定される重大事故の同時発生に対する値</p> <p style="text-align: center;">別添表-2 緊急時対策建屋フィルタユニットの捕集量並びに保持容量及び吸着容量</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;"></th> <th style="width:35%;">捕集量</th> <th style="width:35%;">保持容量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>微粒子</td> <td style="text-align: center;">1200 g</td> <td style="text-align: center;">■ g</td> </tr> </tbody> </table>	元素	放出量* (g)	Sr/Y	3.9E+00	Ru/Rh	9.0E+04	Cs/Ba	1.4E+01	Ce/Pr	1.1E+01	その他 FP	6.9E-01	Pu	1.6E+01	Am/Cm	6.1E+00	合計	9.0E+04		捕集量	保持容量	微粒子	1200 g	■ g	
核種グループ	炉心内蓄積量 (kg)																																																								
よう素類	2.4×10^1																																																								
Cs類	1.5×10^2																																																								
Sb類	3.2×10^{-2}																																																								
Te類	5.9×10^{-1}																																																								
Sr類	6.8×10^1																																																								
Ba類	2.2×10^0																																																								
Ru類	1.9×10^1																																																								
Ce類	8.0×10^2																																																								
La類	2.8×10^1																																																								
合計	1.1×10^3																																																								
	捕集量	保持容量/吸着容量*																																																							
放射性微粒子	1.0×10^{-1} g	1500 g																																																							
よう素	1.8×10^{-2} g	31.14 g																																																							
元素	放出量* (g)																																																								
Sr/Y	3.9E+00																																																								
Ru/Rh	9.0E+04																																																								
Cs/Ba	1.4E+01																																																								
Ce/Pr	1.1E+01																																																								
その他 FP	6.9E-01																																																								
Pu	1.6E+01																																																								
Am/Cm	6.1E+00																																																								
合計	9.0E+04																																																								
	捕集量	保持容量																																																							
微粒子	1200 g	■ g																																																							

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(281/287)

発電炉						再処理施設						備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
<p>別添表-3 フィルタに蓄積する最大放射能及び最大発熱量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>核種</th> <th>蓄積放射能量 (Bq)</th> <th>アルファ線エネルギー* (eV)</th> <th>ベータ線エネルギー* (eV)</th> <th>ガンマ線エネルギー* (eV)</th> <th>発熱量 (W)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>I-131</td><td>2.2×10¹²</td><td></td><td>1.9×10⁵</td><td>3.8×10⁴</td><td>2.0×10⁻⁷</td></tr> <tr><td>I-132</td><td>2.7×10¹²</td><td></td><td>4.9×10⁵</td><td>2.3×10⁶</td><td>1.2×10⁻⁶</td></tr> <tr><td>I-133</td><td>2.0×10¹²</td><td></td><td>4.1×10⁵</td><td>6.1×10⁵</td><td>3.2×10⁻⁶</td></tr> <tr><td>I-134</td><td>1.6×10¹⁴</td><td></td><td>6.3×10⁵</td><td>2.6×10⁶</td><td>8.2×10⁻⁶</td></tr> <tr><td>I-135</td><td>2.3×10¹⁴</td><td></td><td>3.4×10⁵</td><td>1.6×10⁶</td><td>7.2×10⁻⁶</td></tr> <tr><td>Rb-86</td><td>4.4×10⁹</td><td></td><td>6.7×10³</td><td>9.3×10³</td><td>5.3×10⁻⁴</td></tr> <tr><td>Cs-134</td><td>3.1×10¹¹</td><td></td><td>1.6×10³</td><td>1.6×10³</td><td>8.5×10⁻³</td></tr> <tr><td>Cs-136</td><td>8.0×10¹⁰</td><td></td><td>1.3×10³</td><td>1.4×10³</td><td>2.0×10⁻³</td></tr> <tr><td>Cs-137</td><td>2.5×10¹¹</td><td></td><td>2.5×10³</td><td>5.9×10³</td><td>3.4×10⁻³</td></tr> <tr><td>Sr-127</td><td>8.8×10¹⁰</td><td></td><td>3.1×10³</td><td>6.9×10³</td><td>1.4×10⁻³</td></tr> <tr><td>Sr-129</td><td>4.3×10⁹</td><td></td><td>4.0×10³</td><td>1.4×10³</td><td>1.2×10⁻³</td></tr> <tr><td>Te-127</td><td>9.2×10¹⁰</td><td></td><td>2.2×10³</td><td>4.9×10³</td><td>3.4×10⁻³</td></tr> <tr><td>Te-127m</td><td>7.4×10⁹</td><td></td><td>7.6×10⁴</td><td>1.1×10⁴</td><td>1.0×10⁻⁴</td></tr> <tr><td>Te-129</td><td>3.5×10¹⁰</td><td></td><td>5.4×10³</td><td>6.2×10³</td><td>3.4×10⁻³</td></tr> <tr><td>Te-129m</td><td>4.0×10¹⁰</td><td></td><td>2.7×10³</td><td>3.7×10³</td><td>2.0×10⁻³</td></tr> <tr><td>Te-131m</td><td>1.5×10¹¹</td><td></td><td>1.6×10³</td><td>1.4×10³</td><td>3.8×10⁻³</td></tr> <tr><td>Te-132</td><td>1.4×10¹²</td><td></td><td>9.7×10³</td><td>2.3×10³</td><td>7.5×10⁻³</td></tr> <tr><td>Sr-89</td><td>2.3×10¹⁰</td><td></td><td>5.8×10³</td><td>0.0</td><td>2.2×10⁻³</td></tr> <tr><td>Sr-90</td><td>2.3×10⁹</td><td></td><td>2.0×10³</td><td>0.0</td><td>7.3×10⁻⁴</td></tr> <tr><td>Sr-91</td><td>3.6×10⁹</td><td></td><td>6.5×10³</td><td>7.1×10³</td><td>7.9×10⁻⁴</td></tr> <tr><td>Sr-92</td><td>2.4×10⁷</td><td></td><td>2.0×10³</td><td>1.3×10⁶</td><td>6.0×10⁻⁶</td></tr> <tr><td>Ba-139</td><td>5.5×10⁴</td><td></td><td>9.0×10³</td><td>4.6×10⁴</td><td>8.3×10⁻⁹</td></tr> <tr><td>Ba-140</td><td>4.0×10¹⁰</td><td></td><td>3.2×10³</td><td>1.8×10³</td><td>3.2×10⁻³</td></tr> <tr><td>Co-58</td><td>1.9×10³</td><td></td><td>3.4×10⁴</td><td>9.7×10²</td><td>3.0×10⁻¹⁰</td></tr> <tr><td>Co-60</td><td>8.0×10²</td><td></td><td>9.7×10⁴</td><td>2.5×10⁶</td><td>3.3×10⁻¹⁰</td></tr> <tr><td>Mo-99</td><td>9.1×10⁴</td><td></td><td>3.9×10³</td><td>1.5×10³</td><td>7.9×10⁻⁹</td></tr> <tr><td>Tc-99m</td><td>8.6×10⁴</td><td></td><td>1.5×10⁴</td><td>1.3×10³</td><td>2.0×10⁻⁹</td></tr> <tr><td>Ru-103</td><td>9.7×10⁴</td><td></td><td>6.7×10⁴</td><td>5.0×10³</td><td>8.7×10⁻⁹</td></tr> <tr><td>Ru-105</td><td>8.0×10³</td><td></td><td>4.1×10³</td><td>7.4×10²</td><td>1.5×10⁻¹⁰</td></tr> <tr><td>Ru-106</td><td>3.4×10⁴</td><td></td><td>1.0×10⁴</td><td>0.0</td><td>5.4×10⁻¹¹</td></tr> <tr><td>Rh-105</td><td>4.0×10⁴</td><td></td><td>1.5×10³</td><td>7.7×10³</td><td>1.5×10⁻⁷</td></tr> <tr><td>Ce-141</td><td>2.2×10⁸</td><td></td><td>1.7×10³</td><td>7.7×10³</td><td>8.6×10⁻⁸</td></tr> <tr><td>Ce-143</td><td>1.1×10⁸</td><td></td><td>4.3×10³</td><td>2.8×10³</td><td>1.3×10⁻⁸</td></tr> <tr><td>Ce-144</td><td>1.7×10⁸</td><td></td><td>9.1×10⁴</td><td>1.9×10⁴</td><td>3.0×10⁻⁸</td></tr> <tr><td>Np-239</td><td>1.7×10⁹</td><td></td><td>2.6×10³</td><td>1.8×10³</td><td>1.2×10⁻⁷</td></tr> <tr><td>Pu-238</td><td>3.5×10⁵</td><td>5.5×10⁶</td><td>1.1×10⁴</td><td>2.1×10³</td><td>3.0×10⁻⁷</td></tr> <tr><td>Pu-239</td><td>4.5×10⁴</td><td>5.1×10⁶</td><td>7.5×10³</td><td>1.1×10³</td><td>3.7×10⁻⁸</td></tr> <tr><td>Pu-240</td><td>5.0×10⁴</td><td>5.2×10⁶</td><td>1.1×10⁴</td><td>1.9×10³</td><td>4.1×10⁻⁸</td></tr> <tr><td>Pu-241</td><td>1.8×10⁷</td><td>1.2×10⁷</td><td>5.2×10³</td><td>1.8×10³</td><td>1.5×10⁻⁸</td></tr> <tr><td>Y-90</td><td>3.5×10⁶</td><td></td><td>9.3×10³</td><td>1.3×10⁶</td><td>5.2×10⁻⁷</td></tr> <tr><td>Y-91</td><td>4.4×10⁷</td><td></td><td>6.0×10³</td><td>3.1×10³</td><td>4.3×10⁻⁸</td></tr> <tr><td>Y-92</td><td>6.4×10⁵</td><td></td><td>1.5×10⁶</td><td>2.5×10²</td><td>1.7×10⁻⁷</td></tr> <tr><td>Y-93</td><td>7.4×10⁶</td><td></td><td>1.2×10⁶</td><td>9.6×10¹</td><td>1.5×10⁻⁶</td></tr> <tr><td>Zr-95</td><td>5.8×10⁷</td><td></td><td>1.2×10³</td><td>7.3×10³</td><td>7.9×10⁻⁶</td></tr> <tr><td>Zr-97</td><td>1.8×10⁷</td><td></td><td>7.1×10³</td><td>1.9×10³</td><td>2.5×10⁻⁶</td></tr> <tr><td>Nb-95</td><td>5.9×10⁷</td><td></td><td>4.5×10⁴</td><td>7.6×10³</td><td>7.6×10⁻⁶</td></tr> <tr><td>La-140</td><td>6.2×10⁷</td><td></td><td>5.4×10³</td><td>2.3×10⁶</td><td>2.8×10⁻⁵</td></tr> <tr><td>La-141</td><td>4.2×10⁵</td><td></td><td>9.6×10³</td><td>2.7×10⁴</td><td>6.7×10⁻⁶</td></tr> <tr><td>La-142</td><td>2.9×10²</td><td></td><td>8.7×10⁵</td><td>2.4×10⁶</td><td>1.5×10⁻¹⁰</td></tr> <tr><td>Pr-143</td><td>5.1×10⁷</td><td></td><td>3.2×10³</td><td>9.0×10⁻³</td><td>2.6×10⁻⁶</td></tr> <tr><td>Nd-147</td><td>2.1×10⁷</td><td></td><td>2.7×10³</td><td>1.4×10³</td><td>1.4×10⁻⁶</td></tr> <tr><td>Am-241</td><td>5.6×10³</td><td>5.5×10⁶</td><td>3.7×10⁴</td><td>2.9×10⁴</td><td>5.0×10⁻⁹</td></tr> <tr><td>Cm-242</td><td>1.8×10⁶</td><td>6.1×10⁶</td><td>9.6×10³</td><td>2.0×10²</td><td>1.7×10⁻⁶</td></tr> <tr><td>Cm-244</td><td>1.1×10⁵</td><td>5.8×10⁶</td><td>7.9×10³</td><td>1.7×10²</td><td>1.1×10⁻⁷</td></tr> </tbody> </table>						核種	蓄積放射能量 (Bq)	アルファ線エネルギー* (eV)	ベータ線エネルギー* (eV)	ガンマ線エネルギー* (eV)	発熱量 (W)	I-131	2.2×10 ¹²		1.9×10 ⁵	3.8×10 ⁴	2.0×10 ⁻⁷	I-132	2.7×10 ¹²		4.9×10 ⁵	2.3×10 ⁶	1.2×10 ⁻⁶	I-133	2.0×10 ¹²		4.1×10 ⁵	6.1×10 ⁵	3.2×10 ⁻⁶	I-134	1.6×10 ¹⁴		6.3×10 ⁵	2.6×10 ⁶	8.2×10 ⁻⁶	I-135	2.3×10 ¹⁴		3.4×10 ⁵	1.6×10 ⁶	7.2×10 ⁻⁶	Rb-86	4.4×10 ⁹		6.7×10 ³	9.3×10 ³	5.3×10 ⁻⁴	Cs-134	3.1×10 ¹¹		1.6×10 ³	1.6×10 ³	8.5×10 ⁻³	Cs-136	8.0×10 ¹⁰		1.3×10 ³	1.4×10 ³	2.0×10 ⁻³	Cs-137	2.5×10 ¹¹		2.5×10 ³	5.9×10 ³	3.4×10 ⁻³	Sr-127	8.8×10 ¹⁰		3.1×10 ³	6.9×10 ³	1.4×10 ⁻³	Sr-129	4.3×10 ⁹		4.0×10 ³	1.4×10 ³	1.2×10 ⁻³	Te-127	9.2×10 ¹⁰		2.2×10 ³	4.9×10 ³	3.4×10 ⁻³	Te-127m	7.4×10 ⁹		7.6×10 ⁴	1.1×10 ⁴	1.0×10 ⁻⁴	Te-129	3.5×10 ¹⁰		5.4×10 ³	6.2×10 ³	3.4×10 ⁻³	Te-129m	4.0×10 ¹⁰		2.7×10 ³	3.7×10 ³	2.0×10 ⁻³	Te-131m	1.5×10 ¹¹		1.6×10 ³	1.4×10 ³	3.8×10 ⁻³	Te-132	1.4×10 ¹²		9.7×10 ³	2.3×10 ³	7.5×10 ⁻³	Sr-89	2.3×10 ¹⁰		5.8×10 ³	0.0	2.2×10 ⁻³	Sr-90	2.3×10 ⁹		2.0×10 ³	0.0	7.3×10 ⁻⁴	Sr-91	3.6×10 ⁹		6.5×10 ³	7.1×10 ³	7.9×10 ⁻⁴	Sr-92	2.4×10 ⁷		2.0×10 ³	1.3×10 ⁶	6.0×10 ⁻⁶	Ba-139	5.5×10 ⁴		9.0×10 ³	4.6×10 ⁴	8.3×10 ⁻⁹	Ba-140	4.0×10 ¹⁰		3.2×10 ³	1.8×10 ³	3.2×10 ⁻³	Co-58	1.9×10 ³		3.4×10 ⁴	9.7×10 ²	3.0×10 ⁻¹⁰	Co-60	8.0×10 ²		9.7×10 ⁴	2.5×10 ⁶	3.3×10 ⁻¹⁰	Mo-99	9.1×10 ⁴		3.9×10 ³	1.5×10 ³	7.9×10 ⁻⁹	Tc-99m	8.6×10 ⁴		1.5×10 ⁴	1.3×10 ³	2.0×10 ⁻⁹	Ru-103	9.7×10 ⁴		6.7×10 ⁴	5.0×10 ³	8.7×10 ⁻⁹	Ru-105	8.0×10 ³		4.1×10 ³	7.4×10 ²	1.5×10 ⁻¹⁰	Ru-106	3.4×10 ⁴		1.0×10 ⁴	0.0	5.4×10 ⁻¹¹	Rh-105	4.0×10 ⁴		1.5×10 ³	7.7×10 ³	1.5×10 ⁻⁷	Ce-141	2.2×10 ⁸		1.7×10 ³	7.7×10 ³	8.6×10 ⁻⁸	Ce-143	1.1×10 ⁸		4.3×10 ³	2.8×10 ³	1.3×10 ⁻⁸	Ce-144	1.7×10 ⁸		9.1×10 ⁴	1.9×10 ⁴	3.0×10 ⁻⁸	Np-239	1.7×10 ⁹		2.6×10 ³	1.8×10 ³	1.2×10 ⁻⁷	Pu-238	3.5×10 ⁵	5.5×10 ⁶	1.1×10 ⁴	2.1×10 ³	3.0×10 ⁻⁷	Pu-239	4.5×10 ⁴	5.1×10 ⁶	7.5×10 ³	1.1×10 ³	3.7×10 ⁻⁸	Pu-240	5.0×10 ⁴	5.2×10 ⁶	1.1×10 ⁴	1.9×10 ³	4.1×10 ⁻⁸	Pu-241	1.8×10 ⁷	1.2×10 ⁷	5.2×10 ³	1.8×10 ³	1.5×10 ⁻⁸	Y-90	3.5×10 ⁶		9.3×10 ³	1.3×10 ⁶	5.2×10 ⁻⁷	Y-91	4.4×10 ⁷		6.0×10 ³	3.1×10 ³	4.3×10 ⁻⁸	Y-92	6.4×10 ⁵		1.5×10 ⁶	2.5×10 ²	1.7×10 ⁻⁷	Y-93	7.4×10 ⁶		1.2×10 ⁶	9.6×10 ¹	1.5×10 ⁻⁶	Zr-95	5.8×10 ⁷		1.2×10 ³	7.3×10 ³	7.9×10 ⁻⁶	Zr-97	1.8×10 ⁷		7.1×10 ³	1.9×10 ³	2.5×10 ⁻⁶	Nb-95	5.9×10 ⁷		4.5×10 ⁴	7.6×10 ³	7.6×10 ⁻⁶	La-140	6.2×10 ⁷		5.4×10 ³	2.3×10 ⁶	2.8×10 ⁻⁵	La-141	4.2×10 ⁵		9.6×10 ³	2.7×10 ⁴	6.7×10 ⁻⁶	La-142	2.9×10 ²		8.7×10 ⁵	2.4×10 ⁶	1.5×10 ⁻¹⁰	Pr-143	5.1×10 ⁷		3.2×10 ³	9.0×10 ⁻³	2.6×10 ⁻⁶	Nd-147	2.1×10 ⁷		2.7×10 ³	1.4×10 ³	1.4×10 ⁻⁶	Am-241	5.6×10 ³	5.5×10 ⁶	3.7×10 ⁴	2.9×10 ⁴	5.0×10 ⁻⁹	Cm-242	1.8×10 ⁶	6.1×10 ⁶	9.6×10 ³	2.0×10 ²	1.7×10 ⁻⁶	Cm-244	1.1×10 ⁵	5.8×10 ⁶	7.9×10 ³	1.7×10 ²	1.1×10 ⁻⁷	<p>別添表-3 フィルタに蓄積する最大放射能及び最大発熱量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>核種</th> <th>蓄積放射能量 (Bq)</th> <th>アルファ線エネルギー* (eV)</th> <th>ベータ線エネルギー* (eV)</th> <th>ガンマ線エネルギー* (eV)</th> <th>発熱量 (W)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>Sr-90</td><td>5.6E+10</td><td></td><td></td><td>2.0E+05</td><td>0.0E+00</td><td>1.8E-03</td></tr> <tr><td>Y-90</td><td>5.6E+10</td><td></td><td></td><td>9.3E+05</td><td>1.3E+00</td><td>8.4E-03</td></tr> <tr><td>Ru-106</td><td>2.8E+11</td><td></td><td></td><td>1.0E+04</td><td>0.0E+00</td><td>4.5E-04</td></tr> <tr><td>Rh-106</td><td>2.8E+11</td><td></td><td></td><td>1.4E+06</td><td>2.1E+05</td><td>7.2E-02</td></tr> <tr><td>Cs-134</td><td>1.3E+09</td><td></td><td></td><td>1.6E+05</td><td>1.6E+06</td><td>3.6E-04</td></tr> <tr><td>Cs-137</td><td>8.2E+10</td><td></td><td></td><td>1.9E+05</td><td>0.0E+00</td><td>2.5E-03</td></tr> <tr><td>Ba-137m</td><td>7.8E+10</td><td></td><td></td><td>6.4E+04</td><td>5.9E+05</td><td>8.2E-03</td></tr> <tr><td>Ce-144</td><td>1.7E+06</td><td></td><td></td><td>9.1E+04</td><td>1.9E+04</td><td>3.0E-08</td></tr> <tr><td>Pr-144</td><td>1.7E+06</td><td></td><td></td><td>1.2E+06</td><td>2.9E+04</td><td>3.4E-07</td></tr> <tr><td>Sb-125</td><td>4.6E+08</td><td></td><td></td><td>1.0E+05</td><td>4.4E+05</td><td>3.9E-05</td></tr> <tr><td>Pm-147</td><td>3.1E+09</td><td></td><td></td><td>6.2E+04</td><td>4.4E+00</td><td>3.1E-05</td></tr> </tbody> </table>						核種	蓄積放射能量 (Bq)	アルファ線エネルギー* (eV)	ベータ線エネルギー* (eV)	ガンマ線エネルギー* (eV)	発熱量 (W)	Sr-90	5.6E+10			2.0E+05	0.0E+00	1.8E-03	Y-90	5.6E+10			9.3E+05	1.3E+00	8.4E-03	Ru-106	2.8E+11			1.0E+04	0.0E+00	4.5E-04	Rh-106	2.8E+11			1.4E+06	2.1E+05	7.2E-02	Cs-134	1.3E+09			1.6E+05	1.6E+06	3.6E-04	Cs-137	8.2E+10			1.9E+05	0.0E+00	2.5E-03	Ba-137m	7.8E+10			6.4E+04	5.9E+05	8.2E-03	Ce-144	1.7E+06			9.1E+04	1.9E+04	3.0E-08	Pr-144	1.7E+06			1.2E+06	2.9E+04	3.4E-07	Sb-125	4.6E+08			1.0E+05	4.4E+05	3.9E-05	Pm-147	3.1E+09			6.2E+04	4.4E+00	3.1E-05	
核種	蓄積放射能量 (Bq)	アルファ線エネルギー* (eV)	ベータ線エネルギー* (eV)	ガンマ線エネルギー* (eV)	発熱量 (W)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
I-131	2.2×10 ¹²		1.9×10 ⁵	3.8×10 ⁴	2.0×10 ⁻⁷																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
I-132	2.7×10 ¹²		4.9×10 ⁵	2.3×10 ⁶	1.2×10 ⁻⁶																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
I-133	2.0×10 ¹²		4.1×10 ⁵	6.1×10 ⁵	3.2×10 ⁻⁶																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
I-134	1.6×10 ¹⁴		6.3×10 ⁵	2.6×10 ⁶	8.2×10 ⁻⁶																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
I-135	2.3×10 ¹⁴		3.4×10 ⁵	1.6×10 ⁶	7.2×10 ⁻⁶																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Rb-86	4.4×10 ⁹		6.7×10 ³	9.3×10 ³	5.3×10 ⁻⁴																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Cs-134	3.1×10 ¹¹		1.6×10 ³	1.6×10 ³	8.5×10 ⁻³																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Cs-136	8.0×10 ¹⁰		1.3×10 ³	1.4×10 ³	2.0×10 ⁻³																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Cs-137	2.5×10 ¹¹		2.5×10 ³	5.9×10 ³	3.4×10 ⁻³																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Sr-127	8.8×10 ¹⁰		3.1×10 ³	6.9×10 ³	1.4×10 ⁻³																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Sr-129	4.3×10 ⁹		4.0×10 ³	1.4×10 ³	1.2×10 ⁻³																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Te-127	9.2×10 ¹⁰		2.2×10 ³	4.9×10 ³	3.4×10 ⁻³																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Te-127m	7.4×10 ⁹		7.6×10 ⁴	1.1×10 ⁴	1.0×10 ⁻⁴																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Te-129	3.5×10 ¹⁰		5.4×10 ³	6.2×10 ³	3.4×10 ⁻³																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Te-129m	4.0×10 ¹⁰		2.7×10 ³	3.7×10 ³	2.0×10 ⁻³																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Te-131m	1.5×10 ¹¹		1.6×10 ³	1.4×10 ³	3.8×10 ⁻³																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Te-132	1.4×10 ¹²		9.7×10 ³	2.3×10 ³	7.5×10 ⁻³																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Sr-89	2.3×10 ¹⁰		5.8×10 ³	0.0	2.2×10 ⁻³																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Sr-90	2.3×10 ⁹		2.0×10 ³	0.0	7.3×10 ⁻⁴																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Sr-91	3.6×10 ⁹		6.5×10 ³	7.1×10 ³	7.9×10 ⁻⁴																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Sr-92	2.4×10 ⁷		2.0×10 ³	1.3×10 ⁶	6.0×10 ⁻⁶																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Ba-139	5.5×10 ⁴		9.0×10 ³	4.6×10 ⁴	8.3×10 ⁻⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Ba-140	4.0×10 ¹⁰		3.2×10 ³	1.8×10 ³	3.2×10 ⁻³																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Co-58	1.9×10 ³		3.4×10 ⁴	9.7×10 ²	3.0×10 ⁻¹⁰																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Co-60	8.0×10 ²		9.7×10 ⁴	2.5×10 ⁶	3.3×10 ⁻¹⁰																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Mo-99	9.1×10 ⁴		3.9×10 ³	1.5×10 ³	7.9×10 ⁻⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Tc-99m	8.6×10 ⁴		1.5×10 ⁴	1.3×10 ³	2.0×10 ⁻⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Ru-103	9.7×10 ⁴		6.7×10 ⁴	5.0×10 ³	8.7×10 ⁻⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Ru-105	8.0×10 ³		4.1×10 ³	7.4×10 ²	1.5×10 ⁻¹⁰																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Ru-106	3.4×10 ⁴		1.0×10 ⁴	0.0	5.4×10 ⁻¹¹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Rh-105	4.0×10 ⁴		1.5×10 ³	7.7×10 ³	1.5×10 ⁻⁷																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Ce-141	2.2×10 ⁸		1.7×10 ³	7.7×10 ³	8.6×10 ⁻⁸																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Ce-143	1.1×10 ⁸		4.3×10 ³	2.8×10 ³	1.3×10 ⁻⁸																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Ce-144	1.7×10 ⁸		9.1×10 ⁴	1.9×10 ⁴	3.0×10 ⁻⁸																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Np-239	1.7×10 ⁹		2.6×10 ³	1.8×10 ³	1.2×10 ⁻⁷																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Pu-238	3.5×10 ⁵	5.5×10 ⁶	1.1×10 ⁴	2.1×10 ³	3.0×10 ⁻⁷																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Pu-239	4.5×10 ⁴	5.1×10 ⁶	7.5×10 ³	1.1×10 ³	3.7×10 ⁻⁸																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Pu-240	5.0×10 ⁴	5.2×10 ⁶	1.1×10 ⁴	1.9×10 ³	4.1×10 ⁻⁸																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Pu-241	1.8×10 ⁷	1.2×10 ⁷	5.2×10 ³	1.8×10 ³	1.5×10 ⁻⁸																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Y-90	3.5×10 ⁶		9.3×10 ³	1.3×10 ⁶	5.2×10 ⁻⁷																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Y-91	4.4×10 ⁷		6.0×10 ³	3.1×10 ³	4.3×10 ⁻⁸																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Y-92	6.4×10 ⁵		1.5×10 ⁶	2.5×10 ²	1.7×10 ⁻⁷																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Y-93	7.4×10 ⁶		1.2×10 ⁶	9.6×10 ¹	1.5×10 ⁻⁶																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Zr-95	5.8×10 ⁷		1.2×10 ³	7.3×10 ³	7.9×10 ⁻⁶																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Zr-97	1.8×10 ⁷		7.1×10 ³	1.9×10 ³	2.5×10 ⁻⁶																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Nb-95	5.9×10 ⁷		4.5×10 ⁴	7.6×10 ³	7.6×10 ⁻⁶																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
La-140	6.2×10 ⁷		5.4×10 ³	2.3×10 ⁶	2.8×10 ⁻⁵																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
La-141	4.2×10 ⁵		9.6×10 ³	2.7×10 ⁴	6.7×10 ⁻⁶																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
La-142	2.9×10 ²		8.7×10 ⁵	2.4×10 ⁶	1.5×10 ⁻¹⁰																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Pr-143	5.1×10 ⁷		3.2×10 ³	9.0×10 ⁻³	2.6×10 ⁻⁶																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Nd-147	2.1×10 ⁷		2.7×10 ³	1.4×10 ³	1.4×10 ⁻⁶																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Am-241	5.6×10 ³	5.5×10 ⁶	3.7×10 ⁴	2.9×10 ⁴	5.0×10 ⁻⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Cm-242	1.8×10 ⁶	6.1×10 ⁶	9.6×10 ³	2.0×10 ²	1.7×10 ⁻⁶																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Cm-244	1.1×10 ⁵	5.8×10 ⁶	7.9×10 ³	1.7×10 ²	1.1×10 ⁻⁷																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
核種	蓄積放射能量 (Bq)	アルファ線エネルギー* (eV)	ベータ線エネルギー* (eV)	ガンマ線エネルギー* (eV)	発熱量 (W)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
Sr-90	5.6E+10			2.0E+05	0.0E+00	1.8E-03																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
Y-90	5.6E+10			9.3E+05	1.3E+00	8.4E-03																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
Ru-106	2.8E+11			1.0E+04	0.0E+00	4.5E-04																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
Rh-106	2.8E+11			1.4E+06	2.1E+05	7.2E-02																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
Cs-134	1.3E+09			1.6E+05	1.6E+06	3.6E-04																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
Cs-137	8.2E+10			1.9E+05	0.0E+00	2.5E-03																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
Ba-137m	7.8E+10			6.4E+04	5.9E+05	8.2E-03																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
Ce-144	1.7E+06			9.1E+04	1.9E+04	3.0E-08																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
Pr-144	1.7E+06			1.2E+06	2.9E+04	3.4E-07																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
Sb-125	4.6E+08			1.0E+05	4.4E+05	3.9E-05																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
Pm-147	3.1E+09			6.2E+04	4.4E+00	3.1E-05																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
<p>注記 * : JAEA-Data/Code 2011-025「JENDL FP Decay Data File 2011 and Fission Yields Data File 2011」 2012.3 日本原子力研究開発機構 JAERI-1347 Nuclear Decay Data for Dosimetry Calculation Revised Data of ICRP Publication 38 February2005 日本原子力研究所</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】 (282/287)

発電炉	再処理施設						備考
	-147						
	E u						
	-154	5. 2E+09		2. 7E+05	1. 2E+06	1. 3E-03	
	P u						
	-238	4. 3E+09	5. 5E+06	1. 1E+04	2. 1E+03	4. 9E-03	
	P u						
	-239	4. 1E+08	5. 1E+06	7. 5E+03	1. 1E+03	4. 4E-04	
	P u						
	-240	6. 6E+08	5. 2E+06	1. 1E+04	1. 9E+03	7. 1E-04	
	P u						
	-241	9. 1E+10	1. 2E+02	5. 2E+03	1. 8E+00	1. 0E-04	
	P u						
	-242	2. 8E+06	4. 9E+06	8. 9E+03	1. 7E+03	2. 8E-06	
	A m						
	-241	5. 7E+09	5. 5E+06	3. 7E+04	2. 9E+04	5. 1E-03	
	A m						
	-242	1. 9E+07		1. 8E+05	1. 9E+04	5. 9E-07	
	A m						
	-243	5. 1E+07	5. 3E+06	2. 3E+04	5. 9E+04	4. 4E-05	
	C m						
	-242	1. 5E+07	6. 1E+06	9. 6E+03	2. 0E+03	1. 5E-05	
	C m						
	-243	4. 2E+07	5. 8E+06	1. 3E+05	1. 4E+05	4. 1E-05	
	C m						
	-244	3. 9E+09	5. 8E+06	7. 9E+03	1. 7E+03	3. 7E-03	
					合計	1. 1E-01	
	注記 * : JAEA-Data/Code 2011-025 「JENDL FP Decay Data File 2011 and Fission Yields Data File 2011」 2012. 3 日本原子力研究開発機構						
							「フィルタ除去性能の維持等」の指す内容は、後段の(a)～(e)で示す。 ⇒評価要

発電炉－再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(283/287)

発電炉	再処理施設	備考
	JAERI-1347 Nuclear Decay Data for Dosimetry Calculation Revised Data of ICRP Publication 38 February 2005 日本原子力研究所	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(284/287)

発電炉	再処理施設	備考
<div style="text-align: center;"> <p>発電炉</p> </div>	<div style="text-align: center;"> <p>再処理施設</p> </div>	<p>備考</p>

発電炉—再処理施設 記載比較
 【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(285/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p style="text-align: right;">別添2</p> <p>緊急時対策所遮蔽に係るストリーミングの考慮について</p>	<p style="text-align: right;">別添2</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備に係るストリーミングの考慮について</p>	

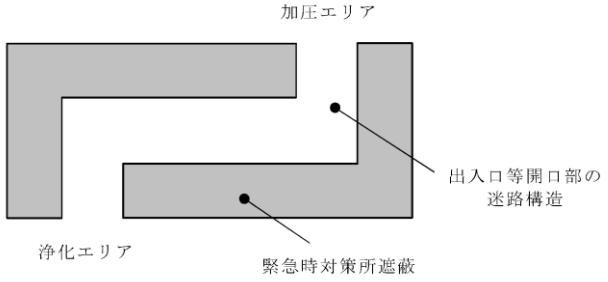
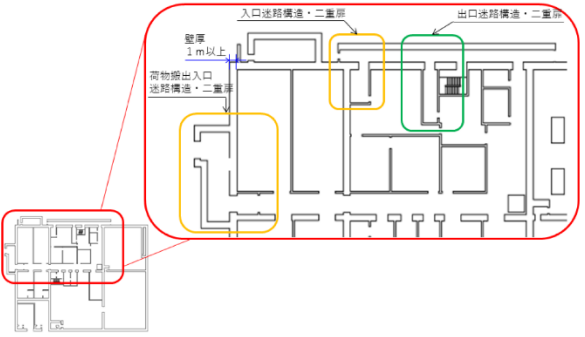
発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(286/287)

発電炉	再処理施設	備考
<p>緊急時対策所に設置する出入口開口部又は配管その他の貫通部から、緊急時対策所遮蔽を透過せず、散乱等によるストリーミングが加圧エリアに影響を与えないよう、放射線の漏えい防止措置を講ずる。</p> <p>ストリーミングに対する防止措置の概要図を別添図-2に示す。</p> <p>1. 出入口開口部に対する考慮 緊急時対策所の出入口開口部からのストリーミングが加圧エリアに影響を与えないよう以下の放射線の漏えい防止措置を講ずる。</p> <p>(1) 出入口開口部は、原則として開口部を通して線源が直接見通せないよう迷路構造とする。</p> <p>(2) 出入口開口部の大きさは、可能な限り小さくする。</p> <p>2. 配管その他の貫通部に対する考慮 緊急時対策所の配管その他の貫通部からのストリーミングが加圧エリアに影響を与えないよう以下の放射線の漏えい防止措置を講ずる。</p> <p>(1) 貫通部は、原則として床上2 m以上の位置に設置する。</p> <p>(2) 貫通部は、原則として貫通部を通して線源が直接見通せない位置に設置する。</p> <p>(3) 隣接する貫通部は、可能な限り間隔を開ける。</p> <p>(4) 貫通部の大きさは、可能な限り小さくする。</p>	<p>緊急時対策建屋の遮蔽設備に係るストリーミングの考慮について</p> <p>緊急時対策建屋に設置する出入口開口部又は配管その他の貫通部から、緊急時対策建屋の遮蔽設備を透過せず、散乱等によるストリーミングが緊急時対策所に影響を与えないよう、放射線の漏えい防止措置を講ずる。</p> <p>ストリーミングに対する防止措置の概要図を別添図-2に示す。</p> <p>1. 出入口開口部に対する考慮 緊急時対策建屋の出入口開口部からのストリーミングが緊急時対策所に影響を与えないよう以下の放射線の漏えい防止措置を講ずる。</p> <p>(1) 出入口開口部は、原則として開口部を通して線源が直接見通せないよう迷路構造とする。</p> <p>(2) 出入口開口部の大きさは、可能な限り小さくする。</p> <p>2. 配管その他の貫通部に対する考慮 緊急時対策建屋の配管その他の貫通部からのストリーミングが緊急時対策所に影響を与えないよう以下の放射線の漏えい防止措置を講ずる。</p> <p>(1) 貫通部は、原則として床上2 m以上の位置に設置する。</p> <p>(2) 貫通部は、原則として貫通部を通して線源が直接見通せない位置に設置する。</p> <p>(3) 隣接する貫通部は、可能な限り間隔を開ける。</p> <p>(4) 貫通部の大きさは、可能な限り小さくする。</p>	

発電炉—再処理施設 記載比較

【VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書】(287/287)

発電炉	再処理施設	備考
 <p>別添図-2 出入口等開口部に対する放射線漏えい防止措置の概要図</p>	 <p>別添図-2 出入口等開口部に対する放射線漏えい防止措置の概要</p>	<p>備考</p>

別紙 5

補足説明すべき項目の抽出

基本設計方針		添付書類		補足すべき事項
1	<p>第2章 個別項目 7. その他再処理設備の附属施設 7.3 その他の主要な事項 7.3.9 緊急時対策所</p> <p>緊急時対策所の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」、「3. 自然現象等」、「5. 火災等による損傷の防止」、「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」、「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」及び「9. 設備に対する要求事項」に基づくものとする。</p>	—	—	—
2	<p>緊急時対策所は、設計基準事故及び重大事故等を考慮した設計とする。</p>	<p>VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書</p>	<p>【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・重大事故等に対処するため、緊急時対策所に必要な人数を収容できる設計について説明する。 ・非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えないよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備及び緊急時対策建屋環境測定設備を保管することについて説明する。 	※補足すべき事項の対象なし
		<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【2.1 基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。 	※補足すべき事項の対象なし
3	<p>再処理施設には、設計基準事故が発生した場合に、再処理施設内の情報の把握等、適切な措置をとるため、緊急時対策所を制御室以外の場所に設置する設計とする。</p>	<p>VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書</p>	<p>【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・重大事故等に対処するため、緊急時対策所に必要な人数を収容できる設計について説明する。 ・非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えないよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備及び緊急時対策建屋環境測定設備を保管することについて説明する。 	※補足すべき事項の対象なし
		<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【2.1 基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。 	※補足すべき事項の対象なし

基本設計方針		添付書類		補足すべき事項
4	緊急時対策所は緊急時対策建屋に収納する設計とする。	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成，設計に関する基本方針について説明する。 ・重大事故等に対処するため，緊急時対策所に必要な人数を収容できる設計について説明する。 ・非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えないよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備及び緊急時対策建屋環境測定設備を保管することについて説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成，設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
5	緊急時対策所は，必要な指示を行う対策本部室及び全社対策組織の要員の活動場所とする全社対策室並びに待機室を有する設計とする。	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成，設計に関する基本方針について説明する。 ・重大事故等に対処するため，緊急時対策所に必要な人数を収容できる設計について説明する。 ・非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えないよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備及び緊急時対策建屋環境測定設備を保管することについて説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成，設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。	※補足すべき事項の対象なし

基本設計方針		添付書類		補足すべき事項
6	緊急時対策建屋の主要構造は、地上1階(一部地上2階建て)、地下1階の建物である。	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書	<p>【緊急時対策所の機能】</p> <p>【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 重大事故等に対処するため、緊急時対策所に必要な人数を収容できる設計について説明する。 非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えないよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 緊急時対策建屋放射線計測設備及び緊急時対策建屋環境測定設備を保管することについて説明する。 	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	<p>【2.1 基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。 	※補足すべき事項の対象なし
7	緊急時対策所は、有毒ガスが及ぼす影響により、設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員の対処能力が著しく低下し、安全機能を有する施設の安全機能が損なわれない設計とする。	VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	<p>【有毒ガス影響評価】</p> <p>【4.2.1 (1) 有毒ガスの発生の検出】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地内の可動源に対する有毒ガスの発生の検出のための手順及び体制について説明する。 <p>【4.2.1 (2) 通信連絡設備による伝達】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制について説明する。 <p>【4.2.1 (3) 換気設備の隔離及び防護具(防護マスク)の配備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所の指示要員に対して、敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制を整備するとともに、防護具(防毒マスク)について説明する。 <p>【4.2.1 (4) 敷地内の化学物質の処理等の措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地内で化学物質が漏れいし、有毒ガスの発生による異常が発生した場合の処置について説明する。 <p>【4.2.1 (5) 予期せず発生する有毒ガスに関する対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予期せず発生する有毒ガスに対する有毒ガス防護に係る実施体制及び手順について説明する。 <p>【4.2.1 (6) その他の対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> その他の対策について説明する。 	<p><緊急時対策所の有毒ガス防護に係る整理></p> <p>⇒有毒ガス防護に係る有毒ガス発生源、影響評価手法及び防護に係る手順・体制について補足説明する。</p> <p>・[補足緊2]緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料</p>

7	基本設計方針	添付書類	補足すべき事項
	<p>緊急時対策所は、有毒ガスが及ぼす影響により、設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員の対処能力が著しく低下し、安全機能を有する施設の安全機能が損なわれない設計とする。</p>	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【4.2.2 (1) 評価の概要】 ・有毒ガス評価の概要について説明する。 【4.2.2 (2) 判断基準】 ・有毒ガス防護判断基準値について説明する。 【4.2.2 (3) 想定事象】 ・敷地内の固定源及び可動源からの有毒ガスの発生に対しての想定事象について説明する。 【4.2.2 (4) 有毒ガスの放出経路】 ・緊急時対策所の外気取入口と有毒ガス濃度評価対象となる敷地内の固定源及び可動源との位置関係について説明する。</p> <p>【4.2.3 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出の評価について説明する。 【4.2.3 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・評価点及び放出点の設定、評価点での濃度評価及び指示要員の呼気中の濃度評価について説明する。 【4.2.3 (3) 評価条件】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの評価条件について説明する。 【4.2.3 (4) 評価結果】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出量、評価点における相対濃度及び緊急時対策所の外気取入口における有毒ガスの濃度評価について説明する。</p> <p>【4.2.4 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・対象発生源からの有毒ガスの放出の評価について説明する。 【4.2.4 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・緊急時対策所における有毒ガス濃度評価について説明する。 【4.2.4 (3) 評価条件】 ・有毒ガスが緊急時対策所内に取り込まれることを想定し、指示要員の呼気中の有毒ガス濃度評価条件について説明する。 【4.2.4 (4) 評価結果】 ・換気設備の隔離を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果及び防護具の着装を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果について説明する。</p>
			<p><緊急時対策所の有毒ガス防護に係る整理> ⇒有毒ガス防護に係る有毒ガス発生源、影響評価手法及び防護に係る手順・体制について補足説明する。</p> <p>・[補足緊2]緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料</p>

基本設計方針		添付書類		補足すべき事項
8	敷地内外の固定源に対しては、当該要員の吸気中の有毒ガス濃度が、有毒ガス防護のための判断基準値を下回ることを評価により確認した。	VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	<p>【有毒ガス影響評価】</p> <p>【4.2.1 (1) 有毒ガスの発生の検出】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地内の可動源に対する有毒ガスの発生の検出のための手順及び体制について説明する。 <p>【4.2.1 (2) 通信連絡設備による伝達】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制について説明する。 <p>【4.2.1 (3) 換気設備の隔離及び防護具(防護マスク)の配備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所の指示要員に対して、敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制を整備するとともに、防護具(防毒マスク)について説明する。 <p>【4.2.1 (4) 敷地内の化学物質の処理等の措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地内で化学物質が漏えいし、有毒ガスの発生による異常が発生した場合の処置について説明する。 <p>【4.2.1 (5) 予期せず発生する有毒ガスに関する対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予期せず発生する有毒ガスに対する有毒ガス防護に係る実施体制及び手順について説明する。 <p>【4.2.1 (6) その他の対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> その他の対策について説明する。 <p>【4.2.2 (1) 評価の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有毒ガス評価の概要について説明する。 <p>【4.2.2 (2) 判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有毒ガス防護判断基準値について説明する。 <p>【4.2.2 (3) 想定事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地内の固定源及び可動源からの有毒ガスの発生に対しての想定事象について説明する。 <p>【4.2.2 (4) 有毒ガスの放出経路】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所の外気取入口と有毒ガス濃度評価対象となる敷地内の固定源及び可動源との位置関係について説明する。 	<p><緊急時対策所の有毒ガス防護に係る整理></p> <p>⇒有毒ガス防護に係る有毒ガス発生源、影響評価手法及び防護に係る手順・体制について補足説明する。</p> <p>・[補足緊2]緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料</p>

	基本設計方針		添付書類	補足すべき事項
8	敷地内外の固定源に対しては、当該要員の吸気中の有毒ガス濃度が、有毒ガス防護のための判断基準値を下回ることを評価により確認した。	VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	<p>【4.2.3 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出の評価について説明する。</p> <p>【4.2.3 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・評価点及び放出点の設定，評価点での濃度評価及び指示要員の呼気中の濃度評価について説明する。</p> <p>【4.2.3 (3) 評価条件】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの評価条件について説明する。</p> <p>【4.2.3 (4) 評価結果】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出量、評価点における相対濃度及び緊急時対策所の外気取入口における有毒ガスの濃度評価について説明する。</p> <p>【4.2.4 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・対象発生源からの有毒ガスの放出の評価について説明する。</p> <p>【4.2.4 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・緊急時対策所における有毒ガス濃度評価について説明する。</p> <p>【4.2.4 (3) 評価条件】 ・有毒ガスが緊急時対策所内に取り込まれることを想定し，指示要員の呼気中の有毒ガス濃度評価条件について説明する。</p> <p>【4.2.4 (4) 評価結果】 ・換気設備の隔離を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果及び防護具の着装を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果について説明する。</p>	<p><緊急時対策所の有毒ガス防護に係る整理> ⇒有毒ガス防護に係る有毒ガス発生源、影響評価手法及び防護に係る手順・体制について補足説明する。</p> <p>・[補足緊2]緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料</p>

	基本設計方針	添付書類	補足すべき事項	
9	<p>したがって、有毒ガスの発生を検出するための装置や自動的に警報するための装置を設置する必要はない。</p>	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【有毒ガス影響評価】 【4.2.1 (1) 有毒ガスの発生の検出】 ・敷地内の可動源に対する有毒ガスの発生の検出のための手順及び体制について説明する。 【4.2.1 (2) 通信連絡設備による伝達】 ・敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制について説明する。 【4.2.1 (3) 換気設備の隔離及び防護具(防護マスク)の配備】 ・緊急時対策所の指示要員に対して、敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制を整備するとともに、防護具(防護マスク)について説明する。 【4.2.1 (4) 敷地内の化学物質の処理等の措置】 ・敷地内で化学物質が漏えいし、有毒ガスの発生による異常が発生した場合の処置について説明する。 【4.2.1 (5) 予期せず発生する有毒ガスに関する対策】 ・予期せず発生する有毒ガスに対する有毒ガス防護に係る実施体制及び手順について説明する。 【4.2.1 (6) その他の対策】 ・その他の対策について説明する。</p> <p>【4.2.2 (1) 評価の概要】 ・有毒ガス評価の概要について説明する。 【4.2.2 (2) 判断基準】 ・有毒ガス防護判断基準値について説明する。 【4.2.2 (3) 想定事象】 ・敷地内の固定源及び可動源からの有毒ガスの発生に対しての想定事象について説明する。 【4.2.2 (4) 有毒ガスの放出経路】 ・緊急時対策所の外気取入口と有毒ガス濃度評価対象となる敷地内の固定源及び可動源との位置関係について説明する。</p>	<p><緊急時対策所の有毒ガス防護に係る整理> ⇒有毒ガス防護に係る有毒ガス発生源、影響評価手法及び防護に係る手順・体制について補足説明する。</p> <p>・[補足緊2]緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料</p>

	基本設計方針		添付書類	補足すべき事項
9	<p>したがって、有毒ガスの発生を検出するための装置や自動的に警報するための装置を設置する必要はない。</p>	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【4.2.3 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出の評価について説明する。 【4.2.3 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・評価点及び放出点の設定，評価点での濃度評価及び指示要員の呼気中の濃度評価について説明する。 【4.2.3 (3) 評価条件】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの評価条件について説明する。 【4.2.3 (4) 評価結果】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出量、評価点における相対濃度及び緊急時対策所の外気取入口における有毒ガスの濃度評価について説明する。</p> <p>【4.2.4 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・対象発生源からの有毒ガスの放出の評価について説明する。 【4.2.4 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・緊急時対策所における有毒ガス濃度評価について説明する。 【4.2.4 (3) 評価条件】 ・有毒ガスが緊急時対策所内に取り込まれることを想定し，指示要員の呼気中の有毒ガス濃度評価条件について説明する。 【4.2.4 (4) 評価結果】 ・換気設備の隔離を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果及び防護具の着装を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果について説明する。</p>	<p><緊急時対策所の有毒ガス防護に係る整理> ⇒有毒ガス防護に係る有毒ガス発生源、影響評価手法及び防護に係る手順・体制について補足説明する。</p> <p>・[補足緊2]緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料</p>

基本設計方針	添付書類	補足すべき事項	
<p>10</p> <p>敷地内外の可動源に対しては、「第1章 共通項目の「7. 化学薬品の漏えいによる損傷の防止」に示した化学薬品の安全管理に係る手順に基づき、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の運転員（統括当直長）が、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に連絡することで、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備を設置する設計とする。</p>	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の 居住性に関する 説明書</p>	<p>【有毒ガス影響評価】 【4.2.1 (1) 有毒ガスの発生の検出】 ・敷地内の可動源に対する有毒ガスの発生の検出のための手順及び体制について説明する。 【4.2.1 (2) 通信連絡設備による伝達】 ・敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制について説明する。 【4.2.1 (3) 換気設備の隔離及び防護具(防護マスク)の配備】 ・緊急時対策所の指示要員に対して、敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制を整備するとともに、防護具(防毒マスク)について説明する。 【4.2.1 (4) 敷地内の化学物質の処理等の措置】 ・敷地内で化学物質が漏えいし、有毒ガスの発生による異常が発生した場合の処置について説明する。 【4.2.1 (5) 予期せず発生する有毒ガスに関する対策】 ・予期せず発生する有毒ガスに対する有毒ガス防護に係る実施体制及び手順について説明する。 【4.2.1 (6) その他の対策】 ・その他の対策について説明する。</p> <p>【4.2.2 (1) 評価の概要】 ・有毒ガス評価の概要について説明する。 【4.2.2 (2) 判断基準】 ・有毒ガス防護判断基準値について説明する。 【4.2.2 (3) 想定事象】 ・敷地内の固定源及び可動源からの有毒ガスの発生に対しての想定事象について説明する。 【4.2.2 (4) 有毒ガスの放出経路】 ・緊急時対策所の外気取入口と有毒ガス濃度評価対象となる敷地内の固定源及び可動源との位置関係について説明する。</p>	<p><緊急時対策所の有毒ガス防護に係る整理> ⇒有毒ガス防護に係る有毒ガス発生源、影響評価手法及び防護に係る手順・体制について補足説明する。</p> <p>・[補足緊2]緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料</p>

	基本設計方針		添付書類	補足すべき事項
10	<p>敷地内外の可動源に対しては、「I I-1 第1章 7. 化学薬品の漏えいによる損傷の防止」に示した化学薬品の安全管理に係る手順に基づき、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の運転員（統括当直長）が、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に連絡することで、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備を設置する設計とする。</p>	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【4.2.3 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出の評価について説明する。 【4.2.3 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・評価点及び放出点の設定、評価点での濃度評価及び指示要員の呼気中の濃度評価について説明する。 【4.2.3 (3) 評価条件】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの評価条件について説明する。 【4.2.3 (4) 評価結果】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出量、評価点における相対濃度及び緊急時対策所の外気取入口における有毒ガスの濃度評価について説明する。 【4.2.4 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・対象発生源からの有毒ガスの放出の評価について説明する。 【4.2.4 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・緊急時対策所における有毒ガス濃度評価について説明する。 【4.2.4 (3) 評価条件】 ・有毒ガスが緊急時対策所内に取り込まれることを想定し、指示要員の呼気中の有毒ガス濃度評価条件について説明する。 【4.2.4 (4) 評価結果】 ・換気設備の隔離を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果及び防護具の着装を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果について説明する。</p>	<p><緊急時対策所の有毒ガス防護に係る整理> ⇒有毒ガス防護に係る有毒ガス発生源、影響評価手法及び防護に係る手順・体制について補足説明する。 ・[補足緊2]緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料</p>

基本設計方針	添付書類	補足すべき事項	
<p>11</p> <p>また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。</p>	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【有毒ガス影響評価】 【4.2.1 (1) 有毒ガスの発生の検出】 ・敷地内の可動源に対する有毒ガスの発生の検出のための手順及び体制について説明する。 【4.2.1 (2) 通信連絡設備による伝達】 ・敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制について説明する。 【4.2.1 (3) 換気設備の隔離及び防護具(防護マスク)の配備】 ・緊急時対策所の指示要員に対して、敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制を整備するとともに、防護具(防毒マスク)について説明する。 【4.2.1 (4) 敷地内の化学物質の処理等の措置】 ・敷地内で化学物質が漏えいし、有毒ガスの発生による異常が発生した場合の処置について説明する。 【4.2.1 (5) 予期せず発生する有毒ガスに関する対策】 ・予期せず発生する有毒ガスに対する有毒ガス防護に係る実施体制及び手順について説明する。 【4.2.1 (6) その他の対策】 ・その他の対策について説明する。</p> <p>【4.2.2 (1) 評価の概要】 ・有毒ガス評価の概要について説明する。 【4.2.2 (2) 判断基準】 ・有毒ガス防護判断基準値について説明する。 【4.2.2 (3) 想定事象】 ・敷地内の固定源及び可動源からの有毒ガスの発生に対しての想定事象について説明する。 【4.2.2 (4) 有毒ガスの放出経路】 ・緊急時対策所の外気取入口と有毒ガス濃度評価対象となる敷地内の固定源及び可動源との位置関係について説明する。</p>	<p><緊急時対策所の有毒ガス防護に係る整理> ⇒有毒ガス防護に係る有毒ガス発生源、影響評価手法及び防護に係る手順・体制について補足説明する。</p> <p>・[補足緊2]緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料</p>

	基本設計方針		添付書類	補足すべき事項
11	<p>また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。</p>	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【4.2.3 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出の評価について説明する。 【4.2.3 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・評価点及び放出点の設定、評価点での濃度評価及び指示要員の呼気中の濃度評価について説明する。 【4.2.3 (3) 評価条件】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの評価条件について説明する。 【4.2.3 (4) 評価結果】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出量、評価点における相対濃度及び緊急時対策所の外気取入口における有毒ガスの濃度評価について説明する。</p> <p>【4.2.4 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・対象発生源からの有毒ガスの放出の評価について説明する。 【4.2.4 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・緊急時対策所における有毒ガス濃度評価について説明する。 【4.2.4 (3) 評価条件】 ・有毒ガスが緊急時対策所内に取り込まれることを想定し、指示要員の呼気中の有毒ガス濃度評価条件について説明する。 【4.2.4 (4) 評価結果】 ・換気設備の隔離を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果及び防護具の着装を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果について説明する。</p>	<p><緊急時対策所の有毒ガス防護に係る整理> ⇒有毒ガス防護に係る有毒ガス発生源、影響評価手法及び防護に係る手順・体制について補足説明する。</p> <p>・[補足緊2]緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料</p>

	基本設計方針		添付書類	補足すべき事項
12	<p>緊急時対策建屋換気設備は、有毒ガスが及ぼす影響により、必要な指示を行う要員の対処能力が著しく低下しないよう、緊急時対策建屋送風機、主配管（緊急時換気系）及び監視制御盤を設置する設計とする。</p>	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【有毒ガス影響評価】 【4.2.1 (1) 有毒ガスの発生の検出】 ・敷地内の可動源に対する有毒ガスの発生の検出のための手順及び体制について説明する。 【4.2.1 (2) 通信連絡設備による伝達】 ・敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制について説明する。 【4.2.1 (3) 換気設備の隔離及び防護具(防護マスク)の配備】 ・緊急時対策所の指示要員に対して、敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制を整備するとともに、防護具（防毒マスク）について説明する。 【4.2.1 (4) 敷地内の化学物質の処理等の措置】 ・敷地内で化学物質が漏えいし、有毒ガスの発生による異常が発生した場合の処置について説明する。 【4.2.1 (5) 予期せず発生する有毒ガスに関する対策】 ・予期せず発生する有毒ガスに対する有毒ガス防護に係る実施体制及び手順について説明する。 【4.2.1 (6) その他の対策】 ・その他の対策について説明する。</p> <p>【4.2.2 (1) 評価の概要】 ・有毒ガス評価の概要について説明する。 【4.2.2 (2) 判断基準】 ・有毒ガス防護判断基準値について説明する。 【4.2.2 (3) 想定事象】 ・敷地内の固定源及び可動源からの有毒ガスの発生に対しての想定事象について説明する。 【4.2.2 (4) 有毒ガスの放出経路】 ・緊急時対策所の外気取入口と有毒ガス濃度評価対象となる敷地内の固定源及び可動源との位置関係について説明する。</p>	<p><緊急時対策所の有毒ガス防護に係る整理> ⇒有毒ガス防護に係る有毒ガス発生源、影響評価手法及び防護に係る手順・体制について補足説明する。</p> <p>・[補足緊2]緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料</p>

基本設計方針	添付書類	補足すべき事項
<p>12 緊急時対策建屋換気設備は、有毒ガスが及ぼす影響により、必要な指示を行う要員の対処能力が著しく低下しないよう、緊急時対策建屋送風機、主配管（緊急時換気系）及び監視制御盤を設置する設計とする。</p>	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【4.2.3 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出の評価について説明する。 【4.2.3 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・評価点及び放出点の設定、評価点での濃度評価及び指示要員の呼気中の濃度評価について説明する。 【4.2.3 (3) 評価条件】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの評価条件について説明する。 【4.2.3 (4) 評価結果】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出量、評価点における相対濃度及び緊急時対策所の外気取入口における有毒ガスの濃度評価について説明する。 【4.2.4 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・対象発生源からの有毒ガスの放出の評価について説明する。 【4.2.4 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・緊急時対策所における有毒ガス濃度評価について説明する。 【4.2.4 (3) 評価条件】 ・有毒ガスが緊急時対策所内に取り込まれることを想定し、指示要員の呼気中の有毒ガス濃度評価条件について説明する。 【4.2.4 (4) 評価結果】 ・換気設備の隔離を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果及び防護具の着装を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果について説明する。</p> <p><緊急時対策所の有毒ガス防護に係る整理> ⇒有毒ガス防護に係る有毒ガス発生源、影響評価手法及び防護に係る手順・体制について補足説明する。</p> <p>・[補足緊2]緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料</p>

基本設計方針	添付書類	補足すべき事項
<p>13 緊急時対策建屋換気設備は、有毒ガスの発生時において、当該要員の対処能力が損なわれるおそれがある場合には、再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止し、外気の入力を遮断し、緊急時対策建屋の空気を再循環できる設計とする。</p>	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【有毒ガス影響評価】 【4.2.1 (1) 有毒ガスの発生の検出】 ・敷地内の可動源に対する有毒ガスの発生の検出のための手順及び体制について説明する。 【4.2.1 (2) 通信連絡設備による伝達】 ・敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制について説明する。 【4.2.1 (3) 換気設備の隔離及び防護具(防護マスク)の配備】 ・緊急時対策所の指示要員に対して、敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制を整備するとともに、防護具(防毒マスク)について説明する。 【4.2.1 (4) 敷地内の化学物質の処理等の措置】 ・敷地内で化学物質が漏えいし、有毒ガスの発生による異常が発生した場合の処置について説明する。 【4.2.1 (5) 予期せず発生する有毒ガスに関する対策】 ・予期せず発生する有毒ガスに対する有毒ガス防護に係る実施体制及び手順について説明する。 【4.2.1 (6) その他の対策】 ・その他の対策について説明する。 【4.2.2 (1) 評価の概要】 ・有毒ガス評価の概要について説明する。 【4.2.2 (2) 判断基準】 ・有毒ガス防護判断基準値について説明する。 【4.2.2 (3) 想定事象】 ・敷地内の固定源及び可動源からの有毒ガスの発生に対しての想定事象について説明する。 【4.2.2 (4) 有毒ガスの放出経路】 ・緊急時対策所の外気取入口と有毒ガス濃度評価対象となる敷地内の固定源及び可動源との位置関係について説明する。</p>
<p><緊急時対策所の有毒ガス防護に係る整理> ⇒有毒ガス防護に係る有毒ガス発生源、影響評価手法及び防護に係る手順・体制について補足説明する。 ・[補足緊2]緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料</p>		

	基本設計方針		添付書類	補足すべき事項
13	<p>緊急時対策建屋換気設備は、有毒ガスの発生時において、当該要員の対処能力が損なわれるおそれがある場合には、再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止し、外気の入力を遮断し、緊急時対策建屋の空気を再循環できる設計とする。</p>	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【4.2.3 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出の評価について説明する。 【4.2.3 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・評価点及び放出点の設定、評価点での濃度評価及び指示要員の呼気中の濃度評価について説明する。 【4.2.3 (3) 評価条件】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの評価条件について説明する。 【4.2.3 (4) 評価結果】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出量、評価点における相対濃度及び緊急時対策所の外気取入口における有毒ガスの濃度評価について説明する。</p> <p>【4.2.4 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・対象発生源からの有毒ガスの放出の評価について説明する。 【4.2.4 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・緊急時対策所における有毒ガス濃度評価について説明する。 【4.2.4 (3) 評価条件】 ・有毒ガスが緊急時対策所内に取り込まれることを想定し、指示要員の呼気中の有毒ガス濃度評価条件について説明する。 【4.2.4 (4) 評価結果】 ・換気設備の隔離を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果及び防護具の装着を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果について説明する。</p>	<p><緊急時対策所の有毒ガス防護に係る整理> ⇒有毒ガス防護に係る有毒ガス発生源、影響評価手法及び防護に係る手順・体制について補足説明する。</p> <p>・[補足緊2]緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料</p>

	基本設計方針		添付書類	補足すべき事項
14	上記評価を踏まえた対策等により、当該要員を防護できる設計とする。	VI-1-5-2-2 緊急時対策所の 居住性に関する 説明書	<p>【有毒ガス影響評価】</p> <p>【4.2.1 (1) 有毒ガスの発生の検出】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地内の可動源に対する有毒ガスの発生の検出のための手順及び体制について説明する。 <p>【4.2.1 (2) 通信連絡設備による伝達】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制について説明する。 <p>【4.2.1 (3) 換気設備の隔離及び防護具(防護マスク)の配備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所の指示要員に対して、敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制を整備するとともに、防護具(防毒マスク)について説明する。 <p>【4.2.1 (4) 敷地内の化学物質の処理等の措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地内で化学物質が漏えいし、有毒ガスの発生による異常が発生した場合の処置について説明する。 <p>【4.2.1 (5) 予期せず発生する有毒ガスに関する対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予期せず発生する有毒ガスに対する有毒ガス防護に係る実施体制及び手順について説明する。 <p>【4.2.1 (6) その他の対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> その他の対策について説明する。 <p>【4.2.2 (1) 評価の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有毒ガス評価の概要について説明する。 <p>【4.2.2 (2) 判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有毒ガス防護判断基準値について説明する。 <p>【4.2.2 (3) 想定事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地内の固定源及び可動源からの有毒ガスの発生に対する想定事象について説明する。 <p>【4.2.2 (4) 有毒ガスの放出経路】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所の外気取入口と有毒ガス濃度評価対象となる敷地内の固定源及び可動源との位置関係について説明する。 	<p><緊急時対策所の有毒ガス防護に係る整理></p> <p>⇒有毒ガス防護に係る有毒ガス発生源、影響評価手法及び防護に係る手順・体制について補足説明する。</p> <p>・[補足緊2]緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料</p>

	基本設計方針		添付書類	補足すべき事項
14	上記評価を踏まえた対策等により、当該要員を防護できる設計とする。	VI-1-5-2-2 緊急時対策所の 居住性に関する 説明書	<p>【4.2.3 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出の評価について説明する。</p> <p>【4.2.3 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・評価点及び放出点の設定，評価点での濃度評価及び指示要員の呼気中の濃度評価について説明する。</p> <p>【4.2.3 (3) 評価条件】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの評価条件について説明する。</p> <p>【4.2.3 (4) 評価結果】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出量、評価点における相対濃度及び緊急時対策所の外気取入口における有毒ガスの濃度評価について説明する。</p> <p>【4.2.4 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・対象発生源からの有毒ガスの放出の評価について説明する。</p> <p>【4.2.4 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・緊急時対策所における有毒ガス濃度評価について説明する。</p> <p>【4.2.4 (3) 評価条件】 ・有毒ガスが緊急時対策所内に取り込まれることを想定し，指示要員の呼気中の有毒ガス濃度評価条件について説明する。</p> <p>【4.2.4 (4) 評価結果】 ・換気設備の隔離を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果及び防護具の着装を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果について説明する。</p>	<p><緊急時対策所の有毒ガス防護に係る整理> ⇒有毒ガス防護に係る有毒ガス発生源、影響評価手法及び防護に係る手順・体制について補足説明する。</p> <p>・[補足緊2]緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料</p>

	基本設計方針		添付書類	補足すべき事項
15	<p>緊急時対策所は、異常等に対処するために必要な指示を行う要員を収容でき、必要な期間にわたり安全にとどまることができることを確認するため、可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計を設ける設計とする。</p>	<p>VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書</p>	<p>【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・重大事故等に対処するため、緊急時対策所に必要な人数を収容できる設計について説明する。 ・非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えないよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備及び緊急時対策建屋環境測定設備を保管することについて説明する。 【2.2 (2) 情報の把握に関する機能】 ・緊急時対策所の情報把握設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 ・データ収集装置及びデータ表示装置の機能について説明する。 ・情報収集装置及び情報表示装置の機能について説明する。 【2.2 (3) 通信連絡に関する機能】 ・緊急時対策所の通信連絡設備による情報把握に関する基本方針について説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>

	基本設計方針	添付書類	補足すべき事項	
15	<p>緊急時対策所は、異常等に対処するために必要な指示を行う要員を収容でき、必要な期間にわたり安全にとどまることができることを確認するため、可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計を設ける設計とする。</p>	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【2.1 基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所の構成，設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。 	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
16	<p>緊急時対策所は、制御室の運転員を介さず設計基準事故に対処するために必要な再処理施設の情報を収集する設備として、データ収集装置及びデータ表示装置を設置する設計とする。</p>	<p>VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書</p>	<p>【2.2 (2) 情報の把握に関する機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所の情報把握設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 ・データ収集装置及びデータ表示装置の機能について説明する。 ・情報収集装置及び情報表示装置の機能について説明する。 <p>【2.2 (3) 通信連絡に関する機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所の通信連絡設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
17	<p>緊急時対策所は、再処理施設の内外の必要な場所との通信連絡を行うため、統合原子力防災ネットワーク I P 電話，統合原子力防災ネットワーク I P - F A X，統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム，データ伝送設備，一般加入電話，一般携帯電話，衛星携帯電話，ファクシミリ，ページング装置及び専用回線電話を設置又は設ける設計とする。</p>	<p>VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書</p>	<p>【2.2 (2) 情報の把握に関する機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所の情報把握設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 ・データ収集装置及びデータ表示装置の機能について説明する。 ・情報収集装置及び情報表示装置の機能について説明する。 <p>【2.2 (3) 通信連絡に関する機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所の通信連絡設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>

	基本設計方針	添付書類	補足すべき事項	
18	<p>緊急時対策所は、MOX燃料加工施設と共用し、共用によって再処理施設の安全性が損なわれないよう、十分な収容人数等を確保した設計とする。</p>	<p>VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書</p>	<p>【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成，設計に関する基本方針について説明する。 ・重大事故等に対処するため，緊急時対策所に必要な人数を収容できる設計について説明する。 ・非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えないよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備及び緊急時対策建屋環境測定設備を保管することについて説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
		<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成，設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
19	<p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合（有毒ガスが発生した場合を含む。）においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するための設備として適切な遮蔽設備及び換気設備を設置する等の措置を講じた設計とするとともに、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備及び再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設ける設計とする。 また、重大事故等に対処するために必要な数の原子力防災組織又は非常時対策組織（以下「非常時対策組織」という。）の要員を収容できる設計とする。</p>	<p>VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書</p>	<p>【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成，設計に関する基本方針について説明する。 ・重大事故等に対処するため，緊急時対策所に必要な人数を収容できる設計について説明する。 ・非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えないよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備及び緊急時対策建屋環境測定設備を保管することについて説明する。 【2.2 (2) 情報の把握に関する機能】 ・緊急時対策所の情報把握設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 ・データ収集装置及びデータ表示装置の機能について説明する。 ・情報収集装置及び情報表示装置の機能について説明する。 【2.2 (3) 通信連絡に関する機能】 ・緊急時対策所の通信連絡設備による情報把握に関する基本方針について説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>

	基本設計方針	添付書類		補足すべき事項
		VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成，設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
20	緊急時対策所の居住性を確保するため，緊急時対策建屋の遮蔽設備，緊急時対策建屋換気設備，緊急時対策建屋環境測定設備，緊急時対策建屋放射線計測設備を設置又は設ける設計とする。	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成，設計に関する基本方針について説明する。 ・重大事故等に対処するため，緊急時対策所に必要な人数を収容できる設計について説明する。 ・非常時対策組織の要員の実効線量が，7日間で100mSvを超えないよう，緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備及び緊急時対策建屋環境測定設備を保管することについて説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成，設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
21	重大事故等に対処するために必要な情報を把握することができるよう，緊急時対策建屋情報把握設備を設置する。	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書	【2.2 (2) 情報の把握に関する機能】 ・緊急時対策所の情報把握設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 ・データ収集装置及びデータ表示装置の機能について説明する。 ・情報収集装置及び情報表示装置の機能について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成，設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。	※補足すべき事項の対象なし

基本設計方針		添付書類		補足すべき事項
22	また、重大事故等が発生した場合においても再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための設備として通信連絡設備を設置又は設ける設計とする。	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (3) 通信連絡に関する機能】 ・緊急時対策所の通信連絡設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 【3.6 通信連絡設備】 ・通信連絡設備の機能について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	【3.5 (1) 通信連絡設備】 ・通信連絡設備について説明する。 【3.5 (2) 所外通信連絡設備】 ・所外通信連絡設備について説明する。 【3.5 (3) 代替通信連絡設備】 ・代替通信連絡設備について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
23	通信連絡設備については、第2章 個別項目の「7.3.10 通信連絡設備」に基づくものとする。	—	—	※補足すべき事項の対象なし
24	外部電源が喪失した場合に、重大事故等に対処するために必要な電源を確保するため、緊急時対策建屋電源設備を設置する設計とする。	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。	※補足すべき事項の対象なし

基本設計方針	添付書類		補足すべき事項	
25	<p>緊急時対策所は、冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発の同時発生において、多段の重大事故等の拡大防止対策が機能しないことを条件とし、かつ、マスクの着用、交代要員体制、安定ヨウ素剤の服用及び仮設設備による被ばく線量の低減措置を考慮しない場合においても、緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニット、緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋の気密性の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えない設計とする。</p>	<p>VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書</p>	<p>【3.1.1 緊急時対策建屋換気設備】 ・緊急時対策建屋換気設備の機能を確保するための防護措置について説明する。 【3.1.2 緊急時対策建屋の遮蔽設備】 ・緊急時対策建屋の遮蔽設備の居住性に係る被ばく評価の判断基準について説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【3.1 緊急時対策建屋の遮蔽設備】 ・緊急時対策建屋の遮蔽設備の機能を確保するための防護措置について説明する。 【3.2 換気設備等】 ・緊急時対策建屋換気設備の機能について説明する。 ・非常時対策組織の要員がとどまることを考慮した設計について説明する。 【3.2.1 (1) 居住性確保のための換気設備運転】 ・緊急時対策建屋換気設備の機能を確保するための防護措置について説明する。 【3.2.1 (2) 緊急時対策建屋送風機】 ・緊急時対策建屋送風機の機能について説明する。 【3.2.1 (3) 緊急時対策建屋フィルタユニット】 ・緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットの機能について説明する。 【3.6 資機材及び要員の交代等】 ・緊急時対策建屋の資機材及び要員の交代等に関する防護措置について説明する。</p>	<p><審査ガイドへの適合状況> ⇒「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド」への適合性の説明について補足説明する。 <酸素濃度及び二酸化炭素濃度評価に係る適用法令> ⇒居住性評価のための緊急時対策所内の二酸化炭素濃度等の設定に関する法令について補足説明する。 <緊急時対策建屋換気設備の運転について> ⇒緊急時対策建屋換気設備の切り替え等について補足説明する。 <フィルタ表面からの線量率等について> ⇒フィルタにより捕集した放射性物質による影響について補足説明する。 <緊急時対策建屋加圧ユニット用空気ポンベの必要個数について> ⇒緊急時対策建屋加圧ユニットに使用するポンベの数について補足説明する。 <大気拡散評価における実効放出継続時間の設定について> ⇒大気拡散の評価に用いる実効放出継続時間について補足説明する。 <気象資料の代表性について> ⇒居住性評価に使用する気象に関するパラメータ説明について補足説明する。 <線量評価に用いる大気拡散の評価について> ⇒居住性評価に使用する相対濃度、相対線量の説明について補足説明する。</p>	

基本設計方針	添付書類	補足すべき事項
<p>25</p> <p>緊急時対策所は、冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発の同時発生において、多段の重大事故等の拡大防止対策が機能しないことを条件とし、かつ、マスクの着用、交代要員体制、安定ヨウ素剤の服用及び仮設設備による被ばく線量の低減措置を考慮しない場合においても、緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニット、緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋の気密性の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えない設計とする。</p>	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の 居住性に関する 説明書</p>	<p>【4.1.1 (1) 判断基準】 ・緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の判断基準について説明する。</p> <p>【4.1.1 (2) 想定事故】 ・緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の対象となる重大事故について説明する。</p> <p>【4.1.1 (3) 被ばく経路】 ・7日間緊急時対策所に滞在するものとした実効線量を評価したの被ばく経路図のイメージについて説明する。</p> <p>【4.1.1 (4) 大気中への放出量評価】 ・被ばく評価に用いる放射性物質の放出量の各事象の想定について説明する。</p> <p>【4.1.1 (5) 大気拡散の評価】 ・被ばく評価に使用する相対濃度及び相対線量の評価基準について説明する。</p> <p>【4.1.2 (1) 実効線量の評価】 ・被ばく経路毎の実効線量の評価について説明する。</p> <p>【4.1.2 (2) 評価結果のまとめ】 ・重大事故等時の緊急時対策所の対策要員に及ぼす実効線量の内訳について説明する。</p> <p>【4.1.2 (3) 判断基準への適合性】 ・重大事故等時の緊急時対策所の対策要員の被ばく評価結果について説明する。</p>
		<p><緊急時対策所内の放射性物質濃度の時間変化について> ⇒緊急時対策所内の放射性物質濃度の変遷について補足説明する。</p> <p><被ばく経路毎の積算線量等の時間変化について> ⇒各経路における被ばく線量の時間による変遷について補足説明する。</p> <p><対策要員の交代おける被ばく線量について> ⇒緊急時対策所内の対策要員が交代した場合の被ばく線量について補足説明する。</p> <p><緊急時対策建屋の居住性確保に必要な設定流量について> ⇒緊急時対策所の居住性確保に必要な設定流量について補足説明する。</p> <p><コンクリート密度の根拠について> ⇒コンクリート密度の根拠について補足説明する。</p> <p>・[補足緊2]緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料</p>

	基本設計方針	添付書類		補足すべき事項
25	<p>緊急時対策所は、冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発の同時発生において、多段の重大事故等の拡大防止対策が機能しないことを条件とし、かつ、マスクの着用、交代要員体制、安定ヨウ素剤の服用及び仮設設備による被ばく線量の低減措置を考慮しない場合においても、緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニット、緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋の気密性の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えない設計とする。</p>	<p>IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書</p>	<p>「IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書」にて、詳細を展開する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
26	<p>緊急時対策所は、重大事故等への対処が開始されている状態で、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の実施組織要員（実施責任者）が、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に連絡することで、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備及び代替通信連絡設備を設置する設計とする。</p>	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【有毒ガス影響評価】 【4.2.1 (1) 有毒ガスの発生の検出】 ・敷地内の可動源に対する有毒ガスの発生の検出のための手順及び体制について説明する。 【4.2.1 (2) 通信連絡設備による伝達】 ・敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制について説明する。 【4.2.1 (3) 換気設備の隔離及び防護具(防護マスク)の配備】 ・緊急時対策所の指示要員に対して、敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制を整備するとともに、防護具(防毒マスク)について説明する。 【4.2.1 (4) 敷地内の化学物質の処理等の措置】 ・敷地内で化学物質が漏えいし、有毒ガスの発生による異常が発生した場合の処置について説明する。 【4.2.1 (5) 予期せず発生する有毒ガスに関する対策】 ・予期せず発生する有毒ガスに対する有毒ガス防護に係る実施体制及び手順について説明する。 【4.2.1 (6) その他の対策】 ・その他の対策について説明する。</p>	<p><緊急時対策所の有毒ガス防護に係る整理> ⇒有毒ガス防護に係る有毒ガス発生源、影響評価手法及び防護に係る手順・体制について補足説明する。 ・[補足緊2]緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料</p>

26	基本設計方針	添付書類	補足すべき事項
26	<p>緊急時対策所は、重大事故等への対処が開始されている状態で、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の実施組織要員（実施責任者）が、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に連絡することで、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備及び代替通信連絡設備を設置する設計とする。</p>	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【4.2.2 (1) 評価の概要】 ・有毒ガス評価の概要について説明する。 【4.2.2 (2) 判断基準】 ・有毒ガス防護判断基準値について説明する。 【4.2.2 (3) 想定事象】 ・敷地内の固定源及び可動源からの有毒ガスの発生に対しての想定事象について説明する。 【4.2.2 (4) 有毒ガスの放出経路】 ・緊急時対策所の外気取入口と有毒ガス濃度評価対象となる敷地内の固定源及び可動源との位置関係について説明する。</p> <p>【4.2.3 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出の評価について説明する。 【4.2.3 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・評価点及び放出点の設定、評価点での濃度評価及び指示要員の呼気中の濃度評価について説明する。 【4.2.3 (3) 評価条件】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの評価条件について説明する。 【4.2.3 (4) 評価結果】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出量、評価点における相対濃度及び緊急時対策所の外気取入口における有毒ガスの濃度評価について説明する。</p> <p>【4.2.4 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・対象発生源からの有毒ガスの放出の評価について説明する。 【4.2.4 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・緊急時対策所における有毒ガス濃度評価について説明する。 【4.2.4 (3) 評価条件】 ・有毒ガスが緊急時対策所内に取り込まれることを想定し、指示要員の呼気中の有毒ガス濃度評価条件について説明する。 【4.2.4 (4) 評価結果】 ・換気設備の隔離を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果及び防護具の着装を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果について説明する。</p> <p><緊急時対策所の有毒ガス防護に係る整理> ⇒有毒ガス防護に係る有毒ガス発生源、影響評価手法及び防護に係る手順・体制について補足説明する。</p> <p>・[補足緊2]緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料</p>

	基本設計方針	添付書類	補足すべき事項	
27	<p>また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。</p>	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【有毒ガス影響評価】 【4.2.1 (1) 有毒ガスの発生の検出】 ・敷地内の可動源に対する有毒ガスの発生の検出のための手順及び体制について説明する。 【4.2.1 (2) 通信連絡設備による伝達】 ・敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制について説明する。 【4.2.1 (3) 換気設備の隔離及び防護具(防護マスク)の配備】 ・緊急時対策所の指示要員に対して、敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制を整備するとともに、防護具(防毒マスク)について説明する。 【4.2.1 (4) 敷地内の化学物質の処理等の措置】 ・敷地内で化学物質が漏えいし、有毒ガスの発生による異常が発生した場合の処置について説明する。 【4.2.1 (5) 予期せず発生する有毒ガスに関する対策】 ・予期せず発生する有毒ガスに対する有毒ガス防護に係る実施体制及び手順について説明する。 【4.2.1 (6) その他の対策】 ・その他の対策について説明する。</p>	<p><緊急時対策所の有毒ガス防護に係る整理> ⇒有毒ガス防護に係る有毒ガス発生源、影響評価手法及び防護に係る手順・体制について補足説明する。 ・[補足緊2]緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料</p>

	基本設計方針	添付書類	補足すべき事項	
27	<p>また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。</p>	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【4.2.2 (1) 評価の概要】 ・有毒ガス評価の概要について説明する。 【4.2.2 (2) 判断基準】 ・有毒ガス防護判断基準値について説明する。 【4.2.2 (3) 想定事象】 ・敷地内の固定源及び可動源からの有毒ガスの発生に対しての想定事象について説明する。 【4.2.2 (4) 有毒ガスの放出経路】 ・緊急時対策所の外気取入口と有毒ガス濃度評価対象となる敷地内の固定源及び可動源との位置関係について説明する。</p> <p>【4.2.3 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出の評価について説明する。 【4.2.3 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・評価点及び放出点の設定、評価点での濃度評価及び指示要員の呼気中の濃度評価について説明する。 【4.2.3 (3) 評価条件】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの評価条件について説明する。 【4.2.3 (4) 評価結果】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出量、評価点における相対濃度及び緊急時対策所の外気取入口における有毒ガスの濃度評価について説明する。</p> <p>【4.2.4 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・対象発生源からの有毒ガスの放出の評価について説明する。 【4.2.4 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・緊急時対策所における有毒ガス濃度評価について説明する。 【4.2.4 (3) 評価条件】 ・有毒ガスが緊急時対策所内に取り込まれることを想定し、指示要員の呼気中の有毒ガス濃度評価条件について説明する。 【4.2.4 (4) 評価結果】 ・換気設備の隔離を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果及び防護具の着装を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果について説明する。</p>	<p><緊急時対策所の有毒ガス防護に係る整理> ⇒有毒ガス防護に係る有毒ガス発生源、影響評価手法及び防護に係る手順・体制について補足説明する。</p> <p>・[補足緊2]緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料</p>

	基本設計方針		添付書類	補足すべき事項
28	<p>これらの対策により、有毒ガスによる影響を考慮した場合でも、緊急時対策所に重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができる設計とする。</p>	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【有毒ガス影響評価】 【4.2.1 (1) 有毒ガスの発生の検出】 ・敷地内の可動源に対する有毒ガスの発生の検出のための手順及び体制について説明する。 【4.2.1 (2) 通信連絡設備による伝達】 ・敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制について説明する。 【4.2.1 (3) 換気設備の隔離及び防護具(防護マスク)の配備】 ・緊急時対策所の指示要員に対して、敷地内の可動源からの有毒ガス防護に係る手順及び体制を整備するとともに、防護具(防毒マスク)について説明する。 【4.2.1 (4) 敷地内の化学物質の処理等の措置】 ・敷地内で化学物質が漏えいし、有毒ガスの発生による異常が発生した場合の処置について説明する。 【4.2.1 (5) 予期せず発生する有毒ガスに関する対策】 ・予期せず発生する有毒ガスに対する有毒ガス防護に係る実施体制及び手順について説明する。 【4.2.1 (6) その他の対策】 ・その他の対策について説明する。</p>	<p><緊急時対策所の有毒ガス防護に係る整理> ⇒有毒ガス防護に係る有毒ガス発生源、影響評価手法及び防護に係る手順・体制について補足説明する。</p> <p>・[補足緊2]緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料</p>

基本設計方針	添付書類	補足すべき事項
<p>28 これらの対策により、有毒ガスによる影響を考慮した場合でも、緊急時対策所に重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができる設計とする。</p>	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【4.2.2 (1) 評価の概要】 ・有毒ガス評価の概要について説明する。 【4.2.2 (2) 判断基準】 ・有毒ガス防護判断基準値について説明する。 【4.2.2 (3) 想定事象】 ・敷地内の固定源及び可動源からの有毒ガスの発生に対しての想定事象について説明する。 【4.2.2 (4) 有毒ガスの放出経路】 ・緊急時対策所の外気取入口と有毒ガス濃度評価対象となる敷地内の固定源及び可動源との位置関係について説明する。</p> <p>【4.2.3 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出の評価について説明する。 【4.2.3 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・評価点及び放出点の設定、評価点での濃度評価及び指示要員の呼気中の濃度評価について説明する。 【4.2.3 (3) 評価条件】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの評価条件について説明する。 【4.2.3 (4) 評価結果】 ・敷地内の固定源及び可動源から発生する有毒ガスの放出量、評価点における相対濃度及び緊急時対策所の外気取入口における有毒ガスの濃度評価について説明する。</p> <p>【4.2.4 (1) 有毒ガスの放出の評価】 ・対象発生源からの有毒ガスの放出の評価について説明する。 【4.2.4 (2) 大気拡散及び濃度の評価】 ・緊急時対策所における有毒ガス濃度評価について説明する。 【4.2.4 (3) 評価条件】 ・有毒ガスが緊急時対策所内に取り込まれることを想定し、指示要員の呼気中の有毒ガス濃度評価条件について説明する。 【4.2.4 (4) 評価結果】 ・換気設備の隔離を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果及び防護具の装着を考慮した場合の有毒ガス影響評価結果について説明する。</p> <p><緊急時対策所の有毒ガス防護に係る整理> ⇒有毒ガス防護に係る有毒ガス発生源、影響評価手法及び防護に係る手順・体制について補足説明する。</p> <p>・[補足緊2]緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料</p>

	基本設計方針	添付書類		補足すべき事項
29	緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、基準地震動による地震力に対し、耐震構造とする緊急時対策建屋内に設けることにより、その機能を喪失しない設計とする。	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書	【緊急時対策所の機能】 【2.2(1)居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書	「IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書」にて、詳細を展開する。	※補足すべき事項の対象なし
30	また、緊急時対策建屋は、大きな影響を及ぼすおそれがある津波に対して必要な機能が損なわれることがないよう、標高約55m及び海岸からの距離約5kmの地点に設置する設計とする。	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書	【緊急時対策所の機能】 【2.2(1)居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
31	緊急時対策所は、共通要因により制御室と同時にその機能を喪失しないよう、制御室に対して独立性を有する設計とするとともに、制御室からの離隔距離を確保した場所に設置する設計とする。	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書	【緊急時対策所の機能】 【2.2(1)居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。	※補足すべき事項の対象なし

	基本設計方針	添付書類		補足すべき事項
32	<p>緊急時対策建屋は、建屋の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、現場作業に従事した要員による緊急時対策所への汚染の持ち込みを防止するため、作業服の着替え、防護具の着装及び脱装、身体汚染検査並びに除染作業ができる出入管理区画を設置する設計とする。</p>	<p>VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書</p>	<p>【3.1.5 出入管理区画】 ・緊急時対策所の出入管理区画の機能に係る詳細設計について説明する。</p>	<p>< 出入管理区画の基本的な考え方 > ⇒ 出入管理区画の基本的な考え方について補足説明する。</p> <p>< 出入管理区画の概要 > ⇒ 出入管理区画の設置の概要について補足説明する。</p> <p>< 出入管理区画の設置場所及び屋内のアクセスルート > ⇒ 出入管理区画の設置場所及び屋内のアクセスルートについて補足説明する。</p> <p>< 出入管理区画の設置（考え方、資機材） > ⇒ 出入管理区画の設置の考え方及び出入管理区画用資機材について補足説明する。</p> <p>< 出入管理区画の運用 > ⇒ 出入管理区画の運用についての説明について補足説明する。</p> <p>< 出入管理区画の汚染拡大防止について > ⇒ 出入管理区画の汚染防止の考え方及び出入管理区画の区画について補足説明する。</p> <p>・ [補足緊1] 緊急時対策所の機能に関する補足説明資料</p>
		<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【3.6 資機材及び要員の交代等】 ・緊急時対策建屋の資機材及び要員の交代等に関する防護措置について説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>

	基本設計方針		添付書類	補足すべき事項
33	<p>また、建屋出入口に設ける2つの扉は、汚染の持ち込みを防止するため、同時に開放できない設計とする。</p>	<p>VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書</p>	<p>【3.1.5 出入管理区画】 ・緊急時対策所の出入管理区画の機能に係る詳細設計について説明する。</p>	<p>< 出入管理区画の基本的な考え方 > ⇒ 出入管理区画の基本的な考え方について補足説明する。</p> <p>< 出入管理区画の概要 > ⇒ 出入管理区画の設置の概要について補足説明する。</p> <p>< 出入管理区画の設置場所及び屋内のアクセスルート > ⇒ 出入管理区画の設置場所及び屋内のアクセスルートについて補足説明する。</p> <p>< 出入管理区画の設置（考え方、資機材） > ⇒ 出入管理区画の設置の考え方及び出入管理区画用資機材について補足説明する。</p> <p>< 出入管理区画の運用 > ⇒ 出入管理区画の運用についての説明について補足説明する。</p> <p>< 出入管理区画の汚染拡大防止について > ⇒ 出入管理区画の汚染防止の考え方及び出入管理区画の区画について補足説明する。</p> <p>・ [補足緊1] 緊急時対策所の機能に関する補足説明資料</p>

基本設計方針		添付書類		補足すべき事項
34	緊急時対策所は、MOX燃料加工施設と共用し、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1)居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・重大事故等に対処するため、緊急時対策所に必要な人数を収容できる設計について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
35	緊急時対策所は、想定される重大事故等時において、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、重大事故等による工場等外への放射性物質及び放射線の放出を抑制するために必要な非常時対策組織の要員並びにMOX燃料加工施設において事故が同時に発生した場合に対処する要員として、最大360人を収容できる設計とする。また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出することにより居住性が確保できなくなるおそれがある場合は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員など、約50人の要員がとどまることができる設計とする。	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1)居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・重大事故等に対処するため、緊急時対策所に必要な人数を収容できる設計について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
36	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するための常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書	【3.1.2 緊急時対策建屋の遮蔽設備】 ・緊急時対策建屋の遮蔽設備の居住性に係る被ばく評価の判断基準について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。 【3.1 緊急時対策建屋の遮蔽設備】 ・緊急時対策建屋の遮蔽設備の機能について説明する。	※補足すべき事項の対象なし

基本設計方針		添付書類		補足すべき事項
37	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・常設重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
38	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・常設重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
39	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、緊急時対策建屋と一体のコンクリート構造物とし、倒壊等により他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備の系統的な悪影響についての考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書	「IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書」にて、詳細を展開する。	※補足すべき事項の対象なし
40	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、MOX燃料加工施設と共用する。 MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋の遮蔽設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な遮蔽機能を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備を共用することによる悪影響についての考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし

基本設計方針		添付書類		補足すべき事項
41	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、緊急時対策建屋と一体設置した屋外設備であり、重大事故等時の環境条件を考慮した設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】・常設重大事故等対処設備に対するに自然現象からの防護方針を説明する。 ・常設重大事故等対処設備の環境条件等の考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
42	緊急時対策建屋の遮蔽設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検が可能な設計とする。 また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【操作性及び試験・検査性】 【2.5 (2) 試験・検査性】 ・重大事故等対処設備の試験・検査性を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書	【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の構成、設計に関する基本方針について説明する。 ・非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えないよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備と緊急時対策建屋換気設備を設置することについて説明する。 【3.1.1 緊急時対策建屋換気設備】 ・緊急時対策所の緊急時対策建屋換気設備の機能に係る詳細設計について説明する。	※補足すべき事項の対象なし

	基本設計方針		添付書類	補足すべき事項
43	<p>7.3.9.1 緊急時対策建屋換気設備</p> <p>急時対策建屋換気設備は、重大事故等が発生した場合（有毒ガスが発生した場合を含む。）においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するため、緊急時対策建屋送風機、緊急時対策建屋排風機、緊急時対策建屋フィルタユニット、主配管（緊対所換気系）、緊急時対策建屋加圧ユニット、主配管（待機室加圧系）、対策本部室差圧計、待機室差圧計及び監視制御盤を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</p>	VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	<p>【2.1 基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所の構成，設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。 <p>【3.2 換気設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策建屋換気設備の機能について示す。 ・非常時対策組織の要員がとどまることを考慮した設計について説明する。 <p>【3.2.1 (1) 居住性確保のための換気設備運転】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策建屋換気設備の機能を確保するための防護措置について説明する。 <p>【3.2.1 (2) 緊急時対策建屋送風機】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策建屋送風機の機能について説明する。 <p>【3.2.1 (3) 緊急時対策建屋フィルタユニット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットの機能について説明する。 <p>【3.2.1 (4) 緊急時対策建屋加圧ユニット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットの機能について説明する。 <p>【3.2.1 (5) 対策本部室差圧計及び待機室差圧計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策本部室差圧計及び待機室差圧計の機能について説明する。 	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書	<p>【緊急時対策所の機能】</p> <p>【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性を確保するため、緊急時対策建屋換気設備を設ける設計とする。 <p>【3.1 居住性の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所の居住性を確保する機能に係る詳細設計について説明する。 ・緊急時対策所の居住性を確保するため、緊急時対策建屋換気設備を設ける設計とする。 <p>【3.1.1 緊急時対策建屋換気設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所の緊急時対策建屋換気設備の機能に係る詳細設計について説明する。 	※補足すべき事項の対象なし

	基本設計方針		添付書類	補足すべき事項
44	<p>緊急時対策建屋換気設備は、居住性を確保するため、外気取入加圧モードとして、放射性物質の取り込みを低減できるよう緊急時対策建屋フィルタユニットを経て外気を取り入れるとともに、緊急時対策所を加圧し、放射性物質の流入を低減できる設計とする。</p>	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成，設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。</p> <p>【換気設備等】 【3.2.1 (1) 居住性確保のための換気設備運転】 ・緊急時対策建屋換気設備の機能について説明する。 【3.2.1 (2) 緊急時対策建屋送風機】 ・緊急時対策建屋送風機の機能について説明する。 【3.2.1 (3) 緊急時対策建屋フィルタユニット】 ・緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットの機能について説明する。 【3.2.1 (4) 緊急時対策建屋加圧ユニット】 ・緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットの機能について説明する。</p> <p>【【4.1.1 (1) 判断基準】 ・緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の判断基準について説明する。 【4.1.1 (2) 想定事故】 ・緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の対象となる重大事故について説明する。 【4.1.1 (3) 被ばく経路】 ・7日間緊急時対策所に滞在するものとした実効線量を評価したの被ばく経路図のイメージについて説明する。 【4.1.1 (4) 大気中への放出量評価】 ・被ばく評価に用いる放射性物質の放出量の各事象の想定について説明する。 【4.1.1 (5) 大気拡散の評価】 ・被ばく評価に使用する相対濃度及び相対線量の評価基準について説明する。</p> <p>【4.1.2 (1) 実効線量の評価】 ・被ばく経路毎の実効線量の評価について説明する。 【4.1.2 (2) 評価結果のまとめ】 ・重大事故等時の緊急時対策所の対策要員に及ぼす実効線量の内訳について説明する。 【4.1.2 (3) 判断基準への適合性】 ・重大事故等時の緊急時対策所の対策要員の被ばく評価結果について説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>

	基本設計方針	添付書類		補足すべき事項
		VI-1-1-3 設備別記載事項 の設定根拠に 関する説明書	「VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」にて、詳細を展開する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-5-1-2 緊急時対策所の 機能に関する説 明書	<p>【緊急時対策所の機能】</p> <p>【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性を確保するため、緊急時対策建屋換気設備を設ける設計とする。 <p>【3.1 居住性の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所の居住性を確保する機能に係る詳細設計について説明する。 ・緊急時対策所の居住性を確保するため、緊急時対策建屋換気設備を設ける設計とする。 <p>【3.1.1 緊急時対策建屋換気設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所の緊急時対策建屋換気設備の機能に係る詳細設計について説明する。 	※補足すべき事項の対象なし

基本設計方針	添付書類	補足すべき事項
<p>45 緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等の発生に伴い放射性物質の放出を確認した場合には、再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止し、外気の取り入れを遮断し、緊急時対策建屋フィルタユニットを通して緊急時対策建屋内の空気を再循環できる設計とする。</p>	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成，設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。</p> <p>【換気設備等】 【3.2.1 (1) 居住性確保のための換気設備運転】 ・緊急時対策建屋換気設備の機能について説明する。 【3.2.1 (2) 緊急時対策建屋送風機】 ・緊急時対策建屋送風機の機能について説明する。 【3.2.1 (3) 緊急時対策建屋フィルタユニット】 ・緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットの機能について説明する。 【3.2.1 (4) 緊急時対策建屋加圧ユニット】 ・緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットの機能について説明する。</p> <p>【4. 緊急時対策所の居住性評価】 【4.1.1 (1) 判断基準】 ・緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の判断基準について説明する。 【4.1.1 (2) 想定事故】 ・緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の対象となる重大事故について説明する。 【4.1.1 (3) 被ばく経路】 ・7日間緊急時対策所に滞在するものとした実効線量を評価したの被ばく経路図のイメージについて説明する。 【4.1.1 (4) 大気中への放出量評価】 ・被ばく評価に用いる放射性物質の放出量の各事象の想定について説明する。 【4.1.1 (5) 大気拡散の評価】 ・被ばく評価に使用する相対濃度及び相対線量の評価基準について説明する。 【4.1.2 (1) 実効線量の評価】 ・被ばく経路毎の実効線量の評価について説明する。 【4.1.2 (2) 評価結果のまとめ】 ・重大事故等時の緊急時対策所の対策要員に及ぼす実効線量の内訳について説明する。 【4.1.2 (3) 判断基準への適合性】 ・重大事故等時の緊急時対策所の対策要</p> <p>※補足すべき事項の対象なし</p>

基本設計方針	添付書類		補足すべき事項
	<p>VI-1-1-3 設備別記載事項 の設定根拠に 関する説明書</p>	<p>「VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」にて、詳細を展開する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
	<p>VI-1-5-1-2 緊急時対策所の 機能に関する説 明書</p>	<p>【緊急時対策所の機能】 【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】 ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性を確保するため、緊急時対策建屋換気設備を設ける設計とする。</p> <p>【3.1 居住性の確保】 ・緊急時対策所の居住性を確保する機能に係る詳細設計について説明する。 ・緊急時対策所の居住性を確保するため、緊急時対策建屋換気設備を設ける設計とする。</p> <p>【3.1.1 緊急時対策建屋換気設備】 ・緊急時対策所の緊急時対策建屋換気設備の機能に係る詳細設計について説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>

	基本設計方針		添付書類	補足すべき事項
46	<p>また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合は、緊急時対策建屋加圧ユニットから空気を供給することで待機室内を加圧し、放射性物質の流入を防止できる設計とする。</p>	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成，設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。</p> <p>【換気設備等】 【3.2.1 (1) 居住性確保のための換気設備運転】 ・緊急時対策建屋換気設備の機能について説明する。 【3.2.1 (2) 緊急時対策建屋送風機】 ・緊急時対策建屋送風機の機能について説明する。 【3.2.1 (3) 緊急時対策建屋フィルタユニット】 ・緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットの機能について説明する。 【3.2.1 (4) 緊急時対策建屋加圧ユニット】 ・緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットの機能について説明する。</p> <p>【4. 緊急時対策所の居住性評価】 【4.1.1 (1) 判断基準】 ・緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の判断基準について説明する。 【4.1.1 (2) 想定事故】 ・緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の対象となる重大事故について説明する。 【4.1.1 (3) 被ばく経路】 ・7日間緊急時対策所に滞在するものとした実効線量を評価したの被ばく経路図のイメージについて説明する。 【4.1.1 (4) 大気中への放出量評価】 ・被ばく評価に用いる放射性物質の放出量の各事象の想定について説明する。 【4.1.1 (5) 大気拡散の評価】 ・被ばく評価に使用する相対濃度及び相対線量の評価基準について説明する。 【4.1.2 (1) 実効線量の評価】 ・被ばく経路毎の実効線量の評価について説明する。 【4.1.2 (2) 評価結果のまとめ】 ・重大事故等時の緊急時対策所の対策要員に及ぼす実効線量の内訳について説明する。 【4.1.2 (3) 判断基準への適合性】 ・重大事故等時の緊急時対策所の対策要</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>

基本設計方針	添付書類		補足すべき事項
	VI-1-1-3 設備別記載事項 の設定根拠に 関する説明書	「VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」にて、詳細を展開する。	※補足すべき事項の対象なし
	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の 機能に関する説 明書	<p>【緊急時対策所の機能】</p> <p>【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性を確保するため、緊急時対策建屋換気設備を設ける設計とする。 <p>【3.1 居住性の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所の居住性を確保する機能に係る詳細設計について説明する。 ・緊急時対策所の居住性を確保するため、緊急時対策建屋換気設備を設ける設計とする。 <p>【3.1.1 緊急時対策建屋換気設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所の緊急時対策建屋換気設備の機能に係る詳細設計について説明する。 	※補足すべき事項の対象なし

	基本設計方針		添付書類	補足すべき事項
47	<p>緊急時対策建屋換気設備のうち、緊急時対策建屋加圧ユニットは、軽作業による二酸化炭素発生量及び「労働安全衛生規則」で定める二酸化炭素の許容濃度を考慮して算出した必要換気量を踏まえ、必要な非常時対策組織の要員が一定期間とどまるために必要となる容量を有する設計とする。</p>	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成，設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。</p> <p>【換気設備等】 【3.2.1 (1) 居住性確保のための換気設備運転】 ・緊急時対策建屋換気設備の機能について説明する。 【3.2.1 (2) 緊急時対策建屋送風機】 ・緊急時対策建屋送風機の機能について説明する。 【3.2.1 (3) 緊急時対策建屋フィルタユニット】 ・緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットの機能について説明する。 【3.2.1 (4) 緊急時対策建屋加圧ユニット】 ・緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットの機能について説明する。</p> <p>【4. 緊急時対策所の居住性評価】 【4.1.1 (1) 判断基準】 ・緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の判断基準について説明する。 【4.1.1 (2) 想定事故】 ・緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の対象となる重大事故について説明する。 【4.1.1 (3) 被ばく経路】 ・7日間緊急時対策所に滞在するものとした実効線量を評価したの被ばく経路図のイメージについて説明する。 【4.1.1 (4) 大気中への放出量評価】 ・被ばく評価に用いる放射性物質の放出量の各事象の想定について説明する。 【4.1.1 (5) 大気拡散の評価】 ・被ばく評価に使用する相対濃度及び相対線量の評価基準について説明する。 【4.1.2 (1) 実効線量の評価】 ・被ばく経路毎の実効線量の評価について説明する。 【4.1.2 (2) 評価結果のまとめ】 ・重大事故等時の緊急時対策所の対策要員に及ぼす実効線量の内訳について説明する。 【4.1.2 (3) 判断基準への適合性】 ・重大事故等時の緊急時対策所の対策要</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>

	基本設計方針	添付書類		補足すべき事項
		VI-1-1-3 設備別記載事項 の設定根拠に関 する説明書	「VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」にて、詳細を展開する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-5-1-2 緊急時対策所の 機能に関する説 明書	<p>【緊急時対策所の機能】</p> <p>【2.2 (1) 居住性の確保に関する機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所の居住性の確保に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性を確保するため、緊急時対策建屋換気設備を設ける設計とする。 <p>【3.1 居住性の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所の居住性を確保する機能に係る詳細設計について説明する。 ・緊急時対策所の居住性を確保するため、緊急時対策建屋換気設備を設ける設計とする。 <p>【3.1.1 緊急時対策建屋換気設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所の緊急時対策建屋換気設備の機能に係る詳細設計について説明する。 	※補足すべき事項の対象なし

	基本設計方針		添付書類	補足すべき事項
48	<p>緊急時対策建屋換気設備のうち、対策本部室差圧計及び待機室差圧計は、緊急時対策所の各部屋が正圧を維持した状態であることを監視できる設計とする。</p>	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【2.1 基本方針】 ・緊急時対策所の構成，設計に関する基本方針について説明する。 ・緊急時対策所の居住性に関する基本方針について説明する。</p> <p>【換気設備等】 【3.2.1 (1) 居住性確保のための換気設備運転】 ・緊急時対策建屋換気設備の機能について説明する。 【3.2.1 (2) 緊急時対策建屋送風機】 ・緊急時対策建屋送風機の機能について説明する。 【3.2.1 (3) 緊急時対策建屋フィルタユニット】 ・緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットの機能について説明する。 【3.2.1 (4) 緊急時対策建屋加圧ユニット】 ・緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットの機能について説明する。</p> <p>【4. 緊急時対策所の居住性評価】 【4.1.1 (1) 判断基準】 ・緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の判断基準について説明する。 【4.1.1 (2) 想定事故】 ・緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の対象となる重大事故について説明する。 【4.1.1 (3) 被ばく経路】 ・7日間緊急時対策所に滞在するものとした実効線量を評価したの被ばく経路図のイメージについて説明する。 【4.1.1 (4) 大気中への放出量評価】 ・被ばく評価に用いる放射性物質の放出量の各事象の想定について説明する。 【4.1.1 (5) 大気拡散の評価】 ・被ばく評価に使用する相対濃度及び相対線量の評価基準について説明する。 【4.1.2 (1) 実効線量の評価】 ・被ばく経路毎の実効線量の評価について説明する。 【4.1.2 (2) 評価結果のまとめ】 ・重大事故等時の緊急時対策所の対策要員に及ぼす実効線量の内訳について説明する。 【4.1.2 (3) 判断基準への適合性】 ・重大事故等時の緊急時対策所の対策要</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>

基本設計方針		添付書類		補足すべき事項
		VI-1-1-3 設備別記載事項 の設定根拠に 関する説明書	「VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」にて、詳細を展開する。	※補足すべき事項の対象なし
49	緊急時対策建屋換気設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1)多様性、位置的分散】 ・常設重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
50	緊急時対策建屋換気設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1)多様性、位置的分散】 ・常設重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
51	緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機は、緊急時対策建屋内を換気するために必要な換気容量を有するものを設置することで多重性を有する設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1)多様性、位置的分散】 ・常設重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし

	基本設計方針	添付書類	補足すべき事項	
52	緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋排風機は、2台で緊急時対策建屋内を換気するために必要な換気容量を有するものを合計4台設置することで多重性を有する設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・常設重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
53	緊急時対策建屋換気設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備の系統的な悪影響についての考慮を説明する。 ・重大事故等対処設備が内部発生飛散物として、他の設備へ与える悪影響に対する考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
54	緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋排風機は、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備の系統的な悪影響についての考慮を説明する。 ・重大事故等対処設備が内部発生飛散物として、他の設備へ与える悪影響に対する考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
55	緊急時対策建屋換気設備は、MOX燃料加工施設と共用する。 MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な数量及び容量を確保することで、共用によって重大事故	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備を共用することによる悪影響についての考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし

	基本設計方針	添付書類		補足すべき事項
	<p>考慮し、十分な数量及び容量を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</p>	<p>【重大事故等対処設備の個数及び容量】 ・重大事故等対処設備の個数及び容量について説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
56	<p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機は、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な台数及び動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた台数を有する設計とする。また、緊急時対策建屋フィルタユニットは、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な基数及び故障時のバックアップを含めた基数を有する設計とする。</p>	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</p>	<p>【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3(2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備を共用することによる悪影響についての考慮を説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
		<p>VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</p>	<p>【重大事故等対処設備の個数及び容量】 ・重大事故等対処設備の個数及び容量について説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
57	<p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋排風機は、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な2台を有</p>	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</p>	<p>【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3(2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備を共用することによる悪影響についての考慮を説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>

	基本設計方針	添付書類		補足すべき事項
	<p>する設計とするとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた4台を有する設計とする。</p>	<p>VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</p>	<p>【重大事故等対処設備の個数及び容量】 ・重大事故等対処設備の個数及び容量について説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
58	<p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットは、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合において、待機室の居住性を確保するため、待機室を正圧化し、待機室内へ気体状の放射性物質の侵入を防止するとともに、酸素濃度及び二酸化炭素濃度を活動に支障がない範囲に維持するために必要となる容量を有する設計とする。</p>	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</p>	<p>【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備を共用することによる悪影響についての考慮を説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
		<p>VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</p>	<p>【重大事故等対処設備の個数及び容量】 ・重大事故等対処設備の個数及び容量について説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
59	<p>緊急時対策建屋換気設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p>	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</p>	<p>【環境条件等】 【2.4 (3) 自然現象により発生する荷重による影響】 ・常設重大事故等対処設備に対するに自然現象からの防護方針を説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>

	基本設計方針	添付書類	補足すべき事項	
		VI-1-1-1 再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	「VI-1-1-1 再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」にて、詳細を展開する。	※補足すべき事項の対象なし
60	緊急時対策建屋換気設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・常設重大事故等対処設備に対するに周辺機器等からの悪影響のうち、溢水及び火災からの防護方針を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
61	緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋排風機は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、独立して動作確認及び分解点検が可能な設計とする。 また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【操作性及び試験・検査性】 【2.4 (2) 試験・検査性】 ・重大事故等対処設備の試験・検査性を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
62	緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットは、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検及びフィルタ差圧の確認が可能な設計とする。 また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【操作性及び試験・検査性】 【2.4 (2) 試験・検査性】 ・重大事故等対処設備の試験・検査性を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
63	緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットは、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検及び漏えい確認が可能な設計とする。 また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【操作性及び試験・検査性】 【2.4 (2) 試験・検査性】 ・重大事故等対処設備の試験・検査性を説明する。	※補足すべき事項の対象なし

	基本設計方針		添付書類	補足すべき事項
64	<p>緊急時対策建屋換気設備の対策本部室差圧計及び待機室差圧計は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。 また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p>	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</p>	<p>【操作性及び試験・検査性】 【2.4 (2) 試験・検査性】 ・重大事故等対処設備の試験・検査性を説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>

基本設計方針		添付書類		補足すべき事項
65	<p>7.3.9.2 緊急時対策建屋環境測定設備</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、重大事故等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が、緊急時対策所にとどまることができるよう、可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。</p>	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書	【3.1.3 緊急時対策建屋環境測定設備】 ・緊急時対策所の緊急時対策建屋環境測定設備の機能について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	【3.3 緊急時対策建屋環境測定設備】 ・緊急時対策建屋環境測定設備の機能について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	「VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」にて、詳細を展開する。	※補足すべき事項の対象なし
66	<p>緊急時対策建屋環境測定設備は、重大事故等が発生した場合においても緊急時対策所内の酸素濃度、二酸化炭素濃度及び窒素酸化物濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できる設計とする。</p>	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書	【3.1.3 緊急時対策建屋環境測定設備】 ・緊急時対策所の緊急時対策建屋環境測定設備の機能について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	【3.3 緊急時対策建屋環境測定設備】 ・緊急時対策建屋環境測定設備の機能について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	「VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」にて、詳細を展開する。	※補足すべき事項の対象なし
67	<p>緊急時対策建屋環境測定設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</p>	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・可搬型重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし

	基本設計方針	添付書類	補足すべき事項	
68	<p>緊急時対策建屋環境測定設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を制御室を設置する制御建屋から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、緊急時対策建屋にも保管することで位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</p>	<p>【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・可搬型重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
69	<p>緊急時対策建屋環境測定設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</p>	<p>【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備の系統的な悪影響についての考慮を説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
70	<p>緊急時対策建屋環境測定設備は、MOX燃料加工施設と共用する。 MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋環境測定設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</p>	<p>【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備を共用することによる悪影響についての考慮を説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
71	<p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋環境測定設備は、緊急時対策所の酸素濃度、二酸化炭素濃度及び窒素酸化物濃度が活動に支障がない範囲内であることの測定をするために必要な1台を有する設計するとともに、保有数は、必要数として1台、予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップを2台の合計3台を確保する設計とする。</p>	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</p>	<p>【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備を共用することによる悪影響についての考慮を説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>

	基本設計方針	添付書類	補足すべき事項	
	<p>緊急時対策建屋環境測定設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋及び第1保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p>	<p>VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</p>	<p>【重大事故等対処設備の個数及び容量】 ・重大事故等対処設備の個数及び容量について説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
72	<p>緊急時対策建屋環境測定設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋及び第1保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p>	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</p>	<p>【環境条件等】 【2.4 (3) 自然現象により発生する荷重による影響】 ・可搬型重大事故等対処設備に対するに自然現象からの防護方針を説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
		<p>VI-1-1-1 再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書</p>	<p>「VI-1-1-1 再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」にて、詳細を展開する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
73	<p>緊急時対策建屋環境測定設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの保管及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p>	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</p>	<p>【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・可搬型重大事故等対処設備に対するに周辺機器等からの悪影響のうち、溢水及び火災からの防護方針を説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
74	<p>緊急時対策建屋環境測定設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、緊急時対策建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p>	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</p>	<p>【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・重大事故等対処設備に対する周辺機器等からの影響のうち内部発生飛散物に対する防護方針を説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>

基本設計方針		添付書類		補足すべき事項
75	緊急時対策建屋環境測定設備は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、当該設備の設置場所で操作可能な設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・重大事故等対処設備の設置場所等における放射線による影響対策について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
76	緊急時対策建屋環境測定設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。 また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【操作性及び試験・検査性】 【2.5 (2) 試験・検査性】 ・重大事故等対処設備の試験・検査性を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
77	7.3.9.3 緊急時対策建屋放射線計測設備 重大事故等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策建屋放射線計測設備として可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書	【3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。 【3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の構成、計測範囲及び警報動作範囲について説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の計測結果の表示、記録、保存及び外部電源が喪失した場合の計測について説明する。	<緊急時対策建屋放射線計測設備> ⇒可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備について補足説明する。 ・[補足緊1]緊急時対策所の機能に関する補足説明資料
		VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	【3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の機能について説明する。 【3.4 (1) 可搬型屋内モニタリング設備】 ・可搬型屋内モニタリング設備の機能について説明する。 【3.4 (2) 可搬型環境モニタリング設備】 ・可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書	【3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。 【3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の構成、計測範囲及び警報動作範囲について説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の計測結果の表示、記録、保存及び外部電源が喪失した場合の計測について説明する。	<緊急時対策建屋放射線計測設備> ⇒可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備について補足説明する。 ・[補足緊1]緊急時対策所の機能に関する補足説明資料

基本設計方針		添付書類		補足すべき事項
78	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、可搬型エリアモニタ、可搬型ダストサンプラ及びアルファ・ベータ線用サーベイメータで構成する。	VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	【3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の機能について説明する。 【3.4 (1) 可搬型屋内モニタリング設備】 ・可搬型屋内モニタリング設備の機能について説明する。 【3.4 (2) 可搬型環境モニタリング設備】 ・可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	「VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」にて、詳細を展開する。	※補足すべき事項の対象なし
79	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、重大事故等が発生した場合においても緊急時対策所内の線量率及び放射性物質濃度を把握できる設計とする。	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書	【3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。 【3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の構成、計測範囲及び警報動作範囲について説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の計測結果の表示、記録、保存及び外部電源が喪失した場合の計測について説明する。	<緊急時対策建屋放射線計測設備> ⇒可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備について補足説明する。 ・[補足緊1]緊急時対策所の機能に関する補足説明資料
		VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	【3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の機能について説明する。 【3.4 (1) 可搬型屋内モニタリング設備】 ・可搬型屋内モニタリング設備の機能について説明する。 【3.4 (2) 可搬型環境モニタリング設備】 ・可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	「VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」にて、詳細を展開する。	※補足すべき事項の対象なし

基本設計方針	添付書類	補足すべき事項	
80	<p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ、可搬型データ伝送装置及び可搬型発電機で構成する。</p>	<p>VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書</p> <p>【3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。 【3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の構成、計測範囲及び警報動作範囲について説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の計測結果の表示、記録、保存及び外部電源が喪失した場合の計測について説明する。</p>	<p><緊急時対策建屋放射線計測設備> ⇒可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備について補足説明する。</p> <p>・[補足緊1]緊急時対策所の機能に関する補足説明資料</p>
	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の機能について説明する。 【3.4 (1) 可搬型屋内モニタリング設備】 ・可搬型屋内モニタリング設備の機能について説明する。 【3.4 (2) 可搬型環境モニタリング設備】 ・可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
81	<p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、重大事故等が発生した場合において、換気モードの切替判断を行うために、線量率及び放射性物質濃度を把握できる設計とする。</p>	<p>VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書</p> <p>【3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。 【3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の構成、計測範囲及び警報動作範囲について説明する。 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の計測結果の表示、記録、保存及び外部電源が喪失した場合の計測について説明する。</p> <p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p> <p>【3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備】 ・緊急時対策建屋放射線計測設備の機能について説明する。 【3.4 (1) 可搬型屋内モニタリング設備】 ・可搬型屋内モニタリング設備の機能について説明する。 【3.4 (2) 可搬型環境モニタリング設備】 ・可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。</p> <p>VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</p> <p>「VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」にて、詳細を展開する。</p>	<p><緊急時対策建屋放射線計測設備> ⇒可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備について補足説明する。</p> <p>・[補足緊1]緊急時対策所の機能に関する補足説明資料</p> <p>※補足すべき事項の対象なし</p> <p>※補足すべき事項の対象なし</p>

基本設計方針		添付書類		補足すべき事項
82	また、指示値を可搬型データ伝送装置により緊急時対策建屋情報把握設備に伝送できる設計とする。	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書	<p>【3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。 <p>【3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策建屋放射線計測設備の構成、計測範囲及び警報動作範囲について説明する。 緊急時対策建屋放射線計測設備の計測結果の表示、記録、保存及び外部電源が喪失した場合の計測について説明する。 	<p><緊急時対策建屋放射線計測設備> ⇒可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備について補足説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> [補足緊1]緊急時対策所の機能に関する補足説明資料
		VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	<p>【3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策建屋放射線計測設備の機能について説明する。 <p>【3.4 (1) 可搬型屋内モニタリング設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型屋内モニタリング設備の機能について説明する。 <p>【3.4 (2) 可搬型環境モニタリング設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。 	※補足すべき事項の対象なし
83	可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ及び可搬型データ伝送装置は、可搬型発電機から受電できる設計とする。	VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書	<p>【3.1.4.1 緊急時対策建屋の線量当量率を計測する装置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。 <p>【3.1.4.2 計測範囲及び警報動作範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策建屋放射線計測設備の構成、計測範囲及び警報動作範囲について説明する。 緊急時対策建屋放射線計測設備の計測結果の表示、記録、保存及び外部電源が喪失した場合の計測について説明する。 	<p><緊急時対策建屋放射線計測設備> ⇒可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備について補足説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> [補足緊1]緊急時対策所の機能に関する補足説明資料
		VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	<p>【3.4 緊急時対策建屋放射線計測設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策建屋放射線計測設備の機能について説明する。 <p>【3.4 (1) 可搬型屋内モニタリング設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型屋内モニタリング設備の機能について説明する。 <p>【3.4 (2) 可搬型環境モニタリング設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型環境モニタリング設備の機能について説明する。 	※補足すべき事項の対象なし
84	緊急時対策建屋放射線計測設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	<p>【多様性、位置的分散、悪影響防止等】</p> <p>【2.3 (1) 多様性、位置的分散】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。 	※補足すべき事項の対象なし

	基本設計方針	添付書類	補足すべき事項	
85	<p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を制御室を設置する制御建屋から100m以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</p>	<p>【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・可搬型重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
86	<p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を制御室を設置する制御建屋から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、緊急時対策建屋にも保管することで位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</p>	<p>【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・可搬型重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
87	<p>緊急時対策建屋放射線計測設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</p>	<p>【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備の系統的な悪影響についての考慮を説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>

	基本設計方針	添付書類		補足すべき事項
88	<p>緊急時対策建屋放射線計測設備は、MOX燃料加工施設と共用する。 MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</p>	<p>【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備を共用することによる悪影響についての考慮を説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
		<p>VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</p>	<p>【重大事故等対処設備の個数及び容量】 ・重大事故等対処設備の個数及び容量について説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
89	<p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備の可搬型エリアモニタ及びアルファ・ベータ線用サーベイメータ並びに可搬型環境モニタリング設備の可搬型線量率計及び可搬型ダストモニタは、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができることを確認するために必要な台数を有する設計とするとともに、保有数は、必要数及び予備として故障時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。</p>	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</p>	<p>【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備を共用することによる悪影響についての考慮を説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
		<p>VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</p>	<p>【重大事故等対処設備の個数及び容量】 ・重大事故等対処設備の個数及び容量について説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>

	基本設計方針	添付書類		補足すべき事項
90	<p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備の可搬型ダストサンプラ及び可搬型環境モニタリング設備の可搬型データ伝送装置は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができることを確認するために必要な1台を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として1台、予備として故障時のバックアップを1台の合計2台を確保する設計とする。</p>	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</p>	<p>【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3(2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備を共用することによる悪影響についての考慮を説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
		<p>VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</p>	<p>【重大事故等対処設備の個数及び容量】 ・重大事故等対処設備の個数及び容量について説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
91	<p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備の可搬型発電機は、可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ及び可搬型データ伝送装置に給電できる容量を有するとともに、保有数は、必要数並びに予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。</p>	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</p>	<p>【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3(2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備を共用することによる悪影響についての考慮を説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
		<p>VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</p>	<p>【重大事故等対処設備の個数及び容量】 ・重大事故等対処設備の個数及び容量について説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>

基本設計方針		添付書類		補足すべき事項
92	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋及び第1保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【環境条件等】 【2.4 (3) 自然現象により発生する荷重による影響】 ・可搬型重大事故等対処設備に対するに自然現象からの防護方針を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-1-1 再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	「VI-1-1-1 再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」にて、詳細を展開する。	※補足すべき事項の対象なし
93	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【環境条件等】 【2.4 (3) 自然現象により発生する荷重による影響】 ・可搬型重大事故等対処設備に対するに自然現象からの防護方針を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-1-1 再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	「VI-1-1-1 再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」にて、詳細を展開する。	※補足すべき事項の対象なし
94	緊急時対策建屋放射線計測設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの保管及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・可搬型重大事故等対処設備に対するに周辺機器等からの悪影響のうち、溢水及び火災からの防護方針を説明する。	※補足すべき事項の対象なし

基本設計方針		添付書類		補足すべき事項
95	緊急時対策建屋放射線計測設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、緊急時対策建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・重大事故等対処設備に対する周辺機器等からの影響のうち内部発生飛散物に対する防護方針を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
96	緊急時対策建屋放射線計測設備は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、当該設備の設置場所で操作可能な設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・重大事故等対処設備の設置場所等における放射線による影響対策について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
97	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備並びに可搬型環境モニタリング設備の可搬型線量率計及び可搬型ダストモニタは、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。 また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【操作性及び試験・検査性】 【2.5 (2) 試験・検査性】 ・重大事故等対処設備の試験・検査性を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
98	緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備の可搬型データ伝送装置及び可搬型発電機は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。 また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【操作性及び試験・検査性】 【2.5 (2) 試験・検査性】 ・重大事故等対処設備の試験・検査性を説明する。	※補足すべき事項の対象なし

	基本設計方針	添付書類	補足すべき事項	
99	<p>可搬型環境モニタリング設備を運搬する可搬型重大事故等対処設備として、代替排気モニタリング設備の監視測定用運搬車を使用する設計とする。 なお、監視測定用運搬車については、第2章 個別項目の「6.2 代替モニタリング設備」の「6.2.1 代替排気モニタリング設備」に示す。</p>	—	—	※補足すべき事項の対象なし
100	<p>可搬型環境モニタリング設備の可搬型発電機への燃料を補給するための設備として、補機駆動用燃料補給設備の軽油用タンクローリを使用する設計とする。 なお、補機駆動用燃料補給設備については、第2章 個別項目の「7.1.1 電気設備」の「7.1.1.11 補機駆動用燃料補給設備」に示す。</p>	—	—	※補足すべき事項の対象なし
101	<p>7.3.9.4 緊急時対策建屋情報把握設備 緊急時対策建屋情報把握設備は、設計基準事故及び重大事故等に対処するために必要な情報を把握することができるよう、緊急時対策建屋に設置する設計とする。</p>	<p>VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書</p>	<p>【緊急時対策所の機能】 【2.2 (2) 情報の把握に関する機能】 ・緊急時対策所の情報把握設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 ・データ収集装置及びデータ表示装置の機能について説明する。 ・情報収集装置及び情報表示装置の機能について説明する。 【3.2 情報の把握】 ・緊急時対策所の緊急時対策建屋情報把握設備の機能について説明する。</p>	※補足すべき事項の対象なし
102	<p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、制御室内の運転員を介さずに、第2章 個別項目の「7.3.10 通信連絡設備」の所内データ伝送設備が伝送する事故発生から設計基準事故時の情報を正確、かつ、速やかに把握するために必要なデータ並びに第2章 個別項目の「6. 放射線管理施設」の環境モニタリング設備のモニタリングポスト及びダストモニタのデータを把握できる設計とする。</p>	<p>VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書</p>	<p>【緊急時対策所の機能】 【2.2 (2) 情報の把握に関する機能】 ・緊急時対策所の情報把握設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 ・データ収集装置及びデータ表示装置の機能について説明する。 ・情報収集装置及び情報表示装置の機能について説明する。 【3.2 情報の把握】 ・緊急時対策所の緊急時対策建屋情報把握設備の機能について説明する。</p>	※補足すべき事項の対象なし

	基本設計方針	添付書類	補足すべき事項	
103	<p>緊急時対策建屋情報把握設備は、重大事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる情報収集装置及び情報表示装置を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</p>	<p>VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書</p>	<p>【緊急時対策所の機能】 【2.2 (2) 情報の把握に関する機能】 ・緊急時対策所の情報把握設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 ・データ収集装置及びデータ表示装置の機能について説明する。 ・情報収集装置及び情報表示装置の機能について説明する。</p> <p>【3.2 情報の把握】 ・緊急時対策所の緊急時対策建屋情報把握設備の機能について説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
104	<p>また、データ収集装置及びデータ表示装置を常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等に対処するために必要な情報を把握する設計とする。</p>	<p>VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書</p>	<p>【緊急時対策所の機能】 【2.2 (2) 情報の把握に関する機能】 ・緊急時対策所の情報把握設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 ・データ収集装置及びデータ表示装置の機能について説明する。 ・情報収集装置及び情報表示装置の機能について説明する。</p> <p>【3.2 情報の把握】 ・緊急時対策所の緊急時対策建屋情報把握設備の機能について説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
105	<p>緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、代替計測制御設備で計測した重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに監視測定設備の代替モニタリング設備の可搬型排気モニタリング設備の可搬型ガスモニタ、可搬型環境モニタリング設備、代替気象観測設備の可搬型気象観測設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型重大事故等対処設備の可搬型環境モニタリング設備の測定データを収集し、緊急時対策所に表示する設計とする。</p>	<p>VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書</p>	<p>【緊急時対策所の機能】 【2.2 (2) 情報の把握に関する機能】 ・緊急時対策所の情報把握設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 ・データ収集装置及びデータ表示装置の機能について説明する。 ・情報収集装置及び情報表示装置の機能について説明する。</p> <p>【3.2 情報の把握】 ・緊急時対策所の緊急時対策建屋情報把握設備の機能について説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
106	<p>また、データ収集装置は、中央制御室から「臨界事故の拡大防止」, 「冷却機能の喪失による蒸発乾固の対処」, 「放射線分解により発生する水素による爆発の対処」, 「有機溶媒等による火災又は爆発の対処」, 「使用済燃料貯蔵槽の冷却等」, 「工場等外への放射性物質等の放出の抑制」, 「重大事故等への対処に必要な水の供給」及び「監視測定設備」の「排気口における放射性物質の濃度」, 「周辺監視区域における放射性物質の濃度及び線量」, 「敷地内における気象観測項目」の確認に必要な重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを収集し、データ表示装置にて表示する設計とする。</p>	<p>VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書</p>	<p>【緊急時対策所の機能】 【2.2 (2) 情報の把握に関する機能】 ・緊急時対策所の情報把握設備による情報把握に関する基本方針について説明する。 ・データ収集装置及びデータ表示装置の機能について説明する。 ・情報収集装置及び情報表示装置の機能について説明する。</p> <p>【3.2 情報の把握】 ・緊急時対策所の緊急時対策建屋情報把握設備の機能について説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>

	基本設計方針	添付書類	補足すべき事項	
107	<p>緊急時対策建屋情報把握設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</p>	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</p>	<p>【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・常設重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
108	<p>緊急時対策建屋情報把握設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</p>	<p>【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・常設重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
109	<p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、地震等により機能が損なわれる場合、代替設備により重大事故等への対処に必要な機能を維持する設計とする。</p>	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</p>	<p>【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・常設重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。 【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・常設重大事故等対処設備に対するに自然現象からの防護方針を説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
110	<p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、それぞれ必要数として1台ずつで計測設備及び監視測定設備にて計測したパラメータを収集及び監視できるものを2台設置することで、多重性を有する設計とする。</p>	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</p>	<p>【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・常設重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>

基本設計方針		添付書類		補足すべき事項
111	緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、それぞれ必要数として1台ずつで可搬型重要計器及び可搬型重要代替計器並びに監視測定設備にて計測したパラメータを収集及び監視できるものを2台設置することで、多重性を有する設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・常設重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
112	緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備の系統的な悪影響についての考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
113	緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、安全機能を有する施設として使用する場合同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備の系統的な悪影響についての考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
114	緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、MOX燃料加工施設と共用する。 MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備を共用することによる悪影響についての考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	【重大事故等対処設備の個数及び容量】 ・重大事故等対処設備の個数及び容量について説明する。	※補足すべき事項の対象なし

基本設計方針		添付書類		補足すべき事項
115	緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、想定される重大事故等時において、必要な情報を収集及び表示するため、それぞれ必要数として1台ずつを有するとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めたそれぞれ2台を有する設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備を共用することによる悪影響についての考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	【重大事故等対処設備の個数及び容量】 ・重大事故等対処設備の個数及び容量について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
116	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、想定される重大事故等時において、必要な情報を収集及び表示するため、それぞれ必要数として1台ずつを有するとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めたそれぞれ2台を有する設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備を共用することによる悪影響についての考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	【重大事故等対処設備の個数及び容量】 ・重大事故等対処設備の個数及び容量について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
117	緊急時対策建屋情報把握設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【環境条件等】 【2.4 (3) 自然現象により発生する荷重による影響】 ・常設重大事故等対処設備に対するに自然現象からの防護方針を説明する。	※補足すべき事項の対象なし

基本設計方針		添付書類		補足すべき事項
118	<p>内的事象を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物に対して、代替設備による機能の確保により重大事故等への対処に必要な機能を維持する設計とする。</p>	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</p>	<p>【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・常設重大事故等対処設備に対するに周辺機器等からの悪影響のうち、溢水及び火災からの防護方針を説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
119	<p>緊急時対策建屋情報把握設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p>	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</p>	<p>【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・常設重大事故等対処設備に対するに周辺機器等からの悪影響のうち、溢水及び火災からの防護方針を説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
120	<p>緊急時対策建屋情報把握設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。 また、当該機能を健全に維持するため、保修等が可能な設計とする。</p>	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</p>	<p>【操作性及び試験・検査性】 【2.5 (2) 試験・検査性】 ・重大事故等対処設備の試験・検査性を説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
121	<p>7.3.9.5 緊急時対策建屋電源設備</p> <p>緊急時対策所の機能を維持するために必要な設備に給電するため、緊急時対策建屋電源設備として、多重性を有する電源設備及び燃料補給設備を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</p>	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【3.7 代替電源】 ・常用電源設備から給電が喪失した場合の代替電源について説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
		<p>IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書</p>	<p>「IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書」にて、詳細を展開する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
		<p>VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</p>	<p>「VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」にて、詳細を展開する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>

	基本設計方針	添付書類		補足すべき事項
122	<p>緊急時対策建屋電源設備の電源設備は、外部電源が喪失し、重大事故等が発生した場合に、当該重大事故等に対処するために必要な電力を確保するため、緊急時対策建屋用発電機、発電機室送風機、発電機室ダクト、緊急時対策建屋高圧系統6.9kV緊急時対策建屋用母線、緊急時対策建屋低圧系統460V緊急時対策建屋用母線及び燃料油移送ポンプを常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</p>	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【3.7 代替電源】 ・常用電源設備から給電が喪失した場合の代替電源について説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
		<p>IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書</p>	<p>「IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書」にて、詳細を展開する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
		<p>VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</p>	<p>「VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」にて、詳細を展開する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
123	<p>緊急時対策建屋電源設備の電源設備は、緊急時対策建屋用発電機から緊急時対策建屋高圧系統6.9kV緊急時対策建屋用母線及び緊急時対策建屋低圧系統460V緊急時対策建屋用母線を介して、緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋情報把握設備及び通信連絡設備に給電できる設計とする。</p>	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【3.7 代替電源】 ・常用電源設備から給電が喪失した場合の代替電源について説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
		<p>IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書</p>	<p>「IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書」にて、詳細を展開する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
		<p>VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</p>	<p>「VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」にて、詳細を展開する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>

基本設計方針		添付書類		補足すべき事項
124	また、緊急時対策建屋用発電機は、運転中においても燃料油移送ポンプにより燃料の補給が可能な設計とする。	VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	【3.7 代替電源】 ・常用電源設備から給電が喪失した場合の代替電源について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書	「IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書」にて、詳細を展開する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	「VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」にて、詳細を展開する。	※補足すべき事項の対象なし
125	燃料補給の流路として、燃料油配管を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。	VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	【3.7 代替電源】 ・常用電源設備から給電が喪失した場合の代替電源について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書	「IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書」にて、詳細を展開する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	「VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」にて、詳細を展開する。	※補足すべき事項の対象なし

	基本設計方針	添付書類		補足すべき事項
126	<p>緊急時対策建屋電源設備の燃料補給設備は、重大事故等への対処に必要な燃料を供給できるようにするため、重油貯槽を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</p>	<p>VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書</p>	<p>【3.7 代替電源】 ・常用電源設備から給電が喪失した場合の代替電源について説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
		<p>IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書</p>	<p>「IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書」にて、詳細を展開する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
		<p>VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</p>	<p>「VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」にて、詳細を展開する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>

基本設計方針		添付書類		補足すべき事項
127	緊急時対策建屋は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために代替電源である緊急時対策建屋電源設備から給電できる設計とする。	VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	【3.7 代替電源】 ・常用電源設備から給電が喪失した場合の代替電源について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書	「IV-2-1 再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書」にて、詳細を展開する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	「VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」にて、詳細を展開する。	※補足すべき事項の対象なし
128	緊急時対策建屋電源設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・常設重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
129	緊急時対策建屋電源設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性、位置的分散】 ・常設重大事故等対処設備の多様性、独立性、位置的分散の考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし

基本設計方針		添付書類		補足すべき事項
130	緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機は、多重性を有する設計とするとともに、それぞれが独立した系統構成を有する設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【多様性，位置的分散，悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性，位置的分散】 ・常設重大事故等対処設備の多様性，独立性，位置的分散の考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
131	緊急時対策建屋電源設備の燃料油移送ポンプは，多重性を有する設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【多様性，位置的分散，悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性，位置的分散】 ・常設重大事故等対処設備の多様性，独立性，位置的分散の考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
132	緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は，多重性を有する設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【多様性，位置的分散，悪影響防止等】 【2.3 (1) 多様性，位置的分散】 ・常設重大事故等対処設備の多様性，独立性，位置的分散の考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
133	緊急時対策建屋電源設備は，他の設備から独立して単独で使用可能なことにより，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【多様性，位置的分散，悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備の系統的な悪影響についての考慮を説明する。 ・重大事故等対処設備が内部発生飛散物として、他の設備へ与える悪影響に対する考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし

	基本設計方針	添付書類		補足すべき事項
134	<p>緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機及び燃料油移送ポンプは、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</p>	<p>【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備の系統的な悪影響についての考慮を説明する。 ・重大事故等対処設備が内部発生飛散物として、他の設備へ与える悪影響に対する考慮を説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
135	<p>緊急時対策建屋電源設備は、MOX燃料加工施設と共用する。 MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な数量及び容量を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</p>	<p>【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備を共用することによる悪影響についての考慮を説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>
		<p>VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</p>	<p>【重大事故等対処設備の個数及び容量】 ・重大事故等対処設備の個数及び容量について説明する。</p>	<p>※補足すべき事項の対象なし</p>

基本設計方針		添付書類		補足すべき事項
136	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機は、緊急時対策建屋に給電するために必要な台数及び動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた台数を有し、多重性を考慮した設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備を共用することによる悪影響についての考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	【重大事故等対処設備の個数及び容量】 ・重大事故等対処設備の個数及び容量について説明する。	※補足すべき事項の対象なし
137	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機は、緊急時対策建屋に給電するために必要な台数及び動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた台数を有し、多重性を考慮した設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【多様性、位置的分散、悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備を共用することによる悪影響についての考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	【重大事故等対処設備の個数及び容量】 ・重大事故等対処設備の個数及び容量について説明する。	※補足すべき事項の対象なし

	基本設計方針	添付書類		補足すべき事項
138	MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、外部からの支援がなくとも、緊急時対策建屋用発電機の7日間以上の連続運転に必要な容量を有する設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【多様性，位置的分散，悪影響防止等】 【2.3 (2) 悪影響防止】 ・重大事故等対処設備を共用することによる悪影響についての考慮を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	【重大事故等対処設備の個数及び容量】 ・重大事故等対処設備の個数及び容量について説明する。	※補足すべき事項の対象なし

基本設計方針		添付書類		補足すべき事項
139	緊急時対策建屋電源設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【環境条件等】 【2.4 (3) 自然現象により発生する荷重による影響】 ・常設重大事故等対処設備に対するに自然現象からの防護方針を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
		VI-1-1-1 再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	「VI-1-1-1 再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」にて、詳細を展開する。	※補足すべき事項の対象なし
140	緊急時対策建屋電源設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【環境条件等】 【2.4 (1) 環境条件】 ・常設重大事故等対処設備に対するに周辺機器等からの悪影響のうち、溢水及び火災からの防護方針を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
141	緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機及び燃料油移送ポンプは、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、独立して外観点検、起動試験及び分解点検が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【操作性及び試験・検査性】 【2.5 (2) 試験・検査性】 ・重大事故等対処設備の試験・検査性を説明する。	※補足すべき事項の対象なし
142	緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、独立してパラメータ確認及び漏えい確認が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。	VI-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	【操作性及び試験・検査性】 【2.5 (2) 試験・検査性】 ・重大事故等対処設備の試験・検査性を説明する。	※補足すべき事項の対象なし

基本設計方針からの展開で抽出された補足説明が必要な項目			
VI-1-5-1-2 緊急時対策所の機能に関する説明書	【3.1.4 緊急時対策建屋放射線計測設備】	<緊急時対策建屋放射線計測設備>	[補足緊1] 可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備について補足説明する。
	【3.1.5 緊急時対策建屋出入管理区画】	<出入管理区画の基本的な考え方> <出入管理区画の概要> <出入管理区画の設置場所及び屋内のアクセスルート> <出入管理区画の設置(考え方, 資機材)> <出入管理区画の運用> <出入管理区画の汚染拡大防止について>	[補足緊1] 出入管理区画の基本的な考え方について補足説明する。 出入管理区画の設置の概要について補足説明する。 出入管理区画の設置場所及び屋内のアクセスルートについて補足説明する。 出入管理区画の設置の考え方及び出入管理区画用資機材について補足説明する。 出入管理区画の運用についての説明について補足説明する。 ⇒出入管理区画の汚染防止の考え方及び出入管理区画の区画について補足説明する。

VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	【3.1 緊急時対策建屋の遮蔽設備】 【3.2 換気設備等】 【3.2.1 (1) 居住性確保のための換気設備運転】 【3.2.1 (2) 緊急時対策建屋送風機】 【3.2.1 (3) 緊急時対策建屋フィルタユニット】 【3.5 資機材及び要員の交代等】 【4.1.1 (1) 判断基準】 【4.1.1 (2) 想定事故】 【4.1.1 (3) 被ばく経路】 【4.1.1 (4) 大気中への放出量評価】 【4.1.1 (5) 大気拡散の評価】 【4.1.2 (1) 実効線量の評価】 【4.1.2 (2) 評価結果のまとめ】 【4.1.2 (3) 判断基準への適合性】	<審査ガイドへの適合状況> <酸素濃度及び二酸化炭素濃度評価に係る適用法令> <緊急時対策建屋換気設備の運転について> <フィルタ表面からの線量率等について> <緊急時対策建屋加圧ユニット用空気ポンプの必要個数について> <大気拡散評価における実効放出継続時間の設定について> <気象資料の代表性について> <線量評価に用いる大気拡散の評価について> <緊急時対策所内の放射性物質濃度の時間変化について> <被ばく経路毎の積算線量等の時間変化について> <対策要員の交代における被ばく線量について> <緊急時対策建屋の居住性確保に必要な設定流量について> <コンクリート密度の根拠について>	[補足緊2] 実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイドへの適合性の説明について補足説明する。 居住性評価のための緊急時対策所内の二酸化炭素濃度等の設定に関する法令について補足説明する。 緊急時対策建屋換気設備の切り替え等について補足説明する。 フィルタにより捕集した放射性物質による影響について補足説明する。 緊急時対策建屋加圧ユニットに使用するポンプの数について補足説明する。 大気拡散の評価に用いる実効放出継続時間について補足説明する。 居住性評価に使用する気象に関するパラメータ説明について補足説明する。 居住性評価に使用する相対濃度、相対線量の説明について補足説明する。 緊急時対策所内の放射性物質濃度の変遷について補足説明する。 各経路における被ばく線量の時間による変遷について補足説明する。 緊急時対策所内の対策要員が交代した場合の被ばく線量について補足説明する。 緊急時対策所の居住性確保に必要な設定流量について補足説明する。 コンクリート密度の根拠について補足説明する。 有毒ガス防護に係る有毒ガス発生源、影響評価手法及び防護に係る手順・体制について補足説明する。
	4.3 有毒ガス影響評価 4.3.1 有毒ガスに対する防護措置 (1) 有毒ガスの発生の検出 (2) 通信連絡設備による伝達 (3) 換気設備の隔離及び防護具(防護マスク)の配備 (4) 敷地内の化学物質の処理等の措置 (5) 予期せず発生する有毒ガスに関する対策 (6) その他の対策 4.3.2 評価方針 (1) 評価の概要 (2) 判断基準 (3) 想定事象 (4) 有毒ガスの放出経路 4.3.3 有毒ガス濃度評価 (1) 有毒ガスの放出の評価 (2) 大気拡散及び濃度の評価 (3) 評価条件 (4) 評価結果 4.3.4 有毒ガス影響評価 (1) 有毒ガスの放出の評価 (2) 大気拡散及び濃度の評価 (3) 評価条件 (4) 評価結果	<緊急時対策所の有毒ガス防護に係る整理>	

発電炉の補足説明資料の説明項目		展開要否	理由
【260-1】放射線管理用計測装置の構成並びに計測範囲及び警報動作範囲について	1. プロセスモニタリング設備	—	発電炉特有のため
	2. エリアモニタリング設備	○	
	3. 固定式周辺モニタリング設備	—	発電炉特有のため
	4. 移動式周辺モニタリング設備	—	
	5. 計測結果の記録の保存	—	放射線管理施設にて説明するため
	6. 計測結果の記録の保存	—	
【260-2】管理区域の出入管理設備及び環境試料分析装置について	1. 出入管理設備	○	
	2. 環境試料分析装置及び環境放射能測定装置	—	発電炉特有のため
【320-1】緊急時対策所の機能に関する補足説明資料	1. 収容する発電所災害対策要員の考え方について	—	発電炉特有のため
	2. 資機材等について	—	発電炉特有のため
【330-1】緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料	1. 審査ガイドへの適合状況	○	
	2. 酸素濃度及び二酸化炭素濃度評価に係る適用法令	○	
	3. 緊急時対策所換気系の運転について	○	
	4. フィルタ表面からの線量率等について	○	
	5. 緊急時対策所加圧設備用空気ポンプの必要個数について	○	
	6. 希ガスの放出継続時間について	—	発電炉特有のため
	7. 気象資料の代表性について	○	
	8. 線量評価に用いる大気拡散の評価について	○	
	9. 緊急時対策所内の放射性物質濃度の時間変化について	○	
	10. 被ばく経路毎の積算線量等の時間変化	○	
	11. 対策要員の交代における被ばく線量について	○	
	12. 緊急時対策所の居住性確保に必要な設定流量について	○	
	13. コンクリート密度の根拠について	○	

・緊急時対策所の機能・居住性に関する説明のほか、電源設備、放射線管理設備及び通信連絡設備についても東海第2発電所の補足説明資料と同様に整理する計画。

東海第二発電所 補足説明資料	再処理施設 補足説明資料	記載概要	補足説明すべき事項	申請回数			
				1回	第1回 記載概要	2回	第2回 記載概要
【140-15】基本設計方針から工認添付説明書及び様式-1への展開表(その他附属施設緊急時対策所)	基本設計方針から工認添付説明書及び様式-1への展開表(その他附属施設緊急時対策所)						
1.基本設計方針から工認添付説明書及び様式-1への展開表(その他附属施設緊急時対策所)	1.基本設計方針から工認添付説明書及び様式-1への展開表(その他附属施設緊急時対策所)	基本設計方針から工認添付説明書及び様式-1への展開表(基本設計方針<変更前、変更後>、工認添付説明書との関係、様式1への反映結果)	—	—	—	○	第2回で説明する重大事故等対処施設の追加
【320-1】緊急時対策所の機能に関する補足説明資料	緊急時対策所の機能に関する補足説明資料						
1.収容する発電所災害対策委員の考え方について							
2.資機材等について							
	1. 緊急時対策建屋放射線計測設備	—		—	—	○	第2回で説明する重大事故等対処施設の追加
	1.1 可搬型屋内モニタリング設備	可搬型屋内モニタリング設備についての説明	[補足緊1]				
	1.2 可搬型環境モニタリング設備	可搬型環境モニタリング設備についての説明	[補足緊1]				
	2. 出入管理区画	—		—	—	○	第2回で説明する重大事故等対処施設の追加
	2.1 出入管理区画の基本的な考え方	出入管理区画の基本的な考え方についての説明	[補足緊1]	—	—	○	第2回で説明する重大事故等対処施設の追加
	2.2 出入管理区画の概要	出入管理区画の設置の概要についての説明	[補足緊1]	—	—	○	第2回で説明する重大事故等対処施設の追加
	3. 出入管理区画の設置場所及び屋内のアクセスルート	出入管理区画の設置場所及び屋内のアクセスルートについての説明	[補足緊1]	—	—	○	第2回で説明する重大事故等対処施設の追加
	4. 出入管理区画の設置(考え方、資機材)	出入管理区画の設置の考え方及び出入管理区画用資機材についての説明	[補足緊1]	—	—	○	第2回で説明する重大事故等対処施設の追加
	5. 出入管理区画の運用	出入管理区画の運用についての説明	[補足緊1]				
	6. 出入管理区画の汚染防止拡大について	汚染拡大防止の考え方及び出入管理区画の区画についての説明	[補足緊1]				
【330-1】緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料	緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料						
1.審査ガイドへの適合状況	1. 審査ガイドへの適合状況	「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド」への適合性の説明	[補足緊2]	—	—	○	第2回で説明する重大事故等対処施設の追加
2.酸素濃度及び二酸化炭素濃度評価に係る適用法令	2. 酸素濃度及び二酸化炭素濃度評価に係る適用法令	居住性評価のための緊急時対策所内の二酸化炭素濃度等の設定に関する法令	[補足緊2]	—	—	○	第2回で説明する重大事故等対処施設の追加
3.緊急時対策所換気系の運転について	3. 緊急時対策建屋換気設備の運転について	緊急時対策建屋換気設備の切り替え等に関する説明	[補足緊2]	—	—	○	第2回で説明する重大事故等対処施設の追加
4.フィルタ表面からの線量率等について	4. フィルタ表面からの線量率等について	フィルタにより捕集した放射性物質による影響	[補足緊2]	—	—	○	第2回で説明する重大事故等対処施設の追加
5.緊急時対策所加圧設備用空気ポンプの必要個数について	5. 緊急時対策建屋加圧ユニット用空気ポンプの必要個数について	緊急時対策建屋加圧ユニットに使用するポンプの数	[補足緊2]	—	—	○	第2回で説明する重大事故等対処施設の追加
6.希ガスの放出継続時間について	6. 大気拡散評価における実効放出継続時間の設定について	大気拡散の評価に用いる実効放出継続時間	[補足緊2]	—	—	○	第2回で説明する重大事故等対処施設の追加
7.気象資料の代表性について	7. 気象資料の代表性について	居住性評価に使用する気象に関するパラメータ説明	[補足緊2]	—	—	○	第2回で説明する重大事故等対処施設の追加
8.線量評価に用いる大気拡散の評価について	8. 線量評価に用いる大気拡散の評価について	居住性評価に使用する相対濃度、相対線量の説明	[補足緊2]	—	—	○	第2回で説明する重大事故等対処施設の追加
9.緊急時対策所内の放射性物質濃度の時間変化について	9. 緊急時対策所内の放射性物質濃度の時間変化について	緊急時対策所内の放射性物質濃度の変遷	[補足緊2]	—	—	○	第2回で説明する重大事故等対処施設の追加
10.被ばく経路毎の積算線量等の時間変化	10. 被ばく経路毎の積算線量等の時間変化	各経路における被ばく線量の時間による変遷	[補足緊2]	—	—	○	第2回で説明する重大事故等対処施設の追加
11.対策委員の交代における被ばく線量について	11. 対策委員の交代における被ばく線量について	緊急時対策所内の対策委員が交代した場合の被ばく線量	[補足緊2]	—	—	○	第2回で説明する重大事故等対処施設の追加
12.緊急時対策所の居住性確保に必要な設定流量について	12. 緊急時対策建屋の居住性確保に必要な設定流量について	緊急時対策所の居住性確保に必要な設定流量について	[補足緊2]	—	—	○	第2回で説明する重大事故等対処施設の追加
13.コンクリート密度の根拠について	13. コンクリート密度の根拠について	コンクリート密度の根拠について	[補足緊2]	—	—	○	第2回で説明する重大事故等対処施設の追加
	14. 緊急時対策所の有毒ガス防護に係る整理	有毒ガス防護に係る有毒ガス発生源、影響評価手法及び防護に係る手順・体制の説明	[補足緊2]	—	—	○	第2回で説明する重大事故等対処施設の追加

凡例
 ・「申請回数」について
 ○：当該申請回次で新規に記載する項目又は当該申請回次で記載を追記する項目
 △：当該申請回次以前から記載しており、記載内容に変更がない項目
 —：当該申請回次で記載しない項目

別紙 6

変更前記載事項の 既設工認等との紐づけ

変更前記載事項の既設工認等との紐づけ（第2回申請）

変 更 前	変 更 後
<p>第2章 個別項目</p> <p>7. その他再処理設備の附属施設</p> <p>7.3 その他の主要な事項</p> <p>7.3.9 緊急時対策所</p>	<p>第2章 個別項目</p> <p>7. その他再処理設備の附属施設</p> <p>7.3 その他の主要な事項</p> <p>7.3.9 緊急時対策所</p> <p>緊急時対策所の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」, 「3. 自然現象等」, 「5. 火災等による損傷の防止」, 「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」, 「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」及び「9. 設備に対する要求事項」に基づくものとする。</p>
<p style="text-align: right;">既設工認 本文（第9回申請）</p>	<p>緊急時対策所は、設計基準事故及び重大事故等を考慮した設計とする。</p>
<p>再処理施設には、設計基準事故が発生した場合に、再処理施設内の情報の把握等、適切な措置をとるため、緊急時対策所を制御室以外の場所に設ける設計とする。</p>	<p>再処理施設には、設計基準事故が発生した場合に、再処理施設内の情報の把握等、適切な措置をとるため、緊急時対策所を制御室以外の場所に設置する設計とする。</p>
<p>【凡例】</p> <p> : 既設工認に記載されている内容と同様</p>	<p>緊急時対策所は緊急時対策建屋に収納する設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、必要な指示を行う対策本部室及び全社対策組織の要員の活動場所とする全社対策室並びに待機室を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋の主要構造は、地上1階(一部地上2階建て)、地下1階の建物である。</p> <p>緊急時対策所は、有毒ガスが及ぼす影響により、設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員の対処能力が著しく低下し、安全機能を有する施設の安全機能が損なわれることがない設計とする。</p> <p>敷地内外の固定源に対しては、当該要員の吸気中の有毒ガス濃度が、有毒ガス防護のための判断基準値を下回ることを評価により確認した。</p> <p>したがって、有毒ガスの発生を検出するための装置や自動的に警報するための装置を設置する必要はない。</p> <p>敷地内外の可動源に対しては、第1章 共通項目の「7. 化学薬品の漏えいによる損傷の防止」に示した化学薬品の安全管理に係る手順に基づき、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の運転員（統括当直長）が、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に連絡することで、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備を設置する設計とする。</p> <p>また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、有毒ガスが及ぼす影響により、必要な指示を行う要員の対処能力が著しく低下しないよう、緊急時対策建屋送風機、主配管（緊急所換気系）及び監視制御盤を設置する設計とする。</p>

緊対①-1

緊対①-2

変更前記載事項の既設工認等との紐づけ（第 2 回申請）

緊対①-1
 緊対①-3
 緊対①-4
 緊対①-5

変 更 前	変 更 後
<p style="text-align: right; border: 1px solid blue; padding: 2px;">既設工認 本文（第 9 回申請）</p> <p>緊急時対策所は、制御室の運転員を介さず設計基準事故に対処するために必要な再処理施設の情報を収集する設備として、データ収集装置及びデータ表示装置を設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、再処理施設の内外の必要な場所との通信連絡を行うため、統合原子力防災ネットワーク I P 電話、統合原子力防災ネットワーク I P - F A X、統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム、データ伝送設備、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ、ページング装置及び専用回線電話を設置又は設ける設計とする。</p>	<p>緊急時対策建屋換気設備は、有毒ガスの発生時において、当該要員の対処能力が損なわれるおそれがある場合には、再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止し、外気を取入れを遮断し、緊急時対策建屋の空気を再循環できる設計とする。</p> <p>上記評価を踏まえた対策等により、当該要員を防護できる設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、異常等に対処するために必要な指示を行う要員を収容でき、必要な期間にわたり安全にとどまることができることを確認するため、可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計を設ける設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、制御室の運転員を介さず設計基準事故に対処するために必要な再処理施設の情報を収集する設備として、データ収集装置及びデータ表示装置を設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、再処理施設の内外の必要な場所との通信連絡を行うため、統合原子力防災ネットワーク I P 電話、統合原子力防災ネットワーク I P - F A X、統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム、データ伝送設備、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ、ページング装置及び専用回線電話を設置又は設ける設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、MOX 燃料加工施設と共用し、共用によって再処理施設の安全性が損なわれないよう、十分な収容人数等を確保した設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合（有毒ガスが発生した場合を含む。）においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するための設備として適切な遮蔽設備及び換気設備を設置する等の措置を講じた設計とするとともに、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備及び再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設ける設計とする。</p> <p>また、重大事故等に対処するために必要な数の原子力防災組織又は非常時対策組織（以下「非常時対策組織」という。）の要員を収容できる設計とする。</p> <p>緊急時対策所の居住性を確保するため、緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋環境測定設備、緊急時対策建屋放射線計測設備を設置又は設ける設計とする。</p> <p>重大事故等に対処するために必要な情報を把握することができるよう、緊急時対策建屋情報把握設備を設置する。</p> <p>また、重大事故等が発生した場合においても再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための設備として通信連絡設備を設置又は設ける設計とする。</p> <p>通信連絡設備については、第 2 章 個別項目の「7.3.10 通信連絡設備」に基づくものとする。</p> <p>外部電源が喪失した場合に、重大事故等に対処するために必要な電源を確保するため、緊急時対策建屋電源設備を設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による</p>

変更前記載事項の既設工認等との紐づけ（第 2 回申請）

変 更 前	変 更 後
	<p>爆発の同時発生において、多段の重大事故等の拡大防止対策が機能しないことを条件とし、かつ、マスクの着用、交代要員体制及び安定ヨウ素剤の服用による被ばく線量の低減措置を考慮しない場合においても、緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニット、緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋の気密性の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えない設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等への対処が開始されている状態で、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の実施組織要員（実施責任者）が、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に連絡することで、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備及び代替通信連絡設備を設置する設計とする。</p> <p>また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。</p> <p>これらの対策により、有毒ガスによる影響を考慮した場合でも、緊急時対策所に重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができる設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、基準地震動による地震力に対し、耐震構造とする緊急時対策建屋内に設けることにより、その機能を喪失しない設計とする。</p> <p>また、緊急時対策建屋は、大きな影響を及ぼすおそれがある津波に対して必要な機能が損なわれることがないよう、標高約 55m 及び海岸からの距離約 5km の地点に設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、共通要因により制御室と同時にその機能を喪失しないよう、制御室に対して独立性を有する設計とするとともに、制御室からの離隔距離を確保した場所に設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋は、建屋の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、現場作業に従事した要員による緊急時対策所への汚染の持ち込みを防止するため、作業服の着替え、防護具の着脱及び脱装、身体汚染検査並びに除染作業ができる出入管理区画を設置する設計とする。</p> <p>また、建屋出入口に設ける 2 つの扉は、汚染の持ち込みを防止するため、同時に開放できない設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、MOX 燃料加工施設と共用し、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、想定される重大事故等時において、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、重大事故等による工場等外への放射性物質及び放射線の放出を抑制するために必要な非常時対策組織の要員並びに MOX 燃料加工施設において事故が同時に発生した場合</p>

変更前記載事項の既設工認等との紐づけ（第 2 回申請）

変 更 前	変 更 後
	<p>に対処する要員として、最大 360 人を収容できる設計とする。</p> <p>また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出することにより居住性が確保できなくなるおそれがある場合は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員など、約 50 人の要員がとどまることができる設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するための常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、緊急時対策建屋と一体のコンクリート構造物とし、倒壊等により他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、MOX 燃料加工施設と共用する。</p> <p>MOX 燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋の遮蔽設備は、再処理施設及び MOX 燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な遮蔽機能を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、緊急時対策建屋と一体設置した屋外設備であり、重大事故等時の環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>7.3.9.1 緊急時対策建屋換気設備</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等が発生した場合（有毒ガスが発生した場合を含む。）においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するため、緊急時対策建屋送風機、緊急時対策建屋排風機、緊急時対策建屋フィルタユニット、主配管（緊急所換気系）、緊急時対策建屋加圧ユニット、主配管（待機室加圧系）、対策本部室差圧計、待機室差圧計及び監視制御盤を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、居住性を確保するため、外気取入加圧モードとして、放射性物質の取り込みを低減できるよう緊急時対策建屋フィルタユニットを経て外気を取り入れるとともに、緊急時対策所を加圧し、放射性物質の流入を低減できる設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等の発生に伴い放射性物質の放出を確認した場合には、再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止し、外気の</p>

変更前記載事項の既設工認等との紐づけ（第2回申請）

変 更 前	変 更 後
	<p>取り入れを遮断し、緊急時対策建屋フィルタユニットを通して緊急時対策建屋内の空気を再循環できる設計とする。</p> <p>また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合は、緊急時対策建屋加圧ユニットから空気を供給することで待機室内を加圧し、放射性物質の流入を防止できる設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備のうち、緊急時対策建屋加圧ユニットは、軽作業による二酸化炭素発生量及び「労働安全衛生規則」で定める二酸化炭素の許容濃度を考慮して算出した必要換気量を踏まえ、必要な非常時対策組織の要員が一定期間とどまるために必要となる容量を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備のうち、対策本部室差圧計及び待機室差圧計は、緊急時対策所の各部屋が正圧を維持した状態であることを監視できる設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機は、緊急時対策建屋内を換気するために必要な換気容量を有するものを設置することで多重性を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋排風機は、2台で緊急時対策建屋内を換気するために必要な換気容量を有するものを合計4台設置することで多重性を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋排風機は、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、MOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な数量及び容量を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機は、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な台数及び動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた台数を有する設計とする。また、緊急時対策建屋フィルタユニットは、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な基数及び故障時のバックアップを含めた基数を有する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋排風機は、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な2台を有する設計とするとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた4台を有する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットは、気体</p>

変更前記載事項の既設工認等との紐づけ（第 2 回申請）

変 更 前	変 更 後
	<p>状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合において、待機室の居住性を確保するため、待機室を正圧化し、待機室内へ気体状の放射性物質の侵入を防止するとともに、酸素濃度及び二酸化炭素濃度を活動に支障がない範囲に維持するために必要となる容量を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風(台風)等により<u>重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</u></p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋排風機は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、独立して動作確認及び分解点検が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、<u>保守等が可能な設計とする。</u></p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットは、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、<u>外観点検及びフィルタ差圧の確認が可能な設計とする。</u></p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、<u>保守等が可能な設計とする。</u></p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットは、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、<u>外観点検及び漏えい確認が可能な設計とする。</u></p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、<u>保守等が可能な設計とする。</u></p> <p>緊急時対策建屋換気設備の対策本部室差圧計及び待機室差圧計は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、<u>校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。</u></p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、<u>保守等が可能な設計とする。</u></p> <p>7.3.9.2 緊急時対策建屋環境測定設備</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、重大事故等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が、緊急時対策所にとどまることができるよう、可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、重大事故等が発生した場合においても緊急時対策所内の酸素濃度、二酸化炭素濃度及び窒素酸化物濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できる設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、<u>離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を制御室を設置する制御建屋から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、緊急時対策建屋にも保</p>

変更前記載事項の既設工認等との紐づけ（第2回申請）

変更前	変更後
	<p>管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、MOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋環境測定設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋環境測定設備は、緊急時対策所の酸素濃度、二酸化炭素濃度及び窒素酸化物濃度が活動に支障がない範囲内であることの測定をするために必要な1台を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として1台、予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップを2台の合計3台を確保する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋及び第1保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの保管及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、緊急時対策建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、当該設備の設置場所で操作可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>7.3.9.3 緊急時対策建屋放射線計測設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策建屋放射線計測設備として可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、可搬型エリアモニタ、可搬型ダストサンプラ及びアルファ・ベータ線用サーベイメータで構成する。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、重大事故等が発生した場合においても緊急時対策所内の線量率及び放射性物質濃度を把握できる設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、重大事故等が発生した場</p>

変更前記載事項の既設工認等との紐づけ（第 2 回申請）

変 更 前	変 更 後
	<p>合において、換気モードの切替判断を行うために、線量率及び放射性物質濃度を把握できる設計とする。</p> <p>また、指示値を可搬型データ伝送装置により緊急時対策建屋情報把握設備に伝送できる設計とする。</p> <p>可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ及び可搬型データ伝送装置は、可搬型発電機から受電できる設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、隔離距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を制御室を設置する制御建屋から100m以上の隔離距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を制御室を設置する制御建屋から100m以上の隔離距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、緊急時対策建屋にも保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備は、MOX 燃料加工施設と共用する。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>MOX 燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備の可搬型エリアモニタ及びアルファ・ベータ線用サーベイメータ並びに可搬型環境モニタリング設備の可搬型線量率計及び可搬型ダストモニタは、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができることを確認するために必要な台数を有する設計とするとともに、保有数は、必要数及び予備として故障時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備の可搬型ダストサンプリング及び可搬型環境モニタリング設備の可搬型データ伝送装置は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができることを確認するために必要な1台を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として1台、予備として故障時のバックアップを1台の合計2台を確保する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備の可搬型発電機は、可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ及び可搬型データ伝送装置に給電で</p>

変更前記載事項の既設工認等との紐づけ（第2回申請）

変更前	変更後
	<p>きる容量を有するとともに、保有数は、必要数並びに予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋及び第1保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの保管及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、緊急時対策建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、当該設備の設置場所で操作可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備並びに可搬型環境モニタリング設備の可搬型線量率計及び可搬型ダストモニタは、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、保修等が可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備の可搬型データ伝送装置及び可搬型発電機は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、保修等が可能な設計とする。</p> <p>可搬型環境モニタリング設備を運搬する可搬型重大事故等対処設備として、代替排気モニタリング設備の監視測定用運搬車を使用する設計とする。</p> <p>なお、監視測定用運搬車については、第2章 個別項目の「6.2 代替モニタリング設備」の「6.2.1 代替排気モニタリング設備」に示す。</p> <p>可搬型環境モニタリング設備の可搬型発電機への燃料を補給するための設備として、補機駆動用燃料補給設備の軽油用タンクローリを使用する設計とする。</p> <p>なお、補機駆動用燃料補給設備については、第2章 個別項目の「7.1.1 電気設備」の「7.1.1.11 補機駆動用燃料補給設備」に示す。</p>

変更前記載事項の既設工認等との紐づけ（第2回申請）

変更前	変更後
	<p>7.3.9.4 緊急時対策建屋情報把握設備</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備は、設計基準事故及び重大事故等に対処するために必要な情報を把握することができるよう、緊急時対策建屋に設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、制御室内の運転員を介さずに、第2章 個別項目の「7.3.10 通信連絡設備」の所内データ伝送設備が伝送する事故発生から設計基準事故時の情報を正確、かつ、速やかに把握するために必要なデータ並びに第2章 個別項目の「6. 放射線管理施設」の環境モニタリング設備のモニタリングポスト及びダストモニタのデータを把握できる設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備は、重大事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる情報収集装置及び情報表示装置を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</p> <p>また、データ収集装置及びデータ表示装置を常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等に対処するために必要な情報を把握する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、代替計測制御設備で計測した重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに監視測定設備の代替モニタリング設備の可搬型排気モニタリング設備の可搬型ガスモニタ、可搬型環境モニタリング設備、代替気象観測設備の可搬型気象観測設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型重大事故等対処設備の可搬型環境モニタリング設備の測定データを収集し、緊急時対策所に表示する設計とする。</p> <p>また、データ収集装置は、中央制御室から「臨界事故の拡大防止」、「冷却機能の喪失による蒸発乾固の対処」、「放射線分解により発生する水素による爆発の対処」、「有機溶媒等による火災又は爆発の対処」、「使用済燃料貯蔵槽の冷却等」、「工場等外への放射性物質等の放出の抑制」、「重大事故等への対処に必要な水の供給」及び「監視測定設備」の「排気口における放射性物質の濃度」、「周辺監視区域における放射性物質の濃度及び線量」、「敷地内における気象観測項目」の確認に必要な重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを収集し、データ表示装置にて表示する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、地震等により機能が損なわれる場合、代替設備により重大事故等への対処に必要な機能を維持する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、それぞれ必要数として1台ずつで計測設備及び監視測定設備にて計測したパラメータを収集及び監視できるものを2</p>

変更前記載事項の既設工認等との紐づけ（第2回申請）

変更前	変更後
	<p>台設置することで、多重性を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、それぞれ必要数として1台ずつで可搬型重要計器及び可搬型重要代替計器並びに監視測定設備にて計測したパラメータを収集及び監視できるものを2台設置することで、多重性を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、MOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、想定される重大事故等時において、必要な情報を収集及び表示するため、それぞれ必要数として1台ずつを有するとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めたそれぞれ2台を有する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、想定される重大事故等時において、必要な情報を収集及び表示するため、それぞれ必要数として1台ずつを有するとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めたそれぞれ2台を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>内の事象を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物に対して、代替設備による機能の確保により重大事故等への対処に必要な機能を維持する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p>

変更前記載事項の既設工認等との紐づけ（第 2 回申請）

変 更 前	変 更 後
	<p>7.3.9.5 緊急時対策建屋電源設備</p> <p>緊急時対策所の機能を維持するために必要な設備に給電するため、緊急時対策建屋電源設備として、多重性を有する電源設備及び燃料補給設備を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の電源設備は、外部電源が喪失し、重大事故等が発生した場合に、当該重大事故等に対処するために必要な電力を確保するため、緊急時対策建屋用発電機、発電機室送風機、主配管（緊対所発電機室系）、緊急時対策建屋高压系統6.9kV緊急時対策建屋用母線、緊急時対策建屋低压系統460V緊急時対策建屋用母線及び燃料油移送ポンプを常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の電源設備は、緊急時対策建屋用発電機から緊急時対策建屋高压系統6.9kV緊急時対策建屋用母線及び緊急時対策建屋低压系統460V緊急時対策建屋用母線を介して、緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋情報把握設備及び通信連絡設備に給電できる設計とする。</p> <p>また、緊急時対策建屋用発電機は、運転中においても燃料油移送ポンプにより燃料の補給が可能な設計とする。</p> <p>燃料補給の流路として、主配管（緊対所燃料補給設備系）を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の燃料補給設備は、重大事故等への対処に必要な燃料を供給できるようにするため、重油貯槽を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために代替電源である緊急時対策建屋電源設備から給電できる設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、隔離距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機は、多重性を有する設計とするとともに、それぞれが独立した系統構成を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の燃料油移送ポンプは、多重性を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、多重性を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機及び燃料油移送ポンプは、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、MOX 燃料加工施設と共用する。SA⑮-24</p> <p>MOX 燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備は、再処理施設及び MOX 燃料加工施設に</p>

変更前記載事項の既設工認等との紐づけ（第2回申請）

変 更 前	変 更 後
	<p>おける重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な数量及び容量を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。SA⑮-24, ⑯-10, 11, 12</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機は、緊急時対策建屋に給電するために必要な台数及び動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた台数を有し、多重性を考慮した設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の燃料油移送ポンプは、緊急時対策建屋用発電機の連続運転に必要な燃料を供給できるポンプ容量を有する設計とする。</p> <p>また、燃料油の移送に必要な台数及び動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた台数を設置することで、多重性を有する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、外部からの支援がなくとも、緊急時対策建屋用発電機の7日間以上の連続運転に必要な容量を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機及び燃料油移送ポンプは、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、独立して外観点検、起動試験及び分解点検が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、保修等が可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、独立してパラメータ確認及び漏えい確認が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、保修等が可能な設計とする。</p>

チ. その他再処理設備の附属施設

2.4.4 再処理施設緊急時対策所

緊対①-1

a. 設置の概要

再処理設備本体等の緊急時において、中央制御室以外の場所から再処理施設内外関連箇所への適切な指令又は連絡を行うために、再処理設備本体等の事故状態を把握するために必要なデータ収集装置及び再処理施設内外関連箇所との連絡に必要な通信設備を再処理施設緊急時対策所に設置する。

緊対①-2

再処理施設緊急時対策所は、緊急時において関係要員が必要な期間にわたり、安全に滞在できるように、主排気筒から南南西方向に約300m離れている事務建屋（再処理施設緊急時対策所）に設置する。

b. 準拠すべき主な法令、規格及び基準

本設備の準拠すべき主な法令、規格及び基準を「イ. 建物」の第2.20.1—1表に示す。

緊対①-3

c. 設計の基本方針

- (a) 中央制御室等内の運転員を介さず、事故状態を把握するために必要な環境及び再処理施設の情報の収集ができる設計とする。
- (b) 再処理施設内外関連箇所との連絡通信が円滑にできる設計とする。
- (c) 再処理施設緊急時対策所は、再処理設備本体の運転開始に先立ち使用できる設計とする。

緊対①-4

d. 設計条件及び仕様

- (a) 事故状況を正確かつ速やかに把握するために必要なデータ収集装置として、プロセス用データ収集装置及び放射線管理用データ収集装置を設ける。
プロセス用データ収集装置は主要な計測制御系の核計装、工程計装のデータを収集する。

放射線管理用データ収集装置は屋内モニタリング設備及び屋外モニタリング設備によって得られた放射線データを収集する。

以下の仕様表にデータ収集装置の主要な収集データを示す。

データ収集装置の系統構成を第1.2.4.4-1図に示す。

緊対①-5

- (b) 通信設備は専用電話、加入電話、ファクシミリ等の多重の設備を設け、中央制御室、関係自治体等との連絡が可能にする。

設備の系統の構成を第1.2.4.4-2図に示す。

名 称		プロセス用データ収集装置
仕 様	主要な収集データ	1. セン断処理施設関係 2. 溶解施設関係 3. 分離施設関係 4. 精製施設関係 5. 脱硝施設関係 6. 酸及び溶媒の回収施設関係 7. 製品貯蔵施設関係 8. 安全保護系関係 9. 放射性廃棄物の廃棄施設関係 10. その他再処理設備の付属施設関係

注記) 1) データ収集対象は、第7回申請に記載した第2.3.1-1表～第2.3.1-5表、第8回申請に記載した第2.3.1-1表～第2.3.1-17表及び第2.3.1-1表に示すもののうち、表示機能(指示・警報)である。

名 称		放射線管理用データ収集装置
仕 様	主要な収集データ	1. 放射線管理関係

注記) 1) データ収集対象は、第6回申請、第8回申請及び第9回申請に記載する屋内モニタリング設備のガンマ線エリアモニタ、中性子線エリアモニタ、アルファ線ダストモニタ及びベータ線ダストモニタの仕様表並びに第9回申請に記載する屋外モニタリング設備の主排気筒ガスモニタの仕様表に示すもののうち、「設置建屋及び検出器個数」に記載されたモニタの指示及び警報状態である。

④-①-②-③

0181-1e

e. 工事の方法

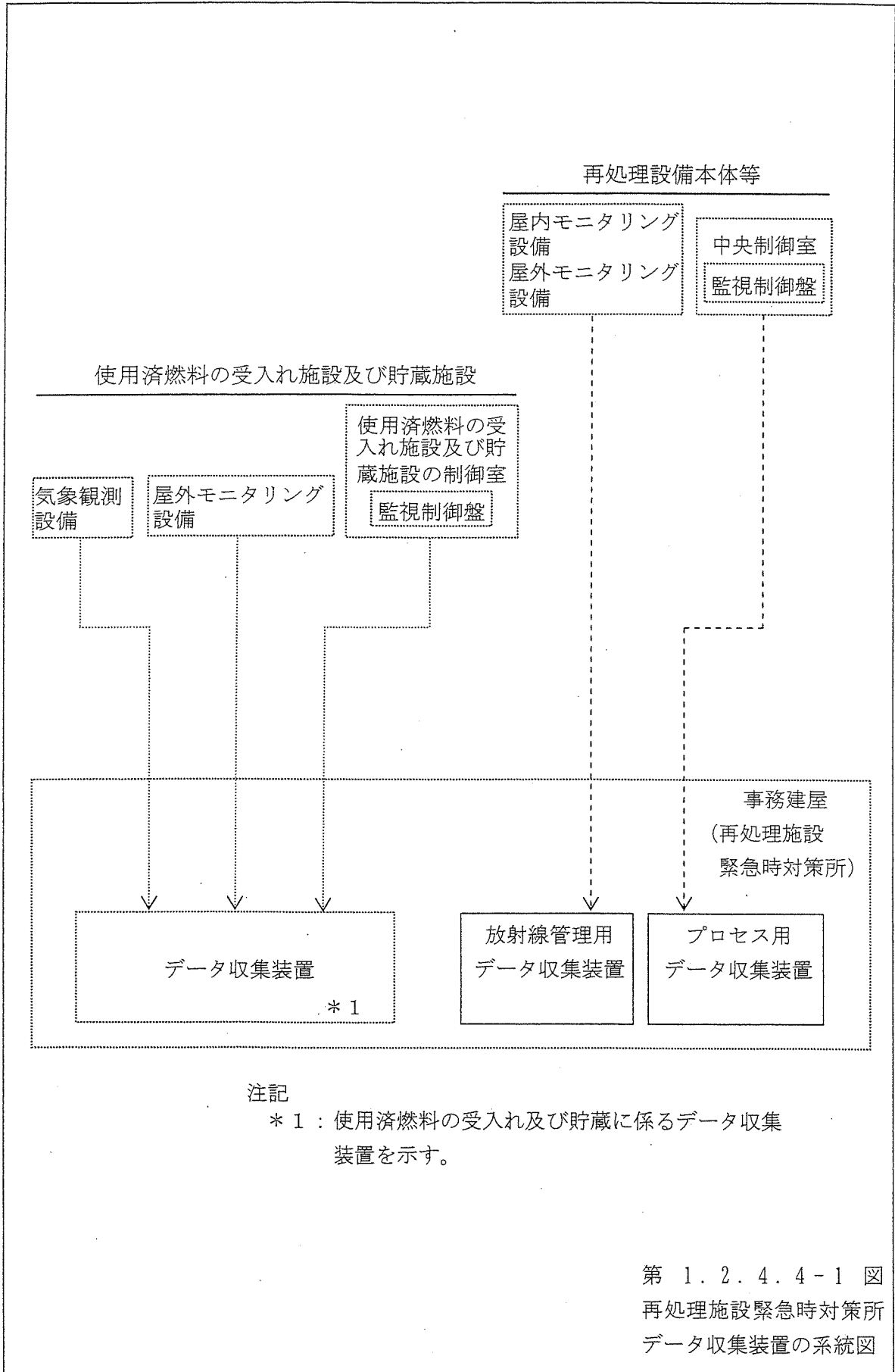
再処理施設緊急時対策所の工事の方法及び手順並びに試験・検査項目を第2.2.4.4-1図に示す。

なお、試験・検査項目及び方法については、以下のとおりとする。

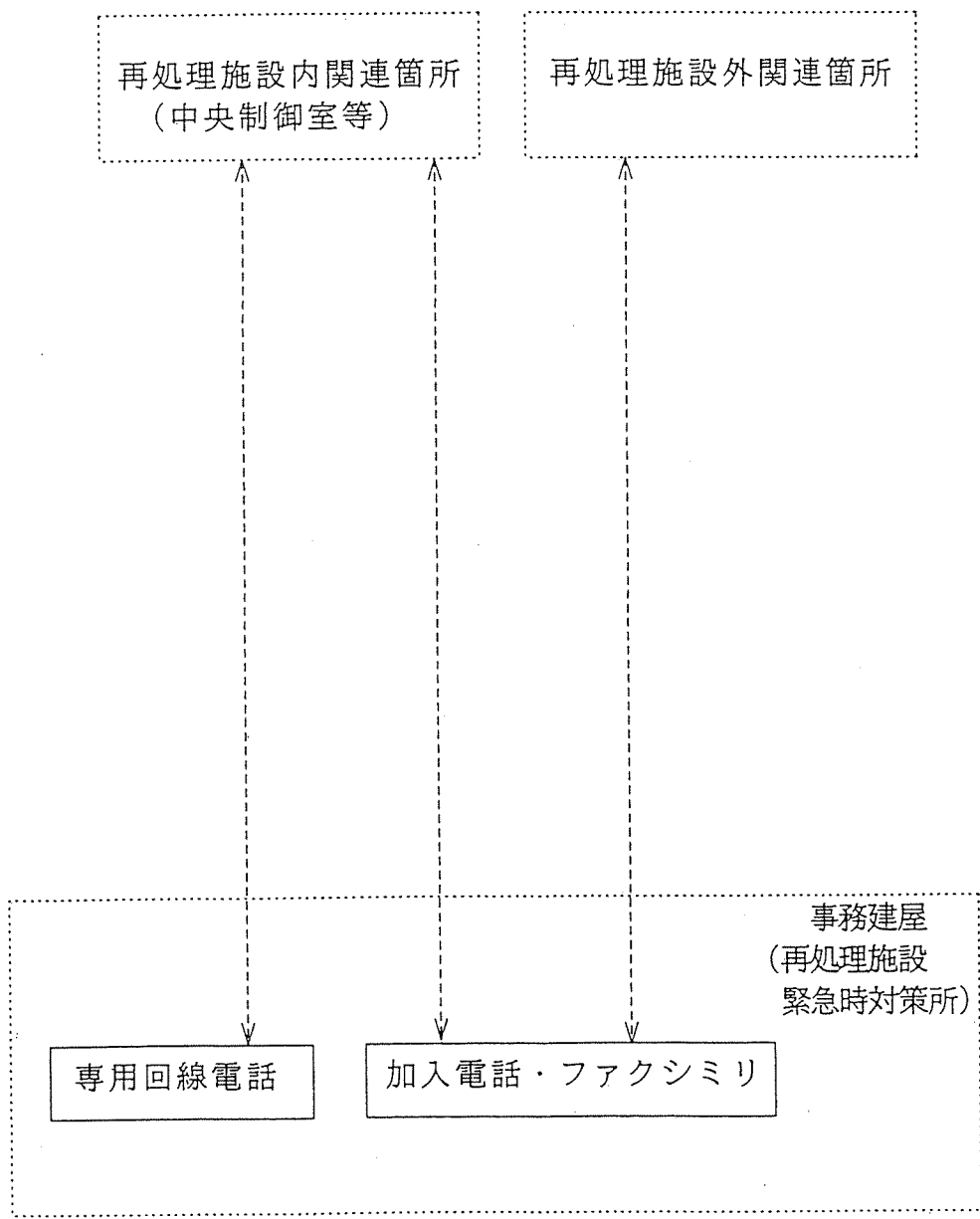
(a) 据付・外観検査

構成機器及び設備全体が適切に備えられていること、並びに外観に使用上有害な欠陥のないことを目視により確認する。また、プロセス用データ収集装置、放射線管理用データ収集装置について、適切な表示がされていることを確認する。

⑨ 0193 J N 管 J



第 1.2.4.4-1 図
再処理施設緊急時対策所
データ収集装置の系統図



第1.2.4.4-2図
再処理施設緊急時対策所
通信設備の系統図